

平成26年度

昭島市事務事業評価（内部評価）シート集

目次

< 1 企画部 >

秘書広報課

事業名	ページ
秘書事務	1
表彰等事務	2
人権啓発事業	3
総合オンブズパーソン事業	4
広報活動事業	5
広聴活動事業	6
市民相談事業	7
地域生活支援事業	8

企画政策室

事業名	ページ
非核平和事業	9
人権啓発事業	10
東京市町村総合事務組合事務	11
文化振興事業	12
企画調整事務	13
男女共同参画事業	14
行財政運営	15
統計事務	16
工業統計事務	17
学校基本調査事務	18
建設工事統計調査事務	19
経済センサス調査区管理事務	20
経済センサス基礎調査準備事務	21
商業統計調査準備事務	22
就業構造基本調査事務	23
住宅・土地統計調査事務	24

法務担当

事業名	ページ
訴訟事務	25
文書管理	26
情報公開・個人情報保護	27

事業名	ページ
固定資産評価審査委員会事務	28

基地・渉外担当

事業名	ページ
基地対策事業	29

財政課

事業名	ページ
財政事務	30

< 2 総務部 >

契約管財課

事業名	ページ
契約事務	1
普通財産管理	2
建物等保険加入事務	3
庁舎等維持管理	4
庁用車管理	5

職員課

事業名	ページ
特別職報酬等審議会事務	6
職員人事管理・給与事務	7
人事・給与システム事務	8
職員研修事務	9
職員安全衛生管理	10
職員福利厚生事務	11

検査室

事業名	ページ
検査事務	12

防災課

事業名	ページ
消防団活動事業	13
消防施設維持管理	14
災害対策事業	15

事業名	ページ
防災行政無線管理	16
防災訓練事業	17
起震車管理	18

情報推進課

事業名	ページ
文書管理	19
浄書印刷事務	20
情報システム管理	21
住民情報システム管理	22
住民基本台帳ネットワークシステム管理	23
財務・グループウェアシステム管理	24
総合行政ネットワークシステム管理	25
保健福祉総合システム管理	26
地域情報化事業	27

< 3 市民部 >

市民課

事業名	ページ
住居表示事務	1
戸籍事務	2
住民基本台帳事務	3
印鑑登録事務	4
出張所等管理	5
住民基本台帳等人口調査事務	6

課税課

事業名	ページ
税務事務	7
市民税賦課事務	8
土地家屋資産税賦課事務	9
償却資産税賦課事務	10
軽自動車税賦課事務	11

納税課

事業名	ページ
市税収納事務	12

生活コミュニティ課

事業名	ページ
市民総合賠償補償保険加入事務	13
契約保養施設利用補助事業	14
防犯協会補助事業	15

事業名	ページ
市民活動推進事業	16
自治会等事務	17
自治会等補助事業	18
コミュニティ推進事業	19
安全・安心まちづくり推進事業	20
地域再生事業	21
市民交流センター管理運営	22
葬祭事業	23
消費者啓発事業	24
消費生活相談事業	25
市民生活資金融資事業	26

産業活性化室

事業名	ページ
技能功労者表彰事業	27
勤労市民共済会補助事業	28
労働相談等事業	29
シルバー人材センター補助事業	30
勤労商工市民センター管理運営	31
農業振興事務	32
農業特産品共進会・品評会事務事業	33
農業生産団体補助事業	34
消費者・市民とふれあう都市農業推進事業	35
安全で環境に優しい農業推進事業	36
商工振興事務	37
商工団体補助等事業	38
商店街活性化事業	39
公衆浴場設備改修費補助事業	40
中小企業支援事業	41
産業イベント事業	42
地域産業振興推進事業	43
観光産業振興推進事業	44

< 4 保健福祉部 >

生活福祉課

事業名	ページ
社会福祉事務	1
行旅死亡人取扱事務	2
社会福祉法人検査事務	3
民生・児童委員等事務	4

事業名	ページ
社会福祉協議会事務	5
社会を明るくする運動事業	6
社会福祉団体補助等事業	7
生活保護法外援助事業	8
生活保護被保護者自立促進事業	9
福祉サービス第三者評価事業	10
福祉サービス総合支援事業	11
成年後見開始申立事務	12
中国残留邦人支援事業	13
低所得者・離職者対策事業	14
耐震シェルター等設置支援事業	15
住宅手当緊急特別措置事業	16
臨時福祉給付金支給事業	17
生活保護事務	18
生活保護法に基づく扶助事務	19
保健衛生事務	20

障害福祉課

事業名	ページ
社会福祉事務	21
特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業	22
障害者自立支援事務	23
居宅介護給付事業	24
重度訪問介護給付事業	25
同行援護給付事業	26
行動援護給付事業	27
療養介護給付事業	28
生活介護給付事業	29
短期入所給付事業	30
共同生活介護給付事業	31
施設入所支援給付事業	32
自立訓練給付事業	33
就労移行支援給付事業	34
就労継続支援給付事業	35
共同生活援助給付事業	36
特定障害者特別給付事業	37
計画相談支援給付事業	38
自立支援医療給付事業	39
療養介護医療給付事業	40

事業名	ページ
補装具給付事業	41
高額障害福祉サービス等給付事業	42
相談支援事業	43
コミュニケーション支援事業	44
日常生活用具給付等事業	45
地域活動支援センター事業	46
巡回入浴サービス事業	47
言語機能訓練事業	48
知的障害者更生施設ベッド確保事業	49
移動支援給付事業	50
身体障害者自動車運転教習費助成事業	51
身体障害者用自動車改造費助成事業	52
心身障害者自動車ガソリン費等助成事業	53
手話通訳者養成事業	54
障害者自立支援移行事業	55
身体障害者福祉事務	56
知的障害者福祉事務	57
精神障害者福祉事務	58
心身障害者（児）福祉手当支給事業	59
特別障害者手当等支給事業	60
重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	61
重度身体障害者（児）住宅設備改善費助成事業	62
心身障害者福祉タクシー利用助成事業	63
心身障害者用自動車（くじら号）運行事業	64
遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業	65
知的障害者共同生活援助家賃助成事業	66
緊急一時保護事業	67
旧ひまわり児童園管理	68
障害者自立生活支援事業	69
障害者就労支援事業	70
地域福祉推進事業	71
紙おむつ支給事業	72
特別支援学級保護者会事業	73
精神障害者相談事業	74
障害者相談事業	75
障害者ショートステイ事業	76
作業所等経営ネットワーク支援事業	77
障害者虐待防止対策事業	78
障害児通所給付事業	79

事業名	ページ
障害児相談支援給付事業	80
高額障害児通所給付事業	81

健康課

事業名	ページ
保健福祉センター管理運営	82
保健衛生事務	83
健康診査事業	84
健康教育事業	85
健康相談事業	86
機能訓練事業	87
がん検診事業	88
骨密度健康測定保健指導事業	89
歯周疾患検診事業	90
むし歯予防健康診査事業	91
休日診療事業	92
いきいき健康フェスティバル事業	93
健康づくり推進協議会事務	94
薬物乱用防止推進事業	95
障害者等歯科医療支援事業	96
動脈硬化測定事業	97
母子保健事務	98
妊婦健康診査事業	99
乳幼児健康診査事業	100
1歳6か月児健康診査事業	101
3歳児健康診査事業	102
妊産婦・新生児訪問指導事業	103
妊産婦・乳幼児保健指導助成事業	104
母親学級事業	105
離乳食講座事業	106
乳幼児歯科相談事業	107
母子栄養食品支給事業	108
先天性代謝異常健康診査採血料助成事業	109
未熟児養育医療給付事業	110
予防接種事業	111
予防接種事故対策事業	112
感染症予防等事業	113
風水害による家屋消毒	114

介護福祉課

事業名	ページ
高齢者福祉事務	115
老人ホーム入所援護事業	116
高齢者日常生活用具給付事業	117
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	118
高齢者緊急通報システム事業	119
高齢者火災安全システム事業	120
老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業	121
食事サービス事業	122
高齢者住宅改造費助成事業	123
シルバーピア事業	124
高齢者電話訪問相談事業	125
老人クラブ補助事業	126
敬老金支給事業	127
在宅介護者リフレッシュ事業	128
シルバーファミリーほっとライン事業	129
高齢者各種教室事業	130
ホームヘルプ利用者負担軽減事業	131
特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業	132
特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業	133
特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業	134
高齢者在宅サービスセンターフジホーム建設費補助	135
敬老大会事業	136
高齢者生活支援ショートステイ事業	137
シルバーゆうゆう事業	138
高齢者紙おむつ購入費助成事業	139
救急医療情報キット配付事業	140
朝日町高齢者福祉センター管理運営	141
松原町高齢者福祉センター管理運営	142
拝島町高齢者福祉センター管理運営	143
市営住宅管理(都市計画課の市営住宅管理に含む)	

保険年金課

事業名	ページ
基礎年金等事務	144
老人保健医療事務	145

< 5 子ども家庭部 >

子育て支援課

事業名	ページ
児童福祉事務	1
保育所入所事務	2
児童福祉審議会事務	3
次世代育成支援行動計画推進事業	4
児童手当支給事業	5
育成・障害手当支給事業	6
児童扶養手当支給事業	7
ひとり親家庭等医療費助成事業	8
乳幼児医療費助成事業	9
義務教育就学児医療費助成事業	10
入院助産施設事業	11
母子生活支援施設事業	12
母子生活支援施設整備補助事業	13
母子・女性福祉資金貸付事業	14
女性自立支援・婦人相談事業	15
自立支援教育訓練給付事業	16
高等技能訓練促進等事業	17
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	18
児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業	19
私立保育園運営事業	20
認証保育所事業	21
病後児保育事業	22
認定こども園事業	23
民間保育所整備補助事業	24
保育園事務	25
給食管理	26
健康管理	27
地域活動事業	28
総合防災対策強化事業	29
市立保育園維持管理	30
私立幼稚園補助事業	31
私立幼稚園就園奨励事業	32
私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業	33

子ども育成課

事業名	ページ
青少年問題協議会事務	34
青少年善行表彰等事業	35

事業名	ページ
学童クラブ管理運営	36
学童クラブ整備事業	37
相談及び啓発等事業	38
児童虐待防止ネットワーク事業	39
子ども家庭在宅サービス事業	40
ファミリー・サポート・センター事業	41
子育てひろば事業	42
育児支援ヘルパー事業	43
児童センター管理運営	44
放課後子ども教室推進事業	45
青少年委員事務	46
青少年育成事業	47
青少年フェスティバル事業	48
青少年スポーツ大会事業	49
遊び場対策事業	50
青少年リーダー育成事業	51
小学生国内交流事業	52
子どもと親の家庭教育事業	53
青少年等交流センター管理運営	54

< 6 環境部 >

環境課

事業名	ページ
航空機騒音調査事業	1
市民活動推進事業	2
狂犬病予防事業	3
環境事務	4
環境審議会事務	5
公害調査・測定等事業	6
地球温暖化対策事業	7
雨水貯留槽設置費負担事業	8
I S O 1 4 0 0 1 事業	9
環境保全啓発事業	10
環境学習事業	11
環境共生推進事業	12
水路等維持管理	13
飼い主のいない猫対策事業	14
蜂駆除対策事業	15
害虫等駆除対策事業	16

事業名	ページ
農業用水維持管理	17
緑化推進協力員事務	18
緑化推進事業	19
公共施設等緑化事業	20
花の応援事業	21
樹木・樹林保存事業	22
崖線緑地保全事業	23

ごみ対策課

事業名	ページ
ごみ減量啓発事業	24
環境コミュニケーションセンター維持管理	25
ごみ減量化・資源化事業	26
エコ・パーク維持管理	27

清掃センター

事業名	ページ
清掃センター等維持管理	28
ごみ収集事業	29
ごみ処理事業	30

< 7 都市整備部 >

管理課

事業名	ページ
市民活動推進事業	1
児童遊園維持管理	2
駅前公衆便所維持管理	3
土木共通事務	4
道路管理事務	5
特定公共物管理	6
道路維持管理経費	7
鉄道駅自由通路等維持管理	8
公園維持管理	9

交通対策担当

事業名	ページ
交通機関対策等事業	10
交通安全啓発事業	11
交通安全運動事業	12
外側線等路面表示事業	13
交通安全協会補助事業	14
自転車等駐車場管理	15

事業名	ページ
放置自転車対策事業	16
道路維持管理	17
街路灯維持管理	18

建設課

事業名	ページ
土木共通事務	19
道路新設改良事務	20
街路事業事務	21

下水道課

事業名	ページ
吸込み槽設置補助事業	22
雨水浸透施設設置費補助事業	23
雨水貯留施設設置費補助事業	24
し尿収集事務	25
クリーンセンター管理運営	26
し尿浄化槽清掃事業	27
雨水管等維持管理	28
浸水対策事業	29

拝島駅関連事業担当

事業名	ページ
街路事業事務	30

< 8 都市計画部 >

都市計画課

事業名	ページ
シルバーピア事業	1
都市計画事務	2
都市計画審議会事務	3
市営住宅管理	4
都営住宅募集事務	5
木造住宅耐震補助事業	6
特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	7

地域開発課

事業名	ページ
福祉のまちづくり事業	8
都市開発事務	9
都市開発対策審議会事務	10

< 9 会計管理者 >

会計課

事業名	ページ
会計事務	1

< 10 学校教育部 >

庶務課

事業名	ページ
教育委員会運営事務	1
小学生英語チャレンジ体験事業	2
中学生海外交流事業	3
教育指導等事業	4
学校管理運営（小学校）	5
学校施設営繕事業（小学校）	6
学校周年記念事業（小学校）	7
教育教材等事務（小学校）	8
学校図書購入事務（小学校）	9
特別支援教育教材等事務（小学校）	10
コンピュータ教育事業（小学校）	11
学校図書館システム事務（小学校）	12
学校保健衛生事務（小学校）	13
学校管理運営（中学校）	14
学校施設営繕事業（中学校）	15
教育教材等事務（中学校）	16
学校図書購入事務（中学校）	17
特別支援教育教材等事務（中学校）	18
コンピュータ教育事業（中学校）	19
課外活動振興事業	20
学校図書館システム事務（中学校）	21
学校保健衛生事務（中学校）	22

指導課

事業名	ページ
教育委員会運営事務	23
外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助事業	24
未来をひらく発表会事業	25
学校保健会事務	26
就学等事務	27
教育指導等事業	28
教育指導等事業（学校安全体制整備推進事業）	29
国際理解教育指導事業	30

事業名	ページ
特別支援教育事業	31
教育研究事業	32
教育研修事業	33
東京都教員研修事業	34
教育相談事業	35
教育教材等事務（小学校）	36
就学援助事務（小学校）	37
移動教室事業（小学校）	38
教育振興事業（小学校）	39
特別支援教育事業（小学校）	40
教育推進計画事業（小学校）	41
学校保健衛生事務（小学校）	42
健康管理事務（小学校）	43
学校災害共済事務（小学校）	44
就学援助（給食・医療）事務（小学校）	45
教育教材等事務（中学校）	46
就学援助事務（中学校）	47
課外活動振興事業（中学校）	48
修学旅行等事業（中学校）	49
教育振興事業（中学校）	50
特別支援教育事業（中学校）	51
教育推進計画事業（中学校）	52
学校保健衛生事務（中学校）	53
健康管理事務（中学校）	54
学校災害共済事務（中学校）	55
就学援助（給食・医療）事務（中学校）	56

学校給食課

事業名	ページ
学校給食運営審議会等事務	57
学校給食（調理場）運営事務	58
学校給食（自校給食校）運営事務	59
学校給食施設（調理場）維持管理	60
学校給食施設（自校給食校）維持管理	61
学校給食費収納事務	62

< 1 1 生涯学習部 >

社会教育課

事業名	ページ
社会教育事務	1
社会教育委員事務	2
あすを創る運動事業	3
社会教育関係団体指導育成事業	4
生涯学習推進事業	5
成人式開催事業	6
土曜地域ふれあい事業	7
文化財保護審議会事務	8
文化財保護事業	9
埋蔵文化財発掘調査事業	10
市史料調査事業	11
郷土資料室管理運営	12
市立会館管理運営	13
野外活動施設管理	14

スポーツ振興課

事業名	ページ
格技道場管理	15
保健体育事務	16
スポーツ推進委員事務	17
市民健康づくり歩け歩け運動事業	18
スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業	19
市民体育大会等開催事業	20
新春駅伝競走大会開催事業	21
選手・役員大会派遣事業	22
スポーツ団体補助事業	23
運動施設及び学校開放事業	24
親子ふれあいスポーツデー開催事業	25
チャレンジデー開催事業	26
子どもスポーツ力向上事業	27
総合スポーツセンター管理運営	28
みほり体育館管理運営	29
市民プール管理運営	30
拝島公園プール管理運営	31
運動施設管理運営	32

国体推進室

事業名	ページ
スポーツ祭東京2013運営事業	33

市民図書館

事業名	ページ
市民図書館協議会事務	34
市民図書館管理運営	35

市民会館・公民館

事業名	ページ
市民会館管理運営	36
市民会館文化事業協会補助事業費	37
公民館運営審議会事務	38
公民館管理運営	39
学級・講座等事業	40
市民文化祭事業	41

< 1 2 選挙管理委員会 >

事業名	ページ
選挙管理委員会運営事務	1
選挙啓発事業	2
参議院議員選挙事務	3
東京都議会議員選挙事務	4
東京都知事事務	5

< 1 3 農業委員会 >

事業名	ページ
農業委員会運営事務	1

1 企画部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	秘書事務		部	企画部			課長	関野 実				
			課	秘書広報課								
			係	秘書係			電話	内線 2362				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市長及び副市長						市長、並びに副市長の秘書並びに交際に関する事務円滑に執行できるよう、会合、行事等の対応を調整し、公務日程の管理等を行う。					
	実施内容						実績・成果					
	○市及び市長交際費の管理・執行等に関する事務 ○市長・副市長の公務日程調整等に関する事務 ○市長会等の負担金の執行等に関する事務 ○市長挨拶文・原稿に関する事務 ○部内及び課内の庶務に関する事務						○東京都市長会議（東京自治会館） ◆第1回～第8回市長会議（東京自治会館） ○全国市長会 ◆関東支部総会：都県市長会提出議案について 他 ◆総会：全国市長会議提出議案について 他 ◆全国都市問題会議：「都市の健康」～人・まち・社会の健康づくり～ ○東京都市区長会 ◆総会：全国市長会関東支部総会への提出議案について					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	16,389	4,557	4,310	4,397					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	17,220	16,400	16,400	17,136						
人工数		人	2.10	2.00	2.00	2.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	33,609	20,957	20,710	21,533						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。				判断理由	機密性の確保、及び、円滑な業務執行のため、現状は適切であると考え。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	事業内容から数値目標を立てることは困難である。的確なスケジュール管理や調整は行われており、市長・副市長の円滑な公務執行に寄与していると考え。				判断理由	市長交際費については、弔慰金等の基準を見直し、改正したことで可能な限りのコスト削減に努めることができたと考えている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	市長・副市長が関わる主要事業の円滑な事務執行が図られるよう、他課との調整、並びに、外部機関との調整を、より丁寧に、迅速に、正確な秘書業務の執行に努める。				市長・副市長の適正且つ円滑な交際に支障が生じないよう配慮しながら、引き続き、効率的・効果的な経費の削減や研究に努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	表彰等事務		部	企画部			課長	関野 実				
			課	秘書広報課								
			係	秘書係			電話	内線 2362				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために							昭島市表彰条例、昭島市表彰条例施行規則等		
	大項目											
	中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって、市政振興に寄与し、または市民の模範と認められる行為があった者。						対象により、自治表彰、特別自治表彰、一般表彰、感謝状贈呈等を行う。自治表彰を受けた者の一部及び特別自治表彰を受けた者を自治功労者とする。					
	実施内容						実績・成果					
	昭島市表彰条例に基づき、市の政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、または市民の模範と認められる行為があったものを表彰する。 自治功労者には、自治功労章を贈り、表彰する。また、各種審議会の委員等を退任するものに対する感謝状等の筆耕を行う。						○表彰条例に基づく被表彰者数（一般表彰） 3人 （自治表彰）なし（特別自治表彰）なし（自治功労者数）なし ○各種審議会委員等の感謝状贈呈者数 37人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	131	346	246	494					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	131	346	246	494						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	951	1,166	1,066	1,310						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。				判断理由	現行の制度で妥当と考える。ただし、市議会議員退職者の中で、表彰等を辞退する者もあり、今後の世論やほかの自治体の動向に注視する必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	被表彰者数は毎年異なり、事業の内容から数値目標を立てることは困難であるが、条例による目的等は達成されていると考える。				判断理由	表彰内容については研究の余地があると考え。ほかの自治体の表彰制度を参考にしながら、必要に応じて内容の見直しを行う必要がある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		表彰内容について、ほかの自治体の状況を調査し、自治表彰及び特別自治表彰の対象者、並びに表彰の方法、記念品について、研究し検討していく必要がある。				被表彰者数の正確な把握のためにも、各主管課と連携しながら、筆耕料や報償費の適切な予算執行に努めたい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	人権啓発事業		部	企画部			課長	関野 実					
			課	秘書広報課									
			係	オンブズパーソン・市政相談担当			電話	内線2366					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために					平成25年度「人権の花」運動実施要領					
	大項目												
	中項目	05	人権啓発の推進					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☒ 任意 (☒ 都補助等あり)							
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	○人権の花運動 市内小学校15校の中から、例年2校が選ばれる。平成25年度は富士見丘小学校、中神小学校で実施。						○人権の花 児童等が協力し合って花を育てることを通じて、協力や感謝することの大切さを学び、人権尊重思想を育み、情緒をより豊かにすることを目的としている。						
	実施内容 ○人権の花 昭島市人権擁護委員の協力の下で実施。学校では児童が花の苗や種を育て、生育状況等を観察・記録し、成果を12月に行われる「人権パネル展」に掲示している。						実績・成果 ○人権の花（平成25年度実績） ・富士見丘小学校 【苗等】ミニトマト、ナス、キュウリ、ラディッシュ、ヒマワリ等 【参加人数】教員3名、児童52名（第3学年） 【関連した講話等】1回実施、52名参加 ・中神小学校 【苗等】ミニトマト、ナス、キュウリ、ヒマワリ等 【参加人数】教員2名、児童70名（第3学年） 【関連した講話等】1回実施、70名参加						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	951	60	53	60	都支出金 ・東京都人権啓発活動区市町村補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	951	60	53							60
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
一般職員人件費	千円	6,560	3,280	3,280	3,264								
人工数	人	0.80	0.40	0.40	0.40								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	7,511	3,340	3,333	3,324								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。					判断理由	○人権の花 地方分権の考え方を踏まえ、平成21年から市で直接購入し、学校へ配布することになった。各校の希望に副えるため、適正であると考え。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	○人権の花 花の生育、観察のほかに、昭島市人権擁護委員が関連した講話等を実施している。実施校については、教員、児童共に人権意識を高めていると考える。					判断理由	○人権の花 学校の要望を満たしつつ、適切に支出できたと考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 人権尊重の普及・啓発は必要であり、今後も継続していかなければならない。				平成27年度予算編成における具体的な取組 10/10の補助事業であり、東京都の補助金交付の動向を注視したい。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	総合オンブズパーソン事業		部	企画部			課長	関野 実				
			課	秘書広報課			電話					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当			内線	2366				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために					昭島市総合オンブズパーソン条例、昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則				
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	018	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市の業務について利害関係を有する者						市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関連する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改善の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を運用状況報告書、広報、ホームページにより公表する。						平成25年度苦情申立て及び相談等実績 計11件 ○問い合わせ 1件 ○相談 6件 ○苦情申立て 4件 【調査結果等 ・苦情申立ての趣旨に沿ったもの 2件 ・苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの 1件 ・調査継続中のもの 1件】					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,399	3,443	3,388	3,445	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,129	1,143	767	1,144					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	2,270	2,300	2,621	2,301						
人工数		人	0.30	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,859	6,723	6,668	6,709						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。					判断理由	公正かつ中立的立場を担保するため、委嘱と解嘱には議会の同意を得ている。 市の業務に対する苦情を簡易な手続きで迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた識見を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委託、受益者負担の設定は困難であり、現在の実施方法は妥当であると考えます。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、数件について意見が述べられており、市政の改善に役立っている。					判断理由	問題解決に当たり、優れた識見が必要とされることから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支出しており、その金額や勤務日数等については、今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					現状では、業務継続が必要と考える。 市の業務だけでなく公的団体等の業務に対しても、この制度が活用できるように協力を要請しているが、今後は、福祉サービスを行う民間事業者との協定を拡大したい。			他市の状況を勘案し、報酬額等を見直す予定。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	広報活動事業		部	企画部			課長	関 野 実					
			課	秘書広報課									
			係	広報係			電話	内線2363					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために			昭島市広報紙発行規程、昭島市公式ツイッターガイドライン							
	大項目												
	中項目	01	情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内の全世帯及び事業所（郵便局、消防署等）など						市の施策などを広く市民に伝え、市民との情報の共有化を図り、市民の市政への理解と参加を促進する						
	実施内容						実績・成果						
	○「広報あきしま」の発行及びホームページへの掲載職員が各課からの原稿を整理・編集し、版下を作成。印刷と配布は委託。						○「広報あきしま」を月2回（1月、8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。市内の全世帯と事業所などに個別配布するほか、公共施設にも置いている。						
	○「昭島市市民便利帳」（A4判160ページ）の作成・配布						○「昭島市市民便利帳」を60,000部作成し、市内の全世帯に配布したほか、転入手続きの際にも配布。						
	○市制施行60周年記念「昭島市市勢要覧」（A4判38ページ）の作成						○「市勢要覧」を2500部作成。26年5月に発行し、1冊400円で頒布。						
	○公式ツイッターの運用						○公式ツイッターで、市の事業やイベント、空間放射線量などの情報を、合計344回ツイートした。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	25,981	27,390	27,056	28,612	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	0	20	5							48
	一般財源	千円	25,981	27,370	27,051	28,564							
一般職員人件費	千円	34,440	35,260	35,260	34,272								
人工数	人	4.20	4.30	4.30	4.20								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	60,421	62,650	62,316	62,884								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、広報の配布は全世帯を対象に継続して行うものであり、優先度は1番目である。				判断理由	広報紙作成の外部委託については、編集における修正指示が煩雑、修正にかかる時間が多く必要、緊急の修正への対応が困難、などの短所がある。限られた時間で広報紙を発行するには、現在行っているように、内部編集が妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	平成25年度市民意識調査によれば、市に関わる情報の入手方法について「広報あきしま」との回答が91.2%と、非常に高い割合を占めている。				判断理由	広報については、編集ソフトの操作や、より見やすいレイアウトなどについて職員間で情報や意見を交換しあい、スキルの向上に努めているほか、効率的な作業を常に意識して取り組んでいる。市民便利帳と市勢要覧の作成は、前回4人の職員で行ったところを、2人が集中して担当し、効率的に実施できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
			○編集ソフトの操作やレイアウトは高い専門性が必要であるため、職員にスキルが求められる ○公式ツイッターのフォロワー数の増				手に取って、読んでいただける広報紙作成の更なる研究。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	広聴活動事業		部	企画部			課長	関野 実				
			課	秘書広報課			電話					
			係	オンブズパーソン・市政相談担当			内線	2366				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
	中項目	01	情報の共有と協働の推進							法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	○市長への手紙＝市政に対して意見、要望、質問、提案等を有する方 ○市民意識調査＝昭島市全域、昭島市在住の満16歳以上の男女、住民基本台帳から2,000人を無作為抽出（年代別・町別）						○市長への手紙＝意見、要望、質問、提案等を把握し、課題の解決に努める。 ○市民意識調査＝市政に関する市民の意識、意見、要望を経年的に把握し、行政施策の参考資料として活用する。					
	実施内容						実績・成果					
	○市長への手紙 ・市長への手紙＝手紙様式を広報あきしま5/15号及び11/15号に折り込むとともに、市の施設で配布し、郵送（受取人払）、FAX等で受け付ける。メールでの要望も受け付けている。 ・質問・問い合わせ＝メールにて随時受け付けし、担当課より直接メールや電話にて回答を行う。 ○市民意識調査 ・調査方法＝郵送配布、郵送回収 ・調査期間＝平成25年10月15日～11月5日 ・調査項目＝定住意向、暮らしの満足度、災害対策、日常生活、地域活動・生涯学習、環境、昭島市の水道水、都市景観、少子高齢化、広報、情報化、男女共同参画、市政・市役所						○市長への手紙 投書内容件数（平成25年度実績） ・市長への手紙 計526件（内訳 郵送253件、FAX88件、投函箱43件、メール142件） ・質問・問い合わせ メール166件 ○市民意識調査 ・標本数＝2,000人（男女各1,000人） ・有効回収数＝1,187人 ・有効回収率＝59.4％					
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	20	1,379	1,278	629						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	6,560	8,200	8,200	8,160							
人工数	人	0.80	1.00	1.00	1.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	6,580	9,579	9,478	8,789							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。				判断理由		○市長への手紙 ホームページ上で直接送信可能であるとともに、市役所をはじめ市内の公共施設や駅（拝島駅を除く）などにも専用用紙を置き、郵送（受取人払）やFAXでも送信可能である。パソコンなどの利用が困難な方にも対応しており、妥当な方法であるとする。 ○市民意識調査 平成23年度から郵送配布、郵送回収、標本数2,000人に変更。有効回収数が増加し、経費の削減も図れたため、今回も同様の方法とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	○市長への手紙 手紙の投書数は多少の変動があるものの、概ね毎年500通以上受け付けており、市民には定着している。年2回、市広報で各家庭に配布されるため、市民の意見や要望をよりタイムリーに把握できていると考える。 ○市民意識調査 経年的な設問も多く、各課での参考資料となっている。				判断理由		○市長への手紙 封筒と用紙の印刷代、料金受取人払の郵送料のみでありながら、市民から多くの意見を伺えるため、事業としては適切である。 ○市民意識調査 市政に関する市民の意識・意見を経年的に把握し、行政施策の参考資料として活用しており、適切と考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	今後も市民の市政に対する意見、要望、質問、提案等を幅広く受け付け、課題の解決を図っていくためにも必要である。				市民意識調査については隔年で実施しており、平成27年度は25年度調査実績を考慮して予算計上したい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民相談事業		部	企画部			課長	関野 実				
			課	秘書広報課								
			係	オンブズパーソン・市政相談担当			電話	内線2366				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	01	情報の共有と協働の推進							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	03	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民等						問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。					
	実施内容						実績・成果					
	日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○登記相談（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分） 市政に関する相談 ○市民相談（市職員）						平成25年度は、法律相談 544件、行政相談 33件、人権身の上相談 19件、交通事故相談 34件、登記相談 41件、相続・遺言等暮らしの手続き相談 49件、不動産相談 33件の実績がある。 特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で、市役所で実施することから、市民からの需要も多い。 市民相談は、電話・来庁等で 60件。主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,681	3,810	3,710	3,305					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	3,280	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.40	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,961	7,910	7,810	7,385						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由	相談業務は、弁護士会、行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（公社）東京都宅地建物取引業協会の協力の下、実施している。 法律相談は、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としないため、市での相談業務は必要であり、妥当と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	専門相談における相談内容は、個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているかを確認することは困難であるが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 市政に関する相談は随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると考える。				判断理由	弁護士による法律相談は、弁護士会等の一般相談が30分5,400円・3時間32,400円（税込）。 市は1回あたり3時間27,300円（税込・交通費含む）を報償費として弁護士に支払っている。25市の状況と比較してもわずかであるが安価であり、適正と考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	相談業務は、今後も市民からの需要は続くと思われる。市民ニーズの的確な把握に努め、効率性や費用対効果の側面にも配慮しつつ、専門相談の充実に向けた検討も必要となっている。				平成25年度予算編成時において、各相談の報償費を減額した。 平成27年度は引き続き各市の状況に注視し、報償費や実施回数の増減について検討を行う。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域生活支援事業		部	企画部			課長	関 野 実				
			課	秘書広報課								
			係	広報係			電話	内線2363				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								法令による事業実施義務	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
	中項目	03	障害者福祉									
個別計画（年度）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード		款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	21	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	視力の弱い方で点字広報を希望する市民、「広報あきしま」CD（デジター）版「声の広報」を希望する市民						市の施策や市政情報を広く市民に伝え、市民との情報の共有化をはかることにより、市政への理解と社会参加を促進する					
	実施内容						実績・成果					
	○点字広報紙の発行 毎月1回、年12回発行。「広報あきしま」の記事の中から暮らしに密着した情報を抜粋し、点訳を点訳サークルに委託。完成したものを利用者に郵送している。 ○「広報あきしま」CD版「声の広報」の発行 毎月2回（1月、8月は合併号のため1回）、年間合計22回発行。「広報あきしま」の掲載内容すべてについて、朗読・録音を音訳サークルに委託。完成したCDを「広報あきしま」の発行に合わせて利用者に郵送している。						視力の弱い方の情報収集手段の一つとして、平成25年度においては、点字広報は12回、「声の広報」は22回発行した。 年度末時点での点字広報利用者は5人、声の広報利用者は25人である。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	796	825	796	868	国庫支出金 ・地域生活支援事業補助金 都支出金 ・地域生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	347	412	325	434					
		都支出金	千円	173	206	163	217					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	276	207	308	217						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,616	1,645	1,616	1,684						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				声の広報の朗読と作成、点字広報の作成については委託をしている。市内の音訳や点訳のサークルに活躍の場を与え、育成にも寄与できることから、現在の方法が妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
平成24年に利用状況を確認したところ、ほとんどの利用者が活用している状況であったため、25年度も同様の成果を得ていると考える。また、利用者からの要望には随時対応しており、現在の達成度は高いと判断する。				音訳や点訳のサークルと密に連絡をとりながら事業を進めているため、利用者からの要望に随時対応でき、作業もスムーズに行われている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					要望について、現在は利用者からその都度連絡をいただいているが、更に利用しやすいものにするために、定期的に聞き取り調査することも視野に入れていきたい。				特になし。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	非核平和事業		部	企画部			課長	萩原 秀敏				
			課	企画政策室								
			係	男女共同参画担当			電話	内線2373				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	04	憲章・都市宣言趣旨の推進								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民等						「非核平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の恐ろしさや平和の大切さを風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて考えてもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	昭和57年7月「非核平和都市宣言」を施行。その翌年より、毎年「核と平和を考える市民のつどい」を実施。 ○「第31回核と平和を考える市民のつどい」の内容 ◆映画会「夢のまにまに」（8/3） ◆平和施設見学会「丸木美術館（埼玉県東松山市）」「吉見百六（埼玉県比企郡吉見町）」（8/8） ◆平和パネル展「原爆と人間展」（8/2～8/9） 「東京大空襲」「ミニミニ原爆展」（8/10～8/16） ◆市庁舎に懸垂幕、市内4箇所に横断幕の掲出						○映画会：参加者141人 ○平和施設見学会：参加者45人 ○平和パネル展等（8/2～8/9：参加者550人） ○参加者アンケートでは、良かったとの回答が最も多かった。また、平和の大切さを考える機会となるため非核平和事業を継続してほしいという要望も多い。戦争の悲惨さと、平和の尊さについて改めて考える機会を提供し、次世代に平和の大切さを伝えて行く事業として有意義である。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	708	264	231	198	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円		2	21	7						
一般財源		千円	708	262	210	191						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,168	2,724	2,691	2,646						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				戦争の恐ろしさ、平和の尊さについて継続して訴え、次世代に伝えていくことは重要であり、優先度は高い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち3番である。				「核と平和を考える市民のつどい」は職員の企画立案により、例年7、8月に事業を実施している。平和施設見学会などは、職員対応の関係から平日に実施しているが、映画会は市民の参加しやすさを考慮し、夏休み期間の土日に実施している。また、平和パネル展については、ボランティアの参加による協力が得られている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				戦後69年を経過し、戦争への記憶が薄れていくなか、非核平和事業を通して、戦争の恐ろしさや平和の大切さを次世代に伝え、命の尊さを考えてもらう機会として有効ではあるが、若年層の参加をより促進することが課題。				施設見学会や平和パネル展は平日の勤務時間内に事業を行なった。また、映画会は、市民の参加しやすさを考慮し、学校の夏休み期間の土曜日に実施している。周知については、広報紙やポスター、チラシを作成し、自治会や教育機関へ配付依頼している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					非核平和事業は、平和の大切さを考える上で重要な事業である。戦後69年を経過し、戦争があったこと自体が風化していく現状から、多くの市民に関心を持ってもらえるような、事業の実施が課題となっている。 平和施設見学会では、近隣の施設が既に見学済みとなっている。今後、遠方の施設などを含め、新たな見学地の選定も必要となっている。				引き続き、映画会や講演会、パネル展、施設見学会を実施する。その中で、より市民に関心を持ってもらえるようなテーマや場所を検討したい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	人権啓発事業		部	企画部		課長	萩原 秀敏					
			課	企画政策室								
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために					人権教育及び人権啓発の推進に関する法律				
	大項目							法令による事業実施義務				
中項目	05	人権啓発の推進					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、企業					人権尊重の理念を普及し、人権問題に対する正しい認識を広める。						
	実施内容					実績・成果						
	○青少年フェスティバル等での人権啓発物品の配付 ○人権啓発冊子を窓口に置き配布 ○人権啓発事業の広報での情報提供 ○人権施策推進都市町村連絡会での情報交換					青少年フェスティバル及び人権啓発パネル展において、人権啓発物品（ポケットティッシュ1,000個、シャープペン350本、クリアファイル750枚）を配付し、人権尊重の理念の普及に寄与した。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	122	4	4	4					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	118								
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4	4	4	4						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,762	1,644	1,644	1,636						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するため、大切な事業である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち4番である。				判断理由			
					人権についての正しい認識を広めるためには、自治体が連携して幅広く継続的に啓発活動を行う必要がある。人権尊重の精神の涵養には、今後も継続して啓発物品や啓発冊子を配布していく必要がある。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				人権尊重の理念を普及させるためには、幅広い啓発活動が必要である。市が主催する事業の会場で啓発物品等を配付し、多くの市民への周知が図られた。				判断理由			
				市民に配布する啓発物品は、公益財団法人東京都人権啓発センターから無償で配付されたものを活用している。多くの市民が集まる会場で配付することで、効率的に啓発を行うことができた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				啓発物品の数量は、東京都人権啓発センターからの配付に委ねられており、十分確保できるかが不透明である。			参考図書のみ計上。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	東京市町村総合事務組合事務 （管理運営費負担金）		部	企画部		課長	萩原 秀敏					
			課	企画政策室								
			係	企画調整担当		電話	内線2374					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために					東京市町村総合事務組合規約				
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	014	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	東京市町村総合事務組合					東京市町村総合事務組合の管理運営事務等が円滑に遂行されること						
	実施内容					実績・成果						
	昭和63年に都内市町村の共同事務処理のために発足した東京市町村総合事務組合では、東京自治会館の管理運営や住民の交通災害共済事業（ちょこつと共済）、市町村職員の共同研修、非常勤消防団員等の損害補償事業などを行っている。組合は組織する市町村の負担金によって運営されており、職員研修関連と消防団員関連を除いた経費を「管理運営費負担金」として各市町村に割り当てている。					東京市町村総合事務組合の事業報告書により事業概要や決算額を確認している。平成24年度の管理運営費負担金の合計は7千300万円程度（前年度比▲287万円）で、組合議会の開催、職員人件費（49人）、東京自治会館の事務室や会議室の使用許可・貸し出し、保守管理委託23件、設備補修など。平成25年度の事業報告書は平成26年11月頃発行予定。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	2,104	2,066	2,066	2,102	人工数については、事業従事時間数が少ないため、四捨五入により0人となっている。					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,104	2,066	2,066	2,102						
一般職員人件費	千円	0	0	0	0							
人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,104	2,066	2,066	2,102							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都内30市町村による一部事務組合に係るほぼ義務的な経費であり、市としての優先度は低い。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち8番である。				判断理由	例年、総合事務組合の請求に基づき負担金の支払いを行っている。総合事務組合において会計監査等も行われているが、本市としても事業報告書により事業概要、決算額の確認に努めている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市事業ではないため直接の確認が難しいが、総合事務組合の運営が円滑に行われていることから、概ね成果があったと判断した。				判断理由	コストの変動はあまりない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし				平成27年度予算編成における具体的な取組 現状を維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	文化振興事業		部	企画部			課長	萩原 秀敏						
			課	企画政策室										
			係	基地渉外・調整担当			電話	内線2392						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								法令による事業実施義務			
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	03	文化・芸術												
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	019	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民							市民文化活動の振興と地域文化の向上を図り、文化の香りやうるおいが感じられるよう、文化芸術の振興を図る。						
	実施内容							実績・成果						
	○あきしま市内芸術家三人展の開催 開催期間 平成26年2月3日～7日（市役所市民ロビー） 平成26年2月9日～14日（フォレストイン昭和館）							あきしま市内芸術家三人展を昭和の森芸術文化振興会と共催により開催し、芸術鑑賞の機会を提供した。市役所市民ロビー及びフォレスト・イン昭和館で実施し、計2,912名の来場があった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	755	300	300	300	都支出金 ・市町村総合交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円			150								
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	755	300	150	300							
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	2,395	1,940	1,940	1,932								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	優れた文化芸術作品に接する機会を持つことは、豊かな人間形成という視点からも大切である。多くの市民が文化芸術に触れ、感動する機会を増やすことが文化芸術の振興につながる。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち6番である。				判断理由	身近なところで文化芸術に接する機会を創出するためには、市役所市民ロビーに作品を展示することは有効である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	あきしま市内芸術家三人展では、多くの市民に芸術作品に触れていただき、芸術文化振興の推進に寄与した。				判断理由	あきしま市内芸術家三人展は、会場設営を委託することで、効率的に実施できた。芸術鑑賞の機会を提供すると共に、発表の機会などの作家への支援にもなっている。							
	課題と今後の方向性		C	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択） A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		あきしま市内芸術家三人展の来場者は年々増加しており、文化芸術の振興の一助となっている。今後の文化振興事業については、総合的な検討が必要となっている。			より多くの市民が芸術作品に触れられるよう、引き続きあきしま市内芸術家三人展を開催する。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	企画調整事務		部	企画部				課長	萩原 秀敏・灘家 輝				
			課	企画政策室									
			係	企画調整担当				電話	内線2372				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために										
	大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市の行政組織（部、課）						市民ニーズや行政課題に的確、適切、効率的、効果的に対応できるような状態にする。						
	実施内容						実績・成果						
	○総合基本計画等の計画行政の推進を円滑に実施していくために調査・研究・情報収集を行う。 ○市政の総合調整のため、庁議・政策調整会議等を開催する。 ○全部課にかかる事務事業の総合調整を行う。 ○一般質問、代表質問及び懸案事項の処理等の議会対応。						庁議25回、政策調整会議4回、部課長連絡会議4回の開催、組織改正調整、議会の一般質問調整、都予算要望調整、地方分権事務調整、実施計画調整、社会保障・税番号制度調整、地域の元気臨時交付金等補助金申請など。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	3,747	4,030	3,915	4,113	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	5	11	6	5							
一般財源	千円	3,742	4,019	3,909	4,108								
一般職員人件費	千円	15,580	18,860	18,860	18,768								
人工数	人	1.90	2.30	2.30	2.30								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	19,327	22,890	22,775	22,881								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要不可欠である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち1番である。					判断理由	事務量の増加に伴い企画調整担当主査職を増員し分掌事務を適正に配分し事務を遂行した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	全部課にわたる事務が多く、適切な事務処理が各部課の適正な事務処理につながる。					判断理由	事業費の大部分が人件費であり、事業そのものにかかる費用はわずかであるが、限られた条件のなかで効率的に実施した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	新たな施策の検討や行政課題を解決するための調整事務は、複数の部課にまたがるもの、多岐にわたるもの、長期にわたるもの等あり、今後、より一層効率的で効果的な運営、企画調整が求められる。				平成26年度を維持する。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	男女共同参画事業		部	企画部		課長	萩原 秀敏					
			課	企画政策室								
			係	男女共同参画担当		電話	内線2373					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					男女共同参画社会基本法				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	02	男女共同参画社会					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市男女共同参画プラン（H23～H32）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、男女共同参画に関わる団体、企業、教育機関、市職員						男女平等意識を醸成し、一人一人が性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成する。					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市男女共同参画プラン プラン推進に係る男女共同参画推進委員会の運営						例年の事業として情報誌の発行（7,000部×2回）、セミナー（参加者延べ36人）、講演会（参加者46名）の開催、男女共同参画ルームの運営（利用者延べ828人）、女性悩みごと相談（利用者延べ108人）を実施した。また、男女共同参画プランの推進状況を検証するため、外部の委員会（委員数8名）からの意見を基に、庁内での連携に努めている。目に見える形での成果はないが、講演会・セミナーの参加者アンケートからは男女共同参画を知るきっかけになったとの回答を得られた。					
	○情報誌「Hi,あきしま」の発行（10月・3月）											
	○講演会（1回）、セミナー（2回）の開催											
	○男女共同参画ルーム「おあしす」の運営											
	○女性悩みごと相談 毎週水曜日の午後15時～17時に相談実施、事前予約制											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,135	2,114	1,874	2,052	都支出金 ・人権啓発活動補助金 その他特定財源 ・防衛施設周辺整備協会助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	91	176	44	151					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	200		100						
一般職員人件費		千円	9,020	9,020	9,020	8,976						
人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,155	11,134	10,894	11,028						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	企画政策室に属する法令による義務付けのない事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。					判断理由	女性悩みごと相談について、現在行われている相談体制を検討したが、年度をまたいで継続して相談を受けている相談者がいることを考慮し、安心して相談が受けられる環境であり、現状維持とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	前年度より男女共同参画ルームの利用、悩みごと相談の利用については件数が増えているが、講演会、セミナーについては参加者が減ってしまった。講師の選定や宣伝方法に課題が残った。					判断理由	24年度は周年事業を実施したため、それを除いた経常経費で比較しても10%以上減少しており、経費節減に努められたといえる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○庁内のみならず市内企業との連携、教育現場での啓発を進める方策を検討する。 ○最終的には人々の意識の問題であるため、目に見える成果に繋げることが難しい。				○費用対効果を考え、より効果的な事業の実施に努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行財政運営		部	企画部		課長	灘家 輝					
			課	企画政策室								
			係	企画調整担当		電話	内線2376					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第四次昭島市中期行財政運営計画（H24～H28）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	08	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市の組織及び行財政運営						効率的で機能的な組織の確立と持続可能な行財政運営の確立					
	実施内容						実績・成果					
	○行財政改革推進会議の開催 第四次中期行財政運営計画の主要な取組項目の一つである「既存ストックの有効活用」について検討を行った。						○行財政改革推進会議において、「既存ストックの活用」について、一定の方向性が示された。					
	○事務事業外部評価の実施 外部委員による事務事業の評価を行った。						○事務事業外部評価は、公募市民を含めた外部評価委員により行われ、今まで行っていた事務事業評価の透明性、客観性の向上に努めるとともに、事業の改廃や次年度予算編成の反映に向けての足掛かりとすることができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	904	840	850	840					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	13,120	18,040	18,040	17,952					
	人工数		人	1.60	2.20	2.20	2.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	14,024	18,880	18,890	18,792						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち2番である。					判断理由	行財政改革推進会議及び事務事業外部評価は、第三者としての学識経験者、公募市民等による検証・評価が不可欠である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	第4次中期行財政運営計画の主要な取組項目の一つである「既存ストックの有効活用」の検討、事務事業外部評価の実施など、これらの業務が効率的・効果的な行政の運営の推進に寄与している。					判断理由	コストを増加させることなく実施できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 ○新たな第三者による事務事業評価の検討				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	統計事務		部	企画部				課長	灘家 輝			
			課	企画政策室								
			係	統計担当				電話	内線2988			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、企業、教育機関、行政機関、自治体、市職員						人口・福祉・環境・教育等の基礎的な統計資料を収集、公表することで、行政施策・学術研究・社会経済活動の資料として活用されることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	○統計書「統計あきしま」の発行 本市の基礎的な統計資料の編集、発行 ○統計書「東京としとうけい」への資料提供 多摩26市の統計資料を収録。幹事市（持ち回り）が編集、発行する。 ○東京都市統計協議会に加入						○「統計あきしま」を240冊発行。関係各機関、一般へ頒布。および本市のホームページに掲載。 ○「東京としとうけい」（幹事市）に、本市の統計資料を提供。完成した冊子を130冊購入し、関係機関、一般へ頒布。統計の周知、利用促進を図ることができた。 ○東京都統計協会より東京都統計年鑑等が配布された。 ○東京都市統計協議会のブロック会議が2回開催された。各市の状況等の情報交換を行うことができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	184	188	183	203	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	9	9	3	4						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,824	1,828	1,823	1,835						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	厳しい社会経済状況の中、多岐にわたる市民ニーズに的確に対応するため、施策・組織の検討やそのための調査研究及び全部課に係る総合調整は必要である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた企画政策室の8事業のうち7番である。				判断理由	冊子のほか、ホームページに掲載することで、より広く利用できるよう図っている。委託等も検討したが、コスト的に合わないため、従来どおりの方法で対応した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	多くの市民や研究機関などで活用されるほか、庁内においては、施策・予算策定等の基礎資料として利用されており、その目的は概ね達成されている。				判断理由	コストやサービスの増減はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	統計資料の作成に当たっては、ホームページへの掲載等を考慮し、適正な作成部数を検討する必要がある。				適正な作成部数の検討							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	工業統計調査事務		部	企画部				課長	灘家 輝			
			課	企画政策室								
			係	統計担当				電話	内線2988			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								統計法・工業統計調査規則	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	「製造業」（日本標準産業分類大分類Eー製造業）に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工を行っていない本社等を除く）						工業の実態を明らかにし、工業の施策及び事業所の経営の基礎資料として活用する。					
	実施内容						実績・成果					
	毎年12月31日現在で事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し工業の実態を明らかにする。小規模な事業所の負担軽減のために、従業員3人以下の事業所は「準備調査」のみ実施する。						調査の結果は、国や都道府県の施策立案の基礎資料のみならず、民間企業や大学など国民生活の幅広い分野で活用されている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	481	575	391	576	都支出金 ・工業統計調査委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	481	575	391	576					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,941	3,035	2,851	3,024						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由			
					統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由				
				対象事業所への調査依頼や調査票の収集・審査業務については、事業所や地域の実情に精通した地元の調査員を選任することで、事業効率の向上に努めた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				事業所の負担が大きい調査のため、できる限り軽減していく必要がある。				なし。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校基本調査事務		部	企画部				課長	灘家 輝			
			課	企画政策室								
			係	統計担当				電話	内線2988			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	私立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校						教育政策立案の資料等、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	文部科学省所管の基幹統計調査。5月1日が期日。 ○学校調査 学校の名称、所在地のほか学校数・学級数・在学者数・卒業者数・教職員数・長期欠席者数等 ○学校施設調査 学校敷地の面積・用途、学校建物の面積・構造等 ○卒業後の状況調査 卒業者の進学、就職等の状況等						本市の私立学校の全てから回答あり。 ○幼稚園 7園（うち オンライン回答 5園） ○小学校 1校（オンライン回答） ○中学校 1校（オンライン回答） ○専門学校 1校（オンライン回答） 調査票は整理・審査の後、東京都に提出。調査の結果は、教育行政施策、教育上の諸経費補助金、一般行政、民間企業等の基礎資料として利用されている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	21	23	21	24	都支出金 ・学校基本調査委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	21	23	21	24					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	841	843	841	840						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	公立学校については、地方自治法の規定に基づき、教育委員会に調査を委任しており、私立学校については統計主管課で実施している。実施方法については国の指導による。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	教育諸問題の検討資料。学校の設置・廃止、教員養成計画等の教育行政施策の検討・策定の基礎資料として活用されており、目的は概ね達成されている。				判断理由	毎年、各学校（園）に郵送により、調査を依頼。オンラインによる回答が8校（園）あった。コストやサービスの増減はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	文部科学省はオンラインによる回答を推奨しており、その推進を図る必要がある。				なし。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	建設工事統計調査事務		部	企画部			課長	灘家 輝				
			課	企画政策室								
			係	統計担当			電話	内線2988				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								統計法・建設工事統計調査規則	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	○動態調査 完成工事高が1億円以上の抽出された建設業者						建設工事及び建設業の実態を明らかにし、経済政策・建設行政・及び事業所の経営の基礎資料として活用する。					
	○施工統計 資本金別、業種別で抽出された業者											
	実施内容						実績・成果					
	建設工事統計調査には2種類の調査があり、いずれの調査も、国土交通省であらかじめ抽出した事業所宛ての調査票が送付されてくる。市ではその調査票を該当業者に郵送配布し①動態調査は毎月末日で業者が調査内容を記入。調査員が回収する。②施工調査は年1回7月に事業者が調査票に記入して市に返送され、回収した調査票を審査し、都へ提出する。						昭島市調査対象事業所 44社 統計結果は、建設行政、経済政策等の政策立案や景気動向の分析等、様々な用途で活用されている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	52	70	52	71	都支出金 ・建設工事統計調査委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	52	70	51	71					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	0	1	0					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,692	1,710	1,692	1,703						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。					判断理由	統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。					判断理由	調査対象事業所に対し郵送により調査依頼、回答も郵送による返信。未提出事業所に対しては、書面による督促を行った。コストやサービスの増減はない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	事業所の負担が大きい調査のため、できる限り軽減していく必要がある。				なし。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	経済センサス調査区管理事務		部	企画部	課長	灘家 輝					
			課	企画政策室							
			係	統計担当	電話	内線2988					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために			統計法					
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	平成21年経済センサス基礎調査において設定した調査区					調査区を適正に管理する。					
	実施内容					実績・成果					
	調査区修正の有無の確認、調査区管理関係書類の作成、都への報告、修正済の調査区管理関係書類の受領及び確認、調査区管理関係書類の保存、調査区同定関係の書類の受領、確認及び提出					平成24年経済センサスー活動調査および平成24年工業統計調査において、調査区（102調査区）として利用された。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	11	20	11	20	都支出金 ・経済センサス調査区管理委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	11	20	11	20				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	0	0	0	0				
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816				
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	831	840	831	836					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	「調査区台帳」を用いた効率的な調査区の管理を行っているが、実施方法については国の指導による。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成21年経済センサス - 基礎調査において設定した調査区を経済センサス調査区として管理し必要な修正を行うことにより、平成24年経済センサスー活動調査の調査区として利用できた。				判断理由	コスト的にはほとんど変わらないが、調査区の他の調査への活用が図られ、サービス量は増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	特になし。				なし。						
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	経済センサス基礎調査準備事務		部	企画部			課長	灘家 輝				
			課	企画政策室								
			係	統計担当			電話	内線2988				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								統計法	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	平成26年経済センサス基礎調査時に調査する調査区及び企業名簿						調査区及び名簿の確認					
	実施内容						実績・成果					
	調査区及び名簿の確認等						平成26年経済センサス基礎調査実施にあたり、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、調査区及び名簿の確認等を行った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		48	1		都支出金 ・経済センサス基礎調査準備事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		48	1						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円		820	820							
人工数		人		0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		868	821							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	統計法に基づく基幹統計調査のための、調査区及び名簿等の確認であり、国の指導により実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	統計法に基づく国の統計調査で使用される基礎資料となる。				判断理由	新たな事業所又は企業の増減による調査区の修正、報告に努めた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし。				平成27年度予算編成における具体的な取組 なし。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商業統計調査準備事務		部	企画部		課長	灘家 輝					
			課	企画政策室								
			係	統計担当		電話	内線2298					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために					統計法				
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	007	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	平成26年商業統計調査時に調査する調査区及び名簿						調査区及び名簿の確認					
	実施内容						実績・成果					
	調査区及び名簿の確認等						平成26年商業統計調査実施にあたり、調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るため、調査区及び名簿の確認等を行った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		32	1		都支出金 ・商業統計調査準備事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		32	1						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円		0	0						
	一般職員人件費		千円		820	820						
	人工数		人		0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円		852	821							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	統計法に基づく基幹統計調査のための、調査区及び名簿等の確認であり、国の指導により実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	統計法に基づく国の統計調査で使用される基礎資料となる。				判断理由	新たな事業所又は企業の増減による調査区の修正、報告に努めた。					
	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				特になし。				なし。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	農林業センサス調査区設定事務		部	企画部		課長	灘家 輝				
			課	企画政策室							
			係	統計担当		電話	内線2988				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために					統計法			
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	008	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	平成21年に実施した農林業センサスにおいて設定した調査区					平成26年農林業センサス調査の円滑な実施と結果精度の向上を図るための調査単位区を設定する。					
	実施内容					実績・成果					
	調査区設定の有無の確認、調査区管理関係書類の作成、都への報告、修正済みの調査区管理関係書類の受領及び確認、調査区管理関係書類の保存を行った。					平成26年農林業センサス調査の調査単位区として調査単位区を設定。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円		25	4		都支出金 ・農林業センサス調査区設定委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		25	4					
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円		0	0					
	一般職員人件費		千円		820	820					
	人工数		人		0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		845	824						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	「調査区台帳」を用いた効率的な調査区の管理を行っているが、実施方法については国の指導による。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	統計法に基づく調査単位区設定であり、その目的はおおむね達成されている。				判断理由	調査客体の増減による調査区の修正、報告に努めた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	特になし。				なし。						
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	住宅・土地統計調査事務		部	企画部		課長	灘家 輝				
			課	企画政策室							
			係	統計担当		電話	内線2988				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために					統計法			
	大項目										
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	02	項	05	目	01	細目	009	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	総務大臣が指定した調査区（183調査単位区）の中から抽出（1調査単位区あたり17住戸）した住宅と世帯					住戸に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他住居等に居住している世帯に関する実態を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料として活用する。					
	実施内容					実績・成果					
	住宅・土地統計調査は、抽出した住戸宛ての調査票が送付されてくる。調査票を調査員が配布・回収し、市では調査票を審査し、都へ提出する。					統計結果は、世帯に関する現状と推移を全国的に明らかにし、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることに活用されている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円		6,624	5,441		都支出金 ・住宅・土地統計調査委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		6,624	5,441					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円		1,640	1,640						
人工数		人		0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円		8,264	7,081						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	統計法に基づく基幹統計調査であり、国の指導により実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	統計法に基づく国の統計調査であり、その目的は概ね達成されている。				判断理由	調査員による調査票の配布・回収を行うとともに、オンラインでの回答も可能となった。しかし、オートロックマンションの増加や、近年の個人情報保護への意識の高まりもあり、調査票の配布・回収の困難性は増している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 特になし。				平成27年度予算編成における具体的な取組 なし。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	訴訟事務		部	企画部			課長	乙幡 智明				
			課	法務担当								
			係				電話	内線2302				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市職員						市の事務事業の執行に当たって生じる法的問題の解決					
	実施内容						実績・成果					
	○顧問弁護士の設定 ○訴訟における代理人の指定						○行政上の法的問題について顧問弁護士に相談し、その解決に資する助言を得た（相談件数29件）。 ○当該年度以前に市民から提起され、係争中であった2件の訴訟事件について、顧問弁護士を代理人に指定し、適切に対処した（いずれも和解が成立）。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,898	984	2,758	984	その他特定財源 ・保険返戻金等				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円			721						
		一般財源	千円	1,898	984	2,037	984					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	3,538	2,624	4,398	2,616						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	一般の法律相談を随時利用するなど代替手段があるため、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第3位とした。					判断理由	○職員専用の法律相談窓口があることで、突発的な問題や解決に時間を要する問題など、一般の法律相談と比較して、より充実した対応を望むことができる。 ○本市の事情に通じた顧問弁護士を訴訟等の代理人に指定することで、円滑に事務を遂行することができる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	○現任の顧問弁護士は元東京都の職員で行政関係に通じているため、適切な助言を得て法的問題を解決することができている。 ○訴訟等については、いずれも本市の意図を反映した妥当な結果となっている。					判断理由	○顧問弁護士の報酬額（月額82,000円、平成10年4月以降据置き）は、多摩26市において平均的な額である。 ○訴訟等における弁護士報酬は、コストの一時的増加の原因となっているが、その額は日本弁護士連合会の報酬基準に準拠しており、妥当なものと考えられる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		案件によって難易度が異なるため単純比較はできないが、相談件数がやや少ない。				平成23年度27件、24年度38件、25年度29件と推移しており、顧問弁護士の活用を促進するため、引き続き市職員への周知を図る。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	文書管理		部	企画部			課長	乙幡 智明					
			課	法務担当									
			係				電話	内線2302					
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	07	計画の実現のために							地方自治法（事務報告書の作成）			
	大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市職員						法務関連情報の提供						
	実施内容						実績・成果						
	○例規システムの管理運用						○庁内グループウェア端末及び書籍等を通じて、本市例規、現行法規、判例等のほか法務関連の各種情報を市職員に提供した。						
	○法令、判例等のデータベース及び法制執務支援サービスの利用						○決算時の主要な施策の成果を説明する資料として事務報告書（175部）を作成した。						
	○行政関係図書、官報等の購入												
	○事務報告書の作成												
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	7,734	7,303	6,708	7,239	その他特定財源 ・水道事業会計負担金 ・公文書開示手数料 ・複写機利用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	449	436	432	342						
	一般財源	千円	7,285	6,867	6,276	6,897							
一般職員人件費		千円	4,920	5,740	5,740	5,712							
人工数		人	0.60	0.70	0.70	0.70							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	12,654	13,043	12,448	12,951							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	○市全体の事務事業の執行を適切かつ円滑なものにするため最低限の情報提供ツールを持つ必要があることから、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第2位とした。 ○事務報告書は、地方自治法上作成する必要がある。					判断理由	電子媒体・紙媒体それぞれの特性や利点を生かして、バランスよく活用することが適当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	活用頻度の差は認められるものの、情報収集や課題解決の拠り所として、概ね有効に活用されている。					判断理由	○専門図書は、真に必要なものを厳選して購入した。また、加除式図書は、高額なものが多いため、大幅に見直し、コスト削減を図った。 ○事務報告書の作成単価は、1,730円／部で、比較的廉価に作成することができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	インターネット経由の例規類の電子情報サービスは、付加価値が大きく高い費用対効果が期待できるが、インターネットに繋がらない端末では利用できない。				可能な範囲で電子情報サービスの普及を進める。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	情報公開・個人情報保護		部	企画部		課長	乙幡 智明					
			課	法務担当								
			係			電話	内線2302					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	01	情報の共有と協働の推進										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民等					☐ 情報公開の総合的推進 ☐ 個人情報の適正な取扱い ☐ 開示等の請求権の保障						
	実施内容					実績・成果						
	☐ 開示等の請求への対応 ☐ 情報公開・個人情報保護運営審議会の運営 （制度を適正に運用するために必要な事項を審議） ☐ 情報公開・個人情報保護審査会の運営 （開示等の決定に対する不服申立てについて審査）					☐ 開示請求の件数は、公文書21件、個人情報13件。 個人情報の訂正、削除等の請求はなかった。 ☐ 審議会は、1回開催し、電気通信回線を通じての個人情報の外部提供に関する1件の諮問に対し、了承する旨の答申があった。 ☐ 審査会は、1件の不服申立てがあったが、不開示決定を取り消したことにより、審査会への諮問を必要としなかったため、開催はなかった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	137	645	115	647					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源		千円	137	645	115	647					
	一般職員人件費		千円	4,920	5,740	5,740	5,712					
	人工数		人	0.60	0.70	0.70	0.70					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	5,057	6,385	5,855	6,359						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				条例に基づく事業につき、法令による義務付け事業を除く3事業のうち優先度を第1位とした。		判断理由				☐ 開示等の請求に対しては、全体で取り組む意識を高めるため、引き続き各主管課で対応することが適当と考える。 ☐ 審議会等の委員の人数・構成ともその役割からみて妥当なものである。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				☐ 開示請求の件数は、やや減少傾向にあるものの、制度の概要及び運用状況を毎年広報等を通じて公表することで市民への周知を図っている。 ☐ 審議会等は、十分に役割を果たしている。		判断理由				☐ 公文書の開示については、1件100円の手数料を徴収している。 ☐ 審議会等の委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事務取扱いについて一定の周知を図ったものの効果が十分でないと思われる。			市民及び市職員への制度の周知を図る。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	固定資産評価審査委員会事務		部	企画部			課長	乙幡 智明				
			課	法務担当								
			係				電話	内線2302				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方税法	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	固定資産税納税義務者						固定資産の評価額に対する不服の審査					
	実施内容											
	固定資産評価審査委員会の運営						審査申出がなかったため、定期協議会及び研修会への参加のみとなった。					
	実績・成果											
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	50	206	53	176						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	50	206	53	176						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	870	1,026	873	992							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	地方税法上の必置機関である。				判断理由	委員の人数・構成とも地方税法の規定に適合している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	定期協議会及び研修会に参加し、事例報告や講演を通じてスキルの向上を図ることができた。				判断理由	委員の報酬額（日額10,000円）は、多摩26市において平均的な額である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	定期協議会の今後のあり方を見直す動きがある。				評価替えが行われることもあり、事務局として、審査がより効率的かつ迅速に進められるよう努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	基地対策事業		部	企画部		課長	萩原 秀敏					
			課	基地・渉外担当								
			係	基地渉外・調整担当		電話	内線2392					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					防衛施設周辺の整備に関する法律・駐留軍の再編の円滑な実施に関する特別措置法				
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境										
個別計画（年度）							法令による事業実施義務					
予算科目コード		款	02	項	01	目	11	細目	001	細々目	01	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住者全般						騒音をはじめ、基地・飛行場に起因する市民生活への障害の解消、軽減を目指す。市民生活に付与する、市への国庫補助事業の有効な活用、充実を目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	航空機騒音調査結果の公表、基地に係る様々な情報収集、提供及び苦情等の対応。横田基地に関して連携をとっている近隣自治体と東京都との協議会活動をはじめとする基地問題に関する協議会活動（全国の防衛施設に關係する自治体との活動）。基地存在のために生じる諸問題の解決・軽減を目指しての国、在日米軍等への要請活動及び、渉外事務。国庫補助事業を円滑に行うための調整事務。立川飛行場に関する騒音問題等の対応。						航空機騒音調査結果や、基地に関する様々な情報を、広報・ホームページ等で情報提供を行った。国や在日米軍等への抗議・要望等要請行動は、他自治体と協同のものを含め8回行い、その他各協議会と連携をとり情報収集を行った。国庫補助事業の総額は、再編交付金を含め971,915,000円であり、市民会館・公民館大規模改修工事や学校給食調理機器整備事業など、施設・事業の充実に努めた。					
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	357	351	301	360	基地関係騒音対策事務委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	320	300	300			300			
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	37	51	1	60							
一般職員人件費	千円	12,300	12,300	12,300	12,240							
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	12,657	12,651	12,601	12,600							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	本市は横田基地に隣接しており、航空機騒音などによる市民生活への影響は大きい。市民生活の安全と周辺環境の保全を図るため、優先すべき事業である。					判断理由	国庫補助事業関連事務や航空機騒音の調査など、法令や一定の基準に基づくものが主である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	対応を求める相手が国又は在日米軍であり、最終的には国防の問題ということになってしまうので、即効性のある方法を見つけることは難しい。しかし、状況の変化を正確に把握し、継続的な情報収集と適切な要請活動に努めている。					判断理由	事務の性格から、業務委託による事業費用の効率化を求めるといった方向性は馴染まないが、基地周辺自治体と連携を図り、できる限り効率的、効果的な実施に努める。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				平成17年度に行われた国の騒音区域の見直しによる補助事業への影響が、昭島市にとって大きく現れてきている。また、横田基地に航空自衛隊機能の一部が移転するなど状況の変化がある。横田基地の状況を正確に把握し、状況に応じた対応が求められる。				騒音区域の見直しにより難化した小中学校の防音助成等について、採択基準の見直しや対象区域の拡大など国に対し要請していく。また、航空自衛隊航空総体司令部の運営や、東京都による軍民共用化の動向等、横田基地の態様の変化に注視し、情報収集に努める。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	財政事務				部	企画部	課長	板野 浩二				
					課	財政課						
					係	財政係	電話	内線2382				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために					地方自治法、地方交付税法、昭島市予算事務規則等				
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	02	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市財政・市民等					健全で強固な財政基盤を築くとともに、効果的・効率的な行財政運営を推進する。						
	実施内容					実績・成果						
	○予算編成・執行管理事務 健全で自主・自立した財政運営を行う観点から予算編成方針を作成するとともに、当初予算、補正予算の編成及び執行管理等を行う。					平成26年度予算は、再構築を行った事務事業評価の結果を十分に踏まえ、また一般行政事務経費について、従前の枠配分方式より効果、効率性を高めた「歳入にあわせた一般財源要求基準を設定する方式」を当該年度も継続して採用したことなどにより、第五次総合計画における将来都市像である元気都市あぎしまの確かな実現に向け、より選択と集中度を高めた予算の配分をすることができた。 予算・決算の状況など財政状況公表事務については、従来から広報及び告示により公表をしている。また平成16年度からはホームページにおいても公表をしており、平成25年度においても財政白書となる「昭島市の財政」、市民向けに分かりやすくした「やさしい昭島市の財政」の公表を実施した。						
	○財政状況公表事務 開かれた市政運営を推進し市民の理解を得るため、予算・決算の状況や財務書類を広報及びホームページ等で公表する。											
	○起債管理事務 事業に必要な財源を確保するため、起債の申請や借入事務を行う。また、市債残高、元利償還額、償還日等を管理し適切な償還事務を行う。											
	○地方交付税算定事務 地方交付税を算定するため、国の定めるところにより基準財政需要額、基準財政収入額に関する資料及び特別交付税の額の算定に用いる資料を作成する。											
	○決算事務・地方財政状況調査事務等 地方財政状況調査については、国の定める調査表の作成を行うとともに決算カード等に基づき財政分析を行い、今後の予算編成や財政運営に活用する。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	383	390	355	393					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	383	390	355	393						
一般職員人件費		千円	49,200	49,200	49,200	48,960						
人工数		人	6.00	6.00	6.00	6.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	49,583	49,590	49,555	49,353						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	財政課の評価対象となる事業はこの1事業のみであるため。				判断理由	当初予算編成では、一定の財源不足が見込まれるなかで、経常的経費では歳入にあわせた一般財源要求基準を設定する方式を採用するとともに、政策的経費については、財政課において個々の事業ごとに全体の一般財源を見据えた上で事業の実施や予算額などを決定をしている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成26年度予算編成では一般財源要求基準方式により、約1,300万円の効果を挙げることができた。財政状況公表事務では、市民への説明責任を果たすとともに情報の共有化を図るために、更に分かりやすい内容での情報を提供した。				判断理由	予算編成事務については、課内において定期的にミーティングを実施し、事務の進捗状況や進行管理を把握するなど、効率的な予算編成事務の執行に努めている。また、予算書の印刷経費については、消費税率の引上げ分だけを見込み実質前年比同額とし、コストが増えないよう努めている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○予算編成に対し事務事業評価制度のより効果的、効率的な活用。 ○公会計制度への対応。			事務事業評価や実施計画について企画政策室とより連携を図る中で、効果的、効率的な予算編成に努める。 予算編成説明会などにおいて、市政や財政状況をより周知する。					

2 総務部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	契約事務		部	総務部				課長	古谷 裕且			
			課	契約管財課								
			係	契約係				電話	内線 2336			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために									
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	売買、賃借、請負その他の契約締結を請求する必要のある課						政策目的の実現に向けて、公平かつ公正な契約事務を執行することにより、適正な履行の確保、適正な予算執行を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 契約請求課より契約請求の受付 2 仕様書ほか契約請求書類の審査・整備 3 公正かつ適正な業者選定 4 公正な入札執行 5 適正な契約書の作成及び締結 6 適正な契約履行 7 東京電子自治体共同運営による業者登録事務等、上記に関連する諸事務						・平成25年度 契約件数 1,038件 ・登録業者数 約11,254件 ・指名基準等の契約制度の見直しを図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,868	9,842	8,932	10,007					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	8,868	9,842	8,932	10,007					
	一般職員人件費		千円	49,200	49,200	49,200	48,960					
	人工数		人	6.00	6.00	6.00	6.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	58,068	59,042	58,132	58,967						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	当該事業が行われないと、各課の予算執行が行われず政策目的の実現に支障をきたすため、優先度は高い。				判断理由	法令、規則等に基づき適正に事業を実施している。経済、社会情勢に対応した制度研究や改正を実施することにより、契約行為の公平性、公正性を高め、契約事務の一層の充実を図っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	法令、規則等を順守した契約事務の執行や適正な履行を達成している。				判断理由	予算のほとんどが「東京電子自治体共同運営協議会に係る委託料及び負担金」であるため、コスト面において変化はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					政策的随意契約に対する対応。				東京電子自治体共同運営電子調達サービスを活用することにより、効率のよい契約事務を進めていく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	普通財産管理		部	総務部			課長	古谷 裕且				
			課	契約管財課								
			係	管財係			電話	内線2332				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために							地方自治法		
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特定の行政目的が位置付けられていない土地及び建物						適正に管理を行い、苦情や事故等の発生を防止する。また、貸付、売払い等を効率的に実施する。					
	実施内容						実績・成果					
	財産の運用として、貸付については、新規及び更新の手続き、売払いについては、地方自治法・要綱等に基づき処分を行う。除草等を行うことにより市有地の適正な維持管理を行う。						必要最小限の経費で維持管理・財産運用を行っている。平成25年度の土地売払収入は、15件67,796,558円である。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	655	660	764	633	その他特定財源 ・市有土地貸付収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		561	561	561					
		一般財源	千円	655	99	203	72					
	一般職員人件費		千円	16,400	16,400	16,400	16,320					
	人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	17,055	17,060	17,164	16,953						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	普通財産の売払いを積極的に行うことにより、市財政に寄与するところであるが、契約管財課の他の業務と比較し優先度は低く5事業中4番である。					判断理由	市民共通の財産を処分するに当たり、適正な価格設定が必要である。そのために、財産の売払いや貸付については、審査機関である財産価格審査会に付議し、公正な価格の評定を行っている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	事業用残地や特定公共物（水路・赤道）の用途廃止に伴う財産の売払いを実施し、財源の確保に努めた。					判断理由	不動産鑑定料の支出があったが、売払い案件の内容によっては売却価格の検討をする根拠として不可欠な経費である。平成25年度 3件 236,250円				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		普通財産の売り払いについては管理課との情報交換や調整が不可欠である。				管理課と連携し、特定公共物の用途廃止から普通財産への移行を行い、積極的に売却していくことにより市の財源確保に繋げていく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	建物等保険加入事務		部	総務部				課長	古谷 裕且			
			課	契約管財課								
			係	管財係				電話	内線2332			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方自治法263条の2	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市所有建築物、付属設備及び備品						災害・事故等における建物等の機能復旧及び維持					
	実施内容						実績・成果					
	全国市有物件災害共済会に加入し、（単年度契約）市有財産保全のため、不測の災害等に備える。 ①新規共済委託及び継続共済委託に関する事。②共済委託物件の異動及び解約に関する事。③災害共済金請求に関する事。 H.26.5.1現在 建物総合損害共済掛金 2,551,455円 責任額 5,574,484万円						災害や事故等の不測の事態に備え、市が有する建築物等の保全及び機能復旧に資する。 平成25年度 事故件数1件(保険補填金63,000円は26年度に収入)					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,620	2,735	2,565	2,742	その他特定財源 ・ 拝島駅自由通路維持管理費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	12	11	11	11					
	一般財源	千円	2,608	2,724	2,554	2,731						
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	10,820	10,935	10,765	10,902						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	事故が発生した際、状況を早急に把握し、全国市有物件災害共済会へ報告することにより、適切な対応、迅速に機能復旧が図れることから優先度は高い。				判断理由	市所有建築物等の保険であり、事故発生後の復旧に伴う修繕費用が補填されるため、財政の安定化が図れる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	市の所有する財産に生じた損害に対し、他の損害保険よりも掛金が低廉で有利な全国市有物件災害共済会建物総合損害共済に加入していることにより、費用補償されるものである。				判断理由	損害発生時の修繕費用補填のため、歳入額は年度によってばらつきがあるが費用対効果は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事故が発生した際の共済金請求手続きについて当該施設の施設管理者と相談・調整しながら進める必要がある。				新規及び変更が予想される建物・動産の保険加入のために、適切な予算措置に努めたい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	庁舎維持管理		部	総務部			課長	古谷 裕且				
			課	契約管財課								
			係	管財係			電話	内線2332				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために							地方自治法、建築基準法、ビル管理法、建築物衛生法		
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民及び職員						本庁舎の建物、敷地及び設備を適正に管理することにより、市民にとって安全で利用しやすく、また職員が働きやすい清潔かつ快適な職場環境を整備する。					
	実施内容						実績・成果					
	庁舎内外における安全の保持及び災害防止のための警備、災害時の防災拠点としての役割を果たすため、庁舎機能が適正に稼働するための建物や附属設備の保守管理、市民サービス窓口となる庁舎案内や電話交換、良好な衛生環境維持のための清掃や各種検査、施設修繕等の庁舎維持管理に関する各種業務を専門業者に委託をしながら実施。						・市民の利便性や職員の事務効率の向上につながるよう安全、安心及び快適な庁舎環境の維持に努めた。 ・広告付行政情報モニター及び広告付市内地図情報案内板を設置したことにより、今後の安定的な歳入確保と市民サービスの向上がなされた。（平成25年度広告料収入 156,065円）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	235,742	230,641	236,915	228,257	都支出金 ・東京都知事選挙執行委託金 その他特定財源 ・行政財産使用料 ・庁舎等光熱水費 ・中神分室土地借上負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	6,100		282						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	2,743	4,880	6,008	7,674						
一般財源		千円	226,899	225,761	230,625	220,583						
一般職員人件費		千円	16,400	16,400	16,400	16,320						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	252,142	247,041	253,315	244,577						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	施設の維持管理を着実にやっていくことにより、安全かつ機能の確保が維持され、安定的な市民サービスの提供ができ、防災拠点としての機能維持を図らなければならないため、優先度は高い。契約管財課の5事業のうち1番である。					判断理由	専門知識を有する設備管理業者及び庁舎内を日常清掃する清掃業者と連携を図り、施設・機器の不具合については設備管理業者が対応することにより、修繕費の支出軽減に貢献している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	計画的に空調関連の修繕を行い、劣化していた換気・冷暖房機能を復旧させた。空調設備全熱交換機整備修繕（2,487,450円）、衛生・空調ポンプ分解整備修繕（7,507,500円）、個別空調機交換修繕（16,117,500円）。					判断理由	電気料金の値上がりにより補正対応をする必要があった。補正額6,800,000円。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	設備機器の経年劣化に伴い、維持管理経費の増加や更新の費用が新たに見込まれる。				庁舎建設時の建物・機器設備が一斉に老朽化しており、修繕や更新の必要性が高まっている。策定中の長期修繕計画を完成させ、今後の施設管理の指針として活用し、予算編成にあたる。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	庁用車管理		部	総務部				課長	古谷 裕且			
			課	契約管財課								
			係	管財係				電話	内線2332			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方自治法	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	07	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	業務上庁用車（貸出車）を使用する職員。 庁用車						市業務の効率的及び円滑並びに安全な遂行					
	実施内容						実績・成果					
	貸出車の運用管理 庁用車の効率的な配車と適正な点検整備により安全性の確保に努める。庁用車両による交通事故の際に迅速な処理を行う。①燃料費②車検整備手配及び支払③ETC及び有料駐車場支払⑤修繕等の実施及び自賠責保険・任意保険に係る更新、加入、脱退並びに保険請求手続⑤安全運転管理者の選任・講習会受講手続						供用車の稼働率は非常に高く、効率よく使用されている。公用車での交通事故の際には、所管課及び全国市有物件災害共済会と協議し、賠償金や示談について迅速な処理を行った。 H25年度 事故件数6件、保険補填額 6,439,866円（平成22年度中の事故1件分 6,209,965円、平成24年度中の事故1件分87,948円を含む）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	13,749	15,121	13,728	9,471					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	13,749	15,121	13,728	9,471					
	一般職員人件費		千円	32,800	32,800	32,800	32,640					
	人工数		人	4.00	4.00	4.00	4.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	46,549	47,921	46,528	42,111						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	自動車事故発生における事故処理及び迅速な解決が図られることから、全国市有物件災害共済会への加入は必須である。優先度は契約課管財課5事業のうち3番である。				判断理由		車両の日常点検及び清掃等の管理業務を徹底し、車両状況の把握と維持管理に努めている。このため車両の故障や不具合を早期に発見し安全運行が図れると共に、早期修繕に務めることによって支出を抑えることができる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	車両の日常点検・清掃により、常に車両の状態を把握できるため、安全かつ有効な活用ができている。				判断理由		年度毎に車両事故・故障修繕の発生内容が異なるため支出の増減があるが、安全確保を第一に対応をしている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	平成24年度に貸出車両を老朽化のため1台廃車したことに伴い、各課からの貸出希望に対応できない場合がある。また残る貸出車両3台のうち1台も老朽化が進み整備・修繕での対応が厳しくなっている。				貸出車両のうち購入から10年以上経過している軽自動車の老朽化が進み安全性の確保が危惧されているため、予算要求を検討したい。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	特別職報酬等審議会事務		部	総務部			課長	坂本 忠司					
			課	職員課									
			係	職員係			電話	内線2322					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために					昭島市特別職報酬等審議会条例					
	大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市長・副市長の給料、議員の報酬						社会経済情勢、他市の報酬の状況等を参考に、給料・報酬の適正化を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○審議会の開催 ○委員の委嘱 ○各市の状況調査・集計						平成25年7月に委員の委嘱を行うとともに情報収集に努めた。また、市長、副市長の給料の額、議員の報酬の額については、現行の額が適正であると判断しているが、今後、社会経済情勢、他市の報酬の状況等を注視し、必要に応じて審議会を開催することとした。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	0	100	90	90							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	100	90	90							
	一般職員人件費	千円	0	1,640	1,640	1,632							
	人工数	人	0.00	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	0	1,740	1,730	1,722								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	条例設置の審議会であり、市長の諮問に応じ、審議会を開催する。 当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の3事業のうち3番である。					判断理由	昭島市の区域内の公共的団体等の代表者、学識経験者、公募市民から成る審議会において、専門的かつ市民目線で特別職の報酬等が審議される現在の方法が適切であると判断する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	平成25年度については、審議会に対して諮問がなされていないため、具体的な審議には至らなかった。					判断理由	平成24年度における審議会の開催が無かったため、コスト増となっているが、実質的なサービス量に変化はない。 委員の構成は、公共的団体等の代表者4名以内、学識経験者4名以内、公募による市民委員2名以内である。 平成25年度は、公募による市民委員の応募者が1名であった。論文審査を経てこの1名を含む合計9名へ委員の委嘱を行った。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	審議会の開催については、社会経済情勢、他市の報酬の状況等を踏まえ、適切に判断する必要がある。				特になし								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署															
	職員人事管理・給与事務		部	総務部			課長	坂本 忠司										
			課	職員課														
			係	職員係			電話	内線2322										
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	07	計画の実現のために					昭島市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例・昭島市一般職の職員の給与に関する条例など										
	大項目																	
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務											
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり												
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	01								
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	市職員						市民サービスの維持向上を図るため、職員の人事管理と服務等を適正に確保する。また、必要に応じて臨時職員の任用を行う。											
	実施内容						実績・成果											
	○人事に関する事務 ○給与に関する事務 ○臨時職員の任用に関する事務						人事管理については、職員採用試験を実施し、職員の確保に努めた。 給与に関する事務については、職員課で一括処理をおこなうことにより、適正かつ効率的に処理することが出来た。 臨時職員の任用に関する事務については、職員が育児休業や病気休暇等により、長期間不在となる場合に、臨時的に職員を任用することにより、市民サービスの低下を招くことなく、事務を遂行することが出来た。											
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞											
	直接事業費	千円	48,215	45,261	54,426	45,721	都支出金 ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料											
	財源内訳	国庫支出金	千円															
		都支出金	千円			485												
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円	467	1,213	1,060							1,114					
		一般財源	千円	47,748	44,048	52,881							44,607					
	一般職員人件費	千円	27,880	26,240	26,240	26,112												
	人工数	人	3.40	3.20	3.20	3.20												
再任用職員人件費	千円																	
人工数	人																	
総事業費	千円	76,095	71,501	80,666	71,833													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
	判断理由	当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の3事業のうち1番である。				判断理由		人事に関する事務については、職員数、退職予定者数などを勘案しながら、適切に対応していかなければならない。また、臨時職員の任用に関する事務については、正規の職員を配置できない場合、臨時的に配置することが必要となる。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
	判断理由	市民サービスの低下を来さないよう、臨時職員などを活用しながら、市全体の適正な人事管理に努めた。				判断理由		人事管理については、採用試験における新たな適性検査の導入によりコスト増となった。また、臨時職員についても、育児休業や病気休暇等を取得する職員が増加傾向にあるため、臨時職員の任用が増加していることから、コスト増となっている。										
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組										
人事管理については、定年退職者に代わる採用者の確保が課題であり、特に技術職の確保が厳しい状況である。 臨時職員については、休職者等に代わる任用となるが、休職者等を事前に把握することが困難なため、任用者数の試算が難しい。				人事に関する事務については、職員数、退職予定者数などを勘案し、必要最小限の措置をおこなう。 臨時職員の予算編成については、平成25年度の任用状況に基づき検討する。														
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	人事・給与システム事務		部	総務部			課長	坂本 忠司					
			課	職員課									
			係	給与・研修担当			電話	内線2323					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために										
	大項目	01											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	010	細々目	02			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市職員の人事・給与						職員の人事管理及び給与支払事務について、システムを活用し適正かつ効率的に処理する。						
	実施内容												
	○職員の採用から退職までの人事管理						実績・成果 人事・給与システムの確実かつ適正な運用が図られている。						
	○例月の給与支給												
	○年末調整												
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	4,667	2,923	2,912	67	その他特定財源 ・水道事業会計負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	586	109	111							
		一般財源	千円	4,081	2,814	2,801	67						
	一般職員人件費		千円	25,420	25,420	25,420	25,296						
人工数		人	3.10	3.10	3.10	3.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	30,087	28,343	28,332	25,363							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				昭島市一般職職員の給与に関する条例等に基づき、職員の給与支払事務について、システムを活用し処理している。 当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた職員課の3事業のうち2番である。		判断理由				平成25年度に新しい人事・給与システムに移行したため、前年度の方法を踏襲した。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				月次業務はもちろん、年末調整などの繁忙期においても、人事・給与システムにより業務が効率的に処理でき、業務が平準化されているので、人的に省力化が図られている。		判断理由				平成26年1月以降に新システムが稼働し、人事・給与システム機器等の保守委託を12月31日までとしたことから、25年度はコストが下がった。		
	課題と今後の方向性		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
今後の方向性（以下より選択）				新システムによる人事管理及び給与支払事務の適正かつ効率的な処理。				マイナンバー制度が導入されることから、給与支払・共済関係事務への対応に取り組む。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員研修事務		部	総務部				課長	坂本 忠司			
			課	職員課								
			係	給与・研修担当				電話	内線2323			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方公務員法	
	大項目	01										
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	再雇用職員、嘱託職員、臨時職員を含む市職員						公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等 ○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等						庁内研修に延べ668名（職層別研修59名、実務基礎研修61名、特別研修等548名）、派遣研修に延べ290名（東京都市町村職員研修所214名、東京都職員研修所5名、特別区職員研修6名、東京都主催研修会17名、全国市長会主催研修会1名、自治大学校2名、市町村アカデミー4名、全国建設研修センター1名、東京都市町村職員共済組合主催研修会24名、各種団体主催研修会等16名）が参加し、職員全体の資質向上を図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,193	7,321	6,841	7,269					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,193	7,321	6,841	7,269						
一般職員人件費		千円	10,660	10,660	10,660	10,608						
人工数		人	1.30	1.30	1.30	1.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,853	17,981	17,501	17,877						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	法令による実施義務がある事業であり、昭島市人財育成基本方針に基づき、職員の能力開発を計画的かつ継続的に展開していく必要がある。				事業内容は、平成24年度と同様とした。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	平成25年度は、庁内研修と派遣研修併せて延べ958名が参加した。研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見がほとんどで、職員の能力及び意欲の向上に寄与している。しかしながら、前年度に比べ参加者が100人近く減少しているため、参加者を増やすことが課題である。				平成25年度はコスト、参加人数ともに減少した。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		前年度と比べ研修参加者が減少したことから、職員の研修参加への意欲や姿勢をさらに向上させ、また、研修に対する職場の認識や理解を高めていくことが課題である。				今年度の予算額を維持し、職員の人材育成を図っていきたい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員安全衛生管理事務		部	総務部		課長	坂本 忠司					
			課	職員課								
			係	労働安全衛生		電話	内線2326					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	07	計画の実現のために					労働安全衛生法 昭島市職員の安全衛生管理規則				
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市職員					職場における職員の安全と健康を確保するとともに、働きやすい職場環境の整備に努める。						
	実施内容					実績・成果						
	○健康診断等：法令に基づく基本的な健康診断、特定業務に携わった職員を対象にした特殊健康診断及び予防接種の実施					○健康診断等については、人間ドックも含めてほぼ100%の受診率を達成している。						
	○産業医の設置：法令に基づき産業医を設置し、相談業務、職場巡視、健康指導及び復職診断を実施					○産業医の職務については、健康診断のデータに基づく健康指導（平成25年度61人）、月1回の健康相談（同年度18人）及び職場巡視（同年度13箇所）を実施している。						
	○メンタルヘルスクア：専門の医療機関に委託し、精神科産業医の設置、相談業務及びメンタル疾患による病休者の復職支援を実施					○メンタルヘルスクアについては、24年度より設置した精神科産業医による病休職員の復職判断・復帰後の面談等（同年度12人・面談件数72回）、「こころの健康相談（同年度78件）、復職支援（同年度20人・面談件数94回）及びオンラインによるケアも実施						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	10,423	11,440	10,375	11,603					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	10,423	11,440	10,375	11,603					
	一般職員人件費		千円	16,400	16,400	16,400	16,320					
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	26,823	27,840	26,775	27,923						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	労働安全衛生法（以下「法」という。）第3条において、労働者の安全と健康を確保することが事業者の責務とされている。また、職場の安全配慮義務が裁判で争われるケースが出てきている。					判断理由	健康診断等は職員の健康管理には不可欠であり、法66条により、実施が義務とされている。また、精神科産業医の設置により、「休業の開始から職場復帰・職場復帰後のフォローアップ」などの流れを確立し、病休職員が円滑に職場に復帰して職務を遂行できるようにするための支援を行うなど、メンタルヘルスクア支援の充実を図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	健康診断の達成率は、ほぼ100%であり、産業医の職務についても法令に基づき実施している。メンタルヘルスクアも研修、相談業務、復職支援等の事業を実施しているが、長期（30日以上）の病休者は前年度の24人に対し27人と増加しており減少には至っていない。					判断理由	健康診断については実施方法の見直し等により減額できたものの、全体的にはコストはあまり変わっていない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				○メンタル不全による病休者が増加傾向にある。				メンタルヘルスクア支援のさらなる充実を図る。				
				○メンタルヘルス対応の各事業を実施しているが、疾患の種類、原因等が多岐にわたっている。				また、労働安全衛生法に改正の動きがあり、その中で職員へのストレスチェックの義務化が検討されていることから、情報収集を継続して行っていく。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員福利厚生事務		部	総務部			課長	坂本 忠司				
			課	職員課								
			係	福利厚生係			電話	内線2326				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方公務員法第42条 一般職の給与に関する条例第6条の2 職員福利厚生会に対する交付金交付要綱	
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	013	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	常勤の特別職、一般の職員、再任用の職員						福利厚生事業の計画を樹立し実施することにより、職員の保健・元気回復・その他の厚生の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市職員福利厚生会の事務局としての活動 予算の管理、各種事業の受付、給付金の受付・給付、会報の作成・印刷・配付など ○各種保険等の給与控除事務 ○全国市長会等の団体保険の募集・請求事務						福利厚生会主催の事業については、平成25年度の利用者は、会員726名のうち605名であった。また、職員のニーズに合った福利厚生事業の提供をするため、福利厚生代行業者へ委託している事業についても、平成25年度は445名（延べ4,668名）が利用した。双方とも多くの職員が利用しており、職員の福利厚生の増進につながっている。 各種保険等の給与控除事務及び全国市長会等の団体保険の募集・請求事務については、定着した事務となっている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,654	8,110	7,793	7,636					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	8,654	8,110	7,793	7,636						
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792						
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	18,494	17,950	17,633	17,428						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	職員の福利厚生事業の実施については、地方公務員法で規定されており、職員の保健・元気回復につながる福利厚生事業は、行う必要がある。					判断理由	交付金の減などによる収入額の減に伴い、事業内容の見直しを行っている。参加型の事業については、受益者負担を求めている。適正な事業実施に努めている。福利厚生事業代行業者へ委託している事業についてもアンケート等による委託内容の見直しを行っており、福利厚生会主催事業との振分けについても定着している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度の利用率は、福利厚生会主催の事業については、昨年度より若干下がったが、福利厚生事業代行業者へ委託している事業については、上がっている。双方ともにさらに多くの職員が利用し、保健・元気回復につながっていくことが、今後の課題である。					判断理由	交付金一人あたり5%減などにより福利厚生会の収入額が減ったが、事業内容の点検・見直しによって少ない予算で効率的に事業を実施することができた。福利厚生会主催の事業については、利用率が若干下がってしまったため、今後は、多くの職員が利用できるような魅力ある事業を考える必要がある。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○交付金の減などによる収入額の減に伴う事業等の点検・見直し ○福利厚生事業代行業者へ委託している事業への利用促進 ○福利厚生会役員の人材確保				職員福利厚生会事業交付金、一人あたりの交付金額5%減 9,110円→8,650円							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	検査事務		部	総務部				課長	奥出 恒幸				
			課	検査室									
			係	検査担当				電話	内線2342				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために							地方自治法・道路運送車両法・労働安全衛生法・検査事務規則・契約事務規則・工事請負契約約款など			
	大項目												
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	06	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市の契約及びその目的物						製品の性能、数量が適切かつ発注時の仕様書を100%満たしているのかを確認する。工事、修繕においては各法令、内線規程（電気技術規定）、仕様書、標準仕様書、基準、約款、要綱、要領、規則などに基拠しているか確認と指導を行う。						
	実施内容						実績・成果						
	○工事及び修繕に係る完了検査、中間検査、及び材料検査並びに物品の購入に係る納品検査の実施。 ○平成25年度における各検査の実施回数は、水道会計を含め、合計465回となっている。						新技術工法の採用に対応し、新規格に対しての適切な確認検査ができた。また、関連法令の厳守及び安全の確保に十分配慮して施工されているか検査することができた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	100	62	39	135						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	100	62	39	135						
	一般職員人件費		千円	24,600	24,600	24,600	24,480						
	人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	24,700	24,662	24,639	24,615							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	地方自治法第234条の2の規定に基づき、実施は義務となっている。					判断理由	法令に基づく事務であり、検査に必要な内容、手段には大きな変更はなかった。また、必要最低限の経費で賄っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	検査業務に差があってはならず、検査員研修会での内容や他市の動向も見据えながら検査を行っている。法令等での定められた内容を遵守した検査でもあり、受注者並びに市の職員に対しても不正行為の抑止力になっていると考えている。					判断理由	法令に基づく事務であり、コスト及びサービス料に特段の変更はない。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組特になし。				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		各仕様書などの更新が、新技術の開発と共に早まり、かつ、不定期に実施されている。常に動向を注視しながら内容の確認と研究をしていかなければならない。契約の履行確認と検査の厳格こそが無駄な経費と不正行為の防止になるのでさらに検討し、適切な実施に努めたい。											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消防団活動事業		部	総務部				課長	小松 慎			
			課	防災課								
			係	消防担当				電話	内線2187			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）						消防組織法 昭島市消防団条例			
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	01	防災						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	09	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	消防団員						消防団員としての任務を遂行するにあたり、防火防災に対する知識及び装備の充実ならびに災害現場活動能力の向上を図り、以て市民の生命、財産を守り、安全・安心な昭島市を構築する。					
	実施内容						実績・成果					
	○災害活動 災害発生が予測される場合の警戒及び火災等災害発生時における消火活動並びに市民の避難誘導等の実施。 ○教育訓練 消防団員としての規律の確保をはじめ、災害現場活動における操法技術及び救急救命技術等の習得と向上のための訓練を実施。 ○消防団行事 団員相互の親睦と福利厚生を図る。 ○警戒活動 春・秋の火災予防運動期間中及び歳末特別警戒並びに地域主催の祭礼等において警戒活動を実施。						火災、風水害時の活動はもとより、消防署と緊密に連携し住宅防火診断の実施など、地域住民への防火防災意識の啓発に努めた。また、自治会が主催する防災訓練に参加し、初期消火の指導を行い地域に密着した活動を実施した。 なお、平成25年度の火災発生28件と昨年度より13件減少したが、残念ながら火災による死者1名を出してしまった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	43,670	64,788	66,234	43,043	国庫支出金 ・消防ポンプ車購入費補助金 都支出金 ・市町村総合交付金 ・市町村消防団訓練強化費補助金 その他特定財源 ・一般寄附金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		7,253	7,111						
		都支出金	千円		11,800	9,939						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	900		4,333	800						
一般財源		千円	42,770	45,735	44,851	42,243						
一般職員人件費		千円	16,400	16,400	16,400	16,320						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	60,070	81,188	82,634	59,363						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神で活動している消防団員は市内で発生した災害（火災・水害等）の被害を最小限に食い止めるほか、市の総合防災訓練や自治会等が主催する防災訓練に参加し、防災意識の高揚を図り減災に努めている。また大地震等の同時多発災害時に、常備消防、警察等の機関だけではまかないきれない部分を補充する点からも有効である。当該事業は、法令による義務事業である。					判断理由	消防団員が消防業務を適正かつ能率的に遂行するにあたり、現状での実施方法が最適である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	団員数の減少が一時期みられたが、自治会主催行事等へ積極的に参加するなど、地域との連携や交流を深め団員数の増加に繋がった。また、団員数が確保されたことにより消防業務の向上が図られ、目的は概ね達成された。					判断理由	消防業務の遂行にあたり、装備品及び資機材の充実是不可欠なことから、経費削減は難しいところがある。今後、装備品及び資機材の充実を図るうえにおいて、団員の知恵や工夫、協力を得た中で、計画的な取り組みが必要である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○消防団員のサラリーマン化及び団員の高齢化 ○若手団員への災害活動時における技術習得 ○消防資機材の老朽化の更新及び計画的な消防資機材の購入。				平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、新たな基準に拠る、消防資器材の充実強化が検討課題である。 また、第4分団の消防ポンプ車は、平成27年には耐用年数を超え、購入後、14年を経過することから、買い替える必要がある。これらを踏まえ、消防装備品等の充実強化を図り、以て市民の生命・財産を守るため、団員の知恵や工夫、協力を得ながら、引き続き消防団資器材の計画的な更新を図る。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	消防施設維持管理		部	総務部			課長	小松 慎																																																																																				
			課	防災課																																																																																								
			係	防災係			電話	内線2188																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																	
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								消防法																																																																																	
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）																																																																																									
中項目	01	防災								法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																	
予算科目コード	款	09	項	01	目	03	細目	001	細々目	01																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																					
	市民の生命及び財産の保護を目的とした、防火貯水槽・消火栓、また消防団詰所等の消防防災施設						消防力の充実、消防水利の確保等を目的とし、災害時等の消防団及び消防署の活動が円滑に行われるように、消防施設の維持管理を図る。																																																																																					
	実施内容						実績・成果																																																																																					
	○防火貯水槽用地賃貸借料（平成25年度：市内50カ所） ○消防団詰所賃貸借料（市内2カ所） ○消火栓維持管理費負担金（12基） ○消防施設修繕（消防団詰所） ○昭島市消防団第一分団詰所耐震補修工事						市民の生命、身体及び財産を火災等災害から未然に保護するため、防火貯水槽用地の確保や消火栓の維持管理、消防施設の修繕等を行い、24時間365日、市内全域において、消防施設等の使用に支障がないよう維持管理を行った。耐震補強工事を進めていくため前年耐震診断調査委託を行った施設については自社設計、設計委託を行った第一分団詰所については、耐震補強工事を行った。																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>12,312</td> <td>13,181</td> <td>13,098</td> <td>18,849</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>99</td> <td>3,300</td> <td>3,300</td> <td>7,100</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,530</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>82</td> <td>84</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>10,683</td> <td>9,799</td> <td>9,714</td> <td>11,668</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,264</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>15,592</td> <td>16,461</td> <td>16,378</td> <td>22,113</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	12,312	13,181	13,098	18,849	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料	財源内訳	国庫支出金	千円	99	3,300	3,300	7,100	都支出金	千円	1,530				地方債	千円					その他特定財源	千円		82	84	81	一般財源	千円	10,683	9,799	9,714	11,668	一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,264		人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	15,592	16,461	16,378	22,113	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																					
	直接事業費	千円	12,312	13,181	13,098	18,849	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円	99	3,300	3,300		7,100																																																																																				
都支出金		千円	1,530																																																																																									
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円		82	84	81																																																																																						
一般財源		千円	10,683	9,799	9,714	11,668																																																																																						
一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,264																																																																																							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	15,592	16,461	16,378	22,113																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
	判断理由 いつ起こるかかわからない災害に迅速に対応する為、消防施設が常に使用可能な状態としなければならない。24時間365日、市内全域において、使用時に支障が無いよう維持管理を行っていく必要がある。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課5事業のうち2番である。						判断理由 火災等から市民の生命及び財産を守るためには、消防施設の維持管理について継続した取り組みが必要である。経費削減等の観点から、消防水利標識の設置については民間へ委託し、第2分団詰所及び朝日備蓄倉庫の耐震補修工事設計は自社設計を行った。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
	判断理由 24時間365日、市内全域において、消防施設等の使用に支障がなく、目的は概ね達成された。						判断理由 消防施設の修繕や、防災業務の拠点施設である消防施設の耐震補修工事設計や耐震工事を行い、施設の強化が図られた。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	○消防団詰所をはじめ、多くの施設が設置から年数が経過しているため経年劣化が見受けられる。 ○防火貯水槽用地として民地を賃貸借契約を締結し借用しているが、相続などで撤去を求められるケースもあり、新たに用地を確保することは難しい一面もある。 ○公共施設の統一的な維持管理基準や計画がない。				昭和56年の建築基準施行令改正以前の建築物である施設については、耐震工事が平成26年度に完了する。今後も施設の維持管理を計画的に進め、防災業務の拠点施設である消防施設等の強化を図っていく。																																																																																							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																												
C 抜本的な見直し																																																																																												
D 縮小・廃止																																																																																												
E 現状を維持																																																																																												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	災害対策事業		部	総務部			課長	小松 慎				
			課	防災課								
			係	防災係			電話	内線2186				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					災害対策基本法、国民保護法、昭島市地域防災計画など				
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	01	防災					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民の生命及び財産						本市地域防災計画及び本市国民保護計画に基づき、市民の生命及び財産を守るため、災害時の応急・復旧対策の充実、市民自主防災組織の育成・強化、市民防災意識の普及・高揚に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	○災害時の応急対策の充実 備蓄食糧及び備蓄品の購入・資機材の管理 ○自主防災組織の育成・強化 防災訓練及び研修会、出前講座等の開催、自主防災組織震災時活動マニュアル策定支援の実施、スタンドパイプの貸与 ○災害に対する計画の策定・調整 本市の地域防災計画・国民保護計画をより実践的なものとするため、災害時業務計画・BCPを基に訓練等を実施する。また、被害想定が新たに公表されたことや東京都地域防災計画の見直しに伴い、本市の地域防災計画を修正した。						○新たな被害想定や、修正された東京都地域防災計画との整合性を図るべく、本市地域防災計画を修正した。 ○前年に引き続き、自主防災組織の実情に沿った震災時活動マニュアルの策定支援を実施し、初期消火資器材であるスタンドパイプを自主防災組織に貸与を行い、さらなる自主防災組織の育成・強化を図った。 ○修正した本市地域防災計画に基づき、避難所ごとの避難所運営協議会を立上げていくに当たり、自主防災組織に対し説明会を開催した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	43,793	39,990	44,062	85,228	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,100		2,700		・特殊地下壕対策事業補助金				
		都支出金	千円	980	1,181	2,490	2,715	都支出金				
		地方債	千円					・市町村総合交付金				
その他特定財源		千円	1,000	700	800	500	その他特定財源					
一般職員人件費	千円	16,400	16,400	16,400	18,768	・自治総合センターコミュニティ助成金						
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	60,193	56,390	60,462	103,996							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	市民の生命及び財産を災害から守るため、防災設備の整備や維持管理は必要である。また、自主防災組織の育成・強化や市民防災研修会等の実施により、市民の防災意識の普及・啓発や災害に強い街づくりの推進を図る必要がある。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち1番である。				平成25年度の実施時においては、現状の実施方法が最適であると判断したが、平成25年度に本市地域防災計画が修正されたことに伴い、事務量の増加も見込まれることから、今後も継続して実施方法の検討が必要である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				判断理由							
これまでの、平成19年3月に修正した本市地域防災計画に基づいた施策を実施しており、概ね達成はできていた。しかし、平成25年度に本市地域防災計画を修正し、被害想定が大幅に増加したことから、今後には課題は残る。				コストは変わらないが、前年度からの事業を引き続き実施している。地域防災計画の修正が終わったことにより、平成26年度からは、コスト、サービス量ともに大幅な増加が見込まれる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	平成25年度に修正した本市地域防災計画では、減災目標を設定し、10年以内の達成を目指すこととされていることから、今後大幅なコストの増加、実施方法の検討が必要となる。				修正した本市地域防災計画に基づき、新たな被害想定に対応する備蓄品を購入するため、平成26年度の当初予算額は大幅に増加しており、この傾向は平成27年度以降も継続することが見込まれる。 また、物品購入だけではなく、避難所運営や要援護者対策等について、より具体的に検討を進めていく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		B コスト改善に向けて実施方法を見直し		C 抜本的な見直し		D 縮小・廃止		E 現状を維持				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	防災行政無線管理		部	総務部			課長	小松 慎					
			課	防災課									
			係	防災係			電話	内線2188					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）							災害対策基本法 昭島市防災会議条例 昭島市地域防災計画 昭島市防災行政無線局管理規程			
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	01	防災							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民への情報伝達及び情報連絡体制の確保のため、市内に設置している防災行政無線						災害発生時における被害状況等の早期情報把握や、情報連絡体制の確保及び情報伝達のため、防災行政無線の機能維持及び整備を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○防災行政無線維持管理 バッテリー交換、保守点検、修繕 ○パンザマスト修繕 （林ノ上公園） ○防災行政無線（固定系）保守点検委託 （親局1局、子局64局、J-ALERT一式） ○防災行政無線（移動系）保守点検委託 （基地局1局、端末局7局、子局83局） ○防災行政無線子局移設工事						平成25年度において、水道部庁舎の建替え工事に伴い、防災行政無線子局の移設工事を実施したことにより、従前の音達を維持することができた。 また、定期保守点検を実施、経年により、さびの発生が著しい防災行政無線塔（スピーカー）について耐候性のある塗料にて塗装、防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生のため未然防止を図った。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	8,410	7,507	6,665	18,622	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円				11,700						
		都支出金	千円			1,400							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円		2,300									
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	10,050	9,147	8,305	20,254								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				災害発生初期における被害状況等の早期情報把握及び情報連絡体制の確保、災害発生時における非常時に必要な市民への情報伝達を図るため、防災行政無線の機能の保持、障害発生のため未然防止が重要であり、いつ起こるかわからない災害に対し、いつでも対応できるよう維持管理を適切に行うことが必要である。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち4番である。		判断理由		現在実施している、定期的な保守点検と、外観や設置期間を考慮した修繕による維持管理が、現時点では最良の方法である。なお、コストの削減については引き続き努力していく。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				防災行政無線の子局の移設工事により、従前の音達を減少させることなく維持することができた。定期保守点検を実施し、経年によりさびの発生が著しい防災行政無線塔（スピーカー）について耐候性のある塗料にて塗装、防災行政無線設備の正常な機能の保持、障害発生のため未然防止を図ったことから、目的は概ね達成された。		判断理由		防災行政無線保守点検により修繕の必要性を確認し、翌年以降の事業に反映させた。また、前年、電話応答装置を設置したことから、市民防災マニュアルの作成・配布に併せ、マニュアルに掲載し、また、市広報紙及びホームページへも掲載。市民周知に努めた。直接市民から問い合わせもいただき、難聴対策及び効率的な事業実施ができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				○防災行政無線塔（スピーカー）の経年劣化及び、用地確保の困難性 ○防災行政無線、周波数帯再編によるデジタル化への対応 ○音声伝達だけではなく、デジタルサイネージ等を活用した災害情報等の伝達手法				防災行政無線のデジタル化への対応のため、実施設計に基づく機器の更新を図り、併せて難聴対策の取り組みを進めていく。また、既存施設の適切な維持管理を継続し、防災行政無線設備の正常な機能の保持を図る。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	防災訓練事業		部	総務部				課長	小松 慎			
			課	防災課								
			係	防災係				電話	内線2187			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）						災害対策基本法 昭島市防災会議条例 昭島市地域防災計画			
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	01	防災						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民・昭島市・防災関係機関・自主防災組織・自治会など						昭島市・防災関係機関・市民が緊密かつ有機的な連携をとりながら、防災対策の円滑なる運用と防災意識の高揚を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○総合防災訓練の実施 防災の日の前後を中心に、年に1回、市立の小中学校で昭島市総合防災訓練を実施。						○総合防災訓練は、毎年度実施場所を変更し、参加する市民が偏らないよう、また多くの市民が参加できるよう実施している。訓練参加者は毎年1,000人前後となっており、平成25年度は富士見丘小学校で実施し、946人が参加した。防災意識の啓発・高揚や自助・共助の取組みが図られた。					
	○震災時図上訓練の実施 各対策班が作成した「災害時業務計画」を検証するため震災時図上訓練を実施。						○震災時図上訓練は、震災対応の状況下を想定し、擬似的体験を通じて、応急体制の確保及び職員の危機管理意識の向上を図り、各対策班の災害時業務計画や昭島市地域防災計画（修正素案）の検証を図るため、実践的な応急活動訓練を平成25年11月7日に関係機関を含め120人が参加し実施した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費	千円	1,598	1,776	1,668	1,778						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,598	1,776	1,668	1,778						
一般職員人件費	千円	16,400	16,400	16,400	16,320							
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	17,998	18,176	18,068	18,098							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 応急対策の習熟や防災意識の高揚を図るうえで、防災訓練等を繰り返し行うことは、災害時に大きな効果を発揮することから、防災訓練の実施は必要である。 また、震災時図上訓練は、職員の初動態勢を認識・習熟させるうえでも繰り返し実施していく必要がある。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち3番である。						判断理由 緊密かつ有機的な連携を取るために実施する防災訓練は、本市と防災関係機関・市民による有機的な訓練が必要であり、今後も引き続き、実施していく必要があり、現状の実施方法が最適である。会場設置については経費削減の面から、検討課題であると考えている。 震災時図上訓練については、現在委託で行っているが、災害時における迅速な初動体制を確実なものにしておくため今後も引き続き継続して行う必要がある。体制が整えば、委託ではなく直営による企画立案も可能ではないかと考えている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 地域住民による自助・共助の取組みは発災時において大きな力を発揮する。阪神・淡路大震災では自力脱出や近隣住民等によって救出された人の割合は90%を超えている。発災時における混乱の中、冷静に行動するためには日ごろからの実践的な訓練が重要である。また、図上訓練においても、職員の初動態勢を認識・習熟が必要不可欠であり、目的は概ね達成できた。						判断理由 コストは変わらないが前年度からの事業を引き続き実施している。職員の初動態勢の認識・習熟を高めることができ、市民サービスの向上が図られたものと認識している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				前年度から市職員全員が防災訓練や図上訓練に参加できるよう体制づくりを進めているが、防災訓練会場の設営委託化や、震災時図上訓練の直営による実施、人的資源を住民に対する啓発活動へ振り向けていく体制づくりが課題。				防災訓練会場の設営委託化を図り、人的資源を企画・立案・住民に対する啓発活動に振り向けていきたい。また、新たな自治体や関係機関との協定締結、かつ、緊密で有機的な防災訓練の実施を図っていく。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	起震車管理		部	総務部		課長	小松 慎				
			課	防災課							
			係	防災係		電話	内線2188				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）				起震車の購入及び管理に関する協定				
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）				法令による事業実施義務				
中項目	01	防災				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
個別計画（年度）											
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民・自治会・自主防災組織・学校・企業・その他団体					起震車による地震体験を通じ、大地震が発生した際に適切な行動がとれること、また、大地震への準備・対策の必要性など、周知・啓発を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○起震車の管理 起震車は昭島市・立川市の二市で合同購入し、3年ごとに交代で貸出及び車両の管理等を行う。平成24年度から立川市が管理している。 ○起震車による地震体験訓練 防災訓練をはじめ自治会等各団体が実施する防災訓練等のなかで防災意識の高揚を図るため、起震車による地震体験訓練を行っている。					○平成25年度起震車使用回数 昭島市24回 立川市25回 計49回 ○平成25年度起震車体験者数 昭島市3,146人 立川市3,016人 計6,162人 平成24年度の使用回数は昭島市25回、立川市31回の計56回、体験者数は昭島市3,220人、立川市4,347人の計7,567人となっており、前年度と比較すると、使用回数・体験者数ともに減っているが、昭島市の1回あたりの体験者数は増えている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	152	170	159	244				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	972	990	979	1,060					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	前年度と比較すると、使用回数・体験者数ともに減っているが、昭島市の1回あたりの体験者数は増えており、市民・自治会・自主防災組織等での防災意識は継続が図られている。地震等の災害から被害を抑えるためには、市民や自治会・自主防災組織等の防災意識の向上や日頃からの災害への対策・準備が不可欠である。防災訓練・防災啓発の一環として、重要な役割を果たしている。当事業の優先度は、法令により義務付けられた事業を除いた防災課の5事業のうち5番である。				判断理由	起震車は昭島市・立川市の二市で合同で購入したもので、3年ごとに交代で管理する現状の方法が最適である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	前年度と比較すると、使用回数・体験者数ともに減っているが、昭島市の1回あたりの体験者数は増加。市民の防災意識は、継続が図られていると考えている。起震車の体験は地震発災時における混乱の中、冷静に行動するため実践的な訓練（体験）であり、達成度は高いと考えている。				判断理由	コストは変わらないが昭島市の1回あたりの体験者数は増加しており、サービス量は増加したと考えている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		昭島市においては1回あたりの体験者数は増加しているが、両市合計では使用回数・体験者数ともに減少している。意識の低下というよりは、申込から使用決定までの流れについて要望や意見が寄せられていることもあり、起震車の更なる稼働・使用回数及び体験者数の増加を図るため、申込から決定までの手法改善に取り組む必要があるのではないかと考えている。				起震車管理は、平成27年度から昭島市へ移管となる。適切な車両の維持管理を行い、コストが増加することのないよう努める。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	文書管理		部	総務部				課長	布施 良介							
			課	情報推進課												
			係	情報推進係				電話	内線2312							
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために													
	大項目	01														
	中項目	03	自主自立による行財政運営													
事務事業概要	個別計画（年度）															
	予算科目コード		款	02	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	文書を取り扱う市職員						文書を適切かつ効率的に管理し、有効に文書が活用される仕組みをつくる。									
	実施内容						実績・成果									
	○文書の収受・発送、配布、作成、ファイリング、保存及び廃棄に至る文書管理 ○公印の管理 ○行政資料コーナー設置の複写機の管理						○文書を適切かつ効率的に管理するため、機密文書11,620kg・保存文書10,940kg、長期保存文書の見直しを図り4,350kgの廃棄処分を実施した。ファイリング用品として、フォルダー17,550枚、ボックス1,500個、保存箱900個を購入し、各職場で活用している。これにより、職員の文書事務が円滑に遂行し、各職場における事務の効率化の一助となった。 ○ファイリングシステムを継続することで、文書管理を効率的に行うことができた。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	8,133	4,329	3,116	3,875	その他特定財源 ・複写機利用料								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
都支出金		千円	4,902													
地方債		千円														
その他特定財源		千円	112	120	115	120										
一般財源		千円	3,119	4,209	3,001	3,755										
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792										
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20										
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0										
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00										
総事業費		千円	17,973	14,169	12,956	13,667										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4					
	判断理由				判断理由											
	公文書等の保存や機密文書の安全な廃棄は、文書管理事務において重要である。				保存文書、機密文書の廃棄については、個人情報等を含む古紙の処理となるため、専門業者に委託することで安全かつ適切な処理が行える。よって、業務委託による実施が妥当である。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
判断理由				判断理由												
ファイリングシステムを継続することで、文書管理を効率的に行うことができた。また、保存文書の適切かつ効率的な保管及び有効な活用が可能となる仕組みをつくるため、長期保存文書（概ね2,700箱）の内容確認及び整理（概ね400箱廃棄を含む）を実施した。				ファイリング用品（ボックス）の使用について、各職場で適切な使用方法及び再利用の周知徹底を図ることで、年間の購入経費（消耗品費）の削減を図った。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○年々増加する長期保存文書について、保管場所である地下書庫が狭隘化をきたし、慢性的な飽和状態にある。平成25年度に長期保存文書の見直しを実施したが、数年後には長期保存文書の受け入れが困難になるほど逼迫した状態である。				ファイリング用品の各職場での使用について、無駄のない適切な使用方法及び再利用等の周知を徹底することで、ファイリング用品（フォルダー、ボックス、保存箱）の購入経費（消耗品費）について更なる精査に努める。							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
	D 縮小・廃止															
E 現状を維持																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	浄書印刷事務		部	総務部		課長	布施 良介						
			課	情報推進課									
			係	情報推進係		電話	内線2312						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために										
	大項目	01											
	中項目	03	自主自立による行財政運営										
事務事業概要	個別計画（年度）												
	予算科目コード		款	02	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり
	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公文書等を作成、印刷する職員						印刷機器等の適切な管理により、印刷業務が円滑に遂行される状態を維持する。						
	実施内容						実績・成果						
	○印刷室に設置する印刷機、圧着機、丁合機等の管理 ○印刷用消耗品（インク等）の調達及び管理						○情報推進課職員による日々の点検及び機器借上等の契約先業者による機器（簡易印刷機（リソグラフ）、カラー印刷機（オルフィスX）、圧着機、丁合機等）の定期点検・保守により、使用する職員が円滑に印刷業務を行うことができた。 ○庁内印刷の活用により、各課の外部発注による印刷経費の削減が図られた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	4,535	4,713	2,790	4,689						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円											
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	4,535	4,713	2,790	4,689							
一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528							
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80							
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00							
総事業費		千円	11,095	11,273	9,350	11,217							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由						判断理由						
	○各職場において、浄書印刷事務は必要であり印刷機器の使用頻度も年々増加している。 ○厳しい財政状況により印刷製本を自庁にて行う職場が増えていることから、機器が故障することなく使用できる状態の維持は重要となっている。						インクなどの印刷用消耗品は当事業において購入しているが、自庁印刷に切り替える課が年々増加しており、消耗品の必要数が想定できない。年間利用状況を把握することで、印刷用消耗品の適切な調達について努める必要がある。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由						判断理由						
○印刷機器等の点検・保守管理を適切に行ったことで、年々増加する自庁での印刷業務が円滑に行われた。 ○各課の外部発注による印刷経費について経費の削減が図られた。						○機器等の管理を適切に行い、印刷業務が円滑に行われることで、庁内の事務の効率化を図ることができた。 ○印刷経費の削減効果。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○自庁印刷に切り替える課が年々増加し、各課の印刷経費が削減された反面、当事業費におけるインク等購入予算額（消耗品費）の算出が困難になった。				予算編成の際、財政課とも連携を図りながら平成27年度における各課の印刷予定数量・時期・内容等を把握し、当事業費のインク等購入予算額を算出するにあたり、更なる精査に努める。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	情報システム管理		部	総務部		課長	布施 良介							
			課	情報推進課										
			係	情報推進係		電話	内線2312							
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）											
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	04	情報化						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	職員及びシステム共通（機器含む）						情報セキュリティに関する職員の知識とモラルの向上を図る。情報化を推進する上での課題を、専門家の立場から検証・分析し改善を図る仕組みを確立する。システム及び関連機器における可用性の維持を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	○情報セキュリティ相互外部監査 近隣4市の情報担当課職員による相互監査 ○情報セキュリティ内部監査 情報推進課職員による内部監査 ○最高情報統括責任者（CIO）補佐官による経費の妥当性の検証及び情報セキュリティ内部監査の立会い ○システム関連機器等の修繕 庁内に設置したシステム関連機器等の故障時の修繕・交換対応						情報セキュリティ監査に必要な研修の実施や資格を取得することで、信頼性の高い相互監査及び内部監査を実施。相互監査では外部委託による監査経費の削減も図られた。CIO補佐官によるシステム関連経費の妥当性についての検証・確認等を実施した。システム関連機器の保守管理については、適切な対応が行われた。故障等の障害発生時には迅速な修繕作業や代替機との交換作業を実施し、職員が常に安定した環境でのシステム利用を維持することができた。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	3,311	3,914	2,522	4,350	都支出金 ・土地所有状況等調査事務委託金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	12		72								
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	3,299	3,914	2,450	4,350							
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160							
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00							
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00								
総事業費		千円	11,511	12,114	10,722	12,510								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4			
	判断理由	情報セキュリティに対する脅威も多様化しているため、情報セキュリティポリシーに準拠した適切な運用がなされているかの点検として、外部及び内部監査を実施することは非常に有効である。監査結果に基づき業務を継続的に安全かつ円滑に行い、市民から信頼される行政サービスを実現することは必須である。						判断理由	高額な委託経費の掛かる外部監査を情報担当課職員が研修を受け一定の知識を得た上で監査員となることで、情報担当課職員としてのスキルアップが図れるとともに、委託経費をかけず効果的な外部監査を継続的に実施できる。					
		③達成度（成果はどの程度あるか）							4		④効率性（効率的に実施できたか）			
	判断理由	近隣4市との相互外部監査の実施により監査経費の削減、情報セキュリティに対する担当職員のスキルアップ、他自治体における情報セキュリティに対する取り組みについての情報共有等、数多くの成果が得られた。						判断理由	情報担当課職員が監査人としての知識を身に付けたことで、情報セキュリティ外部監査に係る経費の削減が達成できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
				情報セキュリティに対する新たな脅威が次々と発生することに対し、情報収集及び対策について速やかに講じ続けなければならない。				職員一人ひとりが情報セキュリティに対する知識とモラルの向上を目指し、情報セキュリティ研修等の創意工夫を図る。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民情報システム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課								
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住民情報システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。機器等の故障による軽微な障害は発生したが、迅速な保守対応により業務停止等の重大な事態には至らなかった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	145,168	103,547	103,151	103,534					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	145,168	103,547	103,151	103,534					
	一般職員人件費		千円	26,240	16,400	16,400	20,400					
	人工数		人	3.20	2.00	2.00	2.50					
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	171,408	119,947	119,551	123,934						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				住民情報システムは、「住民記録・税務・国民健康保険」等を運用するために必要・不可欠なシステムであるとともに、市の財産として住民から預かっている個人情報については、その取り扱いを含めて安全かつ安定した環境によって管理・保護されなければならないため、最優先と位置付けられるシステムである。		判断理由		システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。また、運用コストについても、ブロック会議等で情報交換を行い、コストパフォーマンスの向上に努める。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				保守委託先業者との連携により、窓口業務などに支障をきたすような重大なシステム障害の発生を予防することができた。		判断理由		システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めると共に、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				社会保障・税番号制度によるシステム改修が始まるが、今後も国や都、近隣市と連携を取り情報収集に努め、改修作業の適切な進捗管理を行う。				システムの安全かつ円滑な運用に必要な維持管理経費を確保する。併せて社会保障・税番号制度に係る必要なシステム関連経費を関連部署と調整する。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民基本台帳ネットワークシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課								
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
	中項目	04	情報化									
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	002	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	住民基本台帳ネットワークシステムを運用する職員							システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。				
	実施内容		実績・成果									
	○システム機器等及び業務ソフト保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施と、業務ソフトのバージョンアップ対応等の実施。 ○システム機器更新 老朽化したシステム機器更新の実施。		情報推進課職員及び保守委託先業者により、サーバ機器等の運用・維持管理及び住民基本台帳ネットワークシステム業務アプリケーションのバージョンアップ対応を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続できた。 また、システム機器の更新により、迅速な窓口対応及びシステムのセキュリティ向上が図られた。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,905	8,219	6,475	3,366					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1,876									
一般財源		千円	29	8,219	6,475	3,366						
一般職員人件費		千円	6,560	8,200	8,200	8,160						
人工数		人	0.80	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	8,465	16,419	14,675	11,526						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由	住民基本台帳ネットワークシステムは、住民票広域交付業務等に対応するため、住民基本台帳ネットワーク全国センターにおいて定められた運用保守・操作の手引きにより、恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。					判断理由	システムを利用する担当課職員が常に安全かつ円滑な事務処理の遂行ができるよう、システムの安定稼働を維持する。また、システム関連の専門的な知識を有する業者による管理は必要不可欠であることから、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4			
	判断理由	システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、全職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。					判断理由	システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託先業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		システムの安定稼働について、担当課と連携を取りながら適切に管理していく。			安全かつ安定したシステム運用を維持するため保守経費は必須であるが、内容の精査により経費削減に努める。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	財務・グループウェアシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課								
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	財務会計システム及びグループウェアシステムを利用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム機器等及び運用サポート保守委託 機器等の修繕・交換作業やシステム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 ○庁内ネットワーク機器等保守委託 庁内ネットワーク機器等の保守作業の実施。 ○行政情報システム更新 財務会計・グループウェア・人事給与システムの更新 ○ネットワークセキュリティ対策機器更新 保守期限満了によるネットワークセキュリティ対策機器の更新						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステム及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。行政情報システムの更新では、機器更新や新システムの導入により、職員の事務効率化及び迅速化が図られた。 また、ネットワークセキュリティ機器について、機器更新を実施したことで、外部からの脅威に対しより強固なセ					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	57,944	158,460	158,015	88,243	その他特定財源 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	4,899	8,220	8,220	5,581					
		一般財源	千円	53,045	150,240	149,795	82,662					
	一般職員人件費		千円	16,400	24,600	24,600	16,320					
	人工数		人	2.00	3.00	3.00	2.00					
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	74,344	183,060	182,615	104,563						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由						判断理由					
	行政情報システム（財務会計・グループウェア等）は、行政活動の基礎となる職員向けの内部事務システムのみに留まらず、近年では外部との重要な通信手段として「インターネット」、「メール」等は必要不可欠なシステムである。また老朽化したシステムを利用し続けることは、事務効率の低下を招くだけでなく、セキュリティ面においても危険を生じするため、適切なタイミングでのシステム更新は必要である。						システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、全職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。また、行政情報システム及びネットワークセキュリティ機器の更新事業では、通常業務に影響を及ぼすことなく、スムーズな更新作業が実施できた。						システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		システムの安定稼働について、引き続き適切な管理を実施する。				安全かつ円滑なシステム運用を継続的に行うための必要な経費を算出するにあたり、更なる精査に努める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	総合行政ネットワークシステム管理		部	総務部		課長	布施 良介							
			課	情報推進課										
			係	情報システム係		電話	内線2617							
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）											
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	04	情報化						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	003	細々目	04	☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	総合行政ネットワークシステム（L GWAN）を運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。							
	実施内容						実績・成果							
	○システム機器等保守委託 機器等の障害発生時に対する修繕・交換等の保守作業の実施。 ○L GWAN機器等更新 「総合行政ネットワーク運営協議会」の事業計画に基づく機器等の更新。						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、サーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。 また、機器等の更新により、システムのセキュリティ向上が図られた。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	10,050	12,863	12,214	10,456	その他特定財源 ・水道事業会計負担金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	0	429	429	346							
		一般財源	千円	10,050	12,434	11,785	10,110							
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160							
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00							
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0							
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00								
総事業費		千円	18,250	21,063	20,414	18,616								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	総合行政ネットワークシステム（L GWAN）は、全国の地方自治体のみが接続し、情報セキュリティの面でも高度なセキュリティ対策が施された特別なネットワーク環境である。東京電子自治体共同運営業務の電子申請・電子調達を始め、現在の自治体がインターネットを介してサービスを提供する上で、必要不可欠なシステムであるため、総合行政ネットワーク運営協議会及び総合行政ネットワーク運営主体が定める「基本要綱」並びに「参加約款」等の規程に基づき恒常的に安全かつ安定したシステムの運用管理に努めなければならない。						判断理由	システムを運用する職員が常に安全かつ円滑に事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有し、総合行政ネットワーク基本要綱等に基づき指定された保守業者による管理が必要不可欠である。よって、引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による管理を行っていく必要がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由	システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、自治体業務の遂行に重大な支障をきたすような障害の発生を予防することができた。また、システム等の更新事業では通常業務に影響なく、スムーズに更新作業が実施できた。						判断理由	システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集や情報推進課職員のスキルアップにより、適切で効率的な運用管理に努めることができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				システムの安定稼働について、引き続き適切な管理を実施する。				安全かつ円滑なシステム運用を継続的に行うための必要な経費を算出するにあたり、更なる精査に努める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健福祉総合システム管理		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課								
			係	情報システム係		電話	内線2617					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	保健福祉総合システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。また、法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かすことで、改修経費を抑制し迅速かつ適切に対応することができた。					
	○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施											
	○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージ改修対応の実施											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	86,207	77,801	76,267	77,094	国庫支出金 ・生活保護適正実施推進事業補助金 ・障害者総合支援事業費補助金 ・中国残留邦人等地域生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	446	446	5,163	446					
		都支出金	千円	9,313		0	29,308					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	76,448	77,355	71,104	47,340					
一般職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	12,240						
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	98,507	90,101	88,567	89,334						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				保健福祉総合システムは、「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令や諸制度に基づく業務を実施するために必要不可欠なシステムである。合わせて、重要な個人情報管理していることから、最も安全な環境にて管理・保護しなければならない最優先に位置付けられるシステムである。		判断理由		システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行し、市民サービスを常に安定供給するためには、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。また、運用コストについても、ブロック会議等で情報交換を行い、コストパフォーマンスの向上に努める。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、担当職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。		判断理由		システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				社会保障・税番号制度による27年度のシステム改修へ向け、進捗管理を徹底し、円滑に改修作業が進むよう準備作業を行う。				システムの安全かつ円滑な運用に必要な維持管理経費を確保する。併せて社会保障・税番号制度に係る必要なシステム関連経費を関連部署と調整する。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域情報化事業		部	総務部		課長	布施 良介					
			課	情報推進課								
			係	情報推進係		電話	内線2312					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	04	情報化						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市情報化推進計画（H23～27）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	12	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	地域情報化システムを操作する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。					
	実施内容						実績・成果					
	○市公式ホームページの運営管理 ○市公式ホームページのコンテンツ作成支援 「ホームページ作成ガイドライン」に準拠したコンテンツ作成の支援 ○公共施設予約システムの運用管理 ○図書館システムの管理運用						○情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、サーバ機器等の運用・維持管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	29,991	25,288	25,285	57,091	その他特定財源 ・ホームページ等広告掲載料 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,877								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	2,030	2,178	3,481	2,785					
		一般財源	千円	26,084	23,110	21,804	54,306					
	一般職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	16,320					
	人工数		人	1.50	1.50	1.50	2.00					
	再任用職員人件費		千円	0	0	0	0					
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	42,291	37,588	37,585	73,411						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	市民への情報伝達手段として、速報性があり効率かつ効果的な手段であることから、非常に重要なシステムであり、24時間365日の安定稼働が必須要件である。				担当課職員が必要な時に情報発信できることが重要である。よって、システム及び機器の安定稼働を維持するための保守委託先業者による管理は必要不可欠である。今後も引き続き情報推進課職員と保守委託先業者による運用・維持管理を行っていく必要がある。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
○「昭島市情報化推進計画」及び「ホームページ作成ガイドライン」に基づき、Webアクセシビリティを意識したコンテンツ作成を支援し、市民が利用しやすいホームページの作成に努めた。 ○ホームページの利点を活かし、タイムリーな情報提供を行うことができた。				ホームページは多くの市民が情報収集の手段として利用することから、操作性や掲載内容に対する利用者からの意見・要望を積極的に取り入れることで、利用者の満足度の向上に努めた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				平成16年に導入した公共施設予約システムは、新しいOSやスマートフォンを始めとする新たなデバイスへの対応が不可欠となること及び関連機器の経年劣化により安定稼働が困難な状況となるため、更新の実施が必要である。				○多くの市民が利用する公共施設予約システムについて、安定稼働を維持するためシステムの更新を実施する。 ○社会保障・税番号制度の導入を始めとする新たな情報システムへの対応や、ICT技術への対応を遅滞なく効率的に実施するため、情報化推進計画を策定（更新）する。			
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

3 市民部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住居表示事務		部	市民部			課長	吉野 拓				
			課	市民課								
			係	市民係			電話	2027				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則	
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	09	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住居表示実施区域内における建物の所有者や管理者						住居表示実施区域内の新築の建物の町名、街区符号及び住居番号を付定して住所を分かりやすくする。					
	実施内容						実績・成果					
	住居番号の付定、証明書の発行、実施時の町名・町界の整理、表示板の維持管理。						住居表示が実施された地域においては、目的地の検索が容易にできるようになり、市民生活の利便性が向上した。 ・24年度付定件数 277件 ・25年度付定件数 472件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	234	204	199	290					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円	2,050	2,050	2,050	2,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
総事業費		千円	7,204	7,174	7,169	7,266						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	住居表示事務は、「住民の日常生活に不便を感じている地域を実施する」ことから、市が施行主体となるが、町界・町名については地域住民に直接かわる問題である。					判断理由	法令等により定められた制度ではあるが、全市町村が実施しているとは限らない。本市では繁華街や地番が混乱、または複雑な地域を対象に住居表示を実施し、現在市内の8割が実施済みである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	住居表示を実施することにより、住所の確認が簡単になり、住居はもとより社会全体の活動システムの利便性が向上する。					判断理由	住居表示は都市計画事業とも密接に関連しており、住民登録とも連動している関係で庁内の横の連絡が密になるよう努めている。住居表示が実施されていない地域に対しては基盤整備等完了後に住居表示を実施する予定である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	現在、住居表示実施率は80%であり、今後未実施地区の基盤整備により実施率を100%に近づけたい。				平成28年度4月に立川基地跡地の住居表示を実施する為、平成27年中に実施に伴う手続きを行う。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	戸籍事務		部	市民部			課長	吉野 拓				
			課	市民課								
			係	戸籍係			電話	内線2013				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則	
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市民、昭島市に本籍を定めている本籍及び昭島市に新たに本籍を定めようとしている者。						戸籍の届出について正確な事務処理に努め戸籍簿に記録するとともに、戸籍に関する証明書発行業務を迅速かつ正確に行う。					
	実施内容						実績・成果					
	出生、死亡、婚姻、離婚等の戸籍の各種届出の審査、受理及び戸籍簿への記録等の処理を行うとともに戸籍に関する証明書の発行を行っている。						平成26年3月31日現在の本籍数は36,838、本籍人口は91,391人である。平成25年度の戸籍編成等の戸籍事務処理件数は、5,123件、新戸籍編成等の戸籍事務処理件数は1,544件、戸籍に関する証明書交付通数は24,650通である。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	24,163	17,877	16,918	18,976	国庫支出金 ・自衛官募集事務委託金 都支出金 ・人口動態調査委託金 その他特定財源 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	11		10						
		都支出金	千円	20	63	19	64					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	10,300	8,694	8,581	9,659					
		一般財源	千円	13,832	9,120	8,308	9,253					
	一般職員人件費		千円	41,000	32,800	32,800	32,640					
	人工数		人	5.00	4.00	4.00	4.00					
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,160						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
総事業費		千円	69,263	54,777	53,818	55,776						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	戸籍は住民について親族的な身分関係を登録し、公証する公簿であり、個人の出生から死亡に至るまでの身分上の重要な事項が記録される。（地方自治法第2条第9項第1号法定受託事務である）					判断理由	住民の身分事項を正しく公証するために、戸籍事務が適正かつ円滑に運用される必要がある。また、法令に基づく事務であり、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	戸籍制度は、住民について親族的な身分関係を登録し公証するものであり、その目的は達成されている。					判断理由	平成24年度に戸籍システムのリプレイを行っており、また、平成25年度より戸籍副本データシステムの運用も開始された。現在は、本庁ほか市内5か所の出張所・連絡所で戸籍謄本等の発行業務を行っており、安全かつ適正で効率的な運用を行っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	月曜日等、休み明けの昼休み時間帯にお客様が集中し、待ち時間がかかっている。				今後においても適正かつ円滑な戸籍事務を継続していく。							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
		C 抜本的な見直し										
		D 縮小・廃止										
		E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	住民基本台帳事務		部	市民部			課長	吉野 拓					
			課	市民課									
			係	市民係			電話	内線2027					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために							住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則			
	大項目	01											
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市に住民登録をしている人及び昭島市に住所を定めようとしている人。						市民の居住関係を公証し、住民に関する事務処理の基礎とする。						
	実施内容						実績・成果						
	住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他の住民に関する事務処理の基礎とするとともに住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、合わせて住民に関する記録の適正な管理を図るため、住民に関する記録を正確かつ統一に行う。具体的には、転入、転出、転居等届出書の受付、内容審査、各市町村への登録、届出書等の整理、関係各課・各市町村への連絡、通知。また、申請に基づく住民票の写し等の発行。						平成25年度末時点での住民基本台帳人口及び世帯数は、112,793人、51,617世帯と人口は△139人、世帯数は△252世帯の減となっており、1世帯当たりの小數化が見受けられる。転入件数5,227件、転出件数5,349件と転入は昨年を上回っているが、転出は変わりはない。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	4,327	4,470	4,213	4,443	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料						
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	21	0							10
		都支出金	千円			0							0
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	4,327	4,449	4,203	4,433							
一般財源	千円	0	0	10	0								
一般職員人件費	千円	73,800	73,800	73,800	73,440								
人工数	人	9.00	9.00	9.00	9.00								
再任用職員人件費	千円	16,810	16,810	16,810	17,056								
人工数	人	4.10	4.10	4.10	4.10								
総事業費	千円	94,937	95,080	94,823	94,939								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令に基づく事務である。住民を正確に把握することは、市町村が適正な行政を行うための基礎となるため、必要な事項である。					判断理由	住民基本台帳法に基づいて行う事務であり、実施方法については適切な処理を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	住民基本台帳法に基づき、届出、申請による事務を正確に処理している。					判断理由	電算処理している関係で、機器の管理等があるが迅速・正確性においては効率的に行われている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	昨年度より住民基本台帳法の制度改正により、外国人が住民基本台帳法の適用対象になったので、今後も適切な対応をしていく。				住居表示実施地域の拡大により、住民基本台帳法に基づく事務の対象人口が増えるため、これに対応していく。また、マイナンバー制度についても、今後視野に入れた対応を考える。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	印鑑登録事務		部	市民部			課長	吉野 拓				
			課	市民課								
			係	市民係			電話	内線2027				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために							住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則		
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☒ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	住民基本台帳及び外国人登録に記載されている人（15歳未満・成年後見人は除く）						登録した印鑑の印鑑登録証明書を発行することによって、市民の権利義務を公証する。					
	実施内容						実績・成果					
	印鑑登録申請時に本人確認及び本人の意思確認を厳格に行い、登録した印鑑について印鑑登録証を発行する。印鑑登録証を持参し、必要事項の記載を行うことにより印鑑登録証明書を発行する。						登録した印鑑の印鑑登録者数は66,876人と昨年度より、379人減少。印鑑登録証明書の発行枚数については24年度は30,145枚、25年度は31,352枚と4％程度増加。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	548	610	527	615	その他特定財源 ・印鑑登録証明書等 交付手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	548	610	527	615					
		一般財源	千円	0	0	0	0					
	一般職員人件費		千円	25,420	25,420	25,420	25,296					
	人工数		人	3.10	3.10	3.10	3.10					
	再任用職員人件費		千円	4,100	5,330	5,330	5,408					
人工数		人	1.00	1.30	1.30	1.30						
総事業費		千円	30,068	31,360	31,277	31,319						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	条例に基づく業務である。印鑑登録制度は、文書が真正に成立していることを担保とする手段として活用されており、必要性は高い。				条例に基づく事務であり、現状の方法が適切である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由				判断理由								
不動産登記、自動車の登録等、権利義務の発生、変更等を行う際に広く利用されており、目的は達成されている。				迅速性及び正確性を確保しながら、コストの削減に努めた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					印鑑証明が公証性を担っている社会制度に変格がない限り、事務処理において大きな変化はないと考えるが、引き続きコストの削減に努めていきたい。				現在の印鑑証明書を必要とする社会制度に変格がない限り、実態は変化がないと思われる。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		出張所等管理										担当部署		部 市民部		課長 吉野 拓			
			課 市民課										電話		内線2027					
			係 市民係																	
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	07	計画の実現のために										住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則							
	大項目	01																		
	中項目	03	自主自立による行財政運営										法令による事業実施義務							
個別計画（年度）													☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	005	細々目	01										
事務事業概要	目的																			
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞											
	昭島市に住民登録をしている人及び住所を定めようとしている人。								地域住民がより近くで市役所関係の用事を済ませることができる。											
	実施内容								実績・成果											
	出張所については、証明書の発行、市税の収納、各種申請。届出書の受付業務を行っており、他の出先機関においては証明書等の発行業務を行うことにより市民の利便性への向上に繋がっている。								現在、市民課出先職場として東部出張所、保健福祉センター、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターにて証明書等発行事務を行っており、平成25年度は33,765枚ほど証明書を発行した。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞												
	直接事業費		千円	3,600	3,792	3,569	3,852	その他特定財源 ・住民票写し等交付及び閲覧手数料 ・戸籍関係証明書等交付手数料 ・印鑑登録証明書等交付手数料												
	財源内訳	国庫支出金	千円																	
		都支出金	千円																	
		地方債	千円																	
		その他特定財源	千円	3,600	3,792	3,569	3,852													
		一般財源	千円	0	0	0	0													
	一般職員人件費		千円	24,600	24,600	24,600	24,480													
	人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00													
再任用職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	12,480														
人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00														
総事業費		千円	40,500	40,692	40,469	40,812														
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）								3	
	判断理由										判断理由									
	複雑化・多様化した市民ニーズに対応した行政サービスを提供し、地域の課題解決のためには、地域住民の身近な行政機関である出張所と出先窓口が必要である。なお、市民課の事業法令等による義務付けがないものは、出張所管理のみである。										市民の利便性の向上につながるため、市民サービスの提供場所として出張所等を設置する現状の方式は、適切である。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）								4		④効率性（効率的に実施できたか）								3	
判断理由										判断理由										
市内において、証明書等の発行ができる機関を均等に設置することにより、市民のニーズに対応できている。										コスト的にもサービスの的にも変化はなかったが、今後もコスト削減に努めていく。										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題						平成27年度予算編成における具体的な取組									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				本庁及び出張所等間において緊密な連携を図り、市民サービスの向上に努めていく。						今後においても適正且つ円滑な出張所管理を継続していく。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	住民基本台帳等人口調査事務		部	市民部			課長	吉野 拓				
			課	市民課								
			係	市民係			電話	内線2027				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								住居表示に関する法令、昭島市住居表示に関する条例施行規則	
	大項目	01										
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	03	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	毎月の出生、死亡、転入、転出などの状況						人口移動の状況を把握し、東京都を通じて総務省に報告する。					
	実施内容						実績・成果					
	住民基本台帳法の規定による転入・転出・出生・死亡等移動人数について状況を把握し、東京都を通じて総務省統計局へ報告する。総務省統計局で全国集計し公表する。						総務省住民基本台帳関係年報及び東京都ホームページに掲載され、データは、各種の施策立案に活用される。					
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	193	233	228	240	都支出金 ・住民基本台帳等人口調査委託金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	193	233	228						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	0	0	0	0						
	一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,653	2,693	2,688	2,688							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	住民基本台帳法の規定による調査であり、国が地域の人口移動の動向を正確に把握するため、精度の高い数値の報告が必要である。					判断理由	法律に基づく事務であり、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	国による公表数値は、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施の基礎資料、学術研究など各分野で幅広く利用されている。					判断理由	数値の集計は電算処理にて行っており、精度の高い数値を迅速に報告している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		住民基本台帳法に基づく調査であり、その結果は各種行政施策の基礎資料とされるため、今後も継続していくものである。				特記すべき取り組みは予定していない。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	税務事務		部	市民部				課長	池谷啓史				
			課	課税課									
			係	市民税係				電話	内線2055				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために							地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市手数料条例			
	大項目												
	中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	02	目	01	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②市内に住所を有しないが、事務所事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人で本人又は本人から委任を受けた申請者 ④賦課期日現在市内にある固定資産の所有者 ⑤税に関して質問のある市民						課税証明等の発行により、市民の所得や納税の状況を公証するとともに、税務相談などにより、税に関する情報の提供や制度の周知を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	・課税又は非課税証明書を本庁・東部出張所・あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで、固定資産税に関する証明書・法人の所在証明書を本庁で交付している。（午前8時30分から午後5時）「電話サービス（電話で受付、郵送交付）」については、市内に住民登録がある方を対象に、午後3時までに申請を受け付けた場合は翌日、午後3時以降午後5時までに申請を受け付けた場合は翌々日に郵便局員が配達する。この他に、郵送申請により交付する方法がある。 ・税に関して質問のある一般市民が、誰でも気軽に税理士に相談できる場の提供						・市民の利便性を高めるため、課税又は非課税証明書の発行窓口を増やし、あいぼっく・武蔵野会館・緑会館・環境コミュニケーションセンターで発行している。 ・月1回市税・国税等に関係なく税務相談に応じて、市民の税に対する疑問を解消している。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	2,654	2,499	2,409	2,349	その他特定財源 ・税務証明書交付及び閲覧手数料 ・郵便代金引換手数料						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	2,332	1,738	1,703	1,541							
一般財源		千円	322	761	706	808							
一般職員人件費	千円	13,940	13,940	13,940	13,872								
人工数	人	1.70	1.70	1.70	1.70								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	16,594	16,439	16,349	16,221								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				法令に基づく事務。市民のニーズに応えるため所得及び固定資産税の所有者を把握していることから税証明書を発行している。税務相談については、専門知識がある税理士に依頼し、市民からの税法上の専門的な質問が寄せられた時に相談に応じ適切な支援を行う。		判断理由		法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				発行窓口の増設により公平な市民サービスができた。市税国税に関係なく税務相談に応じて、市民の税に関する疑問を解消した。		判断理由		課税課窓口のほか、東部出張所、あいぼっく、武蔵野会館、緑会館、環境コミュニケーションセンターで課税又は非課税証明書を発行している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	課税証明等のコンビニ発行を研究するなど課税証明書等の発行窓口の増設について検討していきたい。				特記すべき具体的な取り組みはない。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	市民税賦課事務				部	市民部		課長	池谷啓史			
					課	課税課						
					係	市民税係		電話	内線2055			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために						地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則			
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①賦課期日現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人						法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。					
	実施内容						実績・成果					
	対象者の給与支払報告書、確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。 納税義務者、特別徴収義務者(事業者)に税額通知書等を発送する。 市内に事務所等を有する法人に対し、決算期に応じて申告書、納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	29,741	30,561	28,269	34,921	都支出金 ・都税徴収委託金 その他特定財源 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円				5,100					
		都支出金	千円	10,702	10,995	18,229	10,591					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円			3							
一般財源		千円	19,039	19,566	10,037	19,230						
一般職員人件費		千円	84,460	84,460	84,460	84,048						
人工数		人	10.30	10.30	10.30	10.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	114,201	115,021	112,729	118,969						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令に基づく事務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。				判断理由	法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	法令に基づき適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由	コスト及びサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。				平成27年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取り組みはない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																														
	土地家屋資産税賦課事務				部	市民部		課長	池谷啓史																																																																										
					課	課税課																																																																													
					係	土地資産税係		電話	内線2072																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																										
	政策項目	07	計画の実現のために						地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱																																																																										
	大項目																																																																																		
中項目	03	自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務																																																																											
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり																																																																												
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																								
事務事業概要	目的																																																																																		
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																												
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の土地・家屋の所有者						賦課期日（1月1日）現在における市内の土地・家屋の所有者に対し、適正かつ公平に固定資産税及び都市計画税を賦課する。																																																																												
	実施内容						実績・成果																																																																												
	賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋の現況を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件のうち課税標準額が免税点（土地30万・家屋20万）以上の納税義務者に課税明細書及び納税通知書を送付する。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>18,320</td> <td>37,151</td> <td>35,279</td> <td>19,440</td> <td rowspan="10"></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>156</td> <td>156</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>1,769</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>16,395</td> <td>36,995</td> <td>35,279</td> <td>19,293</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>94,300</td> <td>102,500</td> <td>102,500</td> <td>102,000</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>11.50</td> <td>12.50</td> <td>12.50</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>6,560</td> <td>6,560</td> <td>6,560</td> <td>6,656</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> <td>1.60</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>119,180</td> <td>146,211</td> <td>144,339</td> <td>128,096</td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	18,320	37,151	35,279	19,440		財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	156	156	0	地方債	千円				その他特定財源	千円	1,769			一般財源	千円	16,395	36,995	35,279	19,293	一般職員人件費	千円	94,300	102,500	102,500	102,000	人工数	人	11.50	12.50	12.50	12.50	再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,656	人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60	総事業費	千円	119,180	146,211	144,339	128,096
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																												
	直接事業費	千円	18,320	37,151	35,279	19,440																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																
		都支出金	千円	156	156	0																																																																													
		地方債	千円																																																																																
		その他特定財源	千円	1,769																																																																															
		一般財源	千円	16,395	36,995	35,279		19,293																																																																											
	一般職員人件費	千円	94,300	102,500	102,500	102,000																																																																													
	人工数	人	11.50	12.50	12.50	12.50																																																																													
再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,656																																																																														
人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60																																																																														
総事業費	千円	119,180	146,211	144,339	128,096																																																																														
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
	判断理由				法令に基づく事務である。固定資産税・都市計画税は市の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしており、法令に基づき、適正かつ公平に税を賦課する必要がある。				判断理由				法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適正である。																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																								
	判断理由				賦課期日（1月1日）現在における土地・家屋について、固定資産税の職員が実地調査を数回行い、また航空写真等により現況を適正に把握し、納税義務者の確定及び適正かつ公平な賦課事務は概ね達成している。				判断理由				コスト及びサービス量に大きな変化は無い。																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																										
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。				特記すべき具体的な取り組みはない。																																																																												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	償却資産税賦課事務		部	市民部				課長	池谷啓史			
			課	課税課								
			係	家屋資産税係				電話	内線2065			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市賦課徴収条例規則・市税減免取扱要綱	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者						賦課期日（1月1日）現在存在する市内の償却資産（事業用資産）の所有者について把握し、適正かつ公平に固定資産税を賦課する					
	実施内容						実績・成果					
	賦課期日（1月1日）現在における償却資産（事業用資産）を適正に把握し、納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する。						課税客体の捕捉に努め、適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,704	1,887	1,750	1,992	その他特定財源 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円			1							
一般財源		千円	1,704	1,887	1,749	1,992						
一般職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	12,240						
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50						
再任用職員人件費		千円	0	0	0	0						
人工数		人	0.00	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	14,004	14,187	14,050	14,232						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令及び条例に基づき、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者を確定する。課税対象物件の課税標準額の合計が免税点（150万円）以上の納税義務者に納税通知書を送付する必要がある。				判断理由			
	法令に基づく事務であり、賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握し納税義務者の確定及び適正公平な賦課事務を行う必要がある。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				賦課期日（1月1日）の償却資産（事業用資産）を適正に把握することで、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。				判断理由				
課税客体の捕捉に努め、効率的に委託業務を行い適正かつ公平な賦課事務を遂行している。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	資産所有者への償却資産と固定資産家屋との区別と、償却対象物の周知。				更なる課税客体の捕捉に努めるとともに、事業主に対し償却資産の周知を図る。（特に共同住宅所有者や農業事業者）							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	軽自動車税賦課事務		部	市民部				課長	池谷啓史			
			課	課税課								
			係	市民税係				電話	内線2055			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	賦課期日（その年の4月1日）現在の軽自動車税対象車両の所有者						法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。					
	実施内容						実績・成果					
	賦課期日現在市内に定置場を定めた軽自動車税対象車両の所有者に賦課決定を行い、納税通知書を発送する。 原動機付自転車については、新規・譲渡・廃車等の登録手続きを随時行う。軽四輪乗用車等については、軽自動車検査協会等で登録情報を確認し、対象車両を把握する。						適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,605	1,727	1,509	1,675					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,605	1,727	1,509	1,675						
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,805	9,927	9,709	9,835						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令に基づく事務。市の財源確保のため、軽自動車税を適正かつ公平に賦課する必要がある。				判断理由	法令に基づく事務であり、また、税という極めて慎重に取り扱うべき情報を処理するため、現状の方法が適切である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	軽自動車税対象車両を所有しているものを把握するために、対象車両の新規・譲渡・廃車等の申告書や軽自動車検査協会等で確認した登録情報等により、適正な賦課事務を遂行している。				判断理由	コスト及びサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 軽自動車検査協会等への申告内容の電子データでの取得を検討する。				平成27年度予算編成における具体的な取組 特記すべき具体的な取り組みはない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	市税収納事務		部	市民部			課長	川尻卓也						
			課	納税課										
			係	収納係			電話	内線2076						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために							地方税法 国税徴収法				
	大項目	01								賦課徴収条例				
中項目	03	自主自立による行財政運営							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	02	項	02	目	02	細目	005	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市税及び国保税を課税された市民						市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。							
	実施内容						実績・成果							
	○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付 ○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務						臨時職員を配置し、調査事務の効率化を図った。また、捜索やインターネット公売など滞納処分の強化に取組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の徹底を図った。クレジット収納の導入により、納期内納付の利用促進を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成24年度の実績を上回る徴収率を得ることができた。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	184,238	77,990	100,425	100,008	都支出金 ・都税徴収委託金 その他特定財源 ・自動車損害賠償保険金 ・滞納処分費 ・自動車損害共済災害共済金等 ・雇用保険料						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	25,503	18,077	20,403	16,766							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	7,684	659	3,992	672								
一般財源		千円	151,051	59,254	76,030	82,570								
一般職員人件費		千円	139,400	139,400	139,400	138,720								
人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00									
	再任用職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,160								
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00									
	総事業費		千円	327,738	221,490	243,925	242,888							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。						判断理由	収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。					
		③達成度（成果はどの程度あるか）							4		④効率性（効率的に実施できたか）			
	判断理由	徴収率 ○市税現年分 99.2%（前年比0.2ポイントの増） ○市税滞繰分 28.8%（前年比2.7ポイントの増） ○国保税現年分 92.8%（前年比 増減なし） ○国保税滞繰分 24.1%（前年比1.6ポイントの増）						判断理由	コストの正職員、再任用職員、再雇用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。また、徴収率は増加している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○クレジット収納導入後の利用促進を図ること ○納期内納付推奨による督促状発布を減少させること ○口座振替の利用促進を図ること ○銀行等における窓口納付の場合の納付日の取込み				○ 収納データ読込用OCR機のアップグレード ○ リース切れパソコンの買換え（4台） ○ コンビニエンス収納及びクレジット収納の取扱手数料の増額 ○ 口座振替利用申込書・チラシの配布							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民総合賠償補償保険加入事務		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	暮らしの安全係		電話	内線2289					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				昭島市市民総合災害補償規則					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	02	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
目的												
事務事業概要	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市の施設を利用又は市が主催、共催する社会体育、社会教育、社会福祉、生涯学習活動等に参加する市民及び第三者						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。					
	実施内容						実績・成果					
	市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失、ボランティア活動参加中の事故などにより、市民等第三者が被害を被り、それに対して市が賠償責任を負う場合は、市民総合賠償補償保険を活用し、その損害に対して補償する。						市民等第三者に対する保険金の支払が適正及び円満に解決できるように、事故が発生した場合、きめ細かい誠意ある姿勢で迅速・適切な対応で被害者への的確なサポートに努めた。 ○補償保険件数及び補償金額 平成25年度 11件 1,298,960円 賠償件数 2件 1,113,960円 補償件数 9件 185,000円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,557	1,642	1,641	1,640					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,557	1,642	1,641	1,640					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円	820	1,230	820	1,248					
人工数		人	0.20	0.30	0.20	0.30						
総事業費		千円	3,197	3,692	3,281	3,704						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	全市市長会市民総合賠償補償保険は、市民等に対して、市の施設の瑕疵や市の過失に起因する損害を総合的に支払う「賠償責任保険」と市主催行事や市の管理下のボランティア活動等の事故に対して支払う「補償保険」で構成され、「昭島市市民総合災害補償規則」により保険金を支払うため市民が安心して諸行事等に参加できる。					判断理由	平成12年度から保険会社5社が共同で運営する全市市長会の「市民総合賠償補償保険」（26市中24市加入）に加入し、事故等が発生したときに問題なく事務が実行されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	損害賠償の事故が発生した場合示談交渉となるが、損害保険会社との連携が円滑に運営されているため、問題解決に向けての示談交渉のアドバイスが受けられ、バックアップ体制が整っている。また、被害者への保険金についても迅速に支払われている。					判断理由	全市市長会市民総合賠償補償保険は、各課ごとに加入していた保険を統合し、毎年度行う保険契約事務や予算執行事務の軽減と保険料の軽減による財政効果を得るために加入したものであり、効率化が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			通院1日目からの補償が可能となったことで、対象となる件数が増となる。				平成25年度に内容を変更したため、現状維持とする。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	契約保養施設利用補助事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	暮らしの安全係		電話	内線2289					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務					
中項目	04	スポーツ・レクリエーション				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	016	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償						
	実施内容					実績・成果						
	○静岡県（133施設）、千葉県（68施設）、山梨県（11施設）、長野県（160施設）、東京都（16施設）、新潟県（9施設）の旅館、民宿等（397施設）と利用協定を締結している。					平成25年度利用状況 125件						
	○補助金額 1泊につき 大人2,000円 子供1,500円					1,041人（大人721人、子供320人）						
	○利用回数 1年度につき 1人2泊まで											
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,820	2,039	1,926	2,019					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	1,820	2,039	1,926	2,019				
一般職員人件費		千円	820	1,640	820	816						
人工数		人	0.10	0.20	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	3,870	4,909	3,976	4,083						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	契約保養施設は、市民の福利厚生の実現という観点から実施している事業で、市民に定着しているが利用率は低い。				判断理由	「昭島市契約保養施設利用補助金交付要綱」に基づき、一定の基準で実施されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市契約保養施設の利用実績は、平成21年度に増額補正したが、平成22年度からは予算の範囲内で推移している。				判断理由	契約保養施設の事務事業は、財務会計をはじめ申請受付や利用券発行等の事務を再任用職員が対応しているため経費の削減が図られている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
				契約保養施設利用補助事業は、平成3年4月に開始し、20余年が経過している。利用者は、現在、人口の約1%程度で、市民の一部に偏っている。そのため、施設へのアンケート調査を実施するなど検討した結果、市民ニーズや社会状況の変化を考慮し、25年度を以て廃止する。			現行制度を見直しをする。新たに市制施行60周年記念事業として宿泊助成事業実施した。執行状況によっては、継続事業としたい。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	防犯協会補助事業		部	市民部		課長	河野 久美						
			課	生活コミュニティ課									
			係	暮らしの安全係		電話	内線2283						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）					昭島防犯協会補助金交付要綱					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	02	防犯					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民等						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償						
	実施内容						実績・成果						
	防犯協会に対する補助金の交付						振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、防犯協会の活動により、市民に対する防犯意識向上を図られた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,218	2,212	2,211	2,210						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	2,218	2,212	2,211	2,210						
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	3,038	3,032	3,031	3,026							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	市民が犯罪に遭わず安全で安心な生活を築くためには、警察署の力だけではなく地域住民や防犯協会等と連携しながら防犯意識を広く市民に周知・啓発していくことが重要である。					判断理由	補助金交付要綱に従って適切に支出され、実績報告書も提出されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	啓発の成果ははかりにくいところがあるが、犯罪のない地域社会を構築するため、振り込め詐欺等の各種防犯キャンペーンの開催等、市民に対する防犯意識向上推進の役割は大きい。					判断理由	補助金が防犯協会の活動を支えており、支出、実績報告とも適切に実施されている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 補助内容の見直し・検討				平成27年度予算編成における具体的な取組 特記すべき事項はない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
		E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①市民活動団体						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。					
	②市が管理する道路、公園、緑地等の公共施設の美化清掃活動を行う団体											
	実施内容						実績・成果					
	①市民活動支援事業補助金の額は、補助対象経費の2分の1の額。限度額20万円。						①平成25年度補助金交付団体					
	②予算の範囲内で、美化清掃活動に必要な用具の提供等。						地域活動「げんき食」（100千円）					
							劇団Firstline（92千円）					
							テンダーハート昭島（118千円）					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	727	1,203	853	864					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	727	1,203	853	864						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	2,460	2,448						
人工数		人	0.20	0.20	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,367	2,843	3,313	3,312						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	①市民活動団体の育成に向け、各団体が公益的なまちづくりを行うための事業に対し支援が必要である。						判断理由	①補助金が公平かつ効果的に活用されるよう、補助対象事業については公募し、書類審査、公開プレゼンテーションを行い、昭島市市民活動支援事業補助金審査会が審査を行う。			
		②アダプト制度導入による、美化・清掃活動等を通じて、公共施設への愛着、地域活動の向上、コミュニティの形成を図るため、支援が必要である。							②市民団体が主体的に管理することにより、地域の特性に合った公共施設等の管理や活用が可能である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	①市民活動支援の補助金申請件数は少ないが、交付団体の土台づくりに一定の効果がある。						判断理由	①市民活動支援補助金制度を受けた後、自立してその後の活動を続けている団体があるので、効率的である。			
②地域住民による、美化・清掃活動等を通じ、地域活動の向上が図られ、市民との協働によるまちづくりが推進されている。						②地域住民により、地域の美化が進んでいるため、とても効率的である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					①補助金への申請団体が少なく、更に事業の啓発を行う必要がある。				市民活動支援事業補助金に申請する団体の事業内容により、予算の検討が必要である。			
					②新規登録団体が少ない。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自治会等事務		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					永年自治会功労者感謝状贈呈要綱				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	自治会の会長、副会長及び会計並びに自治会連合会の役員						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容						実績・成果					
	①各自治会からの推薦により、自治会及び自治会連合会の役職年数に応じ、感謝状及び記念品を贈呈。						平成25年度永年自治会功労者					
	②地域と市で、地域の課題解決に向けた懇談会を開催。						10年表彰 7名					
	③自治会加入促進パンフレットの作成。						5年表彰 23名					
							計 30名					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	415	537	324	595	行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	0	2	3	2					
一般財源		千円	415	535	321	593						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	6,560	6,528						
人工数		人	0.20	0.20	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,055	2,177	6,884	7,123						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				自治会活動の永年の活動への功労、功績を称え、市長から感謝状及び記念品を授与することで感謝の意を表す機会となっている。また、地域の課題について、市と地域住民との懇談は、地域の事情について直接情報を得るよい機会となっている。		判断理由				感謝状贈呈は、要綱に基づき、各自治会から推薦された自治会の会長、副会長、会計及び連合会の役員に対し、事務局において確認をして実施している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				自治会の加入率が低下するなか、地域活動への貢献が表彰されることにより、自治会活動の活性化につながっている。		判断理由				自治会加入率が低下するなか、加入促進パンフレットの配布や役員表彰以外にも、自治会活動への参加を呼びかける方策の検討が必要である。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					自治会の加入促進対策の検討。				実施年度により、表彰者の数に増減があるため、予算の削減については困難であるが、記念品等の選定については検討する余地がある。			
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
		C 抜本的な見直し										
		D 縮小・廃止										
		E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自治会等補助事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）					各種補助金交付要綱				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市自治会連合会及び単一自治会						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容						実績・成果					
	①自治会補助金						自治会数 100					
	②自治会連合会補助金						加入世帯数 20,927					
	③自治会集会所借地料等補助金						①交付額 8,047,700円					
	④自治会集会施設整備費補助金						②交付額 3,603,050円					
	⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金						③交付額 2,116,941円					
							④交付額 748,029円					
							⑤交付額 2,234,410円					
							交付額合計 16,750,130円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	22,463	16,416	16,750	17,842	その他特定財源 ・自治総合センターコミュニティ助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	6,500	1,300	1,300	1,400						
一般財源		千円	15,963	15,116	15,450	16,442						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	9,020	8,976						
人工数		人	0.30	0.30	1.10	1.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	24,923	18,876	25,770	26,818						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	様々な地域課題に取り組む自治会に対する各種の補助金の交付は、地域活動の活性化にとって必要な事業である。				地域コミュニティの活性化については、自治会の活発な活動が欠かせない。また、その活動へ支援することは、行政と地域の連携に必要不可欠である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
地域コミュニティの形成や活性化に自治会活動は有効であるが、地域住民の関係が希薄化し、自治会加入率の低下等もあり、加入率増加が今後の課題になる。				補助金申請等の必要手続き（書類等）の簡略化等を検討する必要がある。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					自治会及び自治会連合会は、行政と地域を結ぶ役割を担っており大変重要である。今後も支援を継続していく必要がある。				特に無し。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	コミュニティ推進事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					昭島市コミュニティ協議会補助金交付要綱				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）					昭島市公共施設地域管理補助金交付要綱				
中項目	01	コミュニティ					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 市立武蔵野会館運営協議会 コミュニティ協議会まちづくり昭島北						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。					
	実施内容						実績・成果					
	コミュニティ協議会が行う事業及びコミュニティ協議会による市立会館の管理に要する経費を補助する。						コミュニティ協議会補助金 あきしま・街づくり市民会議・なかがみ 600千円 市立武蔵野会館運営協議会 495千円 コミュニティ協議会まちづくり昭島北 500千円 公共施設地域管理補助金（市立武蔵野会館運営費）2,533千円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,023	4,250	4,127	4,310					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	3,280	3,264					
	人工数		人	0.30	0.30	0.40	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	6,483	6,710	7,407	7,574						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	昭島市コミュニティ構想に基づき、地域の防災・防犯や環境問題を始めとする諸課題を、行政任せではなく自らの街は自らが築くという意識と住民の自主的な活動によって解決するために、コミュニティ組織が必要である。					判断理由	活動中の3団体は、それぞれで地域の様々な課題についてその解決に向けた取り組みを行っている。補助金については、交付申請、決算報告を適切に実施しており、この方式が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	行政に任せるだけでなく、地域内の合同防災訓練、会館運営にあたり、利用者との懇談会、会館まつりの開催、青色回転灯装備車両を利用した地域防犯活動等、地域の課題は自らが解決するという意識のもと、様々な取り組みを実施している。					判断理由	コスト及びサービス量に大きな増減はなかった。しかし、今後、コミュニティ組織の増加も考えられるため、その際にはコストが増加してしまうが、当然にサービス量も増加する。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	コミュニティ構想では、市内に6か所の協議会を設置する、としており、組織の増加と活動拠点の確保について、検討が必要である。				特に無し。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	安全・安心まちづくり推進事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	暮らしの安全係		電話	内線2283					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）				昭島市安全・安心まちづくり					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）				条例					
中項目	02	防犯				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民					市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償						
	実施内容					実績・成果						
	①青色回転灯装備車両2台の運行					①青色回転灯装備車両（1号車） 5,380時間運行 青色回転灯装備車両（2号車） 15,639時間運行 貸出回数 221件						
	②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会・推進連絡会等の開催					②昭島市安全・安心まちづくり推進協議会及び推進連絡会の開催						
	③街頭防犯カメラの設置					③昭島駅北口に4台、東中神駅南口に4台の街頭防犯カメラを設置。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,505	11,713	11,252	9,851	国庫支出金 ・再編交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		4,000	4,000	2,200					
都支出金		千円	3,120									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	85									
一般財源		千円	6,300	7,713	7,252	7,651						
一般職員人件費		千円	1,640	9,020	9,020	2,448						
人工数		人	0.20	1.10	1.10	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,145	20,733	20,272	12,299						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				市民が安全に安心して暮らすことのできるまちづくりは、優先的に進めるべきである。		判断理由				青色回転灯装備車両2台のうち1台を委託、もう1台を市民団体への貸出により運行し、地域内のパトロールを実施している。また、駅前に、街頭防犯カメラを設置した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				犯罪件数は、減少傾向にある。青色回転灯装備車両の運行の効果の測定は難しいが、犯罪件数の減少、青少年の健全育成と地域の安全確保のためには、防犯パトロールは犯罪抑止力として一定の効果がある。		判断理由				青色回転灯装備車両を、毎日午後1時から午後8時までの間で4時間の運行、また市民団体への貸出車両による運行も地域内巡回によって犯罪抑止に効果的に利用されている。また、昭島警察署からの要請により、街頭防犯カメラのデータを提供した。	
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組		
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		「昭島市防犯推進計画」を策定することで、市における安全・安心まちづくりに関した取り組みを明確にし、効果的な事業を検証する。				・駅前開発の進捗状況による街頭防犯カメラの設置						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域再生事業		部	市民部		課長	河野 久美					
			課	生活コミュニティ課								
			係	市民活動推進係		電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）					昭島市地域がんばれ・立ち上げ再生事業補助金交付要綱				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）					法令による事業実施義務				
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	自治会と各種団体						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容						実績・成果					
	自治会を中心に、地域の団体が連携して地域の再生に取り組む事業に対し、10万円を限度として補助金を交付する。補助率10分の10。						平成25年度 事業申請 0件					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	423	500	0	0					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	423	500	0	0					
	一般職員人件費		千円	820	820	0	0					
	人工数		人	0.10	0.10	0.00	0.00					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,243	1,320	0	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	自治会を中心に地域の団体が連携した事業を実施することにより、地域のつながりづくりのきっかけを目指した事業。東京都の「地域の底力再生事業助成」に似ているが、補助率10分の10なので、10万円以下の事業は自治会の負担が不要で活用しやすい。				3年間の時限的な制度のため、前年と同様な方法とした。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				1	
判断理由				判断理由								
申請は0件であった。				特に何も実施しなかった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					平成23年度から3か年計画で実施してきた事業であり、平成25年度をもって事業廃止となった。				事業廃止			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	市民交流センター管理運営		部	市民部		課長	河野 久美										
			課	生活コミュニティ課													
			係	市民活動推進係		電話	内線2275										
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）					昭島市民交流センター条例									
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）														
中項目	01	コミュニティ															
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり									
予算科目コード		款	02	項	01	目	15	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
事務事業概要	目的																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	市民交流センター（市民相互の交流・地域活動のために、市民団体や市内企業に提供している施設）						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償										
	実施内容						実績・成果										
	電気、消防設備等の保守委託、清掃・庭園整備等の委託及び光熱水費の支出等、施設・設備の維持管理を行う。						公共施設の中で唯一、飲食のサービスを提供できる施設であり、市民団体や市内及び近隣の企業の会議・研修等に利用されている。また、東部地区の大規模集会施設としての公的活用も多い。 平成25年度利用者数 延べ38,751人										
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	10,262	11,597	10,126	11,073	その他特定財源 ・市民交流センター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・水道事業会計負担金									
	財源内訳	国庫支出金	千円														
		都支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他特定財源	千円	3,652	3,772	3,692	3,696										
		一般財源	千円	6,610	7,825	6,434	7,377										
	一般職員人件費		千円	4,100	4,100	3,280	3,264										
	人工数		人	0.50	0.50	0.40	0.40										
	再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,328										
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80											
総事業費		千円	17,642	18,977	16,686	17,665											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2						
	判断理由				判断理由												
	飲食のできる公共施設として、必要性は高い。また、市民団体や市内及び近隣の企業等に、市の東部地区の大規模集会室として利用されており、施設の維持管理は必要不可欠である。				市民団体や市内及び近隣の企業の方々の活動の場として、研修、会議等に広く利用されており、施設の維持管理は必要である。施設利用料を徴収しており、年間2,185千円の歳入がある。												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3						
	判断理由				判断理由												
市民団体の活動の場として、定期的に利用する団体や東部地区の大規模集会室としての公的利用等も多く、広く市民に親しまれている施設である。				電気工作物や消防設備の管理業務などの専門的な業務のほかは、職員・管理員による日常的な清掃、整備、簡易な修繕等の業務を行っている。													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			施設の老朽化、バリアフリー化、スペースの有効活用等の課題があり、施設の今後のあり方について、総合的な検討が必要である。				耐震化診断等を含めた施設の今後のあり方について総合的な検討を進める。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	葬祭事業		部	市民部				課長	河野 久美			
			課	生活コミュニティ課								
			係	暮らしの安全係				電話	内線2289			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								貸付事業＝昭島市葬祭用具貸付条例 聖苑組合＝立川・昭島・国立聖苑組合 規約	
	大項目											
中項目	03	自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	07	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	故人及び喪主が市民						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容						実績・成果					
	①祭壇、天幕、テーブル等葬祭用品の貸出し ②火葬場の手配、霊柩車の取次ぎ、死亡届・火葬場の使用申請など手続の代行 ③市内及び近隣市の葬祭業者7社との協定による、低廉な統一料金の設定 ④立川・昭島・国立聖苑組合による立川聖苑（火葬場）の管理運営						平成25年度実績 ①貸付事業 利用件数 22件 ②市民葬祭事業 7社協定使用件数 49件 ③立川聖苑利用実績 881件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	94,995	95,145	92,367	91,187	その他特定財源 ・葬祭用具貸付収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	486	680	417	668						
一般財源		千円	94,509	94,465	91,950	90,519						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	1,230	820	1,230	832						
人工数		人	0.30	0.20	0.30	0.20						
総事業費		千円	97,045	96,785	94,417	92,835						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	①葬祭事業については、市民の要望に応え、葬儀に関する料金を低廉かつ明確にし、市民の経済的負担の軽減が図られている。 ②立川市、国立市と3市で、一部組合として立川聖苑組合を運営しているが、これにより市民の火葬場の確保が図られている。				委託による貸付事業と7業者との協定による市民葬祭事業の実施。更に、一部事務組による火葬場の運営など事業の実施方法は適切である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
葬祭事業は、市内の死亡者数（948人）に対し、市民葬祭利用率が約5%と少ない。				市民葬祭事業は、業者との協定のみで、コストはかかっていない。また、葬祭備品の老朽化及び貸付事業の利用者数減の傾向にある。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				祭壇等の貸出し事業は、葬儀会場が確保できた方に限られるので、住宅事情等から会場を確保できないと利用できない。葬儀の多様化への対応も課題。				委託料等の見直しを検討していく				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	消費者啓発事業		部	市民部				課長	河野 久美				
			課	生活コミュニティ課									
			係	暮らしの安全係				電話	内線2288				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								法令による事業実施義務		
	大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）										
中項目	01	消費者											
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民（消費者）						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償を受ける。						
	実施内容						実績・成果						
	○消費生活講座 ・座学講座・パソコン講習会 ○消費者被害防止啓発 ・事例集作成・消費者被害防止リーフレット ・市内巡回民間バス車内ステッカー広告掲載 ○地場野菜等放射性物質検査委託 ○消費生活展の開催						○消費者教育：消費生活講座3回実施（応募者延べ140人：参加者延べ98人）パソコン講習会2回実施（応募者延べ40人：受講者20人）○消費者被害防止冊子・リーフレット・小中高生向け冊子1,085部、高齢者用及び若者向けリーフレット12,100枚、啓発用クリアファイル2,000枚、配布先：市内小中高等学校、自治会、老人会○地場野菜等放射性物質検査2検体/月×12月/年＝計26検体○消費生活展&パネル展：平成25年6月2日・6月3日～6月7日（市民ホール・市民ロビー）来場者数延べ700人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	805	826	1,085	1,454	都支出金 ・東京都消費者行政活性化交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	73	0	584	824						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	5,740	4,920	4,920	4,896							
人工数		人	0.70	0.60	0.60	0.60							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	6,545	5,746	6,005	6,350							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5		
	判断理由	近年、振り込め詐欺や架空請求等の消費者被害が増加している。このため消費者被害を未然に防ぐ事を目的に、引き続き、正しい消費者知識の普及、啓発事業は不可欠である。					判断理由	平成25年度も引き続き、消費者行政活性化交付金を活用し、冊子、リーフレットを作成配布。小中高生から高齢者まで、きめ細かい消費者被害未然防止の啓発を実施するとともに、消費者教育推進法に基づき、地域への出前講座を実施するなど、市民全般にわたり普及・啓発の向					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	消費生活相談件数について、23年度673件（前年比▲12件）と減少傾向であったが、24年度は747件（前年比74件増）25年度は792件（前年比45件増）と増加一途をたどっている。このことは、市民に対して、24年度から消費生活相談室の周知を市民（消費者）に対して実施をしている成果と思われる。					判断理由	平成25年度も引き続き、消費者行政活性化交付金を活用し、市民（消費者）に対して、若年層から高齢者へと幅広い年齢へ啓発・周知の事業が効果的に実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				国（消費者庁）における消費者行政活性化基金は引き続き平成27年度以降も実施する予定であるが、国の今後の方針は基金に頼らず自主財源により事業を実施するよう指導が出されている。このため消費者被害防止の啓発事業を継続するには、自主財源の確保が不可欠となる。できない場合は、コスト改善の取り組みが必要となる。				消費者行政活性化交付金を活用し、小中高生用の啓発冊子を購入、配布し、小中高生への消費者教育を重点的に実施する。また、消費生活展について、24年度からの取組方法として、日曜日の1日開催ではなく、1週間の開庁時に消費生活パネル展として開催し、経費の削減を実施できたので、引き続き経費削減に取り組みたい。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	消費生活相談事業		部	市民部		課長	河野 久美									
			課	生活コミュニティ課												
			係	暮らしの安全係		電話	内線2288									
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					消費者保護基本法・消費者教育推進法 昭島市消費生活相談員設置要綱								
	大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）													
中項目	01	消費者					法令による事業実施義務									
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり								
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市民（消費者）						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償									
	実施内容						実績・成果									
	消費生活上発生するトラブルに関する市民からの苦情相談を、電話・来所等で消費生活相談員が受け、問題解決のために、相談者に対し指導、助言や相手業者との交渉を行う。また、PIO-NET（全国消費者情報ネットワークシステム）への登録、使用により新たな消費者情報を収集し、市民に情報提供するなど消費者被害の防止を図る。更に消費生活相談員が専門研修等に参加し、相談者に対する指導、助言の質の向上に努める。						○消費生活相談員：4人、月～金、午前9時～午後5時 ○相談員体制：週1日2人体制実施 ○相談件数：25年度792件：対前年度比45件増加（電話607件、来所182件、文書3件） ○相談内容：店舗購入240件、訪問販売96件、通信販売198件、マルチ・マルチまがい11件、電話勧誘販売40件、ネガティブ・オプション4件、その他無店舗販売5件、不明・無関係198件 ○研修：国民生活センター研修3人延べ6日都研修等4人延べ31日 ○弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	5,169	5,147	5,066	5,467	東京都消費者行政活性化交付金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	1,166	852	848	1,218									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般職員人件費		千円	5,740	4,920	4,920	4,896										
人工数		人	0.70	0.60	0.60	0.60										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	10,909	10,067	9,986	10,363										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4					
	判断理由				市民の消費者問題の相談窓口として、欠かせない事業である。相談件数は増加傾向（24年度74件増・25年度45件増）であり、その相談内容は多岐に渡るとともに、複雑化してきており、消費者問題を解決するための手段として、消費生活相談室（消費生活相談員）の役割は重要である。				判断理由				昨今は単なる消費者問題だけではなく、IT関係のトラブル（架空請求・ワンクリック詐欺等）、振り込み詐欺問題、景気の低迷に伴う未就労者の増加による多重債務者問題や放射能汚染がもたらす食品衛生・食品偽装など、新たに発生する消費者問題に対応する必要もあり、研修などによる相談員の自己研鑽がさらに求められる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
	判断理由				相談員の専門研修の増加や相談員のための弁護士アドバイザー研修事業を実施したことにより、相談者の問題解決の対応や指導、助言の質の向上に成果がもたらされた。				判断理由				消費者行政活性化交付金を活用し、週1日2人体制を維持できたこと、消費生活相談員の専門研修受講及び弁護士からのアドバイザー研修事業等の充実により、市民（消費者）に対して相談業務の質のサービス向上が図られた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○相談室が狭隘であり、余裕がなく、2人以上の相談者が来庁した場合の相談室の確保が難しい。 ○国（消費者庁）における消費者行政活性化基金は引き続き平成27年度以降も実施する予定であるが、国の今後の方針は基金に頼らず自主財源により相談事業を実施するよう指導が出されている。相談件数が増加している以上、相談員の削減はできない状態である。このため財源の確保及びコストの削減が課題である。				平成21年度から開始された消費者行政活性化交付金が今年度も廃止されずに引き続いているが、国の施策である自主財源の充当切り替えの指導があるも、引き続き相談体制の現状の維持、弁護士による相談員へのアドバイザー研修事業、消費者行政活性化交付金の動向を重視しながら検討する。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民生活資金融資事業		部	市民部				課長	河野 久美			
			課	生活コミュニティ課								
			係	暮らしの安全係				電話	内線2283			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								昭島市市民生活資金融資条例	
	大項目	03	豊かに暮らす（消費生活の充実）								同施行規則	
中項目	01	消費者								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	07	項	01	目	03	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市が所有、使用、管理する施設の瑕疵及び市の業務遂行上の過失などにより、市民等が被災し、それに対して市が賠償責任を負う場合に、その損害に対して補償					
	実施内容						実績・成果					
	○融資対象となるのは、教育費、医療費、出産費、冠婚葬祭費、住宅改修費及び市内の転居費である。○5万円から100万円までの資金を市場金利より低利で貸付ける制度である。						25年度の斡旋は、1件(住宅改修費)であった。他にも相談はあったが、社会福祉協議会や国民金融公庫の融資制度など本制度より有利な制度が活用できるものは、そうした制度を紹介したため、斡旋には至らなかった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,003	7,128	6,029	6,128	市民生活資金融資預託金元利収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	7,000	7,000	6,000	6,000					
		一般財源	千円	3	128	29	128					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	7,823	7,948	6,849	6,944						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1	
	判断理由	この制度は勤労者を中心とした融資制度であるが、企業や組合、公的団体などによる他の融資制度もあり、利用件数も少なく、必要性は高くない。				判断理由	社会福祉協議会の生活資金や国民金融公庫の教育資金、東京都中小企業従業員生活資金融資制度があるため、市独自で実施する必要性は高くない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度の利用者は、1人。過去5年間（平成22年度から平成25年度）の利用者は8人である。				判断理由	金融機関への預託金を見直したが、対応できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		他の融資制度の活用で十分対応できるようだが、年齢制限のないこの制度の必要性も考えられる。				金融機関への預託金の減額も視野に入れた、制度の抜本的な見直しの検討。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	技能功労者表彰事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市技能功労者表彰要綱				
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）									
中項目	01	勤労者					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	05	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	25年以上継続して市内に居住し、かつ本市に住所を有している者で、永年にわたり同一職業に従事し、技能及び技術に優れ、後進の指導育成にあたるなど、市民生活の向上に貢献している技能者						技能者を表彰し、技能一筋に努力し励んできたことを評価することで、より一層、後進の指導及び技能の継承に勤めてもらう					
	実施内容						実績・成果					
	30職種ある表彰対象の技能職種について、それぞれの技能者で構成する団体や個人の推薦をいただき、昭島市技能功労者選定委員会の適正な選定により被表彰者を決定。表彰式において表彰状、記念品を贈呈する。						被表彰者にとって、とても励みになる表彰だと感じていただけたようである。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	134	182	147	171					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	134	182	147	171					
	一般職員人件費		千円	2,460	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,594	1,822	1,787	1,803						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	永年の努力の末に培った技能技術、後継者の育成指導を表彰することで、技術者の意識向上に繋がっている。また、被表彰者や各産業について広報などに掲載することで、市民に対し周知する良い機会となる。					判断理由	要綱に沿い、被表彰者を昭島市技能功労者選定委員会で選定している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	表彰される優れた技能者だけでなく、これからの努力を必要とする後継者にとっても、この表彰制度は励みとなる。					判断理由	要綱に沿って事務を行っており、効率性は維持されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		被表彰候補者の減少傾向。				被表彰候補者の減少に伴い、予算を削減する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	勤労市民共済会補助事業		部	市民部			課長	中野 貴				
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係			電話	内線2284				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）							昭島市勤労市民共済会補助金要綱		
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）							法令による事業実施義務		
中項目	01	勤労者							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の中小事業所に勤務する勤労者及び事業主						独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者等に対する福利厚生事業の充実を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。						低額の会費で余暇を有意義に過ごしていただくための文化・スポーツ・レクリエーション等各種事業やお祝いごとやお見舞いなどの共済給付事業、また健康診断受診料などの一部補助を実施し、中小事業所に勤務する勤労者及び事業主の労働環境の充実を図っている。 ・加入事業所数 416事業所 ・会員数 1,805人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	15,103	14,655	14,258	14,286					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	15,103	14,655	14,258	14,286						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	16,743	16,295	15,898	15,918						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				当該事業の優先度は高くないが、独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所の勤労者たちのために、福利厚生事業の充実を図ることは必要である。				判断理由			
					昭島市勤労市民共済会補助金要綱に基づき、共済会の事業運営に要する経費のうち、管理運営費及び福利厚生事業について補助金を交付している。年度末に会計内容の監査を行い、余剰金については、返還している。こうした実施方法は適切である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				独自で福利厚生事業が実施できない中小事業所に勤務する勤労者や事業主の方が、余暇を有意義に過ごしていただくために各種事業の実施、共済給付事業、健康診断受診料などの一部補助を実施し、労働環境の充実が図られている。				判断理由				
				市の運営費補助対象の人工費の見直しを図り、市民共済会の事務内容を縮小することなく、補助金額の削減を図ることができている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				中小事業所の福利厚生事業を充実させるために共済会の存続は必要不可欠であるが、加入事業者が減少している。共済会の加入促進に努める必要がある。				特記すべき事項はない。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	労働相談等事業		部	市民部				課長	中野 貴			
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係				電話	内線2284			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）								法令による事業実施義務	
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）									
中項目	01	勤労者										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の勤労者及び就労希望者						労使がお互いに法令等で定められたルールを守り、より良い職場環境とするための相談業務や、就労を希望する市民に対して講習や講座、相談を実施し、就職ハローワーク					
	実施内容						実績・成果					
	- 労働相談 年12回（毎月1回） - 街頭労働相談 年1回 - 就労支援のためのパソコン講座 - ハローワーク等と共催の労働講座（年4回） - 地元企業等との就職説明会（年2回） 上記のほか、パート労働法、ポケット労働法を配布し、啓発活動を実施している。他にも、労働者の祭典であるメーデーを開催する2団体へ補助金を支出している。						市民交流センターで毎月1回実施している労働相談の周知に努め、一定の相談者数が来所するようになった。 また、平成24年3月より、あきしま就職相談室を勤労商工市民センターに開設し、市内でハローワークの就職情報が活用できるようになった。 来所者数 12,672人 相談件数 4,917件 新規求職者数 1,002人 就職件数 582件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	750	702	598	412	国庫支出金 ・健康保険日雇特例被保険者取扱委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1	1	1	1					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	749	701	597	411						
一般職員人件費		千円	5,740	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.70	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,490	2,342	2,238	2,044						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	就労支援には一定の成果が出ており、今後とも必要な事業である。また、パワハラ等を気軽に相談できる労働相談等も必要とされている。				判断理由	パソコン講座のテキスト代など、適切な受益者負担を設定している。就職面接会には多くの求職者が参加しており、社会的な役割も大きく、実施方法も妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	就労支援として行っている面接会には多くの方が参加し、あきしま就職相談室の稼働率も高い。しかしパソコン講座については、すでに技術を習得している方も多く、その役割を見直す必要がある。				判断理由	効率的に運用できている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		あきしま就職情報室の広報を充実させ、利用者数を更に増加させる。				特記事項なし。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバー人材センター補助事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱				
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）					法令による事業実施義務				
中項目	01	勤労者										
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	05	項	01	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター					公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付する。					昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加しており、生きがい対策から生活のための就労支援へと変化してきている部分もある。 ・契約金額 444,182千円 ・就労者数 延120,999人 ・会員数 1,011人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	34,546	28,400	28,400	28,456	都支出金 ・シルバー人材センター運営費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	10,389	10,389	10,389	10,389					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	24,157	18,011	18,011	18,067							
一般職員人件費	千円	4,100	1,640	3,280	3,264							
人工数	人	0.50	0.20	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	38,646	30,040	31,680	31,720							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				判断理由	シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。要綱に基づき申請等事務を適切に行っており、実施方法は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。				判断理由	年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特記事項なし。				平成27年度予算編成における具体的な取組 特記事項なし。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	勤労商工市民センター管理運営		部	市民部			課長	中野 貴				
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係			電話	内線2284				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）							昭島市勤労商工市民センター条例		
	大項目	02	ともに働く（勤労者の福祉向上）							法令による事業実施義務		
中項目	01	勤労者							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	05	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内勤労者、消費者、事業者						市民の方々が安全に快適に利用できるように、施設を維持管理する。					
	実施内容						実績・成果					
	平成13年に東京都から移管された地下1階地上2階の施設の維持管理業務である。電気・消防設備等の保守委託や清掃・庭園整備等の委託、光熱水費の支出など施設・設備の維持管理を行う。また、当施設用に駐車場用地を借上げている。						市内企業の研修や市民の方々が会議室を学習活動に利用されている。また、2階の体育室では、軽体操やダンス、卓球など多くの市民が活動している。また同施設には、昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及び昭島市消費者ルームやあきしま就職情報室もあり、市内勤労者、消費者、事業者利用されている。 ○平成25年度利用者数 延42,089人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	34,776	37,696	36,287	45,151	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		1,033	903	3,300	・社会資本整備総合交付金				
		都支出金	千円				0	その他特財				
		地方債	千円					・勤労商工市民センター使用料				
その他特定財源		千円	6,288	7,725	7,738	6,498	・庁舎等光熱水費					
一般財源	千円	28,488	28,938	27,646	35,353	・複写機利用料						
一般職員人件費	千円	5,740	1,640	4,100	4,080	・電話料						
人工数	人	0.70	0.20	0.50	0.50							
再任用職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,656							
人工数	人	1.60	1.60	1.60	1.60							
総事業費	千円	47,076	45,896	46,947	55,887							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	平成13年に東京都から移管された施設で、勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として活用されている。施設の維持管理は必要である。					判断理由	勤労者、消費者、事業者等多くの方々の集まる場として、施設を提供するための維持管理は必要である。受益者負担として、年間約6,000千円の歳入があり、現時点の管理方法としては適切であると考えられる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	勤労者・消費者・事業者等多くの方々の集まる場として、利用がある。昭島市商工会、昭島市勤労市民共済会事務局及びあきしま就職情報室も利用されている。					判断理由	昭和51年竣工の施設を一部改修し、平成13年から市に移管された施設で、委託業者や管理員により適切な管理事業を行っているが、建物の老朽化が問題である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				建物老朽化しているため、計画的な建物改修が必要となる。このため、今後の施設のあり方について、検討する必要がある。				平成25年度に実施した耐震診断結果では耐震性能に問題はなかったが、震災等発生時の避難所として市が指定しているため、耐震性能を高めるための躯体工事が必要となる。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	農業振興事務		部	市民部		課長	中野 貴									
			課	産業活性化室												
			係	産業振興係		電話	内線2287									
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）													
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）													
中項目	03	農業						法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり									
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	農家・市民（事務費）						農業振興に係る事務が円滑に遂行され、農家、市民に満足のいくサービスが得られること。									
	実施内容						実績・成果									
	農業振興施策を遂行するための庶務事務・補足業務（経費内訳は、消耗品や燃料費などの需用費、通信運搬費の役務費、農業関係機関への負担金、自動車重量税の公課費及び車両修繕費、農産物放射性物質検査委託料）						必要最低限の経費で事務を遂行している。また、農産物の放射性物質検査の実施で、市民に安全性の情報を提供できた。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	405	570	489	519	東京都消費者行政活性化交付金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	264		264	285									
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	141	570	225	234									
	一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792									
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	10,245	10,410	10,329	10,311										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				都市農業の推進、農業関係機関との調整事務、補助金等申請事務など、農業振興施策を遂行するうえで最優先。				判断理由				都市農業への理解の促進、食の安全性等の情報提供など、農業振興に係る事務を遂行するうえで妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				農業振興に係る事務を円滑に遂行できた。また、市民へ食の安全性の情報提供が出来た。				判断理由				職員が農業者や農地を訪れたり、農業関係機関の研修等に参加することにより職員のレベルアップにつながり、農業施策の遂行ができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		業務遂行にあたり、必要最低限の経費であるため、現状の維持しかできていない。				最低限の経費で、最大限の成果を得るために細かなことにも目を向け課題を解決していく。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	農業特産品共進会・品評会事業		部	市民部		課長	中野 貴						
			課	産業活性化室									
			係	産業振興係		電話	内線2287						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市農業特産品共進会実施要領・昭島市各種立毛品評会実施要領					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）										
	中項目	03	農業					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード		款	06	項	01	目	03	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市農業生産団体連絡協議会に組織されている各団体の生産者						農畜産物生産農家の生産意欲と生産技術の向上を図り、生産した農畜産物の成果を消費者である市民に展示販売し、地産地消の促進を目指す。						
	実施内容						実績・成果						
	例年、産業祭と同時開催で共進会が開催され、東京都農業振興事務所他から審査員を招き、鶏卵の部・花きの部・植木の部・そ菜の部・果実の部で品評会が行われる。 また、例年8・10・11月に果実立毛品評会・秋期そ菜立毛品評会・花き温室立毛品評会が行われる。						例年共進会では250～300の出品があり農業生産技術の向上に寄与している。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	573	642	582	642						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	573	642	582	642						
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	3,033	3,102	3,042	3,090							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				農業者の生産技術の向上や栽培意欲の促進を図るため最優先である。		判断理由				共進会・品評会は、民間などでは実施していないため行政が実施するのは妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				農業生産物を客観的に評価されることにより、生産者のやる気と自信につながった。また生産技術の情報交換などにも有効であった。		判断理由				共進会の会場設営は委託化しており事業の効率性に努めている		
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
				開催場所が室内のため、屋外会場での開催での見直しが必要。				開催場所が室内のため、屋外会場での開催での見直しを図る。					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業生産団体補助事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				昭島市農業団体補助金交付要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	03	農業				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している蔬菜、植木、果実、花卉、米、鶏卵、苗木の生産組織に加入している農家						安心、安全な農畜産物の生産技術の向上や、安定的、かつ持続的な都市農業の経営ができるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	生産団体が実施する事業（後継者の育成、先進地区の視察研修、生産資材の共同購入、会議、事務費等）の実施にかかる経費や運営費に対する補助。主な活動は、①総会の開催②役員会の開催③各種品評会等への参加④生産資材の共同購入事業⑤市主催の各種イベントへの参加及び援助⑥会員の健康診断援助等						農業生産団体組織の支援、育成を通して、昭島農業の振興がはかられ、農業者の地位の向上に寄与できた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,600	1,600	1,600	1,600					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,600	1,600	1,600	1,600						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,240	3,240	3,240	3,232						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都市農業の経営環境が厳しくなる中、都市農業の保全のため補助する必要がある。また、市民に新鮮で安心安全な農畜産物を安定供給していくため、協議会の運営費の一部を補助することにより、各農業者団体との連絡調整、農業経営改善の検討および助言、流通改善対策、市の農業行事や農協事業への協力、会員を対象にした研修会や健康診断の実施等多岐にわたり、会員農業者が安心して生産活動ができるよう必要であるため最優先である。				判断理由	毎年正当に決算報告されており、活発な活動内容を実施しているため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	農業生産力の向上により、共同直売所等への出荷が増え、地産地消が図られている。また、市主催のイベント等の事業への参加協力を通し、市民に都市農業への理解を得られつつある。連絡協議会に補助金を交付することは、昭島農業の振興を図るとともに、農業者の地位の向上につながった。				判断理由	市内に7つある農業生産者団体に個別に補助金を交付するより、生産者団体連絡協議会に交付することは事務の効率性が高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現状の事務及び決算に問題はないが、補助金の使用用途の硬直化が見受けられるので、内容の見直しが望ましい。			協議会への助言等を行い、新たな事業展開を協議する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	消費者・市民とふれあう都市農業推進事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市消費者・市民とふれあう都市農業推進事業補助金交付要綱				
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	03	農業					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	06	項	01	目	03	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民に農業体験などを通して、農家との交流及び、都市農業に対する理解を深めてもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	親子米づくり教室（種まき・田植え・草刈・稲刈り）（20組の親子） 市民農園の運営委託（43区画） 学校給食米供給支援補助						親子米づくり教室は20組45人の親子が参加。 市民農園は契約期間終了のため、農園整備を実施し、貸し出し区画43区画に対し66名の応募。 学校給食に白米1,600kgの供給。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,345	1,446	1,142	1,048	市民農園利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	578	532	534	640					
		一般財源	千円	767	914	608	408					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,985	3,086	2,782	2,680						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	農地の宅地化が進む中、市民に都市農業の理解を深めてもらう必要性は大きい。また、各事業とも、市民の関心が高く、どの事業も募集に対し、応募が上回っているため最優先である。				都市農業の理解を深めてもらうため、毎年行なっている親子米づくり教室は好評である。土や農家（生産現場）と触れ合う機会をつくることにより昭島農業の理解を求めていくため妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
市民の農業や農産物に対する関心が高く、いづれの事業も人気があり、小中学校の総合学習の時間にも取り入れられるなどしている。市民農園は約1.5倍の募集があり、都市農業の理解に結びついている。				市民農園の管理は委託することで効率化が図られている。親子米づくり教室は農業団体と協力して実施している。また、農ウォークは昭島観光まちづくり協会主催で実施することにより効率的に運営された。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
					農ウォーク、親子米づくり教室等の事業は現状のままで良いが、市民農園については市民の要望が大きく農園の拡充が望まれる。		各種事業の拡充を図り、都市農業への理解を深める。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	安全で環境に優しい農業推進事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				昭島市安全で環境にやさしい農業推進事業補助金要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務					
	中項目	03	農業									
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市農業生産団体連絡協議会を構成している各団体に所属している農家						新鮮で、安心安全な農畜産物の生産を提供する。					
	実施内容						実績・成果					
	農薬散布回数を削減する効果のある、防虫駆除資材、防虫ネット資材等の普及を補助する事業及び有機質堆肥作りに係る経費の一部を補助し安全性の高い農産物の生産を推進する。						25年度は、防虫資材22本、フェロモン剤等8セットの補助をし、実績報告書を確認したところ、平均して2～3回の農薬散布回数の減少につながっている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	302	365	307	350					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	302	365	307	350						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,942	2,005	1,947	1,982						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	近年、食材に関する安全性等の関心が高い中、減農薬の推進は、新鮮で安心安全な農産物を提供するに当たり、必要不可欠である。被服資材等農業資材の購入補助を行うことで、農業者の安定的な生産が実施され、結果安心安全な農産物を市民に提供することができるため最優先である。					判断理由	消費者に安全、安心な農産物を安価で提供するための必要最低限の農薬散布を実施するに当たり、減農薬推進資材は必要不可欠であり、資材購入費の補助は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	都市農業は消費者に見える農産物の栽培をおこなっている。消費者の安全、安心な農産物に対する声は大きくなりつつある中、新鮮で安全な市内農産物については、共同直売所等で高い評価を得ている。					判断理由	現状にあった補助を実施するに当たり、毎年見直し検討を行い、効率よく実施している。今後も状況にあわせた対応を実施する。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			農産物の安全性等は、ますます関心が高まっていく予想がされるなか、農薬散布回数の削減により、安心な農産物の提供が求められている。今後も農業者が安価で生産物を栽培できるような資材を研究していく必要がある。				新たな資材等を研究し、取り入れていく必要がある。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工振興事務		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）									
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	01	産業振興の柱										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	産業振興に係る事務経費						市内産業の活性化を図る					
	実施内容						実績・成果					
	産業活性化室における庶務業務 嘱託職員報酬、旅費、需用費（消耗品費、燃料費）、役務費（通信運搬費）、委託料（嘱託職員健康診断）、負担金、補助及び交付金（商工団体あて）、公課費（自動車重量税）						産業振興事務を効率よく、円滑に行っている					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,865	6,057	3,707	6,110					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円				2					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	8,325	8,517	6,167	8,558						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	産業振興を推進するため、必要な事務である。				判断理由	庶務業務について、妥当に実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	首都圏活性化協会（TAMA協会）及び青梅線沿線クラスター協議会と連携して研修のサポート、国の補助金活用方法などの相談業務を市内企業に対し行っており、非常に有効である。				判断理由	庶務業務について、効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし				平成27年度予算編成における具体的な取組 現状維持が望ましい。 嘱託職員の欠員が1名生じているので採用を急ぎたいが、高い専門性を持った者という条件に合致した人物を探すことが難しい状況にある。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商工団体補助等事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				昭島市商工会補助金交付要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）				くじら祭開催事業補助金交付要綱					
中項目	02	商工業				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会						商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。						商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。					
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。						また平成26年4月1日より消費税8%への引き上げ後の景気の落ち込みを抑制するため「昭島プレミアム商品券」の販売を行うこととした。（販売は平成26年4月1日より）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	21,000	22,500	25,500	23,500					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	21,000	22,500	25,500	23,500						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円	820	820	410	416						
人工数		人	0.20	0.20	0.10	0.10						
総事業費		千円	23,460	24,960	27,550	25,548						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。 また市民くじら祭は、今年で42回目と歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く、補助を続ける必要がある。				判断理由	商工会は市内の産業活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会などを実施し、中小規模事業者の経営力の強化と、次代の変化に対応し得る経営体質への改善をはかることができた。 また、くじら祭実行委員会の事務局として盛大に祭を開催できた。				判断理由	商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	商工会の事業内容の硬直化が見受けられる。 A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要であり、事業内容の見直しも含めて検討するとともに商工会への補助事業を継続してまいりたい。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	商店街活性化事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市がんばれ商店会等補助金交付要綱				
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）					昭島市新・元気をさせ商店街事業費補助金交付要綱				
	中項目	02	商工業					昭島市商店街装飾灯管理補助金交付要綱				
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
											☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内商店会、業種別団体及び装飾灯管理団体						商店会等によるイベントや各種整備事業により、市民の消費を喚起し、市内商店会等を活性化させる。					
	実施内容						実績・成果					
	○「がんばれ商店会等補助事業」 販売促進事業等に関する補助						○「がんばれ商店会等補助事業」 →補助決定件数9件					
	○「新元気をさせ商店街補助事業」 販売促進事業等に関する補助						○「新・元気をさせ商店街補助事業」 →補助決定件数12件					
	○「装飾灯管理費補助事業」 商店街に設置されている装飾灯の電気代等に関する補助						○「装飾灯管理費補助事業」 →補助決定本数462本					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	15,460	14,928	15,188	16,852	都支出金 ・商店街イベント事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	5,999	5,259	6,018	5,259					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費	千円	9,461	9,669	9,170	11,593						
	一般職員人件費	千円	6,560	6,560	6,560	6,528						
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80						
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
総事業費	千円	22,020	21,488	21,748	23,380							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				「がんばれ」、「新元気」共に市内の商店街を活性化するために続けられてきた補助事業であり、毎年活用している各商店街からは大変重要視されている。また、「装飾灯」については防犯の面においても必要不可欠なものである。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				景気の悪化、商店主の高齢化等により、市内商店会は運営が難しくなりつつあるのが現状である。しかし市内商業の活性化は市自体の活性化に直結するものであり、消費者へその存在をPRする機会として各補助事業を活用し成果をあげている。				判断理由			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
					特になし		商業の活性化のために必要な事業であるが、現在の商店街が求めているニーズにあった支援を検討していくことも必要である。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公衆浴場設備改修費補助事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市公衆浴場設備改修費補助金交付要綱				
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	02	商工業					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	004	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内で公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による普通公衆浴場の営業許可を受けている公衆浴場を経営する者。						地域住民の保健衛生の確保という目的で使用されているだけでなく、交流の場ともなっている公衆浴場の運営を助成し、老朽化の進む公衆浴場の維持を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	公衆浴場経営者が施設や設備を改修する際に要する経費に対して、補助金を年間20万円（経費の1/2以内）を限度に交付する。平成26年度からは年間13万円の交付に変更。						市内に3軒ある公衆浴場により申請があり、補助金を交付している。平成22年、年間30万円より20万円へと補助金額を減額した。 平成24年度は2件。 平成25年度は3件。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	400	600	600	400					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	400	600	600	400					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数	人										
総事業費		千円	1,220	1,420	1,420	1,216						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市内に3軒ある公衆浴場に対してのみの補助事業のため優先度は低い。					判断理由	補助金の申請方法については適切であり、事務内容も特に問題はない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	3軒の公衆浴場のうち、3軒全ての浴場が本制度を活用して改修を行うことができた。					判断理由	件数が少ないこともあり、効率的に実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				老朽化の進む公衆浴場では、しばしば大規模な改修工事が必要となるが、現在の補助金額では対応しきれない場合が多い。その場合は東京都の補助事業等を使用し、市の補助金は小規模の改修工事のみ申請という使い分けをおこなっているようである。このような現状の中で市の補助事業がどの程度有効なのか、見直す必要がある				事務の進め方については問題なしと判断するが、補助内容について見直す時期にきていると考える。時代背景の変化を踏まえ、公衆浴場経営者のニーズに沿った支援の検討が必要である。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	中小企業支援事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2284					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）									
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	02	商工業										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内中小企業者及び個人事業主					運転、設備、開業各資金融資のあっせんを行い、中小事業者及び個人事業主の自主的な経済活動を促進、経済的地位の向上を図り、発展させる。						
	実施内容					実績・成果						
	○中小企業事業資金融資あっせん ○小口事業資金融資あっせん ○緊急対策事業資金融資あっせん 事業資金融資あっせんを市内金融機関に実施。申請者に対して保証料の全額（または一部）及び一定率の利子を補助、金融機関に対して信用調査料（1件5,000円）を支払う。 ○環境・新技術等開発事業補助金 環境問題、技術革新の変化に対応して、新技術や新製品の開発を行う中小事業者に対し、200,000円を限度に補助金を交付する。 ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助金 昭島市商工会が株式会社日本政策金融公庫からの経営改善を目的とした融資の利子補給を行うことに対して、補助金を交付する。					平成25年度実績 ○中小企業事業資金融資あっせん 申込37件（302,300千円）実行32件（262,700千円） ○小口事業資金融資あっせん 申込99件（376,050千円）実行85件（286,040千円） ○緊急対策事業資金融資あっせん 申込34件（123,200千円）実行29件（98,200千円） ○商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助 対象40件（補助総額1,405千円）						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	21,792	20,125	23,879	28,554						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	21,792	20,125	23,879	28,554						
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	2,460	2,448							
人工数	人	0.20	0.20	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,328							
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80							
総事業費	千円	26,712	25,045	29,619	34,330							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	市内の中小事業者によく利用されている融資あっせん事業は大変有用であり、その重要度は高い。また商工会小規模事業者経営改善資金融資利子補助についても、利用者が着実に増加している。しかし、環境・新技術等開発事業補助金は平成20年度を最後に活用されていない状況である。				判断理由	妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	前年度よりも利用が大幅に増え、多くの中小事業者に活用していただいた。				判断理由	効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		環境・新技術等開発事業補助金の見直し			中長期的な景気動向だけでなく、いわゆる「アベノミクス」による金融緩和の動きも注視し、中小事業者の設備投資や新規の開業が増える可能性を視野に入れての、より弾力的な予算編成が必要である。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	産業イベント事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）									
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）									
中項目	02	商工業										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	○昭島市産業まつり実行委員会 ○たま工業交流展実行委員会						○産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ開催の円滑な運営 ○たま工業交流展開催の円滑な運営					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市産業まつり実行委員会への開催委託金 （昭島市産業まつり…市内事業者の製品や取扱い商品の紹介・販売・展示、農業者が生産する農畜産物の販売等、物販を通して、事業者と来場者・市民がお互いに交流・連携を深め、明日の事業活動につなぐ機会の提供を目的に開催した。 昭島ブランド・フードグランプリ…市内飲食店が昭島にちなんだ自慢のフードを出品し、購入者の投票により、昭島ブランドにふさわしいグランプリを決定した。） ○たま工業交流展実行委員会への負担金（分担金） （たま工業交流展…多摩地域の中小企業が有する個性豊かな技術や製品を一堂に展示し、製品開発力や加工技術等の紹介を通じた受注の拡大、パートナー企業の発掘に向けた情報収集など多摩地域の工業振興に繋がるビジネスチャンスの場を提供することを目的に開催。本市を含む4自治体や商工団体等の計25団体で実行委員会を組織しており、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となっている。）						○昭島市産業まつり…例年、2日間で約70,000人來場、市内事業者約40団体が参加 ○昭島ブランド・フードグランプリ…産業まつりと同日開催をし、2日間で約30,000人來場、市内飲食店19店が参加 ○たま工業交流展…例年、2日間で約6,500人來場、地域企業約140社が出席。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,218	9,620	9,602	9,720	都支出金 ・市町村総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,599	1,700	2,000	1,750					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	6,619	7,920	7,602	7,970						
一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	410	416						
人工数		人	0.40	0.40	0.10	0.10						
総事業費		千円	16,418	17,820	16,572	16,664						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	○昭島市産業まつり：歴史あるまつりであり、市民くじら祭同様、毎年楽しみにしている市民も多く、実行委員会に委託して開催を続ける必要がある。 ○昭島ブランド・フードグランプリ：グルメブームが盛り上がりを見せているなか、市内の飲食店の活性化のために本イベントを継続していく必要がある。 ○たま工業交流展：工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため必要である。						○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ：昭島市産業まつりは市民くじら祭同様、市民祭として定着している。また、フードグランプリについても、継続していくことにより今後市民に定着していくイベントであり、実行委員会に委託して開催するのは妥当である。 ○たま工業交流展：工業振興には重要な展示会であり、開催にあたっては各団体からの分担金等が主財源となるため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ：市民の交流や街の賑わいをもたらすことができた。また、昭島ブランド醸成のきっかけをつくることができた。 ○たま工業交流展：新製品の紹介やビジネスマッチングの機会を提供することができた。						○昭島市産業まつり及び昭島ブランド・フードグランプリ：実行委員会に委託することは、実行委員会構成員それぞれの分野のネットワークを最大限活用できるため効率的である。 ○たま工業交流展：各自治体がそれぞれ別個に展示会を開催するより、地域の自治体が連携して開催の方が効率的であり、そのために開催費を分担することは効率的である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
				毎年変化をしながらバージョンアップしていく必要がある。			○昭島市産業まつり 委託費が削減されている流れだが、今後も同様の削減がなされるようであれば開催が困難となる。また、市内事業者の紹介や出店がメインとなるため、昭島市商工会を主催者として開催することが望ましい。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域産業振興推進事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					昭島市ものづくり産業技術支援事業補助金交付要綱				
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）					昭島市における産業活性化支援に関する包括協定				
	中項目	02	商工業					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	○市内中小製造業者 ●市内中小事業者全般						○東町にある都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）を利用する中小製造業者を支援し、新製品開発の促進及び技術力の向上を図る。 ●昭島市の産業振興のため、産学官連携を推進し、市内事業者へ具体的な産業活性化支援を検討し実行する。					
	実施内容						実績・成果					
	○昭島市ものづくり産業技術支援事業 東京都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）の利用料について、1事業者あたり年間20千円を限度に利用料の1/3を助成する。 ●平成25年5月7日に多摩信用金庫と昭島市における産業活性化支援に関する包括協定を締結した。これに基づき、「躍動するあきしま元気プロジェクト」の一環として市内事業者の事業承継課題に関する産学官金検討委員会を開催。来年度行う予定の事業承継をテーマとしたアンケートの内容等を検討した。						○25年度実績 2件（2社） 6千円 ●検討委員会実施（2回）、アンケート発送準備					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	91	700	141	1,681					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	91	700	141	1,681						
一般職員人件費		千円			4,100	4,080						
人工数		人			0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	820	820								
人工数		人	0.20	0.20								
総事業費		千円	911	1,520	4,241	5,761						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 ○中小製造業者にとって効用は高いが、積極的に活用されているとは言い難い状況である。 ●全国的に事業承継は大きな問題であり、今後市内事業者が直面する当該問題の現状を把握し、必要な支援策を検討する際の一助となる。				判断理由 ○都立産業技術研究センター（多摩テクノプラザ）が市内にあり、中小製造業者が利用できる機会を増やすきっかけになり得るので事業は妥当であるが、利用件数が伸びないため、現在の実施方法には疑問が残る。 ●市内事業者に詳しい商工会、地域金融機関であり民間ノウハウをもつ多摩信用金庫、地域に根差した大学である多摩大学、広い知見を持つ関東経済産業局、基礎自治体昭島市による情報共有及び検討により、もっとも妥当な支援策を導きだすことができる。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ○平成22年度より開始した事業であるが、1年目1件、2年目5件、3年目6件、4年目6件と利用件数は多くない。 ●喫緊の課題の一つである事業承継をとりあげた産学官金による検討委員会を2回開催し、翌年度アンケートを市内中小事業者に送付可能とすることができた。				判断理由 ○申請件数が少数であることもあり、その作業量は軽微。 ●第1年目ということもあり、諸般の手続き及び契約には事前の打ち合わせを重ね時間を要することもあったが、その積み重ねにより、スムーズな事業実行を可能にしたと見做す。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
					○利用件数が伸びないこと。 ●初年度の取り組みということもあり、数字としての実績はまだ挙げられていない。		○実績が少なく、補助金額や申請の方法など根本的に見直す必要がある。中小製造業者が活用しやすくなる事業に修正し、予算編成に向かうことが求められる。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						●アンケート及び事業者訪問、産学官金検討委員会の声を精査し、より効果の大きい施策へと展開させていく必要がある。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	観光産業振興推進事業		部	市民部		課長	中野 貴					
			課	産業活性化室								
			係	産業振興係		電話	内線2282					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）				昭島観光まちづくり協会補助金交付要綱					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）				法令による事業実施義務					
中項目	04	観光										
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島観光まちづくり協会 （あきしま郷土芸能まつり実行委員会）					観光まちづくり協会が観光事業や市のPR事業を円滑に行えるよう事業費を補助する。また、郷土芸能まつり実行委員会があきしま郷土芸能まつりを円滑に開催できるよう事業費を補助する。						
	実施内容					実績・成果						
	○観光まちづくり協会補助金 観光まちづくり協会の運営（観光案内所の運営を含む。）に要する経費を補助する。 ○郷土芸能まつり開催補助金 あきしま郷土芸能まつりの開催に要する経費を実行委員会（事務局：観光まちづくり協会）に補助する。					平成23年2月1日、昭島観光まちづくり協会設立。 平成23年4月1日、昭島観光案内所オープン。 平成25年度…観光案内所イベント・博覧会（全2回）、フォトコンテスト（毎年継続事業の3回目）、町あるき（全11回）、出店事業（全6回）、町あるきナビゲーター定例会等（全12回）、会報発行（年4回）、観光案内所運営（来所者13,289人）、第五回あきしま郷土芸能まつりの開催						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	23,969	23,613	23,613	24,225	市町村総合交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,250								1,450
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,264							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,664							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
総事業費	千円	28,889	28,533	28,533	29,153							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために必要である。また、郷土芸能まつりの開催には補助が必要である。				判断理由			
	平成22年度に設立された観光まちづくり協会の運営を軌道に乗せ、昭島をPRしていくために現状としては妥当な措置である。また、郷土芸能まつりの開催には実行委員会への補助が妥当である。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				町あるきイベントなども定期的に開催され、観光まちづくり協会の存在も徐々に認知されつつある。また、郷土芸能まつりも賑わいをみせた。				判断理由				
現在は効率の良い運営に関してまだ模索中である。昨年度、今年度の経過を参考に来年度以降の予算の使い方を考えていく必要がある。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				観光まちづくり協会独自の事業で収益を上げていき、自立した運営を行いつつ、事業を充実させる必要がある。				上記のとおり平成22年度に設立された観光まちづくり協会であるが、昭島をPRする事業を着実に進めており、具体的にはHPの開設、まちあるきイベント、観光案内所での昭島産和菓子・昭島ゆかりの商品等の取扱いを行っている。本事業が昭島のPRへの程度結びついていくかは今後も問われ続ける点であり、来年度以降も市が積極的に観光まちづくり協会に関わり、昭島を盛り上げていく必要がある。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

4 保健福祉部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉事務		部	保健福祉部			課長	大貫 保				
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係			電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								地方自治法、地方公務員法	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、福祉団体						事務の円滑な遂行及び保健福祉サービスの必要な方に必要なサービスを提供する。					
	実施内容						実績・成果					
	本庁、東部出張所及び保健福祉センターにおける、保健福祉全般の窓口業務 関係機関や福祉団体の事務局 保健福祉事務や部内調整 保健福祉増進事務 福祉有償運送に関する事務局						福祉窓口や保健福祉部の庶務担当として、また関係機関との調整などにより保健福祉の増進を図っている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	879	1,107	890	1,047	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金 その他特定財源 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	4	35	12	35					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1		1							
一般財源		千円	874	1,072	877	1,012						
一般職員人件費		千円	7,380	8,200	8,200	5,712						
人工数		人	0.90	1.00	1.00	0.70						
再任用職員人件費		千円	9,840	13,120	13,120	11,232						
人工数		人	2.40	3.20	3.20	2.70						
総事業費		千円	18,099	22,427	22,210	17,991						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	本庁以外出先の機関に福祉関係窓口を設けることで市民の利便性が図れる。また、部内の調整や統括、庶務は、各部署が円滑に事業を進めていくためにも必要である。				予算を削減される中で、事務の進め方を見直しながら実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
出先窓口の維持、各種調整及び総務・庶務機能により保健福祉の増進が図られている。				部内各課に協力を求め、実施方法を工夫し事務を進めた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		予算が削減され、複雑多岐にわたる福祉に関する問題がある中で円滑に当該事務を進めていくことは、年々、困難となっている。実施方法を工夫し、部内の協力を求めながら進めることが必要である。				関係部署との役割を見直し、効率の良い事務を考える。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	行旅死亡人取扱事務		部	保健福祉部			課長	大貫 保						
			課	生活福祉課										
			係	保護係			電話	内線2112						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							行旅病人及行旅死亡人取扱法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	04	生活の保護・支援												
個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	02			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	本人の氏名または本籍地・住所などが判明せず、かつ遺体の引き取り手が存在しない死亡者。							行旅死亡人を火葬し遺骨とし、引き取り手が判明した場合は速やかに引き渡す。						
	実施内容							実績・成果						
	25年度については、病院からの問い合わせにより対応したが、身内の存在等が判明した。							平成25年度は、該当はなかった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	212	214	0	215	行旅病人・死亡人取扱費負担金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	212	214	0	215							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
	一般財源	千円	0	0	0	0								
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632								
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,852	1,854	1,640	1,847								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）							3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	行旅死亡人の取り扱い事務は、法的な対応策としては他に制度は無く、優先度は高い。							判断理由	現行では、行旅死亡人の取り扱いが法的上最も適切な方法である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）							3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	行旅死亡人取扱事務により身元不明の死亡者への対応が可能である。25年度は該当無し。							判断理由	行旅者死亡人の取り扱いについては、所管する警察が詳細な捜査を行った後に引き渡しを受けるので、効率性は高い。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	○行旅死亡人の発生件数が少ないこともあり、事務取扱については制度等を十分理解したうえでの対応が必要。 ○警察の捜査が終了の段階での引き渡しになるので、十分な捜査をお願いする。				行旅病人及行旅死亡人取扱法に係る行旅死亡人としての取り扱い件数が少ないことから、現状の維持。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉法人検査事務		部	保健福祉部				課長	大貫 保			
			課	生活福祉課								
			係	社会福祉法人担当				電話	内線2122			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目											社会福祉法 昭島市社会福祉法人指導検査指導要綱
	大項目											法令による事業実施義務
中項目												
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	03		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人						社会福祉法人に対し、関係法令・通知に基づき、適切な運営と円滑な事業の経営を確保するために実施する。					
	実施内容						実績・成果					
	法人に対する指導検査は、法第56条第1項の規定に基づき、関係法令及び通知に照らし、別に定める指導検査に係る基準・方針等に対する実施状況等について個別的に明らかにし、必要な助言及び指導又は是正の措置を講ずる。						所轄法人13法人に対し、25年度については6法人の指導検査を行った。その内訳は東京都の同日検査が4法人、市の単独検査を2法人行い、法人運営及び法人会計部門について3法人に対し改善計画書の提出を求めたことにより、適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の確保を図った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		1,119	341	744	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円		513	162	372					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円		606	179	372						
一般職員人件費		千円		9,020	9,020	8,976						
人工数		人		1.10	1.10	1.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		10,139	9,361	9,720						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令に基づく事務であるため、優先度は高いものである。（地方自治法第2条第9号第1号法定受託事務）				判断理由	法律に基づく事務であり、実施方法も東京都に準拠しているため妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度の社会福祉法人指導検査実施方針で定めた実施計画において、2年間で所轄法人の検査を行うことにより計画数の6法人の検査を行った。				判断理由	法人の指導検査において、会計検査業務について会計専門員を活用したことが、専門性の高さゆえに職員単独では困難であったところを補えた。法人の会計事務は、日常の経理処理から決算まで様々なものがあり、社会福祉法人の特殊性から難解な部分もあることから会計部門においてはより効率的な実施が図れた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新社会福祉法人会計基準導入（平成27年度予算までが移行期間）のため、指導検査職員及び社会福祉法人において新会計基準の理解と周知が必要である。				指導検査の中でも適正な運営の判断として会計に係る検査は重要である。社会福祉事業を理解したうえで会計知識をもって指導検査に臨めることが望ましい。従って、社会福祉法人会計の特殊性から会計知識の習得について職員の育成を強化し、監査法人への委託も含め検査体制の強化を図り、的確な検査を行っていく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	民生・児童委員等事務		部	保健福祉部			課長	大貫 保				
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係			電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					民生委員法、児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市社会福祉協力員設置規程				
中項目	04	生活の支援・保護					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員						厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるよう事務局として援助する。					
	実施内容						実績・成果					
	協議会、幹事会、部会活動への助成 報酬、活動費、負担金の支払 関係機関との調整						民生・児童委員活動が円滑に進むよう、事務局として 関係機関との調整、活動に対する支援を行った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	21,204	23,119	21,157	22,960	都支出金 ・民生・児童委員活動費負担金 ・民生・児童委員協力員事業交付金 ・民生委員推薦会負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	9,069	10,326	8,985	10,160					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	12,135	12,793	12,172	12,800						
一般職員人件費		千円	1,640	4,100	4,100							
人工数		人	0.20	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円	1,640			3,328						
人工数		人	0.40			0.80						
総事業費		千円	24,484	27,219	25,257	26,288						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				民生・児童委員の活動は、地域住民の安定した生活を守る為に重要であり、それを支える当該事務は必要である。				判断理由			
									事務局として、民生委員・児童委員協議会の活動のサポートをし、関係機関との調整を図った。また、一斉改選においては、活動意欲の妨げとなる欠員が生じぬよう各機関の関係者と共に努力をした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				関係機関との連携や調整を図り、民生委員・児童委員の活動のサポートができた。一斉改選においては、当初多くの欠員が生じることが懸念されたが、各関係者の協力を得て最終的に約97%の充足率となった。				判断理由				
								民生委員活動のサポートとしては、事務局として各機関からの事務の取りまとめや調整を行った。一斉改選においては、各関係機関の協力を求め、情報収集ができたことで、33名の欠員を31名までにおさめることができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		民生委員・児童委員の負担の重さから生じるなり手不足は、今後、増々問題である。行政や各関係機関のパイプ役であるばかりか、各機関が民生委員に依頼する業務は年々多くなっている。現状を把握し、民生委員の負担軽減に努めたい。				欠員が生じると推薦委員会等に関する予算計上が新たに必要となる可能性がある。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉協議会事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課								
			係	社会福祉法人担当		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法、昭島市社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の保護・支援			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	社会福祉法人 昭島市社会福祉協議会					昭島市社会福祉協議会の地域福祉事業、活動を円滑に進める支援をする。						
	実施内容					実績・成果						
	人件費、事務費の助成。 社協事業の参加や助成。					関係機関と協同し、社会福祉協議会の地域福祉事業、活動について、効果的に実施された。						
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	55,682	99,420	87,866	64,099	都支出金 ・市町村総合交付金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金 ・子育て支援交付金 ・障害者施策推進区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,094	1,801	0						
		都支出金	千円	8,821	35,131	30,016						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		6,000							
	一般財源	千円	45,767	56,488	57,850	54,055						
	一般職員人件費	千円	2,460	3,280	3,280	2,448						
	人工数	人	0.30	0.40	0.40	0.30						
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	58,142	102,700	91,146	66,547							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3
	判断理由	社会福祉協議会の事業は、民間福祉団体、機関と協同して実施するものの他、市の委託、補助事業として実施するものも多く、市民の社会福祉増進に大きく貢献している。運営に関しては市からの人件費補助が必要である。					判断理由	限られた予算、人員の中で様々な委託補助事業を展開しており、市民の社会福祉増進に貢献した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3	④効率性（効率的に実施できたか）					3
	判断理由	民間団体の地域福祉活動を支え市の委託、補助事業が円滑に実施された。社会福祉の推進及び行政との橋渡しができた。					判断理由	交換職員の配置があり、各々の事業、制度、現状の理解ができた。社会福祉協議会は自立性を持った民間法人であるが、法に規定された事業報告や監査を経て適正に運営されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	地域福祉のニーズは今後もますます増加していくため、地域課題の解決に向け、公民協働で連携して取り組む必要がある。				地域課題に対応できる仕組みづくりを、地域福祉の担い手である社会福祉協議会が中心となり取り組めるような支援を行っていく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	社会を明るくする運動事業		部	保健福祉部			課長	大貫 保								
			課	生活福祉課												
			係	福祉推進係			電話	内線2122								
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）					法務省主唱、第63回「昭島市社会を明るくする運動」実施要領								
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）					法令による事業実施義務								
中項目	01	コミュニティ														
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	005	細々目	01						
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市民						更生保護活動の理解を深める。 地域で更生を支え明るい社会を築く。 犯罪や非行の防止を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	市内の約50の団体と啓発物品の配布等の駅頭活動及び広報車や懸垂幕掲示やポスター配布などによる一斉広報活動。						法務省主唱の全国的な当該活動は市内の団体・機関等が賛助会員として、7月1日全国的に一斉実施である駅頭広報活動を行った。中学生の積極的な活動も多くみられるようになり。駅頭活動、昭島市大会への参加、落書き消し、作文コンクールで活躍した。本活動の趣旨も浸透してきている。									
	刑務所作業品販売や中学生の合奏、各福祉団体による制作物の販売、合唱、バザー等による昭島市大会の開催。															
	中学生による作文の募集。															
	市内の落書き落としや夜間パトロール。															
	コスト		(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	619		732		604		732						
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	619		732		604		732						
一般職員人件費		千円	7,380		8,200		8,200		6,528							
人工数		人	0.90		1.00		1.00		0.80							
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	7,999		8,932		8,804		7,260							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					2			②妥当性（実施方法は妥当であるか）					4		
	判断理由	法務省主唱の全国的な活動であり、再犯・非行の防止を地域で実施していくことで安心安全なまちづくりを目指すものであり、昭島地区推進委員会長が北川市長となっている。					判断理由	運動の趣旨を広く周知・推進する為、例年の活動を検証し、関係機関と協議を重ね、実施内容を決定した。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4			④効率性（効率的に実施できたか）					3		
	判断理由	各関係機関・団体が協力し、当該運動の推進、啓発に取り組んだ。また、H25年度については、新たな協力団体の参加も得られたことは、本運動の更なる推進につながった。					判断理由	限られた予算の中で工夫をしながら、当運動を実施した。特に7/1の駅頭活動においては、各関係機関の協力により、効果的な運動となった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題					平成27年度予算編成における具体的な取組						
					事業内容がパターン化している。特に本活動のメイン事業である市大会の今後のあり方については、関係機関との検討が必要である。					事業規模や予算は拡大せず、活動内容について検討をしたい。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	社会福祉団体補助等事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保									
			課	生活福祉課												
			係	福祉推進係		電話	内線2122									
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市社会福祉団体補助金交付要綱								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	04	生活の支援・保護					法令による事業実施義務									
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり								
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	昭島市身体障害者福祉協会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会						各福祉団体の活動を円滑に、また充実したものとする。									
	実施内容						実績・成果									
	事業運営、活動に対する補助金の交付						各福祉団体の活動の支援に繋がっている。									
	コスト															
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	1,474	1,472	1,398	1,397									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	1,474	1,472	1,398	1,397									
	一般職員人件費		千円	1,640	2,460	2,460	1,632									
人工数		人	0.20	0.30	0.30	0.20										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	3,114	3,932	3,858	3,029										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				各福祉団体の活動を支援することにより、会員相互のつながりの維持、福祉の増進につながる。				判断理由				実施計画や事業報告の提出を求め、活動内容を把握し、適正な補助となるよう確認した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				各団体の活動の内容に応じた支援ができた。				判断理由				活動が縮小化している団体で団体の自己資金のみで活動可能なところについては、理解を求め、補助金支出はなしとした。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		様々な福祉団体の活動内容を評価することは難しい。一部、補助額増額を求める声も上がっている。				ここ数年、各団体の活動内容、運営状況に応じ補助額を見直してきたが、これ以上の減額は難しい。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	生活保護法外援助事業		部	保健福祉部			課長	大貫 保						
			課	生活福祉課										
			係	保護係			電話	内線2119						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）								生活保護世帯に対する健全育成事業実施要綱			
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）											
中項目	04	生活の保護・支援												
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	008	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	生活保護法による保護を受けている義務教育中の学童・生徒。							本人及び世帯の将来的な自立助長を図る。						
	実施内容							実績・成果						
	生活保護受給中の小学生・中学生に対し夏季休業中の野外活動等に参加する費用の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に「子供の日」の事業の一環として学童服及び運動衣の購入費の支給。 生活保護受給中の小学生・中学生に対し修学旅行の支度に必要な費用の支給。							平成25年度は、夏季健全育成費 小学生83人、中学生46人 合計129人に425,700円 学童服・運動衣 小学生143人、中学生75人 合計218人に1,565,400円 修学旅行支度金 小学生20人、中学生12人 合計32人 188,000円 支給し、世帯の自立助長を図った。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	2,327	2,732	2,318	3,034	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	2,114	2,432	2,179	2,734							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	213	300	139	300								
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448								
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	4,787	5,192	4,778	5,482								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				生活福祉課に属する事業のうち該当事業の優先度は中程度である。		判断理由				法外援助事業は、生活保護法による給付を補填する役割を果たしており生活保護事業と一体と考える。平成25年度の事業の実施方法は、前年度と同様とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				平成25年度は、生活保護受給世帯の小学生、中学生延べ379人に合計2,179,100円支給し、前年度比3.06%増となった。		判断理由				景気回復の兆しがあったものの、依然として厳しい雇用、経済情勢が続く中、生活保護受給世帯は増加しており、コストも増加した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○景気回復の兆しがあるものの雇用情勢は依然として改善されず、生活保護世帯は増加傾向にある。 ○将来的に本人や世帯の自立につなげるため、充実した学校生活を送れるようにする必要がある。				○生活保護世帯の経済的、精神的安定を図り、世帯の自立を促す。 ○一般世帯との生活面での均衡を図る。 ○都補助金により充填される。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護被保護者自立促進事業		部	保健福祉部			課長	大貫 保				
			課	生活福祉課								
			係	保護係			電話	内線2112				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								自立促進事業実施要綱	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の保護・支援								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市福祉事務所において、生活保護法による保護を受けている者						生活保護を受給する被保護者が自立を目的に必要な費用の中で、生活保護法では支給ができない費用の支給を行い、生活や自立に向けての改善を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	生活保護を受給する高齢者等のなかで、居宅を清潔に保てない等により生活環境が劣悪な状況に至っている状況に対し、居宅清掃費用を支給し改善をおこなった。また、求職活動を行なっている被保護者の中で、活動に必要なプリペイド式の携帯電話の購入費用や、面接に必要な被服等の購入費用についての支給を行なった。						高齢者等の居宅清掃の実施は4件、債務整理支援費として、予納金の支出を認めた者は0件であった。高齢者等の居宅清掃については、居宅の環境整理ができない被保護者の状況等が認められたので、居宅清掃を依頼することによって生活環境が改善された。就職活動に必要な被服費用については3件、就職活動用携帯電話については2件の支給申請があり、就職に向けての成果があった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	228	2,515	544	2,585	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	228	2,515	544	2,585					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	1,868	4,155	2,184	4,217							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	生活福祉課に属する事業のうち、生活保護者に対しての居宅清掃等については、生活保護法等においても対応ができない状況であり、生活面では優先度は高い。また、就労活動に必要な被服や携帯電話についても、自立に向けて必要性があり、優先度は高い。						判断理由	居宅生活を行う生活保護を受給する高齢者の中には生活環境を維持できず、劣悪な環境を生じている状況において、自立促進事業の活用は妥当である。生活保護を受給する者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については減免対象とならない場合に活用する。就職活動に必要な携帯電話購入費用や被服費用についても、生活保護法での支給ができない為、自立に向けての支給についての対応としては妥当性は高い。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	生活できる環境を維持できず、劣悪な状況に至っている被保護者に対し、3件の居宅清掃等に対し自立促進事業を適用し、環境改善が達成された。また、就職活動に必要な被服費用や携帯電話の購入費用の支出は、就労に結びつき成果は大きかった。						判断理由	居住環境が劣悪に至ってしまい、かつ身内のいない高齢者等への対応としては、自立促進事業を活用しての清掃改善費用の活用は効率的に利用された。被生活保護者が破産宣告等の手続き等を行う場合の予納金については、該当は無かったが、就職活動に向けての被服費用や携帯電話の購入については、就労指導員も必要性を認めての対応であり、効率性は高い。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	居宅を清掃しても、再度、居住環境が劣悪に戻ってしまわないよう、見守りが必要。プリペイド式の携帯電話でも、滞納の状況により購入不可の為、宿泊所等に入所する被保護者で連絡先の確保が難しい。				被保護者自立促進事業で新たな事業の活用について、検討していく。塾代等、次世代への取り組みについても検討していく。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス第三者評価事業		部	保健福祉部				課長	大貫 保			
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係				電話	内線2122			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						社会福祉法、昭島市福祉サービス第三者評価受審費補助金交付要綱			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市内の高齢・障害・児童に関する福祉サービス提供事業者						福祉サービスの質の向上を図るとともに、市民がサービスを受けようとする際の判断材料となる評価結果表を作成する。					
	実施内容						実績・成果					
	東京都福祉サービス評価推進機構が認証した評価機関による(第三者)評価受審に対し助成する。						定期受審により制度も定着し、それに伴いサービスの改善が図られ、又利用者の利便性にもつながっている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,053	3,150	2,171	4,272	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,003	3,075	2,071	3,636					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	50	75	100	636					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,873	3,970	2,991	5,088						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	福祉サービスの向上を図る上で、又介護保険法、自立支援法により利用者が自らサービス事業者を選択するには、公正中立な機関により評価されるこの制度は必要である。					判断理由	東京都の実施要綱に基づく方法により実施しており、補助金支出以外の実施方法はない。なお、サービス提供事業者が依頼する評価機関は、複数の東京都認証機関の中から見積を取り選定している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	指摘事項の改善や評価結果の公表などにより成果をあげている。					判断理由	本事業推進の為、東京都の補助金を活用している。サービス提供事業者の間で本制度については浸透をきており、H25年度については、新規で受審した事業所もあった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					受審する事業者にとっては、費用負担だけでなく、評価を受けるにあたっての準備等、大きな負担がかかる。				東京都で推進していることもあり、今後も継続して実施していきたい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉サービス総合支援事業		部	保健福祉部		課長 大貫 保						
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係								
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市福祉サービス総合支援事業実施要綱、昭島市地域福祉権利擁護事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	012	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						保健福祉サービスの必要な方に、権利擁護や成年後見制度など、必要なサービスが提供される。					
	実施内容						実績・成果					
	窓口の案件整理 地域権利擁護センターの運営補助 成年後見利用促進のための相談や成年後見センター運営補助						市民が必要な制度を利用できるように方法を見直した。福祉相談室を実施し必要に応じ権利擁護や成年後見の制度利用を促進できた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,459	5,576	5,576	5,755	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,459	2,788	2,600	2,723					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
総事業費	千円	6,279	6,396	6,396	6,571							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	複雑多岐にわたる福祉制度の的確な利用のため、また人によっては介護保険法や自立支援法の制度利用のために後見人等が必要な場合があり、その制度案内や支援などのため当該事業は必要である。				制度の利用を必要とする市民がつながりやすいよう、実施方法を見直した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
センター職員も日常的に相談に応じる体制をとっており、複雑なケースは司法書士等の専門相談へつなぐ体制を持っている。				市民にわかりやすく制度利用につながるよう事務分担の見直しを進めたことは効果的であった。成年後見、各種福祉サービスを必要とする市民の福祉増進に繋がっている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	H25年度まで都が実施していた後見候補者基礎講習については、東京都より各市での実施を奨められているが、必要性については検討を要する。				後見候補者基礎研修の実施については、社協と協議の上、検討したい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	成年後見開始申立事務		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市成年後見制度利用推進事業実施要綱、東京都成年後見活用あんしん生活創造事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の支援・保護				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	013	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	成年後見制度が必要な方で親族がいない等により申立ができない人					対象者の成年後見申立について、市長が申立を行い、もって福祉の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	申立書類の作成 申立にかかる費用負担 裁判所や後見人（候補者）との調整					親族がいない場合であっても成年後見制度の必要が生じた場合には申立ができています。 平成25年度申立件数 8件						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	40	277	191	285	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・地域福祉推進区市町村包括補助金				
		都支出金	千円	2	31	29	23	その他特定財源				
地方債		千円					・成年後見開始申立経費返還金					
その他特定財源		千円	35	215	132	238						
一般財源		千円	3	31	30	24						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	2,448						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.30						
再任用職員人件費		千円	410									
人工数		人	0.10									
総事業費		千円	2,090	1,917	1,831	2,733						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	介護保険法や自立支援法の制度利用のためには後見人等が必要な場合があるが、親族等がいない場合その後見人を申し立てることができず、よって制度が利用できない状況が生じる。それを防ぐために当該事務は必要である。				判断理由	市が直接事務を行っているが、少ない時間の中で本人の統括的な状況把握から申立につなげるには、他に実施方法はない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	各関係機関と連携し市長申立が必要な方に対し申立を行った。				判断理由	件数は年々増える傾向であり事務も煩雑になったが、関係機関との連携を密にし実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				裁判所の申立に至るまでには、調査や書類の整理に時間を要する。他課との連携をとりつつ、申立につなげることは負担がかかるが、他に方法が見当たらない。		高齢化に伴ない、申立件数は年々増加傾向にある。状況を見ながら検討する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	中国残留邦人支援事業		部	保健福祉部			課長	大貫 保				
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係			電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律、昭島市中国残留邦人等に対する支援給付事務取扱細則	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								法令による事業実施義務	
中項目	04	生活の支援・保護								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
個別計画（年度）												
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	014	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に住む中国残留邦人等						地域での生活が営めるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	生活費等支給 生活等相談業務 帰還等の各種プログラム受講支援事務 地域生活推進事業						中国残留邦人の方について、ただ支援給付をするだけでなく、相談を受けたり地域生活プログラムを実施することで、円滑な生活が営めている。 H25.3.31現在支援の状況 16世帯、28人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	43,073	51,314	39,697	48,120	国庫支出金 ・中国残留邦人生活支援給付費負担金 ・中国残留邦人等地域生活支援事業補助金 ・中国残留邦人支援事務委託金 その他特定財源 ・生活保護返還金 ・中国残留邦人支援給付費返還金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	29,695	39,191	28,848	37,158					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	4,323		2,072	10						
一般財源		千円	9,055	12,123	8,777	10,952						
一般職員人件費		千円	2,460	6,560	6,560	6,528						
人工数		人	0.30	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円	820									
人工数		人	0.20									
総事業費		千円	46,353	57,874	46,257	54,648						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				中国残留邦人等の方が円滑に生活できるように定められた法律に基づく支援である。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				支援費給付にとどまらず、介護や子育て等、対象者各々の相談に支援相談員が丁寧に応じ、事務担当者とともに処理を進めた。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				高齢化に伴い、介護や病を抱える人が増え、生活に関する課題は絶えない。				高齢化に伴い、介護や病を抱える人が増え、かかる扶助費は増加傾向であるが、できるだけ情報収集に努め予算措置を見極めたい。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	低所得者・離職者対策事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保					
			課	生活福祉課								
			係	社会福祉法人担当		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市生活安定応援事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					東京都生活安定応援事業委託契約				
中項目	04	生活の保護・支援					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	015	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	離職等による低所得の市民						生活、就労相談等や中学高校生の塾代や受験料の貸付けにより、対象者の生活安定や教育の機会の確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	ハローワークや住宅手当支援相談員とネットワークを持ち就労相談・支援や生活費の貸付、また中学・高校生の塾代や受験料の貸付を行う業務						この事業により、生活保護受給者となることが回避された。また、経済的理由により高等教育を受けられない方に対し支援を行い、その機会を確保することができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	13,981	8,854	8,760	8,528	都支出金 ・地域福祉推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	7,127	7,400	7,279	7,244					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費	千円	6,854	1,454	1,481	1,284						
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
総事業費	千円	16,441	11,314	11,220	10,976							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	生活保護受給者となることを回避するとともに、子どもの高等教育の機会を保つ為に支援し、将来的な自立を目的とするものである。					判断理由	当該事業と連携する貸付制度を実施している社会福祉協議会への委託が、利用者の利便性に繋がるものである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	低所得者の生活の安定、自立に結びついている。					判断理由	実施方法については定着している。同事業と関連のある事業経験を社会福祉協議会は持っており、適切に実施できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	事業の定着化及び周知の徹底を図りたい。				事業内容を現状に即しているかを精査し、適正な事業へと予算措置を行いたい。							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	耐震シェルター等設置支援事業		部	保健福祉部		課長	大貴 保									
			課	生活福祉課												
			係	福祉推進係		電話	内線2122									
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					建築物の耐震改修の促進に関する法律								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱								
中項目	04	生活の支援・保護					法令による事業実施義務									
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	016	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市内で昭和56年5月31日以前に建築された2階建以下の木造住宅に住む高齢者又は重度の障害者だけの低所得世帯						耐震シェルターを設置し、震災による家屋倒壊時に生命の確保を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	27万円を限度として、耐震シェルター等の設置に要した費用の10分の9以内の額を助成する。						広報紙で周知し申請相談はあったが、家屋の構造上や日常生活上の利便性の問題等により最終的な申請にはつながらなかった。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	0	270	0	270									
	財源内訳	国庫支出金	千円		121		121									
		都支出金	千円		74											
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	0	75	0	149									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816									
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	820	1,090	820	1,086										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				社会的・経済的弱者にとって、日常生活の中に命を守る手段があることは望ましい。				判断理由				国・都の制度に基づき実施しており、補助金の支出以外の方法はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				シェルター設備を設置することによる生活環境の変化を好まないことや、一部改築が必要とされる場合もあることで申請に結びつかない。				判断理由				設置に関する相談も減少傾向にあり、申請は0件であった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		大災害に不安を抱える高齢者や障害者の弱者からの相談はあるが、設置については、利点ばかりではないことで最終的な申請に繋がらない。また、東京都の耐震シェルター等設置支援事業補助金については、東京都全体の申請件数が伸びないことが理由でH26年度から廃止となった中では、本事業の存続について検討していく必要がある。				今後の動向を把握し、対応する。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	住宅支援給付事業		部	保健福祉部		課長	大貫 保							
			課	生活福祉課										
			係	保護係		電話	内線2113							
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				住宅支援給付事業実施要領							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	04	生活の保護・支援				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	017	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	住居を失われた離職者又は住居を失う恐れのある離職者						住宅の賃料を支給し、住宅を確保しつつその間に安定した仕事に就いてもらう							
	実施内容						実績・成果							
	＜支給対象者＞ ・離職後2年以内であって65歳未満の方で、就労意欲があり他の公的な貸付や給付を受けていない方 ・住宅を喪失していること又は喪失するおそれのある方 ＜支給額等＞ ・賃料月額が単身世帯で53,700円・複数世帯で69,800円以内 ・支給期間は9カ月を限度						支給対象者からの申請により、住宅確保・就労支援員が相談窓口となり、住宅手当を支給するとともに、就労活動についても支援を行う。 平成24年度は、37件の申請があり、27件に支給決定を行う。就職者21名。 平成25年度は、24件の申請があり、23件に支給決定を行う。就職者23名。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	18,242	27,115	12,414	18,833	都支出金 ・住宅手当緊急特別措置事業補助金 その他特定財源 ・雇用保険料						
	財源内訳	国庫支出金	千円	0										
		都支出金	千円	18,013	27,085	12,323	18,784							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	29	30	30	30							
		一般財源	千円	200	0	61	19							
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816							
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	19,062	27,935	13,234	19,649								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）						2
	判断理由						判断理由							
	国の経済景気対策の一環であり、離職者等の就労・生活支援を行う雇用対策を補完する制度。						事業対象者に関し変更を行ったが、事業内容は平成24年度と同様の方法とした。							
③達成度（成果はどの程度あるか）						4	④効率性（効率的に実施できたか）						3	
判断理由						判断理由								
支援対象者しめる就職者の割合は、平成24年度が53名中21名（39.6%）であったのに対し、平成24年度は33名中23名（69.6%）と増加している。						平成24年度と比べ、平成25年度は支給決定者数が減ったためコストが下がったが、申請者数も減少しているため実質的なコストはあまり変わっていない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・就職率の向上 ・稼働年齢層の生活保護受給への移行を減らす				生活困窮者自立支援法の成立により平成27年4月から「住宅確保給付金」と名称変更し、同法の必須事業として再編予定。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	臨時福祉給付金支給事業		部	保健福祉部				課長	大貫 保			
			課	生活福祉課								
			係	福祉推進係				電話	内線2922			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目											
	大項目											
中項目											法令による事業実施義務	
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	020	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	個人住民税（均等割）が課税されない方が対象						消費税が引上げられたことによる低所得者の方に対しての負担の軽減					
	実施内容						実績・成果					
	平成26年4月から消費税の引上げに際し、低所得者の方と与える負担の軽減を鑑み、暫定的・臨時的な措置として、個人住民税（均等割）が課税されない方に対して、臨時給付金を支給する。						平成26年度に実施予定					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円			11,012	302,010	国庫支出金 ・臨時福祉給付金給付事務費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			11,012	302,010					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円			0	0						
一般職員人件費		千円			8,200	8,160						
人工数		人			1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円			19,212	310,170						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	平成26年度に国の施策として実施するため。				判断理由	人材派遣により、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金、2つの給付金のことを兼ねた臨時福祉給付金等コールセンターを立ち上げたことにより、迅速に市民対応が可能となり、市民サービスの向上につながるため。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	全庁をあげたプロジェクトチームの結成、コールセンターの立ち上げ等を行い、平成26年度の実施に向けて準備をすすめることができたため。				判断理由	平成26年度実施					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	・臨時福祉給付金支給事業の周知				平成26年度で終了							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護事務		部	保健福祉部			課長	大貫 保				
			課	生活福祉課								
			係	保護係			電話	内線2113				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							生活保護法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の保護・支援							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	03	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	生活保護被保護者及び要保護者に対する生活保護事務						傷病や高齢などにより困窮状態に陥った世帯に対し最低限度の生活を保障すること、生活を安定させ自立を助長するための事務を効率よくかつ適正に実施すること					
	実施内容						実績・成果					
	生活相談に関しては、知識や経験豊富な相談員を雇用し、要保護者等の生活上の問題を解決するために必要な助言等を行う。 被保護者に対しケースワーカーによる訪問や面接等を行い、適切な支援や助言指導を行うとともに、専門的な知識のある就労支援員や保健指導員を活用し、自立に向けた助言や指導を行っている。						平成25年中の生活相談件数については、497世帯から970件の相談があった。高齢や傷病などの原因で、272件が開始され、転出や収入増などにより213件が廃止となったため、平成26年3月31日現在で、当市の生活保護受給世帯は1,717世帯となっている。 就労支援については、74名に対し就労支援を行い39名が就労することができ8名が自立による廃止につながった。保健指導についても、70名の被保護者に対し服薬指導や生活習慣病対策指導等を行った。また、平成24年9月より資産調査員を配置し、年金調査等を行うことにより69件の年金収入認定につながった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	23,924	26,811	25,132	27,072	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	10,229	12,361	3,469	9,555	・生活保護適正実施推進事業補助金				
		都支出金	千円	2,351	2,565	9,863	5,265	都支出金				
		地方債	千円					・生活保護受給者就労支援事業補助金				
その他特定財源		千円	77	12	11	1	その他特定財源					
一般職員人件費	千円	127,100	127,100	127,100	126,480	・雇用保険料						
人工数	人	15.50	15.50	15.50	15.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	151,024	153,911	152,232	153,552							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	生活保護制度は、国民に対し憲法第25条で定める「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する制度で、国からの法定受託事務であり、生活保護法第19条により保護を決定しかつ実施する必要がある。						判断理由	事業内容は平成24年度と同様の方法とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	生活保護システムを構築し、保護決定などの事務作業が軽減されることにより、自立に向けた助言や指導等を行うことができる。 また、保健指導員や就労支援員を導入し、専門的な知識を持つ方から直接被保護者に指導を行うことができるため、ケースワーカーも効率よく助言・指導を行うことができた。						判断理由	被保護者数も依然として増加しており、かつ対応も多様化が進む中で、専門的な知識のある嘱託職員を活用し助言指導等を行っている。また、保護の決定及び実施のためシステムを構築し維持管理を行うことにより適正に管理運営している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・経済状況は緩やかに回復傾向にあるものの、申請件数は依然高どまりであり受給者も増えている。 平成25年8月に引き続き平成26年4月、平成27年4月に基準改定等が行われることなどから、影響評価を行い予算編成を行う。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活保護法に基づく扶助		部	保健福祉部			課長	大貫 保				
			課	生活福祉課								
			係	保護係			電話	内線2119				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							生活保護法		
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	04	生活の保護・支援							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	03	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	生活保護法に基づく、生活に困窮する世帯						生活に困窮する世帯が健康で文化的な 最少限度の生活が営めるようにし、自立可能な世帯が経済的に自立できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	生活保護世帯に困窮の程度に応じ扶助費の適正な決定・給付を実施する。また、自立可能な保護世帯には就労指導を実施し、自立した生活が営めるようにする。						平成25年度の保護の相談件数は延べ970件、申請件数は296件であった。平成25年4月1日現在の保護世帯は1,668世帯、保護人員は2,250人で年々増加している。 生活保護の適正実施にあたっては、就労指導、保健指導、不正受給の防止等に重点を置き、職員研修の実施、ケース診断会議等組織的な取り組みを積極的に進めた。また、自立可能な保護世帯には就労支援相談員により積極的な就労指導を実施し自立援助の徹底を図った。不正受給対策として資産調査員と地区担当員との連携により不正受給や年金の漏給等の防止を図り、保護の適正実施に努めた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,073,872	4,297,432	4,182,452	4,472,966	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	3,103,127	3,215,574	3,071,914	3,347,224	・生活保護費負担金				
		都支出金	千円	99,901	115,753	85,021	105,984	都支出金				
		地方債	千円					・生活保護費負担金				
その他特定財源		千円	43,277	10,000	78,722	10,000	その他特定財源					
一般職員人件費	千円	12,300	12,300	12,300	12,240	・生活保護費返還金						
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	4,086,172	4,309,732	4,194,752	4,485,206							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由	高齢や疾病、離婚等の理由により収入が減少、または途絶えたため生活に困窮した世帯に対し困窮の程度に応じ生活、住宅、教育、医療、介護等の扶助を行い、保護世帯が健康で文化的な最低限度の生活水準が維持できるようにする。また、自立可能な被保護者には適正な指導、助言を行い自立を促していく。						判断理由	生活保護法で市に決定、実施が義務づけられている事業であり、個人情報やプライバシーの保護、また他の行政機関等との連携が必要である。事業の実施方法については、前年度と同様とした。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	平成25年度の保護の相談件数は、前年より118件減少し、申請件数は、5件増加した。また、生活保護世帯は前年比8.24%増 保護人員は、7.75%増となった。就労支就労相談件数は、69件でその内就労に結びついたのは39件であった。						判断理由	景気回復の兆しがあったものの、高齢化社会の進展や厳しい雇用情勢が続く中、生活保護世帯、人員とも増加した。また、平成25年8月には生活扶助基準の見直しを行ったが、コストは増加した。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
○景気回復の兆しはあるものの雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、就労できない保護者は増加傾向にある。				○就労支援相談員により積極的な就労指導を行い世帯の自立を図り扶助費の削減に努める。								
○高齢化社会が進み高齢世帯が増加しているため扶助費が増加している。				○保護世帯の保健指導、ジェネリック医薬品の使用の促進、レセプト点検により医療扶助費の負担削減に努める。								
○相談内容が複雑化、多様化している。												
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	保健衛生事務		部	保健福祉部				課長	大貫 保					
			課	生活福祉課										
			係	福祉推進係				電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	01	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01	健康・医療												
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内の公共施設利用者等							心肺停止状態になった方の救命						
	実施内容							実績・成果						
	市内の公共施設へAED(自動体外式除細動器)の設置及び管理							市内の公共施設50箇所に58台のAEDを設置し、一般貸し出しも行っている。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	2,513	526	447	1,297							
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,400										
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	113	526	447	1,297							
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	4,153	2,166	2,087	2,929								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	心肺停止に陥った方などの救命は時間を争うので身近にAEDがあることは必要である。				判断理由	公共施設の所有・管理者として設置しておく必要があり、H24年度の機器更新入替では防衛補助金を利用し活用するためにリースではなく入札による購入としているので実施方法も妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	市内の公共施設には設置済みである。				判断理由	実際にAEDが必要な状況は減多に訪れないため効率性を求めるのは難しいものがある。H24年度機器更新にあたっては防衛補助金を申請し、交付を受けた。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	新規施設ができれば同様に設置の必要性は出てくる、また既存機器についても法定耐用年数を迎えると交換をしなければならず維持管理費にコストがかかる。				平成24年度は防衛補助金の交付を受けたが、今後も財源に係る情報収集に務め対応を継続していきたい。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉事務		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係			電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則等				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	難病・小児慢性疾患等の患者						治療に係る医療費の一部を助成し、患者の負担軽減を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	相談事務						申請件数					
	受付事務											
	医療症交付事務						難病等 育成医療 小児慢性疾患					
	平成24年度						997件		13件		100件	
	平成25年度						1,028件		12件		102件	
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,765	1,658	1,547	1,607	都支出金 医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 その他証明手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,366	1,658	1,455	1,607					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	6		1						
一般財源		千円	393	0	91	0						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,585	2,478	2,367	2,423						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	東京都の助成制度のため、東京都全域で実施している事業である。障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。					判断理由	東京都の規則に定められた事務であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	難病等患者の福祉増進に役立っている。					判断理由	定められた事務処理要領等に基づき、担当職員及び臨時職員1人を配置して実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					難病等患者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が必要。 平成27年1月には、現在、医療費助成の対象とされている国の疾病56疾患が150疾患ほどに拡大され、平成27年7月頃には約300疾患に拡大される予定である。				現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特殊疾病者及び原爆被爆者手当等支給事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市特殊疾病者福祉手当条例				
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）					昭島市原子爆弾被爆者見舞金支給要綱				
中項目	03	障害者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	難病等の患者及び原爆被爆者					手当等を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	以下の条件の方に手当を支給する					支給実績（延べ人数）						
	○特殊疾病者福祉手当 5,000円／月 ・東京都難病患者等に係る医療費等の助成制度対象者					平成24年度		平成25年度				
	○原爆被爆者見舞金 10,000円／年1回 ・原爆被爆者健康手帳所持者					○特殊疾病者福祉手当		3,520人		3,606人		
						○原爆被爆者見舞金		46人		42人		
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	18,040	18,860	18,450	19,640					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	18,040	18,860	18,450	19,640					
一般職員人件費		千円	4,100	3,280	3,280	4,080						
	人工数	人	0.50	0.40	0.40	0.50						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	22,140	22,140	21,730	23,720						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 ○特殊疾病者福祉手当・・・東京都の助成制度のため、東京都全域で実施している事業である。 ○原爆被爆者見舞金・・・被爆者手帳所持者に対する見舞金制度は他の多くの自治体でも行っている。 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由 ○特殊疾病者福祉手当・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。 ○原爆被爆者見舞金・・・他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ○特殊疾病者福祉手当・・・難病等患者の福祉増進に役立っている。 ○原爆被爆者見舞金・・・被爆者手帳所持者の福祉増進に役立っている。				判断理由 ○特殊疾病者福祉手当・・・定められた事務要領に基づき執行している。 ○原爆被爆者見舞金・・・定められた事務要領に基づき執行している。							
	課題と今後の方向性		E	現状における課題 特殊疾病者及び原爆被爆者の福祉増進のため、引き続き事業の継続が必要。				平成27年度予算編成における具体的な取組 現状維持				
今後の方向性（以下より選択） A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者自立支援事務		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	受付事務・課内庶務事務 障害程度区分認定審査会開催 障害者自立支援推進協議会開催						サービスを必要とする障害者（児）に対し、支給内容の基準となる程度区分について障害程度区分認定審査会を毎月1回開催した。また、障害者自立支援推進協議会を年1回開催した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,792	10,210	7,004	9,537	国・都支出金 地域生活支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,140	1,284	756	1,288					
		都支出金	千円			378	644					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	25	8		15					
		一般財源	千円	5,627	8,918	5,870	7,590					
	一般職員人件費		千円	4,920	4,100	4,100	4,080					
	人工数		人	0.60	0.50	0.50	0.50					
	再任用職員人件費		千円	820	820	820	832					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	12,532	15,130	11,924	14,449						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。第4期障害福祉計画策定に向け基礎調査を実施したため、平成24年度と比較するとコストが増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	障害程度区分から障害支援区分への変更に伴い、審査会の適正な判定をすることができるよう努める。				現状維持							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																																						
	居宅介護給付事業				部	保健福祉部		課長	榎 本 裕																																																																																		
					課	障害福祉課																																																																																					
					係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																																		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			障害者総合支援法施行細則																																																																																					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）	障害福祉計画			☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																					
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																					
						平成24年度		平成25年度																																																																																			
						人数		138人		149人																																																																																	
						時間		1,704時間		1,712時間																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>65,424</td> <td>66,192</td> <td>68,366</td> <td>70,738</td> <td rowspan="10">国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>31,766</td> <td>32,280</td> <td>33,229</td> <td>34,620</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>15,883</td> <td>16,140</td> <td>16,614</td> <td>17,310</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>17,775</td> <td>17,772</td> <td>18,523</td> <td>18,808</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>66,244</td> <td>67,012</td> <td>69,186</td> <td>71,554</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	65,424	66,192	68,366	70,738	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金	財源内訳						国庫支出金	千円	31,766	32,280	33,229	34,620	都支出金	千円	15,883	16,140	16,614	17,310	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	17,775	17,772	18,523	18,808	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	66,244	67,012	69,186	71,554	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																				
	直接事業費	千円	65,424	66,192	68,366	70,738	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金																																																																																				
	財源内訳																																																																																										
	国庫支出金	千円	31,766	32,280	33,229	34,620																																																																																					
	都支出金	千円	15,883	16,140	16,614	17,310																																																																																					
	地方債	千円																																																																																									
その他特定財源	千円																																																																																										
一般財源	千円	17,775	17,772	18,523	18,808																																																																																						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	66,244	67,012	69,186	71,554																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）					3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																	
判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																					
③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																	
判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	重度訪問介護給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	重度の肢体不自由者に、自宅での入浴、排泄、食事の介護や、外出時の移動支援等を総合的に行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度		平成25年度			
							人数		19人		20人	
							時間		3,722時間		3,385時間	
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	120,546	120,000	116,476	155,520	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	60,245	60,000	58,238	77,760					
		都支出金	千円	30,122	30,000	29,120	38,880					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	30,179	30,000	29,118	38,880					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	121,366	120,820	117,296	156,336						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。					
	課題と今後の方向性		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
今後の方向性（以下より選択） A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	同行援護給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	03		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	視力障害がある人が外出するときに、移動に必要な情報や援護等の便宜を提供する。（平成23年10月よりサービス開始）						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度		平成25年度			
							人数		31人		37人	
							時間		722時間		801時間	
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	15,360	15,000	17,704	18,000	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,675	7,500	8,852	9,000	介護給付費負担金				
		都支出金	千円	3,838	3,750	4,426	4,500	都支出金				
		地方債	千円					介護給付費負担金				
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	16,180	15,820	18,524	18,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	行動援護給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	04		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援を行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度		平成25年度			
							人数		20人		22人	
							時間		295時間		309時間	
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	14,826	15,600	15,932	17,280	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,410	7,800	7,966	8,640					
		都支出金	千円	3,705	3,900	3,983	4,320					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	3,711	3,900	3,983	4,320					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	15,646	16,420	16,752	18,096						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	療養介護給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	05		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	医療と介護を必要とする人に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度		平成25年度			
							人数		15人		17人	
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	48,978	57,000	53,096	53,400	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	24,477	28,500	26,548	26,700					
		都支出金	千円	12,239	14,250	13,274	13,350					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	12,262	14,250	13,274	13,350						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	49,798	57,820	53,916	54,216						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生活介護給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	06		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動等の機会を提供する。						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度		平成25年度			
							人数		142人		149人	
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	362,249	381,600	377,700	389,400	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	174,696	183,000	183,787	187,500	介護給付費負担金				
		都支出金	千円	100,041	107,100	102,020	108,150	都支出金				
		地方債	千円					介護給付費負担金				
		その他特定財源	千円					重度心身障害児(者)通所事業運営費補助金				
	一般財源	千円	87,512	91,500	91,893	93,750						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	363,069	382,420	378,520	390,216						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	短期入所給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	07	☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。						支給実績（1か月当たり）							
							平成24年度			平成25年度				
							人数			33人		33人		
	コスト						(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	37,646	37,800	33,051	37,800	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金 障害者施策推進区 市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金						千円	16,199	16,316	13,269			15,300
都支出金						千円	10,716	10,742	9,891	11,250				
地方債						千円								
その他特定財源						千円								
一般財源						千円	10,731	10,742	9,891	11,250				
一般職員人件費						千円	820	820	820	816				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	38,466	38,620	33,871	38,616				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						法律に義務付けのある事業である。 障害者総合支援法に基づく事業及び東京都が経費の一部について加算して補助している事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由						障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。 業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	共同生活介護給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係				電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則				
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	09			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容												
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排泄、食事の介護等を行う。						実績・成果						
							支給実績（1か月当たり）						
							平成24年度 平成25年度						
							人数 40人 45人						
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	96,486	98,520	110,657	9,000	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	30,760	30,940	36,427	2,850	介護給付費負担金					
		都支出金	千円	37,015	33,790	44,249	3,075	都支出金					
		地方債	千円					介護給付費負担金					
		その他特定財源	千円					障害者施策推進区					
一般財源		千円	28,711	33,790	29,981	3,075	市町村包括補助金						
一般職員人件費		千円	820	820	820								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	97,306	99,340	111,477	9,000							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業であるとともに、東京都が定める東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領等に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。 また、平成26年度より共同生活援助（グループホーム）に一元化されている。				共同生活援助（グループホーム）に一元化されることにより、予算計上は行わない。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	施設入所支援給付事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係			電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者総合支援法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							障害者総合支援法施行細則		
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	002	細々目	10		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	施設に入所している人に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度			平成25年度		
							人数			69人		
										70人		
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	87,335	91,080	89,442	93,000	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金				
財源内訳	国庫支出金	千円	43,647	45,540	44,721	46,500						
	都支出金	千円	21,823	22,770	22,360	23,250						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	21,865	22,770	22,361	23,250						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	88,155	91,900	90,262	93,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由			
					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由				
				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	自立訓練給付事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕																																																																																								
			課	障害福祉課																																																																																											
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法																																																																																								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者総合支援法施行細則																																																																																								
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務																																																																																									
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																								
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	01																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																														
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																									
	障害者（児）					障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																									
	実施内容					実績・成果																																																																																									
	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生産能力の向上のための必要な訓練を行う。					支給実績（1か月当たり）																																																																																									
						平成24年度			平成25年度																																																																																						
						人数			10人																																																																																						
									11人																																																																																						
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>18,810</td> <td>20,400</td> <td>15,655</td> <td>17,400</td> <td rowspan="7">国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>9,400</td> <td>10,200</td> <td>7,827</td> <td>8,700</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,700</td> <td>5,100</td> <td>3,914</td> <td>4,350</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>4,710</td> <td>5,100</td> <td>3,914</td> <td>4,350</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>19,630</td> <td>21,220</td> <td>16,475</td> <td>18,216</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	18,810	20,400	15,655	17,400	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金	財源内訳						国庫支出金	千円	9,400	10,200	7,827	8,700	都支出金	千円	4,700	5,100	3,914	4,350	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	4,710	5,100	3,914	4,350	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	19,630	21,220	16,475	18,216
	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																									
直接事業費	千円	18,810	20,400	15,655	17,400	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金																																																																																									
財源内訳																																																																																															
国庫支出金	千円	9,400	10,200	7,827	8,700																																																																																										
都支出金	千円	4,700	5,100	3,914	4,350																																																																																										
地方債	千円																																																																																														
その他特定財源	千円																																																																																														
一般財源	千円	4,710	5,100	3,914	4,350																																																																																										
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																										
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																										
再任用職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
総事業費	千円	19,630	21,220	16,475	18,216																																																																																										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																				
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由																																																																																						
					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																				
判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由																																																																																							
				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。																																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。			給付実績を踏まえた予算計上																																																																																									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																														
	就労移行支援給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕																																																																																								
			課	障害福祉課																																																																																													
			係	障害福祉係				電話	内線2132																																																																																								
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者総合支援法																																																																																							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							障害者総合支援法施行細則																																																																																							
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務																																																																																								
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	02																																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																										
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																										
	実施内容						実績・成果																																																																																										
	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。						支給実績（1か月当たり）																																																																																										
							平成24年度		平成25年度																																																																																								
							人数		21人		16人																																																																																						
	コスト																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>37,073</td> <td>40,080</td> <td>26,881</td> <td>27,720</td> <td rowspan="7">国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>18,527</td> <td>20,040</td> <td>13,440</td> <td>13,860</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>9,264</td> <td>10,020</td> <td>6,720</td> <td>6,930</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>9,282</td> <td>10,020</td> <td>6,721</td> <td>6,930</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>37,893</td> <td>40,900</td> <td>27,701</td> <td>28,536</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	37,073	40,080	26,881	27,720	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金	財源内訳						国庫支出金	千円	18,527	20,040	13,440	13,860	都支出金	千円	9,264	10,020	6,720	6,930	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	9,282	10,020	6,721	6,930	一般職員人件費	千円	820	820	820	816		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	37,893	40,900	27,701	28,536	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																										
直接事業費	千円	37,073	40,080	26,881	27,720	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金																																																																																											
財源内訳																																																																																																	
国庫支出金	千円	18,527	20,040	13,440	13,860																																																																																												
都支出金	千円	9,264	10,020	6,720	6,930																																																																																												
地方債	千円																																																																																																
その他特定財源	千円																																																																																																
一般財源	千円	9,282	10,020	6,721	6,930																																																																																												
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																																
人工数	人																																																																																																
総事業費	千円	37,893	40,900	27,701	28,536																																																																																												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																						
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。		判断理由				障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																						
	判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。		判断理由				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の減少に伴い、コストも減少した。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上																																																																																								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	就労継続支援給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕																																																																																				
			課	障害福祉課																																																																																									
			係	障害福祉係				電話	内線2132																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法																																																																																				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則																																																																																				
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	03																																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練を行う。						支給実績（1か月当たり）																																																																																						
							平成24年度		平成25年度																																																																																				
							人数（A型）		5人		9人																																																																																		
							人数（B型）		202人		226人																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>253,150</td> <td>276,000</td> <td>299,219</td> <td>330,960</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金 </td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>126,516</td> <td>138,000</td> <td>149,610</td> <td>165,480</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>63,258</td> <td>69,000</td> <td>74,805</td> <td>82,740</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>63,376</td> <td>69,000</td> <td>74,804</td> <td>82,740</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>253,970</td> <td>276,820</td> <td>300,039</td> <td>331,776</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	253,150	276,000	299,219	330,960	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金	財源内訳						国庫支出金	千円	126,516	138,000	149,610	165,480	都支出金	千円	63,258	69,000	74,805	82,740	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	63,376	69,000	74,804	82,740	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	253,970	276,820	300,039	331,776	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																						
直接事業費	千円	253,150	276,000	299,219	330,960	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金																																																																																							
財源内訳																																																																																													
国庫支出金	千円	126,516	138,000	149,610	165,480																																																																																								
都支出金	千円	63,258	69,000	74,805	82,740																																																																																								
地方債	千円																																																																																												
その他特定財源	千円																																																																																												
一般財源	千円	63,376	69,000	74,804	82,740																																																																																								
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																								
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	253,970	276,820	300,039	331,776																																																																																								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	共同生活援助給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	003	細々目	04	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度		平成25年度			
							人数		16人		21人	
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	27,614	29,400	35,639	136,200	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,329	7,974	9,965	42,750	介護給付費負担金				
		都支出金	千円	11,684	10,713	15,965	46,725	都支出金				
		地方債	千円					介護給付費負担金				
		その他特定財源	千円					障害者施策推進区				
		一般財源	千円	8,601	10,713	9,709	46,725	市町村包括補助金				
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	28,434	30,220	36,459	137,016						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業であるとともに、東京都が定める東京都障害者グループホーム支援事業取扱要領等に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				また、平成26年4月からの共同生活介護（ケアホーム）との一元化に伴い、適正なサービス提供にも努める。							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署						
	特定障害者特別給付事業				部	保健福祉部					
					課	障害福祉課					
					係	障害福祉係					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者総合支援法					
	大項目	02	心とからだを支える（健康づくりの推進）			障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画			☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	施設に入所している障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。				
	実施内容						実績・成果				
	施設入所者において、食費等の負担限度額を超過している者に対し、補助を行う。						支給実績（1か月当たり）				
							平成24年度		平成25年度		
							人数		69人		68人
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	19,176	21,420	20,271	21,420	国庫支出金 介護給付費負担金 都支出金 介護給付費負担金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	9,584	10,710	10,136	10,710				
		都支出金	千円	4,792	5,355	5,068	5,355				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	4,800	5,355	5,067	5,355				
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	19,996	22,240	21,091	22,236					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		施設入所者等の所得状況を適正に把握するなかで、適正な支給決定に努める。			給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	計画相談支援給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害福祉サービスを利用している障害者						障害者の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害者、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、相談支援事業所と連携するなかで、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成24年度		平成25年度			
							人数		110人		191人	
コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	1,641	8,091	8,235	11,692	国庫支出金 サービス利用計画 作成費負担金 都支出金 サービス利用計画 作成費負担金					
財源内訳	国庫支出金	千円	387	4,045	4,120	5,846						
	都支出金	千円	194	2,023	2,059	2,923						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	1,060	2,023	2,056	2,923						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,461	8,911	9,055	12,508						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。作成者の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					平成27年4月からは、障害福祉サービスの支給決定の際には、サービス等利用計画の作成及びモニタリングが必須となることから、必要な方への適正な作成に努める。				給付実績及び給付目標を踏まえた予算計上			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	自立支援医療給付事務				部	保健福祉部		課長	榎 本 裕			
					課	障害福祉課						
					係	障害福祉係		電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画								☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	日常生活の便宜を増進するため障害の程度を軽減又は障害を除去するための医療に対し支給を行う。						支給実績（年度）※生活保護者の人工透析					
							平成24年度		平成25年度			
							人数（更生医療）		22人		49人	
							人数（育成医療）		12人			
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	93,795	102,786	121,912	131,866	国庫支出金 障害者自立支援医療費負担金 都支出金 障害者自立支援医療費負担金				
財源内訳	国庫支出金	千円	46,887	51,380	59,786	65,920						
	都支出金	千円	23,443	25,690	29,956	32,960						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	23,465	25,716	32,170	32,986						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	94,615	103,606	122,732	132,682						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量が増加したことに伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		生活保護受給者の人工透析等の給付が増えている状況があるが、適正な給付に努める。			給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	療養介護医療給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕																																																																																						
			課	障害福祉課																																																																																											
			係	障害福祉係				電話	内線2132																																																																																						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法																																																																																						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則																																																																																						
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																				
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	008	細々目	01																																																																																					
事務事業概要	目的																																																																																														
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																								
	病院等への長期入院している障害者（児）及び常時の介護を必要（筋萎縮性側索硬化症（ALS）や筋ジストロフィーなど）とする障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																								
	実施内容						実績・成果																																																																																								
	療養介護を受けている障害者に対する食事補助を行う。						支給実績（年度）																																																																																								
							平成24年度		平成25年度																																																																																						
							人数		17人		17人																																																																																				
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>13,598</td> <td>14,888</td> <td>14,759</td> <td>14,767</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 療養介護医療費負担金 都支出金 療養介護医療費負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>6,600</td> <td>7,440</td> <td>7,376</td> <td>7,380</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>3,300</td> <td>3,720</td> <td>3,688</td> <td>3,690</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,698</td> <td>3,728</td> <td>3,695</td> <td>3,697</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>14,418</td> <td>15,708</td> <td>15,579</td> <td>15,583</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費		千円	13,598	14,888	14,759	14,767	国庫支出金 療養介護医療費負担金 都支出金 療養介護医療費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	6,600	7,440	7,376	7,380	都支出金	千円	3,300	3,720	3,688	3,690	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	3,698	3,728	3,695	3,697	一般職員人件費		千円	820	820	820	816	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費		千円					人工数		人					総事業費		千円	14,418	15,708	15,579	15,583	
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																							
直接事業費		千円	13,598	14,888	14,759	14,767	国庫支出金 療養介護医療費負担金 都支出金 療養介護医療費負担金																																																																																								
財源内訳	国庫支出金	千円	6,600	7,440	7,376	7,380																																																																																									
	都支出金	千円	3,300	3,720	3,688	3,690																																																																																									
	地方債	千円																																																																																													
	その他特定財源	千円																																																																																													
	一般財源	千円	3,698	3,728	3,695	3,697																																																																																									
一般職員人件費		千円	820	820	820	816																																																																																									
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																									
再任用職員人件費		千円																																																																																													
人工数		人																																																																																													
総事業費		千円	14,418	15,708	15,579	15,583																																																																																									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																				
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由																																																																																						
					障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																				
判断理由				障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由																																																																																							
				業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、コストも増加した。																																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				適正な給付に努める。				給付実績を踏まえた予算計上																																																																																						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	補装具給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係				電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						障害者総合支援法施行細則				
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	009	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	失われた身体機能を代補完又は代替するための、更生用の用具の支給を行う。						支給実績（年度）						
							平成24年度		平成25年度				
							交付件数		173件		199件		
							修理件数		131件		106件		
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	27,229	21,240	28,086	23,040	国庫支出金 補装具費負担金 都支出金 補装具費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	12,009	10,620	14,043	11,520						
		都支出金	千円	6,004	5,310	7,021	5,760						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
一般財源		千円	9,216	5,310	7,022	5,760							
一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080								
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	31,329	25,340	32,186	27,120								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 補装具の新規交付・修理要望があるなかで、適正な給付に努める。				平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	高額障害福祉サービス等給付事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係			電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					障害者総合支援法施行細則					
中項目	03	障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	010	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害者						障害者の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	障害福祉サービスの利用における個人負担上限額について、介護保険制度や地域生活支援事業との調整を行う。						支給実績（年度）						
							平成24年度		平成25年度				
							人数		19人		16人		
	コスト												
			(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円	350		324		214		324		国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	171		162		103		162		介護給付費等負担金	
		都支出金	千円	86		81		53		81		都支出金	
		地方債	千円									介護給付費等負担金	
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	93		81		58		81			
一般職員人件費		千円	820		820		820		816				
人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10				
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,170		1,144		1,034		1,140				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 適正な給付に努める。				平成27年度予算編成における具体的な取組 給付実績を踏まえた予算計上					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	相談支援事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕									
			課	障害福祉課												
			係	障害福祉係		電話	内線2132									
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				障害者総合支援法									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				障害者総合支援法施行細則									
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務										
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり									
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	01						
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	障害者（児）及び家族等						障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	障害者（児）、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行う。						相談実績（年度）									
							平成24年度					平成25年度				
							相談件数					4,968件 5,225件				
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	18,007	18,000	18,000	18,000									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	18,007	18,000	18,000	18,000									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816									
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	18,827	18,820	18,820	18,816										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		委託先と調整するなかで、適切な相談業務の実施に努める。				現状維持									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	コミュニケーション支援事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						昭島市手話通訳者派遣事業運営要綱					
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	02				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	聴覚障害者が社会生活上において意思疎通を必要とする場合に、（社福）東京聴覚障害者福祉事業協会を通じて、手話通訳者を派遣する。						派遣実績（年度）							
							平成24年度		平成25年度					
							延べ派遣回数		136回		183回			
	コスト						(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	1,294		1,299		1,496		1,300		国庫支出金		
	財源内訳	国庫支出金	千円	563		650		611		650		地域生活支援事業補助金		
		都支出金	千円	281		325		305		325		都支出金		
		地方債	千円									地域生活支援事業補助金		
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	450		324		580		325				
	一般職員人件費		千円	820		820		820		816				
	人工数	人	0.10		0.10		0.10		0.10					
再任用職員人件費		千円												
	人工数	人												
総事業費		千円	2,114		2,119		2,316		2,116					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。						判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。派遣回数の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		手話通訳者の派遣を必要とする聴覚障害者の方へ、適切に派遣されるように努める。				派遣実績を踏まえた予算計上							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	日常生活用具給付等事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						重度心身障害者（児）日常生活用具給付等要綱					
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	03				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	日常生活を円滑に過ごすために必要な日常生活用具の購入を援助する。						支給実績（年度）							
							平成24年度		平成25年度					
							給付件数		2,002件		2,160件			
	コスト						(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	19,306	22,735	22,889	22,785	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金		
	財源内訳	国庫支出金						千円	8,330	11,300	9,291			11,300
		都支出金						千円	4,350	5,650	4,819			5,650
		地方債						千円						
		その他特定財源						千円						
		一般財源						千円	6,626	5,785	8,779			5,835
一般職員人件費						千円	4,100	4,100	4,100	4,080				
人工数						人	0.50	0.50	0.50	0.50				
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	23,406	26,835	26,989	26,865				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。						判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。給付者数の増加に伴い、コストも増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		日常生活用具の適正な給付に努める。				給付実績を踏まえた予算計上							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	地域活動支援センター事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉								法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	04				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	創作的活動や生産活動の場を提供し、また日常の相談等を行い、社会との交流促進等の便宜を図る。						活動実績（年度）							
							平成24年度		平成25年度					
							活動件数		4,883件		5,240件			
	コスト						(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	18,000	18,000	18,000	18,000	国庫支出金		
	財源内訳	国庫支出金						千円	3,548	4,500	3,222	4,500	地域生活支援事業 補助金 都支出金 地域生活支援事業 補助金 障害者施策推進区 市町村包括補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス 事業利用者負担金)	
都支出金						千円	3,396	3,872	3,233	3,872				
地方債						千円								
その他特定財源						千円	6	9	6	9				
一般財源						千円	11,050	9,619	11,539	9,619				
一般職員人件費						千円	820	820	820	816				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	18,820	18,820	18,820	18,816				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由							
	法律に義務付けのある事業である。						障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由								
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				委託先と調整するなかで、相談業務とともに、地域活動支援センター業務についても、適切な実施に努める。				現状維持					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		巡回入浴サービス事業										担当部署		部 保健福祉部		課長 榎 本 裕	
													課 障害福祉課					
													係 障害福祉係		電話 内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										重度心身障害者巡回入浴サービス事業実施要綱					
	中項目	03	障害者福祉										法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	05	☐ 任意 ☐ 都補助等あり							
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	障害者（児）								障害者（児）の福祉増進を図る。									
	実施内容								実績・成果									
	家庭での入浴が困難な方に巡回入浴サービスを行う。								巡回実績（年度）									
									平成24年度				平成25年度					
									巡回回数				768回 855回					
	コスト								(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,780	7,854	6,445	7,854	国庫支出金										
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,513	3,927	2,632	3,927	地域生活支援事業補助金										
都支出金		千円	1,256	1,964	1,316	1,963	都支出金											
地方債		千円					地域生活支援事業補助金											
その他特定財源		千円																
一般財源		千円	2,011	1,963	2,497	1,964												
一般職員人件費	千円	820	820	820	816													
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10													
再任用職員人件費	千円																	
人工数	人																	
総事業費	千円	6,600	8,674	7,265	8,670													
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）							
	③達成度（成果はどの程度あるか）								3		④効率性（効率的に実施できたか）							
	④達成度（成果はどの程度あるか）								3		④効率性（効率的に実施できたか）							
	判断理由										判断理由							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題						平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		利用者の状況に対応した、適切な巡回入浴の実施に努める。						実績を踏まえた予算計上									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	言語機能訓練事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉								法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	06				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	ことばに障害を持つ方に対し、日常生活の状況に応じて指導・訓練を行うとともに、家族への助言等様々な情報提供を行う。						訓練実績（年度）							
							平成24年度						平成25年度	
							訓練者数						294人	
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,880	1,880	1,880	1,900	国庫支出金 地域生活支援事業 補助金 都支出金 地域生活支援事業 補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	817	940	768	950							
都支出金		千円	409	470	384	475								
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	654	470	728	475								
一般職員人件費		千円	820	820	820	816								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,700	2,700	2,700	2,716								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		委託先と調整するなかで、適切な事業の実施に努める。				実績を踏まえた予算計上							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	知的障害者更生施設ベッド確保事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉								法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	07				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	平成15年に開所した知的障害者更生施設に優先的に入所できるよう施設に対して、平成34年度まで運営補助金を交付する。						実績（年度）							
							平成24年度		平成25年度					
							入所者数		4人		4人			
事務事業評価	コスト													
			(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	2,400		2,400		2,400		2,400		国庫支出金		
	財源内訳	国庫支出金		千円	1,043		1,200		980		1,200		地域生活支援事業補助金	
		都支出金		千円	522		600		490		600		都支出金	
		地方債		千円									地域生活支援事業補助金	
		その他特定財源		千円										
		一般財源		千円	835		600		930		600			
	一般職員人件費		千円	820		820		820		816				
	人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10				
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	3,220		3,220		3,220		3,216					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3													
	②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3													
	判断理由						判断理由							
	法律に義務付けのある事業である。						障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
事務事業評価	③達成度（成果はどの程度あるか） 3													
	④効率性（効率的に実施できたか） 3													
	判断理由						判断理由							
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成34年度まで債務負担行為を設定し実施している。				債務負担行為に基づく予算計上。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	移動支援給付事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係			電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						昭島市移動支援事業実施要綱			
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	08		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	屋外での移動が困難な方に対して、外出のための支援を行う。						支給実績（年度）					
							平成24年度		平成25年度			
							支給時間数		8,598時間		8,908時間	
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	18,762	20,200	19,303	20,680	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,157	10,100	7,882	10,340					
		都支出金	千円	4,411	5,050	4,290	5,170					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
一般財源		千円	6,194	5,050	7,131	5,170						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	22,862	24,300	23,403	24,760						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		利用者からの申請に基づき、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	身体障害者自動車運転教習費助成事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕																																																																																					
			課	障害福祉課																																																																																									
			係	障害福祉係			電話	内線2132																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者総合支援法																																																																																			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							自動車運転免許取得費助成事業実施要綱																																																																																			
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務																																																																																				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	10																																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																						
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	車いす使用者等が自動車運転免許を取得する際に、免許取得費用の助成を行う。						支給実績（年度）																																																																																						
							平成24年度		平成25年度																																																																																				
							件数		3件		2件																																																																																		
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>474</td> <td>330</td> <td>330</td> <td>165</td> <td rowspan="10">国庫支出金 地域生活支援事業 補助金 都支出金 地域生活支援事業 補助金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>206</td> <td>165</td> <td>134</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>103</td> <td>82</td> <td>67</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>165</td> <td>83</td> <td>129</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,294</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> <td>981</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	474	330	330	165	国庫支出金 地域生活支援事業 補助金 都支出金 地域生活支援事業 補助金	財源内訳						国庫支出金	千円	206	165	134	82	都支出金	千円	103	82	67	41	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	165	83	129	42	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	1,294	1,150	1,150	981	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																						
直接事業費	千円	474	330	330	165	国庫支出金 地域生活支援事業 補助金 都支出金 地域生活支援事業 補助金																																																																																							
財源内訳																																																																																													
国庫支出金	千円	206	165	134	82																																																																																								
都支出金	千円	103	82	67	41																																																																																								
地方債	千円																																																																																												
その他特定財源	千円																																																																																												
一般財源	千円	165	83	129	42																																																																																								
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																								
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	1,294	1,150	1,150	981																																																																																								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	障害者総合支援法（地域生活支援事業）に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																		
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、サービス量とともにコスト的にも増加した。																																																																																						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		助成事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。				給付実績を踏まえた予算計上																																																																																						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	身体障害者用自動車改造費助成事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕						
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係			電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						自動車改造費助成事業実施要綱					
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	11				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	身体障害者が運転する自動車の改造に要する費用の助成を行う。						支給実績（年度）							
							平成24年度		平成25年度					
							件数		2件		2件			
	コスト						(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	268	268	268	268	国庫支出金 地域生活支援事業 補助金 都支出金 地域生活支援事業 補助金		
	財源内訳	国庫支出金						千円	117	134	109			134
都支出金						千円	58	67	55	67				
地方債						千円								
その他特定財源						千円								
一般財源						千円	93	67	104	67				
一般職員人件費						千円	820	820	820	816				
人工数						人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費						千円								
人工数						人								
総事業費						千円	1,088	1,088	1,088	1,084				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由							
	法律に義務付けのある事業である。						障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由								
障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。						業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。利用者の増加に伴い、サービス量とともにコスト的にも増加した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		助成事業実施要綱等に基づき、適正な給付に努める。				給付実績を踏まえた予算計上							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	心身障害者自動車ガソリン費等助成事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕						
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係			電話	内線2132						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者総合支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							自動車ガソリン費等助成事業実施要綱				
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目	12				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	障害者（児）						障害者（児）の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	障害者が自ら、又は同一世帯の家族が自動車を所有、運転する場合に、ガソリン費に含まれる税相当額の費用を助成する（1か月30リットル分まで）。						助成実績（延べ人数）							
							平成24年度						平成25年度	
							支給者数						1,949人	
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	8,793	8,871	9,106	9,173							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	8,793	8,871	9,106	9,173							
	一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832								
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20								
総事業費		千円	13,713	13,791	14,026	14,085								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は5番目である。				判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	障害者（児）が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。サービス量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年4月より障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、共生社会の実現を基本理念のもと、障害者の範囲に難病等が加えられるとともに、障害者に対する支援を総合的に行う。				給付実績を踏まえた予算計上							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	手話通訳者養成事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係				電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						障害者総合支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						昭島市手話通訳者養成事業要綱				
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	011	細々目				
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	手話通訳者を目指す方						手話通訳者の全国統一試験の合格						
	実施内容						実績・成果						
	昭島市聴覚障害者協会に委託するなかで、上級クラス35回・応用クラス20回の講座を行う。						受講実績（年度） 平成25年度 上級クラス 15人 応用クラス 10人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円		770	715	715	国庫支出金 地域生活支援事業 補助金 都支出金 地域生活支援事業 補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		385	292	357						
		都支出金	千円		192	146	179						
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円		193	277	179						
	一般職員人件費		千円		820	820	816						
	人工数		人		0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円		1,590	1,535	1,531							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	障害者総合支援法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	応用クラス受講者より、全国統一試験に1人の方が合格され、市登録の手話通訳者となった。					判断理由	手話通訳資格者の講師による講習の実施により、効果的・効率的な実施が図られている。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		昭島市社会福祉協議会が実施している初級・中級講座と連携を図り、市主催の上級・応用クラスの受講へつなげ、市登録手話通訳者を増加させる必要がある。				現状維持							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																											
	障害者自立支援移行事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕																							
			課	障害福祉課																										
			係	障害福祉係		電話	内線2132																							
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）																											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																											
中項目	03	障害者福祉																												
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり																							
予算科目コード	款	03	項	01	目	02	細目	013	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり																			
事務事業概要	目的																													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																							
	障害福祉サービス提供事業者						障害福祉サービス事業者の安定的な運営を支援するとともに、障害者（児）の福祉増進を図る。																							
	実施内容						実績・成果																							
	障害者総合支援法に基づく事業を円滑に促進するため、事業者に対し補助金を交付する。						補助事業所数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業運営安定化</td> <td>3か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移行時運営安定化</td> <td>1か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新体系定着支援</td> <td>7か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>日中活動サービス</td> <td>12か所</td> <td>12か所</td> </tr> <tr> <td>地域生活移行定着化</td> <td></td> <td>1か所</td> </tr> </tbody> </table>							平成24年度	平成25年度	事業運営安定化	3か所		移行時運営安定化	1か所		新体系定着支援	7か所	3か所	日中活動サービス	12か所	12か所	地域生活移行定着化		1か所
		平成24年度	平成25年度																											
	事業運営安定化	3か所																												
	移行時運営安定化	1か所																												
	新体系定着支援	7か所	3か所																											
	日中活動サービス	12か所	12か所																											
地域生活移行定着化		1か所																												
コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																								
直接事業費	千円	99,034	108,341	103,562	111,999	都支出金 障害者自立支援対策臨時特例交付金 障害者施策推進区市町村包括補助金																								
財源内訳	国庫支出金	千円																												
	都支出金	千円	98,673	108,301	103,526																									
	地方債	千円																												
	その他特定財源	千円																												
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																									
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																									
再任用職員人件費	千円																													
人工数	人																													
総事業費	千円	99,854	109,161	104,382	112,815																									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																			
	判断理由				判断理由																									
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は17番目である。				東京都の事業として、補助金交付要綱等に基づき実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。																									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																			
判断理由				判断理由																										
補助金交付要綱等に基づき、迅速に事務を進めている。				補助金交付要綱等に定められた内容で執行している。日中活動サービス補助事業の通所者数の増加等によるサービス量の増加に伴い、コストが増加した。																										
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		補助金交付要綱等に基づき、適正な補助金の交付に努める。				補助金交付実績を踏まえた予算計上																							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	身体障害者福祉事務		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者総合支援法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	身体障害者及び家族、介護人等						身体障害者の福祉増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	一般相談事務						障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。							
	受付事務													
	手帳交付事務						身体障害者手帳所持者(平成25年度末) 4,272人							
	給付等決定事務													
	障害保険加入事務（介護人等）						相談実績(平成25年度) 2,246人							
	コスト						(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費						千円	953	1,020	1,008	1,051	国庫支出金 特別児童扶養手当 認定業務委託金 都支出金 身体障害者福祉法 事務委託金 重度心身障害者手 当事務委託金		
	財源内訳	国庫支出金						千円	34	210	30		211	
		都支出金						千円	32	117	40		63	
		地方債						千円						
		その他特定財源						千円						
一般財源						千円	887	693	938	777				
一般職員人件費						千円								
人工数						人								
再任用職員人件費						千円	1,640	1,640	1,640	1,664				
人工数						人	0.40	0.40	0.40	0.40				
総事業費						千円	2,593	2,660	2,648	2,715				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由							
	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。						他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由								
障害者手帳の発行や補装具・手当等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。						市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		身体障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		知的障害者福祉事務										担当部署		部 保健福祉部		課長 榎 本 裕	
			課 障害福祉課				係 障害福祉係		電話		内線2132							
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										障害者総合支援法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）															
	中項目	03	障害者福祉										法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	02	☐ 任意 ☐ 都補助等あり						
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞								＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	知的障害者及び家族、介護人等								知的障害者の福祉増進を図る。									
	実施内容								実績・成果									
	一般相談事務								障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。									
	受付事務																	
	手帳交付事務								愛の手帳所持者(平成25年度末) 726人									
	給付等決定事務								相談実績(平成25年度) 342件									
	コスト								(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	426	541	540	277	国・都支出金 地域生活支援事業 補助金										
	財源内訳	国庫支出金	千円			112												
		都支出金	千円			56												
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円															
一般財源		千円	426	541	372	277												
一般職員人件費		千円																
人工数		人																
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,664												
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40												
総事業費		千円	2,066	2,181	2,180	1,941												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）								3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。								判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）								4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	障害者手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。								判断理由	市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。							
	課題と今後の方向性		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組										
今後の方向性（以下より選択）		知的障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定												
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																		
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																		
C 抜本的な見直し																		
D 縮小・廃止																		
E 現状を維持																		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	精神障害者福祉事務		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者総合支援法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	001	細々目	03		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	精神障害者及び家族、介護人等						精神障害者の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	一般相談事務						障害者からの相談・要望に対し適切な施策を提供することができた。					
	受付事務											
	手帳交付事務						精神保健福祉障害者手帳所持者 671人 (平成25年度末)					
	給付等決定事務						相談実績(平成25年度) 389件					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	269	383	374	299					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
	一般財源		千円	269	383	374	299					
一般職員人件費		千円										
	人工数		人									
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832						
	人工数		人	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	1,089	1,203	1,194	1,131						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	障害福祉施策の推進には必要、不可欠な事務である。					判断理由	他の方法も検討したが、東京都への進達事務や個人情報取り扱い等があるので今後も直営による執行が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	手帳の発行等の判定は迅速性が求められている状況の中、効果的な対応を行っている。					判断理由	市役所本庁障害福祉課窓口の他、保健福祉センター、東部出張所でも手当等の申請を受け付けており、市民の利便性を考慮した体制を整えている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				精神障害者福祉事務は障害福祉施策の推進には必要不可欠な法定事務であり、市民の利便性を考慮した体制を更に整えていく必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	心身障害者(児)福祉手当支給事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係			電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市中心身障害者福祉手当条例			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	身体及び知的障害者(児)						心身に障害を有する方に対して手当を支給することにより、福祉の増進と経済的負担の軽減を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	以下の条件の方に手当を支給する						支給実績（延べ人数）						
	○都手当 15,500円／月												
	・身体障害者1・2級 ・愛の手帳1～3度						都手当 市手当						
	・脳性麻痺、進行性筋委縮症												
	○市手当 4,000円／月						平成24年度 12,846人 5,011人						
	・身体障害者3・4級 ・愛の手帳4度						平成25年度 12,776人 5,123人						
	（ただし65歳未満）												
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	219,157	224,760	218,520	224,760	都支出金 心身障害者福祉手当負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円	199,113	204,600	198,013	204,600							
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	20,044	20,160	20,507	20,160							
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	223,257	228,860	222,620	228,840							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				判断理由								
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避けている。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				判断理由								
施行から30年以上を経過し、市民生活の中に根付いた施策である。				支給要件にある所得調査は本人承諾の上、税務システムの閲覧を実施している。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
					都手当の受給要件に該当しない心身に障害を有する障害者に対しては市独自に手当を支給することで、より多くの障害者の福祉の増進と経済的負担の軽減を図るため持続的な給付が必要である。なお、市手当は65歳以上の方を非該当とし、介護保険とのサービス重複を避け、他施策の活用を図っている。				支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署					
	特別障害者手当等支給事業			部	保健福祉部		課長 榎 本 裕		
				課	障害福祉課				
				係	障害福祉係				
	第5次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		特別児童扶養手当等の支給に関する法律				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						
中項目	03	障害者福祉		法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目 003 細々目 01		
事務事業概要	目的								
	＜対象は誰、何か＞			＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	在宅の重度障害者（児）			日常生活において常時介護を必要とする方に福祉の増進を図る。					
	実施内容			実績・成果					
	以下の条件の方に手当を支給する			支給実績（延べ人数）					
	○特別障害者手当 26,260円／月			特別障害者手当					
	20歳以上の重度障害者			障害児福祉手当					
	○障害児福祉手当 14,280円／月			経過福祉手当					
	20歳未満の重度障害者			平成24年度					
	○経過福祉手当 14,280円／月			1,408人					
	20歳以上、S61.4現在福祉手当受給者で障害基礎年金等の支給が無いもの			平成25年度					
				1,429人					
				491人					
				69人					
				64人					
コスト			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算		
直接事業費			千円	44,995	46,444	44,963	46,921		
財源内訳	国庫支出金			千円	33,746	34,832	33,702	35,190	
	都支出金			千円					
	地方債			千円					
	その他特定財源			千円					
	一般財源			千円	11,249	11,612	11,261	11,731	
一般職員人件費			千円	4,100	4,100	4,100	4,080		
人工数			人	0.50	0.50	0.50	0.50		
再任用職員人件費			千円						
人工数			人						
総事業費			千円	49,095	50,544	49,063	51,001		
備考＜特財名称等＞ 国庫支出金 特別障害者手当等負担金(3/4)									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3	
	判断理由	国制度の手当のため、変更の予定は無い。			判断理由	法律に定められた事務である。他の方法も検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	重度障害者の福祉増進に役立っている。			判断理由	定められた事務要領に基づき執行している。サービスの量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障害者（児）「重度障害者は身障1級・愛の手帳1度程度」に対して国が支給する手当であり、重度障害者の福祉の増進を図るために引続き支給を要する。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定		
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し								
	C 抜本的な見直し								
	D 縮小・廃止								
E 現状を維持									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係			電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市重度脳性麻痺者介護人派遣事業運営要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	重度の脳性麻痺者						生活圏の拡大を図るための援助を行い、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	市内に住所を有する20歳以上の重度の脳性麻痺者で、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ独立して屋外活動することが困難な者に対し、介護手当を支給する。介護人は家族限定となっており、派遣回数は1か月12回まで、一回の介護手当は6,560円とする。						支給実績					
							利用者数		延べ派遣日数			
	平成24年度						0人		0日			
	平成25年度						0人		0日			
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	945	0	945	都支出金 重度脳性麻痺者等介護人派遣事業補助金(10/10)				
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	0	945	0	945						
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	820	1,765	820	1,761						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は16番目である。					判断理由	障害者自立支援法によるサービスを利用する場合は、本事業の対象外となるが、本人（家族）の選択により、当面は現在の状況が続くと思われる。現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	重度脳性麻痺者の福祉の増進に役立つ事業だが、実績がなかった。					判断理由	利用者がいなかったため、コストは減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組実績等を踏まえた予算計上					
	対象者は、その障害の程度が身体障害者手帳1級であり、かつ、独立して屋外活動することが困難な者とされている中で、重度脳性麻痺者の生活圏の拡大を図るための介護人の派遣・援助を行うことは、重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る観点から必要不可欠である。											
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																																						
	重度身体障害者(児)住宅設備改善費助成事業				部	保健福祉部																																																																																					
					課	障害福祉課																																																																																					
					係	障害福祉係																																																																																					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱																																																																																					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業実施要綱																																																																																					
中項目	03	障害者福祉			法令による事業実施義務																																																																																						
個別計画（年度）	障害者福祉計画			☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	005	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																					
	在宅の重度身体障害者					居住する家屋の玄関等の住宅設備の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	基準額					支給実績（延べ）																																																																																					
	中規模改修 641,000円					24年度																																																																																					
	屋内移動設備 1,332,000円（本体＋設置費）					25年度																																																																																					
	件数					0件																																																																																					
						3件																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>2,614</td> <td>2,847</td> <td>2,614</td> <td rowspan="10">都支出金 障害者施策推進区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>1,970</td> <td>1,970</td> <td>1,305</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>644</td> <td>877</td> <td>1,309</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>3,434</td> <td>3,667</td> <td>3,430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	0	2,614	2,847	2,614	都支出金 障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳						国庫支出金	千円					都支出金	千円	0	1,970	1,970	1,305	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	0	644	877	1,309	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	820	3,434	3,667	3,430	
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																				
	直接事業費	千円	0	2,614	2,847	2,614	都支出金 障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																																				
	財源内訳																																																																																										
	国庫支出金	千円																																																																																									
都支出金	千円	0	1,970	1,970	1,305																																																																																						
地方債	千円																																																																																										
その他特定財源	千円																																																																																										
一般財源	千円	0	644	877	1,309																																																																																						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	820	3,434	3,667	3,430																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）					3																																																																																						
②妥当性（実施方法は妥当であるか）					2																																																																																						
判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は12番目である。				判断理由	障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業である。現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																																					
③達成度（成果はどの程度あるか）					1																																																																																						
④効率性（効率的に実施できたか）					3																																																																																						
判断理由	障害者の日常生活の利便向上に役立つ事業だが、支給実績はなかった。				判断理由	支給実績が3件あったため、コストは増加した。																																																																																					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組実績等を踏まえた予算計上																																																																																				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				在宅の重度身体障害者が居住する家屋の住宅設備(玄関等)の改善費用を給付することにより、障害者の日常生活の利便を図るものであり、バリアフリー・ノーマライゼーション理念の推進のため継続して実施の必要な施策である。																																																																																						
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																										
	C 抜本的な見直し																																																																																										
	D 縮小・廃止																																																																																										
E 現状を維持																																																																																											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	心身障害者福祉タクシー利用助成事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市福祉タクシー利用費助成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）						タクシーを利用する場合にその費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1人年間2万円を限度に支給（前期・後期各1万円）						支給実績（延べ人数）					
							平成24年度 平成25年度					
							支給者数 916人 926人					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,040	8,500	7,996	8,300					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	8,040	8,500	7,996	8,300					
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	11,320	11,780	11,276	11,580						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は4番目である。				給付方法について、平成21年度にタクシー券交付方式から、領収書添付による償還払い方式に変更したところ、給付額が半分に減少しており、現在の実施方法が公平であり適切であると判断している。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
ガソリン費助成事業と対象者を区分けして、真に施策が必要な方への給付を行っている。				助成金の交付時期について、前期・後期の年2回とし、事務の効率化を図っている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				心身障害者福祉タクシー利用助成事業は、電車バス等の交通機関を利用することが困難な重度の心身障害者（児）タクシーを利用する場合に、その費用の一部を助成することにより生活圏の拡大を図ることを目的としており、26市で実施されている施策である。多様な移動手段を必要とする障害者の生活の質を向上するためには継続的な実施が必要である。平成22年度タクシー券発行から利用負担償還払いに変更した。		支給実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	心身障害者用自動車(くじら号)運行事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市心身障害者用自動車運行事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族						車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	利用用途は、通院、通所、公的行事への参加など 片道100円、往復200円の利用者負担あり						利用実績（延べ人数）					
							平成24年度		平成25年度			
							利用者数		959人		869人	
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	12,962	14,008	12,925	14,008	都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス 事業利用者負担金)				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	6,223	6,913	6,252	6,916					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	161	174	144	168					
		一般財源	千円	6,578	6,921	6,529	6,924					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	13,782	14,828	13,745	14,824						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。				判断理由	事業費と比較すると利用者負担額はかなり低いものになっているが、障害者の経済状況からすれば仕方ないものとする。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	年間900件以上程度の利用件数からして、広く根付いた施策である。				判断理由	利用の受け付け等も事業委託しており、職員の事務量軽減を図っている。利用者数は減少しているが、コストに大きな変化はなかったため、今後もコスト削減に努める。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		心身の障害により車いすを使用しなければ歩行することが困難な方（下肢・体幹は2級、内臓疾患は3級以上）とその家族が、車いすのまま乗車できる心身障害者用自動車を運行することにより、心身障害者の生活圏の拡大を図ることを目的に実施する事業であり、34区市で実施されており、利用者ニーズの高い事業として継続的な実施が必要である。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	遠距離入所施設訪問家族交通費助成事業			部	保健福祉部		課長	榎 本 裕				
				課	障害福祉課							
				係	障害福祉係		電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市遠距離入所施設訪問家族旅費助成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	遠距離施設に入所している障害者を訪問する家族					旅費の一部を助成することにより、家族の負担軽減を図り、施設と家族の円滑な協力関係を確立する。						
	実施内容					実績・成果						
	対象施設の範囲は、概ね300キロメートル以上の地域及び東京都大島町に所在する施設とし、助成額は施設訪問に要した旅費で年1回25,000円を限度とする。					支給実績						
									平成24年度		平成25年度	
						支給件数		3件		3件		
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	75	100	75	100					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	75	100	75	100					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	895	920	895	916						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は19番目である。				判断理由	市独自の施策として特色のある施策であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	対象者は限られており、利用者数はかなり少数となっている。				判断理由	償還払い方式による給付を行っており、事務量は多くない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組見直し等について検討を行う。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			・近隣施設は、多数の入所待機者が居る現状から入所が困難な状況にあり、止むを得ず遠隔地の施設に入所している。入所者への家族訪問は入所施設とその家族が円滑な協力関係を確立するために重要である。そのため、旅費の一部助成は、家族の経済的な負担軽減と、障害者の心身共に安定な生活と福祉の向上に不可欠な事業である。 ・対象施設に10人が入所してるが、助成を受けている家族は3家族となっている。 ・家族の状況が高齢化や身体状況により遠隔地への訪問が可能な3家族が助成を受けている。								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		知的障害者共同生活援助家賃助成事業						担当部署		部 保健福祉部 課長 榎 本 裕			
									課 障害福祉課					
									係 障害福祉係		電話 内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け									実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市知的障害者グループホーム等支援事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						法令による事業実施義務					
	中項目	03	障害者福祉											
事務事業概要	個別計画（年度）		障害者福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
	予算科目コード		款	03	項	01	目	03	細目	009	細々目	01		
	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	グループホーム利用者						家賃の一部を助成し、福祉の増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	入居者の所得の状況に応じて入居者が支払った家賃の一部又は全部助成する。平成23年10月からの国制度による特別給付により、10,000円が補足給付されることとなった。 ○利用者の所得区分 月額73,000円未満 14,000円（上限） 月額73,000円以上 2,000円（上限） 97,000円未満						平成24年度 平成25年度 利用者数 14人 17人							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	1,950	2,520	2,390	3,024							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
都支出金		千円	1,208	1,260	0	1,512								
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	742	1,260	2,390	1,512								
一般職員人件費		千円	820	820	820	816								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	2,770	3,340	3,210	3,840								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）						2
	判断理由						判断理由							
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は13番目である。						障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3	④効率性（効率的に実施できたか）						3
判断理由						判断理由								
安定した住居の確保が、障害者の自立支援に重要なものとなっている。						業務は要綱等に定められた内容で執行している。助成対象者の増加に伴い、コストも増加した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		要綱等に基づき、適切な家賃助成に努める。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	緊急一時保護事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕																																																																																				
			課	障害福祉課																																																																																							
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																																				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市心身障害児（者）短期入所事業実施要綱																																																																																				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																																				
中項目	03	障害者福祉																																																																																									
個別計画（年度）	障害者福祉計画				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	010	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																					
	在宅の知的障害者及び重度の心身障害児（者）					保護者が疾病等の理由により、在宅での介護が困難となった場合に障害者を施設に短期入所させることにより、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	○実施施設（通年でベッド1床を確保） 東京小児療育病院 ○短期入所の期間 最大7日間／月 ○利用者負担あり 原則 2,443円／日					支給実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実利用者数</th> <th>利用日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>13人</td> <td>188日</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>13人</td> <td>205日</td> </tr> </tbody> </table>						実利用者数	利用日数	平成24年度	13人	188日	平成25年度	13人	205日																																																																								
		実利用者数	利用日数																																																																																								
	平成24年度	13人	188日																																																																																								
	平成25年度	13人	205日																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>5,131</td> <td>5,131</td> <td>5,131</td> <td>5,131</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス事業利用者負担金) </td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>2,230</td> <td></td> <td>2,095</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,116</td> <td></td> <td>1,047</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>252</td> <td>345</td> <td>95</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,533</td> <td>4,786</td> <td>1,894</td> <td>4,809</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>5,951</td> <td>5,951</td> <td>5,951</td> <td>5,947</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	5,131	5,131	5,131	5,131	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス事業利用者負担金)	財源内訳						国庫支出金	千円	2,230		2,095		都支出金	千円	1,116		1,047		地方債	千円					その他特定財源	千円	252	345	95	322	一般財源	千円	1,533	4,786	1,894	4,809	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	5,951	5,951	5,951	5,947	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																				
直接事業費	千円	5,131	5,131	5,131	5,131	国庫支出金 地域生活支援事業補助金 都支出金 地域生活支援事業補助金 その他特定財源 雑入(福祉サービス事業利用者負担金)																																																																																					
財源内訳																																																																																											
国庫支出金	千円	2,230		2,095																																																																																							
都支出金	千円	1,116		1,047																																																																																							
地方債	千円																																																																																										
その他特定財源	千円	252	345	95	322																																																																																						
一般財源	千円	1,533	4,786	1,894	4,809																																																																																						
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	5,951	5,951	5,951	5,947																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																																
	判断理由				障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は18番目である。				判断理由				民間病院に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																
	判断理由				村山特別支援学校在校生、卒業生を中心に利用している状況があり、保護者も安心して療養等に専念することができる。				判断理由				年間を通じベッドを確保することで、緊急時の一時保護が実施可能になっており、コスト的には変化はなかった。																																																																														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				委託費を支出するなかで、ベッド1床分を確保するなかで、緊急時の一時保護を対応しているが、委託先である病院と調整するなかで、障害者総合支援法内でのサービス提供が可能か否かの検討を行う。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																																		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		旧ひまわり児童園管理										担当部署		部 保健福祉部		課長 榎 本 裕	
													課 障害福祉課					
													係 障害福祉係		電話 内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）															
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）															
	中項目	03	障害者福祉										法令による事業実施義務					
個別計画（年度）													☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	011	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり							
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	平成23年度までは、社会福祉法人昭島ひまわりの家が使用していたが、平成24・25年度は使用していない。							平成24・25年度は使用していないため、解体工事までの期間について適切な維持管理を行う。										
	実施内容							実績・成果										
	解体工事を実施した。							施設のある期間においては、機械警備の実施により適切に維持管理するとともに、計画どおりに解体工事を実施した。										
	コスト																	
		(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞							
直接事業費		千円	336		5,024		4,499											
財源内訳	国庫支出金		千円															
	都支出金		千円															
	地方債		千円															
	その他特定財源		千円															
	一般財源		千円	336		5,024		4,499										
一般職員人件費		千円	820		820		820											
人工数		人	0.10		0.10		0.10											
再任用職員人件費		千円																
人工数		人																
総事業費		千円	1,156		5,844		5,319											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）							1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）								
	3									3								
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は21番目である。							判断理由		河川敷付近の施設であることから、最小限の維持管理として、機械警備の実施は必要である。							
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）							3		④効率性（効率的に実施できたか）								
	3									3								
	判断理由	施設がある期間において、機械警備の実施により適切に維持管理するとともに、計画どおりに解体工事を実施した。							判断理由		施設がある期間において、機械警備委託費と電気料金などの最小限の経費で維持管理することができた。							
今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題					平成27年度予算編成における具体的な取組									
				特になし					予算計上は行わない。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																		
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																		
C 抜本的な見直し																		
D 縮小・廃止																		
E 現状を維持																		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	障害者自立生活支援事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課										
			係	障害福祉係				電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市障害者参加型サービス活用事業補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	03	障害者福祉						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	012	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	NPO法人 自立生活センター・昭島						障害者が主体となって福祉サービスを提供する団体に補助金を交付することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、もって障害者福祉の増進を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	○補助金の対象となる事業 (1) 必須事業 障害者自立生活プログラムサービス (2) 任意事業 個別プログラム支援サービス、自立生活支援サービス ○補助金の対象となる経費 給料、職員手当、共済費、謝金、旅費、需用費、役務費、扶助費、使用料、賃借料、備品購入費等						障害者の自立生活を支援するため在宅の障害者に対し、在宅福祉サービスの利用援助等、介護相談及び情報の総合的なサービスの提供を行った。また、同じ障害を持つ人達などが、当の相手が自分で自分の問題を解決していけるように支援するピアカウンセリングも実施した。 ○利用者数 平成24年度 117人 平成25年度 104人							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	4,000	4,000	4,000	4,000	都支出金 障害者自立生活支援事業補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	2,000	2,000	2,000	2,000							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816								
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10								
	再任用職員人件費	千円												
	人工数	人												
総事業費		千円	4,820	4,820	4,820	4,816								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は10番目である。						判断理由	障害者自立生活支援事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	障害者が自己解決能力を身につける機会を提供することができた。						判断理由	補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。また、サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		障害者が主体となったサービス供給団体の提供する福祉サービスを、区市町村が活用することにより、障害者の主体的な自立生活を支援し、障害者自身が地域の中で自立生活を行う上で必要な生活力を習得するために必要不可欠な事業であり、東京都障害者自立生活支援事業補助金対象事業に位置づけられている。地域における障害者福祉の増進を図るため継続実施していく必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	障害者就労支援事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕																																																																										
			課	障害福祉課																																																																													
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																										
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市障害者就労支援事業実施要綱																																																																										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																														
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務																																																																											
個別計画（年度）	障害者福祉計画				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																												
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	013	細々目	01																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																											
	昭島市障害者就労支援センター・クジラ 障害者（児）					障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。																																																																											
	実施内容					実績・成果																																																																											
	○内容 1 就労支援（職業相談、就職準備支援、職場開拓、職場実習支援、職場定着支援、離職時支援） 2 生活支援（日常生活支援、対人関係、金銭管理、将来設計）					就職実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規就職者数</td> <td>30人</td> <td>27人</td> </tr> </tbody> </table>							平成24年度	平成25年度	新規就職者数	30人	27人																																																																
		平成24年度	平成25年度																																																																														
	新規就職者数	30人	27人																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>16,780</td> <td>16,780</td> <td>16,780</td> <td>16,780</td> <td rowspan="10">都支出金 障害者施策推進区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>8,390</td> <td>8,390</td> <td>8,390</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>8,390</td> <td>8,390</td> <td>8,390</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>17,600</td> <td>17,600</td> <td>17,600</td> <td>17,596</td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	16,780	16,780	16,780	16,780	都支出金 障害者施策推進区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	8,390	8,390	8,390	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	8,390	8,390	8,390	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	17,600	17,600	17,600	17,596
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																										
	直接事業費	千円	16,780	16,780	16,780	16,780	都支出金 障害者施策推進区市町村包括補助金																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
		都支出金	千円	8,390	8,390	8,390																																																																											
		地方債	千円																																																																														
		その他特定財源	千円																																																																														
		一般財源	千円	8,390	8,390	8,390																																																																											
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																												
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	17,600	17,600	17,600	17,596																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																						
	判断理由 障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由 障害者施策推進区市町村包括事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																						
	判断理由 就労支援事業者がハローワークや特別支援学校、一般企業、相談支援事業者等との連携を組むことにより、より機能的な事業展開が行える。				判断理由 委託事業者は就労支援コーディネーターや生活支援コーディネーターを配置し、利用者の特性に応じた支援体制を構築している。また、事務費の一定の見直しを行い、コストの削減を行った。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				障害者の地域移行、地域定着が求められている中で、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域において就労及び生活面の支援を一体的に提供する事業の実施は、障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要である。事業実施のための障害者施策推進区市町村包括補助金の対象事業にも位置づけられており、今後も継続的な就労支援体制の確保が必要である。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域福祉推進事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市地域福祉推進事業補助要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	014	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	NPO法人 自立生活センター・昭島					民間団体が実施する福祉サービス等が、地域に根ざした安定した運営が確保され、普及及び拡大を図れるよう、経費の一部を補助する。						
	実施内容					実績・成果						
	○対象事業 介護サービス、移送サービス及び有償家事援助サービス ○補助の対象経費 事業の運営に要する人件費・事務費・その他運営に要する経費					福祉有償運送による移送サービスに対し、補助金を交付した。このことで、公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所が容易になり、障害者等の社会参加が促進された。 ○利用者数 平成24年度 515人 平成25年度 598人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,000	5,000	5,000	5,000	都支出金 地域福祉推進事業 補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	2,500	2,500	2,500	2,500					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,500	2,500	2,500	2,500					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	5,820	5,820	5,820	5,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は9番目である。				判断理由	地域福祉推進事業補助金の補助対象事業であるとともに、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	利用実績は500件前後で推移しており、対象事業の一定の認知度があるものと考えられる。				判断理由	補助金の交付申請や実績報告における審査において、事業や予算の適正な執行を確認している。また、サービス量的にもコスト的にも変化はなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
				公共交通機関での移動が困難な方の通院、通所のための福祉有償運送による移送サービスを実施することにより移動が容易になり、障害者等の社会参加が促進されている。障害者の外出機会を増やし、社会参加を促進するためには本事業が非常に有効であり、安定実施が必要である。東京都地域福祉推進事業補助金により一部財源が担保されている。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	紙おむつ支給事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	015	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	重度の心身障害者で常時紙おむつを必要とする者						紙おむつを支給することで、家族の負担を軽減し在宅福祉の充実を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成15年3月に廃止された「昭島市ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱」に基づき支給を受けていた身体障害者に対して月1回8,500円を限度に支給を行う						平成25年度末の対象者は5名であり、障害者自立支援法施行後、紙おむつ支給は地域生活支援事業の対象となり、この事業では対象者は固定し増加することはない。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	473	530	402	454					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,293	1,350	1,222	1,270						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は15番目である。				判断理由		対象者は重度の心身障害者であるため座位による排尿等の困難者であり、オムツの使用が有効である。現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	現物給付であり、必要に応じた支給状況である。				判断理由		一定の範囲で実施することができた。利用者数の減少に伴い、サービス量とともにコスト的にも減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		重度心身障害者の在宅福祉、生活の質の向上と家族の負担軽減のため必要な施策である。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援学級保護者会事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市特別支援学級保護者会 介護人報酬助成要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉										
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	016	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内特別支援学級保護者					保護者会のため、児童を学校内で介護する場合に、介護人への報酬の一部を助成することにより、児童及び保護者の福祉の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	助成回数は、各学級年6回まで。介護人報酬の額は3,000円。					支給実績（延べ人数）						
						平成24年度		平成25年度				
						介護人数		42人		37人		
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	126	180	111	180					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	126	180	111	180						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	946	1,000	931	996						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は14番目である。				家庭の事情等により利用状況に変化がある。現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
利用者にとっては、安心して保護者会に出席できる環境づくりに役立っている。				配置される介護人の数は利用者数に応じて決まっており、適正な介護が行われている。サービスの量的にもコスト的にも大きな変化はなかった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					特別支援学級保護者会を円滑に実施するにあたり、児童の安全を確保し保護者の負担を軽減することは重要であり、今後も継続して実施する必要がある。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	精神障害者相談事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市精神障害者一般相談嘱託員設置要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	03	障害者福祉				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり						
個別計画（年度）	障害者福祉計画											
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	017	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	精神障害者（児）					精神障害者に対する一般相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○窓口に来所した精神障害者に対し、通院、服薬、社会資源の活用等に関する相談					実績（延べ人数）						
	○登録した精神障害者を訪問し、生活状況や通院等に関する指導					平成24年度		平成25年度				
	○訪問指導の結果、利用できる施策等に関する検討					利用者数		380人		389人		
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,012	4,304	3,946	4,314	都支出金 精神障害者一般相談事業委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円	3,841	4,304	3,793	4,314						
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	5,712						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,932	9,224	8,866	10,026						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は11番目である。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				地域担当の保健師が定期及び随時に訪問・相談を行い、通院・服薬管理指導を行っている。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				障害者の自立及び社会参加の促進を図るために重要であり、障害者の地域移行、地域定着支援のために必要不可欠な事業である。新たな制度の中でも今後更にその必要な事業として位置づけられる。			実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者相談事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				身体障害者福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				知的障害者福祉法					
中項目	03	障害者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	018	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	心身障害者（児）					心身障害者の地域生活において、障害制度の普及や内容に関する相談を行い、障害者の自立及び社会参加の促進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	事務処理特例により、都の事業を市で実施しており、（身体・知的）相談員が地域生活や公的行事の場で、障害者からの一般相談に応じる。					相談実績						
						相談員数		相談件数				
	平成24年度					6人		547件				
	平成25年度					6人		453件				
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	228	267	228	267					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
一般財源		千円	228	267	228	267						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,048	1,087	1,048	1,083						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	相談員6名体制で実施しており、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	気軽に相談できる体制の中、市の窓口等では質問しづらいことにも親切丁寧に対応している。				判断理由	事業費に計上している相談員の報酬費については、都委託金を全額充当しており、効率的な事業を行っている。					
	課題と今後の方向性		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
今後の方向性（以下より選択） A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成24年4月、都から事務が権限移譲されているが、更生援護に関し、本人又は保護者等からの相談に応じた必要な指導、助言を行うとともに関係機関の円滑な遂行及び市民の心身障害者援護思想の普及に関する業務を実施し、もって心身障害者の福祉の増進を図ることを目的に継続実行する必要がある。		実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	障害者ショートステイ事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕																																																																													
			課	障害福祉課																																																																																
			係	障害福祉係		電話	内線2132																																																																													
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市障害者ショートステイ事業実施要綱																																																																													
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																													
中項目	03	障害者福祉				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																														
個別計画（年度）	障害者福祉計画																																																																																			
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	019	細々目	01																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	心身障害者（児）					介護者が疾病等により、介護が困難になった場合に一時的に障害者を預ることで、在宅の障害者及び保護者等の福祉の向上を図る。																																																																														
	実施内容					実績・成果																																																																														
	○実施施設 社会福祉法人あすはの会 みしょう ○短期入所の期間 最大7日間／月 ○利用者負担あり（原則） 日中 700円 夜間 1,000円					実績 実利用者数 利用日数 平成24年度 8人 150日 平成25年度 10人 130日																																																																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>2,825</td> <td>3,250</td> <td>2,759</td> <td>3,147</td> <td rowspan="8">都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,413</td> <td>1,625</td> <td>1,379</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,412</td> <td>1,625</td> <td>1,380</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,645</td> <td>4,070</td> <td>3,579</td> <td>3,963</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	2,825	3,250	2,759	3,147	都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	1,413	1,625	1,379	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	1,412	1,625	1,380	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	3,645	4,070	3,579	3,963	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																													
	直接事業費	千円	2,825	3,250	2,759	3,147	都支出金 障害者施策推進区 市町村包括補助金																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																	
		都支出金	千円	1,413	1,625	1,379																																																																														
地方債		千円																																																																																		
その他特定財源		千円																																																																																		
一般財源		千円	1,412	1,625	1,380																																																																															
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																															
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																															
再任用職員人件費	千円																																																																																			
人工数	人																																																																																			
総事業費	千円	3,645	4,070	3,579	3,963																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																									
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は8番目である。					判断理由	民間事業者に事業委託することにより緊急時の対応をより可能なものにしており、現在の実施方法が適切であると判断している。																																																																												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																									
	判断理由	みしょうの利用者を中心に実利用者数が増えており、保護者も安心して療養等に専念できる。					判断理由	相談、利用申請も事業委託していることで緊急時の一時保護が実施可能になっている。実利用者数は増加しているが、利用日数が減少していることにより、コストは減少した。																																																																												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																												
	保護者の疾病等による緊急時の障害者一時保護は重要な福祉施策であり、継続して実施していく必要がある。				実績を踏まえ現状を維持し予算計上の予定																																																																															
				A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	作業所等経営ネットワーク支援事業		部	保健福祉部		課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係		電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					作業所経営ネットワーク支援事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	障害者福祉計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	020	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市障害者(児)福祉ネットワークに加盟している就労系の事業所(11事業所)					作業所利用者の工賃アップや勤労意欲の向上を図る。障害者の自立及び社会参加促進のため、複数の作業所が共同で活動を行うネットワークを構築する。						
	実施内容					実績・成果						
	障害者(児)福祉ネットワーク内に「工賃アップ部会」を設け、月1回程度の会議を開催するなかで、情報交換や様々な検討を行った。					作業所等ネットワークの構築 情報交換や共同受注の仕組みづくりができた。 市内ショッピングモールでの販売会の開催等 3回の販売会を開催するとともに、市主催のイベント等での販売会にも共同で出店することができた。 ホームページの開設準備 作業所や自主製品等の紹介のための、ホームページの開設に取り組んだ。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,780	5,780	5,780		都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					障害者施策推進区				
		都支出金	千円	5,780	5,780	5,780		市町村包括補助金				
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	0	0						
	一般職員人件費		千円	820	820	820						
	人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,600	6,600	6,600							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	障害福祉課に属する21（任意）事業のうち、当該事業の優先度は20番目である。				判断理由	市内各作業所が加盟している障害者(児)ネットワークに委託することにより効率的・効果的に事業が実施できている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	24・25年度の2か年事業であるが、24年度に計画した内容は、ほぼ達成することができた。				判断理由	東京都の補助対象事業(補助率:10/10)であり、基準額の範囲内で行った。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	委託事業実施期間は、24・25年度の2か年であったため、委託費がないなかでの、効果的・効率的な事業の継続が求められる。				予算計上は行わない。							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者虐待防止対策事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕			
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係				電話	内線2132			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							障害者虐待防止法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	01	目	03	細目	021	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害者(児)						障害者虐待等について相談・通報してきた障害者(児)や養護者等に対して、適切な防止策や支援を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	社会福祉法人あすはの会に委託実施しており、障害者(児)虐待の相談・通報に関して、24時間体制で対応している。						実績					
							受付件数 うち虐待相談・通報件数 平成25年度 24件 6件					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		9,760	8,600	9,340	国庫支出金 障害者総合支援事業費補助金 都支出金 緊急雇用創出事業臨時特例補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		580		2,345					
		都支出金	千円		8,600	8,600						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円		580	0	6,995					
	一般職員人件費		千円		820	820	1,632					
人工数		人		0.10	0.10	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		10,580	9,420	10,972						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法律に義務付けのある事業である。				判断理由			
					障害者虐待防止法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				相談・通報に関して、24時間対応している。				判断理由				
				障害者虐待防止センター業務を委託方式により実施している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					通報・相談等について迅速に対応するとともに、障害者虐待の防止に関する普及・啓発が必要である。				現状維持			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	障害児通所給付事業		部	保健福祉部				課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係				電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害児						障害児の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う。						支給実績（1か月当たり）						
							平成24年度		平成25年度				
							人数		63人		77人		
	コスト												
			(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円			75,192		90,776		95,352		国庫支出金 障害児施設給付費等負担金 都支出金 障害児施設給付費等負担金	
	財源内訳	国庫支出金	千円			37,500		42,508		47,580			
		都支出金	千円			18,750		21,254		23,790			
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円			18,942		27,014		23,982			
一般職員人件費		千円			820		820		816				
人工数		人			0.10		0.10		0.10				
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円			76,012		91,596		96,168				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。				判断理由	児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。				判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害児相談支援給付事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕				
			課	障害福祉課								
			係	障害福祉係			電話	内線2132				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	障害児						障害児の福祉増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	障害児、保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のための必要な援助を行うとともに、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行う。						支給実績（1か月当たり）					
							平成25年度					
							人数 39人					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		1,497	1,878	3,718	国庫支出金 障害児施設給付費等負担金 都支出金 障害児施設給付費等負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		748	939	1,859					
		都支出金	千円		374	470	929					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円		375	469	930					
一般職員人件費		千円		2,460	2,460	2,448						
人工数		人		0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		3,957	4,338	6,166						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。				
	課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
今後の方向性（以下より選択）				サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	高額障害児通所給付事業		部	保健福祉部			課長	榎 本 裕					
			課	障害福祉課									
			係	障害福祉係			電話	内線2132					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03	障害者福祉							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	障害者福祉計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	011	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害児						障害児の福祉増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	サービス利用における個人負担上限額について、介護保険や地域生活支援事業との調整を行う。						支給実績（年度）						
							平成25年度						
							人数 16人						
	コスト						(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円			192	126	192	国庫支出金 障害児施設給付費等負担金 都支出金 障害児施設給付費等負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			96	59	96					
		都支出金	千円			48	29	48					
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円			48	38	48					
	一般職員人件費	千円			820	820	816						
人工数	人			0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円			1,012	946	1,008							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法律に義務付けのある事業である。					判断理由	児童福祉法に基づく事業であり、現在の実施方法が適切であると判断している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	障害児が自ら望むサービスを受けられるよう迅速に事務を進めている。					判断理由	業務は規則、通達、事務要領等に定められた内容で執行している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		サービス等利用計画に基づく、適正なサービスの提供に努める。				給付実績を踏まえた予算計上						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保健福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	07	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康づくりの拠点、心身に障害のある方や援護を必要とする高齢者等に対する事業を行う施設として有効に機能させること。					
	実施内容						実績・成果					
	1 保健福祉センター運営協議会の開催（事務局）						・保健福祉センター運営協議会開催					
	2 医療管理者の設置						・乳幼児健診の実施					
	3 施設管理全般						・各種健康事業の実施					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	84,707	82,688	85,496	82,385	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・医療保健政策区市町村包括補助金				
		都支出金	千円	4,140	4,571	4,149	4,499	その他特定財源				
		地方債	千円					・行政財産使用料				
		その他特定財源	千円	2,875	3,131	2,873	2,978	・保健福祉センター使用料				
		一般財源	千円	77,692	74,986	78,474	74,908	・庁舎等光熱水費				
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	4,080	・電話料					
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.50	・複写機利用料					
再任用職員人件費		千円	2,050	2,050	2,050	3,328	・雇用保険料					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.80	・自動車損害共済災害共済金等					
総事業費		千円	90,037	88,018	90,826	89,793						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち8番目である。					判断理由	事業費の多くは維持管理費で、そのほとんどを委託で行っており、実施方法は前年度と変更していない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	あいぽっくの愛称で広く市民に利用されている。また、保健行政の拠点としての役割を果たしている。					判断理由	平成24年度と比較し、事業費はほぼ横ばいでありサービス量は変わっていない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	施設の経年劣化に伴う維持管理を計画的に実施する必要がある。				市民が保健福祉センターを安全に利用するためには、計画的な維持管理が必要である。そのため、保守管理に係る予算措置は、効率的に行うため、優先順位をつけ緊急対応が必要な部分から実施していく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	保健衛生事務		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也				
			課	健康課									
			係	健康係				電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01	健康・医療											
個別計画（年度）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
予算科目コード		款	04	項	01	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民全般、保健衛生に関わる事業者、医療関係機関、医療関係者 等						各事業の内容を充実し、市民にとってよりよい取組となるよう適正な人的・物的配置を行うこと。						
	実施内容						実績・成果						
	保健衛生業務に係る臨時職員賃金等の経費管理事務						賃金、郵送料などの把握が容易である。						
	1 健康教育事業												
	2 健康相談事業												
	3 機能訓練事業												
	保健事業全体の郵送料												
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	7,916	13,389	12,167	13,808	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金 ・地域自殺対策緊急強化交付金 その他特定財源 ・各種講習会受講料 ・市民総合賠償補償保険金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	4,089	5,135	3,496	3,369						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	7	65	91	65							
一般財源		千円	3,820	8,189	8,580	10,374							
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	3,264							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.40							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	10,376	15,849	14,627	17,072							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち14番目である。				判断理由	管理事務は他に代替性がないため、前年度と同様の実施方法で行った。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	経費の把握をおこなうのに有効であり、目的は概ね達成した。				判断理由	平成24年度と比較して経費やサービス量はほぼ同様である。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	特に課題はない。				効率的な事務の執行を行うのに十分な成果が得られたため、予算については現状維持とする。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					健康増進法				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21					☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者					がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。						
	実施内容					実績・成果						
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。					平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成25年度 30歳から39歳の市民 592人 40歳以上の被保護世帯などの市民 367人 市民一般検診 15,845人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	107,873	109,874	110,006	120,352	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	20,381	16,611	21,341	17,786					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	87,492	93,263	88,665	102,566						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	8,160						
人工数		人	0.5	0.5	0.5	1.0						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	111,973	113,974	114,106	128,512						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち1番目である。				判断理由	健康診査等の実施方法については、内部で検討したほか委託機関である医師会とも協議した。その結果、現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	若い年代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり十分成果を上げている。				判断理由	平成24年度と比較して、コストはほぼ変わらないが、効果的な勧奨で受診者を増やすことができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	さらに受診率を向上させることが重要であるが、予算の問題など簡単に解決できない課題が多い。				制度の改正がない限り現状維持とする。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康教育事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177、2178					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					健康増進法				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	おおむね30歳以上の市民					生活習慣病の予防や健康増進など健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という意識を高める。						
	実施内容					実績・成果						
	1) 生活習慣病予防教室 2) 糖尿病予防教室 3) 60歳からの健康づくり教室 4) 医科講演会（骨粗しょう症予防/うつ病予防） 5) 歯科講演会（生活習慣病予防/口腔ケア/インプラント治療） 6) 講演会（薬学講演/リラクゼーション法/子どものこころ） 7) ヘルスアップ栄養教室（疾患予防、生活習慣別全5回） 8) ヘルスアップ運動教室（疾患予防、生活習慣別全8回） 9) 男性のための運動教室 10) 乳がん自己検診法講習会 11) 美しい歩き方教室					1) 2) については正しい知識の普及とともに、個別面談にて、対象者自身や家族の生活習慣の改善を支援することにより、ほぼ全員に血液検査結果や、体脂肪、体重に改善がみられた。 3) ～12) の事業についてはどの年齢層にも広く健康意識を高め、正しい知識を普及することを目的として実施、事業終了時アンケートにて参加者のほとんどが、「今回得た知識を生活に取り入れ、健康づくりに役立てる」と回答している。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	1,088	1,123	1,051	1,109	都支出金 ・健康増進事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	202	321	169						320
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	80									
一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080							
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,188	5,223	5,151	5,189							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	24年度に健康教室の構成を単発事業を増やすよう変更したばかりなので、25年度はそれを踏襲した。23年度（変更前）よりも参加者は増えており、実施方法として妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	血液検査結果や体脂肪、血圧等、数値が確認できる事業については参加者の8割についてデータ改善がみられる。単発事業でデータ確認ができないものについても参加者のほぼ全員が学んだことを生活に取り入れると回答しており、目的を十分に達成した。				判断理由	コストおよびサービス量とも25年度とくらべてほぼ変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	・ここ数年健康教育事業の保育を拡充しているので、疾病予防に効果的な30才代～40才代の参加が増加しているもののまだ割合は少ない。休日に事業を実施しても、平日にも参加している高齢者が多く参加している。 ・男性の参加者が少ない				・30歳代、40歳代が参加しやすいよう、保育付き事業を継続実施する。 ・男性を対象とした教室を実施する							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康相談事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也			
			課	健康課								
			係	健康係				電話	内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								健康増進法	
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	健康あきしま21										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						日常生活において市民が身近に無料で健康上の悩みなどの相談を受けられる状況を作ること。					
	実施内容						実績・成果					
	医師・保健師・管理栄養士による健康相談に関する指導・助言＜予約制＞ 1 保健栄養相談 月1回 第3金曜日（原則）午前9時半～正午 20分枠で5名 保健師・管理栄養士による相談 2 女性の健康相談 月1回 木曜日 午後1時30分～3時30分 女性医師（内科・婦人科交互に各6回）による相談						1 保健栄養相談 相談者延べ35名（実24名） 40歳以上が94%を占める。1回で終了すること多いが、生活習慣病等の相談のため、継続利用者は68%。継続指導で改善するなど成果があった。 2 女性の健康相談 相談者21名 利用者は20歳代～60歳以上の幅広い年齢層の女性が利用 一時指導1名で4.8% 受診勧奨13名 61.9%、その他7名で33.3%であった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	303	343	285	343	都支出金 ・健康増進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	4	226	186	226					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,943	1,983	1,925	1,975						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。					判断理由	保健栄養相談において、場合によっては、1人20分の枠で収まらないこともあるが、トータルで時間内に事業が終了できている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	通常の診療時には解決できなかった悩みや、理解できなかった内容などについてもしっかりと対応し、利用者の満足度は高く、成果を概ね達成できた。					判断理由	保健栄養相談は特定健康診査受診後の個別相談の場として活用され、市民のかたの健康維持増進に貢献しており、平成25年度と比較して、サービス量は変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		利用の月に人数のばらつきがある。				現状を維持					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	機能訓練事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					健康増進法				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民で、育児・介護等でストレス度が高い人および運動習慣がない人					市民の心の健康を守る。健康の三本柱のひとつである運動が継続でき、運動によって得られた成果を参加者が認識できるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	健康チェック（問診、脈拍および血圧測定） 運動指導士による運動指導 ストレッチ・リズム体操・リラクゼーション					年間延1900人前後が参加しており、その参加者の9割以上が心身の健康維持増進に役立ったと終了時のアンケートに回答している。						
	運動強度の違いや保育の有無により「いきいき元気教室」「リフレッシュ運動教室」「リフレッシュお母さん教室」を実施している。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,299	1,340	1,306	1,100	都支出金 ・地域自殺対策緊急強化交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,098	744	772	0					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,579	4,620	4,586	4,364						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	生活習慣病予防、うつ病対策を行うことによって、医療費増加や乳幼児の虐待を防ぐことができる。日頃運動する習慣がない方が教室に参加し、運動を実践することで自身の健康意識の向上を図る。				判断理由	実施方法については運営会議で検討の上決めている。今年度はリフレッシュ運動教室については応募者、参加者が徐々に少なくなっていったため、実施方法を検討する必要がある。いきいき元気教室、リフレッシュお母さん教室については実施方法は妥当と考えられる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	25年は延1917人（実人数209人）が機能訓練事業に参加し、参加者の9割以上が満足をしていると感じており、非常に好評であった。また、参加者同士がコミュニケーションをとれるように内容を工夫しているので、地域での仲間づくりにも有効である。				判断理由	参加者はほぼ横ばいだった。安全面に考慮しながら定員以上に参加者を受け入れ、できる限り効率よく運営している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		リフレッシュお母さん教室、いきいき元気教室は応募者が定員を上回り、毎回抽選を行う状況だが、リフレッシュ運動教室については定員以下の応募状況のため、来年度は教室の実施方法を検討する必要がある。			スタッフのスキルの向上や配置、安全面を工夫しながら、現状の予算で対応する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	がん検診事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				がん対策推進基本計画					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）				各がん検診実施要綱					
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	健康あきしま21						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	008	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民（成人）						がんの早期発見、早期治療により、市民の健康の保持増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 胃がん健診（30歳以上の市民） 2 乳がん健診（40歳以上の市民（女性）） 3 子宮がん検診（20歳以上の市民（女性）） 4 大腸がん検診（40歳以上の市民） 5 肺がん検診（30歳以上の市民） 6 前立腺がん検診（55歳以上の市民（男性））						受診率 1 胃がん検診 7. 8% 2 乳がん検診 12. 1% 3 子宮頸がん検診 9. 7% 4 大腸がん検診 10. 4% 5 肺がん検診 4. 5% 平成25年度より「検診特集号（春・夏）」を作成し検診の申込用紙を折込み全戸配布したところ、応募者数が大幅に増加した。その効果もあり受診率の上だった検診も多くみられるが、クーポン券の利用者数が伸び悩み乳がん、子宮頸がんについては受診率が減少してしまった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	104,138	142,450	117,417	145,211	国庫支出金 ・疾病予防対策事業等補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	19,794	17,442	12,819	9,249					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	84,344	125,008	104,598	135,962					
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	112,338	150,650	125,617	153,371						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。							
	判断理由				実施方法については委託機関と様々な協議を行い、一部の検診で受診期間を延長したりと市民のニーズに応えられるような方法をとるがまだ解決すべき課題も多い。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				検診の定員数・申込方法を増やし、受診率の向上に努めた。また「検診特集号」を通し、がん検診への関心度が高まり申込者数が増加した。がん検診を受診したことで、病気の早期発見、早期治療が可能となり医療費の削減につながっている。しかし、精度管理や財政的な課題も大きいため達成度は7割程度であった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		年々定員枠を増やし対応してきたことで成果は着実に出てきている。「健康あきしま21」のがん検診受診率の目標値をクリアした検診もあるが、まだ結果が出ていない検診もあるため、実施方法の検討や財政的な課題は大きい。				平成25年度は受診勧奨を実施するための予算計上をし「検診特集号」を作成した。申込用紙を折込した効果もあり応募者数・受診者数も飛躍的に伸びた。そのため26年度についても引き続き予算計上を行う。さらに「健康あきしま21」の目標値を達成するには受診者増に係る事業費の拡充が必要である。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	骨密度健康測定保健指導事業		部	保健福祉部			課長	江沢 秀也				
			課	健康課								
			係	健康係			電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								健康増進法 19条2項	
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	健康あきしま21										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	20歳以上の市民						健康づくりの動機付けとして自身の骨密度等を把握し、食生活や運動に関する正しい知識を得、長期的視点としての介護予防を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 骨密度測定 2 体内組成測定						定員枠を前年度より拡大し、平成25年度骨密度測定利用者数は749名と増加した。通常骨密度は20才から徐々に減少していく傾向にあり、30才代からの骨量の蓄えが重要であるが、利用者の多くは40才以上、とりわけ65歳以上が399名と半数以上を占めている。そのため保健指導の内容は骨密度のみに特化するのではなく、転倒予防、ロコモティブシンドローム予防等にも対応し、介護予防につなげる工夫を行った。また土曜日開催を年3回実施し、30才～64才の市民146名に対して測定を実施した。					
	これらの測定結果を基に、保健指導を行う。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,246	1,600	1,229	1,317	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	494	738	452	595					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	752	862	777	722					
	一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264					
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,526	4,880	4,509	4,581						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち5番目である。					判断理由	市民ニーズが非常に高い事業であることや本事業を健康づくりの動機付けとして位置付けていることより利用者を多く動員すること、さらに測定者に対し健康への意識づけを確実に行うこと、測定機器にキャパシティの問題があることの相互性より、実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	過去4年間の中で最高人数の測定と、個別相談を通して2次予防（骨折予防・ロコモ予防）のための生活面のアドバイスを実施したことより目的は達成できた。					判断理由	過去4年間と比較し利用者数は増加しているが、コスト、サービスの質はともに変わらず効率的に実施できている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	①新規の利用者の拡充を図りたいが、測定機器の特徴から今以上の測定人数の拡大が困難、精密機器にて会場を移動させて実施することが不可能である。このことより積極的なアプローチができない。 ②測定機器の寿命が近づき、途中で動かなくなるなどの不調が続いている。今後の実施については検討必要。				現在、必要最低限の予算で実施しているため現状を維持する。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	歯周疾患検診事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也			
			課	健康課								
			係	健康係				電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								健康増進法	
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	健康あきしま21										☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	30歳以上の市民						歯周疾患検診の実施により、歯周疾患の早期発見・早期治療につなげることで、歯の喪失を防止する。					
	実施内容						実績・成果					
	・歯周疾患検診 ・歯周ポケット測定 ・歯科医師による所見の説明						・歯周疾患検診受診者：総数 460名（内訳：男性148名・女性312名）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,805	3,980	3,979	4,274	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,611	1,737	1,770	2,014					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,194	2,243	2,209	2,260					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	4,625	4,800	4,799	5,090						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち9番目である。					判断理由	指定歯科医療機関において、適切に実施されている。平成25年度は検診定員数を拡大した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	歯周疾患検診受診により、受診者自身の疾患の程度を正しく把握することができ、目的を概ね達成できた。					判断理由	平成24年度と比較して、コスト、サービス量は同程度である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない				検診定員の妥当性を検討し、適正な定員数を検討する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	むし歯予防健康診査事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也					
			課	健康課										
			係	健康係				電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01	健康・医療												
個別計画（年度）	健康あきしま21										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	011	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民						口腔内疾患（むし歯や歯周病など）を早期に発見し、早期治療につなげる。また歯と口腔の健康づくりの重要性が認識されるようにする。							
	実施内容						実績・成果							
	1 6月4日の「むし歯予防デー」にちなみ、指定歯科医療機関において1週間むし歯予防検診を実施。						1 むし歯予防検診：受診者342名							
	2 6月4日に歯と口の健康フェアを実施。内容：歯科検診と相談、咬合力測定、口臭測定、唾液検査、細菌観察、講演会、ブラッシング指導、8020よい歯のすこやか家族コンクール表彰式						2 歯と口の健康フェア ・歯科検診と相談：141名 ・咬合力測定：122名 ・口臭測定：133名 ・唾液検査：128名 細菌数測定 118名 ・細菌観察：94名 ドライマウス測定 131名 ・講演会：25名 ・ブラッシング指導：57名							
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費	千円	1,615	1,616	1,615	1,662								
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
地方債		千円												
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	1,615	1,616	1,615	1,662								
一般職員人件費	千円	820	820	820	816									
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費	千円													
人工数	人													
総事業費	千円	2,435	2,436	2,435	2,478									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由 当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち10番目である。						判断理由 毎年来場者も増え、認知度も上がっている。あいぽくくで行う事が重要であるため、実施方法は妥当と考える。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 歯科検診や相談、各種検査などを受けることで、口腔に関する不安などが軽減されており、自身の口腔の健康に目を向けるきっかけとなっているため、概ね達成されている。						判断理由 コストに変化はないが、来場者は大幅に増えているため効率性は高い。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 特に課題はない				平成26年度予算編成における具体的な取組 現状を維持する							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																	
	休日診療事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也																																																																											
			課	健康課																																																																																
			係	健康係				電話	内線2178																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								休日診療実施要綱																																																																									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）																																																																																	
中項目	01	健康・医療								法令による事業実施義務																																																																										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																									
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	012	細々目	01																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																													
	市民						休日・祝日及び年末年始における急な病気やけが等に対する医療の確保																																																																													
	実施内容						実績・成果																																																																													
	①休日心急診療 9：00～17：00（2医療機関）						受診人数（平成25年度）																																																																													
	②休日準夜急診療 18：00～21：00（1医療機関）						休日診療 3,101人																																																																													
	③休日歯科急診療 9：00～17：00（1医療機関）						休日準夜 367人																																																																													
							休日歯科 281人																																																																													
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>34,952</td> <td>34,535</td> <td>34,500</td> <td>35,528</td> <td rowspan="7">都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>10,759</td> <td>12,227</td> <td>11,499</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>24,193</td> <td>22,308</td> <td>23,001</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>816</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>35,772</td> <td>35,355</td> <td>35,320</td> <td>36,344</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	34,952	34,535	34,500	35,528	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	10,759	12,227	11,499	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	24,193	22,308	23,001	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	35,772	35,355	35,320	36,344
	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																														
直接事業費	千円	34,952	34,535	34,500	35,528	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金																																																																														
財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																		
	都支出金	千円	10,759	12,227	11,499																																																																															
	地方債	千円																																																																																		
	その他特定財源	千円																																																																																		
	一般財源	千円	24,193	22,308	23,001																																																																															
一般職員人件費	千円	820	820	820	816																																																																															
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																															
再任用職員人件費	千円																																																																																			
人工数	人																																																																																			
総事業費	千円	35,772	35,355	35,320	36,344																																																																															
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																			
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																							
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち6番目である。						判断理由	市内医療機関が輪番制で実施しており、他に代わる方法がないため、前年度の方法を踏襲した。																																																																											
	③達成度（成果はどの程度あるか）						3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																							
	判断理由	多くの市民が利用し、安心して暮らせる環境づくりに寄与した。						判断理由	事業費は休日の日数や感染症の流行などにより増減するが、開設日数に応じた事業費であるため、1日当たりの単価は同程度であり、サービス量も変わらない。																																																																											
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組																																																																												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。				現状を維持する。																																																																													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	いきいき健康フェスティバル事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也			
			課	健康課								
			係	健康係				電話	内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	013	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						健康への意識を高める。福祉への理解を深める。					
	実施内容						実績・成果					
	9月16日（敬老の日）にいきいき健康フェスティバルを市民会館・公民館で開催した。						参加人数 約3,500人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,396	1,400	1,398	1,400	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	614	700	657	700					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528					
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	7,956	7,960	7,958	7,928						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち12番目である。				判断理由	事業の実施にあたり、「いきいき健康フェスティバル実行委員会」で十分に協議し内容や実施方法について検討したが、現在の方法が最も適していると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	健康や福祉に関するイベントに多くの市民が参加することで、健康意識の向上にもつながった。				判断理由	事業費は前年度と変わらないが、多くのイベントを催し効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 現状の予算の範囲で新しいイベントをどう実施していくは難しい課題である。				平成26年度予算編成における具体的な取組 予算については、現状を維持し、さらに費用対効果の大きいイベントを検討する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康づくり推進協議会事務		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				健康づくり推進協議会設置要綱					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	014	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等						市民の健康保持増進を図るための施策を推進する					
	実施内容						実績・成果					
	委員数16名、任期2年 協議会の協議内容 ①総合基本計画に基づく健康の増進及び疾病の予防に関する実施計画の具体的推進に関すること ②その他市民の健康づくりに関すること						検診などの内容について、効率的かつ効果的な実施方法などを協議した。また、いきいき健康フェスティバルでは実行委員として多くの役割を果たした。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	105	273	115	273					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	105	273	115	273						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	925	1,093	935	1,089						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち13番目である。				判断理由		医師会、歯科医師会、薬剤師会の会長をはじめ市民とのかかわりが深い各団体の代表と、健康づくりに熱意のある市民公募委員で構成されている。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各委員からの意見をもとに検討を行い、健康づくり事業を実施しており、市民の健康保持増進を図ることにつながった。				判断理由		平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。				現状を維持する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	薬物乱用防止推進事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市薬物乱用防止推進事業					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）				補助金交付要綱					
中項目	01	健康・医療				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	015	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民全般、保健福祉に関わる団体、事業者、医療関係機関、医療関係者 等					地域ぐるみで薬物乱用の根絶を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	覚せい剤等薬物乱用防止のため啓発活動の推進。地域社会に根ざした活動を実施。委員数15名、任期2年。					昭島市薬物乱用防止推進協議会に対し、その功績が認められ平成22年度厚生労働大臣より感謝状が贈られている。薬物乱用防止の啓発ポスター・標語を市内中学生を対象に募集し展示する等、多くの啓発活動に取り組んでいる。推進協議会全体でのイベント等における啓発活動参加回数4回、定例会は2回開催した。また、薬物乱用防止指導員（6名）は小、中学校で薬物乱用防止講習会を実施した。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	50	50	50	50					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	870	870	870	866						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち17番目である。				判断理由		委員は無報酬で活動しており、補助金の多くは啓発用品の購入に充てられる。実施方法については、現在の方法が最適であると判断し、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	地域ぐるみで薬物乱用の根絶に向け、多くの活動が実施され、目的はほぼ達成された。				判断理由		平成23年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。				現状を維持する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	障害者等歯科医療支援事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	016	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	障害のある市民					身近な地域にかかりつけ歯科医を持ち、必要な歯科医療サービスを受けたり、必要に応じて専門歯科医療機関での診療を受けられるようにすること						
	実施内容					実績・成果						
	障害者等への歯科医療サービス支援。昭島市歯科医師会への委託。					訪問診療 7件						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	600	600	600	600					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	600	600	600	600						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,420	1,420	1,420	1,416						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち16番目である。				判断理由		障害者が身近な地域かかりつけ歯科医を選ぶには市内の多くの歯科医療機関が加入する昭島市歯科医師会に委託することが最適であるため、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	障害者の歯科医療が実施でき、当初の目的は概ね達成できた。				判断理由		平成24年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。				現状を維持する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	動脈硬化測定事業		部	保健福祉部			課長	江沢 秀也				
			課	健康課								
			係	健康係			電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								健康増進法 第17条1項	
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）	健康あきしま21										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	01	細目	017	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	20歳以上の市民						動脈硬化は生活習慣を適切に維持することにより予防することが可能なため、動脈硬化測定と保健指導を通して生活習慣改善の動機づけを行う。					
	実施内容						実績・成果					
	動脈硬化測定・体脂肪測定 個別相談（保健・栄養）						年間利用者 1012名 利用者内訳は65～74歳が50% 64歳以下50%、男女比は男性28%、女性72%であった。 H24年度は市民ニーズに対応するため集団説明を導入し、大幅な増員を図ったが、拘束時間が長くなり苦情が多かったためH25年度は1事業の定員を40人とし、1度の周知で120名分の確保を行ったところ、測定希望者ほぼ全員に対し実施でき、かつ待ち時間が短くなり、保健指導の質を落とすことなく実施することができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	898	1,120	1,049	1,137	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	395	560	441	568					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	503	560	608	569					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,538	2,760	2,689	2,769						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち4番目である。					判断理由	申し込みを簡易にし、所要時間を30分程度にすることで、忙しい方でも気軽に参加できるようになった。現代の市民ニーズに合い、かつ本事業の目的である生活習慣の改善を目指す保健指導の質を落とすことなく実施することができた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	結果説明と保健指導を全員個別に行うことにより、個々にあった生活習慣の見直しができた。					判断理由	昨年度と同様のコストであるが希望者全員に実施することができた。また、利用者全員に対し個別面談を行うことで個々の状況にあった保健指導を提供することができたため、昨年度よりも効率よく実施することができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	一度の測定と個別指導で、動機づけや改善のきっかけは本事業で達成することができるが、その後継続できるかについては、他の健康づくり事業等と連携し必要な情報提供を随時行う必要がある。				昨年度とほぼ同額のコストで実施し、利用者を大幅に拡大できたため、来年度も現状維持。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	母子保健事務		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也			
			課	健康課								
			係	保健指導係				電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							母子保健法		
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）							児童福祉法		
中項目	01	健康・医療							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☒ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	・母子保健事業全般 ・妊産婦、乳幼児、育児中の親等						母子保健法が義務付ける各種健診事業等を円滑に実施し、妊産婦、育児中の親等の心身の健康状態を保ち、新生児の死亡率の低下、障害発生の予防を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	・母子健康手帳交付、妊婦健康診査 ・乳幼児健康診査事業（3～4か月健診、6～7か月健診、9～10か月健診、3歳児健診） ・母親学級事業 ・育児相談・育児ひろば・離乳食講座等						・妊娠届・・・新規935名、都外より転入者17名 計952名、11週未満の届出91.2%（転入は除く） ・乳幼児健康診査事業受診率・・・3～4か月健診98.5%、6から7か月健診97.2%、9から10か月健診92.4% ・3歳児健康診査事業・・・受診率 94.5% ・母親学級事業・・・マタニティクラス・・・131名、両親学級・・・178名 合計306名参加 ・育児相談・育児ひろば・離乳食講座・・・大人3289名、子ども3346名					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,990	9,244	8,925	9,325	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	621	139	137	149					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	8,369	9,105	8,788	9,176							
一般職員人件費	千円	3,280	1,640	3,280	1,632							
人工数	人	0.40	0.20	0.40	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	12,270	10,884	12,205	10,957							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				判断理由							
	母子保健法の目的である母性並びに乳児および幼児の健康の保持増進をはかるために、妊娠届、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、育児相談や育児ひろばなどの事業が効率よく、実施できかつ、市民にも利用されている。				妊娠届様式を改定し、特定妊婦の把握努め、要支援家庭への早期支援ができた点。妊婦の不安を取り除き、乳幼児健康診査事業や育児相談等の母子保健サービスへの円滑な利用につながった。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				判断理由							
母子保健法が義務付ける各種健診事業等の適切な人員配置を行い、事業が円滑に実施できた。				平成24年度と比べコストが変わらないが、サービス量が向上した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			乳幼児健康診査（3～4か月健診、3歳児健康診査）では臨時職員の雇用時間内で終了ができない時がある。ぎりぎりの人員配置で実施しているため、臨時職員（賃金）がサービス残業になっている。 育児ひろば（こあら、すくすく、のびのび教室）開催に常勤保健師が対応しているが、負担が大きく、通常業務に支障をきたした。				母子保健事業全体の予算計上を見直し、適切な人員を計上した。 ・離乳食講座、双子ひろば開催時の保育士の増員 ・のびのび教室に臨職の保健師を配置				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	妊婦健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					母子保健法13条				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21					☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	・昭島市に住民登録があり、昭島市に妊娠届けをし、かつ健診時に昭島市に居住する妊婦 ・他の都道府県に妊娠届けをし、転入により、昭島市に申し出のあった妊婦。					妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、もって妊産婦、及び乳児死亡の低下、流早産の防止並びに心身障害児の発生の予防を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	（1）一般健康診査（上限14回） 初回の検査項目：問診・体重測定、血圧測定、尿検査（糖・蛋白定性）、血液検査、血液型、梅毒、B型肝炎、風疹 二回目以降：問診・体重測定、血圧測定、尿検査、保健指導、その他選択検査（1項目選択、1.クラミジア抗原2.C型肝炎3.経膈超音波4.HTLV-1抗体5.貧血6.血糖7.B群連鎖菌8.NST） （2）超音波（1回一人1枚・双子の場合は2枚交付・・・年齢制限なしH24年度より）					（1）一般健康診査 1回目：888件 2～14回目：11,026件 （2）超音波：699件 妊婦健康診査補助：139人						
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	72,363	77,711	69,262	77,711						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	21,243								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	51,120	77,711	69,262	77,711						
	一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
	再任用職員人件費	千円										
人工数	人											
総事業費	千円	74,003	79,351	70,902	79,343							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	妊婦健康診査受診票の取扱について、妊娠届の際に本人確認の欄を追記し、住民以外の交付をしないよう徹底した。（DV法除く）、また受診票を紛失しないよう交付時に指導、徹底を図った。妊婦補助の交付については、健康課内の審査基準を作成し、公平な対応を行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	妊婦健康診査の受診率を上げるためには妊娠届を11週以内にすることが国の目標である。本市における平成25年度達成率は91.2%で健康あきしま21の平成27年達成目標や東京都平均89.34%を上回るとともに、前年度よりも、達成率が上昇した。				判断理由	平成24年度と比較して、コストが変わらないが、サービス量ともに概ね変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	・特定妊婦の対応について支援体制が不十分である。 子ども家庭支援センターとどのように連携していくかが課題。				国の公費負担の考え方にに基づき、予算の検討を行う。また近隣自治体の動向にも注意しながら適正な予算編成に努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	乳幼児健康診査事業				部	保健福祉部		課長	江沢 秀也			
					課	健康課						
					係	保健指導係		電話	内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						母子保健法13条			
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	健康あきしま21						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	03	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	乳幼児と保護者						身体の発達が目覚しく、また、定額などの比較的わかりやすい発達上の指標のある乳幼児を対象に健康診査を行い疾病の早期発見、早期治療、療育に結びつけるとともに保健・栄養相談等を行うことにより、保護者の育児不安の解決を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	1 3～4ヶ月児健康診査、 6～7ヶ月、9～10ヶ月健診						3～4ヶ月健診：受診率が98.5% 有所見率は39.5% 6～7ヶ月は受診率：97.2% 9～10ヶ月健診：受診率92.4%					
	2 経過観察健診						経過観察健診受診率：92.4%					
	3 乳児精密健康診査						乳児精密健康診査紹介状発行数：53名					
	4 乳幼児発達健康診査						乳幼児発達健診受診率：94.5% 乳幼児発達健診受診率：94.5%					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	13,600	14,620	13,989	14,362	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	139	189	224	267					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円	820	820	820							
人工数		人	0.20	0.20	0.20							
総事業費		千円	22,620	23,640	23,009	22,522						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。							
	判断理由				各健診、集団健診や医療機関での個別健診であるが、受診率も高く、現在の実施方法が最も有効であるため、前年度の方法を踏襲した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				乳幼児健康診査の受診率は他市に比べて高い。24年度と比しても全体的に受診率は高くなっている。健診のフォローについては各健診後保健師が個別に電話連絡を実施、経過観察健診、発達健診へとつなぎ、疾病の早期発見、保護者の不安に対応でき、当初の目的はほぼ達成された。								
判断理由				6～7ヶ月健診、9～10か月健診、乳児精密健康診査は受診者数により事業費は変わるため、受診率が上がるとともにコストは上がるが、25年度比の10%以内であり、サービス量も横ばいである。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
				3～4か月健診は平日実施で日程が限定される為、児や両親が体調悪い時・両親共働きの場合受診することができないこともある。				妊娠期より支援の必要な妊婦と関わることで、更に受診率を高めること、未受診対策を図るために周知方法の工夫や子ども家庭支援センターとの連携体制を強化しつつ、出生数および受診率を十分に見極めて、予算を適正に計上していく。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			6～7ヶ月健診、9～10ヶ月健診は3～4か月健診にて受診券配布で保護者が自分で医療機関に受診するため、忘れて受診しないこともあり、他の健診に比べ受診率が低い。								
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	1歳6か月児健康診査事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					母子保健法第12条				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）					1歳6箇月児健康診査実施要綱				
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	健康あきしま21						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	04	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	1歳6か月児を超え、満2歳に達しない幼児						健康診査を実施し、運動機能・視覚障害・精神発達の遅滞等、障害を持った幼児を早期に発見し、適切な指導を実施することにより、心身障害の進行を防ぐ。					
	実施内容						実績・成果					
	1歳6か月健康診査 1歳6か月歯科健診（昭島市歯科医師会委託）						対象者数 953名 ・1歳6か月健康診査受診者数891名 受診率93.5% 有所見者実数 63名 有所見率 7.1% ・1歳6か月歯科健診受診者数 891名 受診率 86.9%					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,719	10,075	9,636	10,359					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	9,719	10,075	9,636	10,359					
	一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896					
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
	再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230						
人工数		人	0.30	0.30	0.30							
総事業費		千円	15,869	16,225	15,786	15,255						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由			
									1歳6か月歯科健診については、委託事業ではあるが、受付時間の延長を年度途中から実施し、市民のサービス向上につとめた。あいぽくで実施しているため個別の栄養や保健相談は市職員が実施するなど協力体制は継続し実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				内科の受診率は93.5%で前年度よりも向上し前年度よりも高い受診率を維持できた。歯科健診は昨年度は26市中最下位であったが、内部努力により、4.2%上昇した。				判断理由				
								平成24年度と比較して、コストがほぼ変わらないが、未受診者への勧奨電話や通知、歯科健診時の市職員との相談協力体制により、受診率が向上するなど、サービス量が増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		健診結果の把握が市医師会を経由してから市に報告があるため、市の保健師による事後フォローがタイムリーに出来ないが、歯科健診受診時に保健指導を併行し対応しているが、歯科健診が月2回で日時が限定しているため、受診率が上がらない。				受診者数の把握を適切に行い、適正な予算計上を行う。また、予算を有効に活用するため、スタッフの質の向上、医療機関と連携の充実を図る。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	3歳児健康診査事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也				
			課	健康課									
			係	保健指導係				電話	内線2178				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）										
中項目	01	健康・医療										法令による事業実施義務	
個別計画（年度）	健康あきしま21										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	002	細々目	05			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	3歳児とその保護者						身体面、精神発達面での健診を行い、適切な指導と処置を行うことにより、幼児の健全な育成を期する。						
	実施内容						実績・成果						
	尿検査、視力検査、聴覚検査、身体測定、歯科健診、内科診察、集団指導 必要な場合：個別指導、心理相談、経過観察健診、精密健診 等						対象者数（通知発送数） 992 受診者数 929 受診率 93.6% 内科診察：有所見者実数 356 有所見率 38.3% 視力検査：要再検査 21 要精密 17 その他 1 要精密率 1.8% 聴覚検査：要再検査 122 要精密 3 その他 3 要精密率 0.3% 心理相談：実施者実数 74 実施率 8.0% 相談項目総数 147 歯科健診：罹患率 9.2% 1人当たりう歯数 0.3本						
	コスト		(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円	2,194		2,353		2,185		2,349		都支出金 ・子育て推進交付金	
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	1,287		1,602		1,267		1,274			
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	907		751		918		1,075			
	一般職員人件費		千円	4,100		4,100		4,100		4,080			
	人工数		人	0.50		0.50		0.50		0.50			
	再任用職員人件費		千円	1,230		1,230		1,230					
人工数		人	0.30		0.30		0.30						
総事業費		千円	7,524		7,683		7,515		6,429				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	母子保健法第12条による法的根拠					判断理由	3歳児は身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期であり、児への対応に不安・心配を抱えた保護者が多いため、集団健診により、保護者や子どもの様子・表情を観察し必要に応じて心理相談につなげる必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的である。受診日が平日と限定されてしまうが、4歳の誕生日前日まで受診できるようにして、受診率を上げるよう対応している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	昨年度と比べると受診率は少し下がったが、健診未受診者については保護者に連絡をとり、受診勧奨や健康状況の把握に努めている。連絡をとれない児については他機関と連携しながら児の健康状態、生活状況を把握している。					判断理由	実施日数の変更がないため事業費が大きく変わることはないが、受診率も90%以上となっているため効率的に実施できている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
					健診が平日実施で日程が限定される為、両親共働きの場合は受診しづらい状況がある。				単価は都内ではすべて同額であるため、変更なし。今後も未受診者の状況把握していき、受診率を上げるようにしていく。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	妊産婦・新生児訪問指導事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）	健康あきしま21						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	妊産婦、新生児、生後4ヶ月までの乳児						【妊婦訪問】疾病の早期発見・早期治療について助言し不安を除き、安心して出産育児にの臨むことができるよう支援する【新生児訪問指導】新生児の発育と疾病予防等育児の上で必要な事柄を訪問により指導し、異常の発生防止、早期発見に努める。【こんにちは赤ちゃん事業】乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供と、育児についての質問、相談を受ける。					
	実施内容						実績・成果					
	【妊産婦訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導 【新生児訪問指導】 訪問指導員（助産師、保健師等）による訪問指導 【未熟児訪問指導】 【こんにちは赤ちゃん訪問事業】 保育士等により、生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問						妊婦訪問 実人員 8名 延べ人員 18名 産婦訪問 実人員 509名 延べ人員 537名 新生児訪問 実人員 462名 延べ人員 499名 未熟児訪問 実人員 22名 延べ人員 22名 こんにちは赤ちゃん訪問事業 訪問対象者 917名 訪問者数 933名 訪問実施率98.2%					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,686	5,104	4,600	5,145	都支出金 ・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,185	1,399	0	0					
		都支出金	千円	1,599		1,821	1,370					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	1,902	3,705	2,779	3,775					
	再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080					
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
総事業費		千円	8,786	9,204	8,700	9,225						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由			
	不安の強い方や疾患を抱えた方、若年妊産婦や高齢妊産婦が増えており、妊娠期・新生児期・乳児期と訪問し、支援していく必要がある。そのため、現在の実施方法が最も効果的と判断し、前年度の方法を踏襲した。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施率はほぼ100%に近く、高い成果があげられたが、妊婦訪問については保健師による面接が全件できず妊娠期の早期把握ができないケースもあり、一部に課題があった。				判断理由				
妊産婦訪問指導・新生児訪問指導・こんにちは赤ちゃん訪問事業は訪問件数・訪問指導員の人件費の単価が違うが、平成24年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			新生児訪問とこんにちは赤ちゃん事業との連携もよく効率よく事業が実施できている。今後は、新生児訪問指導後のフォロー体制の充実を図ってきたい。				1件当たりの訪問単価は同額とするが、出生数・実施率を適正に判断して予算計上する。未熟児養育医療の申請件数増加に伴い、未熟児訪問指導の件数を年間32件とした。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	妊産婦・乳幼児保健指導助成事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					母子保健法				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	004	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	① 生活保護法による被保護世帯の妊産婦・乳幼児						対象者に疾病の予防または健康増進に必要な保健上の注意・助言を与えることを意図する。					
	② ①以外の市民税非課税世帯に属する妊産婦・乳幼児											
	実施内容						実績・成果					
	対象者に保健指導票を交付し、公費負担により保健指導を受ける機会を提供する。						保健指導票発行回数 0回 実人数 0人					
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	5	19	0	19						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	5	19	0	19						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	825	839	820	835						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。				判断理由			
									申請者に保健指導票を交付し、委託医療機関にて保健指導を受けてもらうという現状の方法は妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				妊婦健康診査が14回分の補助があるため、妊婦健康診査の保健指導票の交付がおこなれていない。生活保護世帯、非課税世帯の申請がH25年度はなかったが制度の位置づけは必要。				判断理由			
								平成24年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				申請者増加によるコスト増への対応。				現状を維持する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	母親学級事業		部		保健福祉部		課長		江沢 秀也			
			課		健康課							
			係		保健指導係		電話		内線2178			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						母子保健法第9条			
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）						母子学級実施要綱			
中項目	01	健康・医療						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	健康あきしま21										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	1.母性科：一般妊婦及びその配偶者 2.育児科：育児相談：乳幼児とその母親等						1.妊娠・出産・育児に関する知識を習得し、妊娠中の不安を解消する。 2.育児に対する不安や悩みを自ら軽減、解決できる。 育児にかかる母親等のストレスを軽減し、健やかな育児ができる					
	実施内容						実績・成果					
	マタニティクラス（1回3コース、年6回） フレッシュパパ・ママ学級（定員各25組、年5回） マタニティ歯科教室（年5回） 2歳児すこやか教室（年12回） こあら教室（定員10組、年22回） すくすく教室（定員10組、年20回） のびのび教室（定員10組、年13回） 育児相談（年12回） 幼児食教室（年3回） 双子ひろば（年3回）						マタニティクラス：受講者数131名 延受講者数 317名 フレッシュパパ・ママ学級：計178名 マタニティ歯科教室：計56名参加 2歳児すこやか教室：年間申込215人中参加者179人、参加率83.3%。 こあら教室：年間参加者数延べ、親 220人、児214人、兄弟25人 計459人参加。 33組参加登録 平均参加組数 9.7組 すくすく教室：年間参加者数延べ、親 217人、児 217人、兄弟 57人 計491人参加。 21組参加登録 平均参加組数 10.3組 のびのび居室：年間参加者数延べ、親 140人、児 137人、兄弟 17人 計294人参加。 18組参加登録 平均参加組数 9.8組 育児相談：年間利用者数は1477組、平均来所者数123.1組、育児相談は580組で平均相談者数は48.3組。 幼児食教室：年間申込者46人中参加34人 参加率73.9% 双子ひろば 年間申込者 48名 参加者 4.3名 参加率 89.5%					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,558	1,658	1,545	1,652	国庫支出金 ・子育て支援交付金 都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	180	0	180					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	1,558	1,478	1,545	1,472						
	一般職員人件費		千円	7,380	7,380	7,380	7,344					
	人工数		人	0.90	0.90	0.90	0.90					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	8,938	9,038	8,925	8,996						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	実施回数を増やす要望も多いが、人的配置など難しい問題も多く、各教室等実施方法は前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	母性科事業と親子教室においては、利用者アンケートで役立つ情報が得られたなど高評価を得ることができ、育児相談においては、参加者が多い中も大きな混乱もなく、効率よく実施できたため、目的を概ね達成することができた。				判断理由	平成24年度と比較し、コストや実施形態はほぼ同様だが、参加者のニーズに対応した事業の展開にスタッフが努力しているため、参加者からは参加後に高評価を得ている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 育児科のこあら・すくすく・のびのび教室については常に定員がいっぱいとなるため、すぐに案内ができない状況である。 マタニティ歯科はマタニティクラスに比して参加数が少ない。				平成26年度予算編成における具体的な取組 マタニティ教室は参加費用を300円徴収することにした。 マタニティ歯科に関してはマタニティクラス3日目の午後にするにより、参加者が増えるようにする他、アンケート等で他の方法への検討を考慮していく。 双子ひろばは、保育希望が多いため、保育士の数を増やし、けがや事故がないように対応する。 個々教室への参加状況を評価し、幼児食教室等の消耗品費を6000円減額し、財政健全化をはかった。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	離乳食講座事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也					
			課	健康課										
			係	保健指導係				電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）											
中項目	01	健康・医療												
個別計画（年度）												法令による事業実施義務		
予算科目コード		款	04	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	4～6ヶ月及び9～12ヶ月の乳幼児をもつ保護者							離乳食の開始やその後の食事作りに自信を持たせ、食生活の大切さを認識してもらう。						
	実施内容							実績・成果						
	4～6ヶ月の乳児対象（年9回）、 9～12ヶ月の乳幼児対象（年6回） 計 年15回 午後1時15分～2時半 定員 4～6ヶ月（30名）、9～12ヶ月（25名） 内容：離乳食の進め方と食事内容の説明 離乳食の試食（保護者のみ） ※9～12ヶ月の講座では、保健師・歯科衛生士の講話あり							年15回で、359組参加（申し込みは408組） ほとんどの回で、定員が埋まり、キャンセル待ちの出る回もあるほど、関心の高い講座である。終了後のアンケートでも、講話の内容の理解度は100%、離乳食の作り方や与え方について参考になった人が99%、となっていて、わかり易い講話とイメージをつかみやすい試食が高評価につながっている。25年度より9～12ヶ月は、保育士を配置し希望者のみ別室で母子分離の保育を始めた。講話に集中できてよかったとの声が寄せられている。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	534	555	529	555	国庫支出金 ・子育て支援交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
	一般財源		千円	534	555	529	555							
	一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264							
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	3,814	3,835	3,809	3,819								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5			
	判断理由				当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち11番目である。		判断理由				25年度より、9～12か月児対象（年6回）の回では、保育士を配置し希望者のみ別室で母子分離の保育を始めたことにより、講話に集中できるようになり、質疑応答の数も増え、参加者の満足度も高まったので、妥当性が高い。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				「内容について理解できた・だいたい理解できた」「今後の参考になった」とすべての参加者が回答している。また、試食があることで、食生活の大切さをより認識するのに役立ち、目的を概ね達成することができた。		判断理由				平成24年度と比較し、保育士の配置分コストアップになったが、参加者の満足度・サービス量ともに高まったので、効率的に実施できたと考える。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成26年度は、9～12か月児対象（年6回）の回では、別室保育希望者の増が見込まれるため、保育士を1人増やし5人付けて講座を行う予定なので、その状況を把握する。				9～12か月児対象（年6回）の回では、別室保育希望者の増が見込まれるため、保育士を1人増やし5人体制とした。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児歯科相談事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也			
			課	健康課								
			係	保健指導係				電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						母子保健法13条 健康あきしま21 昭島市乳幼児歯科相談実施要綱			
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）						法令による事業実施義務			
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）	健康あきしま21										☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	1 乳幼児歯科健診（1歳～4歳児） 2 初めての歯磨き教室（8ヶ月～1歳未満児） 3 5歳児歯科健康教室（満5歳児とその保護者）						口腔内の健全な発育を促進し、心身の健康増進に寄与する。また望ましい健康習慣が家族ぐるみで育まれるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	1 乳幼児歯科健診：初回ガイダンス（月4回）、完了教室（年6回）、歯科健診（年55回）、予防処置（フッ化物塗布有料480円、年54回） 2 初めての歯磨き教室（年6回）：定員20組。集団指導、歯磨き実習 3 5歳児歯科健康教室（年3回）：定員20組。歯科健診、健康教育、集団指導、歯磨き実習、個別相談						1 乳幼児歯科健診 ・初回ガイダンス 252名 ・完了教室 70名 ・歯科健診 1797名 ・予防処置 606名 2 初めての歯磨き教室：106組 3 5歳児歯科健康教室：39組					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,128	5,290	5,159	5,248	都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・歯科処置使用料 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,584	2,293	1,558	1,569					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	340	349	305	349						
一般財源	千円	3,204	2,648	3,296	3,330							
一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,264							
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230								
人工数	人	0.30	0.30	0.30								
総事業費	千円	9,638	9,800	9,669	8,512							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち7番目である。				判断理由	「初めての歯磨き教室」の「5歳児歯科健康教室」を盛り込むとともに、フッ化物塗布については480円の受益者負担を求めることとした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	乳幼児歯科健診においては、継続的な診査・指導・処置等を行うことにより、う蝕予防や口腔機能発達に大きな効果がある。初めての歯磨き教室では、乳児期の歯科保健に関する保護者の不安や心配の軽減を図ることができている。				判断理由	平成25年度と比較し、コストはほぼ同額の中で、新たな事業を実施した。各事業の利用率は高くなっているが、サービス量はほぼ変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・現状で特に問題はない。				事業内容を検討し、乳幼児歯科健診の健診回数を54回、フッ素を52回にし、初めての歯みがき教室の回数を2回増加できるようにした。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署										
	母子栄養食品支給事業				部	保健福祉部		課長	江沢 秀也						
					課	健康課									
					係	保健指導係		電話	内線2177						
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						母子保健法						
大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）													
中項目	01	健康・医療													
個別計画（年度）								☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり）							
予算科目コード				款	04	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	1 生活保護法に定める被保護世帯							対象者の栄養摂取状態を良好に保つこと。							
	2 本年度分の市都民税非課税世帯														
	3 前年分の所得税非課税世帯														
	実施内容							実績・成果							
	毎月、母子栄養食品（粉ミルク）を支給する。 支給期間は出産前6か月～出産後1年。							平成25年度 支給世帯数4 支給延人数16							
	コスト														
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	85	90	36	90								
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円												
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
		一般財源	千円	85	90	36	90								
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
再任用職員人件費		千円													
人工数		人													
総事業費		千円	905	910	856	906									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2				
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	母子栄養食品を直接手渡す方法が採られている。この方法ならば保健師が母子の健康状態を直接確認できるので現状の方法は妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断理由	母子栄養食品（粉ミルク）の支給により対象者の栄養摂取状態を良好に保つことができた。				判断理由	平成24年度と比較し、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。				現状を維持する。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	先天性代謝異常健康診査採血料助成事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市先天性代謝異常健診助成要綱				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	009	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	1 生活保護法に定める被保護世帯						障害発生の早期発見を図る。					
	2 本年度分の市民税が均等割以下の世帯											
	3 前年分の所得税非課税世帯											
	実施内容						実績・成果					
	先天性代謝異常健康診査の採血料を助成する。 （2,500円）						平成25年度 0件					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5	8	3	8					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	5	8	3	8					
一般職員人件費		千円	0	820	0	816						
人工数		人	0.00	0.10	0.00	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5	828	3	824						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち18番目である。				申請を受け付けて採血料を助成する現状の方法は適切であると判断し、前年度の方法を踏襲した。							
③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由								
申請者がいなかったが、障害発生の早期発見を図る目的は達成できた。				申請者が増えたため、平成23年度と比較し、コスト、サービス量ともに増加した。								
課題と今後の方向性	判断理由		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
					特に課題はない。				現状を維持する。			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	未熟児養育医療給付事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	保健指導係		電話	内線2177					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					母子保健法				
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）					昭島市未熟児養育医療給付事業要綱				
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	02	細目	010	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	母子保健法第20条規定する医療を必要とする未熟児						未熟児の健康管理と健全な育成を図る					
	実施内容						実績・成果					
	未熟児養育医療給付申請者に対し、養育医療券を交付し、医療保険各法による自己負担分に対し医療の給付を行っている。						申請者：H24年度からのまたぎ案件1件、H25年度申請者27件、合計28件 医療給付実績：25人					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		7,462	4,853	7,462	国庫支出金 ・未熟児養育医療費負担金 都支出金 ・未熟児養育医療給付費負担金 その他特定財源 ・未熟児養育医療費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円		2,528	1,517	2,528					
		都支出金	千円		1,264	975	1,264					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		2,401	502	2,401					
		一般財源	千円		1,269	1,859	1,269					
	一般職員人件費		千円		820	820	1,632					
	人工数		人		0.10	0.10	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円		8,282	5,673	9,094						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	H25年度より、東京都から市に移管された。					判断理由	H25年度開始事業のため。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	移管後の事務処理や申請時に保護者とも面接を実施し退院後のフォロー体制を整えており、本事業の目的である、未熟児の健康管理と健全育成を図る目的は達成できた					判断理由	H25年度開始事業のため。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
					特にない			現状維持				
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
		C 抜本的な見直し										
		D 縮小・廃止										
		E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	予防接種事業		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也									
			課	健康課												
			係	健康係		電話	内線2177									
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					予防接種法								
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）													
中項目	01	健康・医療					法令による事業実施義務									
個別計画（年度）		健康あきしま21					☒ 義務 ☒ 市上乗せあり									
予算科目コード		款	04	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市民						疾病の発病及び重症化を阻止し、そのまん延の予防を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	定期接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・麻しん、風しん・日本脳炎・BCG・不活化ポリオ・三、四種混合・子宮頸がん・高齢者インフルエンザ） 任意接種（高齢者肺炎球菌・中学生以下インフルエンザ・風しん）						平成25年度より任意接種だったものが定期接種へ移行した。定期化される時期を待ち接種する乳幼児も多く、定期接種は高い接種率を維持している。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	283,190	341,646	283,669	353,883	都支出金 ・子育て推進交付金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	51,487	15,558	18,957	15,572									
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円		20,000	20,000	30,000									
		一般財源	千円	231,703	306,088	244,712	308,311									
	一般職員人件費		千円	9,020	9,020	9,020	8,976									
	人工数		人	1.10	1.10	1.10	1.10									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	292,210	350,666	292,689	362,859										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4					
	判断理由				法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち2番目である。				判断理由				制度が大きく変わり、対象者への周知が難しかったが、その都度適切な方法を検討し変更したことで問題はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				今年度より新たに定期予防接種になったものについては接種率が高く目的を達成できている。新たな事業の任意接種についても相当数の接種者数となった。				判断理由				予防接種の種類及び接種者数の増加に伴い、コスト、サービス量ともに増加している。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。				平成26年度には予防接種法の改定もあること、より効果的な事業の実施に向け、必要な予算措置を行う。										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	予防接種事故対策事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也			
			課	健康課								
			係	健康係				電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								予防接種法	
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						予防接種法に基づき接種を受けた者が疾病にかかり、障害の状態となり、又は死亡した場合において賠償する。					
	実施内容						実績・成果					
	医療費・医療手当・障害児養育年金・障害年金・死亡一時金・葬祭料・介護加算金を年に2回に分け支給している。						対象者2名に対し、1－6月分を7月に、7－12月分を1月に支給している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,513	7,567	7,493	7,525	都支出金 ・ 予防接種事故対策補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	5,635	5,675	5,620	5,643					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,878	1,892	1,873	1,882					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	8,333	8,387	8,313	8,341						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	他に代わる実施方法はないため、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	法令どおりの給付を行い、目的を概ね達成した。				判断理由	平成24年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。				現状を維持する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	感染症予防等事業		部	保健福祉部				課長	江沢 秀也			
			課	健康課								
			係	健康係				電話	内線2177			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								感染症法	
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						まん延等により広く市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症のうち、結核について健診を実施し感染の拡大を防ぐ。					
	実施内容						実績・成果					
	結核健診（15歳以上） 胸部エックス線検査						8名実施。（異常なし8名）					
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	22	44	22	45						
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	22	44	22	45						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	842	864	842	861						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。				判断理由	現在の実施方法が最適と判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	結核の予防は重要な課題である。受診する機会を持たない市民に検診の場を提供できた。				判断理由	平成24年度と比較して、コスト、サービス量ともにほぼ変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	応募者数を事前に把握することができない。				現状を維持する。							
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	風水害による家屋消毒		部	保健福祉部		課長	江沢 秀也					
			課	健康課								
			係	健康係		電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	01	健康・医療										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	09	項	01	目	04	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	風水害による床上、床下浸水の被害をうけた市民						住宅等殺菌消毒作業を行い、衛生状態を良好に戻す。					
	実施内容						実績・成果					
	風水害による床上、床下浸水の被害をうけた住宅の殺菌消毒作業。						実績・3件					
	コスト											
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	0	63	38	65						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	63	38						65
	一般職員人件費	千円		820	820	816						
人工数	人		0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	0	883	858	881							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	当事業の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち19番目である。				判断理由	現在の実施方法が妥当であると判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	床下浸水の被害を受けた住宅、3軒の住宅に実施した。				判断理由	昨年度の実績はないが、効率性に問題はない。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特に課題はない。			現状を維持する。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	高齢者福祉事務		部	保健福祉部				課長	高橋 功					
			課	介護福祉課										
			係	高齢サービス係				電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	02	高齢者福祉												
個別計画（年度）												法令による事業実施義務		
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	介護福祉課高齢サービス係内の庶務事務							事務の円滑な執行						
	実施内容							実績・成果						
	通知書等の作成・発送、高齢福祉関連出張旅費、事務消耗品等購入、車両の燃料費、維持管理経費等							高齢者福祉事務における適正な予算執行及び管理運営ができた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	529	684	601	596							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	529	684	601	596							
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816							
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	1,349	1,504	1,421	1,412								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	当該事業は、事務執行のための経費であり、介護福祉課高齢サービス係に属する他の28事業を進める上でも必要である。				判断理由	予算の執行時期や必要最小限の経費にとどめるなど適切な予算管理に努めたが、事務管理経費で他に検討する余地はない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	高齢者福祉事務が適正に管理運営ができた。				判断理由	事務管理経費のため必要最小限の予算計上に止めており、25年度は車検の費用の増があったが、その費用を除くと決算ベースでは24年度とほぼ同額であった。							
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
高齢者が増加していく中で、事務経費も増加していくことが考えられる。				高齢者の増加を見込んで印刷製本費等を予算化する。										
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署														
	老人ホーム入所援護事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功										
			課	介護福祉課													
			係	高齢サービス係		電話	内線2172										
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					老人福祉法第11条第1項									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	02	高齢者福祉					法令による事業実施義務										
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり										
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
事務事業概要	目的																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	概ね65歳以上の高齢者で、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な方						養護者との関係や環境上又は経済上の理由により居宅で生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに入所措置し、心身ともに安定した生活を持続させることを目的とする										
	実施内容						実績・成果										
	老人福祉法第11条の規定に基づく、養護老人ホームへの入所措置。 養護者がいないか、又は養護者があつてもこれに養護させることが不相当であると認められる者や、環境上又は経済上の理由で、居宅で生活することが困難な者を養護老人ホームへ入所措置している。						平成25年度末の被措置施設数は4施設、入所者数は30名。 養護老人ホームへの入所により、心身ともに安定した生活を送ることができている。										
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	64,715	67,881	59,356	65,853	その他特定財源 ・老人保護措置費負担金									
	財源内訳	国庫支出金	千円														
		都支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他特定財源	千円	7,611	7,956	8,054	7,803										
		一般財源	千円	57,104	59,925	51,302	58,050										
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448										
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30										
再任用職員人件費		千円															
人工数		人															
総事業費		千円	67,175	70,341	61,816	68,301											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2						
	判断理由				判断理由												
	老人福祉法第11条の規定により、必要に応じて、養護老人ホームへの措置を採らなければならないとされている。また、環境上又は経済上の理由から在宅で生活できない高齢者や虐待の危険性の高い高齢者に対し、心身ともに安定した生活が送れるように施設への措置は優先すべきである。				老人福祉法等関係法令で手続き等が決められており、この事業は、市町村事務で当該市町村が措置により行わなければならない。また、施設の基準単価等についても、「老人福祉法第11条の規定による措置事務の実施に係る指針について」及び「老人保護措置費に係る加算措置等の取扱について」に基づき決定されている。												
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3						
判断理由				判断理由													
虐待などにより養護者との分離などの緊急度の高い高齢者に迅速に対応し、心身ともに安定した生活をおくることができるよう、セーフティネットとしても成果を得ている。				平成24年度に比較し決算額は大きく下がったが、入所者数の減によるものである。1人当たりの経費については、法令により定められており、施設によるばらつきはない。													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			住所不定者の養護老人ホーム入所者の費用については、これまで全額国と都道府県が負担し、市町村負担はなかったが、三位一体改革により国及び都の負担金が廃止され、全額市町村負担となったため、住所不定者を多く抱える市町村の負担は大きく増加している。				自己負担金の徴収完納を維持し、措置者の増減を見込み、予算計上を予定。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者日常生活用具給付事業		部	保健福祉部		課長 高橋 功						
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市高齢者自立支援日常生活用具給付事業実施要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	02	高齢者福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	おおむね65歳上の自立支援を要する在宅高齢者。（要介護認定者を除く）					用具の使用により、自立度を向上・維持させ介護状態を予防する。						
	実施内容					実績・成果						
	福祉用具購入費用の基準額内の9割を市が補助する。（生活保護世帯は基準額内は全額市が負担する。） 各項目の補助基準額・・・腰掛便座46,350円、入浴補助用具81,000円、歩行支援用具48,240円、スロープ45,450円、歩行補助車31,590円					歩行が困難な高齢者の転倒等を防止し、移動動作の容易性を確保しながら、生活自立度の改善を図るため、在宅生活の継続が維持できる。（平成25年度は歩行補助車の申請が1件）						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	112	25	112	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	56	12	56					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	56	13	56						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	820	932	845	928						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	当該事業対象者は、介護予防支援を実施しないと要支援・要介護状態になる可能性が高い者となるため、自立度の維持や自立生活の支援に寄与している。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	当該事業の対象者が限定されるため、過去からの実績数値は少ないが、利用対象者の自立支援、介護予防対策に寄与している。				判断理由	過去3年の給付実績はなかったが、平成25年度は、歩行補助車の給付が1件あった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		自立支援、介護予防対策に寄与しており、事業継続の必要性はあるものの、当該事業の対象者が限定されるため、実績は低迷している。		本事業は東京都包括補助事業で1/2の補助対象となっているため、現状を維持し予算計上する予定。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者寝具乾燥消毒サービス事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市在宅高齢者緊急通報事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	65歳以上のひとり暮らし高齢者及び寝たきりの高齢者で、心身や住環境などの事情により寝具の天日干しによる乾燥や消毒ができない方						訪問実施により安否確認を行うとともに、虚弱な在宅高齢者の寝具の衛生状態を保ち、褥瘡や感染症などを予防し、心身の健康の増進をはかる。					
	実施内容						実績・成果					
	毎月第4火曜日の午前中に対象者宅へ訪問し、1名あたり掛布団・敷布団・毛布・枕など4組までの寝具を乾燥車両内にて加熱消毒処理を施している。年11回は加熱消毒加工で、年1回の丸洗い消毒加工を施す。						平成25年度の実利用人数は53人、利用述べ人数344人。委託料は一件あたり乾燥消毒加工が税込2,299円、丸洗い加工が4,399円。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	959	1,200	862	1,715					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	1,779	2,020	1,682	2,531						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	臥床していることの多い寝たきり高齢者の寝具の衛生状態を保つことは、褥瘡や感染症などの予防につながり、要介護状態の重度化を防止するためには効果的である。また、定期訪問することから、安否確認も実施できている。				介護保険制度のヘルパー派遣による寝具の天日干しなどを検討したが、コストや実施方法に困難性があり、専門業者による加熱消毒が効果的であるため、業者委託による事業を継続した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
判断理由				判断理由								
寝具の衛生が保たれ褥瘡や感染症などの予防につながり、介護度の重度化の防止策として有効であるだけでなく、在宅にこもりがちな寝たきり高齢者の訪問による安否確認や見守りの観点からも一助が担えている。				平成24年度に対し、単価が下がったため支出は減になっているが、サービスの量は増加している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	競争入札のため毎年同じ業者に委託するとは限らないため、利用者に負担をかけぬよう、サービスの質を維持していく必要がある。				現状を維持し予算計上予定。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者緊急通報システム事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市在宅高齢者緊急通報システム事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉					□義務 □市上乗せあり					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						□任意 □都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	65歳以上の独居高齢者および虚弱高齢者のみの世帯で、心疾患などの慢性疾患があり、日常生活を営む上で常時注意を要する方					容態急変時に機器に備えつけたブザーあるいはペンダント型通報機により通報することで、予め消防庁に登録した医療情報をもとに救急隊が駆けつけ迅速な救命処置がとれる。						
	実施内容					実績・成果						
	在宅高齢者宅の電話回線を利用した端末を貸与し、緊急時には貸与した通報機器より消防庁へ通報し、救急隊が救助にあたる。通報先により消防署または警備会社への通報機器の二方式がある。機器貸与の際には、一定所得以上の申請者については自己負担あり。					平成25年度の稼働台数は50件、通報件数は30件。確実に人命が救助されている実績があり、また、病院での急性期治療を終えた在宅療養中の高齢者本人とその家族の不安を解消している。本機器を設置することでひとり暮らしの要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための福祉の増進が図られている						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,397	2,772	1,348	2,154	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,049	1,686	859	1,184					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	10	10	10	10						
一般財源		千円	1,338	1,076	479	960						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,217	3,592	2,168	2,970						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	単身高齢者や老老世帯が増加する中、高齢者の孤独死や孤立死が社会問題となっている。本事業の対象者は、心疾患などの慢性疾患のある単身高齢者や老老世帯を対象としており、緊急時の人命救助の観点からも優先度は高い。				消防庁と警備会社の二方式で事業展開しているが、この方式以外で行う場合、経費が増加してしまうので、前年度と同様に事業を実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
心臓病による発作性の慢性疾患などを抱える独居高齢者にとって、本事業がセーフティネットとなっているとともに、見守りや安否確認に効果を発揮している。				平成24年度は消防庁方式のシステム変更に対応するために機器購入及びデータの保守により事業費が増えた。平成25年度にはについては稼働件数が減となり、事業費についても減額となっている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				現在の通報機器は押しボタン式であり、緊急時に押しボタンを押せないことも想定される。一定時間の生活動作がない場合に自動通報となる生活センサー機器については、今後都も採用を検討しているようであり、都の動向を注視したい。				現状を維持し予算計上予定。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者火災安全システム事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				高齢者火災安全システム事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	おおむね65歳以上のひとり暮らしの寝たきり高齢者または高齢者のみの世帯等で、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な方						火の不始末による火災発生リスクを回避し、安全な在宅生活を維持する。					
	実施内容						実績・成果					
	電磁調理器の給付。電話回線により消防署と直結した火災警報および通報器の設置、自動消火装置の設置、ガス自動遮断装置および専用通報機の貸与						平成25年度は電磁調理器の給付2件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	163	26	204	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	83	0	62					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	0	80	26	142					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	820	983	846	1,020						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	火災警報器が各家庭に設置が義務付けられたため、給付実績については、電磁調理器の給付にとどまっている。					判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	火災警報器システムについて実績がなく、達成できていない。					判断理由	過去2年の給付実績はなかったが、平成25年度は、電磁調理器の給付が2件あった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	当該事業の火災警報システムは、屋内に火災警報器の設置が義務づけられたことにより、申請に至らないケースが多い。				現状を維持しつつ予算を計上する予定							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市老人性白内障特殊眼鏡等購入費用助成事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	医療保険に加入している65歳以上の市民で、老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない者。 ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けていない者で、前年の所得状況による審査あり。						老人性白内障の水晶体摘出手術後、身体上の理由により眼内レンズ挿入術を受けることができない高齢者に対し、特殊眼鏡またはコンタクトレンズを購入する費用の一部を助成することにより、老人福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	助成対象者が購入した特殊眼鏡等の費用相当額で、次のいずれかの額を限度とし、特殊眼鏡については1式、コンタクトレンズについては2眼を限度として助成する。 ただし、他の法令による給付が行われたものを除く。 (1) 特殊眼鏡代 1式につき、40,000円 (2) コンタクトレンズ代 1眼につき、25,000円						25年度の実績はない。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	25	0	25	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	12	0	12					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	13	0	13						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	25	0	25						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	平成19年度以降、助成実績はない。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象単価等が決まっており、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	成果なし。				判断理由	今年度の給付実績はない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	実績がほとんど無い。 各市の状況を見て今後の事業を考えていく。				東京都の補助対象事業であり事業の継続を予定している。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	食事サービス事業		部	保健福祉部		課長 高橋 功						
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		昭島市高齢者食事サービス事業実施要綱							
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	02	高齢者福祉		□義務 □市上乗せあり								
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画				□任意 □都補助等あり							
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	70歳以上の単身世帯または高齢者世帯で、介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護度1以上であって、かつ身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある者					健康保持、健康管理、疾病等の予防のために常食では栄養改善ができない等の高齢者に、定期的に食事の提供を行うことにより高齢者の健康保持を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	定期的（月曜日から金曜日までの週1回から5回）に昼食を自宅に配食し、併せて高齢者の見守りを実施。社会福祉協議会に事業委託し、業者が調理した昼食を配食する。1食当たりの自己負担額は400円。					平成25年度は56人、6,998食の配食サービスを実施。高齢者の状態に応じ、普通食、治療食、介護食を配食することで栄養改善ができない高齢者に合った食事を提供することができ、高齢者の健康保持に寄与している。 また、併せて高齢者の安否確認等の見守りにつながっている。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,401	3,800	3,362	3,990	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・高齢社会対策区市町村包括補助金				
		都支出金	千円	1,700	1,900	1,681	1,995					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,221	4,620	4,182	4,806						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	身体的又は精神的機能の低下等により炊事が困難な状態にある高齢者にあった食事を提供することにより、状態が悪化することがないように適切な栄養管理をする必要がある。				民間事業者の状況を確認したが、高齢者のためのきざみ食や糖尿病などの食事については、経費が変わらない、または経費がかかるので、前年度と同様に社会福祉協議会に事業委託した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
普通食の食事を提供するだけでなく、高齢者の状態にあった治療食、介護食も提供しており、高齢者の健康保持に貢献している。				平成24年度に対し、事業費及び成果に大きな変化はない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			配食数が減少傾向にあり、採算が合わず、現事業者が撤退すること考えられる。 また、受益者負担等の見直しも必要となっている。			平成27年度に予定されている介護保険の改正に伴い、地域支援事業の財源フレームも見直される可能性がある。こうした情報に十分注視し、その中で、地域支援事業としての高齢者食事サービス事業の実施について検討したい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者住宅改造費助成事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者自立支援住宅改修給付事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉				□義務 □市上乗せあり						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	おおむね65歳以上の高齢者で、日常生活動作の低下により、住宅の改修が必要と認められる方（予防給付については要介護者を除く）。					高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図るため、その者の居住する住宅を改修することにより、在宅生活の継続を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	・住宅改修予防給付（要介護認定非該当者に対する給付）手すりの取付け、床の段差解消、滑りの防止、移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え等					住宅改修予防給付 7件 住宅設備改修給付 16件（浴槽9件、便器の洋式化7件）						
	・住宅設備改修給付（要介護認定非該当者に対する給付及び介護給付の住宅改修の上乗せ給付）浴槽の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、流し、洗面台の取替え、これに付帯する必要な給湯設備等の工事、便器の洋式化及びこれに付帯する必要な工事					高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,399	3,744	4,019	3,840	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,199	1,872	2,009	1,920					
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,200	1,872	2,010	1,920						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,219	4,564	4,839	4,656						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	介護保険制度を補完する事業であり、高齢者の日常生活の利便を高め、介護予防の点からも高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保することで、要介護度が重症化しないようにするために必要な事業である。				判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	当初の予定よりも申請数は増加している。高齢者の日常生活動作の低下に対応し、住宅を改修することで、高齢者の転倒等を防止、動作の容易性の確保、介護の軽減を図ることができている。				判断理由	サービス量の増加に伴い経費も増加したが、補助基本額が定められており、効率化は図れなかった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	リフォーム関連業者によっては、相談者に市の制度が受けられることを前提に話を進めてしまっている場合もあり、申請の際は、申請書の内容確認と事業の説明とともに、業者への指導が必要となっている。				申請件数は年度によって変動していたが、ここ数年は増加傾向にあり、実績値を考慮しながら予算化を図っていく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	シルバーピア事業		部	保健福祉部				課長	高橋 功				
			課	介護福祉課									
			係	高齢サービス係				電話	内線2153				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							生活協力員等配置要綱			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）							法令による事業実施義務			
中項目	02	高齢者福祉							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
個別計画（年度）													
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	8箇所のシルバーピア住宅に入居している65歳以上の高齢者は、概ね150世帯、180人余りに上る。						日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を行い、可能な限り在宅での自立した生活の継続を目指す。						
	実施内容						実績・成果						
	8箇所のシルバーピア住宅の内、5箇所にLSA（生活協力員）を3箇所にワーデン（管理人）を配置し、その入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行った。						以下の業務等の遂行により、入居高齢者に対する日常的に安否確認や生活上の相談・援助等を実施。 ○シルバーピア全室の管理・利用把握や入居者の動静把握 ○毎月の管理・動静報告書の提出 ○急病や生活センサー作動時の対応、病院・地域包括支援センター・市役所等との連絡調整						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	8,542	8,582	8,561	8,707	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	1,811	1,811	1,811	1,812						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30							
総事業費		千円	9,772	9,812	9,791	9,955							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	シルバーピア住宅入居者の高齢化が進み、認知症や要介護状態となる高齢者も増加することが見込まれ、在宅生活の継続のために、日常の安否確認や緊急時の対応、日常生活上の援助等が必要不可欠な状況である。					判断理由	ワーデンが3人（3箇所）で行っているが、シルバーピアに居住しているので実施方法の変更は困難。LSAについても現在2つの社会福祉法人に委託しているが、他に担える事業者がない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	入居者に対して、日常生活上必要な援助、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応、疾病時の介護・関係機関との連絡調整等を行い、入居者が自立した生活を送っている。					判断理由	平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
					入居者の高齢化の進展等に伴い、相談数が増加し、かつその内容が幅広く複雑化している。そのため、シルバーピア関係者のより一層の研鑽が望まれる。				現状を維持し予算計上予定。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者電話訪問相談事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功				
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係		電話	内線2172				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者電話相談実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	011	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	65歳以上の在宅高齢者でひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の者。					日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消を目的とする。					
	実施内容					実績・成果					
	3名の電話相談員が週に1回程度電話をし、相談や安否確認を実施する。					平成25年度は延べ利用者766名の方へ電話相談をした。安否確認としての機能も発揮され、不在が続く場合は、早急に本人状況の確認に繋がった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	182	183	145	134	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	54	54	54	54				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	128	129	91	80					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,002	1,003	965	950					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	他者との交流が少ない方にとっては、とても重要な事業である。				判断理由	電話相談員は、高齢者の話し相手であり、信頼関係を結んでいる。単に安否確認の電話をするだけでなく、各種の相談を受けており、ほかの方法ではできない。また、実施している方法以外に経費を抑えた事業を行うことはできない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	おおよそ週1回、登録者に電話相談員が電話をかけて、日常生活における各種相談と、安否の確認と孤独感の解消が図られた。				判断理由	平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		孤立死が社会問題となっており、利用者拡大が必要である。利用者拡大を図る上で、将来的に電話相談員の確保が課題となっている。			現状を維持し予算計上予定。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	老人クラブ補助事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市老人クラブ補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	012	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	補助金の対象とするクラブは、おおむね60歳以上の者を構成員とし、常時参加者がおおむね30人以上のもの及びクラブで組織された連合会						地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図るため、補助金を交付し、活動の助成と育成を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	単一クラブに対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 基本額 22,800円×活動月数 (2) 人数割額 200円×4月1日の会員数 連合会に対する補助は、1年度につき、次の区分ごとに定める額の合計額を交付。 (1) 一般事業費 1,000,000円 (2) 特別事業費 500,000円 (3) 健康づくり事業 240,000円						各クラブ及び連合会が行う社会奉仕活動、健康を進める活動、生きがいを高める活動、友愛活動を通じ、地域で高齢者が生きがいと健康づくりに貢献している。また、老人クラブ数や人数も増加している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	17,862	18,186	17,834	18,195	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 ・老人クラブ運営費補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	10,959	11,159	10,962	11,161					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	6,903	7,027	6,872	7,034						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	20,322	20,646	20,294	20,643						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 老人福祉法第13条第2項に「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の進行を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と規定されており、これに基づき、補助金を交付している。補助金を交付することにより老人クラブの育成及びクラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図る必要がある。				判断理由 老人クラブ連合会及び単一老人クラブにおいて会員増強を行っており、補助金の削減は出来ない。また、第5期介護保険事業計画においても、高齢者の社会参加の視点から、老人クラブの活動を支援していくとしており、昨年度と同様に実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 老人クラブ連合会及び各老人クラブに補助金を交付することで、地域の高齢者が老後の生活を健全で明るいものにするため、自主的にクラブを組織し、クラブ活動を通じて高齢者福祉の増進を図った。				判断理由 コストは微増だが会員数やクラブ数の増加など、活動が拡大している。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・老人クラブの無い地域における新規クラブ設立のための支援が必要。 ・クラブ活動の活性化のための支援が必要。 ・既存老人クラブの後継者の育成が必要。 ・会員の自然減少に対して新規会員の加入促進が必要。				新規クラブの設立の動向を把握しながら予算化を図っていく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	敬老金支給事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市高齢者福祉条例				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	013	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	当該年度の9月15日を基準日として、77歳、88歳、99歳のそれぞれの年齢に到達した市民					高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的とし、高齢者の福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	喜寿（77歳）、米寿（88歳）、白寿（99歳）の節目のお祝いを迎える市民に対し、77歳には5千円、88歳と99歳には1万円を民生委員を通じて支給している。					毎年、数件ではあるが支給を受けた市民からお礼状（葉書）が届いたり、この敬老金を受け取ることを楽しみに健康に留意して生活を送っているなどの市民の声が寄せられていることから、高齢者の福祉の増進に寄与していると考えられる。また、民生委員を通じて支給することで高齢者の実態把握が可能となり、平成25年度の支給対象者（77歳・1,068人、88歳・312人、99歳・26人）については、所在（安否）確認ができた。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	8,409	9,210	8,765	9,453						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	8,409	9,210	8,765	9,453							
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	10,049	10,850	10,405	11,085							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	民生委員が自宅を訪問し、手渡しで敬老金を支給することで、支給対象者の高齢者が敬意を表されていることを実感できることに大きな意義があり、年金収入のみで生計を維持している多数の高齢者にとっては、僅かな額であっても現金の支給は大きな収入源である。また、高齢者の安否の確認にもつながる。					判断理由	各市の状況を調査したが、各市とも同程度の内容であることから、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	高齢者に対し、敬老の意を表するとともに、その生活の安定に資することを目的としている点から、敬老の意を表することについては、目的を達成していると考え、生活の安定に資するという点においては、支給額から考察すると目的達成には難しいと言わざるを得ないところがある。					判断理由	平成24年度と比較し、対象者数が増えたため、コスト、サービス量ともに増加した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	・民生委員では本人に会えないケースがある（プライバシーの問題、隣人との交流がない高齢者） ・民生委員が会えないケースについては市職員が対応し支給				団塊の世代が65歳以上になり、増加傾向にある。平成27年度は対象人数が更に増えると予想されることから、増額での予算計上は避けられない。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	在宅介護者リフレッシュ事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					在宅介護者リフレッシュ事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務				
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	014	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	家庭でねたきり、認知症高齢者の介護に当たっている介護者。						介護者の方に、日頃の介護の悩みや体験を話し合う等、交流を通して心身のリフレッシュを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	社会福祉協議会に事業を委託。昭島新春寄席招待やDVD上映会、交流会等を開催した。						平成25年度では、昭島新春寄席（参加者10名）DVD上映「毎日がアルツハイマー」（参加者42名）ラフターヨガ（参加者12名）「さすがプロフェッショナル！特別養護老人ホームのワザ」（参加者6名）を開催した。普段、外出することが難しい介護者にとっては、リフレッシュと外出のきっかけになった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	217	200	200	200	都支出金 ・高齢者社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	108	100	100	100					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	109	100	100	100					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	1,037	1,020	1,020	1,016						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	介護者のケアは、虐待の予防にもつながる。同じ悩みを持った介護者を集めて、イベントを行うことは、地域のつながりを持つことが難しい現代では、必要不可欠である。					判断理由	東京都高齢者社会対策区市町村包括補助金の対象事業となっており、前年度と同様に事業を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	介護者が増えている現状の中、介護のため、本事業に参加する人数は伸びていない状況で、参加しやすい事業の展開が必要である。					判断理由	平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	様々な角度から、介護者をサポートする必要がある。プログラムを増やし、内容をさらに充実させる必要がある。				現状を維持し予算計上予定。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーファミリーほっとライン事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市徘徊高齢者探索サービス事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	015	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	おおむね65歳以上の徘徊行動のある認知症高齢者を在宅で介護されている方						認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族の介護にかかる負担を軽減する。					
	実施内容						実績・成果					
	徘徊高齢者探索の探索位置を特定し、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保するため、GPS小型端末の貸与を実施。必要に応じ警備員が現場に向かい徘徊高齢者の保護を支援している。市費負担は、貸与時にかかる初期設定費用5,250円の1/2を助成している。						平成25年度末現在、登録者6件、探索件数14件、現場急行0件。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3	16	5	17					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	3	16	5	17					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	823	836	825	833						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				徘徊による行方不明者の所在確認の問い合わせは年々増加傾向にあり、認知症高齢者の身の安全を確保するとともに、家族介護の負担軽減につながっていることから、優先されるべき事業である。				判断理由			
					本事業は、徘徊高齢者の身の安全を迅速に確保する事業であり、GPS小型端末機器等が必要で、委託以外の実施方法はない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				認知症による徘徊高齢者の状態は変化が著しく、登録者の入れ替わりがあり、年間登録者数は5～10名程度となっている。件数的な伸びは少ないが、必要性は高く、徘徊によるトラブルや事故が未然に防止されている。				判断理由			
				平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				認知症の高齢者に対し、どのように所持させるかが課題であり、より小型で軽量の製品等が開発された際は検討を要する。				現状を維持し予算計上予定。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者各種教室事業		部	保健福祉部		課長 高橋 功						
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	02	高齢者福祉				□義務 □市上乗せあり						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画					☐ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	016	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	65歳以上で介護保険における要介護及び要支援の認定を受けていない市民					介護予防や健康増進を図るための各種教室の実施により、介護予防に寄与し、仲間づくりや高齢者の活動の場を提供することで、活力ある地域社会づくりの構築に努める。						
	実施内容					実績・成果						
	○イキイキ・ニコニコ介護予防教室として、軽体操、ウォーキング、太極拳、健康気功、実用書道、絵画、デジカメ、着付け、スポーツ吹き矢、脳のトレーニング、カラオケ、英語、絵手紙、栄養（料理）、歴史散歩、手芸の各講座を12回（3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○元気歯つらつ健口講座として、口腔ケアの重要性を学ぶ講座を6回（月2回を目安に約3ヶ月）を1クールとして、3クール開催 ○傾聴ボランティア講座（全5回）の開催					平成25年度においては64教室・1,284人と教室数、参加人数ともに増加しており、高齢者の介護予防という側面だけでなく、生きがいづくり、仲間づくりに大きく寄与している。また、この事業は、シルバー人材センターやNPO法人ひだまりに多くの部分を委託して実施していることから、高齢者の就労の機会を数多く提供することができた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,488	8,500	8,161	8,500	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3,197	3,635	3,439	3,626					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1,093	1,230	1,283	1,248						
一般財源		千円	3,198	3,635	3,439	3,626						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,948	10,960	10,621	10,948						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	市が実施することで高齢者の特性を踏まえた指導ができるうえに、参加者の自己負担金を低く設定できるため、参加者の負担軽減につながり、受講の機会を多く与えることができる。講座を受講することで生きがいづくり、仲間づくりに寄与し、介護予防という本来の目的を達成することにもつながる。また、講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託していることから、高齢者の就労の機会を多く提供しており十分な必要性がある。				高齢者の就労の機会を多く提供することを事業の目的のひとつとしているため、多くの講座をシルバー人材センターやNPO法人ひだまりに委託しており、他の実施方法はない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
受講者からは概ね受講してよかったとの声が寄せられている。また、卒業生が自主サークルを立ち上げ現在も活動していることから、生きがいづくりや仲間づくりに寄与している。一方で男性参加者が少ない、定員以上の応募がある教室があるなど課題もある。				平成25年度に教室数を増やし、講座内容がより充実したことにより、参加者の増大につながり、本来の目的である介護予防及び高齢者の就労機会の提供に寄与することができた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・男性参加者が少ないため、男性参加者が増えるような講座内容の工夫が必要。 ・教室により抽選に漏れる方が発生するため、より多くの方が参加できるよう検討が必要。			高齢化に伴い、さらなるニーズの増加を見込んで予算を計上予定。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	ホームヘルプ利用者負担軽減事業		部	保健福祉部		課長 高橋 功		
			課	介護福祉課				
			係	高齢サービス係				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			障害者ホームヘルプサービス利用者負担額補助要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	04 細目 018 細々目 01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	＜対象は誰、何か＞			＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	訪問介護サービスを利用する者に対し、利用者負担金の一部又は全部を補助する。			利用者負担金の軽減措置を講じることにより、経済的負担を緩和し、訪問介護サービスの継続的な利用の促進を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	平成18年4月1日以降に65歳の年齢到達前1年間に心身障害者ホームヘルプサービス事業の利用実績がある者で以下の条件を満たす者に対し、訪問介護、介護予防訪問介護、夜間対応型訪問介護サービスを利用したときの利用者負担分を軽減する。 ○ 65歳に到達し、介護保険の対象となった者 ○ 40歳から64歳までのもので要介護又は要支援の状態となった者			該当者なしのため、実績なし。				
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	
	直接事業費	千円	0	17	0	17	都支出金 ・障害者ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円		12			12
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	0	5	0		5
一般職員人件費	千円	0	820	0	816			
人工数	人	0.00	0.10	0.00	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	0	837	0	833			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2	
	判断理由	現時点での当該事業の該当者は見込まれず、優先度は下位に位置する。			判断理由	国の通知や東京都の実施要綱等と整合性を図り実施している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		1		④効率性（効率的に実施できたか）		3	
	判断理由	制度ができてから実績はない。			判断理由	今年度の給付実績はない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	東京都の実施要綱等と整合性を図り実施しているが、現在は該当者がいない状況である。		現状を維持し予算計上予定。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署						
	特別養護老人ホーム愛全園ベッド確保事業			部	保健福祉部		課長 高橋 功			
				課	介護福祉課					
				係	高齢サービス係		電話 内線2172			
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				特別養護老人ホーム内ベッド確保事業補助金交付要綱			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務			
中項目	02	高齢者福祉								
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目 019 細々目 01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的									
	＜対象は誰、何か＞				＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特別養護老人ホームに入所する市民				特別養護老人ホーム愛全園のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容				実績・成果					
	ベット確保数50床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。				入退所時におけるベッドの空き状況を精査し、補助金を交付した。 1床あたり年間285,000円の補助。 年588床（月平均49床）の利用により、13,965,000円の補助金を交付した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	13,680	14,250	13,965	14,250			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	13,680	14,250	13,965	14,250			
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816			
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
	再任用職員人件費		千円							
人工数		人								
総事業費		千円	14,500	15,070	14,785	15,066				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2	
	判断理由			特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。		判断理由			要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			退所時期と入所時期に乖離があるため、入所状況が50床に満たない月もあるが、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。		判断理由			平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。		現状を維持し予算計上予定。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別養護老人ホームもくせいの苑ベッド確保事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					特別養護老人ホーム内ベッド				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					確保事業補助金交付要綱				
中項目	02	高齢者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								義務（市上乗せあり）				
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	02	任意（都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	特別養護老人ホームに入所する市民					特別養護老人ホームもくせいの苑のベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。						
	実施内容					実績・成果						
	ベット確保数28床 平成14年度から平成32年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。					1床あたり年間285,000円の補助。 年間7,980,000円の補助金を交付した。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,980	7,980	7,980	7,980					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,800	8,800	8,800	8,796						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由		要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ベッド確保数28床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由		平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題 特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			平成27年度予算編成における具体的な取組 現状を維持し予算計上予定。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	特別養護老人ホームフジホームベッド確保事業				部	保健福祉部		課長	高橋 功			
					課	介護福祉課						
					係	高齢サービス係		電話	内線2172			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						特別養護老人ホーム内ベッド			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						確保事業補助金交付要綱			
中項目	02	高齢者福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）									☐ 義務 ☐ 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	03	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特別養護老人ホームに入所する市民						特別養護老人ホームフジホームのベッドを確保し、介護が必要である市民の施設入所を支援する。					
	実施内容						実績・成果					
	ベット確保数50床 平成14年度から平成33年度までの債務負担行為によりベッドを確保し、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所を支援した。						1床あたり年間285,000円の補助。 年間14,250,000円の補助金を交付した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	14,250	14,250	14,250	14,250					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	14,250	14,250	14,250	14,250					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	15,070	15,070	15,070	15,066						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				特別養護老人ホームの入所待機者が増加する中で、昭島市民が優先的に特別養護老人ホームに入所する環境を整備する必要がある。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				ベッド確保数50床以上の昭島市民の利用があり、昭島市民の特別養護老人ホームへの入所支援は達成している。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		特別養護老人ホームの入所待機者は増加しているものの、当該施設におけるベッド確保数の拡大は、広域的なサービス提供基盤として、困難な状況である。			現状を維持し予算計上予定。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	高齢者在宅サービスセンターフジホーム建設費補助事業		部	保健福祉部	課長	高橋 功					
			課	介護福祉課							
			係	高齢サービス係	電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例、同条例施行規則、社会福祉施設建設費借入金償還補助金交付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）								
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	019	細々目	04	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	社会福祉法人 恩賜財団東京都同胞援護会					高齢者在宅サービスセンターを整備することにより、昭島市地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	高齢者在宅サービスセンター建設費借入金の償還に対し、平成14年度から平成33年度までの債務負担行為により補助金の交付を実施。					補助金の額は、債務負担行為により、平成14年度から平成31年度までの各年度は5,677,091円、平成32年度は5,677,104円、平成33年度は5,097,368円となっている。					
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	5,677	5,678	5,677	5,678				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
		地方債		千円							
		その他特定財源		千円							
		一般財源		千円	5,677	5,678	5,677	5,678			
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816				
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	6,497	6,498	6,497	6,494					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由			債務負担行為に基づき補助金の交付を実施しているが、地域における高齢者介護予防通所サービス事業を実施し、介護予防の促進が図れている。		判断理由			要綱及び債務負担行為に基づく支出となっており、変更はできない。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			補助金の交付により、地域における高齢者介護予防通所サービス事業が実施されている。		判断理由			平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				高齢者人口が増加する中、今後一層の利用者拡大が必要である。		債務負担行為に基づく予算を計上予定。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	敬老大会事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）									
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード		款	03	項	01	目	04	細目	020	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	(1)招待者 88歳（平成25年9月15日現在）の方 (2)入場者 全市民対象						高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて式典・アトラクションを通じて多くの世代で考えていただく契機とする。					
	実施内容						実績・成果					
	第1部（式典） 市長挨拶・来賓祝辞、最高齢者紹介・表彰者紹介・高齢者表彰、中学生からのメッセージ 第2部（芸能・アトラクション） 民生委員コーラス、津軽三味線（三山正晃社中）、歌謡ショー（畠山みどり） （「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を昭島市民会館・公民館において合同で開催）						平成21年度より「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」を同時開催。 敬老大会については、第1部（式典）と第2部（芸能・アトラクション）を併せ約2,300人の参加があり、高齢者の長寿のお祝いと、これからの高齢社会での介護・認知症などについて多くの世代に周知できた。					
	コスト		(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞
	直接事業費		千円	1,896		2,208		2,106		2,260		都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	924		1,085		1,030		1,105		
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	4,920		4,920		4,920		4,896			
人工数		人	0.60		0.60		0.60		0.60			
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,816		7,128		7,026		7,156			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	高齢者自身が自らの長寿への喜びと高齢者に対する敬愛心の醸成を図る契機として敬老大会は必要であり、介護福祉課高齢サービス係の事業のうち優先順には高いものがある。				前年度と同様に「いきいき健康フェスティバル」、「福祉祭り」とともに合同開催で実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
平成25年度も多数の参加者があり、市民に高齢者の敬愛や長寿のお祝い、同時開催される「いきいき健康フェスティバル」「福祉祭り」とともに福祉への関心や理解を深めることができた。				平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				ここ数年、参加者が多く、この状況を維持できるような企画を実施する。				現状を維持し予算計上予定。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高齢者生活支援ショートステイ事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			高齢者生活支援ショートステイ事業実施要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	021	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市内に居住する65歳以上の者であって、一時的に在宅生活が困難であると認められ、かつ、介護保険法に基づく要介護・要支援認定を受けていないもの。					一時的に在宅生活が困難な高齢者を施設において短期間保護する。						
	実施内容					実績・成果						
	高齢者生活支援ショートステイ（以下「ショートステイ」という。）を利用する者に対し、次に掲げるサービスを行う。 (1) 生活習慣等の指導 (2) その他必要な援護					ショートステイ 2名 13日 高齢者虐待及び高齢者の一時保護のためショートステイの利用						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	241	113	241					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	241	113	241						
一般職員人件費		千円	0	820	820	816						
人工数		人	0.00	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	1,061	933	1,057						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある。				高齢者を保護する施設は、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームで行うことが適切であるので、現在の実施方法が最善の方法であり、他の実施方法の検討の余地はない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
この事業の目的にあった高齢者を一時的に保護することができた。				平成24年度は事業実績がなかったが、平成25年度は2名13日のショートステイを実施した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		緊急時に施設の空きベッドを確保することが困難な状況にある。			高齢者の虐待対応など緊急に保護する場合に、高齢者を一時的に保護する必要がある、現状を維持し予算計上予定。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーゆうゆう事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					ゆうゆう事業補助要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	022	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に住所を有する65歳以上の高齢者						高齢者の介護予防の1つとして実施。高齢者の健康増進と仲間・生きがいづくりを図る。					
	実施内容						実績・成果					
	市内三箇所の公衆浴場において、毎週水曜日、土曜日に開店から2時間以内に入場した65歳以上の者の料金（400円）に対し、300円を市が負担する形で、補助金を交付する。なお、利用者負担額は100円。						平成25年度では、三浴場合計で25,816人が利用した。この事業は、高齢者の外出の動機付け、健康づくりに効果があり、高齢者の健康増進及び保健衛生の向上、仲間づくりに寄与している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,766	7,680	7,745	7,680	その他特定財源 ・後期高齢者医療特別会計長寿健康増進事業繰入金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	3,855		3,659						
		一般財源	千円	3,911	7,680	4,086	7,680					
	一般職員人件費		千円									
	人工数		人									
	再任用職員人件費		千円	820	820	820	832					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	8,586	8,500	8,565	8,512						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	高齢者及びその単身世帯等の増加がある中で、健康と仲間・生きがい作りの場の一つとしてある。					判断理由	高齢者の健康と仲間・生きがい作りは、様々な方法で取り組むことが有効であり、本事業もその1つとして必要な事業で継続して実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	本事業は、年間延べ26,000人近くの多くの方に利用され、健康増進や仲間・生きがいづくりに大きく貢献している。					判断理由	入場者数は、年々増加傾向にあったが、平成24年度に比べ若干減少した。これは2月の大雪による影響である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	浴場所在地に地域的な偏りがある。				現状を維持し予算計上予定。							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高年齢者紙おむつ購入費助成事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				紙おむつ等購入費給付要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に住所を有し、介護保険施設及び病院等の施設入居者を除く、介護保険法第19条第1項に基づく要介護3以上の認定者。						寝たきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、その家族の介護の負担を軽減し、在宅介護及び福祉の増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	年度始めに「紙おむつ購入費支給事業協定書」を結んでいる（2社）業者が配達し、限度額8,000円までの購入に対して、9割を市が給付し、残り1割を利用者が負担する。						平成25年度の利用延べ人数4,672人、給付額24,251,891円の利用があり、家族介護の負担軽減に寄与している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	23,588	24,000	24,252	25,500					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	23,588	24,000	24,252	25,500					
	一般職員人件費		千円									
		人工数	人									
	再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248					
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	24,818	25,230	25,482	26,748						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	対象者となる要介護認定3以上の方は、平成24年度末1,657人、平成25年度末1,648人とほぼ横ばいとなっている。しかし、今後も寝たきり高齢者や家族介護者の増加が予測されることから、家族介護の負担軽減の必要性は高い。				業者が自宅に配達する方法など、家族介護者の負担軽減を図ることから継続して事業を行う。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
寝たきり高齢者等の紙おむつの使用はその家族の経済的負担が重く、紙おむつを支給することにより、その家族の介護負担の軽減が図られた。				一人当たりの利用額や利用者数の増加に伴い、事業費も増加している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				事業費は市費のみで、年々利用者も増加しており、財政的負担が重くなっている。 また、要介護認定軽度者であっても、疾病により紙おむつが必要な高齢者もいることから、対象者や受益者負担等の見直しも検討する時期に来ている。		対象者や受益者負担等の見直しを検討する中で、予算計上を考えて行きたい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	救急医療情報キット配付事業		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2172					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市救急医療情報キット配付事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	023	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上の方のみの世帯に属する方						救急時に必要な医療情報を保管する救急医療情報キットを配付し、高齢者の緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝えることで、適切な処置が受けられるように支援する					
	実施内容						実績・成果					
	市及び地域包括支援センターでの申請受付配付を実施したが、窓口まで申請にこられない方等については、民生委員等を通じて65歳以上の単身高齢者または高齢者のみの世帯に訪問し、救急医療情報キットを配付した。						平成26年3月31日現在で累計1,869個配付。広報に掲載して、告知をしている。また、すでに配布した方に、情報の更新の案内を送付した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	218	188	182	136	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	109	94	91	68					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	109	94	91	68					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	820	816					
	人工数		人	0.30	0.30	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,678	2,648	1,002	952						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	高齢者に対する救急時の医療活動の支援が主目的であるが、他に高齢者のみの世帯の実態把握、安否確認などの要素もある。				市役所に来ることができない方に民生委員又は地域包括支援センターの職員に配布を依頼することで、支援すべき高齢者の把握にも役立っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
昨年度は、市役所に来ることができない方に民生委員を通じて、1,121セット配布したが、25年度は249セットの配布となっている。				昨年度は高齢者実態調査実施時に民生委員の協力のもと、個別配布を行った結果、多くの高齢者に配布できたが、25年度は申請者が減少している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				一度配布が終わると、再度必要になることはないの、新規に65歳以上になった方への周知が必要である。		現状を維持し予算計上予定。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	朝日町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第5期昭島市介護保険事業計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	05	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○集会室（洋室・和室）、会議室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・交流磁気治療器・血圧計）の提供 ○施設の適正な管理及び運営						施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,412	1,685	1,296	1,747	その他特定財源 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	1	1	1	1					
		一般財源	千円	1,411	1,684	1,295	1,746					
	一般職員人件費		千円									
	人工数		人									
	再任用職員人件費		千円	820	820	2,870	2,912					
人工数		人	0.20	0.20	0.70	0.70						
総事業費		千円	2,232	2,505	4,166	4,659						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。				主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。				平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。				施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	松原町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	高橋 功					
			課	介護福祉課								
			係	高齢サービス係		電話	内線2153					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	02	高齢者福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	03	項	01	目	05	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ちつつ健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○集会室、会議室、和室の貸し出し ○健康器具（ヘルストロン・マッサージチェア・血圧計）の提供 ○卓球台の提供 ○陶芸窯の利用 ○施設（入浴設備を含む）の適正な管理及び運営						屋上防水改修工事等の施設修繕、陶芸窯の買換え、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 3センター中唯一入浴設備及び陶芸窯を備えていること、また、中央に位置することから、他のセンターの2倍以上の利用がある。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	15,420	8,730	8,095	8,223	その他特定財源 ・高齢者福祉センター使用料 ・電話料 ・庁舎等光熱水費				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	6,400								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	853	754	869	817					
		一般財源	千円	8,167	7,976	7,226	7,406					
	一般職員人件費		千円									
	人工数		人									
	再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
総事業費		千円	16,650	9,960	9,325	9,471						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。		判断理由				主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は再任用職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。ただし、老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開が不十分な状態である。		判断理由				平成24年度に対し、事業費が減少したがこれは平成24年度にセンターの屋上防水工事を行ったためで、成果に変わりはない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		老人福祉法に定める「老人福祉センターB型」として生活相談や健康相談に関する事業展開の検討。 施設の老朽化や故障に対する苦情、設備機器の買い替え要望がある。				施設の老朽化や故障に対応する予算措置が必要である。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	拜島町高齢者福祉センター管理運営		部	保健福祉部		課長	高橋 功						
			課	介護福祉課									
			係	高齢サービス係		電話	内線2153						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				（老人福祉法）昭島市高齢者福祉センター条例						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	02	高齢者福祉											
個別計画（年度）		第5期昭島市介護保険事業計画					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード		款	03	項	01	目	05	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内に居住する60歳以上の自立している高齢者						趣味や健康づくりのために必要な設備・器具の設置及び交流の場を提供することで生きがいを持ち健康で明るい自立した生活をより長く継続できるようにする。						
	実施内容						実績・成果						
	○集会室、会議室の貸し出し						施設の修繕、健康機器の保守点検委託等を行い利用環境の改善を図った。 管理員に対し利用者への対応指導を行い接遇の改善及びサービス向上に努めた。 利用者数については、増加傾向にあり、自立した生活の継続に貢献している。						
	○健康器具（マッサージチェア・血圧計）の提供												
	○卓球台の貸し出し												
	○施設の適正な管理及び運営												
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	4,465	4,681	4,656	4,789	その他特定財源 ・庁舎等光熱水費 ・電話料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	51	51	36	29						
	一般財源	千円	4,414	4,630	4,620	4,760							
一般職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
総事業費		千円	5,285	5,501	5,476	5,621							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	増加する高齢者が自立した生活を継続できるよう事業展開の必要性がある。高齢者が地域で元気に暮らせるよう、活動場所の提供など必要性は高く、福祉施策を行政が実施することは重要である。					判断理由	主な業務が施設管理であり、政策的に施設管理等を民間に委託するなど検討する余地はあるが、職員は臨時職員で管理業務を行っており、経費削減等の効果も期待できないことから前年度と同様に実施した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	個人利用、団体利用とも順調であり、事業目的に即した成果が得られている。高齢者の社会参加の促進、仲間作りの機会等の活動場所の提供など必要性は高い。					判断理由	平成24年度に対し、事業費及び成果に変わりはない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	他的高齢者福祉センターと比較し、築年数の経過は少ないが、年々修繕箇所が増加している。				経過年数に見合った修繕費等、適切な施設管理のための予算措置が必要である。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	基礎年金等事務		部	保健福祉部		課長	岡本 由紀子					
			課	保険年金課								
			係	年金係		電話	内線2042					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				国民年金法					
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）									
中項目	02	保険・年金				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☒ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	01	目	06	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	国民年金被保険者・厚生年金及び共済年金喪失者・20歳到達者（国民年金加入対象者）及び年金受給者						法定受託事務の適切な執行、日本年金機構との協力・連携により、年金未加入による無年金者の発生を防止し、老後の生活安定に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	①第1号被保険者からの資格取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理及び審査						国民年金第1号被保険者 16,870人					
	②任意加入及び資格喪失の申出の受理及び審査						国民年金第3号被保険者 8,709人					
	③被保険者からの任意脱退の承認申請の受理						任意加入者 267人					
	④年金手帳の再交付申請の受理						資格取得（届・申出） 1,956件					
	⑤被保険者から保険料の免除申請又は学生納付特例申請の受理及び審査						免除・学生納付特例申請 6,277件					
	⑥付加保険料納付の申出もしくは辞退の申出等 届出受理及び審査						国民年金裁定請求等 75件					
⑦年金受給権者からの裁定請求その他給付に係る申請等の受理及び審査												
コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
直接事業費		千円	4,993	5,234	4,993	8,772	国庫支出金 ・基礎年金等事務委託金					
財源内訳	国庫支出金	千円	4,993	5,234	4,993	8,772						
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	16,400	16,400	16,400	16,320						
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	3,280	3,328						
人工数		人	1.00	1.00	0.80	0.80						
総事業費		千円	25,493	25,734	24,673	28,420						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	国民年金法による法定受託事務に規定されており、被保険者を老後の生活の支えとなる年金受給権に結びつけるための事業である。					判断理由	国民年金法による法定受託事務であり、市窓口での届出・申請、相談業務は被保険者の利便性を図るために必要である。また日本年金機構との協力・連携を図り、国民年金の加入率、保険料の納付率の向上に努めている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	国民年金制度を市民に周知するため、窓口での年金相談、広報・ホームページ等PRした。また年金相談員による相談を実施することにより、納付勧奨や免除申請など個々の状況に応じたきめ細かな相談業務の充実がより図られ、市民サービスの向上につながった。					判断理由	コストが変わらない中で、前年と同様きめ細かな相談業務の充実が図られた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			社会・経済状況や景気の動向も未だ不透明であり、さらに国の年金制度への信用不信の中で、加入率・納付率が低迷している。国の年金制度改革の動向を十分注視し、老後の生活基盤となる年金確保のため、迅速な対応が出来るように努めたい。				法定受託事務により行っている事業ではあり、直接事業費は国庫支出金により実施しているため、具体的な取り組みはなし。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	老人保健医療事務		部	保健福祉部		課長	岡本 由紀子			
			課	保険年金課						
			係	後期高齢者医療係		電話	内線2175			
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				老人保健法			
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）							
中項目	02	保険・年金								
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり								
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	017	細々目	01
目的 ＜対象は誰、何か＞ 75歳以上（昭和7年9月30日以前出生者を含む）、65歳以上で一定の障害のある者（概ね身体障害者3級以上で申請のあったもの） ＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞ 医療保険に加入している対象者に自己負担が1割または3割の医療証を交付。										
実施内容 対象者の医療費はレセプト確認後、支払基金、国保連合会に支払い、経費は支払基金、国、都、市が負担する。対象者は病院等で1割または3割の負担で医療費を支払ったのち、年収に応じた負担区分により、自己負担限度額以上を世帯単位で高額医療費として支給する。入院の食事代金も年収等により異なる。また医師の証明により、補装具、はり、灸、マッサージなどの費用も払い戻しがある。平成20年度よりあらだに後期高齢者医療制度が発足し、現在は過誤納分の処理のみとなっている。 実績・成果 高齢者が医療機関に支払う自己負担金を軽減する。										

5 子ども家庭部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童福祉事務		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法第56条第3項					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市保育所保育料徴収規則					
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	保育園、幼稚園に関する事務全般。国・都関連事務、設置認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等。						円滑で効率的な事務の執行。					
	実施内容						実績・成果					
	公立・私立20保育園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務、幼稚園7園に関する事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備。付帯する事務全般。						公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成23年度 現年99.56% 過年度32.85% 平成24年度 現年99.58% 過年度30.75% 平成25年度 現年99.47% 過年度36.66%					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,392	2,469	2,185	2,602	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	84	89	75	179					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	3								
		一般財源	千円	2,305	2,380	2,110	2,423					
	一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792					
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	12,232	12,309	12,025	12,394						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				児童福祉法で、市が保育の責務を果たすこととされている。保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。				判断理由 保育業務総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都・各園との連絡事務が中心。保育料徴収も法の定めによる。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当。幼稚園関連事務も所管。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				保育所への運営費の支払いは市が実施する。20園の市内認可保育所の他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営が円滑に実施されている。				判断理由 保育所数・幼稚園数等を考えると、効率的に執行されている。			
	課題と今後の方向性		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
今後の方向性（以下より選択） A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		子ども・子育て支援新制度への対応が必要。待機児対策、施設整備補助も検討する必要がある。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるため、国・都の補助金等に大きな改変がある。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保育所入所事務		部	子ども家庭部			課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課								
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法第24条第1項 昭島市保育の実施に関する条例			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	002	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	新たに保育の必要性の認定、保育園への入退所決定、保育料決定等の事務 対市民としては、保育所入所希望児童とその保護						円滑で効率的な事務の執行。保護者に対して保育所入所の可否を決定する。限られた時間内に効率的に決定する必要がある。					
	実施内容						実績・成果					
	保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、基準に基づき入所及び退所等を定める。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。						年間、約2,500名の園児を保育所へ入所させている。可否は全件の通知を発出している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	901	986	922	985					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	901	986	922	985						
一般職員人件費		千円	22,140	22,140	22,140	22,032						
人工数		人	2.70	2.70	2.70	2.70						
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,328						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	26,321	26,406	26,342	26,345						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 児童福祉法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。				判断理由 法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。23年度より休日受付を新たに実施した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 現行法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。入所の可否は全件対応している。				判断理由 市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				保育については、子ども・子育て支援新制度に注意が必要。入所事務に大きな影響を受ける。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるため、国・都の補助金等に注意し、予算編成も変更が必要。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童福祉審議会事務		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法第8条					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市児童福祉審議会条例					
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、市の児童福祉行政					児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。						
	実施内容					実績・成果						
	学識経験者7名以内、児童または知的障害者の福祉に関する事業に従事する者5名以内で構成する委員が、市の諮問に依りて、市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。					保育所保育料改定、学童クラブの設置や育成料改定、市立保育園の民営化等児童に関する施策の基本となるべき事項を諮問し、答申を受け、事業を推進している。 説明責任や透明性の観点からも有効。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	230	300	570	500					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	1,050	1,120	1,390	1,316						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会で重要な施策を調査検討し、答申された内容に沿って事業を実施することが行政施策の透明性につながる。				判断理由	構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断することができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。25年度は諮問事項が多く7回開催。				判断理由	平成27年度から子ども・子育て関連3法施行による公立保育園のあり方・保育料について諮問があり審議に時間と回数を要した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。子ども・子育て支援新制度により保育園、幼稚園に関しては制度が大きく変わる。児童福祉審議会への諮問も予想される。				3回程度の開催を見込む。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	次世代育成支援行動計画推進事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2167					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				次世代育成支援対策推進法、昭島市次世代育成支援対策地域行動計画推進協議会設置要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）		法令による事業実施義務										
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童、親、家庭、地域						社会全体で子育ての推進、子どもの自立支援に取り組み、児童の健全育成を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	平成17年度に作成した次世代育成支援地域行動計画（前期計画）に引き続き、平成21年度に後期計画を作成した。毎年その進捗状況について進行管理、実績報告を行い、計画を推進していくものである。167事業の進捗状況を5段階で評価し、進捗度を公表している。後期計画では新しい項目も追加し、子育てのしやすい状況を作り出すための計画としている。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	110	360	0	120					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	110	360	0	120						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	930	1,180	820	936						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				今後の児童福祉の施策においては、この次世代育成支援行動計画の後期計画に沿って実施していくことが望ましい。				判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				実行性のある計画にするため各項目について検証や協議を行っている。項目は167事業である。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				今後の児童に関する事業をこの行動計画に基づき実施することで、少子化の解消策として期待される。この計画の進捗状況を毎年検証することが必要である。				法改正もあり協議会のあり方を検討する必要がある。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部			課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課								
			係	児童係			電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童手当法	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	中学校修了前の児童を養育している人。						子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	中学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者、児童福祉施設の設置者に支給。所得超過者は特例給付とする。3歳未満15,000円、小学校終了前第1子、第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、特例給付5,000円を支給する。						平成25年2月分から平成26年1月分までの12カ月を支給。 3歳未満 29,929人 小学校終了前 93,169人 中学生 29,542人 特例給付 10,167人 合計 1,775,940千円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,480,744	1,806,546	1,776,275	1,795,167	国庫支出金 ・児童手当負担金 都支出金 ・児童手当負担金 その他特定財源 ・児童手当返還金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,031,493	1,260,280	1,237,069	1,248,900					
		都支出金	千円	224,240	272,860	269,361	272,850					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	30									
一般財源		千円	224,981	273,406	269,845	273,417						
一般職員人件費		千円	12,300	14,760	14,760	14,688						
人工数		人	1.50	1.80	1.80	1.80						
再任用職員人件費		千円	1,640	1,640	2,050	2,080						
人工数		人	0.40	0.40	0.50	0.50						
総事業費		千円	1,494,684	1,822,946	1,793,085	1,811,935						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	児童手当法に基づく施策であるため必要である。					判断理由	児童手当法に基づき実施をし、妥当であった。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	子育て世代に対する経済的支援策として有効である。					判断理由	国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	新制度に変更になってから2年が経過し、周知はされてきている。3歳未満の子どもの数が減少傾向にある。				制度の変更は予定されていないため、平成26年度と支給額は同様になる。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課							
			係	児童係		電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都児童育成手当に関する条例				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市児童育成手当条例				
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり				
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人						ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。				
	実施内容						実績・成果				
	児童を扶養する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。						育成手当 23,998人 323,973千円 障害手当 1,300人 20,150千円				
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	353,755	366,537	344,126	348,115	都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金 その他特定財源 ・児童育成手当返還金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	353,280	366,469	344,028	348,045				
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	255		60					
		一般財源	千円	220	68	38	70				
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160				
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00				
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	361,955	374,737	352,326	356,275					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。				判断理由	事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。				判断理由	東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。				26年度の実績見込を参考にしたい。制度の変更は予定されていない。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童扶養手当支給事業		部	子ども家庭部				課長	田中 隆一			
			課	子育て支援課								
			係	児童係				電話	内線2167			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童扶養手当法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。						ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未満であれば、児童1人の場合月額41,140円（H25.9月分までは41,430円）～9,710円（H25.9月分までは9,780円）を支給した。2人目に月額5,000円、3人目以降に月額3,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。						平成25年度 19,489人 481,880千円（内父子家庭1,145人）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	487,804	506,657	482,576	491,253	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童扶養手当返還金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	161,350	168,610	160,578	163,500					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	2,722		65						
		一般財源	千円	323,732	338,047	321,933	327,753					
	一般職員人件費		千円	7,380	7,380	7,380	7,344					
	人工数		人	0.90	0.90	0.90	0.90					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	495,184	514,037	489,956	498,597						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法に基づく施策であるため必要である。				判断理由	ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。				判断理由	三位一体改革により国の負担率が3/4から1/3に変更になっているが、ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		物価スライドの特例措置の解消を平成25年10月より、3回（最終は平成27年4月）にわたり行っている。平成26年12月より、公的年金を受給している者に、その差額分について手当を支給するという法改正が予定されており、システム改修等が必要になる。				左記の年金併給の受給者増は、5名程度であると思われる。 26年度の実績見込を参考にしたい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	ひとり親家庭等医療費助成事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一									
			課	子育て支援課												
			係	児童係		電話	内線2167									
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱 昭島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例									
	大項目	01	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	01	児童福祉														
個別計画（年度）		法令による事業実施義務														
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者						ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。						助成件数 22,078件 54,075千円									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	57,637	57,957	55,956	57,041	都支出金 ・ひとり親家庭等医療費助成事業補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	38,070	38,153	36,953	37,536									
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	19,567	19,804	19,003	19,505										
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160										
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	65,837	66,157	64,156	65,201										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している。				判断理由				課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助になっている。				判断理由				医療費については都の補助が2/3となっているため、効率的な運用といえる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親家庭等の対象は横ばい状態であり、医療費もここ数年変化は少ない。				26年度の実績見込を参考にしたい。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	乳幼児医療費助成事業		部	子ども家庭部			課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課								
			係	児童係			電話	内線2167				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市乳幼児の医療費の助成に関する条例				
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	乳幼児を養育している者						子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。					
	実施内容						実績・成果					
	乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。						助成件数 123,927件 222,612千円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	236,457	242,964	234,300	233,294	都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	112,492	115,634	113,405	112,404					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	65	20,000	20,013	50,000						
一般財源		千円	123,900	107,330	100,882	70,890						
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	244,657	251,164	242,500	241,454						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	東京都要綱に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。				都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
市内に住民登録している子ども全員（生保を除く）が助成対象になっており、達成度は高い。				件数と金額は増加しているが、乳幼児の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	平成24年10月に東京都要綱が改正され所得制限額が緩和された。東京都の補助対象者が約100名増加し、市単独事業対象児童は約200名に減少している。特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しているが、その効果判定方法が課題である。				僅かながらではあるが、対象児童数は減少している。扶助件数は横ばい傾向にある。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	義務教育就学児医療費助成事業		部	子ども家庭部			課長	田中 隆一						
			課	子育て支援課										
			係	児童係			電話	内線2167						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱 昭島市義務教育修学児の医療費の助成に関する条例			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01	児童福祉												
個別計画（年度）												法令による事業実施義務		
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	義務教育就学児童を養育している保護者							医療費の負担を軽減することで、児童の健康推進を図る。						
	実施内容							実績・成果						
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。通院1回につき200円は自己負担する。所得制限あり。（児童手当法準拠）							助成件数 84,297件 164,051千円						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	161,736	183,422	171,353	176,588	都支出金 ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	157,491	178,752	167,667	172,549							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	38		28								
		一般財源	千円	4,207	4,670	3,658	4,039							
	一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792							
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20							
	再任用職員人件費		千円											
人工数		人												
総事業費		千円	171,576	193,262	181,193	186,380								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	東京都義務教育就学児等医療費助成実施要綱に基づき実施している。				判断理由	東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、対象児童の約90%が受給していることから妥当性は高い。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
判断理由	通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。				判断理由	件数と金額は増加しているが、児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
				平成24年10月より、所得制限額（児童手当法準拠）が緩和されたことに伴い助成対象児童が増加した。所得制限超過で医療費助成を受けられない児童数は、約700名となっている。				所得制限撤廃をした場合、対象児童が約1割増加するので、事業費が約1割増加する。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
	C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	入院助産施設事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	母子女性支援担当		電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦。						分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。					
	実施内容						実績・成果					
	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入院させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。						平成20年度 対象者 6人 1,733千円 平成21年度 対象者 3人 1,171千円 平成22年度 対象者 3人 1,139千円 平成23年度 対象者 5人 1,974千円 平成24年度 対象者 5人 1,170千円 平成25年度 対象者 2人 945千円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,717	2,657	946	2,250	国庫支出金 ・助産施設費負担金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・助産施設費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	994	1,262	451	1,070					
		都支出金	千円	569	764	269	645					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	39									
一般財源		千円	115	631	226	535						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	328	328	328	333						
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08						
総事業費		千円	2,865	3,805	2,094	3,399						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できる。					判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できる。					判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				経済的理由から分娩費用が支払えない家庭への支援となっているものの、出産後も支援が必要な家庭のため、継続した関係機関との連携が必要。				母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況であるかどうかを判断し、関係機関と連携し対応できるように取り組む。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子生活支援施設事業										担当部署		部 子ども家庭部		課長 田中 隆一	
													課 子育て支援課					
													係 母子自立支援担当		電話 内線2166			
	第5次総合基本計画における位置付け														実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）															
	中項目	01	児童福祉										法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり							
事務事業概要	目的																	
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	児童の養育が十分に出来ていない母子家庭							安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るよう支援する。										
	実施内容							実績・成果										
	市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。							各年度、月平均の入所措置数 平成20年度 措置世帯数 10世帯 33,935千円 平成21年度 措置世帯数 9世帯 29,789千円 平成22年度 措置世帯数 5世帯 22,097千円 平成23年度 措置世帯数 4世帯 11,599千円 平成24年度 措置世帯数 5世帯 17,843千円 平成25年度 措置世帯数 7世帯 22,215千円										
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞										
	直接事業費		千円	17,844	24,488	22,216	28,592	国庫支出金 ・母子生活支援施設費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設費負担金										
	財源内訳	国庫支出金	千円	8,923	12,244	11,087	14,296											
		都支出金	千円	4,461	6,122	5,544	7,148											
		地方債	千円															
		その他特定財源	千円															
	一般財源	千円	4,460	6,122	5,585	7,148												
	一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264											
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40											
	再任用職員人件費		千円															
人工数		人																
総事業費		千円	21,124	27,768	25,496	31,856												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																	
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3							
	判断理由	様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。					判断理由	母子家庭の状況により安全かつ自立に適している母子生活支援施設への入所は妥当である。										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3							
	判断理由	自立を目標に、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形での退寮ができた。					判断理由	国、都負担があり効率性も保たれている。										
	課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組									
今後の方向性（以下より選択）				母子家庭になりうる原因の一つとして、配偶者からの暴力があげられることから、より専門的知識を持った対応が必要となる。				さまざまな理由により、児童の養育が十分にできていない母への支援と、子の成長過程での見守りのある環境、母子の将来的な自立のために継続が妥当である。										
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																		
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																		
C 抜本的な見直し																		
D 縮小・廃止																		
E 現状を維持																		

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	母子生活支援施設整備補助事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一										
			課	子育て支援課												
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166										
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法										
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）													
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務											
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	007	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	母子生活支援施設「サンライズ万世」						老朽化していた施設を建て直すことにより、母子家庭の良好な居宅提供に寄与し、自立に役立っている。									
	実施内容						実績・成果									
	恩賜財団東京都同胞援護会が母子生活支援施設「サンライズ万世」を改築した際の建築費の補助として、20年間の長期債務について協定したもの。49,860千円を20年間にわたり助成する。						母子生活支援施設は、その役割として心身ともに困難がある母子の指導・支援をしているところであるため、明るい環境で生活できる居住空間の提供は十分な成果を得ている。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	2,493	2,493	2,493	2,493									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	2,493	2,493	2,493	2,493									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816									
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	3,313	3,313	3,313	3,309										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				老朽化した母子自立支援施設を改修することで、母子の安全な暮らしが保証できるため。				判断理由				協定に基づく補助事業である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				母子の安全な暮らしの保障のため、施設改善がされ達成された。				判断理由				緊急保護用に常時1部屋を昭島市のために確保している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			母子の安全な暮らしの保障のため、より良い改善をしていく。				20年間の協定。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		母子・女性福祉資金貸付事業						担当部署		部 子ども家庭部 課 子育て支援課 係 母子女性支援担当		課長 田中 隆一 電話 内線2154	
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						東京都母子福祉資金貸付条例					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						東京都女性福祉資金貸付条例					
	中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり					
	予算科目コード		款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）							経済的支援を行うことで生活を安定させ自立に向かわせる。						
	実施内容							実績・成果						
	母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を東京都が行うにあたり、市が窓口となって事務手続きを代行する。一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。							平成23年度 母子貸付 117件 48,872千円 女性資金 12件 6,884千円 平成24年度 母子貸付 133件 56,364千円 女性資金 6件 2,978千円 平成25年度 母子貸付 152件 60,025千円 女性資金 5件 2,838千円						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	267	360	290	422	都支出金 ・女性福祉資金貸付事務委託金 ・母子福祉資金貸付事務委託金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	196	360	190	365							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
	一般財源	千円	71	0	100	57								
一般職員人件費		千円	820	820	820	816								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円	2,624	2,624	2,624	2,662								
人工数		人	0.64	0.64	0.64	0.64								
総事業費		千円	3,711	3,804	3,734	3,900								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等の受給に至らずに済む。					判断理由	東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がる。					判断理由	都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		既に行っていることではあるが、貸付により、進学等の進路の選択肢が広がることと同時に卒業後に償還することへの意識付けを再確認する。				経済的支援を行うことで、母子または母子家庭の児童の自立を促すため、継続した取り組みが必要。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	女性自立支援・婦人相談事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	母子女性支援担当		電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	02	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	DVや児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭。						安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	母子家庭や一般家庭でのDVや児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関係機関とネットワークを組み対応する。 DVや虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。						女性相談件数 平成23年度 100件 平成24年度 104件 平成25年度 169件 母子相談件数 平成23年度 延 1,048回 平成24年度 延 716回 平成25年度 延 1,291回					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	181	552	176	552	国庫支出金 ・婦人相談員活動強化事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	29	24	24	39					
		都支出金	千円		160		160					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	152	368	152	353					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	1,001	1,372	996	1,368						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	DVや虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先度が高いと判断する。					判断理由	母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談は、緊急性があり相談者の安全な保護を実施するための重要な事業である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	DVや虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。					判断理由	市が直接事業を実施することで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				相談者への対応に際し、相談員はより専門的知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力とともに庁内でのDV被害者支援ネットワークがより重要と考えられる。				母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談では、緊急性があり相談者のより安全な保護の実施のため、継続的な取り組みが必要。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	自立支援教育訓練給付事業		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一						
			課	子育て支援課								
			係	母子女性支援担当	電話	内線2166						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			母子家庭自立支援教育訓練給付金支給要綱						
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04	☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童扶養手当受給者等に対する就業を目的とした教育訓練を受講したひとり親家庭の母又は父に対し助成するもの。						ひとり親家庭の母又は父が訓練を受けることで増収になり、安定した収入および自立することを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母又は父に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。						22年度 43,000円 23年度 0円 24年度 61,000円 25年度 10,900円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	61	80	11	80	国庫支出金 ・自立支援教育訓練給付事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	53	60	8	60					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	8	20	3	20					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	881	900	831	896						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				ひとり親家庭の母又は父の自立に向けた就学であることから、優先度は高い。				判断理由			
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				受講終了後に就業しやすくひとり親家庭が自立した生活を送るためには有効である。				判断理由				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付は妥当であるが、経費の20%相当では充実したものとは言えない。3/4の特定財源あり。				国の母子家庭支援事業であり、就業に結びついた訓練講座等の受講に対する給付（3/4の特定財源あり）が必要。平成25年度からはひとり親家庭の母又は父が対象となっている。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	高等技能訓練促進等事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	母子女性支援担当		電話	内線2166					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				東京都母子家庭等高等技能訓練促進給付金等事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	06		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	児童扶養手当受給者等の母が看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成機関で修業する場合、その間の生活費等を支給する。					母子家庭の母の就業につなげる資格取得期間の生活を保障することで母子家庭の自立を促す。						
	実施内容					実績・成果						
	児童扶養手当受給者等の母が2年以上の養成過程で国家資格取得する際の生活安定を図る。非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給）。平成24年3月までに在籍している場合には修業の全期間の生活費を支給、平成24年度入学対象者は、給付対象者は生活費の給付期間が上限3年間、給付額100,000円（課税所得者は70,500円、修了一時金25,000）となる。					平成22年度促進費 6件 修了一時金 1件 平成23年度促進費 7件 修了一時金 2件 平成24年度促進費 5件 修了一時金 1件 平成25年度促進費 4件 修了一時金 3件						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	7,241	9,810	6,072	5,392	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,923	2,101	4,554	1,160	・高等技能訓練促進等事業補助金				
		都支出金	千円	3,499	5,256	1,518	2,884	都支出金				
		地方債	千円					・子育て推進交付金				
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	1,819	2,453	0	1,348						
一般職員人件費		千円	830	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,071	10,630	6,892	6,208						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	ひとり親家庭の母又は父が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立に向けての援助につながるのて優先度は高い。				判断理由	ひとり親家庭の母又は父が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	ひとり親家庭の母又は父が、資格取得し、就業が促進され自立につながるため達成度が高い。				判断理由	総事業費の約4分の3の国庫補助があり、効率的な運用である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組						
	国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持。			平成25年度からは対象者が拡充し、ひとり親の父も対象となった。国のひとり親家庭支援事業であり、就労のための資格取得により安定した就労の確保のため、27年度も申請者増加の可能性がある一方、生活費の給付期間（上限2年間）と就業期間の差があることで資金の活用など、今まで以上により具体的な相談と有効性についての確認が必要とされる。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援								
			係	母子女性支援担当		電話	内線2154					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					ひとり親家庭ホームヘルプ要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等に対し、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。					一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保する。						
	実施内容					実績・成果						
	母子・父子家庭の生活の安定のためにホームヘルパーを単価契約で派遣委託する。平成22年度までは（株）白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託している。					平成21年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 37回 平成22年度 派遣世帯 1世帯 派遣回数 17回 平成23年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 264回 平成24年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 239回 平成25年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 226回						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	25当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	669	888	821	1,265	都支出金 ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	410	665	571	947					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	74		57							
一般財源		千円	185	223	193	318						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	328	328	328	333						
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08						
総事業費		千円	1,817	2,036	1,969	2,414						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた場合の支援に対し、ホームヘルパーを派遣することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保することができる。				判断理由	委託で実施しており23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	日常生活に支障があるひとり親家庭にとって、ホームヘルパーを利用することで、育児や食事の支援をする、又は著しい支障が起きた際の支援によって、ひとり親家庭の生活の安定が確保できる。				判断理由	シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることから市民に直結した必要な施策であるため現状の維持が必要。				一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対する支援策のため、25年度同様の取り組みとなる。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	児童係		電話	内線2167					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市給水条例施行規程					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯					水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。						
	実施内容					実績・成果						
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。					児童扶養手当受給世帯 延5,297世帯 特別児童扶養手当受給世帯 583世帯						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,928	8,152	7,834	8,235					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,928	8,152	7,834	8,235						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,748	8,972	8,654	9,051						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。		判断理由				一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。		判断理由				庁内のやり取りでありコスト等特に問題ない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		対象を児童扶養手当受給者としているため、夫死亡のひとり親は、遺族年金受給のため減免の対象になっていない。			公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一					
			課	子育て支援課									
			係	保育係			電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法 保育所運営費支弁要綱 保育所の助成に関する要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。						
	実施内容						実績・成果						
	市内では定員2,289人の私立保育園18園（分園2園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。						保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託した。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	3,483,506	3,541,449	3,512,778	3,570,051	国庫支出金 ・保育所運営費負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	622,183	632,731	615,504	634,337	都支出金					
		都支出金	千円	1,338,747	1,206,825	1,328,541	1,219,270	・保育所運営費負担金					
		地方債	千円					・市町村総合交付金					
		その他特定財源	千円	414,265	416,460	431,243	427,169	・保育所関係補助金					
		一般財源	千円	1,108,311	1,285,433	1,137,490	1,289,275	・子育て推進交付金					
	一般職員人件費		千円	5,740	5,740	5,740	5,712	・子ども家庭支援包括補助金					
		人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70	・環境政策推進区市町村補助金					
	再任用職員人件費		千円					その他特定財源					
	人工数	人					・保育料						
総事業費		千円	3,489,246	3,547,189	3,518,518	3,575,763							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。				判断理由 私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園が民営化された。（平成21・23年度各1園）								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。				判断理由 保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	子ども・子育て支援新制度が施行される。保育園の業務について平成27年度より制度が大きく変わる為対応が必要となる。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行されるため、国・都の補助金等に注意し、予算編成も変更が必要。施設給付費として歳入・歳出とも大幅な改変が見込まれる。根拠法令も一部変更となる。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	認証保育所事業		部	子ども家庭部				課長	田中 隆一			
			課	子育て支援課								
			係	保育係				電話	内線2165			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市認証保育所事業運営要綱			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	東京都の指定した認証保育所の運営者（広義では利用者とその保護者）						就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。					
	実施内容						実績・成果					
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1箇所の施設がある。また、近隣市にも施設がある。他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する支出を行う。（保護者へ直接給付はない。）						利用園児 平成23年度 19人 平成24年度 22人 平成25年度 20人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	19,969	19,398	35,046	35,168	都支出金 ・認証保育所補助金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・保育従事職員等処遇改善事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	9,984	12,699	20,259	26,925					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	9,985	6,699	14,787	8,243					
	一般職員人件費		千円	410	410	410	408					
	人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	20,379	19,808	35,456	35,576						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	希望者全員が認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。都全域で実施されている。					判断理由	待機児童解消の目的、保育内容、経費等から市が実施するのは妥当である。都全域での実施である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	都制度。該当者全件に対応する事務である。					判断理由	所得判定、入所事務は生じないが、都と調整が必要であり事務は必要で妥当。保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	認可保育所に比べて保護者の保育料負担が大きい。子ども・子育て支援新制度での動向に注意が必要、施設型給付への移行を市内の認証保育園には勧めている。				子ども子育て支援新制度の動向による。それ以外は平成26年度と同様を見込む。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	病後児保育事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				昭島市病後児保育事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	病気の回復期にあり保育園で集団保育が困難な保育園児がいる家庭、及び施設を運営している事業者。					病気で集団保育ができない児童の看護のため、保護者が仕事を休まざるを得なくなることを回避する。事業者にとっては、施設の安定運営。						
	実施内容					実績・成果						
	専用のスペースで病気回復期の児童を預かり、就労家庭の支援につなげる。 平成15年度から太陽こども病院内で定員3名で開始し、平成17年度からは定員4名とした。 平成22年度からは昭和郷保育園でも定員3名で開始した。					必要に応じ病後児を受け入れた。 平成23年度 延利用人数 387人 平成24年度 延利用人数 405人 平成25年度 延利用人数 402人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	11,698	11,902	11,676	11,930	都支出金 ・病児・病後児保育事業補助金 ・子育て推進交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	11,698	7,279	11,676	11,906					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	0	4,623	0	24						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	12,518	12,722	12,496	12,746						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				任意の事業であるが、国・都と協力して実施している。保育園に子どもを預けている保護者の就労機会の確保に必要である。		判断理由				安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用スペースを確保し、委託で実施しており妥当である。健康指導・食育・感染防止等を通じて子育て支援に有効である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				子どもの病気により休暇取得するケースが減ることによって目的を達成しており有効。保育可能なケースでは全件受入が原則であり、2施設にて受け入れる。		判断理由				都の補助金を受けて実施している。	
	課題と今後の方向性		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
今後の方向性（以下より選択）		一定の利用数があり継続が必要。体調をくずしやすい乳幼児の保護者にとって安心の材料となっている。現在は保育園児のみを対象としているが、幼稚園児・学童クラブの児童など対象児童拡大の検討も必要。			子ども子育て支援新制度の動向による。それ以外は平成26年度と同様を見込む。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	認定こども園事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	法令によって、東京都の指定した認定こども園（広義では利用者とその保護者）					安全で適正な保育を実施させる。						
	実施内容					実績・成果						
	近隣市にある保育園、幼稚園機能を併せ持った認定子ども園と委託契約をし、入園している市内の児童に係る運営費を支出する。3歳児までの保育に加えて4歳児以上は幼稚園教諭による教育の要素を加えた幼稚園型認定子ども園が近隣市等にでき、利用者が増えている。（保護者に直接給付するものではない。）					就学前の児童に対し、保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園と委託契約することで、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立っている。 平成23年度 児童数25人 延268人 （7事業所） 平成24年度 児童数16人 延209人 （6事業所） 平成25年度 児童数24人 延229人 （6事業所）						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,923	11,849	7,668	10,580	都支出金 ・認定こども園運営費等補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3,996	7,978	3,845	7,308					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	410	410	410	408						
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,333	12,259	8,078	10,988						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令の義務あり。利用者、希望者とも年々増加しているが、全件対応が原則。近隣市の事業所も増加しており、必要性は高い。待機児童解消としても有効。				判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も1/2あることから妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	4歳以上児に対して一部幼稚園機能を持たせて教育が組み込まれていることにより、小学校への連続性があり、新1年生問題に対しても有効といわれている。運営費は都基準額により全件対応した。				判断理由	社会福祉法人や学校法人が事業主体であり、東京都の補助も原則1/2あることから妥当である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	国の子ども子育て新制度における施設型給付へ移行となる施設が出てくる。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	民間保育所整備補助事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				子育て支援対策臨時特例交付金					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市民間保育所整備補助要綱					
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	民間保育所の設置者					増改築により定員の増加や児童の安全を図り、待機児童の減少と安心・安全な保育所を目指す。						
	実施内容					実績・成果						
	平成25～26年度事業。事業主が仮称昭和の森こども園の新設に着手した。25年度の進捗は1%。26年度完成、新築に対しその進捗率に応じ補助を実施した。 国補助金である子育て支援対策臨時特例交付金（安心子ども基金）に採択されており、補助の割合が決まっている。（原則、国1/2、市1/4、都1/8、事業主1/8）。なお都要綱の名称は「保育所緊急整備事業補助要綱」					事業主が仮称昭和の森こども園の新設に着手した。25年度の進捗は1%。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	261,730	84,415	105,966	458,549	都支出金 ・定期借地権利用認可保育所整備促進事業補助金 ・社会福祉施設等耐震化促進事業補助金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	245,848	43,652	54,931					396,949	
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	15,882	40,763	51,035	61,600							
一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080							
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	265,830	88,515	110,066	462,629							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	民間保育所の増改築等に際しては多額の費用が必要となることから、補助金を交付することにより増改築等を推進する。待機児対策、安全性の向上に資する。				判断理由	都補助金あり、今後の市民サービスの向上につながり妥当。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由					判断理由	所要の補助金を確保し事務を執った。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	待機児童の減少に向けて、保育園の新設をする。社会情勢による建設費の上昇に注意。				新設が決定している（仮称）拝島駅前保育施設及び（仮称）上川原町保育施設等の建設補助については国・都の補助金に注意し見込む。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保育園事務		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一				
			課	子育て支援課								
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市立保育園2園						市立保育園において、適正で安全・安心できる保育を実施する。					
	実施内容						実績・成果					
	市立保育園2園（定員200名）の保育業務全般にかかる運営費。臨時職員賃金、需用費など。						市立の2保育園を適切に運営した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	31,209	35,048	30,603	37,757	都支出金 ・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	533		323					
		都支出金	千円	404	3,410	672						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	10,215	7,060	4,419	6,430						
一般財源		千円	20,590	24,045	25,512	31,004						
一般職員人件費		千円	14,760	14,760	14,760	14,688						
人工数		人	1.80	1.80	1.80	1.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	45,969	49,808	45,363	52,445						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令の義務あり。市立保育園2園の運営経費。保育上の法規制を満たすため人件費支出が大きい。				判断理由			
					保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				市立保育園2園が適切、順調に運営された。				判断理由				
				公立保育園に対して国庫補助金が適用されなくなったことから、経費の面からは民間保育園が有利。しかし、民営化基本計画にあるように、民間で対処が難しい児童などについて、市としての子育て支援の必要もあると考えられる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				経費の点では民営化も選択肢となる。市としての子育て支援施策、現場の経験等も踏まえた幅広い検討が必要。 今後の子ども・子育て支援新制度により、大きな影響を受ける。				平成27年度より堀向保育園の統合移行により入園児の減少を見込み対応する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	給食管理		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一				
			課	子育て支援課								
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							児童福祉法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市立保育園の園児。食育に関しては園児・保護者。						保育の一環。給食提供、食育により、園児の体の健康な発達に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を随時提供する。						日々、給食を提供し、園児の健康に寄与している。随時の食育を園児に指導し、保護者に情報提供をしている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	25,752	25,553	25,168	25,744	都支出金 ・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金 その他特定財源 ・市立保育園職員給食費 ・保育園運営受託収入 ・保育料 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	194								
		都支出金	千円	199	1,840	213	34					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	3,969	6,868	6,562	7,143					
		一般財源	千円	21,390	16,845	18,393	18,567					
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
	再任用職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,320					
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00						
総事業費		千円	42,152	41,953	41,568	42,224						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	保育園の設置者として義務付けられている。乳児の給食については、自園調理が義務付けられている。				判断理由	保育園運営事業者として必須の業務。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	園児の健康維持、養育、食育等から有効である。				判断理由	自園内調理を実施しているため、安全面・衛生上から効率的。前年度同等。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	厨房施設に老朽化が著しい。 また、調理室が狭隘である。				平成27年度より堀向保育園の統合移行により入園児の減少を見込み対応する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	健康管理		部	子ども家庭部	課長	田中 隆一	
			課	子育て支援課			
			係	保育係	電話	内線2165	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務	
中項目	01	児童福祉					
個別計画（年度）					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	04 細目 004 細々目 01	
事務事業概要	目的						
	＜対象は誰、何か＞			＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞			
	直接は市立保育園の園児。健康指導としてはその保護者。			保育園児の健康保持、体力向上。保育園の衛生環境の向上。			
	実施内容			実績・成果			
	市立保育園2園に嘱託医を配置し、健康診断、0～5歳までの歯科検診を委託している。また、ぎょう虫検査委託も実施した。園の看護師は園児・保護者に対し随時の健康指導を実施している。			市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処を実施している。歯科検診等についても早期に対応ができています。保護者への育児・子育て情報の提供をしており保育業務として欠かせない。			
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	
	直接事業費	千円	1,185	1,216	1,193	1,220	
	財源内訳	国庫支出金	千円				備考＜特財名称等＞ 都支出金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入
		都支出金	千円	0	24		
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円		37	32	
		一般財源	千円	1,185	1,155	1,161	
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816	
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費	千円					
人工数	人						
総事業費	千円	2,005	2,036	2,013	2,036		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3		3				
	判断理由	嘱託医は、保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法及び児童福祉施設最低基準により設置が法定されている。		判断理由	市立保育園の設置主体である市の責務として、医師に委託しており、報酬の支払い、委託による検診等であり妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4		④効率性（効率的に実施できたか）		
	4		3				
判断理由	園児の健康管理上、きわめて有効である。		判断理由	嘱託医、歯科医師会等専門性の高い事業であり、資格を有する者への委託であり、効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組		
	集団で乳幼児を保育するうえで、健康管理は必須。児童の健康管理は保護者の安心感にも繋がりが継続が必要。		平成27年度より堀向保育園の統合移行により入園児の減少を見込み対応する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地域活動事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					（国）特別保育事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	03	項	02	目	04	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	保育園児、地域のお年寄り・児童など						公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。					
	実施内容						実績・成果					
	公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域のお年寄りを招待してのふれあい活動や、保育園児と地域の児童による異年齢の交流を実施するもの。園児の芋掘り用の苗の購入や、地域の児童との交流に必要な備品や消耗品の購入など。（私立保育園でも、市として実施を推奨している。）						地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	320	358	260	350	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 その他特定財源 ・保育料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	160	179	130	175					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	0	48	31	47						
一般財源		千円	160	131	99	128						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,140	1,178	1,080	1,166						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 少子化、核家族化が進む中にあるのは、保育園へ求められる機能の一つである。公立保育園・私立保育園ともに工夫して実施している。				判断理由		子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されている。都補助金もあり妥当。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意して地域の子育てを側面から支援しており有効。園の裁量部分大きい。達成度は数値化しがたい面もあるが、地域の子育ての一助となっている。				判断理由		各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		孤立しがちな母子に案内して参加してもらうのも有効。地域住民との交流には、場所や人的な配置も必要。				平成26年度と同様を見込む。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	総合防災対策強化事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課							
			係	保育係		電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）				
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立保育園の児童					公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。					
	実施内容					実績・成果					
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常用食料、水、防災頭巾など）の買替え、補充などを行い、防災対策を充実することにより、被災時にも一定程度保育を継続できるようにした。保護者や地域の安心感にもつながるもの。 児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）に努力義務として規定されている。					災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上につながる。保護者や地域の安心感にもつながるもの。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	15	239	239	50	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・保育料 ・保育所運営費受託収入			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円		24	95					
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		37	34	11					
一般財源		千円	15	178	110	39					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	835	1,059	1,059	866					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	災害への対応は、保育上必要。保存水、緊急食糧、非常用の灯り程度ではあるが、万一の際には必要。				判断理由	最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	万一の災害時に有効。				判断理由	最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	防災訓練は毎月実施している。防災備蓄品は必要なため継続。				平成26年度と同様を見込む。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部			課長	田 中 隆 一				
			課	子育て支援課								
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法	
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市立保育園（2園）						良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。					
	実施内容						実績・成果					
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定等。また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。						建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	16,397	8,781	8,717	9,087	国庫支出金 ・ 防音事業関連維持事業補助金 その他特定財源 ・ 保育所運営費負担金等 ・ 保育所運営費受託収入				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,661	470	509	474					
		都支出金	千円	0	813	0	16					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	1,549	1,221	1,206	1,360					
		一般財源	千円	7,187	6,277	7,002	7,237					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	17,217	9,601	9,537	9,903						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。施設の老朽化から改善すべき点もあるが、財政面の問題もある。				判断理由	園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており、妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	義務的な支出のほか、修繕など必要な措置は取っている。				判断理由	市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。公立園が3園から2園になったため、耐震診断経費を除けば決算額は減少した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	平成23年度に耐震診断を実施。強度は確保されている。ただし、施設は建築後45年経過し、全体の老朽化が進んでいる。				維持管理費は平成26年度と同等を見込む。改修工事等は箇所の精査が必要。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園補助事業		部	子ども家庭部			課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課								
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					法令による事業実施義務				
中項目	01	幼児教育										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	私立幼稚園設置者						幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容を充実させる。					
	実施内容						実績・成果					
	各幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。私立幼稚園協会での実施も対象とする。都の私立学校指導監督委託金の一部を充てている。（24年度より園児の健康管理に補助を実施した）						毎年度、研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行っている。幼稚園・教諭の資質維持に役立つ。24年度より園児の健康診断に補助を行っている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,003	1,063	1,063	1,063					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	0	68	0	68					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,003	995	1,063	995						
一般職員人件費		千円	410	410	410	408						
人工数		人	0.05	0.05	0.05	0.05						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,413	1,473	1,473	1,471						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由				3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の維持・向上は必要であり、そのための補助は優先度が高い。研修等の実施を担保するためにも補助は必要。				判断理由			
	申請、決定、実績報告をしており、妥当。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				実績報告により研修内容の確認を行っている。研修は各園独自でも実施されている。				判断理由			
幼稚園事務の一環として実施している。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難な面がある。 ただし、24年度より園児の健康管理に補助を実施した。		平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園就園奨励事業		部	子ども家庭部			課長	田中 隆一				
			課	子育て支援課								
			係	保育係			電話	内線2165				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	01	幼児教育					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者						私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。					
	実施内容						実績・成果					
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。国要綱に定められた金額を補助するが、所得制限があるため園児の70%程度に補助されている。対象者の一部に都の補助上乗せがある。（都分は22～24年度の限定措置）						（24年度）3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児870名。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	83,359	90,867	84,788	124,262	国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	19,149	21,708	20,742	29,863					
		都支出金	千円	3,859		62						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	60,351	69,159	63,984	94,399						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	84,179	91,687	85,608	125,078						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。国制度である。また、幼児教育の奨励にもなっている。				申請、所得把握、決定、支給の事務を行う。また、都に対しては、概算の算定と請求、実績報告、精算事務がある。電算での処理が必須。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
判断理由				判断理由								
該当世帯に対し補助金を支給する事務。金額は全国共通。補助を受けた世帯では、保護者の負担軽減になっている。				国の補助制度でありサービス量は既定されている。他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を実施した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		支給については補助基準額に基づき全国一律で実施。しかし歳入は国の予算の範囲内で実施される。国に対しては、市長会から予算増額の要請をしている。 今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する可能性がある。		平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業		部	子ども家庭部		課長	田中 隆一					
			課	子育て支援課								
			係	保育係		電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	01	幼児教育										
個別計画（年度）							☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者					私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。						
	実施内容					実績・成果						
	保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。保護者の所得と在籍園児数により補助金額が異なる。前期・後期に分け支出。					東京都の補助制度に、市独自の上乗せを実施している。24年度は1,215世帯に支給。市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	93,554	96,598	96,198	98,932	都支出金 ・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	49,911	50,734	50,711	51,642					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	43,643	45,864	45,487	47,290						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	94,374	97,418	97,018	99,748						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。また、幼児教育の奨励にもなっている。				判断理由	都の制度の金額に、市の補助を加算して実施。市分の補助金額は各市で差異がある。多摩地区では全市で実施されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	該当世帯に定められた金額を支給する事務。保護者の負担軽減になっている。				判断理由	都・市の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務、精算事務等があるため、当課での実施が効率的である。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する場合がある。					平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行される、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年問題協議会事務		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）				地方青少年問題審議会設置法					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）				昭島市青少年問題協議会条例					
	中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	03	項	02	目	01	細目	006	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等。						青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	・ 青少年に関する施策の総合調整。 ・ 青少年健全育成協力店指定制度の発足。（72店舗） ・ 青少年問題協議会全体会の開催。（年2回） ・ 青少年健全育成活動基本方針検討委員会。（年4回） ・ 広報紙「あさしまの青少年」の発行。（年5回） 予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。 ・ 各分野の委員による意見交換、情報共有。						・ 平成23年度より掲げられた新たな青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年を取り巻く諸問題の解決に努めた。 ・ 平成26年度昭島市青少年健全育成活動基本方針の策定 ・ 広報紙「あさしまの青少年」を年5回、発行した。（延45,000部） ・ 幅広い分野の委員が情報交換を行い関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	390	470	550	470					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	390	470	550	470						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,030	2,110	2,190	2,102						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化しており憂慮すべき状況が継続している。青少年問題協議会では学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し連絡調整や情報収集、提供、啓発に努め、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。				各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが周知及び啓発については未だ充分に図られていないのが現状であり、周知方法として広報や冊子での啓発も行っているが、今後についても多角的に方策を考える必要がある。また、平成26年度から3年間の青少年健全育成活動基本方針を策定した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				判断理由							
青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行っているが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えていく必要がある。				年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発と協議会で得られた成果を積極的に活用する方法を考える必要がある。				現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年善行表彰等事務		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年善行表彰要綱 昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）				法令による事業実施義務					
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	青少年、青少年健全育成団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体。					将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	・ 青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施					・ 善行表彰者 23年度17人、24年度14人、25年度7人・4団体 ・ 健全育成協力者感謝状贈呈式 23年度14人、24年度 6人、25年度15人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	139	215	152	215					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	139	215	152	215					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数	人										
総事業費		千円	959	1,035	972	1,031						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり青少年の育成施策に協力しているものに感謝状を贈呈することで、青少年の公德心の高揚、規範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考ええる。				判断理由	青少年問題協議会の中に、表彰及び感謝状の贈呈について適格性を審査する専門委員会を設置し、各団体から推薦のあった者又は団体について表彰等に値するか審査・決定を行い、効率的に運営されていることから妥当なものであると考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考える。				判断理由	各団体より推薦のあった者又は団体を、青少年問題協議会の中に設置した委員会では書類審査により一括して審査しており、表彰及び感謝状贈呈式も1日で行うなど、効率的に運営されているものであると考える。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考え、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要がある。			現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童クラブ管理運営		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	児童クラブ係		電話	内線2249					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者						小学校区内の児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成25年度においては、公設公営18ヶ所、公設民営3ヶ所で実施。公営については嘱託職員48名、臨時職員約57名で運営。民営については社会福祉法人3団体にそれぞれ委託しており、常勤職員4名、臨時職員9名で運営。						市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努めた。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。 ○年度別状況 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員1,138人 入会1,059人 待機40人 H25 定員1,138人 入会1,024人 待機32人 H26 定員1,168人 入会1,034人 待機10人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	215,892	242,157	228,063	246,870	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・児童クラブ運営費				
		都支出金	千円	138,898	102,667	141,171	149,899	補助金				
		地方債	千円					・都型児童クラブ事業補助金				
その他特定財源		千円	32,207	49,134	46,157	50,458	・子育て推進交付金					
一般財源		千円	44,787	90,356	40,735	46,513	その他特定財源					
一般職員人件費		千円	24,600	22,140	22,140	22,848	・児童クラブ育成料					
人工数		人	3.00	2.70	2.70	2.80	・児童クラブ延長育成料					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	240,492	264,297	250,203	269,718						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。		判断理由		平成25年度については、待機児童がいる拝島第二小学校区に第二学童の整備を進めていたが、25年度中での待機児童の解消には至らなかった。待機児童については、放課後子ども教室への利用を促し、また、学校休業中に学区外の児童クラブを利用するなど対応をしたが、地域的に他のクラブを利用できない児童も多く、クラブ増設以外に抜本的な待機児童の解消はない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				平成25年4月1日では、待機児童のいる学区は、6学区32名であったが、11月以降待機児童はゼロとなった。夏季休業中の学童保育を望んでいる家庭が多いことがわかる。7月1日時点の待機児童36名については、学童保育ができなかった。		判断理由		25年度は学童クラブの指導員の報酬等、運営委託費、工事請負費の増加があり、24年度より5.4%の増加になった。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
					○待機児童の解消 ○子ども子育て新制度による児童クラブ条例等の改正及びシステム変更に伴う移行 ○児童クラブの全面委託化				○国・都の補助を有効に活用しながら計画的に施設整備を図るとともに、都型児童クラブへの移行を図る必要がある。 ○小学校の統合に向けて児童クラブの移設等に係る整備費を計上する必要がある。 ○社会福祉事業団への委託			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童クラブ整備事業		部	子ども家庭部		課長	倉片久美子					
			課	子ども育成課								
			係	児童クラブ整備担当		電話	内線2246					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法第34条の8				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	放課後家庭において適切な監護が受けられない小学1年生から3年生の児童及びその保護者						恒常的に待機児童の多い学校区に2つ目の児童クラブを整備し、待機児童を解消して児童の安全性の確保と健全育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	恒常的に待機児童の多い学校区に児童クラブを整備し、待機児童の解消を図る。 ○整備内容 H21 4学童 190名 H22 1学童 30名 H23 1学童 30名 H25 1学童 30名						平成25年度に1施設を整備した結果、下表のとおり待機児童数の減少が図られた。 ○年度別の状況 H21 定員 888人 入会 862人 待機 215人 H22 定員 1,078人 入会 1,034人 待機 44人 H23 定員 1,108人 入会 1,056人 待機 63人 H24 定員 1,138人 入会 1,059人 待機 40人 H25 定員 1,138人 入会 1,024人 待機 32人 H26 定員 1,168人 入会 1,034人 待機 10人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	10,811	11,881	170,455	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					- 子育て支援対策臨時特例交付金 - 市町村総合交付金				
		都支出金	千円		8,066	9,907	15,562					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円				127,300						
一般財源		千円	0	2,745	1,974	27,593						
一般職員人件費		千円		1,640	1,640	5,712						
人工数		人		0.20	0.20	0.70						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	12,451	13,521	176,167						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由						判断理由					
	保護者の就労形態の多様化や女性の社会進出、また児童が被害者となる凶悪事件の多発等から児童クラブへのニーズは年々高まっている。各自治体とも待機児童の解消は喫緊の課題であり本市としても急務である。						児童クラブの整備を進め待機児童の解消を図っているが、完全に解消するまでには至っていない。今後の児童数、申請数の状況を勘案する中で計画的に施設整備を進める必要があるが、あわせて放課後子ども教室との連携を図る中で児童の安全で安心な居場所の確保を図ることも必要である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
児童クラブは全小学校区に設置しており、平成25年度に1施設を整備したことにより全22施設となった。これにより、平成21年度に200名を超えていた待機児童も段階的に解消され10名まで減少することができた。						当初予算では児童クラブ設置促進事業等補助金の活用を予定していたが、要綱等が整備されていく中で、より高い補助率の設定がある子育て支援対策臨時特例交付金を活用した。これにより補助額は当初予算比54.5%増となり一般財源の充当を削減することができた。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				待機児童の完全な解消ができていない中、国の運営基準においては対象年齢の制限がなくなった。また、本市においては小学校の統合に伴う新たな児童クラブの整備が急務となっている。今後、放課後子ども教室との連携を図る中で児童の安全で安心な居場所の確保を図ることも視野に入れ対応していく必要がある。				平成28年4月に予定されている、つつじが丘南小学校、つつじが丘北小学校の統合に合わせ新たな児童クラブを整備する。平成26年度に設計、平成27年度に本体工事を予定している。また、青少年等交流センターの解体に伴い、光華小学校内に仮設運営している第二昭和児童クラブを、跡地に建設される社会福祉施設内に整備し移転する予定である。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	相談及び啓発等事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課									
			係	子ども家庭支援センター係				電話	内線2353				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	暮らしを支える（健康と福祉の充実）						都子供家庭支援センター事業				
	大項目	02	地域で共に生きる（地域福祉の充実）						実施要綱 児福法				
中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等						子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 地域の子育て支援活動の推進 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 保育園、幼稚園の園児指導に関する巡回相談 児童発達支援に関する庁内での検討委員会事務局						25年度も虐待対策コーディネーターを配置し、各機関との連携を強化した。 ○ケース案件数：23年度430件、24年度600件、25年度857件 ○新規相談件数：23年度271件、24年度475件、25年度717件 ○述べ相談回数：23年度3838回、24年度4920回、25年度5605回 ○新規虐待相談件数：23年度44件、24年度57件、25年度67件						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,800	7,846	7,454	6,965	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金 ・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		6								
		都支出金	千円	3,609	2,458	4,284	3,963						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	0	0	0	0							
一般財源		千円	3,191	5,382	3,170	3,002							
一般職員人件費		千円	22,960	22,960	22,960	22,848							
人工数		人	2.80	2.80	2.80	2.80							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	29,760	30,806	30,414	29,813							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由				近年の児童虐待相談件数の急増、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るための仕組みづくりや子どもが育つ環境の整備を総合的に行っている。		判断理由		平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化されているが、他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあり、今後検討する必要もあると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。		判断理由		コストは変わらないが相談件数、取扱ケース数は増加している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・同じ係内で相談及び啓発における相談数を減らすために、子育てひろば事業を実施している。相談業務における効率性の判断は困難。				・現状を維持				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童虐待防止ネットワーク事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子			
			課	子ども育成課								
			係	子ども家庭支援センター係				電話	内線2353			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法			
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						要保護児童対策地域協議会運営要綱			
	中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童						関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。 ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体に関する事項を協議する。						関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 総会・代表者会議 実務者会議 個別支援会議 H23 1回 4回 38回 H24 2回 4回 84回 H25 1回 4回 67回					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	398	496	306	1,098	都支出金 ・子育て支援対策臨時特例交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円			28	214					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円			0							
一般財源		千円	398	496	278	884						
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,598	8,696	8,506	9,258						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	児童虐待や非行は家庭や地域等に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。					判断理由	児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、実務者のスキルアップのため弁護士による研修を実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	事例検討等行い、機関の意識・連携を深めた。					判断理由	コストは変わらない状況で限られた実施回数にもかかわらず、増加している要保護児童の状況を管理することができた。				
	課題と今後の方向性		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
今後の方向性（以下より選択）		・実務者会議のより有効な活用 ・会議時間の設定やメンバーの検討				・現状を維持						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	子ども家庭在宅サービス事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課									
			係	子ども家庭支援センター係				電話	内線2353				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法・子どもショートステイ事業実施要綱・子どもトワイライトステイ事業実施要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉								法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	1歳6ヵ月から12歳までの児童及びその保護者						保護者が疾病その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 ショートステイ：定員日中預かり6人、宿泊3人、利用日数は月7日以内。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食料1食500円。社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。 トワイライトステイ：24年5月より実施。定員2名、預かり時間は17：00～22：00。利用料金は1,500円、食料1食500円。社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会に委託し、児童養護施設双葉園で実施						児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 ○ショートステイ H23 日中 30人 宿泊 36人 合計 66人 H24 日中 13人 宿泊 34人 合計 47人 H25 日中 12人 宿泊 6人 合計 18人 ○トワイライトステイ H24 登録数 9人 延利用者数 44人 H25 登録数 21人 延利用者数 112人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	5,239	6,680	5,287	6,555	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,217	3,340		0	・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金					
		都支出金	千円	3,022	2,842	4,877	3,846						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	0	498	410	2,709							
一般職員人件費		千円	5,740	5,740	5,740	5,712							
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	10,979	12,420	11,027	12,267							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）					3	
	判断理由	保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は若干減少傾向にあるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応し、ワーク・ライフ・バランスの実現のためにも継続して行う必要があると考える。					判断理由	ショートステイにおいて、利用数は減少しているものの、緊急時の親子分離の手段としては必要な事業であると考え。トワイライトステイにおいては現在のところ実施方法は妥当であると考え。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3	④効率性（効率的に実施できたか）					3	
	判断理由	ショートステイにおいては預かり時間の調整や面接時間の設定に委託先の柔軟な対応があったが、利用数は減少している。トワイライトステイにおいては周知もされ登録数・利用数とも伸びている。					判断理由	コストは増加したが、サービスが増えた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題					平成27年度予算編成における具体的な取組					
	・ショートステイにおける利用要件の検討					・現状維持							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	ファミリー・サポート・センター事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課									
			係	子ども家庭支援センター係			電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						児童福祉法				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）						ファミリー・サポート・センター事業実施要綱				
中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	2ヶ月から12歳までの児童の保護者及び育児サービス活動を熱意を持って協力できる者						育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者を会員として組織し、仕事と育児の両立のための環境を整備するとともに、地域の子育て支援及び児童福祉の向上を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	協力会員は保育施設の開始時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用会員は協力会員より有償でサービスの提供を受け、利用料は平日・土曜日の9時から17時までが1時間あたり700円、それ以外の時間及び日曜・祝日は1時間あたり850円である。社会福祉協議会に委託して実施。						○会員数 H22 H23 H24 H25 協力会員 185人 202人 212人 227人 利用会員 328人 355人 347人 395人 両方会員 33人 18人 19人 18人 会員合計 546人 575人 578人 640人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	6,454	6,425	6,425	6,423	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,728	3,212			・子育て支援対策臨時特例交付金					
		都支出金	千円			3,786	3,913	・子育て推進交付金					
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	8,094	8,065	8,065	8,055							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				延べ利用実績について25年度は減少傾向にあるが、会員登録数については利用会員、協力会員、両方会員、ともに増加している。子育てを地域で支援する事業として今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要であると考え。		判断理由				事業は社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考え。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				これまでの「家族や親が子育てを担う」という考え方から、「社会全体で子育てを支える」という考え方へ、子ども・子育て支援の考え方が変革している中、施設を必要とせず、地域で子育てを支援する仕組みとして有効であると考え。		判断理由				利用回数は減っているものの、会員数の伸びがあり、コストは減っている。		
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
					・対象年齢拡大の検討				・現状維持。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	子育てひろば事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	子ども家庭支援センター係		電話	内線2353					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 都子育てひろば事業実施要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市子育てひろば条例 昭島市つどいのひろば事業実施要綱					
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	①つどいのひろば 3歳までの乳幼児及びその保護者 ②子育てひろば 乳幼児及び当該乳幼児に同伴する保護者並びに児童及び児童の保護者						地域の子育て家庭に対して、身近な場所に気軽につどい、語り合い、交流を図ることや育児相談を行う場を設け、児童及び家庭福祉の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	①つどいのひろば 親子のつどいの場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育て支援に関する講習の実施等子育て啓発の実施。 ②子育てひろば つどいのひろばの内容のほか、地域の子育て中の親同士及びその乳幼児の交流の場の提供、交流の促進、地域支援活動の実施。						○つどいのひろば H23 H24 H25 相談件数 1141件 1,553件 2203件 ○子育てひろば委託分 H23 H24 H25 相談件数 3,429件 3035件 3057件 ○子育てひろばなしのき H23 H24 H25 相談件数 271件 472件 435件 親子スペース 6,330人 6676人 6812人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	16,429	16,748	16,746	18,613	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,900	8,374			・子育て支援対策臨時特例交付金				
		都支出金	千円	7,495	990	13,098	13,664	・子育て推進交付金				
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	7,380	7,380	7,380	7,344						
人工数		人	0.90	0.90	0.90	0.90						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	23,809	24,128	24,126	25,957						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 子育てに関する簡単な相談ができたり、保護者同志が交流することで、子育てのストレスが軽減され、児童虐待の防止に役立っている。また、子ども家庭支援センターとの連携により、様々な問題を抱える家庭への支援がスムーズに行われる。				判断理由 A型、C型とも、市内の保育園及び幼稚園に委託し、身近な相談場所となっている。子育てひろばなしのきにおいては直営であるが、地域子育て支援拠点事業の中核として活用され、幼児虐待の早期発見、未然防止の一端を担っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 ・実施施設により、多少のサービスのばらつきがある。				判断理由 コストは変わらず、ひろばの数も変わっていない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題 26年度、青少年等交流センター解体に伴い、つどいのひろばの実施場所が移転となる。利用者にとってサービスの低下とならないよう準備・配慮する。		平成27年度予算編成における具体的な取組 ・青少年等交流センターの解体に伴い、仮施設に係る費用増。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	育児支援ヘルパー事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課								
			係	子ども家庭支援センター係			電話	内線2353				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市育児支援家庭訪問事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	一般の子育てサービスを利用することが困難な市の区域内に住所を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。						児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することにより安定した児童の養育を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	家事及び育児に豊富な経験を持つヘルパーを対象家庭に派遣し、妊産婦又は母子に対する育児指導や簡単な家事援助、養育者に対する身体的・精神的な不調状態に対する相談及び指導、若年の養育者に対する育児相談や指導などを行う。 利用は月10回以内で、1日あたり上限時間は4時間。利用者負担は1時間あたり600円である。 平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度よりシルバー人材センターに委託して実施している。						養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。 ○利用実績 H23 2歳未満 16件 2歳以上10件 合計26件 H24 2歳未満 84件 2歳以上30件 合計114件 H25 2歳未満 27件 2歳以上42件 合計69件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	236	378	153	378	都支出金 ・子育て推進交付金 ・子育て支援対策臨時特例交付金 その他特定財源 ・福祉サービス事業利用者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	57	99	0						
		都支出金	千円	67		19	167					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円		180	74	180						
一般財源		千円	112	99	60	31						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,336	4,478	4,253	4,458						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。					判断理由	事業は平成22年度までは㈱白百合ケアセンターへ、平成23年度からはシルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。					判断理由	利用者数が減っているがコストも減っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	・子ども家庭支援センター事業を実施するうえで、必須となっている養育支援訪問事業の実施内容と相違があるため、すり合わせが必要。				・現状維持							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童センター管理運営		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法、児童センター条例、子ども安全見守り員要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	01	児童福祉										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの						児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする					
	実施内容						実績・成果					
	○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：331日（平成25年度） ○各種事業の開催 定例事業（延254回）、単発事業（延31回）、夏事業（延25回） ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理						事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託しH25年度においても円滑な運営を行っている。年間来館人数は73,789人、1日あたり223名の利用があり児童や保護者の重要な施設となっている。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	40,131	39,089	40,947	39,054	その他特定財源 ・一般寄付金 ・庁舎等光熱水費 ・電話料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	1,039	59	1,798	131						
一般財源		千円	39,092	39,030	39,149	38,923						
一般職員人件費		千円	5,740	5,740	5,740	1,632						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.20						
再任用職員人件費		千円				832						
人工数		人				0.20						
総事業費		千円	45,871	44,829	46,687	41,518						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所のひとつである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。		判断理由		平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託後も、委託事業者において、平成23年度までと同様にボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、委託後も地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。		判断理由		事務事業の見直しにより、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。これにより、総事業費を約8,200千円圧縮することができ、平成25年度においても良好な運営を実施している。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
				○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。			○施設管理経費については、開館後10年を経過し、順次改修を行う。					
				○開館10年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期にきている。								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課									
			係	青少年係				電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
	中項目	01	児童福祉						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード		款	10	項	04	目	01	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	実施校の校区内に在住する小学校の全児童						放課後等に子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。						
	実施内容						実績・成果						
	放課後等に小学校の学校施設を使用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員3人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。						平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校、22年度に6校開設し、児童の安全で安心な居場所として市内全15学校で実施している。 ○年度別状況 H19 実施 1校 登録 376人 延参加数 10,089人 H20 実施 4校 登録 781人 延参加数 14,165人 H21 実施 9校 登録 1,204人 延参加数 24,435人 H22 実施 15校 登録 1,979人 延参加数 50,354人 H23 実施 15校 登録 2,354人 延参加数 67,412人 H24 実施 15校 登録 2,427人 延参加数 73,474人 H25 実施 15校 登録 2,522人 延参加数 72,143人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	30,505	37,531	32,323	36,549	都支出金 ・放課後子ども教室推進事業補助金 その他特定財源 ・放課後子ども教室推進事業利用者負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	17,027	20,886	18,085	20,485						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	740	478	741	818							
一般財源		千円	12,738	16,167	13,497	15,246							
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	1,632							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.20							
再任用職員人件費		千円				1,248							
人工数		人				0.30							
総事業費		千円	32,965	39,991	34,783	39,429							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	国における「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら地域全体で教育に取り組む必要がある。				事業の運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを1人ずつ配置している。しかし、国の補助基準ではコーディネーターの配置は3校に1人と厳しい配置基準となっている。また、国の要綱では「基本的に教育委員会が主導して、福祉部局との連携を図る」とされており、所管が適正なものであるかどうかは疑問が残る。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				判断理由									
児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、本事業では実施校数、登録者数、参加者数がひとつの目安となりえる。いずれも平成19年度の事業開始以降増加傾向にあり、家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。				国の補助基準では、コーディネーターの配置は3校に1人であるが、各校にメイン・サブともに1人配置して実施しており超過負担が生じている。また、国の放課後子どもプランでは学童クラブ事業との連携を図ることとされているが、補助対象の区分など不明瞭な部分があるため、連携を図れないのが実情である。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				国の提唱する放課後子どもプランでは、文科省所管の放課後子ども教室、厚労省所管の学童クラブ事業を一体的あるいは連携して実施するとしているが、施設の基準、在籍児童数の算出、補助対象の区分等が不明瞭であるため、実質的には連携が図れないのが実情である。また小学校の統合により放課後子ども教室の調整が急務である。				○引き続き全校実施とする。 ○学校により実施回数に幅があり、学校、地域の協力を得る中で運営の充実を図る。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年委員事務		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				地方行政の組織及び運営に関する法律 昭島市青少年委員設置条例					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	青少年委員（現在定数20名以内・任期2年間）						昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	- 青少年委員の職務は以下のとおりである。 - 青少年の余暇指導に関すること。 - 青少年団体の育成に関すること。 - 青少年指導者に対する援助に関すること。 - 官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 - その他、青少年教育の振興に関すること。						青少年委員は、市内の公立小学校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動はリーダー講習会の企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果をあげている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,642	2,725	2,575	2,857					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,642	2,725	2,575	2,857						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,282	4,365	4,215	4,489						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第19条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。				昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。				青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたっていると言っても過言ではない。青少年の健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				青少年委員の活動は、総合的に見て十分に評価される内容であると考え。今後は委員の職務分担と、より効果的な地域との連携について検討する必要がある。また現在、委員数が定員を満たしていないので新たな委員を確保する必要がある。				現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年育成事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子			
			課	子ども育成課								
			係	青少年係				電話	内線2254			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）						地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住の青少年及びその関係団体。						青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	青少年の育成に関することすべてを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。（新あいさつ標語決定・啓発用懸垂幕作製） ・広報誌「あさしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。 ・スポーツ祭東京2013の開催に伴い、市内の青少年がうるおいと活力のある街づくりを創造できるよう国体啓発（青少年とともにあゆむ都市宣言）青少年健全育成看板設置。						青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行ない、着実に成果をあげている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	10,884	9,528	9,267	9,149	都支出金 ・地域青少年健全育成支援事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,585	140	84	49					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	9,299	9,388	9,183	9,100						
人工数		人	4,920	4,920	4,920	3,264						
再任用職員人件費		千円	0.60	0.60	0.60	0.40						
人工数		人				832						
総事業費		千円	0.20			0.20						
		千円	15,804	14,448	14,187	13,245						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第23条第12項に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部局に委任され実施している。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報の収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。						法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部局に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由						判断理由						
青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的に連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行なうことで家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果をあげていると考える。						平成25年度決算において、関係各団体への補助額が約77.8%を占めているが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行なっている。また事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考える。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	今後は、単発の事業において臨時職員を活用するなど、より効率的に事業運営の必要があると考える。				現状維持							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年フェスティバル事業実施要綱					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）				法令による事業実施義務					
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	青少年（6歳から24歳）及び市民。					青少年自らが思索し、知恵と行動力を発揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。						
	実施内容					実績・成果						
	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 - 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 - 企画の基本的枠組み ①大ホール②小ホール③展示（会議室等）④空い（野外模擬店等）⑤本部					今年で30回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台上に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりの中で、実行委員をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,661	1,749	1,742	1,749					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	457	860							
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	1,204	889	1,742	1,749						
一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	4,896						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,221	8,309	8,302	6,645						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、30年間の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全市民的な事業は本事業だけであり様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。				青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として、取り仕切る実施方法は他市に誇れるものである。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
来場者、参加者（出演・出品者）とともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果をあげている。また運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。				本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に、延べ50回程度の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、青少年フェスティバルの前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいており、事業経費は参加者や来場者に大いに還元されていると考える。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				経験豊富な実行委員の世代交代時期がきており、今後、若い実行委員の育成及び人材確保が課題となる。				現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年スポーツ大会事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				青少年スポーツ大会実施要領					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	青少年（主に小・中学生）及び市民。						子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。					
	実施内容						実績・成果					
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とはふれあい、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。						事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。 ○参加者数 20年度3,755人・21年度3,865人 22年度4,084人・23年度3,462人 24年度3,681人・25年度3,503人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	638	728	637	721					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		690		90					
		一般財源	千円	638	38	637	631					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,278	2,368	2,277	2,353						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 家庭、地域の教育力が低下していると言われている中、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。				判断理由 事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校施設を利用していることから、委託金は1地区40,000円と経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実施方法については妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。				判断理由 優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。委託に関する事務等の人工数は少ないが、実施当日に職員を配置する必要があり、運営について若干検討する課題もある。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				地区委員会において活発な情報交換を図り、実施種目について地域の自主性に委ねており、マンネリ化している感もあるので、更に多くの児童参加を促すため、子どもたちにとって魅力的な種目等を検討する必要もある。				現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					昭島市一時開放子どもの広場				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）					管理運営要綱				
	中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務				
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	近隣に公設の公園がない地域の子どもとその保護者。						子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体(自治会等)に無償で依頼している。						平成25年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所(民有地3、公有地2)である。平成15年度は9箇所(民有地6、公有地3)で、漸減の傾向にある。利用者は少ないようである。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,459	1,602	1,369	1,502					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,459	1,602	1,369	1,502						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,279	2,422	2,189	2,318						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	古いものでは40年以上、最後に開設した広場でも15年以上経過しており、他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性を検討する必要がある。					判断理由	管理は地域の団体が無償で行っているが、一時開放と言いながら古いものでは40年以上経過しており、必要性には疑問も残る。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	利用状況の調査を実施したことはないが、地域の団体が無償で管理をしているので、利用はされていると推察される。					判断理由	民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	D	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	設置から数十年を経過した広場もあり一時開放ではなくなっている。管理団体との協議等を踏まえ、有償の広場の廃止又は転用及び所管替え等を検討する必要がある。				管理団体等と協議の整った広場から廃止又は転用及び所管替えとする。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課									
			係	青少年係				電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								法令による事業実施義務		
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成											
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象にリーダー育成を行う。						青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として実施する。						
	実施内容						実績・成果						
	- 小学生リーダー講習会は、各小学校区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全5回以上で実施。 - 中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 - リーダースクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。						過去の小学生リーダー講習会への参加者は、15地区で年間延べ約1,800人の参加があり、中学生リーダー講習会も、年約20人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する者も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各地区で行われる事業のサポートをしている。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,463	2,695	2,491	2,483						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円		20		20							
一般財源		千円	2,463	2,675	2,491	2,463							
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	4,103	4,335	4,131	4,115							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由				小学生リーダー講習会は、地区委員会及び子ども会連絡組織に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子どもたちを地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。		判断理由		小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊講習も移動には市バス等の利用が中心で、宿泊場所も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行われている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また小学生リーダー講習会や中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することができている。		判断理由		小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊講習も移動には市バス等の利用が中心で、宿泊場所も市所有又は市借用施設等を利用し、少ない経費で効率的に行われている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会ともに昭島市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業で、多くの参加者がいるが、最近では学習塾や部活動のため参加の意思があるのに出来ない子どもも多いので、参加できる機会を検討したい。				青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として27年度も実施する。中学生リーダー講習会の参加については、部活動や学習塾等で参加のしづらい子どもについて、宿泊講習会を除き、一日講習会は時間単位等での参加なども検討したい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	小学生国内交流事業		部	子ども家庭部		課長	倉片 久美子					
			課	子ども育成課								
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市小学生国内交流事業実施要綱					
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
	中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に在住する小学校6年生及び5年生の児童。						生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	- 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 - 岩泉町への派遣では、豊富な自然を生かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、陸地及び漁船に乗り海側から被災地の視察をし津波等の被害の大きさを体験した。						平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で19回を数える。昭島市・岩泉町を合わせ、合計1,000名近い児童が交流を重ねている。 この、交流ををきっかけに、家族ぐるみの交流が続いている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。さらには、市職員の相互派遣も行われている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,436	1,600	1,341	1,560					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,436	1,600	1,341	1,560						
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,716	4,880	4,621	4,824						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の都市の小学生と交流し見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。						事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して、将来、心も社会性も豊かな人となることとされているが、評価をくだすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。参加者及び保護者からは、「参加してよかった」、「参加させてよかった」との感想が毎年多く寄せられている。なお参加人数が募集数に満たなかったことなど課題も残る。						昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市でのプログラムは、くじら祭りへの参加のほか、施設見学やレインボープールでの遊泳などとなっており、使用料は免除されているため経費負担はほぼない。しかし、参加児童一人あたりの費用は平成25年度で36,400円(固定費を除く)となるが、この額は参加人数により変動する。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				19年間にわたり1,000人近い児童の交流を重ねたことにより、昭島市と岩泉町の信頼関係が築かれており、人事交流も実施されていることから、事業の企画・実施にあたっては円滑に進めることができているが、その年により参加生徒数の増減があるため今後は参加者募集方法について検討する。				現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部				課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課									
			係	青少年係				電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								法令による事業実施義務		
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成											
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び、関心のある方。						育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てができるようにする。						
	実施内容						実績・成果						
	・年間に8回程度開催する ・形態は講演会方式を中心とする ・1回の時間は2時間以内とする ・具体的なテーマ(例)は以下のとおり ・食育に関すること ・読書の効用に関すること ・自己(保護者)研鑽に関すること ・発達障害に関すること ・子どもとのコミュニケーションに関すること ・携帯電話やインターネットに関すること						ここ数年は、団体が主催し市が経費などを援助する形での講座を中心に実施している。テーマによって参加人数にバラつきがあるが、概ね1回あたりの参加人数は50人程度で、多くの方の参加をいただいている。 なお、過去3年間の実績は次のとおりである。 ・22年度・・・9回実施 378人参加 ・23年度・・・7回実施 727人参加 ・24年度・・・2回実施 272人参加 ・25年度・・・8回実施 1,613人参加						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	30	191	76	191	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	15	96	36	96						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	820	820	820	816							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	850	1,011	896	1,007							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由 お子さんを持つ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。						判断理由 本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署の検討が必要。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 市単独での講座開催時の参加者が少なく、多くの参加者を得る為に、学校の公開授業にあわせて講座を開催することが多くなっている。 ・平成24年度 2回 ・平成25年度 8回						判断理由 参加人数は、講座内容により変動するが、平成25年度においては、講座1回当たり約200人の参加があり、一定の成果を上げている。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 事業の必要性はあるが、類似事業との整理及び担当部署の検討が必要であると考え。				平成27年度予算編成における具体的な取組 現状維持						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年等交流センター管理運営事業		部	子ども家庭部			課長	倉片 久美子				
			課	子ども育成課								
			係	青少年係			電話	内線2254				
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市青少年等交流センター運営要綱				
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）					法令による事業実施義務				
中項目	01	青少年の健全育成										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	009	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	子どもや若者を中心に、地域の方(大人)も対象とする。（年齢制限は設けない）						青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所を提供し活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。					
	実施内容						実績・成果					
	・年末年始等を除き、午前9時から午後10時まで開館する。 ・団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先し、利用が無い場合は他団体も利用可。 ・個人で利用できる部屋とロビーを開放し、子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。 ・利用者の増と施設の周知を図るため、施設を利用する青少年を中心に組織する団体に居場所づくり事業を委託している。						平成16年の開館以来、利用者数は着実に定着してきた。特に、利用者の青少年を中心に組織する「あい・ランド運営委員会」が発足し、各種事業を実施することにより施設の周知と利用者に貢献している。 ○利用実績 平成22年度 7,284人 23年度 7,741人 24年度 6,130人 25年度 6,148人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,210	11,188	10,546	34,451	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円			327						
		都支出金	千円				760					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	7	7	9	5						
一般財源		千円	9,203	11,181	10,210	33,686						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円				416						
人工数		人				0.10						
総事業費		千円	10,030	12,008	11,366	35,683						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね25歳までを対象とする本施設は、青少年の健全育成の推進のため必要であると考え		判断理由		利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き午後2時以降を中心に利用されていることから、現在は正職員ではなく管理員等が管理運営にあっている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由				開館以来、順調に利用者が増加してきたが、20年度をピークに22、23、24、25年度と減少ないし横ばいしている(21年度は新型インフルエンザの影響によるもの)。		判断理由		狭隘かつ老朽化している施設であり、設備も整っていないことから、高校生以上の『若者』の利用は個人・団体とも少数である。青少年が利用したくなるような魅力ある施設にすべきである。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		青少年等交流センターは、平成25年度に耐震診断を実施した結果、耐震性を要しない建築物と診断された。この診断結果を踏まえ、平成26年7月31日を以て青少年等交流センターを閉館し解体する。		閉館・解体後の青少年の居場所については、利用可能な市の既存施設等を確保する。							

6 環境部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	航空機騒音調査事業		部	環境部			課長	山口 朝子				
			課	環境課								
			係	環境保全			電話	内線2298				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								法令による事業実施義務	
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	11	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	横田基地を離発着する航空機に対する騒音						本市は、飛行コースの直下にあたるため、航空機の騒音によって、市民生活や都市整備機能にさまざまな影響を受けており、これらの実態を把握するため航空機騒音調査を実施する。					
	実施内容						実績・成果					
	拝2小屋上等に設置した航空機騒音測定機器から騒音最高値、継続時間等を記録したメモリーカードを週に一度回収し、データを分析、航空機騒音だけを1ヶ月ごとに調査表として整理する。また、平成25年4月より環境基準が現行のWECPNLからLdenに変更になった。 ○測定箇所 固定局：拝島第2小学校 移動局：市内公共施設4か所						航空機騒音の測定を継続することにより、経年の航空機騒音の推移を知ることができる。当市は、航空機の騒音によって市民生活やまちづくりにさまざまな影響を受けており、測定結果は昭島市のみならず、国や都の様々な施策に反映されている。なお、環境基準が変更になった後も引き続きWECPNLでの測定・評価を継続する。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,892	330	299	545					
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,200								
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	692	330	299	545						
一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528						
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	14,452	6,890	6,859	7,073						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	当市は、隣接する横田基地に係る防衛省からの補助金の交付を受けている。横田基地を離発着する航空機騒音は、その判断基準に大きなウェイトをしめており、正確な測定と継続性が必要である。				判断理由	実施方法を変更するより、現在の実施方法のまま継続することが、航空機騒音の推移が比較できると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各種公共施設の防音工事、除湿温度保持機能工事、耐震工事など、多くの補助事業を実施している昭島市においては、正確かつ継続的な測定を実施している本事業は、有効な事業である。				判断理由	測定したデータの回収や、解析は市の職員が週に一度行っている。週に一度現地に赴かないと作業ができないのが問題点として考えられる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				・測定機器の更新により、職員の事務量が増えている。今後、測定機器の調整により、事務量の削減を図りたい。				・測定器をオンラインで結ぶことを検討したい。 ・購入した測定機器は、都が市役所屋上に設置している測定機や瑞穂町、羽村市で設置している測定機と同じものである。それらの機器をオンラインで結ぶことにより、測定の精度が向上することが期待できる。また、データ回収のため毎週現地に赴くこともなくなるため、事務の効率性が上がることが期待できる。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	環境部			課長	山口 朝子				
			課	環境課								
			係	水と緑の係			電話	内線2294				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）						昭島市公共施設アダプト事業実施要綱			
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、花壇、崖線、下の川						花壇や崖線の美化清掃活動を行うことで市民が主体的に行う地域貢献活動の健全な発展を促進し、もって協働型社会の形成を図り公益の増進に寄与することを目指す。					
	実施内容						実績・成果					
	市が管理する花壇及び崖線等の公共施設の美化清掃活動を3人以上の市民で定期的に行う。市は、予算の範囲内でアダプト登録のあった団体に対し、ほうき、ちりとり、軍手等美化清掃活動に必要な用具の提供、ゴミ収集袋の提供、ゴミの運搬やボランティア保険への加入等の支援を行っている。その他にも、5年以上活動しているアダプト団体に対し、感謝状の贈呈を行っている。						平成26年3月に宮沢町二丁目崖線緑地の美化清掃活動を行う「昭島さざ草研究会」が新規にアダプト団体登録したため、環境課主管の団体は7団体になった。そのうち平成21年度に「田中町三丁目緑地かだんの会」が、平成22年度に「グリーンクラブ」が市長応接室にて感謝状の贈呈を受けている。 登録数 平成24年度 6団体 平成25年度 6団体 平成26年度 7団体					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	43	60	27	48					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	43	60	27	48						
一般職員人件費		千円	820	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	863	880	847	868						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	地域の環境美化という観点及び協働という観点の二つで必要な事業である。また、市がボランティア保険に入ったり、清掃用具の支給を行ったりすることにより、アダプト団体が安心して美化清掃活動を実施することができる。なお、現在は実施主体が各アダプト施設の主管課になっているが、各課担当の件数が少ないため、生活コミュニティ課で一括管理すればより合理的とも考えられる。					判断理由	家の近所の清掃を行っている家族で登録して始まったところが多い。登録の要件である「3人以上」は全員家族でも可能であり、他者と一緒に清掃をしているところは少ない。環境課所管のアダプト登録している団体は、花壇が3件、崖線が3件、はけの下が1件と少ない。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	環境美化だけではなく、人々の支え合いのきっかけになっている。まち美化への関心、散乱ごみの減少などの直接的なものだけでなく、地域への愛着の高まりや地域での連帯感の高まりに有効である。					判断理由	市だけで環境美化活動を実施するのは困難であり、清掃用具の提供などの予算を考慮しても効率が良いと思われる。市ができるのは側面からのサポートであり、基本的には市民の地道な活動と努力の継続が重要になってくる。予算が成果に直結する事業ではないため、団体の努力、成果を称えることや、会員や団体を増やすことが重要である。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
・参加者の伸び悩みや減少 ・活動のマンネリ化 ・高齢化 ・市民が積極的に環境美化への意識を持てる工夫をする				・アダプト活動を支援するため、必要な用具を支給することで積極的にサポートを続けていく。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	狂犬病予防事業		部	環境部			課長	山口 朝子						
			課	環境課										
			係	環境保全			電話	内線2298						
	第5次総合基本計画における位置付け												実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）										狂犬病予防法	
	大項目	01	心とからだを支える（健康づくりの推進）											
中項目	01	健康・医療										法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	04	項	01	目	03	細目	003	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	・飼育犬の登録 ・狂犬病予防接種の実施 ・犬猫等の公示事務						狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生とまん延を防止し、これを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を目的に実施する。							
	実施内容						実績・成果							
	○狂犬病予防法に基づく飼育犬の登録事務 ○狂犬病予防接種の実施（集団・個別） 【集団接種実施日】平成25年4月11日～4月13日 市内11箇所で接種 【個別接種】 市内動物病院7箇所で実施 実施時期 随時 ○行方不明犬・猫等の公示事務						○狂犬病予防法に基づく飼育犬の登録事務 平成25年度登録頭数 5,035頭 ○狂犬病予防注射接種頭数 平成25年度接種頭数 3,734頭 接種率は74.2%で前年度と比較し4ポイント上昇。 ○行方不明犬・猫の公示件数 7件							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	759	1,055	1,015	1,612	都支出金 ・犬・ねこ等公示事務委託金 その他特定財源 ・犬登録手数料 ・狂犬病予防注射済票交付手数料						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円		1	1	1							
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円	759	1,054	977	1,071							
		一般財源	千円	0	0	37	540							
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816							
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,496							
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60								
総事業費		千円	4,039	4,335	4,295	4,924								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				飼育犬の登録及び狂犬病予防接種の業務は、狂犬病予防の根幹をなすものであり、狂犬病のまん延を防止するためにも必要な業務である。また、狂犬病は感染症法に基づく四類感染症に指定されており、その感染拡大を防止するために重要な業務である。		判断理由				狂犬病のまん延を防止するためには、飼育犬の登録及び狂犬病予防接種率の向上に向けた取り組みを引き続き実施していくことが必要である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由				狂犬病予防注射接種率：74.2% 25年度に収納事務委託者数を増やした効果からか、接種率が向上した。		判断理由				平成25年度に収納事務委託者を4院増やした。その効果からか、狂犬病予防注射済票交付件数、犬の鑑札交付件数ともに増加した。また、市民サービスの向上という面からも、良い結果になったのではないと思う。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・未登録犬の存在 ・接種率のさらなる向上。				動物病院による収納事務委託を増やすことにより、予防注射接種率の向上を促し、市民の利便性の向上を図りたい。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境事務		部	環境部				課長	山口 朝子			
			課	環境課								
			係	計画推進係				電話	内線2295			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								昭島市環境基本計画	
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	環境課職員及び市民、職員、市議会議員、市外の住民・団体等「昭島市の環境」配付対象者						環境課事務の効率化及び環境基本計画の施策の進捗状況の公表により環境施策への理解を進める。					
	実施内容						実績・成果					
	平成24年度3月改定の「環境基本計画」に基づく各課の具体的な取組施策（136項目）の進捗状況を把握し、環境指標（29項目）の取組状況報告等を目的とし、「昭島市の環境」を100部作成している。この費用と、それ以外に環境事務全般の消耗品費や印刷・コピー用紙代、複写機借り上げ代を計上。						○環境事務全般の消耗品購入 ○「昭島市の環境」の100部作成 平成25年度決算額 ○一般事務用消耗品 93,781円 ○A4又はA3再生紙 150,780円 ○A4コピー用紙 8,661円 ○複写機借り上げ 208,890円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	415	520	462	486					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	1									
一般財源		千円	414	520	462	486						
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,335	5,440	5,382	5,382						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				1		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				環境事務を執り行うための必要最低限の事務経費だが、優先度という観点に立てば評価は低くなる。				判断理由 「昭島市の環境」については、データで送付できるところはPDFデータで送付することにより紙の発行部数を減らしている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				「昭島市の環境」を作成し、市民や市議会議員、関係部署に配付することにより、環境保全施策に、より関心と興味を持ってもらえ、環境保全行政の推進につながる。				判断理由 「昭島市の環境」を自庁作成にしており、経済面はもちろんのこと、作成に当たっての情報収集や訂正などが迅速に行えるため、効率性も向上した。大量の印刷物をカラーで迅速に印刷できるオルフィス導入され、事務効率が上がったと考える。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・「昭島市の環境」は昭島市環境基本計画の進捗状況を広報・周知のために必要不可欠ではあるが、作成にかかるコストの削減や紙使用量の削減が課題と考える。				・環境事務全体の予算執行状況（決算）を見て、歳出削減を研究する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境審議会事務		部	環境部			課長	山口 朝子				
			課	環境課								
			係	計画推進係			電話	内線2296				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）							環境基本法、昭島市環境基本条例		
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市環境審議会委員						昭島市環境審議会の運営がスムーズに実施されることを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	昭島市環境審議会を開催し、市長の諮問に応じ、諮問事項の調査審議・答申を行う。委員は12名（市民公募委員4名、学識経験者4名、市内事業者2名、行政機関等の長2名）						平成25年度は昭島市環境審議会にて「昭島市の環境」「昭島市の水」について議題とし審議を行った。それぞれの議題で委員から様々な意見をいただき、それをもとに「昭島市の環境」を作成した。また平成24年度審議された「地下水保全条例」については、その際、地下水に限らず、昭島市の水に関して全般にわたり検討が必要であったため平成25年度は「昭島市の水」という議題で、引き続き審議した。第2回の審議会では、「昭島市の水」をテーマに昭島市内の水環境を視察し、より「昭島市の水」について見聞を深めた。					
	平成25年度日程と内容 第1回7月24日 第2回10月21日 第3回2月12日 「昭島市の環境」、「昭島市の水」についての審議											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	274	346	261	347					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	274	346	261	347						
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,554	3,626	3,541	3,611						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	環境審議会は、環境基本条例第19条で設置が規定され、市長の諮問に応じ、以下に掲げる事項について調査審議し、答申を行う。（1）環境基本計画に関する事項（2）環境の保全等の施策に関する事項（3）その他環境の保全等に関する基本的事項				毎年度、必要に応じて数回実施しているので、その回数等は妥当と考える。また、市民、学識、事業者、行政と係りのある団体と各方面からの委員で構成され、それぞれの経験や知識により有意義な意見を得ている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
平成25年度は改定した昭島市環境基本計画の達成度について、行政とは違った立場である委員の意見を反映して評価をしてもらった。また本市の貴重な水環境について環境審議会にて審議され、今後も継続して審議し、「昭島市の水」についての今後の方向性を検討した。				コストは24年度比4.7%減となった。市民、事業者、学識経験者、行政機関等が一同に集まり、意見交換することで、効率的に有意義な意見集約が出来る。また、環境審議会の開催時間は夜間2時間程度となることが多く、限られた時間を有効かつ効率的に活用していると考え。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					・昭島市環境審議会は平日の夜間実施されているが、平成25年度第2回は平日の日中開催も出来たので日中開催も含めて限られた時間内で効率的な審議を行っていくことが課題となる。 ・男女共同参画の視点からも委員の男女比の割合を均等にしていきたい。				・平成27年度審議予定の議案を十分検討し、開催回数及び資料配付数の見直しを実施し、環境審議会委員報酬及び通信運搬費（郵便料）の歳出削減を検討する。特に、メール配信で対応できる資料配付等については極力その方法で対応していく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公害調査・測定等事業		部	環境部			課長	山口 朝子				
			課	環境課								
			係	環境保全			電話	内線2298				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）						環境基本法、環境確保条例（都）など			
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	騒音、振動、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、悪臭防止、地盤沈下、放射能						環境（公害）の調査・測定を実施することにより、被害の軽減と未然防止に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	○交通騒音の調査 ○大気汚染調査 ○水質分析 ○放射性物質調査 ※その他の公害調査は、問題が発生した場合に実施する。						公害調査・測定を経年実施していることにより、昭島市の現状を把握することができる。この測定結果は冊子にまとめ「昭島市の環境」として市民にも公表しており、安心・安全な市民生活の一助となっている。今後も引き続き監視の目を光らせ、公害発生の早期発見、公害の防止、被害の軽減を図りたい。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,557	5,701	4,617	8,010	都支出金 ・環境確保条例事務委託金 その他特定財源 ・工場設置・変更認可申請手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3,923	3,750	3,573	3,923					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	39	79	118	79					
		一般財源	千円	1,595	1,872	926	4,008					
	一般職員人件費		千円	24,600	24,600	24,600	24,480					
	人工数		人	3.00	3.00	3.00	3.00					
	再任用職員人件費		千円	820	820	820	832					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	30,977	31,121	30,037	33,322						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	公害は、その発生が予測できにくいため、常に監視しておく必要がある。一度発生してしまうと市民の健康や安心安全な住環境を破壊してしまう。継続的に調査・測定することで公害の発生を予測し、未然に防止することこそが重要である。				判断理由	測定項目を毎年同じ時期に実施することにより、暦年の推移を見守ることができる。実施方法を変更しない方が良いと考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	公害の原因となる物質の継続的な測定により、発生の抑止力になっていると考えられる。				判断理由	すべての調査時期を少しずらすことにより、効率的に事務を遂行している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・事業場からの公共用水域への排水に係る水質検査。 ・立川基地跡地の開発に係る大気汚染などの公害発生が懸念される。		・湧水水質調査の測定項目の調整が必要になる。 ・事業場から公共用水域に排水する事業場の増加が懸念される。その場合、水濁法、環境確保条例の履行確認のため水質検査費用が必要になる。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地球温暖化対策事業		部	環境部			課長	山口 朝子				
			課	環境課								
			係	計画推進係			電話	内線2296				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）						温対法、省エネ法、東京都環境確保条例、昭島市環境基本条例			
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）						法令による事業実施義務			
中項目	01	地球環境										
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市域内の市民、事業者						昭島市域全体から排出される温室効果ガスの削減を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度 ○第三次昭島市地球温暖化対策実行計画の策定 ○省エネファミリー登録制度 ○定期報告書及び中長期計画書（省エネ法に基づく） ○東京都地球温暖化対策報告書制度 ○東京都自動車環境管理計画書制度 など地球温暖化対策事業の実施。						25年度は、平成24年度と比較し、予算額が減じたため、24年度の補助金交付件数76件、最大出力合計275.38kw（CO2削減量約153t-CO2）の導入に対し、25年度は補助金交付件数51件、最大出力合計207.43kw（CO2削減量約115t-CO2）の導入となった。しかし、1件あたりの平均最大出力は平成24年度の3.62kwに対し、平成25年度の4.07kwと増加した。また、省エネファミリー登録制度は、補助金の交付者に登録を呼びかけたこともあり25年度321件と登録者を増やしている。 エコドライブ・エコカー体験を実施し、自動車の温室効果ガス削減のための事業10月19日実施した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,792	6,398	6,293	5,121	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 都支出金 ・環境政策推進区市町村補助金 その他特定財源 ・各種講習会受講料 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,195	1,575	515	1,620					
		都支出金	千円	32		35	109					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		493	462						
	一般職員人件費	千円	10,660	10,660	10,660	10,608						
	人工数	人	1.30	1.30	1.30	1.30						
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
総事業費	千円	17,452	17,058	16,953	15,729							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	地球温暖化対策は世界的な環境問題となっており、国は、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定している。本市としても環境基本条例、環境基本計画に基づき対策を行うことになっている。						判断理由	補助金については、年度6期に分けて抽選で実施しており、多くの市民に申請の機会を与えることができ、太陽光発電システム等の普及につながっている。カーボン・オフセット事業の実施は協定に基づき、昭島市と岩泉町双方にメリットがある形で実施した。またエコドライブ・エコカー体験については、会場の借上げ等を昭和飛行機工業の協力を得て行うなど、地元企業と協力して実施することができた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
	判断理由	前年度と比較し、予算額が減したが前年度から引き続き多くの市民から申請があり、また事業者等へも対象を拡大したことから、平成25年度は、太陽光発電システムの普及も進み、温室効果ガスの削減が進んだと考えられる。カーボン・オフセット事業の実施、自動車の温室効果ガス削減のためのエコドライブ・エコカー体験を開催し、より多くの市民に温室効果ガス削減の取組を周知できた。						判断理由	地球温暖化対策の平成25年度決算額6,293,393円に対し、平成24年度決算額は6,791,971円であった。決算額で比較すると498,578円減（約7%減）となった。このようにコストを削減する中で、地球温暖化対策の中でも主要な事業である補助金事業の補助金交付件数は新エネグループで25件減（約33%減）であったが（平成25年度51件、平成24年度76件）となったが、1件あたりの平均最大出力は4.07kwとなり、予算額が減した中で機器の普及を効率的にできた。カーボン・オフセット事業は、スポーツ祭東京2013会場での開催、自動車の温室効果ガス削減のためのエコドライブ・エコカー体験の開催については、より多くの集客が見込めるモリタウンでの開催で効率的に行えた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・補助金交付事業は国が補助金制度を無くし、また都は補助条件を厳しくしている。そうした中で、補助金への期待が高まっている。平成26年度からは過去に抽選にて落選したものについても再度申請できるように制度を改めたが、制度自体を根本的に見直す必要もある。 ・省エネファミリー制度について制度の見直しも含めて登録者が増え、また効果的な取組が出来るように工夫が必要。				・補助金交付事業については、国や都などの動向を見ながら、他市の状況についても調査を行い、効果的な制度の検討を行う。 ・省エネファミリー制度についても制度の見直しを含めて効果的な仕組みを検討する。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	雨水貯留槽設置費負担事業		部	環境部		課長	山口 朝子					
			課	環境課								
			係	環境保全		電話	内線2298					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）					昭島市雨水貯留槽設置助成金交付要綱				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）					法令による事業実施義務				
中項目	04	下水道					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市の区域内に建物を所有又は使用する個人で、「雨水貯留槽」を購入し、昭島市の区域内の建物に設置するもの					「雨水貯留槽」の設置促進を図り、雨水の有効利用と節水活動の推進に資することを目的とする。						
	実施内容					実績・成果						
	当初においては水道事業会計で予算措置をしていたが経費の性質上、一般会計で負担すべき予算であるので、予算措置をし水道事業へ支出する必要がある。					平成25年度実績は21件、23基の設置。例年5～40件前後の申請がある。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	649	525	436	525					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	649	525	436	525						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,469	1,345	1,256	1,341						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	「雨水貯留槽」を設置する者に対して、その購入費用の一部を助成することにより、「雨水貯留槽」の設置促進を図り、雨水の有効利用と節水活動の推進に資することを目的とするため必要である。				判断理由		雨水の有効利用、節水活動の推進を目的としているので、実質水道部にて実施している事業であるが、事業実施課と予算担当課が分かれているため、合理的に進まない部分もある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	申請件数が年度によってばらつきがあるものの、平均して年20件の申請がある。雨水の再利用を促進することにより、循環型環境への啓発、節水活動の推進、大雨時の災害防止に役立つと考える。				判断理由		助成金の申請受け付けは、水道部工務課で行い、助成金の支出のみ環境課で行っている。経費の性質上一般会計で支出すべきものであるが、事務処理が複雑で効率的とはいえない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事業としての効率性を考えると事業実施課が予算を計上する形が望ましい。			今後も引き続き、当事業による節水活動の推進を図るべきと考える。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	ISO14001事業		部	環境部			課長	山口 朝子						
			課	環境課										
			係	計画推進係			電話	内線2296						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	04	環境をつなぐ あさしま（循環型社会の形成）								昭島市環境基本計画			
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）											
中項目	01	地球環境								法令による事業実施義務				
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード		款	04	項	01	目	05	細目	006	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	本庁舎・水道部の職員（臨時・再雇用・再任用・嘱託職員を含む）、協力団体の職員、審査機関、他自治体の職員、市民、事業者						事務事業に伴う環境影響を低減、改善するための管理システムの維持及び継続的改善を目的とする。							
	実施内容						実績・成果							
	OISO14001基準に適合した昭島市環境マネジメントシステムの運用管理 各種会議、各種研修、内部監査、外部審査、ISO通信の発行、府中市・調布市・日野市、市民の内部監査への参加 O環境配慮事業者ネットワーク事務局 市内の事業者と市で会議体を構成						ISO14001認証取得を目指して昭島市環境マネジメントシステムを構築し、平成15年9月26日付で認証取得した。平成18年度と21年度の更新審査に合格し、24年度の更新審査にも合格した。また、市長による見直し指示により、内部監査に他市や市民の目を入れるべく体制を構築している。平成25年9月25日付でISO14001認証登録を解除し、平成26年度からは、独自マニュアルの運用を開始し、市域への影響力をもち、また簡素化した環境マネジメントシステムを運用していく。 ISO14001認証取得を機に結成された昭島市環境配慮事業者ネットワークは、平成26年3月現在41者が加入しており、年1回の総会と年2回の会議、工場見学、市のイベントへの参加など市と協働で環境保全活動を行った。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	542	148	125	146							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	299											
一般財源		千円	243	148	125	146								
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792								
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	10,382	9,988	9,965	9,938								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	昭島市EMSは、本庁舎と水道部の温暖化対策の実践に寄与するとともに、環境基本計画及び第二次地球温暖化対策実行計画の進行管理にも活用している。また、ISO14001認証登録を受けていることで、市の環境への取り組み姿勢がアピールできるとともに、職員・市民・事業者に対し環境保全意識の啓発が期待できる。環境配慮事業者ネットワークは、市と事業者が協力して環境への取り組みを進めていくうえで重要な存在である。						判断理由	昭島市EMSがISO14001の規格に則っていることを客観的に証明するため、認証取得をしている。そのため、ISO14001で規定している会議や研修、監査などは全て実施した。また、スパイラルアップとして内部監査に府中市、調布市及び日野市の職員、そして市民の参加があった。昭島市からも各市へ監査員の派遣を行うなどした。しかし、市域全体の環境施策を進めていく上では、認証取得にこだわる必要がないと判断したため、ISO14001認証登録を解除した。平成26年度からは独自マニュアルに基づく運用をしていく。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	昭島市環境マネジメントシステムを運用していくことで、第二次昭島市地球温暖化対策実行計画の目標である基準年度比6%の温室効果ガス削減を達成した。昭島市EMSを運用することで自治体としての社会的責任を果たすこともできた。環境配慮事業者ネットワークは、環境配慮の取組の向上、情報交換、地域社会への貢献を目的に設置され、活動を通じて目標を達成している。						判断理由	効率性について、研修の実施に際し、あらかじめ参加人数を確認し、作成資料数を減らすなどの効率化を行った。また平成26年度から独自マニュアルを運用開始することで、記録の作成数などの更なる削減が見込まれる。環境配慮事業者ネットワークは幹事会を中心に、参加事業者によって事業実施されており、市は事務局の役割を担っている。そのため、役割分担が明確であることから効率的に実施できている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	・現在周辺4市と連携してEMSを推進しているが、始まったばかりで、その体制づくりを進めていかなくてはならない。平成26年度には、相互監査員の身分を規定した覚書を交わすことが課題である。 ・23年度に改訂した環境基本計画及び24年度に策定した第三次昭島市地球温暖化対策実行計画の進行管理にEMSを用いるには、市域全体の温暖化対策も含め大幅なEMSマニュアルの改訂が必要であるため、EMSマニュアル改定に着手し、平成26年度から運用を開始し、効果をあげられるかが課題。 ・平成26年度からは外部審査を受審しないこととするため内部監査の充実が必要であり、監査員として事業者の参加も依頼することが課題。				・平成26年度から新EMSを構築し、運用を開始するが、平成27年度から4月には、各課が目標を設定し、取り組めるように前年度のうちにその準備を行っていく。 ・マニュアルを運用する際に効率的に運用できるように工夫して改訂したい。 ・他市との連携及び市民の内部監査への参加を推進していく。									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		A B C D E	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境保全啓発事業		部	環境部			課長	山口 朝子				
			課	環境課								
			係	環境保全			電話	内線2298				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）							昭島市街をきれいにする条例		
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民の環境保全・美化意識の啓発						環境問題の解決のため、環境保全への関心と理解を深め、市民が積極的に環境保全・美化活動を行なう意識を高めるため啓発活動を行なう。					
	実施内容						実績・成果					
	○あきしま街なみクリーンアクションの推進 ①あきしま街なみクリーンアクション実行委員会開催 ②市内クリーン運動 ③ミニクリーン運動 ④喫煙マナーアップ対策 ○環境保全推進のための看板、路面シートの設置 ○環境パネル展の開催（計画推進係） ○産業まつりにおける環境コーナーの開設（計画推進係）						○市内クリーン運動・ミニクリーン運動は参加団体約75団体、参加人数約2,500名前後であり、市民の環境美化意識の啓発に効果が見られる。 ○路面シートの貼付によりポイ捨て、歩行喫煙などへの注意喚起に役立っている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,370	2,403	2,347	2,399	その他特定財源 ・苗木配布負担金 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	0	246	245	380					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	4,010	4,043	3,987	4,031						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	市、市民、事業者の協働により実施している事業が多く、三者がそれぞれの役割を果たすことにより、環境保全意識の高揚が見られる。今後も行政の担うべき役割をしっかりと果たしながら、市民・事業者が主体となる活動を増やしていくよう努める必要がある。				現在も実行委員会方式により市民や事業者と協働で事業を行っているが、今後はより市民を主体とした活動へシフトしていく可能性も大きい。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
各事業の推進により市民への環境保全・美化意識の高揚が見られる。環境美化の観点からも市内各所に啓発看板を設置することにより、ごみのポイ捨て、ペットの糞害等に効果を及ぼしている。				環境緑花フェスティバル実行委員会やクリーンアクション実行委員会をはじめとした、市民による活動が主のため、職員の事務量の削減、経費の削減等に効率的に事業の運営が行われている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・駅前などにおける喫煙マナーの向上。 ・ポイ捨て、犬の糞の放置など、マナーの向上を訴える活動が必要。				・喫煙所を設置することになれば、その維持管理費が必要になる。 ・拝島駅南口の進捗状況により、路面シートなどの対応が必要になる。 ・拝島駅、西武立川駅など市境にある駅などにおいては、近隣市と連携した喫煙マナーアップキャンペーンなどの実施を検討したい。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境学習事業		部	環境部			課長	山口 朝子				
			課	環境課								
			係	計画推進係			電話	内線2296				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					昭島市環境基本条例				
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）					昭島市環境基本計画				
中項目	01	地球環境					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	008	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、東京都環境学習リーダー、昭島市環境学習講座スタッフ						環境に対しての総合的な知識と具体的な問題の改善方法などを学習し、環境に対し興味を持ち自ら環境問題に取り組める力を養成する。					
	実施内容						実績・成果					
	○環境学習講座（全7回） ○環境学習講座 AKISHIMA環境未来ディスカッション ○キッズISO 4校 入門編実施（5年生） 1校 初級編実施（6年生）						○平成25年度実績（参加者数） 環境学習講座148名・AKISHIMA環境未来ディスカッション24名・キッズISO 331名 ○AKISHIMA環境未来ディスカッションでは高校生、青年会議所、事業者、市民などと幅広い範囲で行われた。講義が屋内・屋外で行われた後グループディスカッションが行われた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	788	934	860	799	都支出金 ・環境政策推進区市町村補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	350	325	325	109					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50						
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
総事業費	千円	4,888	5,034	4,960	4,879							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	環境学習講座は昭島市環境基本条例第15条「環境学習の推進」に基づき行っている。現在、地球温暖化をはじめとして、様々な環境問題を抱えている。解決していくためには、市民の理解や協力が必要であり、そこで必要となってくる基本的な知識や具体的な問題の改善方法などを講座で学んでいくことは非常に重要である。				東京都環境学習リーダー（市民）を中心とした環境学習スタッフと協議し、受講生が分かりやすく、より興味を持てるように、身近に感じることでできるテーマを設定している。昭島市の特徴である豊かな自然と地下水100%の水道水。これらを将来の世代に残していくために何をしなくてはならないのか、意識したり、実践したりできる講座を開催している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由				判断理由							
25年度は、前年度同様に環境学習講座を実施し、148名の参加者を集めた。また昭島市青年会議所と協力し、AKISHIMA環境未来ディスカッションを開催し、高校生、事業者、市民の多種多様な24名の参加があったことは成果があったと判断できる。また、キッズISOも前年度同様多くの小学生に参加してもらい、環境に興味、関心をもってもらい、環境に対する意識の向上が出来たと評価できる。				各講座のテーマや内容により、参加者数が増減する。少ない回数でも、より多くの受講生を集めて効率的に開催できることを目指している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					・環境問題は、老若男女問わず、幅広い方々に興味を持って学んでいただく必要があるが、年々受講生が減少していく傾向にある。もっと多くの方に興味を持っていただくため、講座の組み立て方や内容、周知の仕方をもっと工夫しなくてはならない。 ・子どもを対象にした講座が少ない。 ・環境基本計画で指標に設定した環境活動リーダーの養成講座の開設				・より多くの方に興味を持ってもらうため、市民で構成している環境学習のスタッフとよく話をして、市民の関心が高い内容を選定する。 ・講義形式のものばかりではなく、見学や体験といった内容のものを増やしていく。 ・子ども向けの講座を開設する際は、学校にポスターの掲示やチラシの配付について行うことを検討する。 ・環境学習リーダーを養成し、自主的に活動できる体制を整える。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	環境共生推進事業		部	環境部			課長	山口 朝子					
			課	環境課									
			係	水と緑の係			電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								法令による事業実施義務		
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）										
中項目	01	自然環境											
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	009	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、森林インストラクター、あきしま水辺の楽校運営協議会、職員						奥多摩・昭島市民の森事業では、貴重な水源林を保全することや、自然体験型の教室を開催し、次世代の自然への関心を高めることを目指す。 あきしま水辺の楽校は、市は水辺の楽校運営協議会の事務局の立場として、水辺の楽校にて多摩川の自然に触れ、自然環境と人間との共生を考えてもらうことを目指す。						
	実施内容						実績・成果						
	○「奥多摩・昭島市民の森」森林教室における講師謝礼、消耗品購入、保険料（保険更新手数料含む） ○あきしま水辺の楽校運営協議会のボランティア保険料 ○水と緑の係の経費（郵便料や燃料費等）						「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は、平成16年度より実施しており、平成16年9月の植樹祭では130名の市民の参加があった。小学生の参加者や植樹祭から参加しているリピーターも多い。 延べ参加者：平成24年度2回45名、平成25年度2回43名 あきしま水辺の楽校は平成15年に開校式を行い、それ以降ワンド・多摩川を利用して年2、3回の小学生を対象としたイベントを実施している。市立田中小・成隣小での総合的な学習の時間にも協力している。市は事務局として参加している。 延べ参加者：平成24年度1回31名（カヌー教室）、平成25年度1回47名（カヌー教室）						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	644	793	635	813	都支出金 ・環境政策推進区市町村補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	115	204	182							0
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	3,280								
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	3,924	4,073	3,915	4,093								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	本市は、地下水100%の水道水をはじめ、湧水などの有形無形の自然の恵みを受けており、この恵みを将来にわたり享受するために、昭島市、(公財)東京都農林水産振興財団及び山林所有者の三者で、50年間の分収造林契約を結んでいる。その三者分収林を「奥多摩・昭島市民の森」と名付け、市民の森で貴重な水源林の保全や自然体験型の教室を開催することで、次世代の自然への関心の向上を狙う重要な事業であると考えられる。					判断理由	「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は、森林インストラクター東京会（FIT）の協力を得て実施しているため、山の危険性を教えてもらうだけでなく、植物、虫、鳥などの自然観察や、木の実等を使っの工作教室など多方面にわたって学ぶことができる。 水辺の楽校事業は、イベントへの顔出し、郵送物の印刷程度のものである。予算や労力において負担が過大というわけではない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	森は、二酸化炭素の吸収、緑のダム、生物多様性など、私たちに多くの恵みをもたらし、あわせて潤いや安らぎを与えてくれる。森林保全だけではなく、こうした森林の恵みを次世代に担う子どもたちに引き継ぎ、多くの方々に自然環境保全の輪を広げることができる「奥多摩・昭島市民の森」森林教室は市の誇れる事業であると考えられる。 また、水辺の楽校は、子ども達が多摩川で楽しみ遊びながら、水辺の安全ルールを身に付け、日頃できない自然とのふれあい体験活動を行っている。					判断理由	森林教室はFITの協力なしでは実施できないと言っても過言ではないくらい、大変お世話になっている。森林教室の前は、危険物撤去や事前準備などで現地に行くが、FITの謝礼を考えると十分すぎるくらいな働きである。また、平成24年度から森林教室で募集した市内緑地管理ボランティア（緑のボランティア）と産緑緑地の下草刈りせん定作業を行い、あわせて樹木の観察会を実施した。市内の緑地をより身近なものとして感じてもらったことができた。 水辺の楽校運営協議会事務局としては、総会やイベントへの顔出し、郵送物の印刷程度のものである。予算や労力は適当であると思われる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				「奥多摩・昭島市民の森」事業 ・上部の樹林地は安定したが、下部の針葉樹の植林地をどう管理するかが課題となってきた。その下部の広葉樹の樹林地では蔓が広葉樹にどう影響するかが研究対象になっている。 ・市内緑地管理ボランティア（緑のボランティア）を募集し増やしていくとともに、地域において市民と協働で緑化活動が促進されるような取組みが課題となっている。 水辺の楽校運営協議会 ・ワンドの散策路復元や占用などの問題が保留中。 ・次世代を担う子ども達に自然と触れ合う機会を多く提供できるようにする必要がある。				・奥多摩・昭島市民の森看板が朽ち始めており、作り直しなどを、予算化していく必要がある。 ・市内緑地管理ボランティア（緑のボランティア）に対して、せん定講座などを開催し、緑地管理の技術を身につける仕組みづくりを作っていく必要がある。 ・水辺の楽校運営協議会との協議の上、イベントの開催方法や市より支出できる予算について検討が必要。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
	D 縮小・廃止												
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	水路等維持管理		部	環境部		課長	山口 朝子				
			課	環境課							
			係	水と緑の係		電話	内線2293				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）								
中項目	01	生活環境									
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	010	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	用水路					近隣の安全を前提に、スムーズな農業用水の通水を目指す。農業用水としての機能維持に加え、環境・防災面での利点も考慮し、近隣住民の理解を得て、優れた住環境の一部と認められるようにしたい。					
	実施内容					実績・成果					
	用水路周辺の通年管理。雑草刈り、邪魔な樹木の伐採、投棄ゴミの処分、荒天時の水害防止、水路擁壁の点検補修、看板設置等を通年で行うことにより、農業用水として十分に利用できる状態を維持する。さらに近隣住民の住環境に配慮し、憩いを感じられる状態の維持に努める。また、市内の用水路網の延長は主な水路だけで19km程あり、効率的な管理を心がけている。					用水の利用に障害をきたさないことは当然であるが、問題は起きていない。水路の環境管理について、近隣からの苦情件数は、8件（平成24年度は7件）であった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	4,156	4,418	3,540	3,968	その他特定財源 ・みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	300	250	250	250					
一般財源		千円	3,856	4,168	3,290	3,718					
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,920					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
再任用職員人件費		千円	2,870	2,870	2,870	2,870					
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70					
総事業費		千円	11,946	12,208	11,330	11,758					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由			主要部だけで延長19km近い市内の水路については、近年の宅地開発により宅地の間を流れる部分が多い。このため、ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなるだけでなく、住環境という面からも問題視される事態も想定される。よい管理をすれば地域の宝として扱われるが、放置をすればゴミ捨て場と化す。用水路を適正に管理することは、市の責務と考える。		判断理由		農業用水としての活用に加え、環境・防災面での利点も考慮できるので、用水路の適正管理は必要である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由			ゴミの投棄や雑草の繁茂により水路の機能が維持できなくなる事態を防ぎ、近隣住民の住環境に配慮し、水に憩いを感じられる状態をおおむね維持している。		判断理由		前年度の結果の検討、職員の見回りなどで、管理の順序に計画性を持たせ、柔軟かつ効率的な事業の実施を心がけている。現場の作業は臨時職員で対応しているが、作業員の知識や手法、経験の積み上げに配慮した運用を検討する必要がある。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・数年前と比較すると開発が進み、市民から草刈り等の要望が増えており手が足りず職員が管理に出ている。 ・今後老朽化による水路の補修等がさらに必要になってくる。 ・泥の堆積で水路の機能が低下し雑草が繁茂しているが、予算がなく浚渫工事が行えないでいる。 ・台風などの防災対策を求められている。			・引き続き作業員を確保してこの事業を続ける。 ・職員だけでは大規模な浚渫工事はできないので、市内すべての用水路の適正な管理をするためにも予算化を図り徐々に改善を図っていきたい。 ・用水路の補修について検討が必要。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	飼い主のいない猫対策事業		部	環境部		課長	山口 朝子					
			課	環境課								
			係	環境保全		電話	内線2298					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					昭島市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱				
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	011	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市内に生息する、特定の飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施した者。					飼い主のいない猫による被害を低減させることを目的としている。事業を継続させることにより、飼い主のいない猫を削減することができる。						
	実施内容					実績・成果						
	特定の飼い主のいない猫に不妊又は去勢手術を施した者に、1件につき上限5,000円の助成金を交付している。また、地域猫活動の普及・啓発などを行う。					25年度に施術した猫は100頭。地域猫活動を行っている団体会議などへ出席：年間11回。平成24年度においては、東京都で実施している「飼い主のいない猫との共生支援事業」に1団体ではあるが申請することができた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	549	539	1,272	770					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080					
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
総事業費		千円	4,649	4,639	5,372	4,850						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	市内に生息する飼い主のいないすべての猫に施術できれば、生息数の抑制が図られるため、問題解決の早道になる。また、都内他市町村においても同様の補助事業を行っている。横浜市では、生息数が抑制されたとの報告もある。				24年度については、個人への助成であった。この方法では、地域猫活動団体を増加させるのは難しい。なお、25年度より団体に対する助成を始めている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
事業自体、効果が表れるのには数年必要である。但し、補助事業を始める前から、施術を実施している地区もあり、その地区においては飼い主のいない猫がいなくなった所もある。				活動を主に行っている団体との定例会に出席し、意見交換を進めてきた。団体との情報交換を密にすることにより、市内の問題個所の情報共有や、補助金の支出方法など検討することができた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・飼い主のいない猫の削減には、地域猫活動が必要と考えるが、活動団体が増えない。			・臨時職員の雇用の継続 ・活動団体と協議し、予算を適正な金額としていきたい。 ・地域猫活動に対する補助は東京都でもモデル地区として補助していることもあるので、該当するような団体については都の制度も利用したい。 ・市区町村に対する補助制度はほかにもあるかもしれないので、適宜、調査研究をしたい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	蜂駆除対策事業		部	環境部				課長	山口 朝子			
			課	環境課								
			係	環境保全				電話	内線2298			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								法令による事業実施義務	
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	01	目	06	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	全てのスズメ蜂の巣の駆除を対象とする。（オオスズメ蜂、キイロスズメ蜂、コガタスズメ蜂等）。						市内で発生した、スズメ蜂の巣を駆除することにより、スズメ蜂による人身事故を防止し、市民の安全を確保する。					
	実施内容						実績・成果					
	☐ 駆除の対象となる場所 市民の住居・庭、会社、工場、分譲マンション、公園住宅とする。 国・都・市の管理する施設は、当該施設の管理者が実施するものとし、本事業の対象としない。 ☐ 事業の実施方法 シルバー人材センターに委託して実施する。						巣の駆除実績は、年によってばらつきがあるものの、平均して100件前後の駆除実績がある。スズメ蜂による人間への事故を未然に防止する効果は大きいと考える。 ○平成23年：112件 ○平成24年：60件 ○平成25年：98件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	464	904	730	795					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
	一般財源	千円	464	904	730	795						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,104	2,544	2,370	2,427						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	近年はスズメ蜂の生息地が狭められ、人間の居住している空間に生息地を広げてきている。とりわけ家の庭先、軒下などに営巣することが多く、人間が刺されると死に至る場合もある。このような危険な蜂から市民を守るため、本事業は必要であると考え。				本事業は、人間に危害を及ぼす可能性のあるスズメ蜂のみを対象にしており、ほかの蜂は駆除の対象にしない。市民から蜂の種類がわからないが巣の駆除を依頼された場合などは、シルバー人材センターが現地で蜂の種類を確認し、スズメ蜂なら市の予算で駆除実施、それ以外なら調査費のみ（500円）を負担するなど経費節減に努めている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
判断理由				判断理由								
巣の駆除実績は、年によってばらつきがあるものの、平均して100件前後の駆除実績がある。スズメ蜂による人間への事故を未然に防止し、安心と安全を届ける一助となっている。				スズメ蜂の巣の駆除はシルバー人材センター等で実施している。ただし、巣の駆除の連絡は環境課に問い合わせがあるため、市民にとっては連絡を2度することになり効率が悪い。次年度以降の実施方法を検討したい。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			スズメ蜂の巣の駆除は、市民負担なしで実施しているが、それ以外の蜂の巣については負担をお願いしている。他市の状況を確認したところ、ある程度市民負担を強いているところが多い。今後、一定の負担をお願いすることも考えなければならない。				26年6月の時点で、シルバー人材センターより次年度以降の業務請負は難しいとの回答をいただいている。よって、新たな委託先を見つけるか、他市のように補助制度に移行するか検討する必要がある。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	害虫駆除対策事業		部	環境部		課長	山口 朝子					
			課	環境課								
			係	水と緑の係		電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					昭島市の緑を育てる条例				
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	06	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の市立学校、公園等公共施設の樹木を害虫の被害から守ることを目的とする。						公共施設等の樹木の緑をアメリカシロヒトリ等の害虫から守るため、業者に委託し害虫駆除を行う。					
	実施内容						実績・成果					
	委託内容は以下のとおり ①公共施設の樹木パトロール ②発生初期の対象枝をせん定することによる捕殺 ③発生時に必要最小限度の薬剤散布による駆除 各作業現場において、所有者に対し今後の自主防除を推進するために必要とされる、知識や方法等の助言に努める						駆除件数 ・平成17年度 220件 ・平成18年度 200件 ・平成19年度 97件 ・平成20年度 116件 ・平成21年度 58件 ・平成22年度 27件 ・平成23年度 32件 ・平成24年度 47件 ・平成25年度 39件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,187	1,284	1,140	1,322					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,187	1,284	1,140	1,322					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	820					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,007	2,104	1,960	2,142						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	毛虫類の大量発生を放っておけば、緑地の樹木を枯死させる可能性がある。また、チャドクガの苦情は毎年市に届け出がある。近年は老人世帯や樹高が3m以上の世帯等、市が駆除を行う必要がある世帯も増えてきており、モンクシロヤチホコ、タケノホソクロバ等、以前は見られなかったマイマイガなどの毛虫等害虫が発生することもあるため、専門家による害虫駆除は必要不可欠なものである。				ここ数年アメリカシロヒトリに関しては発生数が減った反面、モンシロシヤチホコ、タケノホソクロバ、マイマイガ等、以前はそれほど見られなかった害虫の発生により、対応には専門家の知識と技術が必要である。また、市内の地理や植栽状況に精通し、発生等の状況を早期に解決することができている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
委託を開始した平成17年度から平成25年度までに220件から39件へと駆除件数は5分の1になるまで減少している。発生状況は気候にも左右されるが、減少傾向にあることから、駆除やパトロールにより、早期の対応ができている結果だと考えることができる。				環境への影響が大きく、薬剤の予防散布ができないため、毛虫類の発生が確認されてからの対応になる。発生初期の段階で捕殺することを前提としているが、高木などでは、発見できないことも多い。発生が予想されるところには早期発見と捕殺を呼び掛けているが、毎年散布しなければならないところが多いのも現実である。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・毛虫類の処理件数は、平成17年度以降減少傾向にあったが、発生する毛虫類の傾向が変化しつつあり、注視が必要である。 ・自主防除が困難な高齢世帯の増加によりケース・バイ・ケースの対応が従来以上に必要となっている。				・費用はそのままに、駆除スケジュールの調整を的確に行い、より満足度の高い事業にする。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	農業用水維持管理		部	環境部		課長	山口 朝子					
			課	環境課								
			係	水と緑の係		電話	内線2293					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	06	躍動する あきしま（産業の活性化）					土地改良法				
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）					昭島市農業団体補助金交付要綱				
中項目	03	農業					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	06	項	01	目	03	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島用水土地改良区					昭島の農業基盤を維持するため、用水土地改良区の運営を助成する。						
	実施内容					実績・成果						
	昭島用水土地改良区の運営を助成し、昭島の農業基盤の適切な維持・管理を図る。					平成21年度に助成内容等の見直しを図り、補助額を削減した。以降年額40万円の助成を行っている。 平成25年度に水利権の更新申請に係る調査をするため委託費の9割を負担し113万4千円の助成を行った。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	400	1,534	1,534	2,053						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	820	820	820	820							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円	410	410	410	410							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
総事業費	千円	1,630	2,764	2,764	3,283							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	昭島用水土地改良区は、土地改良法の規定に基づき、農業生産基盤の整備やその維持・管理を行う法人である。極めて公共性が高い法人であり、昭島の都市農業を保全していくためにも助成を行う必要がある。				判断理由		農業人口の減少に伴い会員数も減少し、会費収入が縮小している中、昭島用水土地改良区の運営を助成することは、農業基盤を維持し、昭島の都市農業を保全していくため必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	この補助がなければ、昭島用水土地改良区による農業用水路の適切な管理は難しい状況にある。都市農業を維持していくためには、農業生産基盤の適切な維持・管理は欠くことができないものであり、助成の効用は大きい。				判断理由		本事業で用水土地改良区に支出している昭島市農業団体補助金については、農業生産力の向上と農業経営近代化の促進に資するため、市内農業関連団体に支給するものである。効率性の観点から見れば、農政担当部署が本事業を担当することでより効率化が図られると考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・昭島用水土地改良区の内部においても、安定的な経営の確保に向けた努力を継続していく必要がある。 ・平成27年度以降の許可水利権取得に向けた調査を実施する。 ・農業振興と農業用水維持管理を別々の部署が担当しており連携した取り組みが図れていない。 ・昭島用水土地改良区事務局の負担が増えている。				・今後とも用水路を適切に維持、管理していくのであれば、事業の方法や維持費の予算化を真剣に考える必要がある。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	緑化推進協力員事務		部	環境部				課長	山口 朝子			
			課	環境課								
			係	水と緑の係				電話	内線2293			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								昭島市の緑を守り育てる条例	
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）								法令による事業実施義務	
中項目	01	自然環境								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	条例に基づき、緑化に対する意識の高い市民を緑化推進員として委嘱し、市内の緑化を推進する						昭島市を、水が豊かで緑あふれる、うるおいのあるまちにする					
	実施内容						実績・成果					
	緑化推進協力員は、緑化の推進に関し、 ①市長が実施する事業に協力する ②市長に意見を述べる ③緑の保全上、これを損ない、または支障を及ぼす事実を発見した場合、市長に報告する ④必要と認められる事項に協力することで市内の緑化を推進する						平成22、24、25年度実績 1. あきしま環境緑花フェスティバル実行委員会 5回 2. あきしま環境緑花フェスティバル 4月開催 3. 花の植替え 2回（春期6月、秋期11月） 4. 緑化推進協力員事務連絡会 1回 5. 苗木有料配付 2回（春期4月、秋季10月）等 平成23年度は震災の影響で中止					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	116	125	117	125					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	116	125	117	125						
一般職員人件費		千円	820	820	820	820						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	936	945	937	945						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				市と市民との協働がうたわれるなか、緑化推進協力員は環境行政の推進役として典型的な役割を担っている。環境緑花フェスティバルの際の方針決定、スタッフとしての活躍等、さまざまな状況で参加をいただいている。現在、イベント実施を緑化推進協力員抜きに行うことは、物心両面から困難なまになっている。		判断理由		前述のように、市と市民との協働の一つの典型として、緑化推進協力員の存在意義、役割は極めて重要であるといえる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				イベント前後に、公私両面で様々な意見をいただいている。市への要求だけではなく、改善意見が協力員同士での議論を経て、数多く出され、次のイベント開催時に反映される。ここにはいわゆるPDCAサイクルが具現化されており、緑化推進協力員の事業は極めて有効に機能しているといえる。		判断理由		会議のなかで、委員同士が活発に反対の意見をぶつけ合ってよりよい方向に向かう姿勢というものは、めったに見られないと感じているが、特に環境緑化フェスティバルの実行委員会においてはしばしばこうした状況を目にする。会議中で有効な議論が行われており、この事業の関連事業は年々改善を見ている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・年間報酬に比して貢献度は非常に大きい ・推進員は仕事をお持ちなので限界はあるが、この調子で実施したい ・推進員の負担が大きくなっているため推進員の確保が課題となっている				・予算はそのままでも、引き続き発展させていきたい。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	緑化推進事業		部	環境部			課長	山口 朝子																																																																															
			課	環境課																																																																																			
			係	水と緑の係			電話	内線2294																																																																															
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																												
	政策項目	04	環境をつなぐ あさしま（循環型社会の形成）							昭島市の緑を守り育てる条例																																																																													
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）							昭島市緑化推進事業補助金交付要綱																																																																													
中項目	01	自然環境							法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり																																																																												
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	002	細々目	01																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																						
	＜対象は誰、何か＞																																																																																						
	○苗木配布、グリーンカーテン講習会：市民 ○緑化推進事業補助金：宅地の道路面に生垣を新設する市民、建築物に屋上緑化及び壁面緑化を新設する市民																																																																																						
	＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																						
	○苗木配布、グリーンカーテン講習会：家庭での緑化意識を高め、緑豊かなまちづくりを推進することを意図している。 ○緑化推進事業補助金：生け垣、屋上緑化及び壁面緑化を新設する場合に、補助金を交付することで奨励し、市内の緑化の推進を図る。																																																																																						
	実施内容																																																																																						
	○苗木配布：年2回、春の環境緑花フェスティバル及び秋の都市緑化月間にて苗木を100円で配付している。例年は春450本、秋400本の配付を行っている。グリーンカーテン講習会：環境緑花フェスティバルで、グリーンカーテン作成のための講習会を実施する。 ○緑化推進事業補助金：（1）新設の生け垣1mにつき実費を上限に1万円以内まで、既存のブロック塀等の取り壊し1mにつき実費を上限に6千円以内まで（ともに申請一件あたりの総延長20mまで）補助金を交付する。（2）新設の屋上緑化、最低3㎡以上。高さ30cm以上の樹木緑化の場合、補助対象経費総額1/2の額と1㎡あたり5万円以内、高さ30cm未満の樹木及び芝等の緑化については、1㎡あたり1万8千円以内で算出した額のいずれか少ない額を交付する。（限度額40万円）（3）新設の壁面緑化、1㎡以上建築物の壁面に設置。補助金については、補助対象経費総額1/2の額と1㎡あたり5千円以内で算出した額のいずれか少ない額を交付する。（限度額20万円）																																																																																						
	実績・成果																																																																																						
	○苗木配布：平成25年度配布状況 ブルーベリー320本、シャクナゲ110本、キンカン100本、ハナカイドウ50本、ロウバイ80本、ナンテン50本、アペリア30本、サクラソノ50本、ドウダンツツジ30本、コデマリ30本 ○グリーンカーテン講習会：参加者数34名 ○緑化推進事業補助金：生け垣造成については、例年20m程度の新設申請があるが、平成22年度は実績が0mであった。毎年度20m前後で推移している。昭和63年度からの累計では延長1757m以上の実績がある。減は少ない。 平成22年度 新減とも0m 平成23年度 新28m 減19m 平成24年度 新39m 減0m 平成25年度 新17m 減15m																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>594</td> <td>1,782</td> <td>836</td> <td>1,799</td> <td rowspan="7"> 国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・苗木負担金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>513</td> <td>41</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>85</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>509</td> <td>1,184</td> <td>710</td> <td>1,201</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>820</td> <td>598</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,414</td> <td>2,602</td> <td>1,656</td> <td>2,397</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	594	1,782	836	1,799	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・苗木負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	513	41	513	都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円	85	85	85	一般財源	千円	509	1,184	710	1,201	一般職員人件費	千円	820	820	820	598	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.00		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	1,414	2,602	1,656	2,397
	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																	
直接事業費	千円	594	1,782	836	1,799	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・苗木負担金																																																																																	
財源内訳	国庫支出金	千円	513	41	513																																																																																		
	都支出金	千円																																																																																					
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円	85	85	85																																																																																		
	一般財源	千円	509	1,184	710		1,201																																																																																
一般職員人件費	千円	820	820	820	598																																																																																		
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.00																																																																																		
再任用職員人件費	千円																																																																																						
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	1,414	2,602	1,656	2,397																																																																																		
事務事業評価	個別評価																																																																																						
	<table border="1"> <tr> <td>①優先度（どの程度優先されるべきか）</td> <td>2</td> <td>②妥当性（実施方法は妥当であるか）</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>判断理由</td> <td colspan="2"> 市では、緑を保全する事業を実施しているが、開発等で年々減少している緑を増やすことも重要である。身近な緑を増やすこと、市民が庭に樹木を植えることは必要であると考えられる。苗木を配付し、グリーンカーテンを周知することは、緑化意識の高揚や家庭での緑化を推進する一つの契機になると考えられる。緑化推進事業補助金は、市内の緑化推進の典型となる事業である。新たに生け垣造成、屋上緑化及び壁面緑化される方に、設置費等の一部を補助することで緑化を推進し、ヒートアイランド現象を軽減する契機とすることは必要であると考えられる。 </td> <td> 苗木配付は、予算内で仕入れ樹種を工夫している。グリーンカーテン講習会は、当日参加も可能にしている。 緑化推進事業補助金については、身近な緑の環境を増やすため、市がこの事業を推進することは意義がある。安全・安心まちづくりへの貢献も考慮すれば、自己負担の軽減という観点からの補助制度は妥当であると考えられる。 </td> </tr> <tr> <td>③達成度（成果はどの程度あるか）</td> <td>3</td> <td>④効率性（効率的に実施できたか）</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>判断理由</td> <td colspan="2"> 苗木有料配布については、リピーターの市民も多い一方で、建売住宅やマンションの増加により、苗木を植える庭がない家も少なくない。今後ますます有効な事業かどうかは検証の余地がある。 平成25年度より、生け垣推進事業に壁面緑化や屋上緑化の補助制度と統合して緑化推進事業補助金となった。 </td> <td> 苗木は、市内のホームセンター等に比べ安価に仕入れ、樹種は職員が前回実績等から市民のニーズに合わせて選んでいる。グリーンカーテン講習会は、当日余力があれば直接参加していただくように努めている。 緑化推進事業補助金については、2件の申請があった。 </td> </tr> </table>													①優先度（どの程度優先されるべきか）	2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	4	判断理由	市では、緑を保全する事業を実施しているが、開発等で年々減少している緑を増やすことも重要である。身近な緑を増やすこと、市民が庭に樹木を植えることは必要であると考えられる。苗木を配付し、グリーンカーテンを周知することは、緑化意識の高揚や家庭での緑化を推進する一つの契機になると考えられる。緑化推進事業補助金は、市内の緑化推進の典型となる事業である。新たに生け垣造成、屋上緑化及び壁面緑化される方に、設置費等の一部を補助することで緑化を推進し、ヒートアイランド現象を軽減する契機とすることは必要であると考えられる。		苗木配付は、予算内で仕入れ樹種を工夫している。グリーンカーテン講習会は、当日参加も可能にしている。 緑化推進事業補助金については、身近な緑の環境を増やすため、市がこの事業を推進することは意義がある。安全・安心まちづくりへの貢献も考慮すれば、自己負担の軽減という観点からの補助制度は妥当であると考えられる。	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3	判断理由	苗木有料配布については、リピーターの市民も多い一方で、建売住宅やマンションの増加により、苗木を植える庭がない家も少なくない。今後ますます有効な事業かどうかは検証の余地がある。 平成25年度より、生け垣推進事業に壁面緑化や屋上緑化の補助制度と統合して緑化推進事業補助金となった。		苗木は、市内のホームセンター等に比べ安価に仕入れ、樹種は職員が前回実績等から市民のニーズに合わせて選んでいる。グリーンカーテン講習会は、当日余力があれば直接参加していただくように努めている。 緑化推進事業補助金については、2件の申請があった。																																																										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	4																																																																																			
	判断理由	市では、緑を保全する事業を実施しているが、開発等で年々減少している緑を増やすことも重要である。身近な緑を増やすこと、市民が庭に樹木を植えることは必要であると考えられる。苗木を配付し、グリーンカーテンを周知することは、緑化意識の高揚や家庭での緑化を推進する一つの契機になると考えられる。緑化推進事業補助金は、市内の緑化推進の典型となる事業である。新たに生け垣造成、屋上緑化及び壁面緑化される方に、設置費等の一部を補助することで緑化を推進し、ヒートアイランド現象を軽減する契機とすることは必要であると考えられる。		苗木配付は、予算内で仕入れ樹種を工夫している。グリーンカーテン講習会は、当日参加も可能にしている。 緑化推進事業補助金については、身近な緑の環境を増やすため、市がこの事業を推進することは意義がある。安全・安心まちづくりへの貢献も考慮すれば、自己負担の軽減という観点からの補助制度は妥当であると考えられる。																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3																																																																																			
判断理由	苗木有料配布については、リピーターの市民も多い一方で、建売住宅やマンションの増加により、苗木を植える庭がない家も少なくない。今後ますます有効な事業かどうかは検証の余地がある。 平成25年度より、生け垣推進事業に壁面緑化や屋上緑化の補助制度と統合して緑化推進事業補助金となった。		苗木は、市内のホームセンター等に比べ安価に仕入れ、樹種は職員が前回実績等から市民のニーズに合わせて選んでいる。グリーンカーテン講習会は、当日余力があれば直接参加していただくように努めている。 緑化推進事業補助金については、2件の申請があった。																																																																																				
課題と今後の方向性																																																																																							
今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		・市民のニーズに答えられる苗木選びをする ・講習会の集客率を上げる ・補助金については、全体的に申請件数が少なかった。また、屋上緑化と壁面緑化については申請件数がなかったため、市の公共施設にチラシを配布するなど、市民に広く周知を図る必要がある。		・緑化推進の補助制度を引き続き実施していきたい ・苗木配付、グリーンカーテン講習会とも、身近な温暖化対策、緑化推進の一事業として引き続き行っていきたい																																																																																			
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																							
C 抜本的な見直し																																																																																							
D 縮小・廃止																																																																																							
E 現状を維持																																																																																							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公共施設等緑化事業		部	環境部		課長	山口 朝子					
			課	環境課								
			係	水と緑の係		電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					昭島市の緑を守り育てる条例				
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境										
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード		款	08	項	03	目	03	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公共緑地（田中町、つつじヶ丘南、つつじヶ丘東） 市営苗圃（中神、拝島） 昭和公園内バラ園						対象施設を適切に管理し、良好な自然環境と緑豊かな景観の保全に努める。					
	実施内容						実績・成果					
	田中町、つつじヶ丘南、つつじヶ丘東 ○委託による除草、せん定、施肥などの実施 市営苗圃（中神、拝島） ○委託による除草、せん定、施肥などの実施 昭和公園内バラ園 ○バラ園の維持管理を市民ボランティア主体に実施						対象施設については、施設ごとにその施設にあった維持・管理を図ってる。つつじヶ丘南緑地においては、委託事業者と調整し対応を工夫したところ、毎年ツツジが花をつけるようになり、感謝の声が届けられるようになった。 バラ園管理については、平成22年度から市民ボランティア主体の管理体制に移行し、従前どおり花を咲かせ続けている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,662	4,324	4,323	4,129	その他特定財源 ・行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	4,515								
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	3	3	3	3						
一般財源		千円	4,144	4,321	4,320	4,126						
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,460						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,122	6,784	6,783	6,589						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	市が所有する緑地を適切に管理することは、所有者として当然であり、災害時の倒木や落枝等の危険性を減らし、市民の安全・安心な生活を守ることにもつながる。また市民の緑化意識を啓発するためにも、市が率先して公有緑地を適切に管理する必要がある。				緑地は、その多くが住宅街、用水路などに隣接しており、維持・管理の作業難度は高く、専門の技量が不可欠である。また、バラ園の管理は、市民ボランティア主体に実施しており、市民との協働を進める立場からも妥当性は高い。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
適正管理については、倒木や落枝等のリスクを回避し、市民が安全で安心して自然に触れる空間の提供に寄与している。				必要な作業ごとに、その都度入札にかけると比べ効率的であることから、委託の形態としては、年間を通じての維持・管理契約としている。落枝や倒木等の緊急対応が必要な場合も、状況を把握している業者がいることで早急な対応が図られている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・公有緑地の面積増加とともに維持管理の費用が増大する ・近隣が宅地化するに従い、緑地のメリットに比べてデメリットが強く見えてくる ・昨年に引き続き市内緑地管理ボランティア（緑のボランティア）と協働で市内の緑地などで草刈り等を実施するとともに環境学習リーダー育成事業と連携し、せん定講座などを開催し実技の取得を図る。				・定期的な維持管理により、予算増をせずに維持管理をしていく ・平成24年度より募集した市内緑地管理ボランティア（緑のボランティア）の活用の検討					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	花の応援事業		部	環境部			課長	山口 朝子						
			課	環境課										
			係	水と緑の係			電話	内線2294						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）							昭島市の緑を守り育てる条例、花の応援事業実施要綱、昭島市駅周辺等の花壇等に関する管理運営要綱、街角ふれあい花壇応援事業実施要綱				
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）											
中項目	01	自然環境												
個別計画（年度）												法令による事業実施義務		
予算科目コード		款	08	項	03	目	03	細目	004	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、学校、駅頭、公共施設、街路							駅周辺、公共施設及び街路等に四季折々の草花を植栽することにより、緑化を推進し、市民にうるおいと安らぎを与える。						
	実施内容							実績・成果						
	○花の応援事業：①駅頭、公共施設、街路等の花壇、植栽マス等へ年2回の花苗の植え込み ②市立小中学校への花種、球根の配付 ○街角ふれあい花壇応援事業：個人や事業所等が設置、管理する手作りの花壇で、適切な管理を行っているものに対し、奨励し、花作りを応援する。 ○園芸なんでも相談：年2回植物や園芸等花と緑に関する様々な質問に専門家が答える。							平成25年度の実績 ○花の応援事業：花苗購入：春12,560ポット、秋12,640ポット 緑のボランティア58名、清泉中学校ボランティア部、多摩辺中学校特別支援学級、昭和中学校特別支援学級、拝島第二小学校二年生。 市民団体28箇所、公共施設59箇所、その他6箇所。 ○街角ふれあい花壇応援事業：奨励件数4件 ○園芸なんでも相談：延べ2回、18名、32件						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	3,418	3,544	3,464	3,571	その他特定財源 ・みどり東京・温暖化防止プロジェクト市町村助成金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	1,044										
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	1,200	1,250	1,250	1,250								
一般財源		千円	1,174	2,294	2,214	2,321								
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100								
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	7,518	7,644	7,564	7,671								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	この事業は、花を通じた環境意識の高揚と環境や景観に配慮したまちづくりの推進を目的としている。市民の花作りを応援するため、園芸相談や市民ボランティアによる駅頭や公共施設への花植え作業などを実施することで、庭先などでの花壇づくりが浸透し、市内に花いっぱい景観が広がることとなる。						判断理由	年々参加する市民等が増加しており、予算の範囲内で工夫しながら事業の執行に努めている。また、事業の財源について、各種の補助金や助成金などの活用にも努めている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	花植え作業には多くの市民参加があり、コミュニティの活性化にも有効である。また、手をかけた分だけきれいに咲いてくれる花に「癒し」を感じている市民も多い。「花の応援事業」は、花と緑にあふれる快適な環境づくりの推進と環境教育の啓発などに役立っている。						判断理由	市民ボランティアを主体とした事業であり、また、購入する花についても、良質な花を安価で購入できるように努めている。このため、低コストで実施することができており、効率性は良いと考えられる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・補助金など財源の確保に不安がある。 ・環境美化を図る団体や、街角ふれあい花壇応援事業の奨励者の増加など事業効果が生じてきている。 ・委託していない場所の維持管理（エコ・パーク、昭和公園野球場前、市民会館・公民館花壇など）。				・生活環境の維持向上に関し効果の高い事業であり、維持管理に係る必要な予算は最低限確保していき、事業の推進に努めていきたい。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	樹木・樹林保存事業		部	環境部		課長	山口 朝子					
			課	環境課								
			係	水と緑の係		電話	内線2294					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					昭島市の緑を守り育てる条例				
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）					昭島市保存樹木等補助金交付要綱				
中項目	01	自然環境					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	指定樹木・及び樹林地						保存樹木等の所有者等に補助金を交付することにより、その保全を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	指定内容により各々の補助を行う。 ○保存樹木 1本10万円を限度に、せんだに要する費用の3分の2に相当する額（ただし前回のせんだ補助より5年以上の間隔があること） ○公開樹林 当該公開樹林に係る土地の各年度分の固定資産税及び都市計画税の合計額の100分の90以内に相当する額 ○保存樹林 年度ごとに1平方メートルにつき10円						保存樹木本数 平成24年 118本 せんだ補助16本 平成25年 120本 せんだ補助 9本 保存樹林面積 平成24年 3,920㎡ 平成25年 3,920㎡ 公開樹林面積 平成24年、25年ともに595㎡					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,411	1,440	1,413	1,443					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,460					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	3,871	3,900	3,873	3,903						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	保存樹木、保存樹林ともに市内の貴重な緑であるが、宅地開発が進み、苦情が所有者の負担となる傾向にある。昭島市の貴重な緑である樹木・樹林を保全していくため、維持管理にかかる費用の助成を行うことが必要である。					判断理由	保存樹木は大木であり、せんだ費用も高額となる。また、保存樹林の樹木も大木になったものが多く、税負担が重い負担となっている。住宅地の中で保存樹木等を維持・管理するのは大きな負担であり、市の助成がなければ機運がしぼんでしまうと思われる。公開樹林のように、近隣に環境的な還元をする制度も市が展開する事業として妥当であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	保存樹林の補助金は、毎年手続きを踏む必要があり、1㎡につき10円と、維持管理にかかる費用負担の軽減には額が小さいため、申請が遅れることも少なくない。公開樹林については、現在の登録は1か所だけである。					判断理由	住環境や地球環境に与える影響から計るような、長期的で大きな視点からの評価に基づけば、評価できない事業であるとは言えない。今保全しないと無くなる緑であれば、この補助事業の効率性は決して低くはないと考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	・保全のための財源の確保策として、国や東京都の補助制度が活用できないか検討するとともに、新たな創設も求めたい。 ・税負担の軽減措置。				・今後、保存樹林制度については助成対象の拡大などについて検討したい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	崖線緑地保全事業		部	環境部				課長	山口 朝子			
			課	環境課								
			係	水と緑の係				電話	内線2294			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）								東京における自然の保護と回復に関する条例 昭島市の緑を守り育てる条例	
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）									
中項目	01	自然環境								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
予算科目コード	款	08	項	03	目	03	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	崖線緑地の緑を市民の財産として将来にわたって保全する。						崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に自然とのふれあいや憩いの場として提供する。					
	実施内容						実績・成果					
	○公有崖線緑地における樹木のせん定および枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。						○中神町一丁目、中神町二丁目、福島町一丁目崖線緑地せん定等。					
	コスト											
		(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞	
直接事業費		千円	7,057		3,813		3,756		6,361		その他特定財源 ・行政財産使用料	
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	3,234									
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円	28		28		28		28			
	一般財源	千円	3,795		3,785		3,728		6,333			
一般職員人件費		千円	1,640		1,640		1,640		1,640			
人工数		人	0.20		0.20		0.20		0.20			
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,697		5,453		5,396		8,001			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	近年、開発による宅地化が進み、市内の緑が減少するなか、立川崖線は貴重な緑地となっている。宅地化の進展による緑地の減少を食い止め、環境や景観の維持・向上を図るうえで、公有化して適正な管理を行うことが必要である。					判断理由	開発により宅地化が進む昭島市において、崖線緑地は、貴重なまとまった緑地帯であり、これを失うことは、昭島市の将来にわたる大きな損失である。市に残された貴重な緑を保全するためには、公有化という手法が最適であると考えられる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	崖線緑地の保全は、生物多様性や景観確保の側面から見て有効性は非常に高い。水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にすまち」を実現するためには、今後も本事業を推進することが必要である。平成24年度の森林教室にて登録した緑地管理ボランティアによる活動を平成25年9月宮沢町二丁目崖線緑地にて実施した。					判断理由	公有化にあたっては不動産鑑定を行うとともに、庁内の財産価格審査会にはかり、適正価格で買い取りをしている。なお、特別緑地保全地域への指定については、地主、自治体ともに将来の負担が重い。昭島市内に残された貴重な崖線緑地を速やかに保全するためには、公有化の選択が効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					・水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にすまち」を実現するためには、公有化とともに適正な維持管理施策も行う必要があるため、拡充を考えたい。 ・公有緑地が増加すれば、維持管理費用も増加する。 ・崖線であることから、崩壊の危険性も考えられ、無計画な公有化は危険。 ・上記を考慮すると、有償での公有化が必要な場所は限定される。				・市の一般財源による公有地化は難しいが、崖線の状況も考慮した上で、寄付による公有化も検討する。 ・その際には、維持管理経費についても考慮が必要である。 ・萌芽更新を行い、積極的に手を入れる取組みの中で、崖線の保全を図る。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	ごみ減量啓発事業		部	環境部				課長	峰岸 和夫				
			課	ごみ対策課									
			係	ごみ減量係				電話	546-5300				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）						廃棄物の処理及び清掃に関する法律等				
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）										
中項目	02	ごみ処理						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	04	項	02	目	01	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民及び事業者						ごみ減量の啓発活動を行い、ごみ減量に対する市民意識の向上とごみ排出量の削減を目指す。						
	実施内容						実績・成果						
	○マンスリーフリーマーケットの開催 ○リサイクル品の無料提供開催 ○ごみ減量啓発ポスター募集 ○リサイクル通信発行 ○「冬の原っぱ大会」開催 ○「ダンボールコンポスト講習会」2回開催 ○「廃ペットボトルを使ったクリスマスツリー作り」開催 ○「スタンドライト作成講座」開催 ○ごみ減量啓発コンサート等の開催						○マンスリーフリーマーケット11回開催 出店数371店 来場者6,969人 ○リサイクル品の無料提供 出展数446 提供数319 総受付数 1,430 ○ごみ減量啓発ポスター 応募13校 847点 ○リサイクル通信 発行部数54,000部 ○「冬の原っぱ大会」参加人数703人 ○「ダンボールコンポスト講習会」参加者 42人 ○「廃ペットボトルを使ったクリスマスツリー作り」参加者 19人 ○「スタンドライト作成講座」参加者 22人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	5,415	3,045	2,891	3,553	その他特定財源 ・エコ・パーク管理 運営基金繰入金 ・三多摩は一つなり 交流事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	943	500	500	1,000						
		一般財源	千円	4,472	2,545	2,391	2,553						
	一般職員人件費		千円	16,400	12,300	12,300	12,240						
	人工数		人	2.00	1.50	1.50	1.50						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	21,815	15,345	15,191	15,793							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5		
	判断理由	ごみ減量に関する情報提供により市民の取り組みを支援し、ごみ減量に繋げていくため、講座等による啓発活動を継続していく必要がある。				判断理由				ごみ減量啓発活動について前年度と比較検討を行い、ごみ減量に対する市民の意識の向上をはかり、市民や事業者の協力を得て、ごみ減量をすすめている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	マンスリーフリーマーケット、リサイクル品の無料提供、減量啓発講座等様々な形で情報提供等の支援を行い、ごみ減量に繋がった。				判断理由				減量啓発講座、各種イベント等様々な催しにより、市民や事業者にごみの発生や排出を抑制する意義と必要性について理解してもらい、市民の取り組みを促すことができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				減量啓発活動を通して、市民、事業者のごみに対する意識の向上を推し進めることができた。しかし、可燃ごみに混入した紙ごみを減らすこと等の課題は残っている。今後も引き続き減量啓発事業を分析し、引き続き減量啓発活動を行う必要がある。				市民のごみ減量に対する意識向上のため、更に関心を持ってもらえるような啓発活動を研究し、より効率的、適切な方法を検討する。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	環境コミュニケーションセンター維持管理		部	環境部		課長	峰岸 和夫					
			課	ごみ対策課								
			係	ごみ減量係		電話	546-5300					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）									
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）									
中項目	02	ごみ処理						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民が利用し易く、快適でいられるためにプラザ棟の建物及び設備を適正に管理する。					
	実施内容						実績・成果					
	施設の適正稼働のための建物、付属設備の保守管理。衛生環境を維持するための清掃や各種点検、施設修繕等の維持管理業務を専門業者に委託実施をする。						市民に対して安全で快適な環境の提供維持に努めた。事業の性質上、具体的な成果は上げられないが、市民に喜んでもらえるサービスができた。 ○環境コミュニケーションセンター利用者数13,051人（マンスリーフリーマーケット、リサイクル品無料提供、施設見学、会議室利用）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	32,582	33,876	34,646	35,303	その他特定財源 ・エコ・パーク管理 運営基金繰入金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	16,219	17,444	19,070	18,134					
		一般財源	千円	16,363	16,432	15,576	17,169					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	34,222	35,516	36,286	36,935						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市民が利用しやすい施設環境を維持することにより、施設で行うごみ減量啓発事業が円滑に遂行されるようにする。				判断理由	施設の良好な運営のための保守点検等を推進することで、施設の機能及び安全が確保、維持されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	様々な保守点検等を行い施設を良好な状態で維持管理ができています。今後も問題意識を持ちより良い施設を維持していく。				判断理由	施設を良好な状態で保つために、環境に配慮し、無駄のない維持管理ができています。					
	課題と今後の方向性		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
今後の方向性（以下より選択）		今後は、老朽化等の修繕なども視野にいれ、良好な維持管理をしていく必要がある。				引き続き、安全に利用できる施設維持管理に努める。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ごみ減量化・資源化事業		部	環境部		課長	峰 岸 和 夫					
			課	ごみ対策課								
			係	リサイクル係		電話	546-5300					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					廃棄物の処理及び清掃に関する法律等				
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）									
中項目	02	ごみ処理					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	第三次昭島市一般廃棄物処理基本計画（平成22年度～平成31年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	・市民及び事業者等が排出するごみ ・集団資源回収の対象となる資源物						・家庭ごみの排出量 573g/人日（平成31年度） ・事業系ごみの排出量 5,700t/年（平成31年度） ・リサイクル率（総資源化率） 49.0%（平成31年度）					
	実施内容						実績・成果					
	○資源回収奨励金 ○廃プラスチック等資源化処理委託 ○不燃物等資源化処理委託 ○資源ごみ選別等業務委託 ○焼却残さ資源化処理委託 ○せん定枝リサイクル処理委託 ○生ごみ処理機器購入費補助金						・資源回収奨励金 16,195,488円 交付団体（100団体）、交付件数（453件） ・廃プラスチック等処理量（951.05t） ・資源ごみ等処理量（11,140t 資源物、プラスチック、不燃物、粗大等を選別処理） ・廃家電製品処理量（1,920kg） ・焼却残さ資源化量（1,156.48t） ・せん定枝リサイクル処理量（44,510kg） ・生ごみ処理機器購入助成 598,300円（27件）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	713,810	782,903	760,075	786,695	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・家庭系ごみ処理手数料 ・事業系ごみ搬入処理手数料 ・有価物売却代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	109,275	34,600	119,482	38,500					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	336,027	342,027	326,658	348,666					
		一般財源	千円	268,508	406,276	313,935	399,529					
	一般職員人件費		千円	19,680	24,600	24,600	24,480					
	人工数		人	2.40	3.00	3.00	3.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	733,490	807,503	784,675	811,175						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	日々、搬入されるごみの処理を行うとともにごみの減量化と資源化に対して、市民、事業者、行政がそれぞれの役割によって取り組みを行うことにより、循環型社会の実現に結びつけるものである。ごみ減量啓発事業とともに優先されるべき事業である。					判断理由	ごみの減量化と資源化の向上が図られていることから実施方法としては妥当なものであるがごみの減量化と資源化、ごみ処理経費の削減及び処理施設への負担軽減のため、今後も更に創意工夫を加え、より一層の取り組みが必要と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由	ごみ減量に対する意識の高まりとともにごみ量が減少している。また、使用済小型電子機器等の拠点回収及び選別処理の開始等により、資源化の向上が着実に進んでいる。					判断理由	ごみ量の減少と資源化の向上が図られているが同時に経費の増加も伴っているため、費用対効果の面からも更に効率的な運用を図るため、研究の余地があると思われる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○リサイクル施設の安定的な運営 ○集団回収の促進 ○生ごみ処理機器購入の促進 ○資源化手法の検討				○各種委託業務の経費について、より効率的かつ適切な見直しを検討する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	エコ・パーク維持管理		部	環境部		課長	峰岸 和夫					
			課	ごみ対策課								
			係	ごみ減量係		電話	546-5300					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				昭島市エコ・パーク条例					
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）				昭島市エコ・パーク条例施行規則					
中項目	02	ごみ処理				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						環境共生型の公園づくりを進め、施設等を良好に維持管理し市民にエコ・パークを楽しんでもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	エコ・パーク内の清掃、除草、せん定、遊具等の園内施設の安全確認を行い、良好なエコ・パークを維持するための管理。エコ・パークスポーツゾーンの貸出管理。						エコ・パークでの事故防止も含め、適正な維持管理により、安全に安心して利用してもらうことができた。 ○エコ・パークスポーツゾーン利用状況。 利用団体 317。 利用者 12,125人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	12,854	12,897	12,911	13,053	その他特定財源 ・エコ・パーク管理 運営基金繰入金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	11,317								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		11,000	8,000	11,000					
		一般財源	千円	1,537	1,897	4,911	2,053					
	一般職員人件費		千円	3,280	2,460	2,460	1,632					
	人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	16,134	15,357	15,371	14,685						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	エコ・パークは、環境学習、スポーツ、レクリエーションなど市民の憩い場として貴重な役割を果たしている。				判断理由	現状維持という点では、妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	良好な維持管理ができており、市民の利用も前年度を上回っている。しかし、環境学習等の場として更なる利用を図れる。				判断理由	良好なエコ・パークを維持したことにより、市民の憩いの場として十分に活用してもらえたので、効率的な実施ができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
					良好なエコ・パーク維持管理を継続しつつ、環境学習等の利用を拡大したい。		安全・安心で誰もが楽しめるエコ・パークを目指す。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	清掃センター等維持管理		部	環境部			課長	青木 芳勝				
			課	清掃センター								
			係	施設係			電話	内線2299				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）							廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）							法令による事業実施義務		
中項目	02	ごみ処理										
個別計画（年度）	廃棄物処理基本計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	ごみ処理施設						ごみ処理施設の安定稼働、性能維持、機能向上及び周辺環境の保全を図る					
	実施内容						実績・成果					
	焼却施設の設備保全に係る維持管理及び焼却施設の延命化対策						○施設修繕費 72,011,470円 ○焼却施設精密機能検査委託 1,890,000円 ○保守点検委託等 15,337,630円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	260,123	168,926	169,622	221,153	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	91,508	3,600	1,800	39,600	その他特定財源 ・ごみ処理手数料				
		都支出金	千円	3,300								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	29,816	71,343	68,542	73,250					
		一般財源	千円	135,499	93,983	99,280	108,303					
	一般職員人件費		千円	19,680	19,680	19,680	23,664					
		人工数	人	2.40	2.40	2.40	2.90					
	再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,328					
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80						
総事業費		千円	283,083	191,886	192,582	248,145						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市内から発生する可燃性ごみ処理を安定して行うため、焼却施設の維持管理は重要であり、焼却処理に伴う公害を防止し、周辺環境に与える負荷の軽減を図る観点からもその必要性は高い。					判断理由	日常的な点検を適切に行うとともに、焼却施設精密機能検査を実施し、平成36年度までの現焼却施設の稼働を図るべく延命化に向けた計画的な修繕に取り組んでいる。 また、機器の修繕等について、最新技術の動向、省電力化等についても検討し実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	焼却施設の安定稼働は維持されており、延命化に向けた修繕も計画的に実施し、これによりライフサイクルコストの低減も図られている。					判断理由	施設の延命化には多額の費用が必要であるが、適切な時期に実施することにより効率的な延命が図られ、安定したごみ処理が継続でき、ライフサイクルコストの低減が図られている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				焼却施設の延命化に向け計画的に修繕を実施し、安定したごみ処理の確保、ライフサイクルコストの低減を図っている。施設の更新についてはその実施に多大な費用と年月がかかるため、延命化を図る一方で検討していく。また、清掃施設の維持管理には専門的知識が必要であり技術支援等も必要である。				平成36年度までの延命化に向け、精密機能検査の結果をもとに、計画を見直し、安定稼働に向けた修繕等を実施する。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ごみ収集事業		部	環境部		課長	青木 芳勝					
			課	清掃センター								
			係	業務係		電話	内線2299					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	04	環境をつなぐ あさしま（循環型社会の形成）				廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）				法令による事業実施義務					
中項目	02	ごみ処理										
個別計画（年度）	廃棄物処理基本計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民等から排出されるごみ					市民等から排出されるごみ等を、適切に収集することにより生活環境と公衆衛生の確保を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○廃棄物収集運搬 ○指定収集袋作成 ○指定収集袋取扱事務管理 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務					○廃棄物収集運搬 車台数27台 収集日数260日 可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、資源、有害ごみ、古紙を回収 ○指定収集袋作成委託 指定収集袋納品数 7,165,000枚（大袋1,640,000枚、中袋3,360,000枚、小袋1,585,000枚、ミニ580,000枚） ○指定収集袋取扱事務管理委託 594,900円/月×12月＝7,139,000円 ○家庭ごみ等処理手数料収納事務委託 24,621,959円						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	582,298	598,084	595,344	632,081	都支出金 ・市町村総合交付金 ・緊急雇用創出事業臨時特例補助金 その他特定財源 ・ごみ処理手数料 ・ホームページ等広告掲載料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	49,999	157,892	63,285	151,000					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	56,643	48,235	47,867	50,703					
		一般財源	千円	475,656	391,957	484,192	430,378					
	一般職員人件費		千円	109,060	92,660	92,660	84,048					
	人工数		人	13.30	11.30	11.30	10.30					
	再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	2,050	3,328					
人工数		人	0.80	0.80	0.50	0.80						
総事業費		千円	694,638	694,024	690,054	719,457						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				市民の日常生活に最も密着した行政サービスであり、市民の生活環境と公衆衛生を確保するうえで欠くことができない。				判断理由			
					廃棄物収集運搬業務については、ごみ収集時に分別指導を行うとともに、高齢者世帯に異変等を感じた時に市に情報提供する「高齢者見守りネットワーク事業」についても行っている。また、指定収集袋取扱事務管理及び家庭ごみ等処理手数料収納事務については昭島市商工会に委託し実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				不法投棄はあるものの、市民の生活環境と公衆衛生は適切に維持されている。				判断理由				
				廃棄物収集運搬業務について、ごみの分別指導、高齢者見守りネットワーク等、様々な市民対応を実施しており収集運搬以外の役割も担っている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	さらなるごみの減量・資源化を実現するためごみ収集時における分別指導等の徹底を図っていく必要がある。				引き続き、市民の生活環境と公衆衛生を確保し高齢者見守りネットワーク等の市民対応も実施していく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	ごみ処理事業		部	環境部		課長	青木 芳勝					
			課	清掃センター								
			係	施設係		電話	内線2299					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）					廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）									
	中項目	02	ごみ処理									
個別計画（年度）								☒ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	04	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、事業者等、市内から排出される可燃ごみ						市民、事業者等、市内から排出される可燃ごみを安定的に処理し、生活環境の向上と、公衆衛生の確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	可燃ごみの焼却処理						○可燃ごみ 26,050ト 内訳 収集 17,091ト 持込 6,843ト（広域支援1,786ト含む） その他 2,116ト ○焼却 26,050ト 内 1号炉 13,436ト 2号炉 12,614ト ○運転管理委託等 67,885,020円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	92,539	95,074	88,400	94,780	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・ごみ処理手数料 ・一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	23,775	12,000	21,894	13,000					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	52,686	46,910	44,299	45,127					
		一般財源	千円	16,078	36,164	22,207	36,653					
	一般職員人件費		千円	51,660	51,660	51,660	51,408					
	人工数		人	6.30	6.30	6.30	6.30					
	再任用職員人件費		千円	6,560	6,560	8,610	8,736					
人工数		人	1.60	1.60	2.10	2.10						
総事業費		千円	150,759	153,294	148,670	154,924						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				市内から排出される可燃ごみの安定的な処理は、市民の生活環境の向上と、公衆衛生を確保するうえで欠くことが出来ない。		判断理由				焼却施設の運転管理については、一部委託化しており、職員との連絡調整も良好である。また、ごみの分別と家庭ごみの有料化により、資源化と焼却による減容化を図ることで循環型社会の形成や最終処分場の延命に寄与している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				可燃ごみの安定的な焼却処理は確保されており、公害防止、周辺環境に与える負荷の軽減も図られている。		判断理由				福島第1原子力発電所の事故による節電対策として、契約電力を落とし常時1炉運転としている。また、公害防止、周辺環境負荷の低減を図りながら、平準的で安定した焼却処理の推進を図っている。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			焼却不適物の混入が見られるため、分別指導及びごみ減量対策を推進し、資源化の拡充を図り安定したごみ処理を推進する。また、適正処理を推進することにより焼却施設の延命化を進める。				引き続き安定的な焼却処理を確保するとともに、計画的な延命化対策を推進する。				

7 都市整備部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民活動推進事業		部	都市整備部		課長	永澤 貞雄					
			課	管理課								
			係	公園管理係		電話	内線2179					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）				昭島市公共施設アダプト					
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）				事業実施要綱					
中項目	01	コミュニティ				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	アダプト団体					市との合意に基づき、活動団体が、公共施設の一定区域において、愛着と責任を持ち継続して美化清掃活動に取り組めるよう支援を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	市が管理する公園等の公共施設の美化清掃活動を行う団体に對し必要な用具の提供やボランティア保険の加入。					平成25年度公園のアダプト団体は、12団体139名。 平成25年度道路のアダプト団体は、20団体262名。						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	199	246	187	233					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	199	246	187	233						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,299	4,346	4,287	4,313						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				アダプト制度による緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛着心、地域活動の向上、地域コミュニティの形成が図られる。		判断理由		市民団体が主体となった管理を行うことにより、地域の特性にあった管理や公共施設の有効活用などが可能となる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				自分たちのまちを自分たちの手できれいにすることからまちづくりの第一歩がはじまるので、それを支援していくことは、美化清掃する団体の自立性を育てるのに有効である。		判断理由		アダプト制度の啓発活動（広報・ポスターちらし・HP等）はしているが、周知不足ということもあり、効果的且つ、継続的に進めていくためには、さらなる周知が必要である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					活動団体メンバーは緑化、美化、清掃活動などを通じて、公共施設への愛着心を育てているため、時折一般利用者の考え方との間にギャップが生じることがある。			重複してボランティア保険に加入しない。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	児童遊園維持管理		部	都市整備部			課長	永澤 貞雄					
			課	管理課									
			係	公園管理係			電話	内線2179					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉								法令による事業実施義務			
個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード		款	03	項	02	目	06	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	49箇所の児童遊園						児童遊園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。						
	実施内容						実績・成果						
	49箇所の児童遊園の適切な維持管理。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の園内施設の維持補修。						だれもが安心して利用できるよう、遊具の年二度の定期点検及び巡回点検などを通じ、必要に応じた園内施設の維持補修を行った。また、樹木剪定、園内除草、掃除を行い、利用者にきれいで安全な児童遊園を利用してもらうことができた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	12,075	12,811	11,829	13,624	その他特定財源 ・行政財産使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円		42	50	45						
		一般財源	千円	12,075	12,769	11,779	13,579						
	一般職員人件費		千円	12,300	12,300	8,200	8,160						
	人工数		人	1.50	1.50	1.00	1.00						
	再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30							
総事業費		千円	25,605	26,341	21,259	23,032							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	子どもたちが安全に、安心して利用できるよう、実施する必要がある。				判断理由	適切な維持管理という点では現在の実施方法は妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の児童遊園施設の維持補修に関しては、限られた予算の中で効率的に行っているが、市民要望はそれを上回っている。				判断理由	設置遊具は老朽化が進み、樹木も植替え等の更新が進まず高木化したり、管理において十分な対応ができていない。また児童遊園利用に関しては、子育て支援課が主管課として使用許可をしているため、実務上維持管理している公園管理係との効率的な事務処理がスムーズに行われていないこともある。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				2課にまたがって予算をもっているため、維持管理が不十分な点もあり、密にした相互連携をとる必要がある。				遊具、植栽樹木、トイレ等、設置から相当期間が経過し、老朽化等が見られるが、今後も子育て支援課と協議しながら、安全に安心して利用できるように維持管理していくため必要な経費は確保する。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	駅前公衆便所維持管理		部	都市整備部		課長	永澤 貞雄					
			課	管理課								
			係	公園管理係		電話	内線2179					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）									
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）									
中項目	01	生活環境										
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	04	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	駅前公衆便所（昭島駅、中神駅、東中神駅）						駅前公衆便所を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	委託業者による定期的な清掃や、職員による点検、緊急時の修繕対応等、利用者の利便性を図る。						駅前公衆便所を良好な環境にするべく、維持管理の向上に努めた結果、利用者からの苦情が減少した。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,748	2,781	2,676	2,857					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,748	2,781	2,676	2,857					
	一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080					
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円	820	820	820	832						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	7,668	7,701	7,596	7,769						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				駅前という立地条件もあり、利用者が多いため、快適に使用してもらうには定期的な清掃や必要に応じた改築が必要である。		判断理由		清掃は委託により行っている。利用者が多いため、1日2回、清掃を実施したいところではあるが、予算の関係上1回にとどめ、清潔な使用を心掛けてもらうよう市民に周知を図っている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				委託業者による定期的な清掃や、職員による点検、緊急時の修繕等を行い、利用者の利便性の向上を図ることができた。		判断理由		昭島駅前及び中神駅前公衆便所を改築した結果、以前より快適な環境が保たれるようになり、利用者からの苦情が減少した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
					老朽化している東中神駅前公衆便所の改築を進める必要がある。いたずらによる便器等の破損、詰まりなど悪質な事案に対する対応。		東中神駅前公衆便所については、庁内での調整を行い、立川基地跡地整備計画に合わせ、改築についての検討を進めていく。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	土木共通事務		部	都市整備部		課長	永澤 貞雄					
			課	管理課								
			係	管理係		電話	内線2505					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）									
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	08	項	01	目	01	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	管理課で行う業務全般に係る事務						事務を円滑に遂行し、管理業務が滞らないようにする。					
	実施内容						実績・成果					
	○車両の維持管理 ○土木事務に必要な消耗品等の購入 ○複写機借上料 ○積算システム使用料 ○負担金（多摩川整備促進協議会・道路整備促進期成同盟会東京都協議会等）						管理課所管の事務は基より、庶務担当課として他部、他課、関係機関との連絡調整が円滑にできた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,160	5,442	4,791	5,823	その他特定財源 ・複写機利用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	1,332	37	42	37					
		一般財源	千円	3,828	5,405	4,749	5,786					
	一般職員人件費		千円									
	人工数		人									
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	5,160	5,442	4,791	5,823						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	業務の遂行のために、最低限必要な事務で優先度は高い。				判断理由	事務執行上妥当なものとする。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	円滑な業務の遂行ができています。				判断理由	外部委託や借上げを行うとともに、消耗品等も必要最低限の購入など効率的な事務処理を心掛けています。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						道路管理上、必要な経費であり、事務である。従って今後も管理業務が滞らないよう努めていく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	道路管理事務		部	都市整備部				課長	永澤 貞雄				
			課	管理課									
			係	管理係				電話	内線2505				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）								道路法、道路構造令		
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）										
中項目	01	道路								法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	道路構造令の条例化 平成25年度										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市有の行政財産である道路を道路法に基づき、適正に管理する。市民に情報提供し行政サービスとして還元する。						道路の財産管理を恒常的に実施し情報提供している。管理上の基礎となる道路台帳は、最新の情報に更新しておかなければならない。						
	実施内容						実績・成果						
	迅速な情報のために道路管理システムを導入している。道路台帳の補正更新及びシステムデータ更新作業を実施する。						最新データにより更新された道路管理システムにより、市民サービスとして、迅速かつ的確な道路情報の提供が可能となる。						
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	9,145	9,558	9,456	9,185	その他特定財源 ・道路区域境界等証明手数料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	98	70	87	661						
		一般財源	千円	9,047	9,488	9,369	8,524						
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,200						
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	17,345	17,758	20,310	17,385							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	道路台帳を調整することは、法に則る行為。その更新・保管する台帳は、道路管理者の根幹をなすものである。				判断理由	随時実施されるべき台帳の更新作業であるが、データ更新事案が発生ごとに更新するのは、非常に煩雑になり好ましくない。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	道路台帳の最新データは順次更新され、日常的な管理は適正に行われている。市民による様々な問い合わせの中には、トラブルが発生して未解決となっている事案もある。				判断理由	日常的な事務コストに大きな増減はなく、道路管理システムの周辺機器の更新等のため、微増となっている。市民サービスに大きな変化はない。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
				道路の保全について、維持補修に係る苦情処理等が多くあり、道路の権利関係等諸問題も山積している。				日常的な事務と並行して、市民サービスのための狭隘道路整備や特定公共物管理の方向性を明らかにしていく。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特定公共物管理事務		部	都市整備部		課長	永澤 貞雄					
			課	管理課								
			係	境界係		電話	内線2502					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				国特措第5条 地財法第8条（行政財産の管理）					
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☒ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	不法占用者、国から譲与された赤道、水路等の売り払いのための作業。						管理出来ていない不法占有されている赤道、水路等を不法占用者に売り払いをする。					
	実施内容						実績・成果					
	売り払いのための地積測量図等の作成。						平成25年度については、3か所の売り払い作業完了。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,860	3,801	2,654	2,696	その他特定財源 ・特定公共物使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	0	562	615	0					
		一般財源	千円	2,860	3,239	2,039	2,696					
	一般職員人件費		千円	820		820						
	人工数		人	0.10		0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,680	3,801	3,132	2,356						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	管理課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。				判断理由	平成15年4月1日に国から譲与された赤道、水路等の境界確定作業が完了したため、売り払い作業を実施。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	不法占有されている場所の売り払いがあった。				判断理由	平成24年度予算と同じで、売り払いは4か所であったが、平成25年度は3か所売り払いが出来た。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	売り払いや占用料等の収入が相当額見込まれるが、費用対効果については、短期的には極めて厳しいと思われる。				特定公共物の適正な占用使用料の確保及び公共の用に供さないものについて、積極的に売り払いを行い、財源確保に取り組む。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路維持管理		部	都市整備部		課長	永澤 貞雄					
			課	管理課								
			係	維持係		電話	541-2222					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				道路法 道路構造令					
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市が管理する1278路線、225キロメートルの道路						道路の良好な状況を常時確保し、交通安全、事故防止、また、良好で快適な生活環境の実現を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	市道路線等維持補修 市道路線街路樹剪定 市道及び市有地除草 市道路線植栽ます内除草 水辺の散歩道除草 多摩川堤防上遊歩道草刈り 市道101号簡易地下道清掃及びポンプ室点検 玉川町ロータリー噴水清掃 市道路線内緑地帯刈込 市道路線内道路清掃 U字溝及び取付け管清掃						平成24年度 312件 平成25年度 321件 平成26年度57件（5月末）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	74,112	62,203	58,417	67,518	その他特定財源 ・道路使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円				2,200					
		都支出金	千円	15,425								
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	57	62,203	58,417	62,518						
一般財源		千円	58,630	0	0	2,800						
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,200						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	82,312	70,403	66,618	75,718						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				陥没や凹み等事故の発生原因になりかねないので緊急対応の場合もある。		判断理由				定期的なパトロールにより早期発見早期対応がベストだが、日々の作業に時間を取られているのが現状である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				H25年度の補修依頼件数は330件で内補修完了件数は321件（97.3%）だった。		判断理由				H24と比較して、都支出金（緊急雇用）がなかった	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				道路構造物の経年劣化で部分的な補修では済まない箇所が多く市民要望とのギャップを感じる。また、道路ストックについて国交省より定期点検が義務化された。				最低限現状維持。また、道路ストックの点検については、橋梁・舗装・構造物など職員だけの点検によれないものがあり専門的見地からの調査や修繕計画が必要となるものは、新規に予算措置を検討する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	鉄道駅自由通路等維持管理				部	都市整備部		課長	永澤 貞雄			
					課	管理課						
					係	管理係		電話	内線2505			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					道路法				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路										
個別計画（年度）								☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード		款	08	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	拝島駅の自由通路・中神駅・昭島駅						自由通路を適切に維持管理し、通行人の利便性の向上に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	各駅の自由通路等の清掃及びエレベーター・エスカレーターの清掃						各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全な運行が行われた。また、定期的な清掃により環境美化が図られ通行人の利便向上に寄与できた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	47,963	49,953	49,653	51,671	その他特定財源 ・ 拝島駅自由通路広告板使用料 ・ 拝島駅自由通路維持管理費負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	12,821	13,531	13,238	13,596					
		一般財源	千円	35,142	36,422	36,415	38,075					
	一般職員人件費		千円									
	人工数		人									
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	47,963	49,953	49,653	51,671						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	多くの市民が利用するため、必要性は高い。					判断理由	清掃等にあたるのは委託業者であり、十分に省力化が図られている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	委託業者による清掃を実施し、利用者の利便性が図られた。					判断理由	自由通路維持管理費の大部分は各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃であるが、外部委託して管理しているので効率的運用と考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				拝島駅北口のエスカレーターは、排水処理施設がないため、大雨が降った際にエスカレーターの床部分に雨水が溜まってしまので、錆が出ている。今年度当初、上り専用エスカレーターの部品を交換したが、下り専用エスカレーターも交換が必要である。排水処理施設等抜本的修繕が早急に必要である。				安全で清潔な自由通路として管理していく。維持管理は引続き外部委託を行い、効率的管理を図っていく。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	公園維持管理		部	都市整備部				課長	永澤 貞雄				
			課	管理課									
			係	公園管理係				電話	内線2179				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）						都市公園法、昭島市都市公園条例、施行規則				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）										
中項目	02	公園						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	08	項	03	目	02	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場						公園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。						
	実施内容						実績・成果						
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場等の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修及び整備工事。						平成25年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備及び公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率化を図った。						
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	97,061	79,838	73,286	82,177	都支出金 ・総合交付金 その他特定財源 ・公園(電柱電話柱)使用料 ・庁舎等光熱水費					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	26,254		2,400							
地方債		千円											
その他特定財源		千円	19,837	22,859	19,848	19,790							
一般財源		千円	50,970	56,979	51,038	62,387							
一般職員人件費		千円	12,300	12,300	8,200	8,160							
人工数		人	1.50	1.50	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30							
総事業費		千円	110,591	93,368	82,716	91,585							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	公園は、人にうるおいとやすらぎを与えるとともに、運動やレクリエーションなど市民のふれあいの場所として貴重な役割を果たしている。また、同時に都市空間の中の貴重な緑のオープンスペースとして、災害時における避難場所や防災機能も兼ね備えており、公園に求められる機能や役割は、今日、多種多様であり要望も多い。				判断理由	現状維持という点では妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。				判断理由	公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率化を図った。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
					公園施設の老朽化がひどく、7割以上が保障期間を過ぎている。市民要望に対し現状の体制では、維持管理が追いついていない。				計画的な改修・改築が必要である。草刈、剪定、清掃作業を一括で行い、コスト削減を図りたい。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	交通機関対策事業		部	都市整備部		課長	金子 泰弘					
			課	交通対策課								
			係	交通安全係		電話	内線2509					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				昭島市コミュニティバス運行事業補助金交付要綱					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）				法令による事業実施義務					
中項目	01	公共交通										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	009	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民全般及び、路線バス運行事業者、鉄道等交通機関						- 市内の公共交通不便地域の解消 - 鉄道等交通機関の充実					
	実施内容						実績・成果					
	- 安定したコミュニティバスの運行を確保することにより、市内の公共交通不便地域を解消し、市民の利便性の向上を図る。また、既存バス路線のルート見直しや廃止による交通不便地域の解消を図る。運行補助金は、バス運行に要する補助対象経費（人件費、燃料油脂費、車両修繕費等）の総額から収入（運賃・広告料）を控除した額を限度に交付する。 - 拝島駅南口バスバスの維持管理 - 八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会等の6つの協議会へ参加し鉄道等交通機関の充実を図る。						- 防衛省の補助金を活用しコミュニティバス（東ルート）を買い換えた。 - JR八王子支社へ青梅線の運行及び各駅の整備改善について要請を行った（市） - 八高線の複線化等についてJR八王子支社へ要請を行った（八高線八王子・高麗川間複線化促進協議会） - 八高線の市内新駅設置等についてJR八王子支社へ要請を行った（八高線電車化促進期成同盟会）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	77,160	77,498	74,622	47,585	国庫支出金 ・再編交付金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	48,000	26,835	26,835						
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円		10,000	15,000	20,000						
一般財源		千円	29,160	40,663	32,787	27,585						
一般職員人件費		千円	5,740	5,740	5,740	4,080						
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	82,900	83,238	80,362	51,665						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	交通対策課に属する法令による義務付けのない事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。					判断理由	コミュニティバスについては、平成24年度にルート及びダイヤの一部変更を行ったため25年度については、前年度の方法を踏襲した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	コミュニティバスの利用者数は、24年度130,635人に対し25年度は135,112人と4,477人（3.4%）の増となった。					判断理由	平成24年度に実施したルート及びダイヤの一部変更により、運行経費の大部分を占める人件費について、前年比で5.3%（約240万円）の減となり運行経費全体では、7.6%（330万円）の減となった。全体事業費は3.4%（253万円）の減となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		コミュニティバスについては、利用者が見込めずバス事業者が撤退又は路線を導入しない交通空白地域をカバーする目的であるため、採算面では元来厳しい事業である。				交通対策課で実施する交通安全啓発イベントにおいてもコミュニティバスのPRを行う。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	交通安全啓発事業		部	都市整備部				課長	金子 泰弘				
			課	交通対策課									
			係	交通安全係				電話	内線2509				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）						交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画				
	大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）										
中項目	03	交通安全						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）												☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード		款	02	項	01	目	10	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民及び市内道路通行者						市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る						
	実施内容						実績・成果						
	様々な媒体を用いて市民に交通安全を呼びかけることで、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る。交通安全対策連絡協議会（8月、2月）、市内各所への電柱幕等の警戒看板の設置、新入学児童へのランドセルカバーの配布・新入園児へのぬり絵の配布・シルバーリーダーを中心とした高齢者への反射材の配布、駅頭等にての啓発キャンペーン、中学校自転車交通安全教室（10月、11月）、スクールゾーン用進入防止柵、横断旗の作製設置						スタントマンによる中学校自転車交通安全教室参加人数900名 新入学児童へのランドセルカバーの配布950枚 新入園児へのぬり絵の配布900冊 交通事故防止を図るための警戒看板の要望は年間通して依頼がある。 市内の交通事故件数は、平成24年中415件と比較して、平成25年中は385件と7.2%減少している。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	2,247	2,449	2,441	2,413						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	2,247	2,449	2,441	2,413							
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	6,347	6,549	6,541	6,493							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令による義務事業である。				判断理由	子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発活動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市内の交通事故件数は、平成24年中415件と比較して、平成25年中は386件と7.2%減少している。				判断理由	前年度比±10%以内の35千円減であり、サービスの増減はない						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	・啓発活動という事業内容であるため目に見える成果につなげることが難しい。				現状どおり費用対効果を考え、より効果的な事業の実施に努める。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	交通安全運動事業		部	都市整備部		課長	金子 泰弘					
			課	交通対策課								
			係	交通安全係		電話	内線2509					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）				交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画					
	大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）				交通安全計画					
中項目	03	交通安全				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	10	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、幼稚園、小中学校、企業等の交通安全運動実施団体						市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故防止を図る					
	実施内容						実績・成果					
	・春と秋の全国交通安全運動（4月、9月）・TOKYO交通安全キャンペーン（12月）・自転車交通安全教室（5月）・交通安全運動市民のつどい（9月）・産業祭り、保育まつり（11月）・シルバーリーダー講習会（2月）・交通安全日（毎月10日、広報車による早朝呼びかけ）高齢者シルバーリーダーや交通安全運動実施団体への指導・横断幕の掲出・街頭キャンペーン・飲食店への呼びかけ・パネル展						市が交通安全都市を宣言して50周年による、昭島警察署、昭島交通安全協会と記念式典を行う。 市内の交通事故件数は、平成24年中415件と比較して、平成25年中は386件と減少している。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	667	670	640	625					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	667	670	640	625						
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,080						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	5,587	5,590	5,560	4,705						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	法令による義務事業である。				判断理由	子どもと高齢者の交通事故防止を基本とした啓発運動は、昭島警察署、昭島交通安全協会、各種団体、事業者等と合同で実施している。新規として保育まつり（11月）において子育て世代へ子ども乗せ自転車等の啓発を行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市内の交通事故件数は、平成24年中415件と比較して、平成25年中は386件と減少している。				判断理由	前年度比±10%以内の25千円減であり、サービス量の増減はない					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	交通安全は、運転手、歩行者のモラルの問題であり、運動の趣旨を周知するためイベント色が強くなっていくのではないかと思われる。 ・最終的には人々の意識の問題であるため、目に見える成果につなげることが難しい。				費用対効果を考え、現況のイベント内容をより効果的に実施できるよう努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	外側線等路面表示事業		部	都市整備部		課長	金子 泰弘					
			課	交通対策課								
			係	交通安全係		電話	内線2504					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）				交通安全対策基本法、昭島市交通安全計画					
	大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）									
中項目	03	交通安全				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	10	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民及び市内道路通行者					各種路面表示により、道路上での交通の安全を確保し、交通事故を防止する。						
	実施内容					実績・成果						
	歩行者等の安全確保のための各種路面表示					25年度実績（区画線6,183m、文字表示606m、すべり止め舗装127㎡、消去工事109m）						
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,930	4,500	4,286	5,000					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	4,930	4,500	4,286	5,000				
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,570	6,140	5,926	6,632						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令による義務事業である。				判断理由	歩道のない道路において歩行滞を確保するための区画線や交通量の多い道路交差部への滑り止め舗装、文字表示には交通安全上妥当性がある。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市内の交通事故件数は、平成24年中415件と比較して、平成25年中は386件と減少している。				判断理由	市・警察・地域住民で実施する道路危険箇所点検等に基づき、その重要度に応じて実施している。コスト、サービス量ともに横ばいである。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	現在は既存外側線の補修が主であるが、通学路に対する歩行滞の色塗り等要望が高まっている。 A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				市・警察・地域住民によるニーズが高い。外側線での安全対策、摩耗等による老朽など要望は増加しているが、費用対効果を考え、より効果的な場所の実施に努める。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	交通安全協会補助事業		部	都市整備部		課長	金子 泰弘					
			課	交通対策課								
			係	交通安全係		電話	内線2509					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）				昭島交通安全協会に対する補助金交付要綱					
	大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）									
中項目	03	交通安全				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	01	目	10	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島交通安全協会、市内道路通行者、市民					組織の拡大と活動の活発化 市民組織の拡大と活動の活発化を促進し、交通道德の高揚と交通事故を防止する。						
	実施内容					実績・成果						
	- 春と秋の全国交通安全運動 - TOKYO交通安全キャンペーン - 交通安全日（毎月10日、広報車による早朝呼びかけ） - 交通安全運動市民のつどい（9月） - 産業祭り（11月）などへ参加している。 交通道德の高揚と交通事故の防止を目的として、地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援する。					交通安全協会は市・警察と合同で実施する交通安全啓発活動以外にも、くじら祭りや地域活動上必要となる祭事や葬儀でも交通整理や道路上の安全確保に努めている。また、昭島市の会員数は約3,600人と26市中トップであるなど交通安全に対する意識が高い。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,499	2,490	2,490	2,488					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,499	2,490	2,490	2,488						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,319	3,310	3,310	3,304						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	交通対策課に属する法令による義務付けのない事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由		補助金の交付に関しては、公的関与の妥当性はある。市内事故件数は減少する中で、高齢者の交通事故は増加傾向にある。現状の資源投入量を変更せず、交通安全協会との役割分担を明確にし、成果の拡大を図る必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市内の交通事故件数は、平成24年中415件と比較して、平成25年中は386件と減少している。				判断理由		補助金の額は要綱に基づき、人口割（前年の10月1日現在の昭島市の総人口×20円）としており、この単価は平成5年より増額していない。26市平均単価は25.9円。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
				昭島市の会員数は約3,600人と26市中トップであるが補助金額は平均以下であることから、制服の補充などのために補助金増額要望を毎年受けている。			地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に引続き補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援していく。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	自転車等駐車場管理		部	都市整備部				課長	金子 泰弘				
			課	交通対策課									
			係	交通安全係				電話	内線2508				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	心ゆきかう あさしま（明るい地域社会の形成）							自転車法			
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）										
中項目	03	交通安全											
個別計画（年度）												法令による事業実施義務	
予算科目コード		款	02	項	01	目	13	細目	001	細々目	01	☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	・市民及び駅周辺への乗り入れる自転車利用者 ・駅周辺道路及び自転車駐車場（市内17ヶ所、24時間開設）						歩行者の安全確保と防災活動等を確保するため道路上の放置自転車等をなくすこと						
	実施内容						実績・成果						
	駅周辺の放置自転車等をなくすための放置自転車への注意警告活動と、それを受入れるための自転車等駐車場の適正円滑な管理。 ①自転車等駐車場指定管理者との調整事務 ②自転車駐車場整備工事関係事務 ③自転車駐車場修繕事務 ④自転車駐車場用地賃借関係事務 ⑤使用料収入・還付等財務事務 ⑥放置自転車等の注意警告及び駐車場への誘導に関する業務 ⑧土日祝日の場内等整理 施設数17箇所、収容台数12,251台						平成25年度の利用者数は延べ316,838人。 また、放置自転車の撤去台数は1,587台で前年の2,021台と比較した場合約27%放置自転車が減少している。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	133,272	138,053	136,159	144,011	その他特定財源 ・行政財産使用料 ・自転車等駐車場使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円		5,200	0							
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	130,831	131,453	130,210	144,011							
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792							
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	143,112	147,893	145,999	153,803							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	自転車法（自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律）による義務事業である。				判断理由	民間より借り受けていた自転車等駐車場用地の一部を返還し、空きのある施設へその利用者を移行する等で来年度以降、賃借料等経費の一部を削減することができるようになった。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2		
	判断理由	自転車等駐車場の収支 収入136,647千円－支出136,158千円＝489千円 放置自転車撤去台数は、5駅で年間1,587台と1日あたり約5台と概ね良好である。				判断理由	用地の一部を返還するための撤去工事費（5,949千円）など臨時的経費が発生したため、25年度の維持管理経費は、前年度と比較して2,887千円の増となった。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				・立川基地跡開発の影響で東中神駅橋上駅舎化及び自由通路工事の予定があり、東中神駅南口で439台及び北口で408台の自転車等駐車場が使用不可となるため、当該工事前に用地確保や仮設自転車等駐車場の整備が必要である。				・東中神駅南口仮設自転車等駐車場整備工事 ・東中神駅北口仮設自転車等駐車場整備工事 ・拝島駅南口地下自転車等駐車場の開設に伴い既存の自転車等駐車場（拝島駅前）の解体工事				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	放置自転車対策事業		部	都市整備部		課長	金子 泰弘					
			課	交通対策課								
			係	交通安全係		電話	内線2508					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）				自転車法					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	03	交通安全										
個別計画（年度）		☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	02	項	01	目	13	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	・ 駅周辺への乗り入れ自転車 ・ 駅周辺等の市道						歩行者の安全確保と防災活動等を確保するため道路上の放置自転車等をなくすこと					
	実施内容						実績・成果					
	放置禁止区域道路の管理、放置自転車への警告・撤去（移送）、保管、警察所有者照会、返還通知、返還受付、保管料徴収、リサイクル自転車手配・売却処分等。 【直営】①注意警告・撤去・移送 ②保管自転車システム管理 ③所有者照会等警察署との連絡調整 ④所有者への告知通知 ⑤引取手のない自転車の売却処分 ⑥撤去保管料等財務事務 ⑦民有地への放置自転車対策指導 ⑧苦情処理 ⑨保管所管理 【委託】①警告 ②撤去・移送 ③保管所受付清掃管理 ④保管料収納						平成25年度実績 放置自転車撤去台数 1,587台 返還台数 729台 リサイクル台数 1,048台 放置自転車の撤去台数は1,587台で前年の2,021台と比較した場合約27.3%放置自転車が減少している。					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	11,985	12,167	11,837	12,402	その他特定財源 ・ 自転車等駐車場使用料 ・ 放置自転車撤去保管手数料 ・ リサイクル自転車売却代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	11,975	12,167	8,549	12,028						
一般財源		千円	10	0	3,288	374						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	16,085	16,267	15,937	16,482						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				判断理由							
	「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」による義務事業である。				駅周辺の道路での放置自転車等注意警告活動は、朝の繁忙時間帯を終えた自転車等駐車場の管理員（指定管理者業務の一環）が主に実施しており、放置自転車撤去移送委託業務にかかる費用は大幅に節減できている。（他市では注意警告活動委託等により別事業としている）							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
放置自転車撤去台数は5駅で年間1,587台と1日あたり約5台と概ね良好である。				25年度の事業費は、前年度と比較して148千円の減少したがほぼ横ばいである。また業務量も前年同様である。また、撤去保管後、引き取り手のない自転車の売却台数は減少したが、処分業者の選定方法を見直し前年度と比較して537千円増加した。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・ 駅前広場を中心とした道路管理のため、隣接するコンビニや飲食店等利用者とのトラブルやマンション敷地内等民有地内へ違法駐輪するものへの対応が課題となっている。				・ 拝島駅南口駅前広場が新しくなるため放置対策のための看板等設置。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路維持管理		部	都市整備部				課長	金子 泰弘			
			課	交通対策課								
			係	交通安全係				電話	内線2509			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）								屋外広告物法	
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード		款	08	項	02	目	01	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	違反広告物（道路上の公共物に貼りつけられた立て札、張り紙、看板類）						違反広告物を付けさせない対策と貼られた物の除却をして街の美観、景観を維持する。さらに道路上の危険物を排除する。					
	実施内容						実績・成果					
	市・昭島警察・違反広告物撤去協力員による違反広告物の撤去。 ①通報・確認 ②撤去 ③廃棄④貼付防止対策						25年度実績 撤去枚数9,084枚 （うち違反広告物撤去協力員による撤去 1,506枚）					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	168	361	347	172	その他特定財源 ・道路使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	168	331	347	142					
		一般財源	千円	0	30	0	30					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,808	2,001	1,987	1,804						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				法令による義務事業である。		判断理由				道路法、屋外広告物法により除却等が市の事務と規程されている。実施方法は前年と同じ。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
	判断理由				25年度実績 撤去枚数9,084枚		判断理由				各地域住民からなる違反広告物撤去協力員は、ボランティアであり休日においても活動している。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組 平成28年度協力員の更新準備。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	街路灯維持管理		部	都市整備部		課長	金子 泰弘					
			課	交通対策課								
			係	東中神駅周辺整備担当		電話	内線2504					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）									
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	02	防犯										
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり)				
予算科目コード		款	08	項	02	目	04	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民等道路歩行者、道路通行車両。						交通事故や犯罪のない、安全で安心な街づくりを図ること					
	実施内容						実績・成果					
	交通安全施設の1つである街路灯の維持、管理。						平成25年度実績					
							街路灯総数 7,920基 街路灯修繕件数 2,072件 電気料 70,210千円					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	83,211	102,967	88,794	103,685	道路使用料（管理課）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	0	18,554	25,195	19,182					
		一般財源	千円	83,211	84,413	63,599	84,503					
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896						
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	88,131	107,887	93,714	108,581						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	交通対策課に属する法令による義務付けのない事業のうち、当該事業の優先度は2番目である。					判断理由	修理しても直らないような灯具を交換する際は、明るさは同程度でも電気料金単価が安価となるLED灯等へ変更している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由	ひたくり等市内の犯罪件数は、前年度1,075件と比較した場合905件と減少しており、また市内の交通事故件数も415件から385件と減少している。街路灯がすべての要因ではないが夜間の事件事故防止に一定の成果があると考えられる。					判断理由	平成25年5月15日より「再生可能エネルギー発電促進賦課金」単価改定や燃料調整費増加のため、25年度事業費は前年度と比較して5,583千円の増加となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				平成26年4月1日から消費税率引き上げに伴い消費税相当額が増加し燃料調整費も増加しているので、さらに電気料金が増加する。				修理しても直らないような灯具を交換する際は、電気料金単価が安価となるLED灯等へ変更していく。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	土木共回事務		部	都市整備部		課長	鬼嶋 一喜					
			課	建設課								
			係	土木係		電話	内線2522					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）									
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	01	目	01	細目	002	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	建設課職員が行う業務全般 （車両に関しては、拝島駅関連事業担当も含む）						現場への移動手段を確保することにより、円滑に設計及び現場管理を遂行する。					
	実施内容						実績・成果					
	①保有する車両に関わる事務 ・車両の重量税納入・燃料補給・故障修理						①設計や施工管理等に関して、車両4台は移動手段として有効に機能した。					
	②東京都区市町村土木関係技術管理連絡協議会への負担金						②東京都及び区市町村の施行する建設事業の適正かつ効率的な執行の確保を図るため、会員相互の連絡調整及び必要な調査検討を行った結果、建設事業の適正かつ効率的な執行の一助となった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	392	495	445	452					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	392	495	445	452						
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,492	4,595	4,545	4,532						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	現場への移動手段としての車両を保持するための事務のため、優先される。					判断理由	実施方法の選択の自由度が低いため、前年度と同様の方法とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	設計や施工管理に関して車両4台は現場への移動手段として十分機能し、円滑に設計及び現場管理が遂行された。協議会を通じての情報は、都及び市区町村で共有され、建設事業の適正かつ効率的な執行の一助となった。					判断理由	コスト及び実施内容は前年度とほぼ同様であった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○現場への移動の際に、複数での移動や、近場の現場の場合は自転車を使用するなど車両の使用頻度を極力おさえ、燃料費の節約に努める必要がある。				○燃料費を極力抑えるよう努める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	道路新設改良事務		部	都市整備部		課長	鬼嶋 一喜					
			課	建設課								
			係	土木係		電話	内線2522					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）									
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	08	項	02	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	建設課職員が行う業務全般					設計に必要な事務用品の充足と健全な積算システムの保持により、事務を円滑に遂行する。						
	実施内容					実績・成果						
	補助事業手続きに使用するフラットファイル等事務用品の購入や、国交省積算基準・補助事務提要などの補助事業に関する参考図書・技術系専門書の購入などの物品購入。					東京都が構築した土木積算システムの導入以後、積算の時間短縮に効果が出ている。今年度は周辺機器を更新したことにより、積算をより効率的に行うことが可能となった。また、参考図書・技術系専門書の購入により、補助事業に関する事務の適正な執行及びより質の高い設計が可能となっている。						
	東京都土木積算システムの保持。											
	東京都土木積算システム周辺機器の更新。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	864	1,524	1,404	940	その他特定財源 ・水道事業会計負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
都支出金		千円										
地方債		千円										
その他特定財源		千円		2	2	2						
一般財源		千円	864	1,522	1,402	938						
一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,064	9,724	9,604	9,100						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	設計及び補助事業手続きに必要な事務用品の充足や、積算に必要な土木積算システムの保持に必要な事務のため、最優先される。				判断理由	実施方法の選択の自由度が低いため、前年度と同様の方法とした。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	設計及び補助事業の手続きに必要な事務用品の充足と土木積算システム周辺機器の更新、土木積算システムの保持、参考図書等の購入により、事務が円滑に遂行された。				判断理由	土木積算システム周辺機器の更新のため前年度よりコストは上昇したが、より効率的な積算が可能となった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○図書類は基準等の改正に伴いその都度購入が必要なため、コストを削減することは難しい。				○インターネット等を利用し図書購入以外の方法で基準等の改正の情報を取得するよう努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	街路事業事務		部	都市整備部				課長	鬼嶋 一喜				
			課	建設課									
			係	土木係				電話	内線2522				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）								法令による事業実施義務		
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）										
中項目	01	道路											
個別計画（年度）												☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード		款	08	項	03	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	建設課職員が行う業務全般						物品の購入や協議会への参加などにより、事務を円滑に遂行する。						
	実施内容						実績・成果						
	取得した事業地の管理上生じる作業に必要な物品購入。						取得済み事業地を適切に管理した。						
	東京都街路事業促進協議会等への負担金。						都市計画道路を速やかに整備するため、会員相互の密接な連絡を図り、諸般の調査研究その他必要な事業を行った結果、都市計画道路の速やかな整備のための検討の一助となった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	77	74	55	74						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	77	74	55	74						
	一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080						
	人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	4,177	4,174	4,155	4,154							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				整備工事着手までの間、取得した事業地を適切に管理するための事務であり、優先度は高い。また速やかな整備を促進するために、協議会参加は必要である。								
	判断理由				街路事業を進めるために必要な事務であり、前年度と同様の方法が適切であると判断した。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				取得した事業地を適切に管理することができた。									
判断理由				コストは前年度より減ったが、実施内容は前年度とほぼ同様であった。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○整備工事に着手することにより事業地の管理の必要性がなくなることから、早期の整備工事の着手が必要。				○街路事業事務の現状での継続を含めて、整備工事着手のために必要な予算措置を行う。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	吸込み槽設置補助事業		部	都市整備部		課長	小山 寛					
			課	下水道課								
			係	業務係		電話	内線2542					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）				昭島市吸込み槽設置補助金交付要綱					
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）				法令による事業実施義務					
中項目	04	下水道										
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	04	項	01	目	04	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事（新規掘直し又は機能回復）をする者。					雑排水を処理する吸込み槽の工事費の負担を軽減する。						
	実施内容					実績・成果						
	公共下水道未普及区域内にある一般家庭の雑排水を処理するための吸込み槽改善工事費の一部（90％～75％）を補助する。					平成14年度以降実績がない。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	135	0	135					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	135	0	135						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円		41		42						
人工数		人		0.01		0.01						
総事業費		千円	0	176	0	177						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				今回下水道課で評価した8事業のうち、法令により実施した事業を除く5事業の中で当該事業の優先度は5番目である。							
	判断理由				要綱に基づき実施している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				2	
	判断理由				平成14年度以降実績がない。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	未普及区域がなくなった時には、要綱の廃止等を検討する。				未普及区域がある限り補助金申請が提出される可能性があるため、最少予算の1件分を計上する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	雨水浸透施設設置費補助事業		部	都市整備部		課長	小山 寛				
			課	下水道課							
			係	管理係		電話	内線2552				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）				昭島市雨水浸透施設設置助成金交付要綱				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）				法令による事業実施義務				
中項目	04	下水道									
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	02	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内に建物を所有又は使用する者で当該建物の敷地内に雨水浸透施設を設置する者に対し助成する。					建物の屋根面積に対応した雨水浸透施設を設置し、浸水被害の軽減と地下水資源の保全を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	以下の条件をすべて満たすものに対し助成する。 施設規模は屋根面積により決定する。 ①限度額40万円 ②敷地面積1000㎡未満 ③既設住宅 ④申請者は敷地及び建物の所有者 ⑤売買を目的としての所有及び使用でないこと。 ⑥敷地が宅地開発等指導要綱の適用を受けていないこと。 ⑦市税と国民健康保険税を滞納していないこと。					平成24年度 2件 平成25年度 1件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	600	4,000	272	2,000				
	財源内訳	国庫支出金	千円	269	1,800	0	900				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	331	2,200	272	1,100				
	一般職員人件費		千円	246	1,640	410	816				
	人工数		人	0.03	0.20	0.05	0.10				
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	846	5,640	682	2,816					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	今回下水道課で評価した8事業のうち、法令により実施した事業を除く5事業の中で当該事業の優先度は2番目である。				判断理由	要綱に基づき実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	今年度は1件の申請だった。				判断理由	今年度は1件の申請だった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	①敷地の利用形態 ②敷地内施工の煩わしさ ③普及促進への取組み				①普及促進について、環境のイベント等機会を捉え啓発活動を進めていく。 ②広報・ホームページを活用しPRを図る。 ③雨水対策で相談のあった地域の個別訪問の実施						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	雨水貯留施設設置費補助事業		部	都市整備部		課長	小山 寛				
			課	下水道課							
			係	管理係		電話	内線2552				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）				昭島市浄化槽の雨水潮流施設				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）				転用助成金交付要綱				
中項目	04	下水道				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	005	細々目	03	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公共下水道へ接続する排水設備を設置することにより不要となる浄化槽を、雨水貯留槽に転用するための改造工事を行う者。					不要となる浄化槽を雨水貯留槽に転用する。					
	実施内容					実績・成果					
	改造工事に要した工事費のうち7万円を限度として補助する。					平成24年度 0件 平成25年度 0件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	0	70	0	70				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	0	70	0	70				
	一般職員人件費		千円	0	82	0	82				
	人工数		人	0.00	0.01	0.00	0.01				
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	0	152	0	152					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	今回下水道課で評価した8事業のうち、法令により実施した事業を除く5事業の中で当該事業の優先度は4番目である。				判断理由	要綱に基づき実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	今年度は申請がなかった。				判断理由	今年度は申請がなかった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
			①敷地の利用形態 ②敷地内施工の煩わしさ ③普及促進への取組み				最少1件の予算計上				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	し尿収集事務		部	都市整備部		課長	小山 寛				
			課	下水道課							
			係	業務係		電話	内線2542				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）				法令による事業実施義務				
中項目	04	下水道									
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード	款	04	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公共下水道未接続世帯のトイレや浄化槽及び河川敷公園・建設現場などの仮設トイレのし尿収集し尿処理券					し尿を衛生的、効率的に収集する。					
	実施内容					実績・成果					
	し尿処理券を取扱店で購入していただき、し尿収集業者へ電話等で連絡をし、収集してもらう。し尿処理券取扱い店への処理券配送し尿処理手数料の収納					公共下水道普及により、公共下水道未接続世帯の収集件数は減している。 河川敷公園、建設現場等の仮設トイレのし尿収集件数は変わらない。 収集量・件数 24年度 1,918.3 ^{キロリットル} 1,817件 25年度 1,755.4 ^{キロリットル} 1,128件 し尿手数料収入 24年度 5,093,500円 25年度 5,902,492円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	34,842	34,902	34,908	35,873	その他特定財源 ・し尿処理手数料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円	5,094	5,200	5,902	5,210					
一般財源		千円	29,748	29,702	29,006	30,663					
一般職員人件費		千円									
人工数		人									
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248					
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
総事業費		千円	36,072	36,132	36,138	37,121					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	法令等による義務付けのある事業のため				判断理由	し尿収集業務は、全世帯が水洗化を完了しても、河川敷公園や仮設トイレからの収集業務を継続する必要がある。し尿処理券は、昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例及び規則に規定している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	し尿収集の連絡を受けたものは、全て収集できている。				判断理由	し尿収集の連絡を受けたものは、全て収集ができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
				収集量の減少と収集車の維持管理経費。			適正な委託料の計上。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し										
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	クリーンセンター管理運営		部	都市整備部	課長	小山 寛					
			課	下水道課							
			係	クリーンセンター係	電話	042-541-0675					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）								
大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	04	下水道				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	04	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	①公共下水道未接続世帯や河川敷公園・建設現場などの仮設トイレから収集したし尿 ②クリーンセンター内の施設						①し尿を衛生的、効率的に希釈放流処理する ②休止施設の解体				
	実施内容						実績・成果				
	①し尿の衛生的、水質基準内で希釈放流処理を実施する ②地元自治会との協議事項である公園・集会施設の整備に向けて、休止施設を解体する						①処理量は平成24年度1,918.3 [※] t/日、平成25年度1,755.4 [※] t/日で約8.5%減少した。				
	コスト										
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	42,970	79,762	67,628	133,242	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円		54,831			・市町村総合交付金			
		都支出金	千円	1,700	6,300	41,000		その他特定財源			
		地方債	千円					・行政財産使用料			
		その他特定財源	千円	25	1,026	26	26				
		一般財源	千円	41,245	17,605	26,602	133,216				
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160				
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00				
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,328					
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
総事業費		千円	54,450	91,242	79,108	144,730					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	今回下水道課で評価した8事業のうち、法令により実施した事業を除く5事業の中で当該事業の優先度は1番目である。				判断理由	地元自治会との協約履行のために、施設集約及び休止施設の解体を引き続き行う必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	①搬入されたし尿は、水質基準内に適切に当日処理を行った。 ②希釈放流施設の集約（改修工事）が実施できた。				判断理由	①搬入されたし尿は全て当日処理できた。 ②希釈放流施設の集約（改修工事）が実施できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		搬入量は年々減少しているが、休止施設の解体等に伴い、コスト削減を行うことが難しい。			休止施設の一部第2.4消化槽及び第1.3曝気槽、ボイラー室、污泥処理室等の解体を行う。 解体工事費81,600千円 解体に伴う污泥搬出処理費58,600千円 施設解体の土壌分析経費8,600千円					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	し尿浄化槽清掃事業		部	都市整備部		課長	小山 寛				
			課	下水道課							
			係	業務係		電話	内線2542				
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				昭島市浄化槽清掃作業経費の市民負担金軽減措置に関する要綱				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）								
中項目	04	下水道				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	04	項	02	目	03	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公共下水道処理区域外の一般家庭及び公共施設の浄化槽施設					浄化槽の清掃経費の一部補助					
	実施内容					実績・成果					
	浄化槽法第10条により、浄化槽管理者は毎年1回の清掃が義務づけられており、公共下水道未普及地域の浄化槽を対象に年1回に限り経費の一部を補助している。 なお、都へ届出浄化槽は都の標準料金の清掃経費のおおむね1/2を補助。 都へ未届出の浄化槽は一律2,500円を補助。					平成24年度 6件 平成25年度 5件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	54	123	43	123				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	10							
		一般財源	千円	44	123	43	123				
	一般職員人件費		千円								
		人工数	人								
	再任用職員人件費		千円	205	205	205	208				
	人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.05					
総事業費		千円	259	328	248	331					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	今回下水道課で評価した8事業のうち、法令により実施した事業を除く5事業の中で当該事業の優先度は3番目である。				判断理由	要綱に基づき実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	5件の申請があった。				判断理由	申請者全員に補助した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	公共下水道処理区域になり次第廃止。				対象件数を予算計上する。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	雨水管等維持管理		部	都市整備部		課長	小山 寛					
			課	下水道課								
			係	管理係		電話	内線2552					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					道路法				
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）									
中項目	01	道路					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	02	目	02	細目	001	細々目	02	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市道に埋設された路面排水管および雨水浸透施設の維持管理。						降雨による道路等の浸水を軽減するため、施設に堆積した土砂やごみ等を清掃し、機能を維持する。					
	実施内容						実績・成果					
	地元住民からの道路に水が溜まる等の通報を受け、路面排水管・雨水浸透施設を調査し、委託業者に清掃・汚泥処理を指示する。						平成24年度 雨水管清掃 延長721.5m マンホール内清掃 44箇所 雨水ます清掃 13箇所 平成25年度 雨水管清掃 延長 48.1m マンホール内清掃 24箇所 雨水ます清掃 29箇所					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,423	3,498	2,075	3,757	その他特定財源 ・道路使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	3,423	3,498	2,075	3,757					
	一般財源	千円	0	0	0	0						
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	4,243	4,318	2,895	4,573						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令等による義務つけのある事業のため				判断理由	従前より、委託事業として実施している。単価契約として要望から実施までの期間を短縮している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	住民の要請により現地調査を行い対応している。				判断理由	単価契約方式により実施することにより、早期の住民要望への対応ができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	問題発生対応型の維持管理である。				地元住民の要望に早期対応し、施設の機能を維持するために、単価契約方式を継続する。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	市内浸水対策事業		部	都市整備部		課長	小山 寛									
			課	下水道課												
			係	管理係		電話	内線2552									
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞										
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）				道路法									
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）													
中項目	01	道路				法令による事業実施義務										
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	04	項	02	目	03	細目	005	細々目	01					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	市道のうち水がたまる、雨水が宅内に流れ込む等の改善要望箇所。						要望箇所に適した対策を実施し、浸水の解消や軽減を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	現地調査を行い、現地に適した対策を検討する。雨水排水施設や小規模浸透施設の設置及び既存施設の改良等の設計・現場監理を行う。						平成25年度は、田中町三丁目地内の道路冠水箇所を施行した。当該箇所には3基の吸込み人孔があったが、清掃を実施したが機能回復が確認できなかった。対策として当該箇所西側まで雨水管が埋設されているため、浸透人孔を管で接続しオーバーフロー分を排水する工事とした。工事内容は管布設工φ250mm67.0m・人孔設置工（小型）2箇所・舗装復旧一式である。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	8,190	10,000	6,304	10,000	都支出金 ・市町村総合交付金								
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	5,800	8,000	4,000	8,000									
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円		1,000											
		一般財源	千円	2,390	1,000	2,304	2,000									
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632									
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	9,830	11,640	7,944	11,632										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				法令等による義務つけのある事業のため				判断理由				職員が現地調査を行い、現地に適した対策を設計、現場監理している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				当該箇所の対策ができた。				判断理由				当該箇所の対策ができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現場状況に制約があり、対策が限定されることがある。				実施計画に基づき予算計上する。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	街路事業事務		部	都市整備部		課長	田中 清一					
			課	拝島駅関連事業担当								
			係	道路事業担当		電話	内線2573					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					なし				
	大項目	01	ともに守る（安全・安心の確保）									
中項目	01	道路					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	03	目	04	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	課の事務・事業						スムーズに事務・事業を進めるための経費					
	実施内容						実績・成果					
	事務用品、及び事業用地を管理するための用具の購入 （ファイル、枝切挟等） 事務量としては、電話、または、店舗への買い物						○事務・事業に必要な物品の購入をした。 ○当初、説明会開催を周知するためのチラシ配布委託（21千円）を計上していたが、庁内の他の説明会に合わせ、広報、ホームページ、自治会回覧にしたため、執行しなかった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	17	45	24	24					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	17	45	24	24					
	一般職員人件費		千円	0	82	0	0					
	人工数		人	0.00	0.01	0.00	0.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	17	127	24	24						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	スムーズに事務・事業を進めるために必要。				判断理由	当初、説明会開催を周知するためのチラシ配布委託（21千円）を予定していたが、庁内の他の説明会に合わせ、広報・ホームページ・自治会回覧にしたため、執行しなかった。 他は、スムーズに事務・事業を進めるために必要。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	スムーズに事務・事業を進められた。				判断理由	スムーズに事務・事業を進められた。					
	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				必要最低限の支出とする。				必要最低限の支出とする。				

8 都市計画部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	シルバーピア事業		部	都市計画部	課長	安倍弘行					
			課	都市計画課							
			係	住宅係	電話	内線2264					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）			昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）			法令による事業実施義務					
中項目	03	住宅			☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）										
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅1箇所、都営の高齢者専用住宅6箇所）					住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（ことぶき住宅）の借上げ ○ことぶき住宅の緊急通報機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕 ○機械警備委託（7箇所）					ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借上げ、住宅に困窮しているひとり暮らし高齢者に住宅を提供している。12室ある居室は、入居者の転出等がない限り常時満室の状態である。シルバーピア住宅は緊急通報機器や警備会社によって常時安否確認が行われ、入居者の安心感を得ている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	9,865	9,856	9,714	9,886	その他特定財源 ・緑町ことぶき住宅 使用料			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円	4,218	4,218	4,320	4,319				
	一般財源	千円	5,647	5,638	5,394	5,567					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816				
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円	410	820	820	832				
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.20					
総事業費		千円	11,095	11,496	11,354	11,534					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。						
	判断理由				少子高齢化や核家族化に伴い、市の総人口に対する高齢者の割合が増加している。家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、緊急通報機器を備え生活協力員や警備会社によって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅の確保は必要である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				ことぶき住宅を始めとするシルバーピア住宅は、入居者の転出等がない限り満室の状況が続いている。機械警備委託や緊急通報機器並びに消防設備の保守点検などにより、入居者の安全・安心が確保できている。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			○建物の老朽化に伴う対応。 ○ことぶき住宅入居使用料に対するコストバランス。 ○高齢者施策を基本とした公営住宅建替えに伴う整備。 ○安否確認業務を担う主管課による機械警備の実施。			○ことぶき住宅所有者に対する、修繕費用の負担協力依頼。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市計画事務		部	都市計画部		課長	安倍 弘行					
			課	都市計画課								
			係	都市計画係		電話	内線2262					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）					都市計画法第20条ほか				
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
中項目	02	市街地整備					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市都市計画マスタープラン（H23～H31）						☒ 義務 ☒ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、事業者						都市計画に関する様々な情報を提供するとともに、都市計画に対する理解を深め、より良いまちづくりを誘導する。					
	実施内容						実績・成果					
	○都市計画に関する相談業務 用途地域等の確認、都市計画の進捗状況等 ○都市計画証明事務 都市計画証明書の発行 ○生産緑地地区の追加・削除事務 生産緑地地区に係る都市計画変更（毎年1回） ○都市計画の決定・変更に係る協議・調整等 各種都市計画の決定をするための関係機関との協議・調整、市民説明会等の開催及び都市計画決定 ○建築許可事務（都市計画施設区域内等）						○窓口相談件数：来庁2,134件、電話536件 ○都市計画証明発行件数：61件 ○生産緑地都市計画変更件数：追加3件、削除11件 ○都市計画の決定・変更に係る協議調整等：都営中神アパート周辺地区地区計画決定（説明会開催含む）、昭和郷一団地の住宅施設変更（廃止）、昭島駅北口駅前地区地区計画変更協議 ○建築許可件数：71件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,073	4,185	3,957	463	都支出金 ・市町村総合交付金 ・都市計画基礎調査委託金 その他特定財源 ・都市計画証明に関する証明手数料 ・各種印刷物頒布代金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,300	1,700	1,687						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	21	120	58	20						
一般財源	千円	1,752	2,365	2,212	443							
一般職員人件費	千円	29,520	29,520	29,520	29,376							
人工数	人	3.60	3.60	3.60	3.60							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	32,593	33,705	33,477	29,839							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は2番目程度である。				判断理由	業務内容に関して、法定のものは変更もしくは縮小することは難しく、また平成24年度より新たに追加された法定の業務もある。都市計画決定・変更に係る協議・調整等は地域住民や関係機関の理解を得るうえで欠かせない。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	○窓口相談業務、都市計画証明事務及び建築許可事務は概ね円滑に遂行されている。 ○生産緑地の追加指定制度などにより、農地の減少に一定の歯止めがかけられている。 ○都営中神アパート周辺地区は地区計画の決定を受け住環境の維持が図られている。				判断理由	直接事業費の大部分は委託料（地区計画策定調査、都市計画基礎調査等）による一時的なものである。これを除く直接事業費は前年と同等であるといえる。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○地区計画策定が求められる地域は今後さらに増加の可能性があり、その場合業務支援に係る委託費等の予算増が見込まれる。				○立川基地跡地昭島地区における都市計画決定及び変更における業務支援に係る委託費等を計上予定。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市計画審議会事務		部	都市計画部		課長	安倍 弘行					
			課	都市計画課								
			係	都市計画係		電話	内線2262					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）				都市計画法第77条の2					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）				昭島市都市計画審議会条例					
中項目	02	市街地整備				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市や都の定める都市計画全般					市や都が定める予定の都市計画案について調査審議する。						
	実施内容					実績・成果						
	○都市計画法によりその権限とされた事項、都市計画に関し市長から諮問のあった事項について、調査審議を行う。 ○委員構成：学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名（内、報酬及び費用弁償支給対象者：8名）					平成25年度においては、市長より諮問のあった3件の都市計画に関する事項について、本審議会が3回開催され、審議の結果、いずれも原案に同意する旨の答申がなされたため、都市計画決定・変更に至った。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	306	270	209	338					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	306	270	209	338						
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,586	3,550	3,489	3,602						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は7番目程度である。				判断理由	組織及び委員構成（学識経験者5名、市議会議員5名、行政機関職員3名、公募市民委員2名の計15名）に関しては、都市計画審議会条例に規定されており、実施方法についても現状が妥当と考える。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度においては、全3件の諮問案件につき、いずれも原案に同意する旨の答申がなされ、それにより都市計画決定・変更がなされている。				判断理由	事業費の減少は審議会開催数が減少（前年の4回から3回へ）したことによるものである。また、委員の出席状況により変わることもあり、実質的なコストはあまり変更がない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○権限委譲により平成24年度より用途地域の指定等に関する都市計画決定権限が市に移譲されたため、今まで以上に専門的知識を有する学識経験者に委嘱をする必要がある。			○平成27年度の審議会開催回数は4回を予定。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市営住宅管理		部	都市計画部/保健福祉部		課長	安倍弘行/高橋 功					
			課	都市計画課/介護福祉課								
			係	住宅係/高齢サービス係		電話	内線2264/2153					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）					昭島市営住宅条例				
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
中項目	03	住宅					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市住宅マスタープラン（H24～H33）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市営住宅入居者					入居者の安否確認を行うための機器の点検や設備の保守点検、老朽化に伴う修繕等を行うことにより、入居者の安全と利便性を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○エレベータ保守委託 ○長寿命化計画策定委託 ○緊急通報機器保守委託 ○機械警備委託 ○消防用設備保守点検委託 ○施設修繕料 ☐ 供用部分等の電気料支払い ☐ 供用部分等の上下水道料支払い ☐ 団らん室ガス料支払い （※ ☐ 印は、介護福祉課による事業）					エレベータ保守委託（年12回） 緊急通報機器保守委託（年2回） 機械警備委託（通年） 消防用設備保守点検委託（年2回） 市営住宅の長寿命化計画策定						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,531	4,227	4,048	3,099	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 その他特定財源 ・市営住宅使用料 直接事業費には介護福祉課分を含む。				
	財源内訳	国庫支出金	千円		585	408						
		都支出金	千円			0						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	2,531	2,126	2,247	2,249						
一般財源		千円	0	1,516	1,393	850						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	820	820	832						
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	3,761	5,867	5,688	4,747						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。					判断理由	エレベータ保守委託は建築基準法、消防用設備保守点検委託は消防法とそれぞれの法律の規定により定期的な点検が義務づけられている。また緊急通報機器保守委託や機械警備委託は入居者の安否確認を行うために欠かすことのできない業務である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	緊急通報機器や消防設備などの各種保守点検及び施設を維持するための修繕などにより、入居者の安全・安心が確保できている。					判断理由	市営住宅使用料で通常の建物管理経費は賄えるため、直接事業費に係る一般財源は必要としていない。ただし、受益者負担の面から共益費については今後の検討課題である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○建物の老朽化に伴う対応。 ○住宅使用料及び共益費に対する受益者負担の検討。				○各種保守点検費用の現状維持。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都営住宅募集事務		部	都市計画部		課長	安倍弘行					
			課	都市計画課								
			係	住宅係		電話	内線2265					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）				市町村における東京都の事務					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）				処理の特例に関する条例					
中項目	03	住宅				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	都営住宅への入居を希望する市民					市民に対して都営住宅申込書の入手を容易にするとともに、地元割当分の募集を行うことにより、市民を対象とした都営住宅への入居機会を広げる。						
	実施内容					実績・成果						
	○東京都が募集する都営住宅・都民住宅の申込書等の配布と地元割当分の申込書作成・配布・受付・抽選・資格審査等に係る事務					平成25年度年間募集状況 ・都公募分（都営年4回・都民年2回公募） 配布数：4,561部 ・地元公募分（年3回公募） 配布数：382部 応募者数：60人 募集戸数：3戸 平均倍率：20.0倍						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	68	118	44	118	都支出金 ・都営住宅使用申込書配布等事務委託金 （※都支出金は左記の金額に人件費を加え交付される）				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	68	118	44	118					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,640	820	820	816							
人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円	1,230	1,230	1,230	1,248							
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30							
総事業費	千円	2,938	2,168	2,094	2,182							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。		判断理由				東京都の条例に基づき市が処理する事務であり、申込書の配布と手続き方法などの説明を行っている。市民にとって身近な場所での対応ができるため利便性が高い。また、地元割当については、昭島市民のみが対象となるため需要の多い都営住宅への入居機会を広げている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				毎年5,000部近くの申込書を市民が入手しており、平成25年度の地元割当分では、平均倍率が20倍となっている。東京都の施設ではあるが身近な自治体が関わりを持つことにより市民への利便性が図られている。		判断理由				地元割当分については昭島市で申込書を作成し募集・抽選・資格審査を行っているため、都が直接公募する場合に比べ事務量は多いが、コストは人件費も含め都からの補助があるので負担は少ない。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○都営住宅公募における地元優先入居枠の拡大			○募集の広報活動に努め、継続して関係機関に地元優先入居枠の拡大を求める。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	木造住宅耐震補助事業		部	都市計画部	課長	安倍弘行						
			課	都市計画課								
			係	住宅係	電話	内線2264						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）			昭島市木造住宅耐震診断補助金交付要綱及び同改修補助金交付要綱						
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
中項目	03	住宅			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市耐震改修促進計画（H21～H27）				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり							
予算科目コード	款	08	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭和56年以前に建築された2階建て以下の木造住宅を所有する市民						耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある住宅の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。					
	実施内容						実績・成果					
	○木造住宅耐震診断補助（耐震診断に要する費用の2/3以内。上限5万円）						木造住宅の耐震診断の補助は平成13年度から開始し、平成25年度末で64件の補助を行った。東日本大震災以降は平成23年度8件、24年度9件と以前に比べ増加したが、平成25年度は補助金額を増額したものの5件と減少した。耐震改修補助は平成22年度から開始し、平成23年度2件、24年度4件と少しずつ実績を伸ばしたが、平成25年度は0件となった。					
	○木造住宅耐震改修補助（耐震改修に要する費用の2/3以内。上限30万円）											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,560	2,250	250	2,250	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	720	1,050	125	1,050					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般職員人件費		千円	840	1,200	125	1,200					
	再任用職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円	410	0	0	0						
人工数		人	0.10	0.00	0.00	0.00						
総事業費		千円	2,790	3,070	1,070	3,066						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は6番目程度である。					判断理由	地震による住宅倒壊等から市民の生命・財産を守るため、昭島市耐震改修促進計画を基に実施している。補助金額は市の財政状況や受益者負担のバランスなどを考慮して設定し、市民が安心して相談や改修ができるよう建築士事務所協会と協定を結び事業を実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度は、耐震診断件数5件、耐震改修件数は0件となった。補助件数は減少したが、各種イベント等の機会を利用して啓発を行うなど、広報活動の拡大を図り事業の普及に努めた。					判断理由	広報活動を拡大し事業の啓発に努めており、建築士事務所協会との協定により、円滑な対応ができるよう体制を整えている。コストについては、国からの交付金を受けているため負担は軽減されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○補助金の増額と受益者負担のバランス ○住宅のリフォーム時や防音工事に併せた耐震改修の実施				○成果の拡大に向けて、事業内容や広報活動について更なる検討を行う。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費		部	都市計画部		課長	安倍弘行									
			課	都市計画課												
			係	住宅係		電話	内線2264									
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）					東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例								
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）													
中項目	03	住宅														
個別計画（年度）		昭島市耐震改修促進計画（H21～H27）					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり									
予算科目コード		款	08	項	04	目	01	細目	005	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	昭和56年5月31日以前に建築され、敷地が特定緊急輸送道路に接し、高さが道路幅員のおおむね1/2以上の建築物						耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を補助することにより倒壊の可能性がある建築物の耐震性を高め、災害に強いまちづくりを推進する。									
	実施内容						実績・成果									
	○耐震診断に要する補助(全額補助)						耐震診断・補強設計は平成26年度まで、耐震改修は平成27年度までが補助の適用期間となっている。耐震診断についてはその実施が義務付けられているが、平成25年度に該当する全ての建築物の耐震診断が完了した。									
	○補強設計に要する補助(1/3補助)															
	○耐震改修に要する補助(1/3補助)															
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	0	13,620	10,014	2,848	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 都支出金 ・東京都緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円		5,045	4,161	1,424									
		都支出金	千円		8,575	5,853	1,424									
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	0	0	0	0										
一般職員人件費		千円	820	1,640	1,640	816										
人工数		人	0.10	0.20	0.20	0.10										
再任用職員人件費		千円	410	0	0	0										
人工数		人	0.10	0.00	0.00	0.00										
総事業費		千円	1,230	15,260	11,654	3,664										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4					
	判断理由				判断理由											
	都市計画課に属する事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。				平成23年4月に東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例が施行され、特定緊急輸送道路沿道の建物所有者に耐震診断の実施などが求められるようになった。このため、本市も補助金交付要綱を作成し、東京都と連携しながら本事業に取り組んでいる。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
判断理由				判断理由												
実施が義務付けられている耐震診断については、平成25年度において全て完了した。				事業の実施に当たっては、建物所有者に面会し補助金制度などの説明を行うとともに、代理人である建築士等と調整を行い、円滑な遂行に努めた。耐震診断については、全額、国と東京都の交付金を充てるため、市の負担は職員の人件費のみである。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○所有者負担が発生する補強設計及び耐震改修に係る対応。		○東京都等と連携を図りながら建物所有者に理解を求め、耐震改修を促進する。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉のまちづくり事業		部	都市計画部		課長	後藤 真紀子					
			課	地域開発課								
			係	開発指導係		電話	内線2273					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					東京都福祉のまちづくり条例				
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	03	障害者福祉					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	03	項	01	目	01	細目	010	細々目	02	☒ 任意 ☒ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	東京都福祉のまちづくり条例の適用を受ける建築物等を建築・整備しようとする建築主等						高齢者、障害者等が円滑に利用できる施設の整備とサービスの向上を図り、福祉のまちづくりに努める。					
	実施内容						実績・成果					
	東京都福祉のまちづくり条例に基づく建築物等の届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言する。審査は非常勤専門員が行っている。（週2日）						建築主等の届出について、条例に定められた整備基準に適合しているか確認し指導・助言した。 平成25年実績 （平成25年1月1日～平成25年12月31日） 相談 61件 届出 10件 整備基準適合証申請 0件					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,200	1,202	1,200	1,202	都支出金 ・福祉のまちづくり事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	35	40	50	40					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,165	1,162	1,150	1,162					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,020	2,022	2,020	2,018						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	福祉のまちづくり条例に基づく届出の審査等を行っている。届出の審査等は、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例により、事務委任を受けている。					判断理由	専門的な届出の為、建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	バリアフリー法及び東京都建築物バリアフリー条例の対象外であっても、福祉のまちづくり条例における特定都市施設については、ユニバーサルデザインに沿った整備が誘導できる。					判断理由	建築の知識を有する者の配置が必要であり、週2日の非常勤専門員の配置としている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	建築確認とのリンクがないため、届出が必要となる施設が未届けであっても、その確認ができない。				現状どおり。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	都市開発事務		部	都市計画部				課長	後藤 真紀子					
			課	地域開発課										
			係	開発指導係				電話	内線2273					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）						昭島市宅地開発等指導要綱、都市計画法等					
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）						法令による事業実施義務					
中項目	02	市街地整備												
個別計画（年度）											☐ 義務 ☒ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	08	項	03	目	01	細目	002	細々目	02				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民、事業者等						住み良いまちづくりを実現するため、適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等、まちづくりの協力を求める。							
	実施内容						実績・成果							
	○宅地開発等指導要綱に関する事務						○宅地開発等指導要綱に関する同意・協議書の交付件数38件							
	○地区計画の運用に関する事務						○地区計画の届出 46件							
	○国土利用計画法に基づく届出に関する事務						○国土利用計画法に係る届出 6件							
	○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出・申出に関する事務						○公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出又は申出 4件							
	○優良な宅地化計画の証明に関する事務						○優良な宅地化計画の証明に関する申請 4件							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	70	81	75	74	都支出金 ・国土利用計画法経由事務費交付金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	46	43	43	43							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
	一般財源	千円	24	38	32	31								
一般職員人件費		千円	25,420	25,420	25,420	25,296								
人工数		人	3.10	3.10	3.10	3.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	25,490	25,501	25,495	25,370								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由	法に基づく地区計画等の届出や開発行為の同意等を行っている。						判断理由	○宅地開発等指導要綱は適宜見直しを行っている。また、内容については、他市の状況と比較して、事業者に対して過度の負担になってはいない。○開発事業を所管している課において土地の動向を把握することは適当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	法令及び要綱に基づき事務事業を行い、住み良いまちづくりを実現するため、適切な届出や良好な公共・公益施設の整備等、まちづくりの協力を求め達成している。						判断理由	宅地開発等指導要綱の見直しを適宜行うことにより、時代にあった開発指導が図られている。また、国土法等の届出により、土地の動向についての情報を把握することができている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
					社会情勢の変化に合わせて、関係部課と協議・調整して指導要綱の見直しを行う必要がある。				必要経費の再確認。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	都市開発対策審議会事務		部	都市計画部		課長	後藤 真紀子					
			課	地域開発課								
			係	開発指導係		電話	内線2273					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	05	基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					昭島市都市開発対策審議会条例				
	大項目	02	安心とやすらぎを築く（市街地の整備）									
中項目	02	市街地整備										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード		款	08	項	03	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	大規模開発事業等						住み良いまちづくりの実現のため、事業により必要となる公共、公益施設の整備やまちづくりへの協力をしてもらう。					
	実施内容						実績・成果					
	大規模開発事業（事業面積10,000㎡以上または集合住宅100戸以上の事業）等に関する審議会への諮問。						審議会の開催状況 平成24年度 1回 ＜議題＞ ・協定書の一部変更（諮問）					
	そのための資料の作成、開催通知の作成・送付、議事録の作成等、審議会に係る事務を行う。						平成25年度 2回 ＜議題＞ ・正・副会長の互選について ・宅地開発事業（物品販売店舗/面積:21,660.35㎡）（諮問）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	0	42	7	25					
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円								
		地方債		千円								
		その他特定財源		千円								
		一般財源		千円	0	42	7	25				
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	820	862	827	841						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				昭島市都市開発対策審議会条例に基づき事業を行う。		判断理由				大規模開発事業についての他市の状況としては、学識による審査会を設けている市はあるが、市議で構成する審議会を設けている市はない。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				審議会からの答申を踏まえ、事業者と協議を行った後に事業者に同意・協議書を交付している。		判断理由				市議で構成されているため、審議会委員に報酬は出していない。また、事務事業にかかる経費は、人件費を除き、直接かかる費用は議事録の作成のみである。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		周辺環境への影響の大きい大規模開発事業について、第3者的な審査は必要である。その機関として、市議により構成する審議会がよいのか、学識による審査会がよいのか等については、検討が必要である。				現状どおり。					

9 会計管理者

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	会計事務		部					課長	佐々木 啓雄				
			課	会計課									
			係	会計係				電話	内線2102				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	07	計画の実現のために								地方自治法、会計事務規則、公金取扱金融機関に関する規則		
	大項目											法令による事業実施義務	
中項目	03	自主自立による行財政運営											
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	02	項	01	目	05	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	債権債務者						出納事務処理を正確、迅速に行い、債権者に請求金額を速やかに支払う。また債務者からの収納金を正確に収納する。						
	実施内容						実績・成果						
	①市長からの支出命令、収入通知等を審査する。						平成25年度の状況						
	②債権者に支払いをする。						【一般会計】						
	③納入義務者から現金等を収納する。						収納 393,882件、支払 38,168件						
							【特別会計】						
							収納 165,945件、支払 4,408件						
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	1,673	1,833	1,787	2,177						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
		地方債		千円									
その他特定財源		千円	8	8	8	10							
一般財源		千円	1,665	1,825	1,779	2,167							
一般職員人件費		千円	65,600	65,600	65,600	65,280							
人工数		人	8.00	8.00	8.00	8.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	67,273	67,433	67,387	67,457							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由				判断理由								
	債権者への正確かつ迅速な支払及び収納金（市税、使用料等）の正確な収納を法令等により適切に執行する。				適切に支出・収納できるよう、正確かつ迅速に審査・指導を行うとともに、ファームバンキングを導入することで情報管理の安全性を高めるとともに、支払い事務の効率化を図った。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				2		
判断理由				判断理由									
ファームバンキングを導入することで情報管理の安全性を高めるとともに、支払い事務の効率化が図られた。また、平成26年度の新システム運用開始に向け、より正確、迅速な出納事務処理を確立するために、会計課及び各課の職員への研修等を行うなど啓発に努めた。				ファームバンキング導入に伴い、初期費用および通信運搬費等のコストは増加した。サービス量に大きな変化はないが、支払情報の情報管理の安全性を高めるとともに、支払事務の効率化が図られた。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成26年度より新システムの運用が開始された。新機能を活用することで、より円滑な運用ができるように研究・周知をする必要がある。				平成26年度より口座支払事務手数料として、債権者口座への公金の振込に対して、件数に応じた手数料を指定金融機関に支払うこととなった。平成27年度以降についても継続して取り組む。						

1 0 学校教育部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	教育委員会運営事務		部	学校教育部			課長	柳 雅司					
			課	庶務課									
			係	庶務係			電話	内線2212					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	10	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	教育委員会及び教育委員会事務局						昭島市の教育政策を決定する教育委員会を支障なく運営し、それを支援するための教育委員会事務局の事務を円滑にする。						
	実施内容						実績・成果						
	教育委員会定例会の開催。教育委員の報酬等の支給。教育委員、教育長、事務局職員の旅費の支給。事務局事務用品の購入。広報紙（あきしまの教育）の発行。事務局の車両の維持管理。教育委員会議事録の作成。教育委員会表彰等の実施。教育委員会、教育長会等の各種負担金の支払い。						教育委員会定例会12回・臨時会7回開催。関東地区都市教育長会協議会出席。東京都市教育長会定例会8回・研修会1回出席。東京都市町村教育委員会連合理事会2回・理事研修会2回・総会1回・研修会2回出席。関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会1回出席。広報紙（あきしまの教育）4回発行。教育委員会定例会議事録12回作成。教育委員会表彰（児童・生徒表彰24名、1団体、職員表彰10名）。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	9,629	10,469	9,311	10,095	国庫支出金 ・防音事業関連維持事業補助金 都支出金 ・学校教職員給与等支給事務委託金 ・私立学校指導監督委託金 ・市立学校調査事務委託金 ・成績一覧表調査委員会運営委託金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	7		5							
		都支出金	千円	297		319							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	9,325	10,469	8,987							10,095
	一般職員人件費	千円	5,740	5,740	5,740	5,712							
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70							
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	15,369	16,209	15,051	15,807								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により義務付けられた事業のため。					判断理由	他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断し、前年度の方法を踏襲した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	教育委員会を支障なく運営できた。					判断理由	削減できる事業費が少ないためコストとサービス量は前年とほとんど変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	○予算削減に対して、対応できる項目が少ない。 ○車両の修繕費についても経年劣化により増加する傾向にある。				削減できる経費については、少しでも削減するよう努力する。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	小学生英語チャレンジ体験事業		部	学校教育部			課長	柳 雅司				
			課	庶務課								
			係	庶務係			電話	内線2214				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市小学生英語チャレンジ体験事業実施要綱				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	01	目	01	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	- 市内の小学校に在籍する小学6年生 - 市内在住で市外の小学校に在籍する小学6年生						外国人リーダーとコミュニケーションをとり、英語を身近に感じ興味を持ってもらい、外国語学習の意欲を高めてもらうとともに、国際的な視野を養う。					
	実施内容						実績・成果					
	多摩島しょ広域連携活動助成金対象事業で、国分寺市教育委員会との共催事業である。 小学6年生が夏休みにアメリカ人の外国人のリーダーに対し、6人程度の子どものグループを作り、この外国人リーダーを中心に簡単な英語研修、英語を使った遊びやゲーム、キャンプファイアー、また英語でのグループ発表会などを行う2泊3日の宿泊体験事業。						参加した児童のアンケートから、英語をもっと勉強したい、自分に自信が持てるようになった等の前向きな意見が多くあり、この事業の成果が十分にあったと感じられた。 また、外国人とのコミュニケーションを図る楽しさを実感できるだけでなく、発音が良くなった、聞き取りが良くなった等の実践的な能力の向上も伺えた。 平成25年度は47名の児童が参加した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,748	2,676	2,758	2,840	その他特定財源 ・多摩・島しょ広域連携活動助成金 ・英語チャレンジ体験事業参加者負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	2,748	2,675	2,701	2,315						
一般財源		千円	0	1	57	525						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	3,568	3,496	3,578	3,656						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				6事業中5番目の優先度である。事業の達成度や妥当性は高いが、実施内容は、緊急性もなく法令による義務もないため、優先度は低いと考える。		判断理由				教育委員会が実施することにより、保護者、児童が安心して事業に参加することができる。また、他の方法も検討したが、助成金を活用する現在の方法が最も適切であると判断した。具体的な実施方法は、専門性のある団体への委託で実施しているが、直接実施よりも、費用、効果面ともに、委託実施のほうが効率的であり、実施方法は妥当であると判断した。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				アンケート結果（参加して楽しかった、すごく楽しかった・・・95%）を見ても、児童の英語学習への意欲が高まり、外国人とのコミュニケーションを図ったことにより国際的な視野が広まったと思われる。		判断理由				平成24年度と比べコストもほぼ変わらず、参加人員も同じであった。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			- 対象となる児童数が限られている。 - 学校により温度差があり、応募人数の偏りがある。 - 男子の申込が少ない傾向にある。				小学生の英語教育の推進のためには非常に有効な事業であり、平成26年度からは中学2・3年生を対象とした同様の事業を行う。平成27年度についても例年と同様の規模で事業を実施する予定である。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	中学生海外交流事業				部	学校教育部	課長	柳 雅司					
					課	庶務課							
					係	庶務係	電話	内線2213					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市中学生海外交流事業実施要綱						
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）											
中項目	02	学校教育											
個別計画（年度）		昭島市教育振興基本計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード		款	10	項	01	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	(1) 市内の中学校に在籍する生徒 (2) 市内在住で市外の中学校に在籍する生徒 上記の生徒のうち、第2学年又は第3学年のもの						将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること						
	実施内容						実績・成果						
	昭島市の中学生を海外に派遣すると共に、海外に在住する青少年の派遣を昭島市の中学校において受け入れることにより、生徒がその国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験し、生徒間の交流を図る。 当市中学生をオーストラリア西オーストラリア州パース市に所在するシェントン・カレッジへ派遣し、シェントン・カレッジより昭和中学校において留学生を受け入れた。						平成25年度は、8月1日から同月9日までの9日間にかけて昭島市の生徒20名からなる派遣団をシェントン・カレッジへ派遣した。派遣事業では派遣生たちが現地において、その国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験した。 また、10月1日から同月7日までの7日間にかけてシェントン・カレッジの生徒20名が市内昭和中学校を訪れ、生徒宅にホームステイし、日本文化等を学んだ。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	5,163	7,003	5,575	6,294	その他特定財源 ・中学生海外交流事業参加者負担金参加者負担金 ・教育振興基金繰入					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	4,431	5,500	4,500	5,000							
一般財源		千円	732	1,503	1,075	1,294							
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	9,263	11,103	9,675	10,374							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				6事業中4番目の優先度である。本事業の目的である「将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ること」について、海外派遣又は留学生の受入れといった異文化交流の効果は、生徒間が実際に触れ合える交流によって大きな成果が実現できる。また、国際化が進む社会において、生徒に世界に目を向ける足がかりをつけるために必要である。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				過去の派遣生又は留学生受入れ家庭となった生徒の話から派遣生に応募する生徒も出てきており、派遣生でない生徒にも一定の効果を与えている。また、受入事業で留学生が来日したことにより、派遣生以外でも、受入校の中学生は異文化交流を深めることができた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				派遣できる生徒数が20名と限られている。 受入れ家庭（ホームステイ先）が見つかりにくい。				契約方法も競争入札を行うなど、経費の削減に努めている。オーストラリアから来日する生徒と昭島市の生徒がより触れ合える機会を増やすことによって、交流事業の成果を大きいものにする。また、事前研修等は英語講師に加え、派遣生OB・OGを活用することにより、より効果を高める。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育指導等事業		部	学校教育部		課長	柳 雅司					
			課	庶務課								
			係	庶務係		電話	内線2215					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内小中学校の教職員					ＩＣＴ機器の有効活用を定着させることによって、校務における雑務や単純作業にかかる負担が軽減し、教員のより本質的な業務に携わる時間を充実させ、教育の質を向上させる。						
	実施内容					実績・成果						
	ＩＣＴ機器の維持管理（教職員及び児童生徒用パソコンの管理、教育委員会及び学校内で利用しているネットワーク機器の運用管理、各種サーバの運用管理、インストール作業、教職員数の増減に伴うパソコン台数の調整、教職員アカウントの管理、ＩＣＴ機器に関する障害や故障等の初期対応及びベンダーへのエスカレーション対応）やソフトウェアの操作等に関することを、専門スキルを有する支援員を配置して対応する。					平成25年度における学校からの作業依頼・要望等が89件あり、903台の機器について対応し、教職員がICT機器を有効に活用できるようにサポートすることができた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,319	3,558	3,314	3,826	平成24年度 ・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3,319								
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	3,558	3,314	3,826						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,959	5,198	4,954	5,458						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	6事業中3番目の優先度である。平成22年3月に教員一人一台のパソコン環境が整った。その後も教員の増員に伴い、管理するパソコンの台数は増加する一方である。また、パソコン・周辺機器の運用・管理については専門的なスキルが必須であるため、これらのパソコン・周辺機器の運用・管理を庶務課の担当職員では対応しきれないため必要である。				他の方法も検討したが、職員ではなく専門知識のあるICT支援員によって教職員のサポートをすることにより、高度でスピーディなサポートが可能となると判断した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
この事業による支援員の配置により、学校からの作業要望や機器の故障に対し迅速に対応できており、ICT機器等の維持管理も順調に行われた。				平成24年度とコスト比は変わらないが、サービス量となる学校からの作業依頼・要望等による作業対応機器数は17%増加し、効率的に実施できた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
					ICT機器やサービス量が増加している中、指導課に配属されていたICT支援員が減員したため、ICT支援員1名の作業量が増加し負担が高まっている。		タブレット端末の導入を視野に入れており、授業におけるICTの活用機会が増えることが考えられるため、引き続きICT支援員が必要である。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	学校管理運営(小学校)				部	学校教育部		課長	柳 雅司			
					課	庶務課						
					係	庶務係・施設係		電話	内線2212			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	02	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市立小学校					児童が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。						
	実施内容					実績・成果						
	- 学校運営のための施設管理 - 学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 - 学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 - 学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出 - 校庭芝生化の維持管理					児童が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成25年度は特に次のような事業を実施した。 - 校庭樹木の計画的な剪定（15校） - グリーンカーテン、ミストシャワーの設置など						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	425,939	429,251	427,113	425,363	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	13,254	16,904	15,902	16,655	・防音事業関連維持事業補助金				
		都支出金	千円	19,040	3,390	3,371	1,120	・特定防衛施設周辺整備調整交付金				
		地方債	千円					都支出金				
		その他特定財源	千円	254	1,269	1,314	1,349	・公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金				
		一般財源	千円	393,391	407,688	406,526	406,239	・緊急雇用創出事業臨時特例補助金（24年度）				
	一般職員人件費		千円	32,800	32,800	32,800	32,640					
	人工数		人	4.00	4.00	4.00	4.00					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	458,739	462,051	459,913	458,003						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令による義務。				判断理由	児童がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施している。他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	児童が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的は概ね達成した。				判断理由	コスト及びサービス量は24年度と変わらない。各学校へ、24年度と同様に光熱水費の削減を呼びかけ、一定の効果があつた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				- 学校管理にかかる経常経費が多である。 - 校舎、設備とともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。		- 光熱水費等の削減に引き続き努めるが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算は増額になる可能性もある。 - 老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。 - 学習効率を高めるため、各校に電子黒板一体型プロジェクタを設置する。					
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校施設営繕事業（小学校）		部	学校教育部			課長	柳 雅司				
			課	庶務課								
			係	施設係			電話	内線 2225				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校教育法				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					学校教育法施行規則				
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	02	目	01	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内小学校の施設（校舎、体育館、プール及び校庭等）						（１）児童が安全で安心に過ごすことができる教育環境にする。（２）設備の故障時は速やかに復旧する。（３）校舎・体育館等施設の健全な維持管理。					
	実施内容						実績・成果					
	①施設の外壁、門扉、床、雨漏り等修繕						①施設の健全な維持管理と安全の確保ができた。					
	②消防設備、ガス警報器等修繕						②災害に備えた安心な環境を維持できた。					
	③ポンプ、空調機器、昇降機等機械設備修繕						③④機械設備が正常に使用でき、教育環境を維持できた。					
	④プール濾過装置等修繕						⑤⑥生徒の学校活動が支障なく実施できた。					
	⑤運動施設、防球ネット等修繕						⑦細かい故障の補修に対応できた。					
	⑥放送設備、照明設備、電気設備等修繕						学校の施設・設備が、快適かつ安全・安心に過ごせるようになった。					
	⑦原材料、消耗品を購入して故障箇所の補修 等											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	75,580	56,742	53,738	70,350	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	10,900	7,300	23,300	・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金				
		都支出金	千円			7,100	617	その他の特定財源				
地方債		千円					・ 市町村総合交付金					
その他特定財源		千円	118	21	32	26	・ 学校施設使用料					
	一般財源	千円	75,462	45,821	39,306	46,407						
一般職員人件費		千円	27,060	27,060	27,060	26,928						
	人工数	人	3.30	3.30	3.30	3.30						
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	102,640	83,802	80,798	97,278						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				建物全体の老朽化が進んでおり、付随する設備機器も同様な状態である。140件を超える修繕実施及び原材料、消耗品を購入しての係員による補修も緊急時の対応には必要不可欠であり、どれもが児童の安全に直接関わり、優先される事業である。		判断理由		他の方法も検討しながら実施しているが、緊急性を要する事や事前に把握できない修繕が多いため、現在の方法が妥当である。原材料や消耗品は大量に購入すれば安価になるが、またいつ使用するか予定の立たない在庫を抱えるには、製品の状態も悪くなり保管場所も確保できない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				小学校施設は老朽化しており、改築や全体的な改修を行うのが望ましいが、財政負担が膨大なため実施は困難である。様々な壊れ方をする中で緊急性に順応した修繕は成果を上げているし、学校の評価も得ている。		判断理由		年々施設の老朽化は進むので修繕コストは増加傾向にある。また東日本大震災による防災意識に関連する修繕が増え、コストは増加したが、老朽化した施設の対応、地震に対する備えなど学校から評価を得ている。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					・ 施設の老朽化による修繕の増加 ・ 修繕を行える業者の減少				各学校の老朽化の状況を細かく把握する。同じような修繕については、発注経費の削減効果が出るようにまとめて発注したり、実施前に修繕方法の十分な検討をすることによってコストを下げていく。各学校の全体的な老朽化を見ていくことで、消耗品や原材料での修繕は他の学校と併行して作業を進める事で無駄のない執行に努めていく。以上のことにより老朽化が進む中でも予算執行の上昇を抑える努力をしていく。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校周年記念事業（小学校）		部	学校教育部		課長	柳 雅司					
			課	庶務課								
			係	庶務係		電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）							法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	10	項	02	目	01	細目	004	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	児童、保護者、先生、その他学校関係者及び地域住民						学校の歴史と長年にわたる業績を回顧し、将来への発展をともに考える場とする。					
	実施内容						実績・成果					
	学校行事として、開校後10年ごとに、学校・PTA・地域が一体となって式典を行う。記念式典の他、10年を振り返り、記念誌を作成する。周年記念式典に関しては平成25年度から10年ごとではなく、実施年度を開校から10、30、50、70、100、130、150、170、200年ごとに挙行することに変更した。						平成25年度は1校の記念行事を実施し、式典の開催と記念誌の発行等により、学校との連携と理解度を高めた。 ○成隣小学校開校140周年 式典参加者（442人）、記念誌発行（600部）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	955	380	378	937					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	955	380	378	937						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,775	1,200	1,198	1,753						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	庶務課に属する6事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。				判断理由	平成25年度から式典の間隔の見直しを行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各学校ともに独自性を生かした特色ある式典を開催し、本来の趣旨に基づいた実績、成果を得られた。				判断理由	予算に関しては、費用負担額以上の効果はあり、実施する意義は多いにあると考えるが、事業を実施するにあたり、該当校においては、記念誌作成・式典実施等すべてを運営するため教職員の負担が大きい。コストは1校当たりの規模により変わるため前年との単純比較はできない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	25年度からは周年式典行事は10・30・50・70・100・150・200周年に行うものとし、それ以外の周年行事については、式典等を実施するかどうかを学校主導にし、市は記念誌の作成予算の計上と契約のみ関わる形態にしたため特に課題は無い。				27年度の該当校は開校50周年の中神小学校1校である。式典と記念誌の作成について予算計上する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																																
	教育教材等事務（小学校）				部	学校教育部		課長	柳 雅司																																																																												
					課	庶務課																																																																															
					係	庶務係		電話	内線2214																																																																												
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																													
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法																																																																														
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則																																																																														
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務																																																																															
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																														
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	01																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																				
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																															
	市立小学校（15校）の在校児童					児童が義務教育に基づく教育目標を効果的に達成するために、各学校が配当された予算を有効に運用し、各教科の必要な教材教具を購入する。																																																																															
	実施内容					実績・成果																																																																															
	○児童が教育を受けるために必要な教材（消耗品）と教材備品 ○児童用机・椅子等購入費 ○教材に関する印刷製本費 ○楽器修繕 ○小規模校への卒業アルバム作成費補助金					児童が教育を受けるために必要な教材教具の購入により充実を図った。教材備品に関しては、拝島第三小学校及びつつじが丘北小学校にランドピアノを設置し、小規模校への卒業アルバム作成費補助金は3校に行った。																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>50,644</td> <td>50,195</td> <td>49,859</td> <td>50,551</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・理科教育等設備整備費補助金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・一般寄附金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>405</td> <td>3,650</td> <td>3,662</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>33,000</td> <td>36,000</td> <td>29,000</td> <td>33,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>1,544</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>17,239</td> <td>10,545</td> <td>15,653</td> <td>17,302</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,100</td> <td>4,080</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>54,744</td> <td>54,295</td> <td>53,959</td> <td>54,631</td> </tr> </tbody> </table>										コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	50,644	50,195	49,859	50,551	国庫支出金 ・理科教育等設備整備費補助金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・一般寄附金	財源内訳	国庫支出金	千円	405	3,650	3,662	249	都支出金	千円	33,000	36,000	29,000	33,000	地方債	千円					その他特定財源	千円			1,544		一般財源	千円	17,239	10,545	15,653	17,302	一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080	人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	54,744	54,295	53,959	54,631
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																														
	直接事業費	千円	50,644	50,195	49,859	50,551	国庫支出金 ・理科教育等設備整備費補助金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・一般寄附金																																																																														
	財源内訳	国庫支出金	千円	405	3,650	3,662		249																																																																													
		都支出金	千円	33,000	36,000	29,000		33,000																																																																													
地方債		千円																																																																																			
その他特定財源		千円			1,544																																																																																
一般財源		千円	17,239	10,545	15,653	17,302																																																																															
一般職員人件費	千円	4,100	4,100	4,100	4,080																																																																																
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50																																																																																
再任用職員人件費	千円																																																																																				
人工数	人																																																																																				
総事業費	千円	54,744	54,295	53,959	54,631																																																																																
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																										
	判断理由				児童がより良い教育を受けるために必要な教材や備品の購入により環境を整えるべきものとして、優先度は高い。																																																																																
	判断理由				他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。よりよい教育への教材購入に関しては適切であった。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																										
課題と今後の方向性	判断理由				教育振興基本計画に基づいた教育目標を、効果的に達成するための環境整備の充実を図ることができ達成度は高い。																																																																																
	判断理由				必要教材を選定した上で、価格競争による適正な購入業者に納品させるなど効果的な購入方法を検討し購入した。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																													
					学習指導要領の変更により、教材を整備する必要性が多く、また教材備品が高額なため老朽化しても予算が確保できない状況がある。			教材等経費は、学校教育の充実に必要不可欠なため現状維持とするが、常に優先度を考慮して予算編成をする必要がある。																																																																													
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																																																																																				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																				
	C 抜本的な見直し																																																																																				
D 縮小・廃止																																																																																					
E 現状を維持																																																																																					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	学校図書購入事務（小学校）				部	学校教育部		課長	柳 雅司	
					課	庶務課				
					係	庶務係		電話	内線2212	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則				
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	02
事務事業概要	目的									
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	市立小学校（15校）					学校図書館の図書を充実させ、児童の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。				
	実施内容					実績・成果				
	教育委員会が各学校に予算（児童数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。					平成25年度は普通学級6,956冊、特別支援学級517冊の合計7,473冊を購入。図書の充実により児童が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けともなり、児童の資質の向上に貢献した。				
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞		
	直接事業費		千円	12,669	12,671	12,642	12,773			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	12,669	12,671	12,642	12,773			
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816			
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	13,489	13,491	13,462	13,589				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	子供時代の読書は、学業の基礎となる国語力や考える力を養う上で重要な役割を果たす。また、それとともに豊かな情操と、自由な想像力を養うこともこの時期に大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。				判断理由	他の方法も検討したが、学校図書については、文部科学省により学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められており、義務教育においては教育委員会が実施する現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	小学校では、読み聞かせの時間や朝読書の時間を設け、積極的に読書活動を推進している。児童の読書時間が増えており、概ね目的は達成した。				判断理由	24年度とコストもサービス量も変わらない。図書購入に関しては毎年価格競争による適正な購入業者の選定を行い、また受益者負担は事実上困難と考えられるため現状の運営が妥当であると判断した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
				蔵書数の充実は図られてきたが、今後は児童がどのように有効利用できるかが課題である。			図書館の有効利用を図るため、引き続き図書の拡充に努める。より児童に有意義な図書の購入を促すよう、図書の選定については、司書教諭を中心として検討するよう努める。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し									
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止										
E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援教育教材等事務（小学校）		部	学校教育部		課長	柳 雅司					
			課	庶務課								
			係	庶務係		電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行令					
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市立小学校（知的、言語、情緒等6校設置）の特別の支援を必要とする児童						特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していけるようにすること。					
	実施内容						実績・成果					
	個別指導計画に基づき、児童一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導など、適切な指導及び必要な指導を行う特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供する事業。						特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,680	4,300	3,973	3,309					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	3,680	4,300	3,973	3,309					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	4,500	5,120	4,793	4,125						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	法令による義務付け。障害により特別な支援を必要とする児童が、社会の一員として人と交流し、主体的に社会参加し心豊かに生活するため、障害者自立支援制度の進捗状況に伴い、児童の自立のための教材を優先して提供していくことが望まれる。				他の方法も検討したが、児童一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導を実施するための教材を提供することは、義務教育の中では、市が実施するのは必須であり、現在の方法が最も適切であると判断した。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする児童が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。				24年度とコストもサービス量も変わらない。必要な児童に適切な教材提供を行うことから、一般生徒への教材提供に比し、極少数の児童に対して量的、質的な経費は多大となるなど、その効率性を評価するのは難しいと思われる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		支援を必要とする児童一人ひとりのニーズが多岐にわたるため、個々の生徒に応じた教育に必要なとなる教材等をきめ細かく提供する必要がある。		必要な児童に適切な教材提供を行うことから、量的、質的な経費は多大となるため、購入する教材については、支援員等を中心とし、より効率を高めた教材を選定するよう予算編成を行う。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	コンピュータ教育事業（小学校）		部	学校教育部			課長	柳 雅司					
			課	庶務課									
			係	庶務係			電話	内線2215					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	小学校児童及び教職員						児童のコンピュータを使用した教育を充実する。又、教職員がコンピュータを利用して校務を効率化し、児童と向き合う時間を確保できるようにする。						
	実施内容						実績・成果						
	①コンピュータ教室のPC、サーバ、ネットワーク機器等の管理・修繕						①機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えることができた。						
	②教職員PCの管理・修繕						②サーバ等の故障があった際にも受託業者が迅速に対応したことで、校務への支障が最小限に抑えることができた。						
	③校内LAN及び学校間ネットワークの機器等保守委託						③教職員用PCを円滑に管理することができた。						
	④クライアント監視システムの保守委託						④事務職員や講師に貸与することで、校務の効率化を図ることができ、プリンタもカラー印刷が必要な際に役立った。						
	⑤校務用PC及びプリンタのリース						⑤個別学習できめ細かい指導が実現でき、連絡メール機能を活用して保護者への連絡に役立った。						
	⑥学習支援コンテンツの使用						⑥コンピュータ教室のPCやサーバを入れ替え、機器の性能が向上したことにより、処理速度が向上し、コンピュータ教室を利用する授業が円滑に行えるようになった。						
	⑦コンピュータ教室PC、サーバ等の入れ替え及びソフトの購入												
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	17,050	152,805	126,947	13,530	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円		120,000	95,000							
		都支出金	千円										
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源	千円	17,050	32,805	31,947	13,530								
一般職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,080							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	21,150	156,905	131,047	17,610							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	平成22年3月に教員一人に一台のPC配備と校内LAN及び学校間ネットワークが整備された。これらを学校及び教育委員会が継続的に安心、安全、安定して利用できるように運用管理する必要がある。					判断理由	他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	コンピュータ教室の機器を入れ替えたことで、多発していた機器の故障を減らすことができた。教職員用PCについては、円滑に管理でき、校務の効率化を図ることができ、概ね目的は達成した。					判断理由	平成24年度に比べて総事業費が上がったのは、25年度にコンピュータ教室の機器を入れ替えたことによるもので、コンピュータ教室の利用が円滑に行えるようになったことにより、サービス量は増加した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・教職員用端末について、老朽化による修繕や、それに伴う担当職員の対応件数が年々増加している。 ・タブレット端末の利活用等、ICT機器の利活用に向けた検討が必要である。				教員が利用しているPCの保守が切れるため、保守契約の延長費用の計上が必要である。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校図書館システム事務（小学校）		部	学校教育部			課長	柳 雅司				
			課	庶務課								
			係	庶務係			電話	内線2215				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							学校教育法		
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）							学校教育法施行規則		
中項目	02	学校教育							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	小学校図書館						学校図書館蔵書のデータ化、学校図書館システムの活用により、図書館事務の効率化、学校図書館を活性化及び読書活動の推進による学力向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	学校図書館の蔵書をデータ化し、学校図書館システムを活用し、貸し出し業務、統計業務、管理業務をP Cを使用して行う。 また、児童が利用できる蔵書検索専用P Cも配置し、各校P C 2台体制とする。						・小学校全15校で図書館システムが活用され、図書館業務の効率が図られた。 ・児童が図書検索できるように検索専用P Cを設置し、全校図書館にP Cを各2台整備し、読書活動の活性化が図られた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	929	914	913	940					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	929	914	913	940						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,749	1,734	1,733	1,756						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	6事業中2番目の優先度である。各学校に専任図書司書が不在のため、蔵書点検や購入済図書の確認に時間がかけられない状況がある。図書システムを活用することで、作業時間の短縮が図られ、教員が児童の図書活動活性化のための時間が確保できるため、学校図書館システムは必要である。					判断理由	学校図書館システムの運用サポートについては、一括して図書専門業者への委託により実施し、学校に負担をかけることなく実施できたため、最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	学校図書貸出件数が平成24年度と比べると増えていることから、学校図書館システムが定着し、活用されていることにより児童の図書活動が活発化していることが考えられる。また、各学校に専任図書司書がない中、蔵書名の確認が簡単にでき、蔵書検索や購入図書選定の時間が短縮されること、また蔵書点検も容易であることから、業務の軽減が図られている。					判断理由	平成23年度に全校にシステム導入が完了し、平成24年度からシステムの運用保守を行っているため、平成25年度においても引き続きシステムの運用保守を行った。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		システムの導入時期が古い学校については、システムを利用するためのP Cが老朽化してきており、サポートが切れたOS（WindowsXP）を利用していることもあり、入れ替えが必要である。				・導入済みの学校図書館システムを継続して適性に運用していく。 ・システムの活用を学校へ促し、学校図書館の活性化を図る。 ・老朽したパソコンの入れ替えをする。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健衛生事務（小学校）		部	学校教育部				課長	柳 雅司			
			課	庶務課								
			係	庶務係				電話	内線2214			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）						学校教育法施行規則			
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	02	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	小学校児童						児童が学校内で怪我、体調不良となった場合の手当てを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	児童の健康維持、管理。						学校内で怪我、体調不良となった児童の手当てをおこなうことで、児童の健康維持管理がおこなえている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	948	957	955	985					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	948	957	955	985						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,768	1,777	1,775	1,801						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				法令による義務付けられた事業。				判断理由			
	体調不良を起こした児童や、怪我を負った児童への現場での第一次手当ては不可欠であり、他の方法を検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				最低限の応急処置を行うために必要な薬品類の準備が求められており、これに対応できるよう養護教諭による薬品整備の購入がなされており、目的は概ね達成した。				判断理由				
養護教諭による薬品整備の購入がなされているため、効率的な薬品配備に近づいており、コストも変わらない。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				現在、このような対応を行っても、新型インフルエンザなど、新種の病気の流行時には、本予算額では不足が生じることも考えられる。				養護教諭、学校医、学校薬剤師等と調整し、引き続き準備薬品を精査し購入する。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	学校管理運営（中学校）		部	学校教育部			課長	柳 雅司					
			課	庶務課									
			係	庶務係・施設係			電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）						学校教育法施行令				
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	10	項	03	目	01	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市立中学校						生徒が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。						
	実施内容						実績・成果						
	- 学校運営のための施設管理 - 学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 - 学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 - 学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出						生徒が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成25年度は特に次のような事業を実施した。 - 校庭樹木の計画的な剪定（6校） - グリーンカーテン、ミストシャワーの設置など						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	183,475	184,603	179,317	187,667	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,410	5,963	5,880	7,581	・防音事業関連維持事業補助金					
		都支出金	千円	5,865	475	449	75	都支出金					
		地方債	千円					・瑞雲中運動場芝生化事業補助金					
		その他特定財源	千円	65	1,126	1,271	1,316	その他特定財源					
	一般財源	千円	171,135	177,039	171,717	178,695	・行政財産使用料						
	一般職員人件費		千円	14,760	14,760	14,760	14,688	・校庭夜間照明設備使用料					
	人工数		人	1.80	1.80	1.80	1.80						
	再任用職員人件費		千円										
人工数		人											
総事業費		千円	198,235	199,363	194,077	202,355							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	法令による義務。					判断理由	生徒がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施している。他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	生徒が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的は概ね達成した。					判断理由	各学校へ光熱水費の削減を呼びかけるほか、委託業者を変更するなどし、一定の効果があつた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・学校管理にかかる経常経費が多額である。 ・校舎、設備とともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。		・光熱水費等の削減に引き続き努めるが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算は増額になる可能性もある。 ・老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。								

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																																					
	学校施設営繕事業（中学校）				部	学校教育部		課長	柳 雅司																																																																																	
					課	庶務課																																																																																				
					係	施設係		電話	内線 2225																																																																																	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校教育法																																																																																				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）			学校教育法施行規則																																																																																				
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務																																																																																					
個別計画（年度）				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																						
予算科目コード	款	10	項	03	目	01	細目	003	細々目	01																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																									
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																				
	市内中学校の施設（校舎、体育館、プール及び校庭等）					（１）生徒が安全で安心に過ごすことができる教育環境にする。（２）設備の故障時は速やかに復旧する。（３）校舎・体育館等施設の健全な維持管理。																																																																																				
	実施内容					実績・成果																																																																																				
	①施設の外壁、門扉、床、雨漏り等修繕 ②消防設備、ガス警報器等修繕 ③ポンプ、空調機器、昇降機等機械設備修繕 ④プール濾過装置等修繕 ⑤運動施設、防球ネット等修繕 ⑥放送設備、照明設備、電気設備等修繕 ⑦原材料、消耗品を購入して故障箇所の補修 等					①施設の健全な維持管理と安全の確保ができた。 ②災害に備えた安心な環境を維持できた。 ③④機械設備が正常に使用でき、教育環境を維持できた。 ⑤⑥生徒の学校活動が支障なく実施できた。 ⑦様々な施設の補修に対応できた。 学校の施設設備が、快適かつ安全・安心に過ごせるようになった。																																																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>46,152</td> <td>39,433</td> <td>32,976</td> <td>39,986</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他の特定財源 ・学校施設使用料 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>11,700</td> <td>10,500</td> <td>11,700</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>369</td> <td>1,004</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>45,783</td> <td>26,729</td> <td>22,472</td> <td>28,284</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>12,300</td> <td>12,300</td> <td>12,300</td> <td>12,240</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td>1.50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>58,452</td> <td>51,733</td> <td>45,276</td> <td>52,226</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	46,152	39,433	32,976	39,986	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他の特定財源 ・学校施設使用料	財源内訳	国庫支出金	千円	0	11,700	10,500	11,700	都支出金	千円				0	地方債	千円					その他特定財源	千円	369	1,004	4	2	一般財源	千円	45,783	26,729	22,472	28,284	一般職員人件費	千円	12,300	12,300	12,300	12,240		人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	58,452	51,733	45,276	52,226	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																			
	直接事業費	千円	46,152	39,433	32,976	39,986	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他の特定財源 ・学校施設使用料																																																																																			
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	11,700	10,500		11,700																																																																																		
		都支出金	千円					0																																																																																		
地方債		千円																																																																																								
その他特定財源		千円	369	1,004	4	2																																																																																				
一般財源		千円	45,783	26,729	22,472	28,284																																																																																				
一般職員人件費	千円	12,300	12,300	12,300	12,240																																																																																					
人工数	人	1.50	1.50	1.50	1.50																																																																																					
再任用職員人件費	千円																																																																																									
人工数	人																																																																																									
総事業費	千円	58,452	51,733	45,276	52,226																																																																																					
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																															
	判断理由				建物全体の老朽化が進んでおり、付随する設備機器も同様な状態である。80件を超える修繕実施及び原材料、消耗品を購入しての係員による補修も緊急時の対応には必要不可欠であり、どれもが生徒の安全に直接関わり、優先される事業である。				判断理由				他の方法も検討しながら実施しているが、緊急性を要する事や事前に把握できない修繕が多いため、現在の方法が妥当である。原材料や消耗品は大量に購入すれば安価になるが、またいつ使用するか予定の立たない在庫を抱えるには、製品の状態も悪くなり保管場所も確保できない。																																																																													
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																															
	判断理由				中学校施設は老朽化しており、改築や全体的な改修を行うのが望ましいが、財政負担が膨大なため実施は困難である。様々な壊れ方をする中で緊急性に順応した修繕は成果を上げているし、学校の評価も得ている。				判断理由				年々施設の老朽化は進むので修繕コストは増加傾向にある。また東日本大震災による防災意識に関連する修繕が増え、コストは増加したが、老朽化した施設の対応、地震に対する備えなど学校から評価を得ている。																																																																													
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																	
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・施設の老朽化による修繕の増加 ・修繕を行える業者の減少				各学校の老朽化の状況を細かく把握する。同じような修繕については、発注経費の削減効果が出るようにまとめて発注したり、実施前に修繕方法の十分な検討をすることによってコストを下げていく。各学校の全体的な老朽化を見ていくことで、消耗品や原材料での修繕は他の学校と併行して作業を進める事で無駄のない執行に努めていく。以上のことにより老朽化が進む中でも予算執行の上昇を抑える努力をしている。																																																																																			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	教育教材等事務（中学校）				部	学校教育部		課長	柳 雅司	
					課	庶務課				
					係	庶務係		電話	内線2214	
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則			
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的									
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	市立中学校（6校）					生徒が義務教育に基づく教育目標を効果的に達成するために、各学校が配当された予算を有効に運用し、各教科の必要な教材教具を購入する。				
	実施内容					実績・成果				
	○生徒が教育を受けるために必要な教材（消耗品）と教材備品					生徒が教育を受けるために必要な教材教具の購入により充実を図った。平成25年度は、理科・数学用教具備品を重点的に購入した。				
	○生徒用机・椅子等の購入費									
	○教材に関する印刷製本費									
	○楽器修繕									
	○理科・数学用備品購入									
	コスト									
		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
直接事業費		千円	27,280	25,989	25,814	26,116	国庫支出金 ・理科教育等設備費 補助金 都支出金 ・市町村総合交付金			
財源内訳	国庫支出金	千円	453	900	837	520				
	都支出金	千円	15,300	17,000	16,000	17,000				
	地方債	千円								
	その他特定財源	千円								
	一般財源	千円	11,527	8,089	8,977	8,596				
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448				
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	29,740	28,449	28,274	28,564				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	生徒がより良い教育を受けるために必要な教材や備品の購入により環境を整えるべきものとして、優先度は高い。				判断理由	実施については他の方法も検討した上で、従来の形態が妥当と判断し25年度は実施した。結果として、教材購入に関しては適切であった。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	教育振興基本計画に基づいた教育目標を、効果的に達成するための環境整備の充実を図ることができ達成度は高い。				判断理由	必要教材を選定した上で、価格競争による適正な購入業者に納品させるなど効果的な購入方法を検討し購入した。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			学習指導要領の変更により、教材を整備する必要性が多く、また教材備品が高額なため老朽化しても予算が確保できない状況がある。			教材等経費は、学校教育の充実に必要不可欠なため現状維持とするが、常に優先度を考慮して予算編成をする必要がある。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校図書購入事務（中学校）		部	学校教育部			課長	柳 雅司				
			課	庶務課								
			係	庶務係			電話	内線2214				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校教育法				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）					学校教育法施行規則				
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画										☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	001	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市立中学校（6校）						学校図書館の図書を充実させ、生徒の知的活動を増進するために、必要な環境を整える。					
	実施内容						実績・成果					
	教育委員会が各学校に予算（生徒数を考慮）を配当し、各学校は配当された予算により教職員で協議し、必要な図書を購入する。						平成25年度は普通学級3,516冊、特別支援学級266冊の合計3,782冊を購入。図書の充実により生徒が学校図書館を利用するための動機付けを強化し、調べる・理解する学習の手助けともなり、生徒の資質の向上に貢献した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,162	6,174	5,959	6,186					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	1,700								
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	4,462	6,174	5,959	6,186						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	6,982	6,994	6,779	7,002						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	中学生時代の読書は、国語力等の学力向上と共に、豊かな情操と、自由な想像力を養う上で大切なことであり、読書活動を推進するため、図書の有効な購入を進める必要がある。					判断理由	他の方法も検討したが、学校図書については、文部科学省により学校図書館図書標準として学級数によって蔵書冊数が決められ、整備するように求められており、義務教育においては教育委員会が実施する現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	学校図書館を積極的に利用する生徒の増加が見受けられ、概ね目的は達成した。					判断理由	24年度とコストもサービス量も変わらない。図書購入に関しては毎年価格競争による適正な購入業者の選定を行い、また受益者負担は事実上困難と考えられるため現状の運営が妥当であると判断した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	文部科学省の定める学校図書館図書標準の冊数に満たない学校もあり、いかに数値を近づけるかが課題である。				引き続き図書の拡充を行う。購入する図書の選定については、司書教諭を中心とし、より生徒が興味を持てるような、かつ有意義な購入を促すよう努める。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援教育教材等事務（中学校）		部	学校教育部		課長	柳 雅司					
			課	庶務課								
			係	庶務係		電話	内線2214					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行令					
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市立中学校の特別の支援を必要とする生徒						特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服していけるようにすること。					
	実施内容						実績・成果					
	個別指導計画に基づき、生徒一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導など、適切な指導及び必要な指導を行う特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供する事業。						特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,853	1,872	1,702	1,382					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,853	1,872	1,702	1,382					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,673	2,692	2,522	2,198						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令による義務付け。障害により特別な支援を必要とする生徒が、社会の一員として人と交流し、主体的に社会参加し心豊かに生活するため、障害者自立支援制度の進捗状況に伴い、生徒の自立のための教材を優先して提供していくことが望まれる。					判断理由	他の方法も検討したが、生徒一人ひとりの能力や特性を十分に理解し、教育的ニーズを把握した、きめ細やかな個別指導を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することは、義務教育の中では、市が実施するのは必須であり、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	特別支援教育を実施するための消耗品、備品などの教材を提供することにより、特別な支援を必要とする生徒が、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるようになった。					判断理由	24年度とコストもサービス量も変わらない。必要な生徒に適切な教材提供を行うことから、一般生徒への教材提供に比し、極少数の生徒に対して量的、質的な経費は多大となるなど、その効率性を評価するのは難しいと思われる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				支援を必要とする生徒一人ひとりのニーズが多岐にわたるため、個々の生徒に応じた教育に必要な教材等をきめ細かく提供する必要がある。		必要な生徒に適切な教材提供を行うことから、量的、質的な経費は多大となるため、購入する教材については、支援員等を中心とし、より効率を高めた教材を選定するよう予算編成を行う。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	コンピュータ教育事業（中学校）		部	学校教育部		課長	柳 雅司					
			課	庶務課								
			係	庶務係		電話	内線2215					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校教育法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				学校教育法施行規則					
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	中学生生徒及び教職員					生徒のコンピュータを使用した教育を充実する。又、教職員がコンピュータを利用して校務を効率化し、生徒と向き合う時間を確保できるようにする。						
	実施内容					実績・成果						
	①コンピュータ教室のPC、サーバ、ネットワーク機器等の管理・修繕 ②教職員PCの管理・修繕 ③校内LAN及び学校間ネットワークの機器等保守委託 ④クライアント監視システムの保守委託 ⑤校務用PC及びプリンタのリース ⑥授業支援システム、学習支援コンテンツ配信サービスの継続利用					①機器等の故障によりコンピュータ教室を利用する授業が停滞することを最小限に抑えることができた。 ②サーバ等の故障があった際にも受託業者が迅速に対応したことで、校務への支障が最小限に抑えることができた。 ③教職員用PCを円滑に管理することができた。 ④事務職員や講師に貸与することで、校務の効率化を図ることができ、プリンタもカラー印刷が必要な際に役立った。 ⑤個別学習できめ細かい指導が実現できた。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	5,492	7,370	5,132	5,128						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	5,492	7,370	5,132	5,128						
一般職員人件費	千円	2,460	2,460	2,460	2,448							
人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	7,952	9,830	7,592	7,576							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	平成22年3月に教員一人に一台のPC配備と校内LAN及び学校間ネットワークが整備された。これらを学校及び教育委員会が継続的に安心、安全、安定して利用できるように運用管理する必要がある。				判断理由	他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	機器等の故障によるICT活用授業の停滞や、サーバ等の故障による障害等にも保守委託により迅速に復旧され、校務への支障が最小限に抑えられている。また、教職員用PCを円滑に管理でき、校務の効率化を図ることができた。				判断理由	平成24年度に比べて総事業費が下がったが、PCの長期継続契約が終了したことによるもので、実質的なコストはあまり変わっていない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・教職員用端末やコンピュータ教室のPCについて、老朽化による修繕や、それに伴う担当職員の対応件数が年々増加している。 ・タブレット端末の利活用等、ICT機器の利活用に向けた検討が必要である。			教員が利用しているPCの保守が切れるため、保守契約の延長費用の計上が必要である。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	課外活動振興事業		部	学校教育部				課長	柳 雅司				
			課	庶務課									
			係	庶務係				電話	内線2214				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						昭島市課外活動振興費支給要綱				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	課外活動に参加する市立中学校生徒。						教育活動の一環として実施する部の活動等の振興を図るとともに保護者等の経済的負担を軽減し、もって生徒の心身の健全な発達に資する。						
	実施内容						実績・成果						
	○課外活動として行う試合等に参加するために必要な参加費及びプログラム代金 ○関東大会又は全国大会に相当する試合等に参加するための参加費、プログラム代金、交通費及び宿泊費 ○課外活動を行うに当たり招へいた講師に対する謝金 ○課外活動を行う際に登録する必要がある協会への登録料金 ○課外活動に必要な消耗品、備品購入費 以上の経費の支給						○多くの生徒が部活動に一生懸命取り組み、大会にも積極的に参加し成果を収めている。夏に開催された東京都主催の試合にも参加し、優秀な成績をおさめたことにより、25年度は関東大会に水泳競技で2名、テニスで2名、陸上で5名・1チーム、剣道で1校、全国大会には陸上で3名が出場した。 ○課外活動を推進させていくための環境整備備品も充実させることができた。						
	コスト		(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円	8,815		8,918		8,495		8,918			
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	8,815		8,918		8,495		8,918				
一般職員人件費		千円	820		820		820		816				
人工数		人	0.10		0.10		0.10		0.10				
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	9,635		9,738		9,315		9,734				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	6事業中1番目の優先度である。教育活動の一環として実施する課外活動に対しての経済的支援の優先度は高い。						判断理由	他の方法も検討したが、クラブ数が増加していく中で、25年度は各試合にも多く参加できたことから、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	各校とも課外活動に対し環境整備のための消耗品や備品の購入を効率的に考え、また多くの試合に参加できた。						判断理由	24年度と比較し、25年度は、課外活動振興費を支出した部活数は増加しているが、全体的な事業費は減額されている。各学校で効率的で偏りのない予算配分が行われていると考える。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題					平成27年度予算編成における具体的な取組					
	対外試合が増加するとともに、試合結果により関東、全国大会等への参加も予想され、経費が不足することが懸念される。					配当予算については、現状どおりとし、整備備品については、購入の優先度を検討し予算配当額に反映していく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校図書館システム事務（中学校）		部	学校教育部			課長	柳 雅司				
			課	庶務課								
			係	庶務係			電話	内線2215				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）						学校教育法施行規則			
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	中学校図書館						学校図書館蔵書のデータ化、学校図書館システムの活用により、図書館事務の効率化、学校図書館を活性化及び読書活動の推進による学力向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	学校図書館の蔵書をデータ化し、学校図書館システムを活用し、貸し出し業務、統計業務、管理業務をPCを使用して行う。 また、生徒が利用できる蔵書検索専用PCも配置し、各校PC2台体制とする。						・中学校全6校で図書館システムが活用され、図書館業務の効率が図られた。 ・生徒が図書検索できるように検索専用PCを設置し、全校図書館にPCを各2台整備し、読書活動の活性化が図られた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	372	365	365	376					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,192	1,185	1,185	1,192						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	6事業中2番目の優先度である。各学校に専任図書司書が不在のため、蔵書点検や購入済図書の確認に時間がかけられない状況がある。図書システムを活用することで、作業時間の短縮が図られ、教員が生徒の図書活動活性化のための時間が確保できるため、学校図書館システムは必要である。					判断理由	学校図書館システムの運用サポートについては、一括して図書専門業者への委託により実施し、学校に負担をかけることなく実施できたため、最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	学校図書貸出件数が平成24年度と比べると増えていることから、学校図書館システムが定着し、活用されていることにより生徒の図書活動が活性化していることが考えられる。また、各学校に専任図書司書がいらない中、蔵書名の確認が簡単にでき、蔵書検索や購入図書選定の時間が短縮されること、また蔵書点検も容易であることから、業務の軽減が図られている。					判断理由	平成23年度に全校にシステム導入が完了し、平成24年度からシステムの運用保守を行っているため、平成25年度においても引き続きシステムの運用保守を行った。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		システムの導入時期が古い学校については、システムを利用するためのPCが老朽化してきており、サポートが切れたOS（WindowsXP）を利用していることもあり、入れ替えが必要である。				・導入済みの学校図書館システムを継続して適性に運用していく。 ・システムの活用を学校へ促し、学校図書館の活性化を図る。 ・老朽したパソコンの入れ替えをする。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健衛生事務（中学校）		部	学校教育部				課長	柳 雅司			
			課	庶務課								
			係	庶務係				電話	内線2214			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）						学校教育法施行規則			
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	03	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	中学校生徒						生徒が学校内で怪我、体調不良となった場合の手当てを目的とする。					
	実施内容						実績・成果					
	生徒の健康維持、管理。						学校内で怪我、体調不良となった生徒の手当てを行うことで、生徒の健康維持管理が行えている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	515	510	510	510					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	515	510	510	510					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	1,335	1,330	1,330	1,326						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令による義務付けられた事業。				判断理由	体調不良を起こした生徒や、怪我を負った生徒への現場での第一次手当ては不可欠であり、他の方法を検討した結果、現在の方法が最も適切であると判断した。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	最低限の応急処置を行うために必要な薬品類の準備が求められており、これに対応できるよう養護教諭による薬品整備の購入がなされており、目的は概ね達成した。				判断理由	養護教諭による薬品整備の購入がなされているため、効率的な薬品配備に近づいており、コストも変わらない。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在、このような対応を行っても、新型インフルエンザなど、新種の病気の流行時には、本予算額では不足が生じることも考えられる。				養護教諭、学校医、学校薬剤師等と調整し、引き続き準備薬品を精査し購入する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育委員会運営事務		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡			
			課	指導課								
			係	学務係				電話	内線2242			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	01	目	01	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	教育委員会事務局						教育委員会事務局の円滑な運営					
	実施内容						実績・成果					
	事務局職員の旅費の支給 事務局事務用品の購入						出張旅費 12,030円 事務用品（印刷用品）の購入 118,797円 感謝状の筆耕料 15,645円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	143	230	147	12,171					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	14		0						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	129	230	147	12,171					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	7,344					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.90					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	963	1,050	967	19,515						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律により義務付けられた事業				判断理由	運営は適切であった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年から始まった拝一・拝四、つ南・つ北の統合に関する内容を保護者宛てに配布し、統合について周知を行う等、事業についての理解を得られることに役立てられた。適切な運営を行った。				判断理由	支障なく実施できた。					
	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				平成26年度、学齢簿・就学援助システムを導入する予定で、作業を進めている。今後はシステム稼働により、運営しやすい事務改善が求められる。また、システムの導入により変更となる部分については、要綱の改正等様々な見直しが必要となる。		学齢簿・就学援助システムの導入に伴うランニングコストの増加や、学齢簿、就学援助の事務の変更に対応した予算編成に関することについて取り組む。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助事業						担当部署		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡
									課	指導課				
									係	学務係	電話	内線2242		
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）											
	中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード		款	10	項	01	目	01	細目	004	細々目	01			
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者							児童・生徒が就学のために必要とする費用の一部を補助し、保護者の負担を軽減する。						
	実施内容							実績・成果						
	昭島市の区域内に居住し、外国人学校に在籍している児童・生徒の保護者の方に対し、授業料の納入義務を負っていることを条件に、小学生に月額1,000円、中学生に月額1,100円を補助金として支給する。							保護者の負担軽減ができ、公立小中学校に在籍している児童・生徒と同じ教育の公平性が保てる。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	122	176	112	189							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円	122	176	112	189								
一般職員人件費		千円	820	820	820	816								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	942	996	932	1,005								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由				外国人学校が昭島市以外にあるため、通学している児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減をすることは大変有効である。		判断理由				教育の公平性を保つために実施されている事業である。対象者は昭島市に居住し住民基本台帳に登録しているのが条件となっているため適切に実施されている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由				教育に係る費用を少しでも軽減することは、就学させている保護者にとって有意義である。		判断理由				外国人学校に直接確認しており、効率的である。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		要綱に基づき適正に処理されている。				児童・生徒の教育に必要な費用の一部を補助し、保護者の負担を軽減するもの。教育の公平性を保つためにも必要であるため、継続して実施していく。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	未来をひらく発表会事業		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				子どもの主張コンクールと中学生英語スピーチコンテスト参加児童・生徒交通費補助金交付要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	01	目	01	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内小・中学校の児童・生徒					小・中学生の意識の高揚を図り、「青少年とともにあゆむ都市宣言」の精神を実践活動につなげていくとともに、今後の国際化社会を見据えた人材育成をねらいとする。						
	実施内容					実績・成果						
	小・中学生が自分の考えを意見文にまとめ、発表することにより、情操教育、健全育成を図る。 平成24年度から『未来をひらく発表会』と題し、第一部として「子どもの主張意見文コンクール」、第二部として「中学生英語スピーチコンテスト」を実施する。 また、第三部として「中学生海外交流事業派遣報告会」を実施する。					「子どもの主張意見文コンクール」では、市内小・中学校の児童・生徒から2,412編の作品が寄せられ、会場で最優秀賞・優秀賞の児童・生徒6名が作品を発表し、表彰された。また、「中学生英語スピーチコンテスト」では、発表部門をA（主張）とB（暗唱）のそれぞれに分かれて、市内中学校の参加生徒20名が発表し、会場で最優秀賞をはじめ、優秀賞や入賞など全員が表彰された。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	389	404	299	365					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,029	2,044	1,939	1,997						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	「子どもの主張意見文コンクール」は昭和57年に制定された青少年とともにあゆむ都市宣言から開始された歴史ある事業である。また、「中学生英語スピーチコンテスト」は国際理解教育の推進のために不可欠な事業である。				判断理由	保護者を含め多くの参加があった。会場を公民館小ホールから市民ホールに変更したこと、さらに、昨年度から実施日を土曜日にしたことで、会場借上料や交通費補助金予算が不要であった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	市内小・中学校を通じて多くの意見文が寄せられ、入選意見文には賞状を贈呈した。また、中学生英語スピーチコンテストは、発表部門を2部門にしたことで参加者が増え、さらに、参観者に内容を「話す」のみで伝えるだけでなく、発表作品の和訳を載せたプログラムを配布したことで意図が伝わりやすかった。				判断理由	本事業の趣旨である、明日を担う青少年が豊かな心と健康な体をもって、健やかに成長することを願った「青少年とともにあゆむ都市宣言」の精神を実践することができた。また、英語スピーチでは、雇用している中学校ALTを活用したことで、さらにスピーチの質を高めることができた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 さらに参加人数（児童・生徒）を増やすこと。			平成27年度予算編成における具体的な取組 平成26年度の『未来をひらく発表会』事業予算と同程度の取り組みを行う。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健会事務		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡			
			課	指導課								
			係	学務係				電話	内線2242			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								学校保健安全法	
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立学校管理職員・養護教諭、学校医・学校歯科医・薬剤師等						児童・生徒の健康保持増進と、学校の安全及び環境衛生の向上					
	実施内容						実績・成果					
	市立小中学校の校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭などで構成され、学校保健に関する調査研究や学校における健康教育、保健活動へ協力する。						・講演会（参加者 30名）の実施を始め、健康に関する情報提供及び啓発に努めた。また、25年度は、視察研修の実施により特別支援教育に関する情報収集ができ、幅広く保健活動の充実が図られた。					
	活動内容として①総会および理事会を実施 ②学校保健に関する講演会を年1回実施 ③視察研修会						・健康づくり功労者の表彰 25年度該当者なし					
	④保健功労者の表彰											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	248	296	241	260					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	248	296	241	260					
一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,708	2,756	2,701	2,708						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	学校保健安全法により実施するべき事業である。					判断理由	小・中学校長、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭各々の代表及び学校教育部長、健康課長、学校給食課長が委員となり、学校保健に関して事業計画を立て適切に取り組んでいる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	総会等により関係機関との連絡・連携及び、研修会、研究会への参加により専門性の向上が図れる。また、講演会等の市民の参加率が高く有効である。					判断理由	関係者の代表による連携が図れるため効率的である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	校長・学校医・養護教諭との連携を強化し、学校保健安全法に基づいた児童・生徒の健康保持と学校の安全や衛生環境について向上させる必要がある。				学校保健安全法により国及び地方公共団体は、各学校において保健及び安全に係る取り組みを実施するよう定められており、今後も継続していく事業である。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	就学等事務		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡				
			課	指導課									
			係	学務係				電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）						学校保健安全法				
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小・中学校の新入学児童・生徒及び保護者						新入学児童・生徒の円滑な就学及び発達に課題のある児童生徒に適応する学校、学級への就学を促す。						
	実施内容						実績・成果						
	・新年度入学予定の新1年生児童に対して就学時健康診断及びアレルギー調査を実施した。 ・小・中学校の新一年生の保護者に対し、入学通知書を送付した。						・新年度に入学する児童の内科・耳鼻科・眼科・歯科検診を行い、入学前に治療を必要とする児童には受診を促した。 ・アレルギーに関して特別な配慮を必要とする児童・生徒について把握し、入学前に面談を行い、学校での支援体制を整えることができた。 ・入学通知書を送付し、また名簿を作成し、新入生児童生徒数の正確な把握に努めた。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	3,842	4,137	3,855	4,285							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費	千円	7,380	7,380	7,380	2,448								
人工数	人	0.90	0.90	0.90	0.30								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	11,222	11,517	11,235	6,733								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	学校教育法、学校保健安全法で定められている。				判断理由				来年度新1年生となる児童にとって、入学予定校で保護者と一緒に検診を受けるため、学校と児童とで初めての面談を行うことができ、負担なく入学準備を進めることができる。また子どもの発達が気になる保護者にとって相談できる機会となる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	就学前に健康診断等を行うことで、入学までに治療を行うことができ、健康的に学校生活を送れる。またアレルギー等を持つ児童・生徒に対し、学校生活での特別な配慮について体制作りを整えることができ、大変有効である。				判断理由				入学する学校で健康診断を受けるため、受入れる学校側でも面談等により、児童や保護者の様子が把握でき、学校運営に大変効率的である。検診も半日で終了するため、当日都合のつかない場合は他校でも受診することができる。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	学務係、特別支援教育係と学校で、発達の気になる児童や生徒に対する就学相談の充実や、アレルギーを持つ児童・生徒に対し、学校給食課とも連携を図りながら、アレルギー調査や学校体制作りについてマニュアルの見直しや検討を行う。				就学時健診は各学校で行い、学校の実情に合わせて実施されたいため統一された方法がなかった。来年度はより良い方法について、保健担当者連絡会で検討を行い、基本の実施方法についてマニュアルを作成する。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	教育指導等事業				部	学校教育部		課長	宇都宮 聡			
					課	指導課						
					係	指導係		電話	内線2235			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				総務市立学校特別支援教育支援員配置要綱 外国籍等の児童及び生徒に対する日本語指導実施要綱 総務市健全育成アドバイザー設置要綱 総務市立学校生活指導支援員の配置に関する要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）											
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	003	細々目	01		
									☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小・中学校の児童・生徒及び教職員					対象者への学習、生活指導への支援 指導方法への助言						
	実施内容					実績・成果						
	小・中学校へ各種支援員等を派遣し、学習、生活指導への支援、指導方法を助言する。 ○学校と家庭の連携推進事業支援員、○水泳指導補助員、○特別支援教育支援員、○生活指導支援員、○日本語指導員、○健全育成アドバイザー等					児童・生徒への個々のニーズに応じた支援員の派遣を通して、児童・生徒の安全確保、学習補助、日本語指導などに一定の成果が見られるとともに、教職員への指導に関する助言を行い、児童・生徒の健全育成に寄与できた。 学校と家庭の連携推進事業支援員は6,844時間、日本語指導員は156回、水泳補助指導員は1,168時間、特別支援教育支援員は10,465時間、生活指導支援員は2,454時間を各学校に派遣した。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	64,597	49,423	47,554	50,332	都支出金 ・学校と家庭の連携推進事業補助金 ・学校教職員給与等支給事務委託金 ・学校臨時教職員任用事務委託金 ・スポーツ（オリンピック）教育推進校委託金 ・成績一覧表調査委員外運営委託金 その他の特定財源 ・教育振興基金繰入金 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	43,084	10,840	11,008	10,529					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円		10,035	9,189	10,026						
一般財源		千円	21,513	28,548	27,357	29,777						
一般職員人件費		千円	4,920	4,100	4,100	4,080						
人工数		人	0.60	0.50	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	69,517	53,523	51,654	54,412						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	児童・生徒の国際化や家庭環境の多様化など特別な状況等をみると、各種支援員の補助は児童・生徒及び教職員が必要とする適切な事業であり、一定の成果を収めているため、優先度は高い。				判断理由	一定の派遣基準を学校に示し、必要に応じた支援員の派遣を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	児童・生徒への教育活動は、教職員がその責任を第一義的には負うものであるが、担いきれない部分については支援が必要なため、一定の成果を得ている。				判断理由	一律の派遣ではなく、基準に従いいかに効果を上げる支援があるかを見極めながら実施している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	様々なニーズに対応できる人的支援については、学校からの要望が高く、今後についても、内容を精査しながら進めていく必要がある。				各種支援事業の存続に向けての財源確保について、検討する必要がある。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	教育指導等事業（地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業）		部	学校教育部			課長	宇都宮 聡						
			課	指導課										
			係	学務係			電話	内線2242						
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導及び評価等実施要綱			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）											
中項目	02	学校教育								法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり			
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	003	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	公立小・中学校の児童・生徒						学校や通学路の安全体制を整備することにより、児童・生徒の安全を確保する。							
	実施内容						実績・成果							
	スクールガード・リーダーは警察OBに委嘱し、学校の巡回指導と評価を実施する。 ・登下校時の児童生徒の安全確保のための巡回指導 ・通学路及び学校周辺の危険箇所の把握及び点検 ・校舎内外施設等の安全点検 ・その他学校安全体制の整備に関する指導・助言						市内小学校15校、中学校6校を7人のスクールガード・リーダーが1校につき年6回巡回している。元警察官という専門的視点により、児童生徒を指導したり、通学路及び学校周辺の危険箇所の把握及び点検を行うことができ学校の安全体制が充実できた。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	483	378	378	378	都支出金 ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円	220	220	246	252							
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	60											
一般職員人件費		千円	820	820	820	816								
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,303	1,198	1,198	1,194								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由	都内での通学路における事件・事故が未だ発生している現状のため、児童・生徒の登下校や校舎内での安全を守る活動は大変有効である。						判断理由	市民ボランティアだけでなく、警察OBによる学校内部や通学区域全般の巡回により、専門的な視点での安全環境についての整備ができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由	警察OBの視点で危険箇所や警備について確認している。また、児童生徒との交流ができることから交通安全面、生活指導面でも注意指導ができ、地域の安全に有意義な事業である。						判断理由	通学路安全連絡員として登録している市民、シルバー人材センターの会員、自治会による独自の見守りグループなど、安全体制に広く市民がかかわっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		登下校中の児童・生徒の交通事故や学校内、通学路内での不審者・侵入者情報があるため、学校環境と通学路のより安全な整備が求められている。				警察OBによる専門的視点からの指導により、地域の安全体制の整備と住民の意識の向上が図れる。今後も地域での学校安全体制作りへの取組が必要となるため、継続して行う必要がある。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	国際理解教育指導事業		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市外国語指導補助員に関する要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小・中学校の児童・生徒						国際化が進展する中で、児童・生徒が広い視野を持ち、異文化を理解し、世界の人々と協調して生きていく態度を身につける。					
	実施内容						実績・成果					
	国際社会において、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意思を表現できる基礎的な力を育てるため、小・中学校それぞれの段階において、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語指導補助員等を派遣する。						児童・生徒にネイティブの発音やイントネーションを聞かせることを通して、生きた外国語に触れさせ、外国の文化を理解させ、コミュニケーション能力の基礎を育成した。年間に小学校へ外国語活動における指導補助員として1,518時間、中学校の英語の授業への指導補助員として5名を564日派遣した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	14,191	15,640	14,069	15,107	その他の特定財源 ・教育振興基金繰入金 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	13,729	14,550	13,029	14,545						
一般財源		千円	462	1,090	1,040	562						
一般職員人件費		千円	3,280	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.40	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	17,471	17,280	15,709	16,739						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	国際社会に主体的に貢献できる人材を育てるため、児童・生徒に国際感覚を身に付けさせる必要がある。				判断理由	各学校の教育課程に合わせて、外国語活動、英語の年間指導計画に基づき、実態に応じて指導補助員の派遣を行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各学校からの点検評価（S、A、B、Cの4段階）によると、小学校外国語活動の年間指導計画の作成と活用でSまたはA評価が14校（93%）、指導法・教材研究の推進でのSまたはA評価が小、中学校合わせて15校（71%）であり、前年度と比較して下がったものの、指導補助員派遣の有効性は評価できる。				判断理由	平成22年度より、中学校の指導補助員については、委託契約から直接雇用の形式に変更し、事業の効率化に努めているが、年度途中で指導補助員の変更があった。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			派遣する指導補助員については、質が高く指導補助の技術を持った者を採用していくとともに、年度途中での指導補助員の変更が生じないよう、一年を通して雇用できる者を採用していく。			平成27年度においても、同程度の取り組みを行う。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援教育事業		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	特別支援教育係		電話	内線2239					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小・中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒						特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する。					
	実施内容						実績・成果					
	特別支援学級に在籍している児童・生徒への学習指導の向上及び安全確保、よりきめ細かい指導を行うために、教員を補佐する介助員を配置する。通級指導学級において巡回指導を実施するため通級指導学級指導員を配置する。						小学校3校に3名、中学校2校に2名の介助員を1日7時間、週5日間、年間44週配置し、児童・生徒へよりきめ細かな指導を実施した。 小学校3校に3名、中学校1校に1名の通級指導学級指導員配置し、通級指導学級担任による巡回指導を実施した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,363	13,445	11,523	13,195	その他の特定財源 ・教育振興基金繰入金 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	73	2,045	1,837	2,045					
	一般財源	千円	9,290	11,400	9,686	11,150						
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	10,183	14,265	12,343	14,011						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。					判断理由	特別支援学級において、一人ひとりの成長に応じたきめ細かな指導の充実のためには、介助員・通級指導学級指導員の配置は妥当であるとする。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	介助員の配置により、児童・生徒の安全確保、きめ細かな指導を行うことにつながった。通級指導学級指導員を配置し、在籍校での個別指導等を行った。					判断理由	介助員・通級指導学級指導員の活用方法について、各校の実態に合致した形で工夫することで、効率的な事業運営が可能となった。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成25年度から配置した通級指導学級指導員の活用による巡回指導の位置づけを明確にし、在籍校での児童生徒のニーズに合った教育を確実に実施する。				特別支援教育推進計画に基づき、介助員及び通級指導学級指導員の専門性の向上のための研修会の実施。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	教育研究事業				部	学校教育部		課長	宇都宮 聡			
					課	指導課						
					係	特別支援教育係		電話	内線2239			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小・中学校の児童・生徒及び保護者、教職員						児童・生徒の問題行動の解消、教育課題への解決策の提示					
	実施内容						実績・成果					
	児童・生徒の問題行動に対し、福祉的なアプローチで解決を図るスクールソーシャルワーカーの活用を実施した。また、様々な教育課題に適切に対応し、その解決を図るために、課題ごとに研究を行う委嘱委員会等を継続して設置し、研究を推進する。						小学校8校、中学校6校へ年間548回のスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、問題の解決にあたった。教育課題の解決に向けて小学校4校、中学校1校を昭島市研究指定校として指定し、校内研究について支援した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,539	5,920	5,884	6,611	都支出金 ・スクールソーシャルワーカー活用事業補助金 ・理数フロンティア校事業委託金 ・外部人材活用モデル事業委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	4,891	628	1,513	1,582					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円				20					
		一般財源	千円	2,648	5,292	4,371	5,009					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	9,999	8,380	8,344	9,059						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	複雑化する児童・生徒を取り巻く環境に適切に対応し、問題の解決を図るためには、福祉的な視点からのアプローチができるスクールソーシャルワーカーの知識と経験、その活用が必要である。また、教育課題の解決には、教員が課題意識をもって研究に取り組んでいく必要がある。				児童・生徒の問題行動に適切かつ迅速に対応するために、学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣要請は増加傾向にある。また、多様化する教育課題の解決には、校内研究の指定という方法が効果的であり、妥当と考える。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				判断理由							
スクールソーシャルワーカーの派遣については、関係機関との迅速な対応が可能となり、問題の解決にきわめて有効であった。				スクールソーシャルワーカーを3名配置とすることで、迅速かつ効率的な対応ができた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				児童・生徒の抱える問題は多様化、複雑化しており、迅速かつ効率的に対応するためにスクールソーシャルワーカーの派遣は必要であるが、スクールソーシャルワーカーの活用方法の周知などが課題である。				平成27年度においても、同程度の取り組みを行う。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育研修事業		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				教育公務員特例法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小・中学校の教職員						教職員の資質向上					
	実施内容						実績・成果					
	教職員の指導育成、指導技術の向上、教育課題への対応のために、各校の校内研修を支援するとともに、学校経営、情報教育、教育相談、授業研究、外国語活動などの教員研修を開催した。また、教員研修の充実のために、教育研修室を設置し、初任者教員等への指導・助言を実施する。						21校に対して校内研修を支援し、各校の研修テーマに応じた研修を行い、報告書にまとめた。学校経営、情報教育、教育相談、授業研究、外国語活動などの教員研修を75回開催し、433名の教職員が参加した。また、教育研修室所属の研修担当が21校に合計103回訪問し、初任者教員等への指導・助言を行った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,654	4,545	3,633	4,318	都支出金 ・言語能力向上推進事業委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3,049	2,995	2,597	2,995					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	605	1,550	1,036	1,323							
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	5,294	6,185	5,273	5,950							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				教育公務員特例法第21条に教育公務員の研修について規定されている。		判断理由				校長・副校長・主幹教諭の研修について、その職層に合わせた研修を実施するため、カテゴリーをさらに明確化するなど、実施方法について見直す必要がある。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				講師の選定等に配慮する必要はあるが、職層に合った研修を行うことにより、適切な成果が出てくる。		判断理由				新規の研修（武道実技研修・特別支援教育支援員研修・特別支援教育研修）など、市の施策に合わせた研修を実施することができた。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	・講師を招へいする際の費用対効果を考慮する必要がある。 ・若手教員（1年目の教員）の採用人数が前年度の半分となっており、研修プログラムの内容を見直す必要がある。				費用対効果を考慮しながら、限られた特定財源を有効活用した予算編成に取り組む。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	東京都教員研修事業		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡				
			課	指導課							
			係	指導係		電話	内線2235				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				東京都教育委員会の事務処理特例に関する条例				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				法令による事業実施義務				
中項目	02	学校教育									
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり				
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞				
	公立小・中学校の教職員						教職員の資質向上				
	実施内容						実績・成果				
	初任者教員に必要とされる基礎的知識・確実な定着と資質向上を目指し、「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する研修を行い、教職経験10年を超えた教員に対しては、教育公務員としてのさらなる資質向上のための研修を行う。また、将来教育管理職候補者である主幹教諭に対して、学校運営力の向上を目的とした教育課題に対する研修会を実施する。						初任者教員に関する研修に33名の参加があり、研修を通じて学習指導力と生活指導力の向上が見られた。教職経験10年を超えた教員の研修については、若手教員への指導力向上と校務運営能力の向上が見られた。主幹教諭研修においては、教員への指示伝達や教育課程の進行管理を適切に行う力の向上が見られ、学校運営力の向上となった。				
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	442	715	490	662	都支出金 ・教員研修委託金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円	442	715	490	662				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源	千円	0	0	0	0						
一般職員人件費		千円	3,280	2,460	2,460	2,448					
人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	3,722	3,175	2,950	3,110					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	東京都教育委員会の事務処理特例に関する条例により必要である。				判断理由	経験年数に応じて適切に研修を行い、教職員としての資質向上につながっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	研修の実施に向けて、教育力向上につながるような内容を調査研究しているので、研修自体有効に行われている。				判断理由	各研修において成果が見られ、効率的に実施できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	複雑化、多様化した教育課題に対応するためには、より実践的な研修内容が求められる。				東京都の交付基準額については、新規採用の教員数が算出根拠に影響してくることから、特定財源を見込むことが難しいが、すべて特定財源で賄えるよう研修内容と照らし合わせ、予算編成に取り組む。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止											
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	教育相談事業		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡				
			課	指導課									
			係	特別支援教育係				電話	内線2239				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）								・昭陽市教育相談室設置規則 ・昭陽市適応指導教室設置規則 ・昭陽市教育相談員の配置に関する要綱 ・昭陽市巡回相談員の配置に関する要綱		
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	02	学校教育								法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	10	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小・中学校の新入学児童・生徒及び保護者、教職員						教育相談を通して、対象者からの相談内容に関する解決策を提示する。適応指導教室を開設し、学校不適応児童・生徒の学習指導補助を行う。						
	実施内容						実績・成果						
	教職経験者及び臨床心理士を教育相談員として教育相談室に配置し、児童・生徒及び保護者からの学習進路、生活指導適応指導、発達障害等の問題についての相談を実施する。不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室を開設し、学習の補助を行う。 就学時における児童の就学及び生徒の入級の相談を実施するため就学相談員1名を配置する。 平成25年度より巡回相談員（臨床発達心理士）1名を指導課に配置し、小中学校の巡回相談を行う。						平成25年度より、教育相談員である臨床心理士を1日当たり2名に増員し児童・生徒、保護者の相談を行い、教育相談室における年間相談件数は540件、適応指導教室への児童・生徒の在籍は53名となった。 就学相談では、小中学校合わせて41件の相談を実施した。 巡回相談では、小中合わせて15校、100件の巡回相談に対応した。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	12,458	19,131	16,585	16,540	その他の特定財源 ・雇用保険料 ・複写機使用料						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	10	63	54							90
	一般財源	千円	12,448	19,068	16,531	16,450							
	一般職員人件費	千円	2,460	3,280	3,280	3,264							
	人工数	人	0.30	0.40	0.40	0.40							
	再任用職員人件費	千円											
人工数	人												
総事業費	千円	14,918	22,411	19,865	19,804								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	複雑かつ多様化する教育の諸問題解決のために、専門家である教育相談の重要性は増加している。				判断理由	教育相談員については、教育に関する一定の見識と専門的な力量が求められていることから、教職経験者及び臨床心理士等の資格を有する者を雇用している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	児童・生徒を取り巻く状況は様々で、多様化した教育ニーズに的確に対応するためには、専門家による指導、助言が極めて有効であり、学校からも高い評価をうけている。				判断理由	教育相談は時代を反映して多様化しており、専門家である教育相談員が的確に対応している。また適応指導教室への在籍者も増加しているため負担は大きいが学校復帰に向け努力している。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		教育相談員の力量には個人差があり、相談者からのニーズに適切に応えられる人材の確保は容易でない。また教育相談室が外部に設置されているため、効率的な運営に苦慮している。				相談者からのニーズに適切に対応できる教育相談員を確保するため、現状を維持したい。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育教材等事務（小学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小学校の児童及び教職員					児童が副読本を使用することにより社会科の学習を充実させる。教職員が授業の工夫や改善を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	小学校4年生の社会科の地域学習で使用する副読本「わたしたちの東京都」を購入し配布する。また、必要に応じて、教職員に対し教師用教科書や指導書を購入し配布する。					社会科副読本「わたしたちの東京都」1,025冊を購入・配布したことにより、社会科の学習の充実に役立てたほか、社会（地図）の在庫がないため追加購入した。また、教師用教科書及び指導書を追加購入・配布し指導力を高めた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,434	1,324	889	2,848					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,434	1,324	889	2,848						
一般職員人件費		千円	820	820	820	1,632						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,254	2,144	1,709	4,480						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	学習指導要領では、社会科の学習において地域の実態を生かし、児童が興味・関心をもって学習に取り組めるようにすることが示されているため、地域を取り上げた副読本が必要である。また、教師用教科書や指導書については、教科書採択時のみでなく、学級数の変動等により追加購入する必要がある。				判断理由	学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校の教育課程を実現するためには妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	地域に関する学習の充実という点で有効であった。				判断理由	副読本、教師用教科書や指導書の購入については、学級数の変動等に合わせて追加購入する必要があるため、効率的に実施できた。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
学習指導要領の改訂、教科書採択に合わせて実施する必要がある。				平成26年度に小学校教科書が採択されたことにより、小学校用教科書の給与形態に基づき2ヶ年に亘って使用する分の教師用教科書及び指導書購入の予算編成に取り組む。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	就学援助事務（小学校）		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡			
			課	指導課								
			係	学務係				電話	内線2242			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法 昭島市教育委員会就学援助費支給要綱			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小学校において経済的な理由で就学困難な児童の保護者						就学に必要な費用を援助することにより、公平に義務教育を受けることができる。					
	実施内容						実績・成果					
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の小学校に在籍する児童の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費等、移動教室及び修学旅行費、通学費						支給児童数：延べ 2,793人 支出額：24,621,185 円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	23,953	26,032	24,832	25,920	国庫支出金 ・児童生徒就学援助費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	379	409	367	456					
		都支出金	千円	39	85	121	68					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	23,535	25,538	24,344	25,396					
	一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	4,896					
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.60					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	27,233	29,312	28,112	30,816						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	学校教育法第19条により定められている。				判断理由	保護者の申請に基づき、前年中の世帯収入が生活保護基準の1.6倍以下の世帯を対象としている。経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	保護者の経済的負担を軽減することができ、教育の機会均等を図ることができた。				判断理由	要綱に基づいて適正に処理している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		生活保護の見直し等による就学援助費収入認定基準額の制度改正や、就学奨励費の支給対象者の拡大などの制度改正に対応する必要がある。また就学援助システムの導入により、事務の見直しや要綱等の改正が必要となる。				就学援助費の収入認定基準額の変更については、各市の制度の対策状況も参考にしながら昭島市としての対策を進めていく。またシステムの導入により、事務量の負担減と申請者が申請しやすい方法を検討する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	移動教室事業（小学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市立学校移動教室等参加児童・生徒補助金交付要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小学校の児童及び保護者					移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	小学校の移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。また、参加する児童及び引率する教職員の健康管理のための付添看護師又は学校対応の看護師を配置する。					児童一人当たり、6年生（5,850円）、5年生（1,000円）の補助を行った。6年生925名、5年生998名が移動教室に参加した。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,642	8,054	7,673	8,601					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	8,462	8,874	8,493	9,417						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的な関わりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。				判断理由	移動教室での保護者の費用負担を考慮すると、負担軽減を図ることは妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	移動教室などの集団宿泊的行事は、日頃の学校生活からは得られないものであり、実施することで、より深い他者とのふれあいや社会との関わりを学ぶことができる。よって教育活動として意義がある。				判断理由	目的地や体験活動内容の検討を行い、効率よく事業を実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成23年度より補助制度が開始された5学年の移動教室について、一泊二日から二泊三日への事業拡大を検討する。			保護者の費用負担軽減を図るため、補助制度を維持していくとともに、5学年移動教室の事業拡大に向けた予算捻出について検討する。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育振興事業（小学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小学校の児童及び保護者						音楽鑑賞教室、社会科見学、演劇教室への補助による保護者の負担を軽減する。					
	実施内容						実績・成果					
	小学校5・6年生の音楽鑑賞教室、3年生の社会科見学におけるバス使用料、演劇教室の観劇料の一部を補助する。						5年生1,009名、6年生936名が参加した音楽鑑賞教室、3年生900名が参加した社会科見学へのバス使用料、14校の小学校5,041名が参加した演劇教室への補助をそれぞれ行った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	4,631	5,993	5,007	5,558					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	4,631	5,993	5,007	5,558					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数	人										
総事業費		千円	5,451	6,813	5,827	6,374						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的な関わりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。					判断理由	他市の補助に関する状況を見ても妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	学校における教育活動だけでは達成できない様々な体験が可能であり、児童の情操を育み、豊かな心の醸成につながる取り組みである。					判断理由	内容について見直しを行い、改善すべきところは改善しており、効率的に実施できた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	国交省における貸切バスの運賃・料金制度の見直しにより、バス借上料に関して予算額の増加が見込まれる。また、楽器運搬の依頼に関する学校からの問い合わせが増加傾向にある。				バス借上料の予算額増加が見込まれている中で、現状を維持していけるような予算編成を検討する。また、楽器運搬の予算額増加を見込んだ予算編成が可能か否かを検討する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援教育事業（小学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	特別支援教育係		電話	内線2239					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小学校の特別支援学級に在籍している児童					・他校や自校の友達との共同生活を通して、交流を深め、楽しい思い出を作る。 ・自然との触れ合いを通して、自然の素晴らしさを知る。 ・日常生活に必要な行動の意味を知る。						
	実施内容					実績・成果						
	特別支援学級設置校3校が実施する合同宿泊学習の実施に伴う付添看護師の配置、バス・宿舍の借上げ及び入園料等の補助を行う。					特別支援学級合同宿泊学習に設置校3校58名の児童が参加した。合同行事のねらいに沿って実施し、成果をあげた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,010	1,366	1,003	1,171					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,010	1,366	1,003	1,171						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,830	2,186	1,823	1,987						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	特別支援学級の児童に対して、豊かな体験活動を充実させるために、優先して実施することが望まれる。				判断理由	特別支援学級の児童数は、1校単独で実施すると20名の児童、引率者は5名程度と小集団での実施となる。よって、3校合同で行うことにより、適正な人数で実施することができる。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	毎年実施することにより、年間指導計画に明確に位置付けられ、教育課程の適正な実施のためには不可欠な行事となっている。その達成度は高い。				判断理由	3校での実施で効率的に実施をすることができるが、行事の日程調整で若干、他の行事との調整が必要になってきている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		3校合同行事のため、日程調整が難しい。				合同で行うメリットを最大限に生かし、コスト削減に努める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	教育推進計画事業（小学校）				部	学校教育部		課長	宇都宮 聡			
					課	指導課						
					係	指導係		電話	内線2235			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	10	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小学校の児童						児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得及び学習意欲の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して課題するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上を図るため学習習慣の確立を目指した。						学力調査において、国の平均正答率を上回る教科が複数出ている。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	18,103	17,429	17,212	17,429					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円			268						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	48								
	一般財源		千円	18,055	17,429	16,944	17,429					
	一般職員人件費		千円	3,280	2,460	2,460	3,264					
	人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	21,383	19,889	19,672	20,693						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	日々の授業の充実のために、本事業は不可欠であり、学習意欲の向上を図るためにも必要である。					判断理由	実態を把握する学習状況調査、授業改善推進プラン等との関連から、本事業は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	学力調査の分析において、学習意欲は向上しており、徐々に目標を達成している。					判断理由	実施途中でヒアリングを行い、効率的に事業が実施できるようにしている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	今年度が現行の教育振興基本計画（平成22年度～26年度）の最終年度となるため、新たに平成27年度～31年度の策定を行うが、それに伴い、教育推進計画事業についても第一次計画の成果を踏まえた中で、平成27年度から3ヶ年に亘る教育推進計画事業をスタートさせる。				新規事業も検討中であるが、教育推進計画事業については東京都等からの財源確保が見込めないため、スクラップアンドビルドを活用した予算編成になると思うが、いずれにしても平成26年度と同程度の予算は確保したい。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健衛生事務（小学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	学務係		電話	内線2242					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				学校保健安全法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	02	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小学校の児童					児童の健康管理や学校の環境衛生の管理、維持、改善を行い、児童の健康保持、増進及び学習環境の向上を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	・学校医及び学校薬剤師の助言・指導に基づく保健指導、健康診断 ・飲料水やプール水の水質検査、保健室に備える器具の整備 ・児童の事故や病気などの緊急時におけるタクシーの借り上げ					児童の健康を管理、保持することや、学習環境を整えることができた。インフルエンザやノロウィルスの流行時には学校医に適切な保健指導・助言をしてもらい、児童の健康管理に役立てた。また、プール水説明会では薬剤師等から担当する教員へ専門的な助言をしてもらい、プール内での安全体制や環境整備に役立ててもらった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	45,522	46,006	45,451	46,052					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	45,522	46,006	45,451	46,052					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	3,264					
		人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数	人										
総事業費		千円	47,982	48,466	47,911	49,316						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	学校保健安全法に基づき実施するべき事業である。				判断理由	児童の健康管理、学習環境の整備は大変重要であり、養護教諭のみでなく専門家である学校医、薬剤師の存在は大きい。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	学校で1日の大半を過ごす児童にとって、衛生的な環境で学習することは、心身共に健康に成長するために大変有効である。				判断理由	学校薬剤師は、学校環境衛生管理に対する関わりが強いために、学校に対して指導・助言がしやすく効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		学校と、学校医、学校薬剤師との連携をさらに強化していきたい。児童が集団生活を安心して過ごせるよう感染症等の早急な対策がとれるよう関係部署とも連携を図る。				児童の健康保持、増進、学習環境の向上を図る。 学校医、及び学校薬剤師の専門的な助言・指導に基づく保健指導等に取り組む。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康管理事務（小学校）		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡			
			課	指導課								
			係	学務係				電話	内線2242			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）								学校保健安全法	
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	02	目	03	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小学校の児童及び教職員						健康の保持増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【児童】結核健康診断・心電図検査・尿検査・蟯虫検査 【教職員】結核健康診断・循環器系検診・消化器系検診・子宮がん検診・VDT検診・特定健康診断						検診結果に基づき、疾病の予防措置や必要な治療の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。 健康診断実施児童数 結核健康診断 5,576人 心電図検査 914人 尿検査 5,606人 蟯虫検査 2,695人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	11,252	12,356	10,939	12,579					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	11,252	12,356	10,939	12,579					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	13,712	14,816	13,399	15,027						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				学校保健安全法に基づき実施するべき事業である。		判断理由				児童及び教職員の健康保持は学校生活を安心して過ごし、義務教育を修了するために大変重要であるため、法令に基づき適切に実施している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				児童及び教職員の健康保持を図ることができた。また、検診により病気への早期発見に役立てることができた。		判断理由				学校医に診てもらうことで、児童の健康状態の把握がしやすい。また、検診後も引き続き近くの医療機関に受診することができ、早期に治療することができた。	
	課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
今後の方向性（以下より選択）				児童及び教職員の健康保持を図ることは重要であるため、今後もより効率的な実施方法等について見直し可能なことは保健担当者連絡会等で検討を行っていく。				健康の保持増進を図るために大切な事業であり、継続して取り組む。				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校災害共済事務（小学校）		部	学校教育部			課長	宇都宮 聡				
			課	指導課								
			係	学務係			電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市立小・中学校共済掛金補助要綱				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	02	目	03	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小学校の児童						教育活動中の事故等により、児童が負ったけが等について保険金が給付される。					
	実施内容						実績・成果					
	【日本スポーツ振興センター災害共済給付制度】 学校の設置者と日本スポーツ振興センターとの間に行う災害共済給付契約により、小学校の管理下における児童の災害について保護者に災害共済給付を行う。（掛け金市負担分：3,058,355円 保護者負担分補助金：2,135,320円） 【全国市長会学校災害賠償補償保険】 学校施設の欠陥や管理上の不備により生じた事故や教育活動中に発生した事故が原因で、賠償責任を負う事態に備え加入している。（保険料：474,299円）						加入児童数： 5,619人 災害発生件数： 242件 給付額： 1,675,834円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,703	5,741	5,668	5,764					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	5,703	5,741	5,668	5,764					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	7,343	7,381	7,308	7,396						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				学校での事故等はいつ起きるかわからないため、不測の事態に対応するためにも必要である。		判断理由				学校内や教育活動中のけがについては、すべて対応できるので妥当である。保護者の学校生活上の安心や経済的負担減にもつながっている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				教育活動中の事故等により児童が負ったけが等について保険金が給付されるなど、不測の事態に備えることができ有効性がある。また、保護者にも理解を得られやすい。		判断理由				全国の学校を対象とした共済保険は他になく、転校にも対応できるので効率的である。	
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				義務教育医療助成が受けられる児童については、自己負担金が少ないため請求しないケースがある。		学校内や教育活動中のけがなどに対応できる災害共済給付の加入は必要であるため、継続して加入する。 災害賠償補償保険についても、市の過失責任が問われ賠償責任を負う事態に備え、継続して加入していく。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	就学援助（給食・医療）事務（小学校）		部	学校教育部			課長	宇都宮 聡				
			課	指導課								
			係	学務係			電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法 昭島市教育委員会就学援助費支給要綱			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	02	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立小学校において経済的な理由で就学困難な児童の保護者						就学に必要な費用を援助することにより、公平に義務教育を受けることができる。					
	実施内容						実績・成果					
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の小学校に在籍する児童の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】医療費、学校給食費						学校給食費：支給児童数：延べ 1,063人 支出額：44,312,953 円 医療費：支給児童数：延べ 60人 支出額：91,637 円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	44,893	46,504	44,405	45,761	国庫支出金 ・児童生徒就学援助費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	170		192						
		都支出金	千円	89	132	173	130					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	44,634	46,372	44,040	45,631					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	47,353	48,964	46,865	48,209						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	学校教育法第19条により定められている。					判断理由	経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	保護者の経済的負担を軽減することができ、教育の機会均等を図るために有効である。					判断理由	要綱に基づいて適正に処理している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		就学援助費と同じ収入認定基準額の制度改正や、就学奨励費の支給対象者の拡大、就学援助システムの導入により、事務の見直しや要綱等の改正が必要となる。				市の財政状況を勘案し、各市の制度状況も参考にしながら制度改正等について検討する取組を行う。医療費についてはアレルギー疾患による学校生活管理指導表の文書料も対象とする取り組みを行う。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育教材等事務（中学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立中学校の生徒及び教職員					教師用教科書及び指導書を配布することにより、教員の教材研究の質を高め、学習指導の充実を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	教職員に対して教師用指導書の購入・配布を行った。また、生徒用道徳副教材の追加購入・配布を行う。					道徳副読本については、各校からの追加希望を調査のうえ、購入・配布し、道徳の学習の充実に役立てることができた。さらに教師用指導書については、追加購入・配布し指導力を高めた。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	127	180	114	240					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	127	180	114	240						
一般職員人件費		千円	0	820	0	0						
人工数		人	0.00	0.10	0.00	0.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	127	1,000	114	240						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	教職員が指導内容を研究し、より適切な指導を行うため必要である。				判断理由	授業及びそのための教材研究は、教職員にとって必要であり、教師用教科書・指導書の配布は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	教師用教科書・指導書の購入・配布は、教職員の指導力向上と生徒の学習活動の充実につながっている。				判断理由	配置された教職員の数を基準に、さらに精査して購入・配布しているので、効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題 特になし			平成27年度予算編成における具体的な取組 平成27年度は、28年度から中学校で使用する教科用図書の採択年度にあたるため、特段の予算編成に向けての取り組みは不要。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	就学援助事務（中学校）		部	学校教育部			課長	宇都宮 聡																																																																																
			課	指導課																																																																																				
			係	学務係			電話	内線2242																																																																																
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																																
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校教育法 昭島市教育委員会就学援助費支給要綱																																																																																
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）																																																																																					
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務																																																																																	
個別計画（年度）						☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																																		
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	004	細々目	01																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																							
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																																	
	公立中学校において経済的な理由で就学困難な生徒の保護者						就学に必要な費用を援助することにより、公平に義務教育を受けることができる。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の中学校に在籍する生徒の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学生徒学用品費等、移動教室及び修学旅行費、通学費						支給生徒数：延べ 1,646人 支出額：37,330,508 円																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>コスト</th> <th>(単位)</th> <th>24決算</th> <th>25当初予算</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>38,179</td> <td>40,617</td> <td>37,330</td> <td>39,534</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・児童生徒就学援助費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>584</td> <td>749</td> <td>474</td> <td>647</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>192</td> <td>135</td> <td>62</td> <td>126</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>37,403</td> <td>39,733</td> <td>36,794</td> <td>38,761</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>3,280</td> <td>4,896</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>41,459</td> <td>43,897</td> <td>40,610</td> <td>44,430</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	38,179	40,617	37,330	39,534	国庫支出金 ・児童生徒就学援助費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	584	749	474	647	都支出金	千円	192	135	62	126	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	37,403	39,733	36,794	38,761	一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	4,896	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.60	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	41,459	43,897	40,610	44,430	
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																																	
	直接事業費	千円	38,179	40,617	37,330	39,534	国庫支出金 ・児童生徒就学援助費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円	584	749	474		647																																																																																
		都支出金	千円	192	135	62		126																																																																																
		地方債	千円																																																																																					
		その他特定財源	千円																																																																																					
		一般財源	千円	37,403	39,733	36,794		38,761																																																																																
	一般職員人件費	千円	3,280	3,280	3,280	4,896																																																																																		
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.60																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	41,459	43,897	40,610	44,430																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
	判断理由	学校教育法第19条により定められている。					判断理由	保護者の申請に基づき、前年中の世帯収入が生活保護基準の1.6倍以下の世帯を対象としている。経済情勢により、生活が困窮する世帯も多くなっており、妥当である。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																													
	判断理由	就学に必要な費用を援助することで、教育の機会均等を図ることができた。					判断理由	要綱に基づいて適正に処理している。																																																																																
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組																																																																																	
	生活保護の見直し等による就学援助費収入認定基準額の制度改正や、就学奨励費の支給対象者の拡大などの制度改正に対応する必要がある。また就学援助システムの導入により、事務の見直しや要綱等の改正が必要となる。				就学援助費の収入認定基準額の変更については、各市の制度の対策状況も参考にしながら昭島市としての対策を進めていく。またシステムの導入により、事務量の負担減と申請者が申請しやすい方法を検討する。																																																																																			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	課外活動振興事業（中学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡									
			課	指導課												
			係	指導係		電話	内線2235									
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）													
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）													
中項目	02	学校教育														
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						法令による事業実施義務									
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	005	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
											☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	公立中学校の生徒						部活動に対する専門的な指導を行い、生徒の技術力を高めるとともに、体力の向上を目指し健やかな体を育成する。									
	実施内容						実績・成果									
	中学校の部活動振興を図るため、技術的な指導を行う指導補助員を配置する。						中学校6校の27の部活動に対して、合計1,816回の部活動指導補助員の配置を行った。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	5,778	6,000	6,000	6,000									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円	1,215	1,437	850										
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	4,563	4,563	5,150	6,000									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816									
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	6,598	6,820	6,820	6,816										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				学習指導要領において、部活動は学校教育の一環として、教育課程との連携が図られるよう留意することとされている。				判断理由				部活動を指導できる教職員の減少により、廃部せざるを得ない部活動の状況を防ぐためには、本事業の推進を図ることは適切である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				部活動の顧問ではあるが、直接、技術的な指導ができない管理顧問への支援を行う指導補助員の配置は、極めて有効である。				判断理由				部活動指導補助員を配置することにより、顧問教諭と協働しながら部活動を円滑に推進できた。			
	課題と今後の方向性		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
今後の方向性（以下より選択）				部活動をより充実させるため、必要とする優秀な指導者を確保するとともに、平成25年度が東京都補助金の最終年度となったことによる財源の確保である。				平成27年度においても、同程度の取り組みを行う。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																
C 抜本的な見直し																
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	修学旅行等事業（中学校）		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡					
			課	指導課							
			係	指導係	電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市立学校移動教室等参加児童・生徒補助金交付要綱					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）								
中項目	02	学校教育			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	006	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立中学校の生徒及び保護者					修学旅行及び移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	中学校の修学旅行及び移動教室に要する費用の一部を補助することにより、保護者の負担軽減を図る。また、参加生徒及び引率する教職員の保健管理のため、付添又は学校対応の看護師を配置する。					生徒一人当たり、修学旅行では7,400円、移動教室では3,200円の補助を行った。合計で中学3年生895名が2泊3日の日程で京都・奈良方面の修学旅行へ参加し、中学1・2年生824名が2泊3日で長野県、群馬県方面への移動教室に参加した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	9,462	10,938	10,106	10,462				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他特定財源	千円								
		一般財源	千円	9,462	10,938	10,106	10,462				
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816				
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10				
	再任用職員人件費		千円								
人工数		人									
総事業費		千円	10,282	11,758	10,926	11,278					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	学習指導要領にも示されているように、他人や社会、自然環境との直接的な関わりが持てる集団宿泊活動、奉仕体験活動、文化芸術活動などの体験活動をはじめとする特別活動の充実を図る必要がある。				判断理由	修学旅行及び移動教室での保護者の費用負担を考慮すると、負担軽減を図ることは妥当であると考え				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	修学旅行、移動教室などの集団宿泊の行事は、日頃の学校生活からは得ることのできない、より深い他者とのふれあいや、社会との関わりを学ぶことができ、教育活動としても意義のあるものである。				判断理由	目的地や体験活動の内容の検討を行うことで、費用負担を見直すとともに、事業の効率性を向上させた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題 保護者の費用負担の軽減を図るため補助を維持する。				平成27年度予算編成における具体的な取組 平成27年度においても、同程度の取り組みを行う。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育振興事業（中学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				学習指導要領(学校行事・各教科(音楽))					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	007	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立中学校の生徒					生徒が仲間と協力し合うことの大切さを実感させるとともに、ひとつの事をみんなでやり遂げられた満足感を得られることで、学級の団結力を向上させる。						
	実施内容					実績・成果						
	各中学校が実施する、合唱コンクールの開催に伴う会場借上げや、吹奏楽コンクール等、各種演奏会への出場に伴う楽器運搬の支援を行う。					市内6校、約2,700名の生徒が参加し、合唱コンクールへの取組を通して、学級の団結力が向上した。また、音楽における合唱、吹奏楽への興味・関心・意欲が高まった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,227	1,283	1,224	1,306					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,227	1,283	1,224	1,306						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,047	2,103	2,044	2,122						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				仲間が協力し、ひとつの事をやり遂げるという意識を、合唱コンクールや各種演奏会への出場を通して、経験することは大切であり重要である。				判断理由			
	市民会館大ホールで実施する合唱コンクールは、生徒にとって大変貴重な体験であり思い出になる。また、各種演奏会への出場も、日頃から活動に取り組んできた成果を発表できる唯一の場であり、楽器運搬の支援を行うことは妥当である。											
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				合唱、吹奏楽など音楽への意識が向上した。特に合唱コンクールについては、取り組みを通して学級の団結力が向上した。				判断理由				
各学校が創意工夫をし、合唱コンクールを盛大に実施することができた。また、各種演奏会への出場についても、日頃の練習成果を発表することができた。												
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				楽器運搬の依頼に関する学校からの問い合わせが増加傾向にある。			現状を維持していける予算編成は勿論、楽器運搬の予算額増加を見込んだ予算編成が可能か否かを検討する。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	特別支援教育事業（中学校）				部	学校教育部		課長	宇都宮 聡			
					課	指導課						
					係	特別支援教育係		電話	内線2239			
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立中学校の特別支援学級に在籍している生徒						身辺自立や自然とのふれあいを学ぶと共に、団体で過ごす際に必要な決まりやルールについて、考えることをねらいとする。					
	実施内容						実績・成果					
	特別支援学級設置校2校が実施する宿泊学習の実施に伴う学校対応看護師の配置、バス・宿舍の借上げ及び入園料等の補助を行う。						特別支援学級宿泊学習に設置校2校31名の生徒が参加した。宿泊学習行事のねらいに沿って実施し、成果をあげた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	812	1,150	689	1,132					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	812	1,150	689	1,132					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数	人										
総事業費		千円	1,632	1,970	1,509	1,948						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	特別支援学級の生徒に対して、豊かな体験活動を充実させるために、優先して実施することが望まれる。					判断理由	宿泊体験活動の内容、引率人数等、適切な方法で実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	毎年実施することにより、年間指導計画に明確に位置付けられ、教育課程の適正な実施のためには不可欠な行事となっている。その達成度は高い。					判断理由	特別支援学級の生徒の宿泊体験に対する支援であり、毎年、実施内容を検証し効率的に実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		毎年、見直しを進め、コスト削減を行っており、改善が難しい。				コスト削減に努め、かつ充実した事業を実施したい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	教育推進計画事業（中学校）		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課								
			係	指導係		電話	内線2235					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						法令による事業実施義務					
予算科目コード	款	10	項	03	目	02	細目	009	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり	
											☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立中学校の生徒						生徒の基礎的・基本的な知識・技能の習得及び学習意欲の向上、学習習慣の確立を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、知識・技能を活用して、課題するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学習意欲の向上を図るため、学習習慣の確立を目指す。また、キャリア教育の視点からも、生涯にわたってたくましく生きる「昭島っ子」の育成を目指す。						学力調査において、東京都及び国の平均正答率を上回る項目が出てきた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	7,683	8,002	6,905	8,002					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	120								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	7,563	8,002	6,905	8,002					
	一般職員人件費		千円	3,280	2,460	2,460	3,264					
	人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	10,963	10,462	9,365	11,266						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由				判断理由							
	日々の授業の充実のために本事業は不可欠であり、学習意欲の向上及び学習習慣の確立を図るために必要である。				実態を把握する学習状況調査、授業改善推進プラン等との関連からも本事業は妥当である。また、学習意欲の向上を図るための補習事業も成果を上げている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
学力調査の分析において、学習意欲が向上しており、徐々に目標を達成しつつある。				実施途中でヒアリングを行い、効果的に事業が実施できるようにしている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					今年度が現行の教育振興基本計画（平成22年度～26年度）の最終年度となるため、新たに平成27年度～31年度の策定を行うが、それに伴い、教育推進計画事業についても第一次計画の成果を踏まえた中で、平成27年度から3ヶ年に亘る教育推進計画事業をスタートさせる。				新規事業も検討中であるが、教育推進計画事業については東京都等からの財源確保が見込めないため、スクラップアンドビルドを活用した予算編成になると思うが、いずれにしても平成26年度と同程度の予算は確保したい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校保健衛生事務（中学校）		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡			
			課	指導課								
			係	学務係				電話	内線2242			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								学校保健安全法	
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	03	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立中学校の生徒						生徒の健康管理や学校の環境衛生の管理、飲料水・プール水等授業で使用する学校設備の点検や、維持、改善を行い、生徒の健康保持、増進及び学習環境の向上を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	・学校医及び学校薬剤師の助言・指導に基づく保健指導 ・飲料水やプール水の水質検査、保健室に備える器具の整備 ・生徒の事故や病気などの緊急時におけるタクシーの借り上げ						生徒の健康を管理、保持することや、学習環境を整えることができた。インフルエンザやノロウィルスの流行時には学校医に適切な保健指導・助言をしてもらい、生徒の健康管理に役立てた。また、プール水説明会では薬剤師等から担当する教員へ専門的な助言をしてもらい、プール内での環境整備に役立ててもらった。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	18,252	18,657	18,161	18,756					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	18,252	18,657	18,161	18,756					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	3,264					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	20,712	21,117	20,621	22,020						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	学校保健安全法に基づき実施される事業である。				生徒の健康管理、学習環境の整備は大変重要であり、学校のなかでは養護教諭のみでなく専門家である学校医、薬剤師の存在は大きい。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
学校で1日の大半を過ごす生徒にとって、衛生的な環境で学習することは、心身共に健康に成長するために大変有効である。				学校薬剤師は、学校環境衛生管理に対する関わりが強いために、学校に対して指導・助言がしやすく効率的である。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
					学校と、学校医、学校薬剤師との連携をさらに強化していきたい。生徒が集団生活を安心して過ごせるよう感染症等の早急な対策がとれるよう関係部署とも連携を図る。				生徒の健康保持、増進、学習環境の向上を図る。学校医、及び学校薬剤師の専門的な助言・指導に基づく保健指導等に取り組む。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	健康管理事務（中学校）		部	学校教育部			課長	宇都宮 聡				
			課	指導課								
			係	学務係			電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校保健安全法				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード		款	10	項	03	目	03	細目	002	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立中学校の生徒及び教職員						健康の保持増進を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	学校保健安全法に基づき各種健康診断を実施 【生徒】結核健康診断・心電図検査・尿検査・貧血検査 【教職員】結核健康診断・循環器系検診・消化器系検診・子宮がん検診・VDT検診・特定健康診断						検診結果に基づき、疾病の予防措置や必要な治療の指導を行い、健康の保持増進を図ることができている。 健康診断実施生徒数 結核健康診断 2,664人 心電図検査 879人 尿検査 2,636人 貧血検査 1,369人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,922	9,744	8,773	9,897					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源		千円	8,922	9,744	8,773	9,897					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	11,382	12,204	11,233	12,345						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				学校保健安全法に基づき実施するべき事業である。				判断理由			
									生徒及び教職員の健康保持は重要であるため、法令に基づき適切に実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				生徒及び教職員の健康保持を図ることができた。また、検診により病気への早期発見に役立てることができた。				判断理由				
								学校医に診てもらうことで、生徒の健康状態の把握がしやすい。また、検診後も引き続き近くの医療機関に受診することができ、早期に治療することができる。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				生徒及び教職員の健康保持を図ることは重要であるため、今後もより効率的な実施方法等について見直しが可能なことは保健担当者連絡会等で検討を行っていく。				健康の保持増進を図るために大切な事業であり、継続して取り組む。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校災害共済事務（中学校）		部	学校教育部				課長	宇都宮 聡			
			課	指導課								
			係	学務係				電話	内線2242			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						昭島市立小・中学校共済掛金補助要綱			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	03	目	03	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立中学校の生徒						教育活動中の事故等により、生徒が負ったけが等について保険金が給付される。					
	実施内容						実績・成果					
	【日本スポーツ振興センター災害共済給付制度】 1,491,585円 保護者負担分補助金：972,900円 【全国市長会学校災害賠償補償保険】 学校施設の欠陥や管理上の不備により生じた事故や教育活動中に発生した事故が原因で、賠償責任を負う事態に備え加入している。（保険料：222,114円）						加入生徒数： 2,678人 災害発生件数： 180件 給付額： 2,106,921円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,668	2,728	2,687	2,813					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	2,668	2,728	2,687	2,813						
一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	4,308	4,368	4,327	4,445						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由				学校での事故等はいつ起きるかわからないため、不測の事態に対応するためにも必要である。		判断理由				学校内や部活動も含め教育活動中のけがについては、すべて対応できるので妥当である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				教育活動中の事故等により生徒が負ったけが等について保険金が給付されるなど、不測の事態に備えることができ有効性がある。また、保護者にも理解を得られやすい。		判断理由				全国の学校を対象とした共済保険は他になく、転校にも対応できるので効率的である。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		義務教育医療助成が受けられる生徒については、自己負担金が少ないため請求しないケースがある。				学校内や教育活動中のけがなどに対応できる災害共済給付の加入は必要であるため、継続して加入する。 災害賠償補償保険についても、市の過失責任が問われ賠償責任を負う事態に備え、継続して加入していく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	就学援助（給食・医療）事務（中学校）		部	学校教育部			課長	宇都宮 聡				
			課	指導課			担当					
			係	学務係			電話	内線2242				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）						学校教育法 昭島市教育委員会就学援助費支給要綱			
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	03	目	03	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	公立中学校において経済的な理由で就学困難な生徒の保護者						就学に必要な費用を援助することにより、公平に義務教育を受けることができる。					
	実施内容						実績・成果					
	【対象者】昭島市に住所を有し公立の中学校に在籍する生徒の保護者で、生活保護を受けている者及び、要保護者に準ずる程度に困窮している者 【支給内容】医療費、学校給食費						学校給食費：支給生徒数：延べ 603人 支出額：29,782,660円 医療費：支給生徒数：延べ 23人 支出額：24,800円					
	コスト											
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	30,867	31,586	29,807	29,806	国庫支出金 ・児童生徒就学援助費補助金 都支出金 ・被災児童生徒就学支援等事業補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円			91						
		都支出金	千円	155	103	52	103					
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	30,712	31,483	29,664	29,703					
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448					
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	33,327	34,046	32,267	32,254						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	経済的な理由で就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。					判断理由	就学に必要な費用を援助することにより、公平に義務教育を受けることができる。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	保護者の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等を図ることができた。					判断理由	要綱に基づいて適正に処理している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		就学援助費と同じ収入認定基準額の制度改正や、就学奨励費の支給対象者の拡大、就学援助システムの導入により、事務の見直しや要綱等の改正が必要となる。				市の財政状況を勘案し、各市の制度状況も参考にしながら制度改正等について検討する取り組みを行う。医療費についてはアレルギー疾患による学校生活管理指導表の文書料も対象とする取り組みを行う。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校給食運営審議会等事務		部	学校教育部		課長	沖倉 正樹					
			課	学校給食課								
			係	庶務係		電話	2218					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市学校給食運営審議会条例 昭島市学校給食運営審議会条例施行規則					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市学校給食運営審議会条例及び同条例施行規則に基づき、教育委員会が委嘱した委員が学校給食の運営に関する事項を調査審議し、答申する。					学校給食の円滑な運営を図るため、教育委員会は学校給食の運営に関する事項を諮問し、事務局は委員の調査審議に必要な資料を提出する。						
	実施内容					実績・成果						
	昭島市学校給食運営審議会条例により、教育委員会が諮問する次に掲げる事項について調査審議する。 1 学校給食の献立に関すること。 2 学校給食用物資（給食材料）購入に関すること。 3 学校給食に係る衛生管理に関すること。 4 学校給食費に関すること。 5 学校給食法第2条に規定する学校給食の目標達成に必要な事項					平成25年度は、審議会を3回開催した。学校給食の実施状況、学校給食食材の放射能検査結果、食物アレルギーの実態調査結果等を議題とし、児童・生徒に安全でおいしい学校給食を提供できるように審議された。 また、学校給食費会計の予算・決算及び監査報告も審議され、保護者から徴収した大事な学校給食費の適正運用にも寄与している。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	260	351	320	351					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	260	351	320	351						
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,080	1,171	1,140	1,167						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	学校給食運営上の課題が山積し、調理場の在り方やアレルギー対応、給食費の改定など重要な意思決定を行う機会が増加する中では、必要性は非常に高い。				判断理由	学校給食に関する重要な意思決定を行うためには、学校給食の実情を理解している学校長やPTA、医師など多様な委員により構成されている諮問機関に意見を求めることは妥当である。また、公募による市民も入っているので、市民の意見も反映されている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由	給食用食材の安全確保やアレルギー対応等による学校給食に対する信頼性の向上や、給食調理業務の民間委託化により、学校給食運営の効率化を図るなど、審議会の果たした役割は大きい。				判断理由	委員報酬は、小中学校長及び保健所職員は無報酬とし、その他の委員は市の基準額を支出している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	将来を展望した学校給食運営のあり方について審議する際には、運営審議会の調査機能の向上を図るため、先進市視察の導入等について検討する必要がある。				原則として年3回開催しているが、老朽化している給食調理場を含めた今後の学校給食運営のあり方や給食費の改定等の重要な課題に取り組んでいく必要がある。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校給食（調理場）運営事務		部	学校教育部	課長	沖倉 正樹						
			課	学校給食課								
			係	共同給食係	電話	2218						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			学校給食法、食育基本法						
	大項目	01	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）		☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり										
予算科目コード		款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	01	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の共同給食調理場校（小学校9校・中学校3校）の児童・生徒						適切な栄養の摂取による健康の保持を図り、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける。					
	実施内容						実績・成果					
	1 各共同給食調理場校に給食を提供する。 2 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 ① 栄養士による栄養指導 ② Let's食育 クッキング教室の開催 ③ 「お弁当の日」の実施 ④ 食育シンポジウムの開催						小学校3441人、中学校1,605人に対し、年間、小学校192回、中学校189回の給食を提供した。「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回開催し、延べ78人の参加があった。「お弁当の日」については、5月17日を統一実施日として全小・中学校においてそれぞれ年3回実施した。「食育シンポジウム」には、93人の参加を得た。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	128,550	132,724	133,393	134,988	その他特定財源 ・庁舎等光熱水費 ・雇用保険料 ・各種講習会等負担金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	104	267	244	247						
一般財源		千円	128,446	132,457	133,149	134,741						
一般職員人件費		千円	216,480	216,480	216,480	215,424						
人工数		人	26.40	26.40	26.40	26.40						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	345,030	349,204	349,873	350,412						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由 学校給食は、児童・生徒に対して適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るために食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるために重要な役割を果たしている。						判断理由 食材の調達から調理、配膳までを直営（調理場から各学校までの運搬業務は委託）で実施し、安全で安心な給食の安定供給を維持している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭・栄養士・調理員など人的資源を生かした取り組みを行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取り組みによって食育にも貢献している。						判断理由 学校給食は各共同調理場校の給食時間に合わせて調理、配送し、安全・安心で美味しい給食の提供を心掛けている。また、給食調理員の定年退職に伴う職員の不足に関しては、臨時職員の対応により経費削減を行っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			食器等の経年劣化が著しく、安全・安心な給食の提供に支障をきたしているため、財源確保に努め、食器等の買替えなど給食の充実を図る必要がある。				劣化した食器の買替えや個別食器化を図られるよう、他の経費のさらなる削減に努める。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	学校給食（自校給食校）運営事務		部	学校教育部		課長	沖倉 正樹						
			課	学校給食課									
			係	自校給食担当		電話	内線2218						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校給食法、食育基本法					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
	中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）		昭島市教育委員会基本計画（22年度～26年度）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード		款	10	項	05	目	04	細目	003	細々目	02	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内の自校給食校（小学校6校・中学校3校）の児童・生徒						適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。						
	実施内容						実績・成果						
	1 各共同給食調理場校に給食を提供する。 2 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせるための諸事業を実施する。 ① 栄養士による栄養指導 ② Let's食育 クッキング教室の開催 ③ 「お弁当の日」の実施 ④ 食育シンポジウムの開催						小学生2,178人、中学生1,073人に対し、年間、小学校191回、中学校186回の給食を提供した。 「クッキング教室」は、小学生の親子を対象に2回、中学生を対象に1回を開催し、延べ78名の参加を得た。 「お弁当の日」は、5月17日を統一実施日として全小・中学校において、それぞれ年間3回実施した。 食育シンポジウムには93人の参加を得た。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	94,460	112,297	107,573	115,913	その他特定財源 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	339	168	156	168						
	一般職員人件費		千円	250,100	225,500	225,500	199,920						
	人工数		人	30.50	27.50	27.50	24.50						
	再任用職員人件費		千円				8,320						
	人工数		人				2.00						
総事業費		千円	344,560	337,797	333,073	324,153							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	学校給食は児童・生徒に対し適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、生涯にわたって健康な生活を送るための食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるうえで重要な役割を果たしている。					判断理由	自校式の学校給食は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、給食時間に合わせ提供できることから、安全・安心で美味しい給食の提供に適している。また、食育に関する役割が高まる中で、栄養教諭、栄養士、調理員など多様な人的資源を生かした取組みを行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	安全で安心な学校給食の安定的な提供により、適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、多様な人的資源を活用した取組みにより食育にも貢献している。					判断理由	今年度さらに中学校1校の民間委託を実施し、中学校3校の調理業務を民間委託するなど、安全で安心な給食の安定供給を維持しながら経費の削減に努めている。					
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		食器等の経年劣化が著しく安全・安心な給食の提供に支障をきたしている。また、食育の観点から食器の完全個別化の要請もあり、経費削減に努め食器等の買替えなど給食の充実を図るための経費を確保する必要がある。		劣化した食器の買替えや共同調理場の個別食器化が図れるよう、経費のさらなる削減に努める。									

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学校給食施設（調理場）維持管理		部	学校教育部			課長	沖倉 正樹				
			課	学校給食課								
			係	庶務係			電話	2218				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）								学校給食法	
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市立学校のうち小学校9校、中学校3校の児童・生徒に給食を提供するための学校給食共同調理場施設						安全・安心な給食を安定的に提供するために、調理業務に支障が生じないように、施設・設備、調理機器等の適切な維持管理を実施し、常に良好な状態に保つ。					
	実施内容						実績・成果					
	調理場施設・設備、調理機器の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等について計画的な買替えを行う。						調理場施設・設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等の計画的な買替えにより、児童・生徒に安全でおいしい学校給食を安定して提供している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	25,992	13,370	15,963	13,258	その他特定財源 ・行政財産使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,632								
		都支出金	千円	2,160								
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	630	627	529	472					
		一般財源	千円	15,570	12,743	15,434	12,786					
	一般職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	12,240					
	人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	38,292	25,670	28,263	25,498						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	児童・生徒に安全でおいしい学校給食を提供するために、施設・設備、調理機器等を良好な状態に維持することは大変重要である。					判断理由	国の補助金等を活用するなど、限られた予算の中で適切な維持管理に努めているが施設の老朽化が進んでおり、建替えも含めた施設運営のあり方を検討することが必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	施設・設備、調理機器等が老朽化しており、限られた予算の中で、機器の買替えや適切な保守管理の実施に努めている。					判断理由	計画的な調理機器の買替えや施設・設備の適切な維持管理を実施し、予算の支出を抑制することに努めている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		C	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			共同調理場については、建築から40年以上経過し、施設・設備、調理機器等の老朽化が進み、修繕等のコストも増加している。 共同調理場の建替えを含めた学校給食運営のあり方について早急に検討する必要がある。				施設整備のあり方について、一定の方向付けを行う。なお、方向性の決定に当たっては、適切なプロセスを経るよう留意するとともに、他市の状況などを十分調査した上で、多様な選択肢の中から慎重に検討する。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署												
	学校給食施設（自校給食校）維持管理				部	学校教育部		課長	沖倉 正樹								
					課	学校給食課											
					係	自校給食担当		電話	内線2218								
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					学校給食法									
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）														
	中項目	02	学校教育														
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり									
予算科目コード		款	10	項	05	目	04	細目	004	細々目	02						
事務事業概要	目的																
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞										
	昭島市立学校の内、自校給食方式の小学校6校、中学校3校の給食調理施設						安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、施設、設備、調理機器等を給食調理業務に支障がない良好な状態に保つ。										
	実施内容						実績・成果										
	調理施設、設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等について計画的な買替えを行う。						調理施設、設備、大量調理に欠くことのできない調理機器等の保守管理を適切に実施するとともに、経年劣化した調理機器等の計画的な買替えにより、学校給食を安定供給している。										
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞									
	直接事業費		千円	19,089	22,720	22,257	9,508	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・行政財産使用料									
	財源内訳	国庫支出金	千円	13,868	16,000	16,000	4,100										
		都支出金	千円														
		地方債	千円														
		その他特定財源	千円	506	505	573	573										
		一般財源	千円	4,715	6,215	5,684	4,835										
	一般職員人件費		千円	12,300	12,300	12,300	12,240										
	人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50										
	再任用職員人件費		千円														
人工数		人															
総事業費		千円	31,389	35,020	34,557	21,748											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
	判断理由				安全・安心な給食を安定的に提供するために施設、設備、調理機器等を良好な状態に維持することは、必要不可欠である。				判断理由								
	調理機器等については一般的に10年から15年が買替えの目安とされているが、当市では適切な維持管理を行うことで20年から25年を目安に老朽化したものから計画的に買替えを実施している。																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3						
判断理由				限られた予算の中で計画的な調理機器の買替えと適切な保守管理を実施し、安全・安心な給食を安定的に提供している。				判断理由									
今後、さらに経年劣化が進むことにより、維持管理経費が高むと考えられるので、計画的な更新に努め、維持費の平準化を図る。																	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組									
				老朽化した施設・設備及び調理機器等について、中期的な視点に立って計画的に対応し、経費の平準化に努める。				安全・安心な給食を安定的に提供するため、引き続き、計画的な調理機器の買替えを実施するとともに、中期的な視点に立って経費の平準化に努める。									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																
	C 抜本的な見直し																
D 縮小・廃止																	
E 現状を維持																	

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	学校給食費収納事務		部	学校教育部		課長	沖倉 正樹						
			課	学校給食課		担当							
			係	収 納 係		電話	内線2216						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市学校給食費会計規則					
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	02	学校教育					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	04	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内公立小・中学校の児童・生徒の保護者						学校給食費の未納をなくし、給食費負担の公平性を確保するとともに、食材の購入財源を確保して、食材調達の円滑化を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	1 学校給食費の効率的な収納と未納者に対する電話・督促状・訪問徴収等による支払催告						平成24年度 現年度分収納率：99.6%						
	2 食材購入費の円滑な支払いと給食費会計の適正な管理						平成24年度 過年度分収納率：28.0%						
							平成24年度 総収納率：99.0%						
							平成25年度 現年度分収納率：99.8%						
							平成25年度 過年度分収納率：43.6%						
							平成25年度 総収納率：99.3%						
	コスト												
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	3,639	3,048	2,851	3,102						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
地方債		千円											
その他特定財源		千円				7							
一般財源		千円	3,639	3,048	2,851	3,095							
一般職員人件費		千円	16,400	16,400	16,400	16,320							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,328							
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80							
総事業費		千円	23,319	22,728	22,531	22,750							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				判断理由								
	学校給食を運営していく上で、給食費会計の収支を適正に管理するとともに、給食費を公平・公正に収納して財源確保を図り、円滑な食材調達を行うことは必要不可欠な事務ではあるが、課の優先度としては安定した給食の提供が優先する。				平成22・23年度に職員数を削減し、より効果的な事務執行に努めている。								
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
判断理由				判断理由									
学校給食については、各市で実施方法が違いため一概に比較はできないが、当市の状況から見た場合、高い収納率を維持するとともに、給食費会計を適正に管理し、食材調達も円滑に行っている。				経常経費を抑制しつつ、児童手当からの充当制度を有効活用し、収納率の向上を図った。									
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
				現行制度の中では、給食費の未納解消には限界がある。給食費の前払い制など未納が発生しない仕組みについても検討する必要がある。				きめ細かな催告・未納徴収方法を工夫し、更なる収納率の向上に向けての取り組み。また、学校給食費会計の公会計化を検討する。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

1 1 生涯學習部

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会教育事務		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	社会教育係		電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	01	生涯学習										
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	社会教育事業全般					社会教育事業の円滑かつ効率的な運営						
	実施内容					実績・成果						
	社会教育課事務経費（社会教育主事嘱託職員報酬等、青少年教育協力者感謝状記念品、事務用消耗品、「昭島の社会教育」冊子製本、社会教育委員会議等の通知郵送、社会教育課用軽自動車燃料・維持管理費などの支払い等、庶務的な事務を行う。					社会教育事業の適切・効率的な運営を図った。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,385	3,445	3,277	3,609	その他特定財源 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	12	12	12	12					
		一般財源	千円	3,373	3,433	3,265	3,597					
	一般職員人件費		千円	2,460	3,280	3,280	2,448					
	人工数		人	0.30	0.40	0.40	0.30					
	再任用職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,080					
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.50						
総事業費		千円	8,305	9,185	9,017	8,137						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は1番目である。				判断理由			
									昭島市生涯学習推進計画を推進するために、様々な社会教育事業の円滑かつ適切、効率的な運営を継続的に図るためには引き続き直営で行うことが望ましい。			
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				昭島市生涯学習推進計画を推進するために様々な社会教育事業を円滑かつ適切、効率的に行っている。				判断理由				
								再任用職員、嘱託職員、臨時職員を採用し、事務の効率化、健全化を図っている。また、事務経費の削減にも日々努力を重ねている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		今後も昭島市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の推進のために行う社会教育事業が円滑に行われるよう努める。				現状維持					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会教育委員事務		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	社会教育係		電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				社会教育法、昭島市社会教育委員設置条例					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	01	生涯学習				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	003	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	社会教育委員						社会教育委員の活動及び社会教育委員会議の円滑な運営					
	実施内容						実績・成果					
	社会教育委員会議が毎月開催（1回2時間）され、それら会議の開催通知の送付や会議後の会議録の作成、関係資料の作成・配付、情報の提供や委員報酬の支払いなどを行っている。 また、社会教育関係の研究大会や東京都市町村社会教育委員連絡協議会に参加し、研修及び情報交換を行うことにより、情報収集やその活用を行っている。						毎月1回開催される社会教育委員会議では、平成25年度は「昭島市における地域の活性化に向けた社会教育について」をテーマに、議長を中心として活発な意見が交わされ、26年9月には建議として教育長に提出した。社会教育関係委員研修会への参加や、他市の動向などを把握するために関係団体が主催する研修等へも参加している。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,232	1,298	1,208	1,358					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,232	1,298	1,208	1,358					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	2,872	2,938	2,848	2,990						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	社会教育法第15条及び昭島市社会教育委員設置条例に基づき設置されている。					判断理由	社会教育法第15条及び昭島市社会教育委員設置条例に基づき設置されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	社会教育委員自身が調査研究を重ね、昭島市の社会教育行政に対し、有効な意見を述べている。平成25年度は「昭島市における地域の活性化に向けた社会教育について」をテーマとして意見を交わし、第27期の建議として平成26年度に提出した。					判断理由	月1回の会議も議長を中心にスムーズに進行し、毎回有意義な意見が交わされている。適宜研修等へも参加し、その内容について共有する等、有効かつ効率的に運営されている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		市民一人ひとりのニーズに応え、市民が自らの意思で選択し、自由に学ぶことのできる環境を整備するために、今後も社会教育委員自ら行動する会議の運営を継続していくことが重要である。				平成26年4月1日に昭島市社会教育委員設置条例の一部を改正したことに伴い、新たに市民2名を平成26年10月1日の改選時に公募し新体制で進める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	あすを創る運動事業		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	社会教育係		電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	01	心ゆきかう あぎしま（明るい地域社会の形成）					法令による事業実施義務				
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）									
中項目	01	コミュニティ										
個別計画（年度）								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民が日常生活の中で直面するさまざまな課題や地域活動を通して、学び、課題解決への実践をする。					
	実施内容						実績・成果					
	・多摩川をきれいにする運動の実施 ・街をきれいにする運動の推進 ・資源を大切に運動の実施 ・『市民憲章』並びに『青少年とともにあゆむ都市宣言』の推進 ・あすを創る運動実践協力者の表彰 ・あすを創る運動関係研修会への参加 ・昭島市民憲章看板の破損箇所の点検						＜平成25年度の活動実績＞ ○多摩川一斉清掃 参加者2,652人 ゴミの量2.41トン ○家庭用品バザー 提供物品数 3,569点 売上金 522,660円 （一部を社会福祉協議会に寄付） ○門松ステッカー 全戸配布 ○年7回の会議の実施					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	170	160	160	150					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	170	160	160	150					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,810	1,800	1,800	1,782						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1	
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は9番目程度である。					判断理由	自治会連合会や赤十字奉仕団、地域の協力者で構成されている昭島のあすを創る協議会に委託し、市民との連携、協働の促進が図られている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	昭島市と共催の多摩川一斉清掃では花の種を配布し、多摩川をきれいにするとともに「花と緑にあふれるまちづくり」にも一役買っている。また、家庭用品バザーでは家庭に眠っている不用品を寄付していただき、資源の有効活用並びに福祉団体への寄付など、社会貢献を行っている。					判断理由	自治会連合会や赤十字奉仕団、地域の協力者と連携し、あすを創る運動の推進を図っている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		D	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
				現在、市が事務局として係わっているが、昭島のあすを創る協議会が自立し運営していくことが望ましい。				昭島のあすを創る協議会は50年にわたり生活改善、環境美化などの活動に取り組んできた。昨今、新たな市民地域団体がレベルの高い活動を行っており、あすを創る協議会の目標は他の団体の自主的な活動の中で十分に達成できると考えられることから、平成26年度の総会において、26年中に活動を終了することとしたため、あすを創る運動事業は廃止とする。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	社会教育関係団体指導育成事業		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹									
			課	社会教育課												
			係	社会教育係		電話	内線2259									
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					社会教育関係団体登録要綱、青少年教育協力者感謝状贈呈要綱、子ども会活動費補助金交付要綱、社会教育関係団体補助金交付要綱								
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）													
中項目	01	生涯学習														
個別計画（年度）							法令による事業実施義務									
予算科目コード		款	10	項	04	目	01	細目	005	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞									
	社会教育関係団体等						市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。									
	実施内容						実績・成果									
	社会教育関係団体等の指導者等を対象とした研修会の開催。社会教育関係団体等への補助金の交付。社会教育関係団体の登録、更新事務。						平成25年度は社会教育関係団体の指導者、子ども会のリーダー等を対象とした研修会を開催し、35名が参加した。また、子ども会についての意見交換会を開催し、43名が参加した。補助金の交付は子ども会連絡会へ2団体、単位子ども会へ46団体、社会教育関係団体等へ6団体に交付し、各団体の継続的かつ活発な活動の一助となっている。									
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
	直接事業費		千円	1,599	1,711	1,203	1,654									
	財源内訳	国庫支出金	千円													
		都支出金	千円													
		地方債	千円													
		その他特定財源	千円													
		一般財源	千円	1,599	1,711	1,203	1,654									
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816									
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10									
	再任用職員人件費		千円													
人工数		人														
総事業費		千円	2,419	2,531	2,023	2,470										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は5番目程度である。				判断理由				補助金の交付は民間やNPOに任せるのではなく、直営が妥当であるが、研修会、社会教育関係団体の登録業務は民間委託も不可能ではない。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4					
	判断理由				社会教育関係団体等の指導者研修会への出席で得られる今後の活動へのヒントや、補助金の交付により、自主財源だけでは実現できない事業を展開している。社会教育関係団体の登録制度は市民がサークル活動に参加したいとき等の参考として活用されている。				判断理由				研修会を委託することは可能であるが、年間1回から2回開催する研修会を委託することは、あまり効率的ではなく、現在の直営方式が妥当である。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○研修会に参加する指導者が少なく、費用対効果が低い。 ○社会教育関係団体の活動内容や会員の年齢層が多岐にわたることから研修会の内容がしぼりにくい。 ○補助金額を適切な金額に設定する必要がある。				補助金の削減に努める。										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	生涯学習推進事業		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	社会教育係		電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市生涯学習校区協議会補助金交付要綱					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務					
中項目	01	生涯学習				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民					パソコンの操作に不慣れな中高年の市民の方に、日頃の生活の中で活用できるようなパソコンの操作を習得していただく。また、地域とのつながりの中で「生きがい」「友達づくり」を重視した誰もが参加できる生涯学習を推進する。						
	実施内容					実績・成果						
	パソコンの基本的な操作（文字入力やマウス操作など）ができる50歳以上の中高年を対象に、ワードの基礎的な機能を学習し、実際に地域の活動等で役に立つ技術を習得することで、中高年の地域生活をより充実したものにしていくことを目指す。また、小学校区に根ざした住民による生涯学習を推進するため、生涯学習校区協議会を設置し、必要な情報の提供や適切な運営の為の指導や助言を行う。					福島会館において、3日間実施し、延べ40名の参加があった。講習の内容は「ワードの基礎と応用」でテキストに沿ってチラシの作成を行なった。また、インターネットにも触れた。講習後のアンケート結果から概ね満足されていたようである。 つ北小地区・いきいき楽習協議会、田中小校区生涯学習住民協議会がそれぞれ特色のある事業を展開している。拝島第一小学校区地域協議会は平成25年度の事業は実施されなかった。平成25年度の参加延べ人数はつ北小地区・いきいき楽習協議会が161名、田中小校区生涯学習住民協議会が300名となっている。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	56	781	431	796	都支出金 ・高齢社会対策区市町村包括補助金 その他特定財源 ・各種講習会受講料					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	17	23	19						22
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	13	13	12	13						
一般職員人件費	千円	820	820	1,640	1,632							
人工数	人	0.10	0.10	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	876	1,601	2,071	2,428							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は6番目程度である。				判断理由	パソコン教室ではパソコンインストラクターの資格を持つ外部講師が指導し、受講者からは講師料の一部を受講料として徴収している。また、講師の補助としてボランティアを活用している。校区協議会は、地域の既存の団体と連携しながら特色ある事業を展開し、住民同士のつながりを育てている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由	パソコン教室のアンケート結果からは、受講者が期待していたことは概ね達成されていて、満足していただいているようである。校区協議会は、地域の中で、生活環境・年齢等により、普段の生活の中では交流することが少ない地域住民とも交流ができ、また地域の様々な団体と連携することで、生涯学習活動が広がっていくことが期待される。小学校区ごとに特色ある事業を展開し、多くの地域住民が参加している。				判断理由	パソコン教室は講師の他にパソコンの知識に精通したボランティアに協力していただき、受講者の指導にあたっている。校区協議会は地域における生涯学習推進のため、地域住民が校区協議会の一員となり、企画運営することで独自の事業を展開している。事業によっては受益者負担の観点から参加費も徴収している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
				○新たな校区協議会の設置に至っていない。 ○地域により既存の団体との関係など、事情も異なることから設置に向けての調整が難しい。			現状維持					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	成人式開催事業		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	社会教育係		電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市成人式要綱				
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	01	青少年の健全育成					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	007	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	当該年度に20歳になる新成人						人生の節目として新しい門出を祝福し、成人としての自覚を促し、昭島市民であることを再確認する。					
	実施内容						実績・成果					
	成人の日にフォレスト・イン昭和館 シルバンホールにおいて、式典及び茶話会を開催している。茶話会には中学校の恩師を招待し、現在の中学校の映像を会場で上映するなど、新成人の実行委員による柔軟な運営が行われている。成人式当日は職員のボランティアを活用し、会場整理にあたった。						平成25年度の出席者は、対象者、男性537人、女性531人に対し男性402人、女性390人、合計792人となっている。出席率は男性74.86%、女性73.45%、合計74.16%と、多摩地区では高い出席率を誇っている。会場に職員ボランティアを配置し会場整理を実施した。式典終了後の混雑解消に大いに役立った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,237	2,240	2,311	2,395					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,237	2,240	2,311	2,395					
	一般職員人件費		千円	2,460	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.30	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	4,697	3,880	3,951	4,027						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。					判断理由	昭島の未来を託す新成人を祝福し、昭島市民であることを再確認し、その若い力をこれからの昭島に還元していただけるよう、新成人が一堂に会する機会をつくるため、ホテルでの式典は本市の特徴であり、妥当であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	中学校卒業以降は友人同士顔を合わせることはあっても、学年全体、恩師などが一堂に会する機会は少ない。新成人として社会に羽ばたくこの時期に、子供時代を振り返り、地元の良さを再確認し、自分を育ててくれた「あきしま」にこれから何が出来るか、考えていただくためには非常に有効であり、毎年高い出席率を誇っている。					判断理由	新成人による実行委員会形式の運営と、フォレスト・イン昭和館を利用することにより、従事する職員の削減と、高い出席率を実現している。式典当日に職員ボランティアを配置し会場整理を行ったことにより、式典終了後の混雑解消に効果が見られた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新成人を対象とした成人式実行委員会委員の応募者は9人であった。広報やホームページ、市内施設へのポスター等の掲示などは引き続き行い、多方面への声かけも行っていきたい。 また、式典終了後のホテル敷地内の早期の混雑解消に向け、引き続き改善を行う。		職員ボランティアの活用により、警備委託の縮小を検討する。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	土曜地域ふれあい事業		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹						
			課	社会教育課									
			係	社会教育係		電話	内線2259						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市生涯学習援助協力者活用要綱						
	大項目	02	ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	01	青少年の健全育成				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	008	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	小学生、中学生、保護者、ボランティア講師						子どもたちの居場所づくりと生涯学習の推進。楽しみながら異世代間や異年齢の子ども同士の交流による人間関係の形成。						
	実施内容						実績・成果						
	・囲碁教室 小・中学生を対象に登録ボランティアである講師が、囲碁についての指導を行う。 ・陶芸教室 小・中学生を対象とした教室を2教室、小・中学生の親子を対象とした教室を1教室実施しいずれも登録ボランティアが陶芸の実技指導を行い陶芸作品を制作。 ・作陶展 市役所ロビーで、陶芸教室参加者の作品を展示						社会教育関係団体や地域の市民ボランティアによる講師は、子どもや保護者などの異世代のふれあいを通じていきいきとし、土曜地域ふれあい事業が生きがいにもなっている。 ・囲碁教室 夏休みをのぞく6月から11月の第1,3,5土曜日 延べ参加者 小学生293名、ボランティア講師123名 ・陶芸教室 7、8月と10月の土曜日 延べ参加者 小学生60名、保護者14名、ボランティア講師39名 ・作陶展 市役所ロビーで、指導にあたった講師の先生方の日頃からの作品と陶芸教室参加者の作品を展示						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	59	63	52	63	その他特定財源 ・各種講習会受講料						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	12	18	15							22
	一般財源	千円	47	45	37	41							
	一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	816							
	人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.10							
	再任用職員人件費	千円			410	832							
人工数	人			0.10	0.20								
総事業費	千円	1,699	1,703	2,102	1,711								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は7番目程度である。					判断理由	囲碁教室も陶芸教室も講師はボランティアで運営しており、地域住民の技能や技術を生かす場として、実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	囲碁をすることにより集中力、創造力、豊かな発想、礼儀正しさ、勝ち負けによる喜び・悲しみ・葛藤が人格育成に必要な感情や心をコントロールする訓練となり、子どもたちを成長させた。 陶芸を通して、物づくりの体験、喜びをあじわうことができた。子ども同士異世代間の交流、地域住民と子どもの交流が図れ、アンケートの結果も、楽しかったのでまたしてみたいとの回答が多くあった。					判断理由	囲碁教室は、碁盤なども揃っているため、経費は資料代程度の支出で実施できた。陶芸教室は、道具については概ね整っており、色絵の具、粘土などの消耗品の購入のみで実施できた。また、どちらも講師はボランティア講師を活用した。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		ボランティア講師も高齢化しているため、新たな講師の獲得が必要。				現状維持						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文化財保護審議会事務		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	文化財担当		電話	2259					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				文化財保護法、昭島市文化財保護条例、昭島市文化財保存審議会条例、会議規則					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務					
中項目	05	文化財				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり						
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市文化財保護審議会					昭島市における文化財の保存及び活用に関する必要事項の調査・審議を行う。						
	実施内容					実績・成果						
	昭島市教育委員会から文化財の指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関し審議、答申及び文化財行政に関する指導・助言を行う。 委員8人（条例上10人以内）、月額報酬11,000円					文化財の保護・保存及び活用に関する必要事項の調査・審議をするために設置された付属機関であり、教育委員会の諮問により市指定文化財23件の指定及び都指定文化財10件に意見具申並びに「アキシマクシラ」化石の生存年代の変更、市指定天然記念物「郷地の大桑」（昭和46年指定）の指定解除（平成24年度）答申など実績は顕著なものとなっている。 また、平成25年度は、『アキシマクシラ』の調査・研究の状況を視察実施した。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	1,195	1,208	1,071	1,187						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費	千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	2,835	2,848	2,711	2,819							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	文化財保護法の規定に基づき、文化財保護審議会条例に定められている。				判断理由	文化財に係る様々な分野の専門知識を持つ方々で構成され、年6回の審議会を開催。市の責務となる文化財の保護・保存及び活用を行ううえで、専門職（学芸員）の設置がされていない中、審議を行い指導・助言等をいただいている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	教育委員会の諮問により指定文化財23件、都指定文化財10件に意見具申並びに「アキシマクシラ」の生存年代の変更、平成24年度には、市指定天然記念物「郷地の大桑」の指定解除の答申などの実績は顕著である。 また、文化財めぐり、文化財ボランティアガイド養成講座等に対して講師として対応している。				判断理由	昭島市特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例に基づき委員報酬（月額報酬11,000円）を支出している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	専門職（学芸員）が設置されていないなか、審議員の役割は、重要である。											
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	文化財保護事業		部	生涯学習部			課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課									
			係	文化財担当			電話	2259					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							文化財保護法、昭島市文化財保護条例、同施行規則、昭島市文化財保護事業費補助金交付要綱			
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
中項目	05	文化財							法令による事業実施義務				
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	002	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民及び文化財の所有者及び管理者、保存者（保持者）						文化財の保護・保存をするとともに多くの方へ文化財を公開することによって文化財保護思想の高揚・普及・啓発を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	文化財めぐりを開催し、郷土の歴史、文化、自然に触れてもらい文化財の保護、保存の重要性について啓発するとともに、シニア世代の活力を活用し、文化財ボランティアガイドとして、郷土資料室の管理等の実践を行う。 また、指定文化財の保護・保存を行うための修理に係る事業補助及び後継者育成に係る補助を行う。						・「アキシマクシラ」親子見学会：7月31日 参加者9組 ・まが玉づくり教室：8月15日 参加者14名 ・文化財めぐり 11月10日：拝島地区コース 参加者23名 3月15日：多摩川コース 参加者24名 ・文化財保存修理 - 指定有形民俗文化財「拝島日吉神社祭礼加美町屋台」人形等修理 - 都指定無形民俗文化財「中神の獅子舞」獅子頭の修理						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	990	7,765	7,532	4,040	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金 ・各種講習会等負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	336		3,490							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	116	221	164	230						
		一般財源	千円	538	7,544	3,878	3,810						
	一般職員人件費		千円	2,460	2,460	2,460	2,448						
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30						
	再任用職員人件費		千円	1,640	1,230	1,230	1,248						
人工数		人	0.40	0.30	0.30	0.30							
総事業費		千円	5,090	11,455	11,222	7,736							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4		
	判断理由	条例で定められている。						判断理由	市指定有形民俗文化財「拝島日吉神社祭礼加美町屋台」人形等修理、都指定無形民俗文化財「中神の獅子舞」獅子頭の修理や、市指定無形民俗文化財「拝島日吉神社祭礼囃子」「福島ばやし」など、古くから遺るものであり後継者育成等は、市と文化財所有者、管理者及び保存団体（保持者）等と連携し、後世に伝えていく必要がある。 また、文化財の保護・保存だけでなく、公開活用等を行うことによって意識高揚・啓発がはかることが必要。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	文化財めぐり等の開催時には、参加希望者も多くニーズは高い。郷土の歴史、文化に触れることによって、生涯学習（自主）を始めるきっかけをつくる役割を担っている。 また、文化財ボランティアガイドを活用して文化財めぐりや、郷土資料室の開室運営等をおして、市民が郷土の歴史、文化を啓発することが図れる。						判断理由	文化財めぐりは、中高年齢層の参加者が多いため時間、距離等を考えたコース設定を変更したことにより参加希望者が増加してきている。 また講師も文化財保護審議会の委員に依頼し開催し、養成してきた文化ボランティアガイドを活用している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・有形民俗文化財については祭礼以外の公開事業（郷土芸能まつり等）によって屋台等の劣化が進む恐れがある。 ・文化財ボランティアガイドについては、体調等によって辞退される方がいるので、今後新規に増員する必要がある。										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	埋蔵文化財発掘調査事務		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹						
			課	社会教育課									
			係	文化財担当		電話	2259						
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				文化財保護法、昭島市文化財保護条例、同施行規則						
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				保護条例、同施行規則						
中項目	05	文化財				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	003	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内埋蔵文化財周知の包蔵地内の開発事業者等						埋蔵文化財は国民共有の貴重な歴史遺産であり将来の文化向上・発展の基礎をなすものと位置付けられて、開発行為等による遺跡の破壊行為から埋蔵文化財を保護し、後世に伝えるため記録保存等をする。						
	実施内容						実績・成果						
	開発事業者等から包蔵地の確認、発掘届を受理し、都教育委員会に対して進達する。 調査にあつては、事業者等と調査日の日程調整等をし、調査指導員の指導の下に、作業員、重機等の手配の下に確認調査を実施する。重要な遺構等が発見された場合は、事業者等と協議の上、事業者負担で、本調査を実施、調査報告書等の作成発行する。 国・都の補助金事務も伴う。						高度経済成長期に入り、乱開発による埋蔵文化財の破壊が顕著になる中で、開発行為から埋蔵文化財を保護するために実施された事業で、現在も状況に変化はない。 昭和59年度から国・都の補助金対象事業として本市でも事前調査を実施している。現在でもその重要性については変わらない。これまでの発掘調査で、林ノ上遺跡（史跡：拝島式土器発掘跡）、上川原遺跡出土の丸底深鉢土器（有形文化財）、史跡浄土古墳、経塚下遺跡、大神古墳等の出土遺物（有形文化財）、また、当時包蔵地以外の場所から発見された、獣脚付有蓋短頸壺一括（都指定有形文化財）については全国的にも数例しかない文化財になっている。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	5,712	886	383	844	国庫支出金 ・埋蔵文化財発掘調査補助金 都支出金 ・埋蔵文化財発掘調査補助金						
	財源内訳	国庫支出金	千円	207	400	191							400
		都支出金	千円	5,349	200	96							200
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	0										
一般財源		千円	156	286	97	244							
一般職員人件費	千円	1,640	2,460	1,640	1,632								
人工数	人	0.20	0.30	0.20	0.20								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	7,352	3,346	2,023	2,476								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	文化財保護法の規定に基づき、条例に定められている。					判断理由	文化財保護審議会会長に埋蔵文化財発掘調査指導員を委嘱し、発掘調査作業を行っている。 作業については、シルバー人材センターに委託し、使用する重機（掘削機：ハッシャー付）を市内業者から借上げ実施している。 国及び都の補助事業であり、事務処理は事務局（社会教育課文化財担当）で行っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	都や市の指定文化財になる遺跡、発掘出土品（土器、石器等）など貴重なものが多い。 宅地開発事業等によって失われつつある中で、調査を行い記録を残し、その地域の歴史の解明の材料となる。					判断理由	発掘調査指導員謝礼についても発掘調査（確認・試掘調査）時のみに支出しており、文化財保護審議会委員（会長）ということもあり、その他の調査（立会、事前現場確認等）については謝礼を支払っていない。同一日に立会調査等が重複する場合は、指導員にお願いし現場を確認していただいている。 専門職（学芸員：考古）の必要性がある。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		宅地開発行為に対しては、発掘調査以外にも立会という方法があるが、本市には専門職（学芸員）が設置されていないため、職員による立会ができない。専門職（学芸員）又は嘱託の専門職員の配置が必要。調査報告書等の刊行等が可能になる。 文化財保護審議会からも専門職（学芸員）の配置については、指摘を受けている										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	市史料調査事務		部	生涯学習部	課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課							
			係	文化財担当	電話	2259					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	05	文化財									
個別計画（年度）					法令による事業実施義務						
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	004	細々目	01	☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民から寄贈された生活道具、農具などの民具					生活用具、民具等の受入れにより、貴重な文化財を記録・収蔵及び保存し公開等の活用を行う。					
	実施内容					実績・成果					
	寄贈申入れにより、寄贈者宅等を訪問、回収作業をし、品目リストを作成する。用途や時代などについて調査し、採寸、撮影等のデータを調査カードに記録し整理、収蔵保存する。 調査にあたっては、拝島第四小学校内の空教室を利用し、調査整理補助作業員2名で調査・整理にあっている。 寄贈された民具類は、昭和中学校木造校舎、拝島第四小学校内空教室等に収蔵保管している。					民具類の収集については、寄贈の申入れがあって成立するものであり、その年によって数字は変動する。 ・収集点数 平成25年度末現在の収集点数 約24,000点 ・整理点数 平成25年度末現在の整理点数 約23,700点 文化財図書の刊行 ・昭島近代史調査報告書Ⅰ【史料】拝島村警防団本部 防空記録 市史料電子化委託 ・古文書マイクロフィルム複製作製（デジタル化）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	435	1,922	2,070	715	その他特定財源 ・各種印刷物頒布代金			
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		40	185	50					
一般財源		千円	435	1,882	1,885	665					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	1,640	2,050	2,050	2,080					
人工数		人	0.40	0.50	0.50	0.50					
総事業費		千円	2,895	4,792	4,940	3,611					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				条例で定められている。 平成20年度まで民具調査指導員がいたが、現在調査整理補助作業員（2名）で整理作業等を行っている。 寄贈受入れについては、調査指導員が退任前に作成した基準に基づいて行うが、収蔵スペース等の課題もあり苦慮している。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				平成25年度末の収集状況が、約23,600点あり、種類も多種多様のものがあるが、生活用具や農具等、また昭和初期まで盛んにおこなわれていた養蚕に関するものも多く寄贈いただいている。 民具の受入れが行われると、調査整理補助作業員により品目リストや調査カードの作成が行われているが、年間勤務日数35日（420時間）しかないため、寄贈された民具自体の整理に時間がかかる。また通常作業は拝島第四小学校内にある民具資料室で行っているが、受入れ民具の企画によっては、搬入する場所が変わるため事務的効率は落ちる。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			民具調査指導員（専門職：学芸員）が不在のため、寄贈民具類の受入れ判断に苦慮することが多い。収蔵も分散して保管しているがほぼ空きスペースも手狭になり今後も継続して収集・整理を行うには、専門職の配置、収蔵物の保管場所の一括保管等が必要。							
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し										
	C 抜本的な見直し										
	D 縮小・廃止										
E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	郷土資料室管理運営		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹				
			課	社会教育課							
			係	文化財担当		電話	2259				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市郷土資料室の公開に関する要綱				
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
中項目	05	文化財				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり				
予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目	005	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民及び一般見学者					市内で出土（発掘）された埋蔵文化財遺物（土器、石器等）、また市民等から寄贈を受けた民具類など計約1400点を展示、一般に広く公開し、活用を図るとともに、郷土の歴史等文化財保護思想等の高揚・普及・啓発に努める。					
	実施内容					実績・成果					
	郷土資料室は、現在、昭島市昭和町分室（総務部契約管財課所管）の2階の一角を使用して展示を行っている。 展示内容は、市文化財保護審議会委員等の指導により、原始・古代・中世・近世・民具（生活用具、農耕具、養蚕具、漁労具）を展示し、週3日（水、土、日曜日：正午～午後4時）開室している。なお、管理業務については、シルバー人材センターに委託している。 平成25年度は、夏休みの特別開室の10日間の内、5日間（水、土日曜日を除く）を文化財ボランティアガイドを活用し開室。平成26年度については、8月の開室日の土・日曜日を除く9日間を行う					市内で出土（発掘）された埋蔵文化財遺物（土器、石器等）、また市民等から寄贈を受けた民具類など計約1400点を展示している。 平成14年3月に開設し、平成25年度末で、累計9,600人（平成25年度：936人）の見学者が訪れている。 また、市内の小学校3年、4年生の社会科の授業の一環で見学に訪れる。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	530	555	550	562				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	530	555	550	562					
一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	1,350	1,375	1,370	1,378					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	文化財は、保護、保存するだけでなく、活用することが重要であり、埋蔵文化財遺物（土器、石器類等）や民具類の展示により市域において古代から、人の営みがあったことを知ることができる。また、例年市内小学校数校（平成25年度：7校449人）が、社会科の授業の一環として見学に訪れ、見て、触れるなどの貴重な体験ができる場となっている。				判断理由	現状は、運営管理を委託して開設している。（一部文化財ボランティアガイドが対応）通常開室が週3日（水、土、日曜日）、特別開室が夏休み期間中10日間、開室日以外に市内小学校が数校、団体見学等に開室している。その場合は、市担当者及び文化財ボランティアガイド（平成25年度から）が対応している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成13年度開室以来、約9,600人の入場者数があり年間平均約800人程度。市民に限らず、市外からの来場者もあり施設（バリアフリー化されていないため）が2階にあるため車イス利用者等から、見学に行けないとの声もある。				判断理由	現況の郷土資料室は、常設展示以外の展示スペースは無く、企画展等の開催が不可能。また、民具類等の保管場所が併設されて無く、市内数か所に分散して、保管、収納しているため展示品の入れ替えが難しい。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	B	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在、委託により管理運営を行っているが、平成25年度は、特別開室の5日間、平成26年度は8月の平日開室（特別開室）9日間を文化財ボランティアガイドを活用し開室する。今後、年間を通して平日（水曜日）の開室については、文化財ボランティアガイド等を活用する検討を行う必要がある。				年間を通して平日（水曜日）の開室については、文化財ボランティアガイド等を活用する。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市立会館管理運営		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	社会教育係		電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	01	生涯学習				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、団体					誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、11館設置している。部屋は集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室などがあり、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の学習、読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。25年度は堀向会館で耐震補強工事を、昭和会館、拝島会館は耐震診断（二次診断）を実施した。					25年度は、11会館合計で、延べ31,431団体、351,788人に、趣味や学習の場として利用されている。堀向会館の耐震補強工事は、災害時には地域住民の避難所となる施設として、安全性を確保することができた。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	103,395	112,797	112,543	121,911	国庫支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,517	7,822	7,174	5,070	・特定防衛施設周辺整備調整交付金				
		都支出金	千円	810	1,200	1,000		・昭和会館耐震診断調査費補助金				
		地方債	千円					・拝島会館耐震診断調査費補助金				
その他特定財源		千円	351	359	274	327	都支出金					
一般職員人件費	千円	27,880	19,680	19,680	21,216	・市町村総合交付金						
人工数	人	3.40	2.40	2.40	2.60	その他特定財源						
再任用職員人件費	千円	410	410	1,230	416	・庁内等光熱水費						
人工数	人	0.10	0.10	0.30	0.10	・複写機利用料						
総事業費	千円	131,685	132,887	133,453	143,543	・電話料 ・雇用保険料						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1	
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。				判断理由	会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきである。また、受益者負担については、有料とすることも検討すべきである。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	25年度は11会館合計で延べ31,431団体、351,788人に趣味や学習の場として利用された。				判断理由	昼間の勤務は再雇用職員となっているが、再雇用職員の不足により配置がなかったため臨時職員を活用し、夜間は一般選考の管理員を配置し人件費を抑制している。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	○受益者負担の観点から有料化とすることが望ましいが、無料化維持を要望する声が多い。				福島会館の老朽化した空調設備の改修工事、拝島会館の耐震補強工事、昭和会館の窓サッシ改修工事の設計委託を防衛省の補助を活用し実施する。							
	○地域住民による運営については、組織づくりが容易ではない。											
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	野外活動施設管理事業		部	生涯学習部		課長	片岡 国幹					
			課	社会教育課								
			係	社会教育係		電話	内線2259					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市富士見高原野外活動施設運営要綱、昭島市北秋川山の家運営要綱							
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	01	生涯学習		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市内の青少年団体及び社会教育関係団体等					市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が野外活動を通して生活体験し、集団生活による仲間との交流により、青少年等の健全な育成を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	・富士見高原キャンプ場 ・北秋川山の家 市内の青少年団体及び社会教育関係団体等の団体が、野外活動を通じて自然に接し、また集団生活を通して仲間づくりや交流を深める。					富士見高原キャンプ場では、8団体220人、北秋川山の家では、10団体269人、合計18団体489人の市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が利用した。 自然環境の中で生活経験、環境学習を体験したことにより、青少年の健全な育成ができ、生涯学習の推進となった。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	1,682	1,758	1,425	1,720						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
	一般財源	千円	1,682	1,758	1,425	1,720						
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費	千円										
人工数	人											
総事業費	千円	2,502	2,578	2,245	2,536							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は8番目程度である。				判断理由	北秋川山の家は夏場のみの利用のため、奥秋川振興会と宿泊数に応じた賃貸借の契約とし、有効利用をしている。 富士見高原キャンプ場も期間中について、施設管理・点検等を委託し省力化を図っている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	ストレスの多い現代社会に生活していると、大自然とのふれ合いによって心身ともにリラックスすることは大切である。障害のある青少年の団体、リーダー講習会では、毎年利用している。また、キャンプ用具の貸出しを、昭和会館にて行なっていて、青少年団体や社会教育関係団体の野外活動に利用している。				判断理由	利用者は施設利用が無料であり、キャンプに必要なテント・毛布・調理器具などは用意できている。 管理委託により、施設の開設・閉設・点検などの業務が適切に行なわれている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
					○夏期のみ利用であり、利用希望が土日集中することから、利用者の増加はあまり見込めない。 ○富士見高原野外活動施設は、キャンプ場、管理棟、宿泊等、トイレ、シャワー室があり、管理棟、宿泊棟は、平成8年の建築で、今後建物の修繕など維持管理の費用の増が見込まれる。 ○野外活動施設の維持管理など全般的な運営の見直しの必要がある。			現状維持				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	格技道場管理			部	生涯学習部		課長	武藤 茂				
				課	スポーツ振興課							
				係	スポーツ振興係		電話	544-4152				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）					☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	O4	目	O4	細目	O02	細々目	O1	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	社会教育関係団体						スポーツ・レクリエーションの振興を図る					
	実施内容						実績・成果					
	格技道場（畳92畳敷）を社会教育関係団体を対象に、柔道・空手・軽体操などの場として貸し出しをしている。						利用団体数：6団体 利用回数：406回 利用者総数：4,776人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	5,411	5,416	5,375	5,419					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	5,411	5,416	5,375	5,419					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	6,231	6,236	6,195	6,235						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				柔道、合気道練習生・愛好家にとって、一般で武道場を使用できる施設は少ないため、必要性は高い。		判断理由				大規模改修等ができない状況の中では、大幅な利用拡大を図ることは困難であり、貸出対象の範囲を定めて実施している。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				総合スポーツセンター柔道場・剣道場は他種目での利用もあることから、柔道協会・空手道協会の活動拠点として格技道場が利用されている。		判断理由				昭和49年に開設された道場で老朽化も進んでるが、一定の維持管理コストで適切な対応を図っている。23年度は緊急雇用事業で樹木剪定を行った。ほぼ毎日使用がある状況である。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				都市計画道路予定地であるため、老朽化に伴う大規模改修ができず、利用の拡大が困難な状況である。毎年、国への敷地借上げ料が発生している。		決算状況等を踏まえ、事業費の見直しや削減を検討する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	保健体育事務				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法			
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04	スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）				
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	002	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市のスポーツ振興に係る事務						市民が健康で明るい生活を営めるよう、保健体育事務を円滑に行う。					
	実施内容						実績・成果					
	職員被服貸与、事務用品購入、事業の傷害保険加入等の事務処理						課長1、係長1、職員4、再任用職員（週31時間）1、再任用職員（2週で38時間45分）2。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	685	831	478	777	その他特財 ・市民総合賠償補償保険金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	140	250	95	250					
		一般財源	千円	545	581	383	527					
	一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528					
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	7,245	7,391	7,038	7,305						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市民が健康で明るい生活が営めるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備を図るために必要。				判断理由	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備に係る事務処理等は、一元的に行うことが有効であると判断する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	円滑に事業が実施できている。				判断理由	事務経費については、前例にとらわれず常にコスト意識をもち事務執行にあたっている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		小中学生や社会人を対象とした事業、会議のため、夜間や土日の時間外勤務が多い状況にある。				決算状況等を踏まえ、事業費の見直しや削減を検討する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	スポーツ推進委員事務				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市スポーツ推進委員に関する規則					
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務 (☐ 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款	10	項	O5	目	O1	細目	O03	細々目	O1	☒ 任意 (☐ 都補助等あり)
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	スポーツ推進委員						スポーツ推進委員活動を円滑に進める。					
	実施内容						実績・成果					
	スポーツ推進委員の報酬、旅費、貸与品、スポーツ安全保険加入等の事務処理及び活動支援						スポーツ推進委員は、市や地域主催のスポーツ行事等に協力し、市民のスポーツ振興に寄与している。 （委員 18人）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,933	2,635	2,640	3,006					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	2,933	2,635	2,640	3,006					
	一般職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,528					
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	9,493	9,195	9,200	9,534						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	スポーツ基本法第32条の規定に基づき教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員の活動を支援する必要がある。				判断理由	国や東京都、各区市町村等からの情報処理や、委員の活動経費の支出などの事務処理は、現在の「主管課における一元処理」が有効であると判断する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	チャレンジデーや国体に向けた事業など、新たな任務も増加傾向にあるが、円滑に事業等が実施できている。				判断理由	スポーツ推進委員定例会を毎月開催し、そのなかで情報の共有を図っている。また、上部団体等が開く研修会にも積極的に参加し、技術の向上に努めている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		引き続き、スポーツ推進委員が十分な力を発揮できる環境を整えていく。				スポーツ推進委員の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	市民健康づくり歩け歩け運動事業				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション									
個別計画（年度）		昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり				
予算科目コード		款	10	項	05	目	01	細目	004	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住・在勤者とその家族・友人						健康づくりにおける歩くことの重要性を確認し、家族・友人と一緒に歩く野外活動の楽しさを味わう。					
	実施内容						実績・成果					
	年2回の市民健康づくり歩け歩け運動の実施及び定められた距離を踏破した者の認定・記録表彰。						年2回の市民健康づくり歩け歩け運動が実施され、自然に親しみながら歩くことにより、市民の交流及び健康づくりが図られた。 第120回（5月19日）14km 参加者88人 第121回（11月3日）11km 参加者79人 （表彰） 1,000km－2人 500km－3人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	356	435	356	551					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	356	435	356	551					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	1,176	1,255	1,176	1,367						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	日常生活で歩くことが少なくなってきた。健康づくりにおける歩くことの重要性を確認してもらう。					判断理由	スポーツ推進委員が指導員となって開催。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	定められた距離を踏破したことによる認定及び記録表彰を行うことにより参加意欲が高められる。					判断理由	年2回の事業を楽しみにしている市民は多い。一定の距離を歩くことによって表彰されることで市民の健康づくり、体力づくりの場となっている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				ウォーキングを主な活動としている団体等への委託の可能性を追求するとともに、受益者負担（参加費）導入の可能性についても検討する必要がある。				決算状況等も踏まえ、歩け歩け運動の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
			部	生涯学習部		課長	武藤 茂					
	スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業		課	スポーツ振興課		電話	544-4152					
			係	スポーツ振興係								
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）		昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）										
予算科目コード		款	10	項	O5	目	O1	細目	O05	細々目	O1	☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	毎年体育の日に、だれもが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション活動として、体育協会・レクリエーション研究会等の協力を得てスポーツ・レクリエーションフェスティバルを実施。会場は総合スポーツセンター、昭和公園。本年は国体開催直後だったため、規模を縮小して開催。						体育の日（10月14日）に総合スポーツセンター、昭和公園において「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2013」を開催。メニューは屋内20種、屋外1種（ツリーイング）。参加人数（延べ）1,740人。スポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康づくりと交流が図られた。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	27	30	8	1,730					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円				1,700					
		一般財源	千円	27	30	8	30					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数	人										
総事業費		千円	847	850	828	2,546						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	スポーツ・レクリエーションに、だれもが気軽に参加でき、親しむきっかけづくりが必要。					判断理由	体育協会と共催形式をとり、スポーツ・レクリエーションを気軽に体験等できる「まつり」を重視したイベントとなっている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	毎年「体育の日」に実施することにより、フェスティバルの開催が市民に定着してきており、多くの方に楽しんでいただいている。					判断理由	体育協会、レクリエーション研究会、昭島くじらスポーツクラブ等がボランティアで協力。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		新たな種目の導入も視野に入れたメニューを検討。				25年度は国体開催直後だったため、規模を縮小して開催したが、26年度は従前の規模での開催を予定。新たな種目の導入も検討する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署									
	市民体育大会等開催事業				部	生涯学習部		課長	武藤 茂					
					課	スポーツ振興課								
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）											
中項目	04	スポーツ・レクリエーション												
個別計画（年度）		昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）						
予算科目コード		款	10	項	05	目	01	細目	006	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民体育大会「種目別大会」：市内在住在勤者、市民体育大会「自治会ブロック別大会」：市民、「市民綱引き大会」：市内在住在勤者、「シニア軟式野球大会」：市内在住・在勤の60歳以上の者、「自治会ブロック対抗スポーツ大会」：市民						スポーツ・レクリエーションを通じて市民の交流を深めるとともに、日頃の練習の成果を発揮する場として開催。また、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。							
	実施内容						実績・成果							
	「種目別大会」：体育協会に委託し25種目を実施。 「自治会ブロック別大会」：自治会連合会に委託し、20のブロックが15会場で開催。 「市民綱引き大会」：商工会・競技団体・スポーツ推進委員で構成する実行委員会に委託し、一般の部・スポレクの部、女子の部・小学生の部を実施。 「シニア軟式野球大会」：還暦軟式野球連盟を主体とする実行委員会に委託し、実施。 「自治会ブロック対抗スポーツ大会」：自治会連合会・スポーツ推進委員で構成する実行委員会に委託し、インドアバタック大会を計画したが、天候不良により中止。						「種目別大会」：参加者 7,722人 「自治会ブロック別大会」：参加者 10,826人 「市民綱引き大会」：参加チーム数 13チーム（132人） 「シニア軟式野球大会」：参加者 76人 「自治会ブロック対抗スポーツ大会」：（参加予定ブロック数）12							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	8,796	8,225	7,933	8,334	その他特財 ・多摩・島しょスポーツ振興事業助成金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
その他特定財源		千円	365	300	291	300								
一般財源		千円	8,431	7,925	7,642	8,034								
一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896								
人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60								
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	13,716	13,145	12,853	13,230								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由				昭島市におけるスポーツの振興と、市民の健康づくり、市民相互の交流等、その果たす役割は大きく、今後も継続して行く必要がある。				判断理由				それぞれ体育協会、自治会連合会、実行委員会に委託をして実施しているが、運営等も順調である。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4			
	判断理由				市民体育大会「自治会ブロック別大会」は、天候不良により多くのブロックが体育館での開催となり参加者数が減少した。「市民綱引き大会」では新たに「小学生の部」を新設し、3チームの出場があった。「自治会ブロック対抗スポーツ大会」は中止となってしまったが、事前の練習会等には多くの参加があった。				判断理由				「市民綱引き大会」には、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用した。また、各大会は多くの市民ボランティアに支えられ、相互の交流も図られている。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		「市民綱引き大会」では新たに「小学生の部」を新設したが、参加者増に向けて今後さらなるPRが必要。				引き続き関係団体と協力し、各種大会の開催に必要とされる予算を適切に計上していく。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	新春駅伝競走大会開催事業				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法			
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04	スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	007	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住・在勤・在学の中学生以上の者で編成するチーム（一般男子1部は、市外の中学生以上の者で編成するチームの参加を認める。）						スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流をはかる。					
	実施内容						実績・成果					
	市内周回コースで一般の1部、同2部、女子の部、壮年の部、中学男子の部、中学女子の部の6部門で駅伝競技を行う。1チームは6人（一般男子1部のみ5人）。運営は陸上競技協会へ委託。参加費は、ゼッケン代等として正選手1人100円＋1チーム1,000円を陸上競技協会が徴収するが、中学生のみのチームは免除。						平成26年1月12日開催。参加チーム数 213チーム、参加人数 1,463人。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	2,127	2,191	2,142	2,241					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	75	50							
		一般財源	千円	2,052	2,141	2,142	2,241					
	一般職員人件費		千円	4,920	4,920	4,920	4,896					
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	7,047	7,111	7,062	7,137						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、参加者も多い。また、中学校運動部からの参加も多い。					判断理由	運営については、陸上競技協会に委託。中学生のみのチームを除き、保険料、ゼッケン代を徴収。看板設置等、一部業務については民間に委託。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	新春を飾るスポーツとして市民に定着しており、沿道での応援も多い。					判断理由	警察、消防、体育協会等の協力を得て中学生から大人まで多くの市民が参加している大会である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	今後、大会を取巻く交通環境等の変化に対応しつつ、安全で楽しめる大会の開催を追求する必要がある。また参加者から迅速にタイムや順位を教えてもらいたいという要求が年々高まっており、他の自治体の駅伝大会でも取り入れている電子チップの導入が課題である。				駅伝大会開催の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。							
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	選手・役員大会派遣事業			部	生涯学習部		課長	武藤 茂				
				課	スポーツ振興課							
				係	スポーツ振興係		電話	544-4152				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）					☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	008	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住・在勤・在学者						日頃の練習の成果を発表し、併せて技術を向上させる機会として市代表を派遣					
	実施内容						実績・成果					
	体育協会に委託し、市代表の選手・役員を各種大会に派遣する。 （派遣大会） 都民体育大会、都民生涯スポーツ大会、 都民スポレクふれあい大会						都民体育大会：23種目 239人 都民生涯スポーツ大会及び都民スポレクふれあい大会：12種目 160人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,489	980	996	1,693					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	1,489	980	996	1,693					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
	人工数		人									
	総事業費		千円	2,309	1,800	1,816	2,509					
	事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
判断理由		市を代表する選手・役員を派遣することは、今後も生涯スポーツ活動支援の一環として継続していく必要がある。					判断理由	各大会への選手選抜・派遣は体育協会に委託している。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由		上部大会への選抜・派遣は、スポーツの振興に果たす役割は大きい。					判断理由	毎年行われる都民体育大会、市町村総合体育大会（本年度は国体開催のため開催なし）、都民生涯スポーツ大会に多くの参加者があり、日頃鍛えた力と技を発揮している。ほぼ毎年入賞以上の成績を残している。				
課題と今後の方向性		今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		事業委託先（体育協会）と協議し、派遣人員の適正数を検証していく。				選手・役員大会派遣事業の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	スポーツ団体補助事業				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱					
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）					
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	009	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	社会教育関係団体					市民の自主的な社会教育活動を推進し、社会教育の発展を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	次の団体に補助金を交付する。 ・体育協会 ・リトルリーグ野球協会 ・少年野球連盟 ・早朝軟式野球連盟 ・ゲートボール協会 ・フットベースボール協会					次の団体に補助金を交付した。 ・体育協会（2,260,000円） ・リトルリーグ野球協会（258,000円） ・少年野球連盟（103,000円） ・早朝軟式野球連盟（100,000円） ・ゲートボール協会（380,000円） ・フットベースボール協会（50,000円）						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	3,223	3,206	3,206	3,926						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	3,223	3,206	3,206	3,926							
一般職員人件費	千円	820	820	820	816							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	4,043	4,026	4,026	4,742							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。				判断理由	昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、補助金を支出。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各団体とも、大会を開催するなど有効に使用されている。				判断理由	市の体育・スポーツ団体の発展を図るための補助事業であり、各団体とも毎年総会を開き、予算・決算及び事業計画を報告し効率的な運営に努めている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		団体の総収入額に占める割合等を慎重に検討し、引き続き適正な補助に努める				他市の状況等も参考にしながら団体に対する補助金の見直しを検討していく。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	運動施設及び学校開放事業費		部	生涯学習部		課長	武藤 茂					
			課	スポーツ振興課								
			係	スポーツ振興係		電話	544-4152					
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ基本法						
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市立学校施設設備使用条例						
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）					☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民					スポーツ・レクリエーション活動の場として施設を開放						
	実施内容					実績・成果						
	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場：5月～10月毎週水・金曜日）（昭和公園テニスコート：5月～9月毎週水・金・第3日曜日） 小学校プール開放：富士見丘小・つつじが丘南小・拝島第2小・拝島第3小（夏休み期間中の数日間PTAに委託して実施） 校庭夜間照明施設開放：つつじが丘北小・拝島第4小・昭和中 4月～11月（校庭・テニスコート）					スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：利用人数810人 小学校プール開放：利用人数1,237人 校庭夜間照明施設開放：利用人数 7,877人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	927	1,061	867	1,115					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	820	820	820	816						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,747	1,881	1,687	1,931						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、個人や家族連れの方が事前予約にこだわらず、気軽にスポーツ施設を利用することができる。 小学校プール開放は、市営プールに比較的近距離の児童を対象に、体力向上、健康増進の場として小学校プールを開放し、児童の健全な育成を図る。 校庭夜間照明施設開放は、社会人等のスポーツ参加への機会確保・拡大を図っている。				スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）は、開放時間中、硬式テニス・ソフトテニス・陸上競技の各協会に管理指導を依頼（有償）。 小学校プール開放は、該学校のPTAに委託。 校庭夜間照明施設開放の受付は、総合スポーツセンター受付業務に含めて民間業者へ委託。利用者からは夜間照明施設利用料として校庭1,300円（昭和中校庭全面利用は2,600円）、テニスコート800円を負担してもらっている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				判断理由								
各事業とも利用者は多い。				校庭夜間照明施設開放は、学校施設等を使うため低コストで子どもから大人まで多くの市民にスポーツを楽しんでもらっている。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	スポーツ・レクリエーション施設開放事業や小学校プール開放事業の委託先として民間事業者等も検討できる。				利用状況等も勘案しながら必要な予算計上をしていく。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	親子ふれあいスポーツデー開催事業				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法			
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）				
予算科目コード	款	10	項	O5	目	O1	細目	O11	細々目	O1	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内の小学生とその保護者						親子がいっしょにスポーツ・レクリエーションを楽しむことを通じてふれあいを深める機会を提供する。					
	実施内容						実績・成果					
	市の東部・中部・西部・青梅線北側の各地区で、年1回ずつ計4回、土曜日の午前中に小学校の校庭及び体育館を利用して「親子ふれあいスポーツデー」を開催。						第1回（成隣小）参加者 72人 第2回（拝4小）参加者 4人 第3回（玉川小）参加者 97人 第4回（つ北小）参加者 40人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	60	80	60	60					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	60	80	60	60					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	880	900	880	876						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	親子がスポーツを一緒にすることを通じて交流を一層深める機会を提供。					判断理由	スポーツ推進委員、レクリエーション研究会、グラウンドゴルフ協会の協力を得て実施。各回、指導員3人（@1,250円×4時間×3人）を依頼。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	余暇の過ごし方が多様化してきており、親子でいっしょに来場される参加者は少ない。					判断理由	スポーツ推進委員らの協力のもと小学校の校庭・体育館を使い、土曜日の午前中に親子でスポーツを楽しんでもらっているが、週休2日制が定着してきたためか親子の参加者が少なくなっている。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		青少年とともにあゆむ各小学校地区委員会でも、スポーツ大会を開催している現状もあることから、今後は、同委員会事業との一本化や事業内容の見直し等、検討する必要があると思われる。				気候なども勘案し、開催時期の変更を検討するとともに、人気種目を追加するなど、参加者増に努める。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	チャレンジデー開催事業				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課		電話	544-4152			
					係	スポーツ振興係						
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市立学校施設設備使用条例					
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）				
予算科目コード	款	10	項	O5	目	O1	細目	O12	細々目	O1	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民一人ひとりが、それぞれに応じた運動やスポーツ等を日常的に行う。					
	実施内容						実績・成果					
	毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」に参加。 （内容）人口規模のほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツ等の身体活動（運動）を行った住民の「参加率」を競い合う。体育協会や健康づくり推進協議会、商工会、自治会連合会などにより昭島市チャレンジデー実行委員会を構成し、事業を委託。 また、本年はチャレンジデーの前週に本事業のPRを兼ねたスポーツイベント「スポーツ・チャレンジフェスティバル」を昭和公園運動施設及び総合スポーツセンターで開催。						チャレンジデー開催日：5月29日（水） 参加人数：81,753人 参加率：72.3 % 対戦相手：岩手県奥州市（53.9%） スポーツ・チャレンジフェスティバル開催日：5月19日（日） 参加人数：1,842人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	210	1,000	1,044	250	その他特財 ・多摩・島しょスポーツ振興事業助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		700	749						
	一般職員人件費		千円	1,640	2,460	1,640	2,448					
	人工数		人	0.20	0.30	0.20	0.30					
	再任用職員人件費		千円			0	0					
	人工数		人			0.00	0.00					
総事業費		千円	1,850	3,460	2,684	2,698						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				スポーツ等の力で「元気都市あきしま」を目指す。		判断理由				体育協会をはじめ、広範な団体・事業所の連携により事業を遂行できた。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
	判断理由				参加率72.3 %を獲得することができた。 また、昨年初参加をしたチャレンジデーをきっかけに、日常的にスポーツ等を行う団体等も生まれている。		判断理由				PRや参加の呼びかけが効率的にできた。 また、「スポーツ・チャレンジフェスティバル」開催には、多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用した。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				参加率を維持すべく、さらに広範な団体・事業所への働きかけが必要。		チャレンジデーの認知度をさらに高めるため、全庁的な協力体制の下、積極的なPR活動を行う。 引き続き、運動やスポーツ等を日常的に行う団体、事業所等を対象に認定制度を実施し、運動やスポーツ等を日常的に行うきっかけを作る。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	子どもスポーツ力向上事業				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法					
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市立学校施設設備使用条例					
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）				
予算科目コード	款	10	項	O5	目	O1	細目	O14	細々目	O1	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市内在住・在勤・在学で日常的にスポーツを行っている子ども						昭島からアスリート選手を輩出する					
	実施内容						実績・成果					
	通常レベル以上のコーチ等を招へいし技術力向上に資する練習会等を体育協会に委託し実施。 ・軟式少年野球強化練習 ・軟式少年野球大会 ・昭島市選抜招待少年サッカー大会 ・ミニバスケットボール強化練習及び試合 ・ジュニアゴルフ教室						・軟式少年野球強化練習（参加者数：68人） ・軟式少年野球大会（参加者数：165人） ・昭島市選抜招待少年サッカー大会（参加者数：267人） ・ミニバスケットボール強化練習及び試合（参加者数：54人） ・ジュニアゴルフ教室（参加者数：17人）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円		1,000	818		その他特財 ・多摩・島しょスポーツ振興事業助成金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円			818						
		一般財源	千円		1,000	0						
	一般職員人件費		千円			820						
	人工数		人			0.10						
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円		1,000	1,638							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、競技者の少年・少女期から技術力向上を図る施策は必要。				判断理由		日常的にスポーツを行っている子どもの競技力向上を図る事業であるため、該当する選手のデータ等を豊富に所有している体育協会に運営を委託することは妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				5	
	判断理由	単年では成果の見えにくい部分もあるが、ミニバスケットボールは市部予選会を勝ち抜き市部代表として東京都本大会出場を果たしている。				判断理由		該当する選手のデータ等を豊富に所有している体育協会に運営を委託することでスムーズな運営を行うことができた。 また、本事業には多摩・島しょスポーツ振興事業助成金を活用した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題 他の種目についても競技力・技術力の向上を図る必要がある。				平成26年度予算編成における具体的な取組 多くの種目が対象となるべく、子ども限定の枠を解消し、成人に対しても技術力向上を図る新たな施策を行う。				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	総合スポーツセンター管理運営				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ振興法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市総合スポーツセンター条例					
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務					
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	05	目	02	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民・団体等					市民の公共スポーツ施設の拠点として充実したサービスを提供						
	実施内容					実績・成果						
	総合スポーツセンターの管理・運営等を民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供していく。また、各種スポーツ教室についても民間に委託し、効果的な運営を行う。 総合スポーツセンター：体育室、軽体操室、柔道場、剣道場、弓道場、温水プール、トレーニングルーム、研修室 スポーツ教室：「健康さわやか教室」「親子体操教室」等24事業					団体利用 ・体育室（2ヶ所）：1,813件 ・軽体操室（2ヶ所）：3,140件 ・柔剣道場：1,234件 ・弓道場：401件 ・温水プール：1,295件 個人利用 ・軽体操室（2ヶ所）：1,339人 ・柔剣道場：2,183人 ・弓道場：1,010人 ・温水プール：48,158人 ・トレーニングルーム：68,980人						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	193,425	191,019	193,371	213,772	その他特財 ・総合スポーツセンター使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料 ・各種講習会受講料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	67,567	68,458	65,569	67,142					
		一般財源	千円	125,858	122,561	127,802	146,630					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,160					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
総事業費		千円	199,165	196,759	199,111	219,564						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	廉価で通年利用できる温水プールやトレーニングジム、屋内競技用の体育施設は、市民の健康づくりのために必要。				判断理由		総合スポーツセンターの管理・運営及び各種スポーツ教室の開催は民間に委託し、官民一体となって充実したサービスを提供している。施設（駐車場含む）使用料は市民、他市民とも同額。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市内には同規模以上の体育施設は無く、市内の公共スポーツ施設の拠点となって多くの市民に利用されている				判断理由		体育室、温水プール、トレーニング室等を備えた体育館であるので一定の維持管理費はかかるが、省エネに努めている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在施設利用料は、市民、他市民とも同額であるが、市内料金、市外料金等の設定について検討の必要がある。 また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、計画的な修繕等を検討する必要がある。				必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。 また、計画的な修繕を実施するため「老朽化調査」を実施する。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	みほり体育館管理運営			部	生涯学習部		課長	武藤 茂				
				課	スポーツ振興課							
				係	スポーツ振興係		電話	544-4152				
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ振興法						
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市みほり体育館条例						
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）					☐ 義務(☐ 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	10	項	O5	目	O2	細目	O02	細々目	O1	☒ 任意(☐ 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民・団体等						市民のふれあい、スポーツ・レクリエーションの場として設置					
	実施内容						実績・成果					
	体育室（420㎡）と研修室（66㎡）の貸出及び管理。9時～21時開館。毎月曜日休館。昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務。当該体育館施設は、都が都営住宅内に建設したものを使用許可（無償）を受け運営。						団体利用 ・体育室：837件（13,973人） ・研修室：386件（2,752人） 個人利用 ・体育室：2,417人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	6,346	6,551	6,857	6,885	その他特財 ・みほり体育館使用料 ・雇用保険料 ・庁舎等光熱水費				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	2,180	2,384	2,079	2,041					
		一般財源	千円	4,166	4,167	4,778	4,844					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
	再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,160					
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
総事業費		千円	12,086	12,291	12,597	12,677						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	地域の体育館として定着しており、継続して利用する市民もいる。本市におけるスポーツ振興の拠点のひとつとして存続する必要がある。					判断理由	施設の管理は、昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務している。施設利用料は市民、他市民とも同額。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	小規模ながら、市の西部にある体育施設として市民のスポーツ・レクリエーション活動に利用されている。					判断理由	市民の健康づくり、体力づくりに寄与している施設で一定の維持管理費はかかるが省エネに努めている。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		現在施設利用料は、市民、他市民とも同額であるが、市内料金、市外料金等の設定について検討の必要がある。 また、施設が老朽化してきている部分も見受けられるので、計画的な修繕等を検討する必要がある。				必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	市民プール管理運営				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ振興法			
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）							☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）				
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	001	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民等						市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設					
	実施内容						実績・成果					
	7月20日（土）～9月1日（日）までの44日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場あり（東京都下水道局用地を無償借用）						利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円					
	プールの種類）流水プール、25mプール、児童用プール、幼児用プール、スライダープール						利用者数 ・大人 13,037人 ・小人 21,747人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	31,462	30,228	27,372	32,297	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・市民プール使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	4,000		4,400						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	5,003	5,140	4,842	4,930					
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
	再任用職員人件費	千円										
	人工数	人										
	総事業費	千円	32,282	31,048	28,192	33,113						
	事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
判断理由		市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市営プールを開設。					判断理由	運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。				
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由		夏期における市民のレクリエーションの場として定着し、多くの市民が来場される。					判断理由	夏季における市民の健康づくり・体力づくりに寄与している施設であるが、利用者の安全を確保するため毎年多額な維持管理経費を必要とする。				
課題と今後の方向性		今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		必要性は認められるものの、施設の老朽化も進行し、また、利用者に安全に使ってもらうためには多額な必要経費もかかるなかで、現在の厳しい財政状況下において施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。				必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	拝島公園プール管理運営				部	生涯学習部		課長	武藤 茂				
					課	スポーツ振興課							
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あさしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ振興法				
	大項目	03	「あさしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）										
	中項目	04	スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	10	項	05	目	03	細目	002	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民等						市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設						
	実施内容						実績・成果						
	7月20日（土）～9月1日（日）までの44日間（うち機械点検休業日2日）開設。運営は民間会社に委託。駐車場なし。プールの種類）25mプール、児童用プール、幼児用プール						利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカー代 50円 利用者数 ・大人 1,425人 ・小人 2,940人						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	12,270	11,036	13,681	11,329	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・拝島公園プール使用料 ・庁舎等光熱水費 ・行政財産使用料						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円			1,300							
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	597	537	587							539
		一般財源	千円	11,673	10,499	11,794							10,790
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816							
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費	千円											
人工数	人												
総事業費	千円	13,090	11,856	14,501	12,145								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市営プールを開設。				判断理由	運営は民間会社に委託をし、経費の削減に努めている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	市内西部地区における夏期の市民のレクリエーションの場として定着している。				判断理由	夏季における市民の健康づくり・体力づくりに寄与している施設であるが、利用者の安全を確保するため毎年多額な維持管理経費を必要とする。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		必要性は認められるものの、施設の老朽化も進行し、また、利用者に安全に使ってもらうためには多額な必要経費もかかるなかで、現在の厳しい財政状況下において施設を将来的に運営し続けるか検討する必要がある。				必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	運動施設管理運営				部	生涯学習部		課長	武藤 茂			
					課	スポーツ振興課						
					係	スポーツ振興係		電話	544-4152			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	O3	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ振興法			
	大項目	O3	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目	O4	スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務			
個別計画（年度）	昭島市スポーツ振興計画（平成19年度～平成27年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	O5	目	O3	細目	O03	細々目	O1	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民・団体等						市民の健康増進や体力づくり、スポーツを普及する場として提供					
	実施内容						実績・成果					
	市内の屋外運動施設の良好な維持管理作業を民間に委託して実施。 （屋外運動施設） 昭和公園：市民球場、陸上競技（サッカー）場、テニスコート（7面） 大神公園：サッカー場、野球場（4面） くじら運動公園：少年サッカー場（2面）、少年野球場（4面）、テニスコート（5面）、ソフトボール場（4面） 美の宮公園：ソフトボール場						（利用実績） 昭和公園：市民球場（137件）、陸上競技場（95件）、サッカー場（367件）、テニスコート（5,326件）、駐車場利用台数：70,375台 大神公園：サッカー場（681件）、野球場（4,066件） くじら運動公園：少年サッカー場（1,490件）、少年野球場（2,147件）、テニスコート（4,379件）、ソフトボール場（2,070件） 美の宮公園：ソフトボール場（457件）					
	コスト		（単位）	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	53,429	58,102	54,457	48,652	国庫支出金 ・ 特定防衛施設周辺整備調整交付金 都支出金 ・ 国民体育大会運営費補助金 その他特定財源 ・ 昭和公園運動施設等使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円		4,300	4,300						
		都支出金	千円	2,800	327	507						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	17,904	18,356	18,173	18,094					
		一般財源	千円	32,725	35,119	31,477	30,558					
	一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792					
	人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	63,269	67,942	64,297	58,444						
事務事業評価	個別評価 ・											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	市民の健康づくりのためにも、整備された運動施設は必要。				判断理由	受付及び維持管理作業は民間会社に委託している。大神公園及びくじら運動公園は、国から河川敷を無償借用し、運動施設に整備、利用している。昭和公園施設（駐車場含む）の利用は有料。大神公園・くじら運動公園・美の宮公園施設（駐車場含む）の利用は無料。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	年間を通じて利用者は多く、市民の健康づくりに寄与している。				判断理由	市民球場や陸上競技場等の運動施設は土日を中心に多くの市民の利用がある。施設整備も一定の維持管理コストで適切な対応を図っている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		利用者の安全・安心という面からも計画的な修繕等を検討する必要がある。				安全・安心のため必要な修繕を行う。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	スポーツ祭東京2013運営事業		部	生涯学習部		課長	武 藤 茂					
			課	スポーツ振興課								
			係	スポーツ振興係		電話	内線2247					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）									
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	04	スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務				
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画（22年度～26年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	05	目	01	細目	013	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	スポーツ祭東京2013に参加する選手・役員及び観覧者、市民、関係機関						大会開催に伴い、全国から集う選手・役員及び観覧者を市民総参加のもと、「おもてなしの心」でお迎えし、昭島市の魅力を全国に発信する。					
	実施内容						実績・成果					
	○実行委員会総会及び各専門委員会の開催						○第68回国民体育大会軟式野球競技会					
	○軟式野球競技6市担当者会の開催						開催日時 10月4日（金）～7日（月）4日間（8試合）					
	○軟式野球競技連絡協議会の開催						参加者及び観覧者人数 8,297人					
	○デモンストレーションとしてのスポーツ行事「インドアペタタンク競技会」の開催						おもてなし会場利用人数 13,135人 （無料ドリンク・けんちゃんうどん・抹茶）					
	○開催100日前イベント及び炬火採火式の開催						○デモスポ行事「インドアペタタンク競技会」					
	○第68回国民体育大会軟式野球競技会の開催						開催日時等 6月30日（日）					
	○軟式野球競技会後催市町事業概要説明会の開催						参加チーム等 47チーム・167人（市内33チーム・122人、市外14チーム・45人）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	8,975	34,563	28,014		都支出金 ・国民体育大会運営費補助金 ・スポーツ祭東京2013気運醸成・開催記念事業費補助金 ・国民体育大会競技普及啓発事業費補助金 ・緊急雇用創出事業臨時特例補助金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	3,429	18,584	16,660						
地方債		千円										
その他特定財源		千円	3,926	10	12							
一般財源		千円	1,620	15,969	11,342							
一般職員人件費		千円	24,600	24,600	24,600							
人工数		人	3.00	3.00	3.00							
再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100							
人工数		人	1.00	1.00	1.00							
総事業費		千円	37,675	63,263	56,714							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由	スポーツ祭東京2013は、54年ぶりに東京の多摩地区を中心に開催された。						判断理由	開催6市、競技団体及び市内関係機関等と連携し大会を盛り上げることができた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	スポーツ祭東京2013昭島市実行委員会等で決定した開催方針に基づき、各専門委員会等で具現化の検討を行い、全国から訪れた選手・役員、観覧者を多くの市民及び関係機関と連携し、おもてなしの心でお迎えすることができた。						判断理由	会場装飾等に地元企業からの協賛物品を活用したことにより当初予算より大幅な減額ができた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民図書館協議会事務		部	生涯学習部		課長	石 川 千 尋					
			課	市民図書館								
			係	整理係		電話	042-543-1523					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				図書館法					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市民図書館協議会条例					
中項目	02	図書館活動				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	05	細目	002	細々目	01	☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、図書館に関わる団体、教育機関、図書館職員 図書館の健全な発達						図書館運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる。					
	実施内容						実績・成果					
	○図書館協議会の開催 ○子ども読書活動推進計画評価等会議の開催 ○図書館との共催事業「市民参加による先進図書館見学ツアー」の実施						○図書館協議会を年2回開催し、事務報告の承認等を行った。 ○子ども読書活動推進計画評価等会議において、進捗状況の確認を行った。 ○今後の昭島市における子ども読書活動推進計画の実施や図書館運営に活かすため、先進図書館（町田市鶴川駅前図書館）の見学を行った。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	270	300	270	300					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	270	300	270	300					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	1,090	1,120	1,090	1,116						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	図書館運営に関して、図書館長に対して意見を述べる機関であり、必要度は高い。					判断理由	図書館法の趣旨に基づき活動がなされている。図書館法第14条に基づき設置、昭島市民図書館協議会条例第3条に基づき公募委員2名を含めて委員を委嘱しており、実施方法は適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	図書館運営にあたって的確な助言を得ている。					判断理由	子ども読書活動推進計画評価等会議の委員を図書館協議会委員と併任することにより、委員の選任等事務手続きを省力化するとともに、8月及び3月の図書館協議会及び11月の子ども読書推進計画評価等会議を効率的に運営することができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	平成24年12月19日施行された「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、今後も引き続き図書館の運営状況について、目標及び事業計画の達成状況に関し点検及び評価に努める。				引き続き、市民図書館協議会の有効な活用を図るため、委員報酬を予算計上する。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	図書館管理運営		部	生涯学習部			課長	石川 千尋				
			課	市民図書館								
			係	貸出係			電話	543-1523				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市市民図書館設置条例、昭島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画				
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	02	図書館活動					法令による事業実施義務					
個別計画（年度）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民。図書館利用者に対するサービス提供。						市民一人当たりの貸出冊数を6.5冊以上。登録率の向上。子どもの読書への関心を深める。小学校へのブックトークの実施。デイジー図書事業の拡大。児童・青少年の図書館利用の促進。					
	実施内容						実績・成果					
	○小学校新一年生における貸出券の作成：「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行をふまえて平成14年度から実施。 ○おはなし会の実施：市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月1回以上実施。○小学校へのブックトーク実施 ○講演会・講習会の開催（子ども読書活動推進事業） 子ども向け：「夏休み楽しい科学あそび」、杉山亮氏の『ものがたりライブ』 保護者向け：「初めての読み聞かせ講座」 市民向け：「中学高校生の読書フォーラム」 ○ボランティア向け「おはなしボランティア向け講座」 ○デイジー等フォロー講習会、新規朗読者講習会の実施 ○図書購入						○新一年生887人中589人に貸出券を交付した。 ○おはなし会を本館、分館・分室合わせて190回実施し延べ1,434人の参加。 ○小学校へのブックトークを実施（3校、述べ8回、584人）。 ○なしのき保育園でのおはなし会（述べ4回、99人） ○講演会、講習会、講座を実施。（延べ262名の参加） ○図書館所属の音訳者60人を対象にフォロー研修を実施。 ○音訳のボランティア活動をしている市民の方を対象に実施（述べ6回、63人）。 図書の購入22,291冊（一般15,287冊、児童図書7,004冊）購入し蔵書冊数は364,635冊となった。					
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	132,311	136,768	130,397	155,481	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円				919	・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 ・障害者施策推進区 市町村包括補助金 その他特定財源 ・行政財産使用料 ・複写機利用料				
		都支出金	千円	3,896	3,539	3,293	954					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	409	1,581	729	883						
一般財源	千円	128,006	131,648	126,375	152,725							
一般職員人件費	千円	101,680	93,480	93,480	88,944							
人工数	人	12.40	11.40	11.40	10.90							
再任用職員人件費	千円	6,560	9,840	9,840	13,312							
人工数	人	1.60	2.40	2.40	3.20							
総事業費	千円	240,551	240,088	233,717	257,737							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することで登録率と貸出率の向上につながっていく。おはなし会や読み聞かせ講座や講演会の実施は未就学児や乳幼児や保護者に対して、図書への親しみを持ってもらえる。小学校でのブックトークも同様。読書フォーラムの開催は、中高生・高校生の読書離れに歯止めをかける役割もある。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点としては必要なことである。					判断理由	図書館本来の業務を遂行しつつ、月1回以上の「おはなし会」と子ども読書活動推進事業としての講演会や講習会を2カ月に一回の割合で実施出来ている。現状を維持し講演内容等の充実と向上を図っていくことに努めている。さらに、ボランティアを育成し向上させるため、ボランティア育成（向上）講座を実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	貸出券の新規作成事業は、毎年、申込みが多く順調である。本館・分館などで開催するおはなし会は、ボランティアの協力で実施出来ている。子ども向けの講演会や講習会の参加希望者やリピーターは多い。新規図書を購入することで市民からのリクエストにも対応している。					判断理由	実施数と内容については、毎年、大きな変化はないので実質的なコストは変わらない。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○本館、分館で開催するおはなし会への小学生の参加人数が少ない。 ○中高年齢層の登録率、利用が少ない。 ○市民ニーズにこたえるために所蔵する図書を増やし、快適な図書館サービスを提供する。 ○新規事業の実施に伴う、サービスの低下を防ぐためにボランティアの活用を図る。				○小学校と協力しブックトークを行う。 ○中学校に設置した「子ども読書活動推進委員会」の活性化を図る。 ○子ども向けの講習会の他に高齢者を対象にした事業を行う。 ○新規購入した図書を配架するため、現行の閉架書庫（外部）の容量を増やす。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市民会館管理運営		部	生涯学習部			課長	辻 みえ子				
			課	市民会館・公民館								
			係	管理係			電話	内線2277				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則				
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）					法令による事業実施義務				
中項目	03	文化・芸術										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目	002	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）						市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。					
	実施内容						実績・成果					
	○施設貸出業務 ○施設維持管理（施設消耗品、施設光熱水費、施設修繕、樹木剪定等） ○施設設備等保守委託17項目（舞台等設備管理業務委託、清掃委託、空調設備保守委託等） ○市民会館・公民館大規模改修工事（H24、H25年度事業） ○施設用備品（大ホール磁気ループシステム専用受信機、駐車場割引認証機）						平成25年1月から平成25年9月の期間で大ホールの改修工事（耐震補強、ホール天井補強、音響・照明設備、座席、舞台機構等）を実施し、建物・設備機器の安全性が確保され、芸術鑑賞等文化活動の環境が整備された。平成25年度の市民会館の利用は6カ月間で92日、利用率は68%、鑑賞者数は延べ47,378人である。平成25年度中に市民会館のネーミングライツ制度の協定書を締結した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	329,234	481,674	475,495	103,753	国庫支出金 ・市民会館・公民館大規模改修事業補助金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他財源 ・市民会館使用料 ・市民会館・公民館駐車場使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円	123,938	279,406	279,406						
		都支出金	千円	79,400		95,700						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	23,342	25,408	24,767							
一般財源		千円	102,554	176,860	75,622	103,753						
一般職員人件費		千円	32,800	32,800	32,800	32,640						
人工数		人	4.00	4.00	4.00	4.00						
再任用職員人件費		千円	6,560	6,560	6,560	6,656						
人工数		人	1.60	1.60	1.60	1.60						
総事業費		千円	368,594	521,034	514,855	143,049						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	施設の維持管理、運営に要する経費等であるため、当該事業の優先度は1番目程度である。					判断理由	大規模改修工事が終了し施設の耐震性、設備機器の安定性が向上し、施設利用者の安全性が確保された。休館期間における公民館代替施設の確保、市立会館等への紹介等施設利用者への対応を図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	改修工事の事業費等は防衛補助事業を活用し、効果的に事業を実施し安全・安心な設備環境が整備された。機械器具等修繕として、フルコンサート用ピアノ2台のオーバーホールを行い音響設備が整備された。					判断理由	施設維持管理経費の保守委託経費については、施設安全性を確保するため、17項目で効率的、計画的に実施している。施設設備の修繕については、改修工事と合わせて実施するなど、経費の削減に努力した。また、限られた経費の中で優先順位を設定し、補修、維持管理等実施している。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		B		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○経費削減の中で施設修繕費等は、設備の経年劣化により増加している。 ○保守点検委託費等は施設管理上安全性に係る経費のため、コスト改善は難しい。 ○他の管理運営方法等の見直しを図る場合には、併設の公民館との相互利用を考慮した施設のため、課題等検討を要する。		○施設のPR等を積極的に図り、ホールの利用率向上、財源確保の方法について検討する。 ○経年劣化による建物外壁改修・屋上防水・設備機器改修等、未改修箇所について実施計画の中で検討していく。 ○平成26年度から市民会館のネーミングライツ制度を導入し、平成28年度まで3年間の財源が確保された。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	文化事業協会補助事業		部	生涯学習部			課長	辻 みえ子				
			課	市民会館・公民館								
			係	管理係			電話	内線2277				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市文化事業協会補助金交付要綱、文化芸術振興基本法、昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則、昭島市文化芸術振興基本条例	
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								法令による事業実施義務	
中項目	03	文化・芸術										
個別計画（年度）											☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり	
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民						市民を対象に、身近なところで優れた芸術文化に触れ、気軽に鑑賞できるような多様な芸術鑑賞の機会を提供する。					
	実施内容						実績・成果					
	○市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である、昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民文化の向上に寄与するため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。						平成25年度の自主事業は、平成25年1月から9月までの市民会館改修工事による休館のため、後半6ヶ月間で9回の実施となった。入場者数は、小ホールも含め延べ6,499人であり、6ヵ月間の期間であるが効果的に事業が実施された。					
	○大ホール自主事業3回、大ホール共催事業4回、薪能公演1回、小ホールジャズライブ1回、合計9回の事業を実施した。											
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	16,551	15,400	15,400	20,400					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	16,551	15,400	15,400	20,400					
	一般職員人件費		千円	8,200	8,200	8,200	8,160					
	人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	24,751	23,600	23,600	28,560						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				市民へ文化芸術鑑賞の機会を提供する目的の事業であり、当該事業の優先度は3番目程度である。		判断理由				改修工事により、平成25年9月末から6ヶ月間の限られた期間の中で事業実施となった。鑑賞者及び文化事業協会理事会等において実施内容等も概ね好評であったが、大雪等の影響もあり、集客率が伸び悩んだ事業もあった。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				開催事業の選定として、幅広い年齢層へ対応する内容を目標としており、事業内容は偏らないよう創意工夫し実施している。		判断理由				文化事業協会専任職員1名が経理事務、事業の調整等を行い、短い期間の中で効率的に事業を実施できた。	
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○大ホール収容規模、年間事業回数等限られているため、開催事業の選定がむずかしい。 ○専任職員を補佐する経理事務等担当を必要とする。 ○チケット販売方法等を検討する余地がある。				○平成26年度は、市制施行60周年記念事業のため、予算300万円を計上したが、平成27年度予算は現状維持を目標とする。			

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	公民館運営審議会事務		部	生涯学習部		課長	辻 みえ子						
			課	市民会館・公民館									
			係	事業係		電話	内線2277						
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	03	未来を育む あぎしま（教育・文化・スポーツの充実）				社会教育法 市公民館運営審議会条例 市特別職報酬条例						
	大項目	03	「あぎしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務						
中項目	01	生涯学習											
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	002	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	市民					調査審議により、利用する市民や団体へ良好な学習環境を醸成する効果や市民ニーズの高い講座等事業の提供を図る効果がある。							
	実施内容					実績・成果							
	○公民館運営に関し必要な事項を審議。 ○公民館各種事業の企画実施について必要な事項を調査審議。 ○公民館の課題について検討 ○諮問を受け答申を作成。 ○定例会月1回開催のほか、東京都公民館連絡協議会研修会への参加					定例会を毎月1回開催のほか、東京都公民館研究大会や各種研修会に参加した。館長より諮問「公民館内諸設備・備品等の有効利用について」を受け、答申を協議した。定例会では随時提案等があり、公民館事業をより市民ニーズの高いものへ導いている。							
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円	1,368	1,445	1,377	1,436							
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	1,368	1,445	1,377	1,436							
	一般職員人件費	千円	820	820	820	816							
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費	千円											
人工数	人												
総事業費	千円	2,188	2,265	2,197	2,252								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）					2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	同審議会の提案等により公民館事業をより市民ニーズの高い事業環境へ醸成している。					判断理由	社会教育法に基づき設置され、民意を反映する機関として機能しているため、他機関では難しく、妥当性がある。法的には館長の諮問機関。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）					3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	公民館運営審議会の提案等により、市民ニーズの高い事業環境へ醸成する成果が概ねある。					判断理由	コストはあまり変わらず、また調査審議や提言等の量的内容も横ばいである。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
					○委員の多くが任期（2年）で代わり、適切な調査審議までに時間を要している。			○当該事務事業は民意を反映する審議会に係る事務であり、既に最低限度の額であり現状維持を予定している。					
					○多岐にわたる提言等をいかに事業へ導入していくかが課題となっている。								
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	公民館管理運営		部	生涯学習部		課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館								
			係	事業係		電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				社会教育法 昭島市公民館条例同施行規則					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務					
中項目	01	生涯学習										
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	市民、公民館登録団体						市民に実際生活に即する教育、学術及び文化に関する学習の場を提供することで、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	○市民の集団活動の拠点、学び、文化創造の場としての施設の提供 ○自由に集える拠点の場として新聞、書籍等閲覧の提供 ○印刷機の設置 ○複写機（有料）の設置 ○社会教育教材の提供						公民館で活動する団体が約370あり、市民活動の拠点となっている。施設利用率（利用日）も88%と市民ニーズが高い。 施設利用人員総数：61,426人 公民館使用料収入：780,090円 複写機利用料収入：93,680円					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	1,533	5,106	4,764	1,512	その他特財 ・公民館使用料 ・複写機利用料 ・市民総合賠償保障保険金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	1,125	1,120	889	1,512					
		一般財源	千円	408	3,986	3,875	0					
	一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264					
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	4,813	8,386	8,044	4,776						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				社会教育法第3条に、地方公共団体はあらゆる機会にあらゆる場所を利用して市民が実際生活に即する学習を行うのに必要な施設の設置や運営を行うことの奨励がある。また、平成26年2月の市民意識調査において市民活動のために市が力を入れるべきことに「活動場所の提供」の割合は29.9%あることも勘案し判断している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				半期は施設改修工事で休館したが、再開後も施設利用者数や利用率の高さなどから成果は概ねあり達成度も高い。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○経年劣化する備品等の入れ替え ○小ホール等の施設利用率の高さの反面、予約が取りにくい状況にある。		○当該事務事業は、消耗品等が既に最低限度の額であり、毎年精査はしているが、現状並みの予算計上を行いたい。							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	学級・講座等事業		部	生涯学習部		課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館								
			係	事業係		電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				社会教育法 教育振興基本計画					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				市公民館条例 同条例施行規則					
中項目	01	生涯学習				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり					
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	004	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民					市民の実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の講座等事業を実施し、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。						
	実施内容					実績・成果						
	○市民講座 6事業 25回 ○市民大学2事業59回 （財政、福祉、歴史等） ○シニア講座3事業7回 ○地域公民館事業3事業7回 ○交流発表鑑賞のつどい 1事業1回 ○自主企画事業3事業15回 ○共催事業1事業1回 ○青年学級（障害者）1事業 21回					市民講座等20事業を実施。 高齢者向け事業、保育付講座、障害者学級では、一部都補助金の対象となり、首長部局を通じ申請した。 また、これまで市民大学修了生や各種講座の受講生等が市の審議会委員として活動したり、福祉や環境などの地域活動を行うなど成果がある。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,076	3,355	2,537	3,483	都支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円					・障害者施策推進区				
		都支出金	千円	507	648	540	694	市町村包括補助金				
		地方債	千円					・高齢社会対策区市町村包括補助金				
その他特定財源		千円	170	174	187	658	・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
一般財源	千円	2,399	2,533	1,810	2,131	その他特財						
一般職員人件費	千円	31,160	31,160	31,160	31,008	・公民館使用料						
人工数	人	3.80	3.80	3.80	3.80	・各種講習会受講料						
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	34,236	34,515	33,697	34,491							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				現代社会は様々な課題や新しい情報が飛び交い、生涯のいつでも学べる教育環境を醸成することが大切で、各種講座等事業を開設する必要がある。これらの学びにより家庭や地域社会の教育力の向上や社会福祉の増進へ導くことになる。優先度は2番目であるが1番目と僅差である。		判断理由		講座等事業の実施は職員が企画運営の多くを担っているが、市民企画事業や協働事業を取り入れ住民参加型の地域と歩む公民館としている。公民館は、社会的課題講座や市民協働事業が多くなる中で、コーディネート能力が求められ、地域の行政や住民を良く知る市職員の存在が不可欠で実施方法は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由				年間を通じ社会的課題講座や趣向を変えた事業にも取り組み、学習の機会提供及び文化の振興を図り達成度は高い。		判断理由		半年の休館中は、地域公民館事業として市立会館で平年とほぼ変わらない事業を実施したが、コストは減少し効率的に実施できた。			
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				○限られた予算で講師を選択し多くの講座等事業を企画する難しさがある。			○各種講座等事業の市民ニーズや効果・意義を精査した予算編成に努める。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し				○市立会館等へ出向いた講座も実施しているが、遠方の市民には気軽に参加とまでいえない。							
	C 抜本的な見直し				○市民企画事業や協働事業では、実施までに多くの協議時間を費やす。							
	D 縮小・廃止				○主催講座等の広報についてさらに検討する必要がある。							
E 現状を維持												

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	市民文化祭事業		部	生涯学習部			課長	辻 みえ子					
			課	市民会館・公民館									
			係	事業係			電話	内線2277					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								文化芸術振興基本法 社会教育法 市文化芸術振興条例 市公民館条例 同条例施行規則 市民文化祭開催要項		
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								法令による事業実施義務		
中項目	01	生涯学習											
個別計画（年度）	昭島市教育振興基本計画										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目	005	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、市民団体						文化芸術の振興は、心豊かな活力ある社会の形成に重要な意義がある。市民に日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる機会を提供し、生きがいづくりや市民の交流を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	○10月11日～11月3日（15日間） ○主催：昭島市・昭島市教育委員会 主管：昭島市文化祭運営委員会 ○参加：28部門（80団体） ○演奏・演芸（民謡、合唱、人形劇、朗読、大正琴、うたごえ、歌謡、邦楽、芸能、フォーク、音楽祭、演劇）○展示（美術展、書道展、科学展、華道展、手工芸展、俳句展、平和展、山野草展、盆栽展、短歌展、菊花展、写真展、陶芸展）○対局ほか（将棋、囲碁、茶会）						参加者：延14,480名 出展、出演者等：28部門（80団体）						
	コスト		(単位)	24決算		25当初予算		25決算		26当初予算		備考＜特財名称等＞	
	直接事業費		千円	2,593		2,600		2,568		2,600			
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	2,593		2,600		2,568		2,600				
一般職員人件費		千円	5,740		5,740		5,740		5,712				
人工数		人	0.70		0.70		0.70		0.70				
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	8,333		8,340		8,308		8,312				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	文化祭は、市民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として、多くの市民に親しまれ、ニーズもあり、文化活動の振興と地域文化の向上発展など活力ある社会形成に必要である。					判断理由	主催は市及び教育委員会であるが、市民が主体の事業であり、参加団体から選出された委員で構成される文化祭運営委員会へ運営委託している。開催まで会議を重ね、自治会等へのポスターや日程表の配布もPRを兼ね各委員が直接配布している。前日に開催されるオープニング					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	参加80団体及び参加者14,480人（1日平均965人）があり多くの市民に親しまれている。出展、出演者は日頃の成果を発表でき好評で事業の達成度は高い。					判断理由	毎年、楽しみにしている市民も多いが、台風などの天候不順の影響から、参加者が前年よりやや減少した。コストは1%減少と前年とほぼ同額であり、効率的に実施できた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組					
				○委託事業であるが、事務局として担当職員の役割や負担が大きい。				○総合基本計画の参加者数が目標値に近づいているが、文化芸術の振興に寄与できる当事業予算は現状維持として取り組む。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し			○現在、事務局は公民館であるが、「昭島市文化芸術の振興に関する基本方針」に基づき、文化を推進する体制が整備されれば市民文化祭もより広がりのあるものになると思われる。									
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
	C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

1 2 選挙管理委員会

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	選挙管理委員会運営事務		部					課長	浦野 和利			
			課	選挙管理委員会事務局								
			係					電話	内線2802			
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞									
	政策項目	07	計画の実現のために				地方自治法、公職選挙法、昭島市選挙管理委員会規程					
	大項目					法令による事業実施義務						
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力										
個別計画（年度）					☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	04	目	01	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市選挙管理委員会委員、全国市区選挙管理委員会連合会、全国市区選挙管理委員会連合会東京支部、東京都市選挙管理委員会連合会						選挙管理委員会の運営(委員数4名)、選挙管理委員の各種団体への参加					
	実施内容						実績・成果					
	選挙管理委員会の開催、各種告示事務、選挙管理委員への報酬支払い、関係団体の主催する会議・研修会への参加。						○選挙管理委員会を開催（26回）し、公職選挙法等で定められている議決案件を、議案として審議し、決定した（85件）。また、それら結果を告示等することにより、公平・公正な選挙の管理執行に寄与した。 ○各種会議・研修会に参加した(36回)。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	3,771	4,638	4,514	5,511	都支出金 ・在外選挙人名簿登録事務委託金				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	49	46	31	46					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	3,280	3,280	3,280	3,264						
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
再任用職員人件費		千円	410	410	410	416						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10						
総事業費		千円	7,461	8,328	8,204	9,191						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	地方自治法、昭島市条例等により、選挙管理委員会の設置や報酬の支払いが義務付けられている。				判断理由	地方自治法、昭島市条例等により、選挙管理委員会の設置や報酬の支払いが義務付けられ、全国的にほぼ同様の事業内容である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	○平成25年度は、選挙管理委員会において、合計85件の議案について審議をし議決した。 ○3つの選挙を無事に執行できた。				判断理由	裏紙等を利用し、コストの削減に努めた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		法令等により義務付けられている事業が多く、経費の削減につながりにくい。				法令等により義務付けられている事業が多く、経費の削減につながるものが少ないが、細部について見直しをして削減に向けて努力したい。					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	選挙啓発事業		部							課長	浦野 和利			
			課	選挙管理委員会事務局										
			係							電話	内線2802			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために								公選法第6条、東京都明るい選挙推進協議会規約第4条、昭島市明るい選挙推進協議会規約			
	大項目											法令による事業実施義務		
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力												
個別計画（年度）											☒ 義務 ☒ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	02	項	04	目	02	細目	001	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市明るい選挙推進協議会委員、東京都市明るい選挙推進協議会連合会、有権者、小中学生							選挙違反のない、明るい選挙を目指し、有権者の意思が正しく政治に反映されることを目的とする。						
	実施内容							実績・成果						
	昭島市明るい選挙推進協議会運営事務、選挙時啓発事業、常時啓発事業、明るい選挙啓発ポスターコンクール、東京都市明るい選挙推進協議会連合会の主催する会議や研修会への参加							昭島市明るい選挙推進協議会総会（1回）、役員会（3回）、研修部会（3回）、広報部会（2回）、調査部会（4回）の開催。都議会議員選挙、参議院議員選挙、都知事選挙の選挙時啓発事業及び成人式で新成人への啓発及びアンケート調査の実施。明るい選挙啓発ポスターコンクールでは、市内の小中学校12校から681枚の応募があった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円	209	267	218	271							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円											
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円	209	267	218	271							
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632							
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円	1,849	1,907	1,858	1,903								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2			
	判断理由	低投票率や選挙犯罪が発生している現状のため、選挙執行事務と同様に、優先的・継続的に実施すべき。				判断理由	選挙時啓発や常時啓発活動について、役員会等で議論したが、継続性を重視し、平成24年度とほぼ同様の活動内容とした。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	投票率は、前回と比較して、東京都議会議員選挙、参議院選挙、東京都知事選挙とも下がってしまったが、知事選は急遽執行にもかかわらず街頭啓発等は迅速に対応できた。				判断理由	事業内容については、前年度とほぼ同様であった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	○全国的に同様な事業を実施しているが、結果的に投票率の向上や、若年層の投票率向上に結びついていない。 ○啓発事業全体の見直しが必要。				特になし									
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し														
B コスト改善に向けて実施方法を見直し														
C 抜本的な見直し														
D 縮小・廃止														
E 現状を維持														

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	参議院議員選挙事務		部					課長	浦野 和利					
			課	選挙管理委員会事務局										
			係					電話	内線2802					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために						公職選挙法、昭島市選挙事務執行規定					
	大項目													
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	04	目	03	細目	001	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞							
	参議院議員候補者、有権者、市職員等						任期満了に伴う参議院議員を選挙によって選出する。							
	実施内容						実績・成果							
	参議院選挙に係る、投票、開票、啓発事務						投票率は、51.22%（東京都選出）であり、6年前（19年7月）と比べて6.77%、3年前（22年7月）と比べて8.1%の減であった。							
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費	千円		40,284	34,224		都支出金 ・参議院選挙執行委託金 ・参議院選挙啓発推進委託費							
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円		40,284	33,430								
		地方債	千円											
		その他特定財源	千円											
		一般財源	千円		0	794								
	一般職員人件費	千円		12,300	12,300									
	人工数	人		1.50	1.50									
	再任用職員人件費	千円												
人工数	人													
総事業費	千円		52,584	46,524										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3				
	判断理由	選挙管理委員会事務局として、最も優先すべき事務の一つである。				判断理由	公職選挙法に基づき、期日前投票、投票、開票事務及び投票区の設定をおこなっている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3	④効率性（効率的に実施できたか）				3				
	判断理由	前回、前々回と比較すると投票率が減少したが、大きなトラブルもなく無事に執行できた。				判断理由	経費の削減につとめ、執行できた。執行経費は、97.68%交付された。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組							
	期日前投票所として使用している市民交流センターが平成28年度から使用出来なくなる可能性があるため、新たな投票所を検討する必要がある。				特になし									
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持													

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	東京都議会議員選挙事務		部							課長	浦野 和利			
			課	選挙管理委員会事務局										
			係							電話	内線2802			
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	07	計画の実現のために						公職選挙法、昭島市選挙事務執行規定					
	大項目													
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力						法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり			
予算科目コード	款	02	項	04	目	04	細目	001	細々目	01				
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	都議会議員候補者、有権者、市職員等							任期満了に伴う都議会議員を選挙によって選出する。						
	実施内容							実績・成果						
	都議会議員選挙に係る、投票、開票、啓発事務							投票率は、39.55%であり、6年前（17年7月）と比べて4.38%、3年前（21年7月）と比べて13.23%の減であった。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞						
	直接事業費		千円		39,078	34,520		都支出金 ・東京都議会議員選挙執行委託金						
	財源内訳	国庫支出金	千円											
		都支出金	千円		39,078	34,520								
		地方債	千円											
その他特定財源		千円												
一般財源		千円		0	0									
一般職員人件費		千円		12,300	12,300									
人工数		人		1.50	1.50									
再任用職員人件費		千円												
人工数		人												
総事業費		千円		51,378	46,820									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	選挙管理委員会事務局として、最も優先すべき事務の一つである。				判断理由	公職選挙法に基づき、期日前投票、投票、開票事務及び投票区の設定をおこなっている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	前回、前々回と比較すると投票率が減少したが、大きなトラブルもなく無事に執行できた。				判断理由	経費の削減につとめ、執行できた。執行経費は、100%交付された。							
	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				期日前投票所として使用している市民交流センターが平成28年度から使用出来なくなる可能性があるため、新たな投票所を検討する必要がある。				特になし						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	東京都知事選挙事務		部							課長	浦野 和利					
			課	選挙管理委員会事務局												
			係							電話	内線2802					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	07	計画の実現のために						公職選挙法、昭島市選挙事務執行規定							
	大項目															
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力						法令による事業実施義務								
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり					
予算科目コード	款	02	項	04	目	05	細目	001	細々目	01						
事務事業概要	目的															
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	都知事候補者、有権者、市職員等							知事辞職に伴う都知事を選挙によって選出する。								
	実施内容															
	都議会議員選挙に係る、投票、開票、啓発事務							投票率は、39.55%であり、6年前（17年7月）と比べて4.38%、3年前（21年7月）と比べて13.23%の減であった。								
	実績・成果															
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞								
直接事業費		千円	37,791	0	40,077		都支出金 ・東京都知事選挙執行委託金									
財源内訳	国庫支出金	千円														
	都支出金	千円	37,791		40,077											
	地方債	千円														
	その他特定財源	千円														
	一般財源	千円	0	0	0											
一般職員人件費		千円	9,020		12,300											
人工数		人	1.10		1.50											
再任用職員人件費		千円	820													
人工数		人	0.20													
総事業費		千円	47,631	0	52,377											
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）							3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	選挙管理委員会事務局として、最も優先すべき事務の一つである。							判断理由	公職選挙法に基づき、期日前投票、投票、開票事務及び投票区の設定をおこなっている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）							3			④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	前回、前々回と比較すると投票率が減少した。大雪により除雪等迅速に対応し、大きなトラブルもなく無事に執行できた。							判断理由	突然の選挙により準備期間が少なかったが、経費の削減につとめ、執行できた。執行経費は、100%交付された。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組									
	期日前投票所として使用している市民交流センターが平成28年度から使用出来なくなる可能性があるため、新たな投票所を検討する必要がある。				特になし											
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し																
B コスト改善に向けて実施方法を見直し																
C 抜本的な見直し																
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

1 3 農業委員会

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	農業委員会運営		部	農業委員会			課長	中野 貴					
			課										
			係				電話	内線2287					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	06	躍動する あさしま（産業の活性化）					農業委員会等に関する法律					
	大項目	01	活力を育む（産業の振興）					他					
中項目	03	農業					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	06	項	01	目	01	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	農業委員・農家						農業委員会活動をとおりて、農業経営の安定化、担い手の育成を行っていく。						
	実施内容						実績・成果						
	農業委員会活動（農地法に基づく農地の権利移動の許可をはじめとする法令業務。食糧の安定供給の基盤である優良農地の確保と担い手への利用集積を図るための各般の取り組み）の推進。①毎月1回の総会②農地・農政部会の開催③農地法に基づく許可事務及び届出に伴う現地確認調査④視察研修会等及び建議、要請活動に係る庶務事務 他						①市長への要望を行い、生産緑地の追加指定が実施され、約1963.00㎡の農地が生産緑地に指定された。 ②農地法に基づく届出事務処理（90件）農業委員会活動（1,170件）各種証明事務（84件）						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	8,933	9,160	9,087	9,265	農業委員会交付金 農業経営基盤強化措置事務取扱交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	39	39	254	39						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	8,894	9,121	8,833	9,226							
一般職員人件費		千円	9,840	9,840	9,840	9,792							
人工数		人	1.20	1.20	1.20	1.20							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	18,773	19,000	18,927	19,057							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	農地関係法令に係る事務処理等を円滑に遂行するために必要である。また、農産物の供給はもとより緑の確保、災害時の空間確保などの観点から農業委員会が担う農地の保全や有効利用の推進といった役割が大きいことから、優先度は非常に高いと考える。					判断理由	農家を代表し国、都、市に対し、生産緑地の追加指定など建議及び要望を行い、農地の保全に努めた。また、優良農地の確保や担い手への支援など、農業関係の専門的分野のエキスパートとして委員会の必要は妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	近年、農地や農家が相続などで減少してきている状況の中、生産緑地の追加指定などにより、農地の確保、保全ができています。また、地域農業者の相談や、要望などを受け、農業の安定的経営に尽力している。					判断理由	現在の委員で担当地区を決め、農地の適正管理を行っている。また、研修会等に積極的に参加し、地域農業の推進に努めている。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	農家を代表し、農業行政を遂行していくために、現状を維持していく必要がある。活動の内容がなかなか明確化出来ない現状を活動カードを活用し、明確化していく必要がある。				27年度以降も現状維持での業務遂行が望ましいと考える。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													